

奈良文化財研究所学報 第77冊

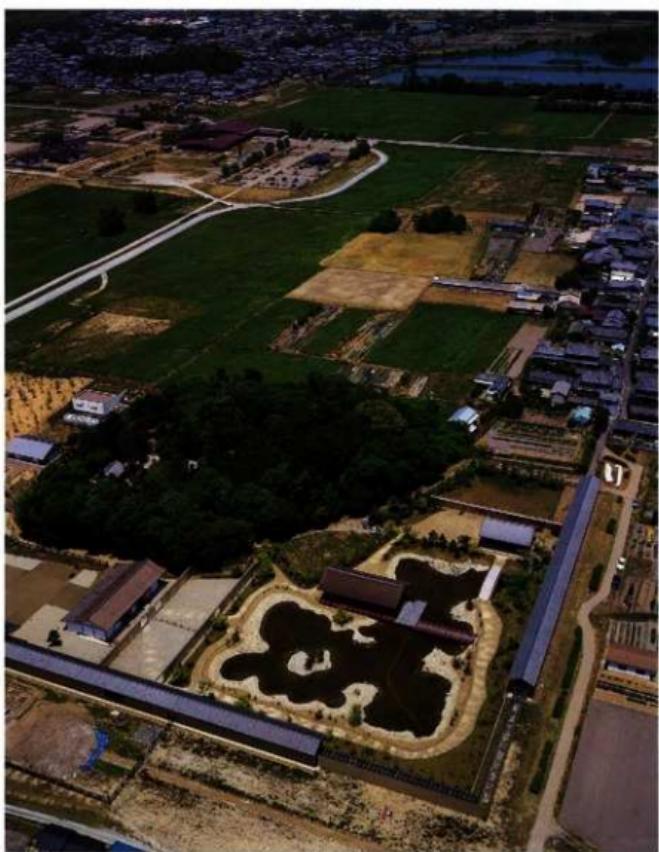
日韓文化財論集 I



独立行政法人 国立文化財機構

奈良文化財研究所

大韓民国国立文化財研究所



空から見た平城宮東院と苑池（栗野論文・朴論文参照）



ガラス工房の遺物 上：日本 飛鳥池遺跡 下：韓国 益山王宮里遺跡（田論文参照）

奈良文化財研究所学報 第77冊

日韓文化財論集 I

独立行政法人 国立文化財機構

奈良文化財研究所

大韓民国国立文化財研究所

序

奈良文化財研究所と大韓民国国立文化財研究所との共同研究は、同じような遺跡や文化財をもち、その保護のための研究に従事する両研究所が、相互の交流を通じて研究の向上を図ろうとの目的で、1999年11月に始まりました。以来、5年間にわたり互いの発掘現場に若手研究者を参加させたり、各分野の研究者の交流をおこなったりしてきましたが、これらを通して研究者が相互に刺激を与え合い、また日韓両国の研究状況を具体的に知ることができたことは大きな意義をもつものがありました。

さて、2005年12月からは、新たに「日本の古代都城並びに韓国古代王京の形成と発展過程に関する共同研究」のテーマを設定し、共同研究の新段階に入りました。そこで、これを機に、これまでの共同研究、交流の成果を両国研究者の論文集の形でまとめることとしました。

本論文集には、古代都城・王京の形成と発展にかかるさまざまな角度からの研究に加え、遺跡の保存と整備にかかる論文も含まれ、文化財の保護のための研究をテーマとする日韓両研究所の論文集にふさわしい内容となっております。

両研究所の共同研究は、今後とも継続していく予定ですが、その分野は、考古、歴史、建築、庭園、遺跡整備、復原、そして保存科学など多岐にわたっております。その成果の公表も隨時はかってまいる所存で、本論文集は、その出発点となるものであります。

本書が、今後の日韓両国文化財研究所の共同研究の一層の進展につながれば幸いであります。

2007年12月

独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所長
田辺征夫

인사말

대한민국 국립문화재연구소와 일본 나라문화재연구소는 오랜 기간 동안 문화재 연구와 보존을 목적으로 적위 간 상호교류를 추진해 왔습니다. 그렇지만 아쉽게도 그 동안의 교류는 인적교류, 유적 답사 등의 단편적인 교류를 벗어나지 못하였습니다.

이러한 한계를 벗어나 수십 년 이상 구축된 상호이해에 따른 우호관계를 기반으로 2005년에 양국은 '05.12~'11.3월까지 7개년 계획의 한일 공동연구를 진행하기로 협의하기에 이르렀습니다. 이 공동연구는 양국의 연구소가 관심 있는 문화재를 대상으로 좀더 심도 깊은 학술 조사연구를 도모하기 위한 상징적인 전itus으로 내딛는 첫걸음이 되었습니다.

이번 기회를 통하여 양국 연구원들이 폭넓게 참여할 수 있었고 좀 더 체계적이고 체계적인 조사와 현지방문, 원수를 통해 연구의 기회가 제공될 수 있는 철판의 기회였습니다. 이러한 공동연구 계획의 일환으로, 1차 공동연구주제는 상호협의에 의하여 韓國 古代王京 및 日本 古代都城의 形成과 發展過程으로 정해졌습니다.

이번 『한일문화재논집 1』은 그 동안의 성과를 담은 논문집입니다. 여기서는 한일의 도성제 및 원지의 비교연구, 고대 건물지 정비방안, 도성이나 사원 축조 유물의 비교연구 등에 이르기까지 다양한 내용을 다루고 있습니다.

오늘의 논문집이 초석이 되어, 2009년도 2차 논문집에서는 더 큰 결실을 맺을 수 있으리라 확신합니다. 앞으로도 우리 연구소는 나라문화재연구소와 공동연구를 꾸준히 추진하여 우호관계를 더욱 돋구어 하는 한편, 연구의 범위와 질적인 측면에서도 그 연구의 영역과 수준을 계속 확대제고해 간 것입니다.

공동연구는 양 연구소의 학술적 잠재력을 증진시키기 위한 촉매제로서, 양 연구소가 발전하는 데 중요한 전인차 역할을 할 것이라 믿어 의심치 않습니다. 바쁜 업무에도 불구하고 좋은 연구논문을 제출한 양 기관의 연구원들에게 감사의 말을 전합니다.

2007년 12월

국립문화재연구소장

김봉건

序

これまで、大韓民国国立文化財研究所と日本国独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所は、文化財に対する研究と保存を目的として、研究員を相互に派遣しあう交流を進めてきました。ただ、残念なことに今までの交流は人的な交流、遺跡踏査などの断片的な交流にとどまらざるをえませんでした。

このような限界を脱し、数十年以上つちかってきた相互理解による友好関係を基礎として、両研究所は2005年に、2005年12月から2011年3月までの7ヶ年計画の韓日共同研究を推進することを協約するに至りました。この共同研究は、両研究所が関心をもつ文化財を対象として、より深みのある学術調査研究を試みるための象徴的な第一歩となりました。

今回の機会を通じて、両国の研究員達はより幅広く相互交流に参与することができるようになりました。のみならず、より計画的かつ体系的な調査と現地訪問、研修が可能となり、研究の機会が広がっております。このような共同研究の計画の一環として、第1次の共同研究論集のテーマは、相互の協議によって、「韓国の古代王京並びに日本の古代都城の形成と発展過程」に決定いたしました。

今回の「韓日文化財論集Ⅰ」は、これまでの成果をまとめた論文集です。韓日の都城制および苑地の比較研究、古代の建物址の整備方法、都城や寺址出土遺物の比較研究など多様な内容を扱っています。

この論文集が基礎となり、2009年度の第2次論文集では、より大きな研究成果が実を結ぶと確信しております。今後も、私たちの研究所と奈良文化財研究所は、共同研究を着実に進め、友好関係をさらに誠実なものとしていく一方で、研究の範囲や質的な側面についても、絶え間なく高めていく考えです。

共同研究は、両研究所の学術的な潜在力を高めるための触媒であり、互いに発展していくために重要な役割を果たすものと信じて疑いません。末筆ながら、忙しいなか、優れた研究論文を提出していただいた両研究所の研究員達に感謝の意を表します。

2007年12月

大韓民国国立文化財研究所長
金 奉 建

例　　言

- 1 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所（当時）と大韓民国国立文化財研究所は、2005年12月20日に、「日本の古代都城並びに韓国古代工京の形成と発展に関する共同研究」という題名で、日韓共同研究合意書を取り交わした。本書は、2007年度までの共同研究の成果を論文集として取りまとめたものである。
- 2 本共同研究は、その内容として、
 - (1) 日韓都城制の比較研究と遺構の研究
 - (2) 都城・寺院における出土遺物の研究
 - (3) 古建築の構法・技法に関する復原的研究
 - (4) 遺跡の整備・復元手法に関する研究の4項目をあげる。本書では、それぞれの課題に割した論考12篇を収録した。
- 3 本論文集は、日韓同時出版とし、韓国語版は『韓日文化財論集Ⅰ』として、大韓民国国立文化財研究所より出版されている。本書とあわせてお読みいただきたい。
- 4 韓国語論文の翻訳にあたっては、諫早直人氏・松永悦枝氏（大韓民国慶北大学校大学院）の多大なご協力をいただいた。翻訳に際し、原文に忠実に訳すことを心がけたが、一部意訳したところがある。誤解および誤訳があれば編集者の責に帰するものである。
- 5 本書に使用した写真・図面の掲載にあたり、以下の関係各機関よりご高配を得た。
明日香村教育委員会、滋賀県教育委員会、新薬師寺、大韓民国国立文化財研究所、大韓民国国立伽耶文化財研究所、唐招提寺、奈良県教育委員会、奈良県立橿原考古学研究所、奈良市写真美術館、法隆寺（五十音順・敬称略）
- 6 本書の編集は、都城発掘調査部が担当し、井淳一郎・山崎信二の指導のもと、次山淳・高田貴太・小田裕樹・石村智（企画調整部国際遺跡研究室）がおこなった。

目 次

卷頭図版

序	i
例 言	iv
目 次	v

日韓宮殿の設計思想について	内田和伸 1
新羅王京の造営計画についての一考察	黄仁鎭 53
庭園スタイルの模倣と創造－菟池の空間デザインと古代日韓	栗野 隆 75
韓日古代菟池の変化からみた九黃洞菟池の性格研究	朴 玄 貞 99
百濟および日本の垂木先瓦に関する二、三の考察	千田剛道 139
七世紀後半の瓦からみた朝鮮三国と日本との関係	山崎信二 151
韓国と日本の銘文瓦生産と供給方法についての検討	車順喆 199
古代韓日の金属・ガラス製品生産関連研究の現況と課題 －坩堝とガラス铸造用土製鉢型を中心にして－	田 廉 吾 241
慶州月城垓字出土の四面墨書き筒	市 大樹 299
慶州南山塔谷磨崖塔についての建築的研究	箱崎和久 325
日韓における建造物保存修理の黎明	清水重敦 349
韓日古代寺院の整備方法研究－6～8世紀の寺院を中心に－	金哲主 363
卓京柏	
韓国語目次	397
英文目次	398

日韓宮殿の設計思想について

内田和伸

- I. はじめに
- II. 塚積擁壁の設計方法
- III. 宮殿の設計思想
- IV. 朝鮮半島における宮殿の設計思想
- V. 平城宮第一次大極殿院の設計思想
- VI. 大極殿院と陰陽寮
- VII. おわりに

要旨 平城宮第一次大極殿院は平城宮の中心部に位置し、即位式や元日の朝賀などが行われたところである。大極殿を長大な回廊が取り囲んでおり、その北1/3は約2.4mの高台で、南2/3は疊敷きの広場である。高台には大極殿・後殿が位置し、広場から高台に登る斜路が東西にあり、高台の正面と斜路の側面には70度の角度で塙（瓦質の煉瓦）が積まれている。この部分を塙積擁壁と呼んでいる。その形と各部の長さは不可解なものであったが、設計方法を検討した結果、大極殿中心のやや北寄りに中心をもつ同心3円と、後殿前に中心をもつ1偏心円の交点などを用いて設計・施工していることがわかった。この同心3円と1偏心円はキトラ古墳の天文圖のような宇宙の構造を意図している。始皇帝以来、宮殿は宇宙を象るものであり、「文運」などにその設計思想を窺うことができる。古代日本もそれを学び、新羅もおそらく同様であって、現存する景福宮にも受け継がれる。大極殿院での遺物・遺物の解釈の試みを、今後さらに進展する韓国で遺構・遺物の解釈に比較検討の材料として提示できれば幸いである。

キーワード 平城宮 大極殿 第一次大極殿院 塙積擁壁 景福宮 設計思想

I. はじめに

大極殿は即位式や元日の朝賀、外国使節との謁見など国家的な儀礼を行うときに天皇が出席した、最も重要な建物である。宮城の中心部に位置する最大の建物で、それを回廊で取り囲む区画を大極殿院と呼んでいる。礎石に柱が建つ中国風の建築様式をもつ大極殿院は藤原宮ではじめて造られ、桓武天皇の長岡宮まで続く。桓武天皇の平安宮では南門や南面回廊がなくなり、南にある朝堂院という区画と一体となる。

奈良時代前半の平城宮第一次大極殿院は朱雀門の北に位置し、東西約177.0m、南北約317.6mであり、古代宮城の大極殿院の中で最も大きな規模を持つ¹。当時の1尺は0.295m前後で、土地の測量に用いた大尺はこの1.2倍であって、東西500大尺(600尺)、南北900大尺(1080尺)²となる。その南寄り3分の2が広場で、北寄り3分の1が大極殿と後殿の建つ約2.4mの高台となる。南門から600大尺の位置にある高台と、広場側から高台へ登る東西2つの斜路が大きな特徴である(第1・3・4図)。その高台前面および斜路側面の屈曲する擁壁は長方形の壇(瓦質の煉瓦)を約70度の勾配で積んで化粧しており、この部分を埠積擁壁(第8~13図)、特に正面の直線部を埠積壇と呼ぶ(第5~6図)。埠積壇中央には獨立柱の木階と考えられる遺構がある(第7図)。各直線部の長さは小尺でも大尺でも完数値は得られず、なす角度も不可解で、その平面形は複雑な様相を呈する(第2図)。

ここでは、埠積擁壁の設計方法を手掛かりに、その背景にある宮殿造営における設計思想を整理する。次に、近代になって再建された景福宮までの朝鮮半島における宮殿の設計思想を探る。さらに、平城宮第一次大極殿院の施設配置や出土遺物を検討し、8世紀の日本における宮殿の造営思想の復元考察を試みる。これは今後明らかになるであろう同時代の新羅王宮等の遺構・遺物の検討に僅かながらも比較検討の材料を提供できるのではないかと思うからである。

II. 墟積擁壁の設計方法

1. 基点からの計測と設計方法

埠積擁壁の設計方法の検討のために関連遺構の位置と記号を示した(第1表・第14図)。埠積擁壁の遺構位置の計測はその最下段前面とし、未検出の屈曲点(W3)は、それを挟む二直線の延長部交点とした。埠積擁壁の対称部の長さを比べると2尺を越える差があり、重要な儀式の場所としては施工実態が粗雑に見える。これは各部分の左右対称を重視した設計図とそれに基づく施工が行われなかつたことを窺わせる。すなわち、E1あるいはW1の埠積壇両端等から各部分の長さと方向を測り施工したのではなく、やや離れた基準となる点から各点までの距離を測って位置を定め、その点同士を結んだ結果、対称部に2尺程の差を

生じたと考える方が自然である。こうして想定される基準となる点（以下、基点）は、東西で対になる屈曲する各2辺の延長部の交点や、大極殿や後殿の中心、中軸線上で地割の基準となる点、あるいはそれらの付近に想定される近似点である。

第2表に各基点から測った埠積據点各点間の距離、それを0.295で除した尺長、0.354で除した大尺での尺長をそれぞれ記した。対称部の長さの差を参考に、以下の検討では許容施工誤差を2.0尺あるいは1.7大尺までとした上で、その尺長が10尺あるいは10大尺の倍数で許容施工誤差内に収まる場合に下線を付した。対称部の長さも同様であった場合は計画値としての可能性があると解し、その数値を次列に記した。さらに、その数値が小尺なら40尺の、大尺なら30大尺の何倍であるかを最後に記した。なお、E4は削平が著しく、E4と各基点との距離については短くなることが明らかなためW4と各基点との尺長のみが完数値を得ていれば計画値の可能性があるものとした。検討の結果、據點各点を決める二つの設計案を考え得た。

設計案A（第15回）

手順1：大極殿心DCから半径200尺（40尺×5）の円を描き、南門心から600大尺の東西基準線との交点をE1・W1とする。

手順2：高台側中軸線上、E1とW1から240大尺（30大尺×8）の距離の点II'を求める。II'から270大尺（30大尺×9）で円を描く。一方、中軸線上南から700大尺の点⑦からは240尺（40尺×6）で円を描き、それら2円の交点をE2・W2とする。

手順3：同様にII'から300大尺（30大尺×10）、⑦から280尺（40尺×7）の円を描き、2円の交点をE3・W3とする。

手順4：⑦から320尺（40尺×8）の円と、E3・W3を通る南北線との交点をE4・W4とする。

設計案B（第16回）

手順1：大極殿心DCから半径200尺（40尺×5）の円を描き、南門心から600大尺の東西基準線との交点をE1・W1とする。

手順2：大極殿心の北120尺（40尺×3）にII''を設ける。

手順3：II''とE1・W1を結ぶ南延長と、⑦から240尺（40尺×6）の円の交点をE2・W2とする。

手順4：II''から300大尺（30大尺×10）[360尺（40尺×9）]、⑦から280尺（40尺×7）の円を描き、2円の交点をE3・W3とする。

手順5：⑦から320尺（40尺×8）の円と、E3・W3を通る南北線との交点をE4・W4とする。

以上の2案は、複雑な設計手法を踏みながらも規則性が窺える。このいずれかを用いて埠

積構壁を設計・施工したものと考えることができる。

2. 大極殿院における大極殿の位置

第一次大極殿院の場合、いずれの設計方法にても中軸線と南門心から700大尺の基準線との交点^⑦が同心3円の中心である。ところが、この点は大極殿の建物中心(DC)の約8尺北に位置する(第1図)。藤原宮大極殿院、奈良時代半ばの難波宮大極殿院、奈良時代後半の平城宮第二次大極殿院でも大極殿院における大極殿の位置をみると、東西方向の基準線(その位置は順に中軸線を南から1対1、2対1、2対1に内分)は大極殿中心ではなく、そのやや北側を通る(第17~19図)³。一方、桓武天皇の長岡宮では南から1対1に内分する点は大極殿中心の南側を通る(第20図)。いずれにしても大極殿の中心は大極殿院の中では半端な位置にあるのである。こうした区画施設内における大極殿の配置は、他の大区画の中での中心建物の配置原理とは異なることが指摘できる。たとえば、平城宮第一次大極殿院の東側に位置し、第二次大極殿の下層で検出された大安殿と目される⁴建物遺構の中心は、建物を囲む区画の中軸線を南から2対1に内分する点に一致させているのである⁵(第21図)。

大極殿院における大極殿の配置と大極殿内の柱配置との関係をみてみよう。大極殿は桁行7間・梁行2間の身舎に四面端が取り付き、全体で桁行9間・梁行4間の規模である。大極殿の柱位置と回廊の位置が想定できる平城宮の第一次大極殿⁶と明らかになっている第二次大極殿で検討すると、大極殿の南廊を除いた北3間分の中心(T)が東西の基準線にはほぼ一致することがわかった(第22図)。すなわちTは、前者では南門心から700大尺の位置に、後者では大極殿院の南北中軸線を南門心から2対1に内分する点に一致させるのである。大極殿の南廊を除いた部分の中心を東西の基準線に一致するように大極殿を配置しているため、大極殿院の中で大極殿の配置が変則的な位置にあるようにみえたのである。大極殿の南廊が配置計画の上で異質なのは、そこが唐招提寺金堂のように吹き放ちで、室内ではなかったからではないかと思われる。ソウルの孔廟の大成殿(第23図)のように、儒教建築で正面1間のみ吹き放ちとなっているものが見られることとも関係すると思われる。

『国史大辞典』に高御座を見ると、大極殿内部の中央に置かれるとされ、それが一般的な理解となっているようである。しかしながら、多くの仏殿の須弥壇や中国・韓国に現存する宮殿の玉座が建物中心よりやや奥にあり、京都御所内の現高御座(第24図)も紫宸殿中心よりやや奥にあるように、大極殿のやや奥まった位置にあるこの点こそ、天皇の玉座である高御座の中心である。第一次大極殿院では大極殿内の北寄りに高御座の位置を定め、これを南から700大尺になるように大極殿を配置した。そして、高御座が埴積塗の設計に関わる等差の同心3円の中心なのである。

3. 設計方法の解釈

等差の同心3円に1偏心円が交差する設計案Bの構造は、7世紀終わりから8世紀初めに

造られたと考えられているキトラ古墳の石室天井に描かれた天文図（第25図）を連想させる。この天文図は、天の北極を中心内規（周極星の範囲）・天の赤道・外規（銀河地点における南天の限界）が同心3円として、黄道が天の赤道と同規模の偏心円としてそれぞれ描かれ、金箔の丸点で星が、それらを朱線で結んで星座が表わされたものである。大極殿の「大極」とは易の思想でいう「太極」のこと、万物宇宙の根元である。その太極は、天文占星思想では天帝（太一または天皇大帝）の住む北極星周辺の星座である。高御座心（T=7）と約8尺ずれる大極殿心（DC）の関係は、天の北極とこれとわずかにずれる北極星であり、同心3円（40尺×6、7、8）は内規・赤道・外規、偏心円（40尺×9）は黄道に対応するであろう。大極殿前庭東寄りに位置する井戸SE7145（第3図）は偏心円上に位置することから、黄道二十八宿の星座「東井」を思わせる。等積複壁は設計案Bを用いて設計・施工され、物的な宇宙の構造を具象的に象るのではなかろうか。なお、天の北極は歳差により1300年の間に位置を変えているが、北極星と天の北極が離れていたことには変わりはない。

III. 宮殿の設計思想

1. 古代中国における宮殿の設計思想

始皇帝以来、宮殿は宇宙を象るものであった。「史記」によると、始皇帝はその二十七年（B.C.220）、渭水の南に長信宮を造営し、ついで名を極廟と改め、天の中宮を象った。また、三十五年（B.C.212）には阿房宮から渭水を渡る復道を造り、これを咸陽に連結した。これは天極星（天の紫宮にある十七の星）が、閣道によって天の川を横切り、營室星に至る形を象ったとする。一方、始皇帝陵（地下宮殿）は「上は天文を具え、下は地理を具う」と記され、地下宮殿の天井に天文が描かれていたことも知られる。もっとも、宇宙を象るのは宮殿、陵墓だけではなく、都城・陵墓・庭園・馬車・鏡・祭祀・舞踊なども同様であった。例えば、漢代の禁苑である上林苑の昆明池でも、池を天の川に見立てて牽牛・織女の石像物が両岸に立てられている。ここでは宮殿に絞って論を進めることとしよう。

ところで、推古天皇十二年（601）制定の『十七条憲法』や『日本書紀』、『万葉集』など我が国の史書文学に多大な影響を及ぼしたとされるものに『文選』がある。『文選』は周代から南朝梁代までの約千年間にわたる文章・詩・論文などを、梁の昭明太子が編纂したものである。遙くとも奈良時代半ばには下級官人がこれを利用し、教養を培っていたことが平城宮跡や秋田城跡出土本簡によって知られる。その『文選』には、以下のように宮殿の設計思想が明確に記される部分がある。（）内には通釈を記した。

①『文選』班孟堅作「西都賦」

「大漢命を受けて之に都するに至るに及びて、仰いで東井の精を活り、俯して河圖の靈に協ふ。（大漢が天命を受けここに都を定めるに当たって、天を仰げば、雍州の分野を司る東井の星が、

ここを都とせよとすすを惜り、地を見れば、黄河より現れ出た河國の靈妙なしるしにも、ここを都とする希望にうまく合う。」(中略)「其の宮室は、天地に體象り、陰陽を經緯し、坤靈の正位に據り、太素の圓方に放ぶ。中天の華闕を樹て、冠山の朱雀を豊かにし、(その宮室は、天と地の形に象り、陰陽の法に合わせて、南北、東西の方向を定め、坤の地勢の中正な位置を足場として、祭政一致の政事をする明堂を造営し、星座太微の圓形と星座紫微宮の方形どおりに作り上げる。天に中の杜脇な未央宮の宮門“東闕”と“北闕”とをうち建て、山上の冠のごとく朱塗りの殿堂を壯麗に構築する。)」

漢が天命を受け、都を造営し、その宮殿は宇宙を象ることを述べるのである。漢長安城の未央宮を取り巻く他の宮殿に関しては次のように譲う。

「御らすに離宮別寝を以てし、承るに崇臺閣館を以てす。煥として列宿の紫宮を足れ衆るが若く、(この未央宮のそばに、離宮・別殿が輪になってめぐり、それに接するように高台やがらんとした大きな館が建っている。あたかももろもろの居並ぶ星座や紫微宮の星庫が天帝の紫宮のまわりをめぐるがごとく、照りかがやいている。)」(中略)「周すに鈞陳の位を以てし、衛るに嚴史の署を以てし、(星座鈞陳の六つの星が紫微宮を守る位置にあるように、未央宮の周囲には、夜宵の官署を置いて護衛する。)」

このように、宮殿は北極星付近の星座紫微宮であり、その配置はまさに星空を擬えていたのである。

②『文選』張平子作「西京賦」¹⁾

「紫宮を未央に正し、嵯峨を閨闥に表し、龍首を確して以て殿を抗げ、状巍峩として以て巖棲たり(星座紫微宮に象り、未央宮の位置を正しく定め、高樓の門構を、紫微宮の天門、閨闥に象って、宮殿の目標とし、龍首の山を切り開いて、その正殿を高々と造る)」。ここでも未央宮が紫微宮を象ったとしている。

③『文選』王文考作「魯靈光殿賦」²⁾

「魯靈光殿賦」の序によると、魯の靈光殿は前漢武帝の皇子が建てたもので、長安の未央宮も建京宮も破壊されたが、靈光殿は無事であった。これは神々が漢王朝を存続させようと守ったのではないかとある。また、「然れども其の規矩制度、上は星宿に應ずるは、亦水く安らかなる所以なり(この宮殿の設計自体が天の星座の定める建築の理に叶っていたことも水く安泰いられた理由なのだろう。)」とする。本文中、靈光殿内部の意匠を詳細に見て讀えた部分でも、「規矩天に應じ、上は衡限に應る(その設計は、天理に則り、衡限の星座(二十八宿の宿と星宿)にならっている)」としている。

“宮殿は宇宙を象る”という設計思想は漢代以降も引き継がれる。東魏・北齊の鄆都南城にはじめて星座名を冠する文昌殿という殿舎が建てられ、後に明帝がはじめて太極殿を造営した³⁾。また、「水經注」卷一六穀水注⁴⁾に、魏の明帝が洛陽城南宮で漢の崇德殿跡に「上天の太極に法って」太極殿を建設した。さらに、梁の太極殿に関しては『徐孝穆集』卷

八「太極殿銘序」に「星象に法って七位の尊嚴を増し」「日月星辰と輝きを等しくして宇宙に顯示し、万國の諸侯を朝会せしめる」とある⁶。その名、太極殿は唐の長安城太極宮の正殿へも引き継がれ、“太”と“大”が通用されて⁷、同時代の飛鳥淨御原宮や藤原宮、平城宮等へと影響を及ぼすことになる。

奈良時代の知識人たちが学んだ『文選』が宮殿に関する事実をどこまで伝えているか、文学的強調を差し引いて考える必要はある。しかし、そこには“宮殿は宇宙を象る”という設計思想が実際に記されているのである。平城宮第一次大極殿院の坤精擁壁の平面プランは高御座を中心とした同心3円と、その北側に中心を持つ偏心円の交点を使い設計施工されていることをみたが、“宮殿は宇宙を象る”ものであるため、設計案Bを用いて物的な宇宙の構造を具象的に象るものであったといえる。詩文からすると、これは天理に叶ったことであり、宮殿が永く安泰するために必要だったのである。宮殿を宇宙に擬える考えは、確実に古代日本の宮殿の設計思想に取り入れられたものと指摘できよう。古代日本の都城が宇宙を象るということについては、瀧川政次郎⁸が指摘した研究が早い例であるが、管見の限り、以後は実証的な研究はされてこなかった。

宮殿の造営では建物名が星や星座の名称であったり、建物配置が星座を象ったり、施設の平面形が宇宙の構造を模したりし、具象的に宇宙を象る方法が行われた。明清時代の宮城である紫禁城（北京の故宮博物院）はその名が天の北極近くの紫微星に因み、宮城内太和門前には天の川を象って蛇行する金水河⁹が流れるのである（第26図）。京都御所の正殿紫宸殿も紫微星に因るものであり、その設計思想は忘れられようとしているが、確かに遺例が現存するのである。

2. 天命思想と天道思想

ではなぜ、宮殿は宇宙を象るのであろうか。宮殿造営の背景には、天命思想¹⁰と天道思想という「天の思想」が関わっている。

天命思想確立に大きな役割を果たしたのが前漢の武帝に徵用された儒者董仲舒であった。彼は君主権の強化によって尊制国家体制の樹立に尽力すると同時に、権力の強大化が秦の始皇帝のような專制君主の横暴を招き、王朝を滅亡させることのないようにするため、儒教に陰陽五行説と天人相應思想を結合させた。儒教は基本的には合理的な世界観をもっていたが、国の統一原理となるには不十分で、為政者を神聖化するための脚色が必要であった。古代中国では、地上の本来の統治者は宇宙の統治者である昊天上帝すなわち天帝と考えられた。しかし、人でない天帝が実際に地上を統治することはできないため、天帝は地上の統括と人民の化育を行う然るべき有徳者に天命を下し、受命した者が天子となる。天子が徳をもって地上を統治し（施治）、仁政を行い、それが天帝の意志にかなえば甘露が降ったり、めでたい動植物が出現したりし、地上にめでたい徴、祥瑞をもたらす。一方、犬

子が德に欠け、苛政を行い、天帝の意志にかなわなければ、天帝は天子の不徳を責める咎徵として日食、月食、火災の逆行などの天文の異変や、地震・干魃・水害・イナゴの大發生などの災害をもたらすとされた。自然と人事は感應するという考え方（天人相應・感）があったため災害異変が起きると為政者である天子は自身の不徳を恥じたのであった。

また、宇宙の森羅万象は陰陽二氣とそこから派生する五行から生じ、陰陽二氣が調和を失しても災害が起きると考えられた。この陰陽二氣の調和不調和も為政者の徳不徳に反応するという帝王觀を内包したのである。このため天子の不徳がさらに進めば天帝は天命を革め（革命）、他姓の者が天子となって（姓を易えて）王朝が交替する（易姓革命）。干支の上では甲子の年は革命の年、戊辰は革運、辛酉は革命と言われ、革命の起きる年であった¹⁷。日本では天武系の皇統から大智系の皇統への王朝の交替を意識した桓武天皇の長岡遷都も甲子革命にある。これが天命思想である。

天子は、天帝から委託を受けた証に天帝の常居である北極星の位置に宮殿を營み、天上界を地上の宮殿の中に再現した。これによって自身を施威づけ、南面して政治を總攬し、天道に基づいた施政を行うのであった。天道とは天に象り、天に則して行うべき帝王の道である。

3. 古代建築の設計方法と事例

宮殿の重要な建築については、天道に基づく方法として陰陽五行思想と密接な「月令圖式の宇宙論」（第27図）と呼ばれる設計理論が重要視され、建築単体でも宇宙を象るのであつた¹⁸。『淮南子』では時間のことを宙、空間のことを宇といったように、ここでいう宇宙とは時空のことである。

まず、陰陽五行思想とは、陰陽説と五行説が合わさり、易の思想の中核をなすものである。太極殿の名は『易』の太極に由来し、太極は陰陽の分かれていらない混沌とした状況（これは『日本書紀』の冒頭にも記される）、宇宙の根元のことである。世界の事物は、陰と陽の二つの氣と、その陰陽の交感より生まれた木火土金水の五元素によってつくられるとしている。陰陽説はすべてのものを陰陽の二元論で捉えるが、陰陽は同根のものとして、交感・交合・循環するとみるのである。陽には天・男・左・剛・春・東・太陽（日）・奇数・仁・慈、陰には地・女・右・柔・秋・西・太陰（月）・偶数・義・刑などがある。五行は万物を構成する木火土金水五つの要素とその働きのことをいい、時間（季節）と空間（方位）、色、數なども五行に配当された。易はこれらを組み込んで変化する現象を数に変換して思考し、宇宙の秩序法則を理論付けた。その原理を用いて予測するのが易の占いである。儒教教典『易』は象（現象のパターン）と数とが宇宙を構成するとして、その原理を説いた。そして、『漢書』『律曆志』に「天の終数の九と地の終数」を併せて十九となり、易は窮まり終われば変化する。故にこれを圓法とする」とあるように、易と畔は切り離せないものであった。

「律曆志」には度量衡相互の関係がまとめられ、その関係を規定する数値は九・六・八であり、天・地・人（三才）という宇宙の秩序から説き起こされた²⁵。中国の伝統文化では数は哲理的な意味をもっていたのである。『周髀算經』という数学書は鉤股弦の定理の証明から始めて宇宙観測の前段とし、その上で、天地の運動を論じ、日月食・月齋を推算、陰陽五行説に言及、すなわち、天道の理を地上の暦・陰陽五行で解釈して、儒教的論理で宇宙論を説く。すべての宇宙現象を数字で説明するを象数学といい、算術は暦法を媒介にして天の意志を知ることができるとされた²⁶。このように易・暦・天文・数学は密接に関わっていたのである。天人相應理論に基づいて天意として現れる現象を解説する知識体系と未来を予知する技術、それらを用いた治世術を術数という²⁷。天下を治める為政者は、天命を受けた証に宇宙を象る宮殿を造営し、個々の建築物では治世のため天道に基づき、術数を駆使する必要があったのである。

さて、月令とは古代中国において一年十二ヶ月の星座、気候、行事、為政者の行いなどを記したもので、儒教教典『礼記』にある。この世の森羅万象は季節・方位に基づいて循環・調和・変化し、時間と空間は連携した有機体を構成していると考えられていた。その考えに基づき、「月令圖式の宇宙論」では、建物が時空と調和するように計画するのである。具体的には、対になる東西の門では日華門と月華門（唐長安城宮城）、日精橋と月精橋（慶州）、迎春門と千秋門（京都御所）などと名付けた。建築単体では柱の数を四季や四方、十二支、黄道二十八宿などに因み、数字を介して、時空という意味の象徴的な宇宙を象るのである。

梁の建康宮の太極殿については晋代に1年の12箇月を象徴し12間で建造されたものであったが、梁の武帝の天監十二年（513）二月、この旧材を用いて明堂を建造し、太極殿は閏月をも象徴した13間に改められた²⁸。

唐の高宗の時、明堂に関する学説の対立があり建設には至らなかったが、その平面形や規模、柱などの数の意味が『旧唐書』卷二十二志第二礼儀二²⁹に数多く記される。一部を列挙しよう。「基八面、象八方」「又按周易、三為陽数、八為陰数。三八相乘、得二百四十尺。又按漢書、九會之數四十、合為二百八十、所以基徑二百八十尺。故以交通天地之和、錯綜陰陽之數」「四柱以象四星。天有二十八宿、故二十八柱」「堂面九間、各廣一丈九尺。按尚書、地有九州、故立九間。又按周易、陰數十、故間別一丈九尺、所以規模厚地、準則陰陽、法二氣以通蒸、置九州於一宇」「四柱以象四星。有八節、八政、八風、八音、四八三十二柱。」「下仰、七十二枚。按易緯、有七十二候、故置七十二枚。」「下層四象時、各隨方色。中層法十二辰、圓蓋、蓋上盤九龍捧之。上層法二十四氣、亦圓蓋。」「結構準陰陽之數」。いずれの数字も易や陰陽、時空などに関わるもの用いていることが確認でき、堆積擁壁の平面・断面の設計施工に用いられた尺長が見えることも注目すべきである。

高宗の皇后であった則天武后は東都洛陽宮の中心建物、乾元殿を毀し、垂拱四年（688）

その跡に古来、王者の徳治の象徴と考えられ、政教を明らかにするという明堂を完成させた。三層で高さ294尺、東西300尺という規模を誇り、下層は方角の色を塗り、中層は円屋根で、屋根の上に九龍の戲げる盤が置かれ、上層もまた円屋根だった。万象神宮と名付け、載初元年（690）には国号を周と改めた。明堂では群臣を要して「上は裁配の所、下は布政の所」という明堂の理念を顕現した。詔聖元年（695）正月に近接する大堂から失火、明堂も類焼したが、武后は再建に着手し天册万歳二年（696）には完成させ、通天宮と命名、万歳通天と改元した。²⁵「旧唐書」則天武后紀に、万歳登封二年（697）四月、²⁶明堂の前庭での儀式に九鼎の鋳造が据えられたとあり、「資治通鑑」の唐紀二十一では、この二年前に九鼎と十二神像が鋳造されていたことが知られる。十二神（天）と大地を象徴する九鼎（地）によって大円地方の宇宙構造が表明され、天下全体の掌握を象徴したのである²⁷。なお、武后讓位後は中宗が明堂で即位、これが正統の役割を果たした。

数字が宇宙を象るこうした事例を、現存する建築では北京の大壇にある祈念殿（第28図）、ソウルの景福宮慶会樓（第29図）、慶州の瞻星台（第30図）等にみることができる。祈念殿の外側の28本の柱は二十八宿、中間の12本の柱は十二支、内側の4本の龍井柱は四神を象るという²⁸。祈念殿東側にある長廊と呼ばれる72間の回廊は、一年の日数の概数360を5日ごとに細分した季節の七十二候を象るものと思われる。景福宮勤政殿の北西の池中に建つ慶会樓は桁行七間、梁間五間で柱は48本。内側から天地人の三才、易の八卦、十二ヶ月、二十四方位などを配当している²⁹。新羅時代の天文台の遺構である瞻星台は一年の日数を象った366の石材で構築されている。

以上のように中国・韓国・日本に現存する宮殿においても宇宙を象ることを確認できるのである。

IV. 朝鮮半島における宮殿の設計思想

1. 朝鮮王朝以前

朝鮮半島では、二世紀末の後漢の時代に樂浪郡をはじめとする四郡が置かれた。その後、三国時代の高句麗においては中国六朝時代の思想や文化が波及したことは、日月星辰や四神を描く平壙の高句麗の古墳群に明らかである。

米田美代治は、「天文学の発生的理論は、宇宙の生成の理論を基調として発展したのであるから、之を形の上で具体的な理論とするには、勢い数学と其の図形を以て解釈されたのである。故に数学と天文学は不可分な関係にあり、我々が上代の建築を取り上げて表現形態や造営計画等を究明するに、其の表現形式や応用数学に天文占星の関係を見出され得るとも、敢えて不思議ではないであろう。」と述べ³⁰、古代朝鮮の建築が天文思想に関わることを指摘している。具体的には、仏教伝来初期の清岩里遺跡の建物配置では、八角堂を中

心に四方に建物が配置され、それらの北方に建物が三棟並ぶ配置が想定されているが、これを米田は『史記』天官書が述べる、黄道を付近に東宮、西宮、南宮、北宮、北方に中宮（陰德、天一等の三星座）と解している。その他の寺院跡の建物配置についても同様の解釈がなされている。また、統一新羅時代の遺例として佛国寺と石窟庵をあげている。特にドーム型の大井をもつ石窟庵では、「先ず、窟開口と窟平面圓の半径の十二倍尺は一日十二刻に相当し、窟平面の圓周は黄道の三六五度即ち一年に相当し、同一圓周上に組まれたる半球面体の穹窿は悠久なる天体宇宙に相当し、偏見に過ぎるやもしないが天井中央の蓮華文と穹窿間の嵌石は天空に懸る日月星辰に比定されるのである。」と指摘している。本人の補遺での修正もある通り、これらの指摘がすべて正鵠を得たものとは思わないが、建物単体としての石窟庵の設計寸法においては時空に関わる数字を用いていることは首肯できると思う。

現時点では宮殿の建物配置が坤岸の形を象るかを明らかにすることはできないが、星座に関わる名称をもつ建物として“紫宸殿”を『三国史記』に探すと、二ヶ所の記載を確認できる。しかしながら、いずれも中国皇帝の所在宮に関する記述である。一方、『三国遺事』「原宗興法 紫宸誠身」において、元和年間（唐の憲宗の年号で、806-820年）に南潤寺の沙門である一念が、むかし新羅の法興大士（在位514-540）が政事をとったことに関する記事の中に「昔法興大王乘拱紫極之殿。」と記している⁶。紫極之殿は当然、紫微宮中の北極に因む名称であるが、記載が約三百年後のことである。その後20~30年前、『三国史記』卷第十一 新羅本紀第十の元聖王の四年（788）春条には「始めて讀書三品科を定めて（官路に）出身できるようにした。春秋左氏伝とか礼記・文選を読んで文意に通じ、あわせて論語・孝経に明るい者を上品（上級）とし、曲礼・論語・孝経を読破した者を中品とし、曲礼・孝経を読破した者を下品とした。」⁷とある。『文選』が普及していたことが見えるので、正殿の名称が明らかでなくとも元和年間に紫極之殿と記すだけの知識が普及していたことは考えられる。もっとも、法興王の在位は514年から540年、中国の南朝では梁の武帝、北朝は北魏の孝明帝の時代である。梁の建康宮の正殿は太極殿であり、前述の通り天監十二年（513）二月、柱間12間の太極殿を13間に改めている。一方、北魏孝明帝の先々代孝文帝は太和十八年（494）に平城から洛陽へ遷都するが、その直前まで平城で建設事業を続けており、漢化政策の一環で太草殿を壊し太極殿を太和十六年（492）に建設し⁸、その太極殿の名称は北魏洛陽城へも継承されていく。法興王の時代の正殿名称は天の北極に擬えたものであったと考えてよいのではないだろうか。

2. 景福宮における建物配置

時代は降って李朝の宮殿をみよう。李成桂（太祖）は、1392年に松都（現在の開城）にあった高麗の王宮である寿昌宮で即位し、朝鮮王朝を建国、太祖三年（1394）に都を漢陽に定め、

景福宮を造営しはじめるが、現段階では創建当初の景福宮の規模と配置形式を正確に把握することは難しい。太祖の即位から二百年後の宣祖二十五年（1592）に、景福宮は秀吉の朝鮮出兵（壬辰倭乱）により全焼し、その後の270年以上は重建されなかった。高宗二年（1865）に、高宗の父である興宣大院君が重建に着手し、高宗五年（1868）には正宮を昌徳宮から景福宮に遷している。やや長くなるが、この時期の建物配置の特徴を『勤政殿実測調査報告書』¹⁾から引用してみよう。

高宗代に重建された景福宮の配置計画上の特徴は《景福宮昌慈宮内上梁文》（国立中央図書館所蔵）によると、次のようないくつかの事実がわかる。

一つ、清國の戴東原の著書である《戴氏遺書考刊記圖》を参照した。

二つ、昌徳宮と慶熙宮の宮室制度を参照した。

三つ、配置の思想的原理として易象（太極・四象・八軸）を取っている。

四つ、夜空の星座の中で太微垣と紫微垣に各自所属されている帝王星座の配置を類似している。

すなわち、中国伝統の「三門三朝」の宮室制度をもとに、その時期の宮闈である昌徳宮と慶熙宮の建物及びその構成形式を参照したが、勤政殿を始め交泰殿までの中心一郭は太極図説あるいは天文図の星座配置を反映した事が知られる。天文学は昔から帝王学であったが、宫廷藝術と密接な関連を持ってきた。それに天の北極星を中心に天体の全ての星が運行しているように、地つまり人間社会では王が中心であるという思考のため、王は常に北極星に比喩された。宮闈の正殿を紫極殿、紫宸殿などと命名したのもこの理由からである。それだけでなく中国をはじめとする東洋社会では星座の命名において宮闈をはじめとする社会組織を星座に投影した。結論的に言って、康寧殿一郭の5軒の建物は星座の五帝座に該当する。

また、太極図説とは性理学的宇宙觀を圖式的に要約して描いた圖として陰と陽が分けられる前の原初的な混沌状態を太極といい、これが陰と陽で分けられ全ての事物の構造を形成するようになるという思想を描いた圖である。これを景福宮配置に適用してみよう。まず、交泰殿は王紀の寝殿として王と王妃がここで仲睦しながら息子を得ると、彼が七世子の地位を経て至極な存在である七位にあがるため「交泰：太極」と命名したのである。交泰殿の正門も陰陽を意味する「両儀」²⁾と命名したが、この門の外から宇宙すなわち世界が開くことを意味する。両儀門の外には王の寝殿である康寧殿をはじめ5軒の建物が配置され、宇宙萬物を構成する根本要素の五行を象徴している。康寧殿の正門である衛五門の外には便殿である思政殿・萬春殿・千秋殿など3軒の建物があつて、康寧殿一郭の5軒と合わせると8軒になり八卦を象徴する。

以上の内容を要約すると重創された景福宮の核心部は正殿〔北極星〕→便殿3軒〔三光之

庭) → 王寢殿5軒〔五帝座〕順に配置され天文圖の星座を模倣したといえる。次は方向を反対にして解釈すると、王妃寢殿(太極) → 門〔陰陽〕 → 王寢殿5軒〔五行〕順に配置されていて、太極圖説とそのまま一致していると言える。結論的に言って、重建配置計画案は易理と陰陽五行など建築外的の思想をもとにしている点で朝鮮初期以来の伝統を継承していると言える。

第31図は、太極圖と景福宮の建物配置を示す図(後掲書の武井一氏作成の図を横書きに直した)である。太極圖は北宋の周敦頤(周濂溪1017-1073)が『易』の太極、兩儀の宇宙生成論に五行を加えて圖にしたものである。この圖案を建物配置に応用していることになる。『易』には無極とは記されないが、太極だけでは何か物体のようなものに誤解される恐れがあるため無極を加えたものと考えられている。宋学を集大成した南宋の朱子の注には太極の他に無極があるわけではないと加える⁵。朱子学は万物の存在を物理的根源である氣と事物のあり方を規定する理によって説明し、宇宙・社会・人性を首尾一貫した理論で捉えようとしたところに特徴があり、高麗朝末期に朝鮮に伝えられ、李朝では官学になっていた。

景福宮交泰殿は、近代に昌德宮大造殿として移築されたものであるが、元は王と王妃の寢殿であり、天地の陰陽が交わって良い後繼者が誕生することを願ったものである。太極のない特徴も天地の交合を妨げないものとしての理解が可能であり、また、極とは本來極木の意味であるから、太極が無極であるとしたことから大棟を造らなくなったとも考えられる。

その交泰殿から生じた「氣」は兩儀門を通過すると康寧殿とそのまわりの四棟に達する。これらは五行に因んだ名称がつけられており、そこで響きあった「氣」は互衡門から政事の舞台へと流れいくと考えられている⁶。

以上のように、19世紀後半になってからの朝鮮王朝の宮殿においても宮殿は宇宙を象るものであるという意識が受け継がれていたのである。干が天子ではあると信じられているわけではないが、人間社会を統制する秩序と宇宙現象を統制する理法を同一視した。このため、その背景にある儒教倫理の概念圖で宇宙觀を示す、太極圖を宮殿の建物配置に再現しているのである。

V. 平城宮第一次大極殿院の設計思想

Ⅱで指摘したように、平城宮第一次大極殿院では高御座は天の北極、大極殿は当時の北極星であり、坤積擁壁は設計案Bを用いることによって具象的に内規・赤道・外規・黄道による宇宙の構造を象ったものと考えることができる。では、大極殿院で他に具象的あるいは抽象的に象るものはないのだろうか。大極殿院は天皇と臣下が儀式的儀礼により、その君臣関係を再確認するところである。そこには術数を駆使した、天道に基づいた空間が計

画されたはずである。以下、その解釈を記す。

1. 大極殿院と朝堂院

(1) 紫微宮

藤原京の中心に位置するのが藤原宮大極殿ではなく、大極殿院南門である。『三輔黄图』に「始皇帝極奢侈、築咸陽宮、因北陵營殿、端門四達、以則紫宮、象帝居、渭水貫都、以天漢、橫橋南渡、以法牽牛」とあり、宮殿を紫微宮、渭水を銀河、橋を牽牛にそれぞれ見立て、始皇帝の咸陽宮の端門が四方に駕がっていると述べる。大極殿院南門は紫微宮(第33回)の端門にあたるため、四方八達の都の中心に位置したのである。その藤原宮大極殿院では東面回廊の中央、大極殿の東に門の遺構が桁行6間検出され、7間の門が存在した可能性が高まった⁷。これは隣接する東楼への区画の門として必要なものであった。ところが、平城宮第一次大極殿院では東西に直接つながる区画ではなく、東面回廊と西面回廊について回廊基壇幅が広がる部分は確認できないことから、300mを越える南北に長い区画であるにもかかわらず、回廊基壇より大きい規模をもつような門は設けなかったと考えるのが自然である。設けたとしても通用門だろうか。紫微宮は東西を堀で囲まれていたため、紫微宮を象った第一次大極殿院は東西に門を設ける理念上、機能上の必要はなかったと考えることができる。それでも、回廊基壇幅を変えないで軒を上げるような門を想定するとすれば、藤原宮大極殿院での門の位置関係を踏襲し、大極殿の東西の方が適当であろう。塙積擁壁より南で、臣下のために大極殿院に横から入る門を想定しにくいからである。そのときは、『礼記』月令で為政者が日に擬えた行為をするように、天皇自身が東門から入り、西門から出るというような日に擬えた天皇の動きを想定する必要があると思われる。神武天皇の東征神話の中では、天皇は日神の子孫であるのに日に向かって敵を討つのは天道に逆らっていると考え、日神の威光を借りて進軍することにしたとされているのである。

大極殿院自体が紫微宮を象るが、天皇自身は紫微宮にいることが8世紀前半から中頃にかけて強く意識されている⁸。平城遷都詔では「赤坂き徳を以て、紫宮の尊きに処り」、養老五年(721)二月十六日条の詔では「身、紫宮に居れども心は黔首に在り」、天平宝字元年(757)八月十八日条の詔では「五八數を双べて、宝寿の不惑に応へ、日月明を共にして、紫宮永配に象れり」とある。

『統日本紀』にある通り、奈良時代半ば恭仁宮へ移築されたのは第一次大極殿並びに東西と西面の回廊で、南面回廊と南門を残したことは中央区朝堂院の景観を変えないで利用できる意味で合理的である。しかし、東西の回廊に紫微宮の東垣と西垣を擬えていたとすると合理性だけで解釈することには躊躇せざるを得ない。

(2) 太微宮

日本古代の宮城中枢部は発掘調査の進展によって、大極殿院、朝堂院、内裏などの区画

の規模や位置関係が明らかになり、その特徴は政治的実態などと間連して理解されるようになってきた。平城宮で朝堂院が中央区と東区に二つ存在したことは大極殿に求められた儀式と政務の機能分離の試みに対応するものとして明解に説明されている⁶。しかしながら、中央区の四朝堂と東区の十二朝堂の建物の数となると、各朝堂院に求められる機能の数や八省などの役所の数だけでは説明がつかない。このため、建物の数までは機能のみで計画されたわけではないのだろう。必要な機能と表象との調整を図りつつ、区画の中の建物の数などに意味を持たせたものと思われる。

『史記』天官書では十二の星は内を正し外を護る藩屏の臣で、天の中宮とともに紫宮とされる。『後漢書』志第十の天文上では「紫宮為皇極之居、太微為五帝之廷。」⁷とあるが、十二諸侯府については言及しない。一方、『晉書』志第一の天文上には「太微、天子庭也、五帝之坐也、十二諸侯府也、其外蕃、九卿也。」⁸とあり、太微宮（第34図）は天子の庭であり、五帝の座であり、十二諸侯府とされた。『晉書』天文志が同心円の解釈に適していることは後でみるが、ここでもその大文觀を具現しているように思われる。

第一次大極殿院南門は年中行事として一月十七日に射礼をみると出御する空間で、単なる門ではなく四堂からなる中央区朝堂院の正殿ともなる。このため、中央区朝堂院は五つの章宇からなるとみることができ、平城宮で五帝の坐を表現したものであろう。平安宮では豊樂院として受け継がれる。一方、東区朝堂院は十二堂からなり、十二諸侯府を表現したものと思われる。その数十二は藤原宮から平城宮、平安宮に受け継がれる。隋代の洛陽城では宮城を紫微城、皇城を太微城と呼んでいたのである⁹。大極殿院が宇宙を象ることは指摘したが、平城宮全体からみた場合の平城宮第一次大極殿院は紫微宮に見立てられて、二つの朝堂院は太微宮に見立てられ、皇城としての二つの性格を表すように思われる。

（3）伊勢神宮との関係

平城宮の第一次大極殿院とその南の東西に二つ並ぶ朝堂院の構造は、天照大神を祀り、天帝すなわち太一が賀合されると考えられている伊勢神宮の荒祭宮¹⁰とその南で繰り返される式年遷宮の東西の敷地と配籠関係が類似していると思われる（第35図）。式年遷宮は20年ごとで定着しているが、藤原宮・平城宮期の『諸雜事記』『二所太神宮儀式帳』にみると、持統四年（690）、和銅二年（709）、天平元年（729）、天平十九年（747）、天平神護二年（766）に行われている¹¹。平均すると陽府と陰殿の調和する19年ごとに陽と陰の宮に入れ替わっているのである。平城宮の二つの朝堂院は中央と非中央で陽と陰の関係にあり、神の宮（宗廟）をも象ることになろうか。

2. 同心3円の中心と高御座の位置について

堆積擁壁の平面形設計には同心3円と偏心円の交点を用いていた。『晉書』志第一の天文

中⁶に「天子氣、内赤外黄、四方所發之處當有王者」とあり、内規・赤道・外規と偏心円の黄道を描くことは天子の証と解せる。同心3円の中心、すなわち宇宙の中心にあるのが、「天日輪」の高御座である。太陽は一年を通して宇宙の中心（天の北極）に行くことはなく、設計案Bの黄道たる偏心円が同心3円の中心たる天の北極に重なることもないのに、何故、太陽（日神）の後裔である天皇の玉座、高御座が宇宙の中心に置かれるのだろうか。宇宙の構造、天道に整合しなくなるのである。おそらくそれは、「晋書」志第一の天文上⁷に「北極五星、鉤陳六星，皆在紫宮中。北極，北辰最尊者也。其經星，天之樞也。（中略）第一星主月，太子也。第二星主日，帝王也；赤太乙之坐，謂最赤明者也。」とあることと関連する。北極五星の内の第二星が日を司るのである。このため、地上に写した宇宙の中心に「天日輪」の高御座が置かれると考えられるのである。

3. 偏心円上の井戸について

偏心円上に位置する井戸SE7145は、3.5m、3.1mの隅丸方形の堀形で、深さは2.5m。井戸枠は完全に抜き取られており、版築で丁寧に埋め戻されている⁸。

天水を得るには二つの方法があった。「文選」西都賦によると、建章宮の北には仙山を浮かべた太液池があり、中央の蓬萊山に漢の武帝は一対の銅柱を立てさせた。これは仙人が掌を広げて甘露を受けるようにしたものであった⁹。これが一つの方法で、もう一つは井戸を穿つものである。

小南一郎¹⁰によると、漢代に編まれた『河図括地象』には「河の精がのはりて天漢と為る」とあり、地上の黄河と天上の天の河は対応していた。魏晉南北朝の頃にできた道教典籍『元始無量度人上品妙經』には「東井は天河の源なり」とある。『抱朴子』の佚文では天の河は北極から分かれ、一方は南中を過ぎ、他方は東井を経て、いずれも地平線から下は地中を流れ見えない南極で結合、環状をなすと考えられていたという。これらを考え合わせると、地上の水の源は天の河、とりわけ東井と考えられていたのである。

このため大極殿院の庭では黄道に擬える偏心円上に東井を象る「東」の井戸SE7145を設けた。この井戸のみが左右対称に造営されている大極殿院で対称を破る施設であるかもしれない。西の対称位置に井戸があったとすれば、南方七宿の中では西に位置する「東井」の位置関係を正確に写すのかもしれない。今後の調査に期待したい。こうした井戸は、『万葉集』卷一の五十二番「藤原宮の御井の歌」に歌われる古地上の重要性と井戸の神聖さを引き継ぎ、「天つ水」を汲むために設けるのであろう。「天つ水」は平安時代に採録された『中臣寿詞』では天皇の食膳に献上する聖なる水のことであり、高天原の皇祖神の呪言によって祝福された地中の聖泉の水のことである¹¹。

天皇による日本支配の正当性を説明するために書かれたのが記紀である¹²。その記紀神話では、天上界すなわち高天の原には天の安の河原（天の河）が流れ、近くには天の真名井、

すなわち東井がある。天照大神と素戔鳴尊のウケヒの場面では、天の安の河原で十握の剣と八坂瓊杵の曲玉を交換し、辺にある天の真名井に降り灌いで、それから神々が生まれる。誓約の場が河原であること、その辺に井戸があることは大極殿院の庭を理解するに重要なと思われる。大極殿院は君臣関係を再確認する誓約の場であり、天の安の河原を再現したものであるため、川原石が敷き詰められていると考えができるのである。岩戸戸に籠もった天照大神を招きだそうと神々が祭りをした場所も天の安の河原であり、大極殿院の庭では天照大神や降臨した瓊瓊杵尊と重ね合わせて天皇が群臣の前に出御するのである。

4. 塙積擁壁の平面形と勾配

キトラ古墳の天文図では黄道は赤道と同じ半径で表されたが、塙積擁壁の設計に用いた偏心円たる黄道は外規より大きく、宇宙の構造を正しく象らず、天道に則さないことになる。これをどのように解釈できようか。また、塙積擁壁に用いられている勾配はいかなる意味をもつのであろうか。この節では、日輪の中にいると考えられた三足鳥²⁰との関係をみてみよう。

(1) 黄道と轆轤

大極殿前庭に注目してみよう。その中軸線上には鳥形轆（第36図）、その東に日像轆・青龍轆・朱雀轆、西に月像轆・白虎轆・玄武轆の七本の轆轤が中軸線に直行して東西に並ぶ（第37図）。大宝元年（701）正月朔日、藤原宮大極殿院の南門に立てられたのが初見である。平城宮第一次大極殿院では第3図のSB7141と記された遺構がこれに当たるが²¹、第二次大極殿院での轆轤遺構の検出を経て、二列の轆轤遺構と認識されるようになったものである。長岡宮大極殿院でも同様の轆轤遺構の検出例がある。平安時代の儀式書「内裏儀式」では轆轤の立てられた位置は大極殿南階から一六〇尺、「延喜式」で一五四尺である。塙積擁壁前の二列の轆轤跡のうち、北列は大極殿基壇南辺から159.8尺、南列は南面階段から約156.8尺である（第38図）。南面階段が当初ではなく、後に増設されたものと考えられるようになつたが、その増設を考慮すると、北列が先行するとみてよいものであって、前庭東寄りで東井を象る井戸SE7145とほぼ並ぶことになる。四神は四方各七宿（二十八宿）から成るものであるため、日月と併せて、轆轤の列は黄道付近の尾座・天体を直線状かつ立体的にし、天皇が宇宙に君臨することを前庭の臣下に顯示したものと思われる。同時に、黄（金）色の鳥形轆は四色の四神轆と合わせて五行を、月・日像轆で陰陽をそれぞれ表現し、陰陽の調和と五行の循環により天地和同を願ったと考えられる。

渡辺信一郎²²によると、中国では正殿前に鳥形が置かれた。南朝梁の太極殿前には東西に大鐘が設置され、その中間に宋の武帝が洛陽を平定したとき手に入れた、銅製の風見鳥である相風鳥が設置された（『宮苑記』）。また、前漢の靈台（天文観測施設）には、相風銅鳥

があり、千里を涉る風が到来すると勧いた（『三輔黄圖』卷5台榭）。皇帝は世界の八方の極地にある八極の門から発する八風を統御し、全世界に調和をもたらす存在であるため、天空・宇宙の中心を摸した太極殿前に祥鳳鳥が設置されるのは、必然のことであったという。なお、後世の事例になるが、清代初期の盛京皇宫（現在の瀋陽故宫）の中軸部清寧宮の庭には「索倫竿」という鳥の飛来をまつ満州族伝統の竿がある。清朝初代の太祖となるヌルハチの先祖を鳥が助けた伝説があるためである¹⁰。干権を正当化する庭の木質を伝える事例として興味深い。

（2）三足鳥と八咫鳥

新川登亀男¹¹によると、三足鳥は中国では道教神の西王母の侍者、不老長生の具現、王者慈孝の証、日之精とされ、天授元年（690）に則天武后は「周室嘉瑞」とした。日本では、玉虫树子の日輪に描かれた三足鳥を早い例として挙げることができる。また、白雉元年（650）には三足鳥が出現し、祥瑞であることが判明したと記されるが、この時点ではその意味が即座にはわからず、充分には認識されていなかったことが知られる。なお、犬武天皇の頃（十一年八月・十二年一月二日および七日）には三足鳥ならぬ三足雀が祥瑞としてみえる。

一方、八咫鳥（大きな鳥の意で、咫は隋代の長さの単位）は記紀の神武天皇東征伝説の中にみえ、天照大神が遣わした天皇の先導者である。『古事記』では「八咫鳥」、『日本書紀』では「頭八咫鳥」とされるが、三足鳥とは記されていない。

現在、熊野本宮大社では八咫鳥が祀られ三本足で描かれるが、いつから八咫鳥が三足鳥と同一視されたか、三足鳥の鳥形轆が大宝元年（701）や靈龜元年（715）まで遡りうるのかも明らかではない。轆轤中央にある鳥形轆（錦鳥）については、弘仁十四年（823）の『淳和天皇御即位記』に「立八咫鳥日月形」と記され¹²、遅くともこの時までには轆轤の鳥形轆の鳥を三足鳥ではなく、八咫鳥としている。

ところで、藤原宮大極殿の中軸線、すなわち藤原京中軸線の南延長部付近には天武持統陵や考古学的に文武天皇ともされる中尾山古墳、高松塚古墳、キトラ古墳が位置し、北延長部の京都市山科区には文武天皇三年（699）に築造した天智天皇陵が位置することはよく知られている¹³。一方、藤原宮内裏の貞東約12kmには慶雲二年（705）九月九日、大和国宇太郡に八咫鳥を祀る社（現在の八咫鳥神社、奈良県宇陀市櫛原区高塚）が置かれ、この日は天武天皇の二十回忌、すなわち没後ちょうど十九年（19年で1章という単位がある）にあたる。その場所のさらに東方には伊勢神宮外宮が位置する。藤原京は『周礼』『考工記』を参考にして造営されたと考えられているが、これには「左祖右社」という原則も記されている。これは伊勢神宮で皇祖神を東に祀ることと無関係ではなく、律令では既存の伊勢神宮を宗廟に相当するものとして読み替えているのであり¹⁴、実際、平安時代には伊勢神宮等の神社を廟と称していたことが知られる¹⁵。『文選』左太冲作「蠶都賦」¹⁶には「鉤麗の笠緒を開き、二

分の正要を承く。日暮を撰り、星龍を考ふ。社稷を建て、清廟を作る。(コンパスや墨縦を手順に従って用い、春分と秋分の太陽の位置によって正しい方位を定め、太陽の位置、星の位置を計測し、土地の神、穀物の神、そして先祖を祀る廟を建設した。)」とある。藤原宮の東に八咫烏神社と伊勢神宮外宮が正しく位置することもこの文脈から理解できると思う。皇祖神を導く八咫烏を藤原宮の手前に置き、春分・秋分には太陽がそれらを一直線(たて経に)になぞることになる。八咫烏とそれを祀る神社の位置は、完成をめざす律令国家の理念と空間秩序に関わるのであろう。

(3) 埼積擁壁の勾配の意味

埼積擁壁の本来的な高さは7尺か8尺と考えられる。その平面形の設計方法が解明できていなかった時点では、①第一次大極殿院の形態に影響を与えたと考えられている柄長安城大明宮含元殿の龍尾道(広場から含元殿に至る通路)が七回屈曲したと『談録』に記されると、②北斗七星は古代中国では天文運行の基準として、陰陽や五行を正すものとして尊ばれしたことなど³³から、七に因んだ設計を意図し、高さは7尺であろうと推測した。しかしながら、後述するように埼積擁壁が意識しているのは日のイデオロギーのようである。

埼積擁壁は約70度の勾配をもつ。北緯34.7度の奈良において、夏至正午の太陽高度は23.4度を加えた78.1度、春分・秋分では55.3度であるし、擁壁は北に転んでいるため、太陽の高度とは関係しないようである。

埼積擁壁の勾配は2.7尺上がりの1寸軒び(69度11分)や、1尺上がりの3.8寸軒び(69度11分)というような勾配ではなく、施工にあたっては8尺上がりの3尺軒び(69度26分)で設定したと考えられる。現在も高さを断定することはできないが、8尺は古代中国において日の影を用いて方位を割り出したり、太陽高度を測るために立てた表と呼ぶ棒の長さでもある。また、前述したように天地人は九・六・八に対応し、大極殿院で南から600大尺の埼積壇を基準に、そこから上の900大尺までが天皇の独占空間である「天」、埼積壇までが北の広場で「地」³⁴、それらの間にあるのは「人」であって、高さは8尺でなければならないのである。埼積壇底の標高70.4m、高さを8尺とした場合、その天端の標高は72.76mとなり、大極殿基壇南北中央の復元地盤73.0mに近くなる。

埼積擁壁の軒ぶ角度に関わる3は後述する天地人三才の三である。また、3と8という数は陰陽五行説で東(日の正位)に配当されるもので、陰陽五行説の日本での教科書「五行大義」卷第一³⁵には「木は天に在りては三と為し、地に在りては八と為し、三八乗に合す。」とある。

上述の通り、八咫烏と三足鳥の同一視が聖武天皇(710)まで遡れるかは確証がないが、八咫鳥は日神が遣わす鳥であるから、この時までには両者が同一視されていたのではないかろうか。東(日の正位)に配当される3と8という天地の数を用いて埼積擁壁の勾配が造られ

ているのであって、数を介して、象徴的に三足鳥の八咫鳥を象ったと思われる。

(4) 塙状飾板の解釈と埴積壇立面の復元的考察

埴積壇壁の前面からは中央部が鰐頭型に膨らんだ同心円状の文様をなす瓦質の遺物が出土している。埴積壇に嵌め込んで装飾したものとみられ埴状飾板と呼ばれる⁶⁶（第39図）。その中央部の形は、奈良時代からは降るが、高麗時代以降の「日暉文」または「日暉文」などと呼ばれる瓦が参考になるであろう⁶⁷（第40図）。埴積壇の天端付近にこれを飾るのであろうが、埴を布積みした中に取めなければならないため、その外形は方形となるはずで、全体としては「大円地方」を象ることになろう。

ところで、「古事記」序の太安万侶の古事記撰録には和銅五年（712）正月廿八日付けで、「伏して惟ふに、皇帝陛下、一を得て光宅し、三に通じて亨育したまふ。紫宸に御して德は馬の蹄の極まる所に被び、玄扈に坐して化は船の頭の達ぶ所を照らしたまふ。日浮かびて暉を重ね、雲散りて烟に非らず。柯を連れ德を并す瑞、史書することを絶たず、烽を列ね諱を重ねる貢、府空しき月無し。名は文命よりも高く、徳は天乙にも冠りたまへりと謂ひつべし。」とある⁶⁸。天皇が皇位に就いてから億が天下に満ち、天地人の三才にわたり万民万物を化育しているとする。それに統いて、坐居にいて、地の果て海の果てまで徳が行き渡っているとし、祥瑞の例を列挙している。元明天皇の聖徳に感應して太陽が輝きを増すこと、雲でもなく煙でもないもの、連理の枝や一本の茎に多くの徳が出来ることなど、書記官は絶えず記録しているというのである。この序文を記した和銅五年（712）、太安万侶は太陽が輝く「暉」を祥瑞とするが、祥瑞条に日暉なるものは存在しない⁶⁹。しかしながら、めでたいものの筆頭に「暉」を挙げていることは注目してよい。

埴積壇壁の勾配に用いた3と8の数字の積には意味を見いだすことができる。3掛ける8で24、二十四は太陽の位置で決まる二十四節気と関連する。前述の『旧唐書』の明堂風に言えば、「三為陽數、八為陰數。三八相乘、得二十四。故法二十四氣。」となろう。これはいつの季節にも天皇の支配する天下に太陽の徳が行き渡って、嘉応として、太陽が光り輝き天下に泰平をもたらすと考えた術数と思われる。埴積壇東西長332尺の中に24個を、10数尺の間隔程度で配するのではなかろうか。閏月のない年間の月の数と間隔を合わせば間隔は12尺となる。

唐長安城大明宮含元殿の前面の埴積壇壁や大明宮麟德殿の基壇などには皇帝の象徴たる螭首が飾られていた（第41図）。第一次大極殿の埴積壇には太陽神大照大神の子孫たる天皇を象徴する、「日暉文」ならぬ「日暉文」が飾られていたと考えられる。それはおそらく木製、漆塗り、金箔貼りの日像輪のようなものであって、当然、八方各三本の光芒を伴うであろう。埴状飾板は、それを固定するために埴積壇壁の中に嵌め込まれたものと思われる。

(5) 埼積擁壁の平面形

埼積擁壁の設計の方法は同心3円と偏心円を用いて宇宙の構造を象ったことを先にみたが、埼積擁壁各点を結ぶ複雑な平面形自体は何を表すのであらうか。

「天子南面」という思想に基づき天皇の視点で（南を上にして）、埼積擁壁の平面形を見、埼積壇中央の木階（2間分三列の柱穴が並ぶ）を胴体に、偏心円たる黄道を日輪に見立てれば、神武天皇を大和に導いた八咫烏が日輪の中から羽ばたく姿に見えないだろうか。南面階段は幅広の一基に改められる前は三基であった。階段下から埼積擁壁上部まで削平が著しく痕跡は全くないが、三基の階段の時期、想像力逞しく、そこに三本の通路として方塘を数ければ、大極殿を揃む八咫烏となる（第42図）。埼積擁壁の平面形は、形態的にも八咫烏を象っているように思われる。

このような平面形を作るために、偏心円（黄道）を同心3円の中間の円（赤道）より大きくしたと考えられるが、もうひとつつの意図も窺える。すなわち、黄道は太陽の通り道であり、それを外観するわち観測できる宇宙より大きくしたのは、日神天照大神の子孫たる天皇が宇宙よりも偉大なことを示す皇孫思想の現れと解釈できると思う。

5. 大極殿の屋根の意味

(1) 天の思想と屋根と雨落溝

大室幹雄によると³⁰、古代中国の春秋期の部族は祖靈の上る星をそれぞれ持つておらず、部族間での戦いで勝者は敗者の社を屋根で覆った。これは社と祖靈のすみかである星の交流を断ち、その部族が再起することのないようにしたためという。天を祀る天壇の圓丘（北京）や、社稷壇（北京およびソウル）などに屋根がないこと、北京の社稷壇では祭祀の間、飛来する鳥を追い払うしきたりがあるということも天との交流を妨げるものとして理解できる³¹。なるほど、天壇祈念殿の三重の屋根の頂部にある宝頂は釣瓶を伏せた形態をしており、天水を汲む意味の説明が一般になされてもいる。屋根は風雨を避ける機能だけではなく、形態を手掛かりに意味を捉えることも必要である。天井の「井」の字³²は篆書では中央に点があり、釣瓶を表すという。犬井が天を象徴し、天に穿たれる井戸が裝飾天井である藻井ならば藻井のある天壇祈念殿の頂部に釣瓶型の宝頂が載ることも天の思想の表現として理解できる。

また、前述したように景福宮の王と王妃の寢殿であった交泰殿に大棟がない特徴について、陰陽の交わる所には、天地の間に妨げるものは不要とする解釈もある。高御座と大極殿が一致せず高御座の直上に大棟がないのはこの文脈において合理的だと思われる。

大極殿の軒下には雨落溝の検出例がなく、挙大の疊が敷かれる。儀式が行われる予定でも雨の時は廻朝となるため、大極殿で儀式の行われる時は結果として天の気が良いときであり、天皇が出御する時は天地の間に雨雲のような妨げるものはなく、天地が相通じてい

るのである。このため雨落溝は思想的に必要がないのである。

(2) 屋根形態と装飾の意味

奈良時代前半の平城宮第一次大極殿については造構が希薄であって上部構造は不明である。しかし、この大極殿と歩廊が恭仁宮へ移築され、工事が終えたことは『続日本紀』天平十五年（743）十二月二十六日条にみえ、その大極殿の発掘調査では身舎の桁行と梁行の寸法が異なるため、入母屋造と考えられている²⁵。天平十四年（742）正月一日の恭仁宮の初賀の時は平城宮第一次大極殿の移築がまだ完了しておらず、四阿殿を仮設している。四阿殿は寄棟造の建物と考えられるので、本来第一次大極殿は寄棟造の屋根であったとの想定も一方ではある²⁶。

奈良時代後半の平城宮第二次大極殿については身舎の桁行と梁行の寸法が同じで、屋根構造は寄棟造に復原されている²⁷。その理由として、東大寺や唐招提寺金堂は寄棟造であること、中国では寄棟造が宮殿建築の最高級屋根とされ、8世紀は唐制の移入に熱心であることをあげられている。

第一次大極殿はもともと藤原宮で建造された大極殿で、それが平城宮へ移築されたと考えるのが有力である²⁸。寄棟造の屋根は降り注いだ甘露をあまねく四方の民に分配できるような形であり、天子の徳を示す形態と解釈できる。しかしながら、唐との国交回復前に成立した大極殿であるため、どこまで思想を理解して造営したか、重層建築だとしても初層の柱配置が二層目の屋根形態を規制したのか等は検討課題であり、移築時の改造も考慮するなら一層判断が難しくなるところである。

さらに、第一次大極殿の大棟の頂部の装飾となるとその有無も含め直接的な手掛かりはなく、その形態が、鳳凰なのか、法隆寺夢殿の火焰宝珠のようなものなのか、天水を汲む水瓶のようなものであったかも不明である。ところで、北魏洛陽城について記した『洛陽伽藍記』卷一城内の永寧寺の説明で「塔の北に仏殿が一つあり、作りは太極殿に似ていた。」とある²⁹ように、仏殿と宮殿は大きくなかったようである。第一次大極殿の大棟中央の飾りは中国での仏殿等の事例を加味して宝瓶と蓮華の組み合せからなる宝珠型が想定されている³⁰。古代中国では蓮華文は宇宙、特に天の北極の象徴であり³¹（第43図）、蓮と瓶の意味するものは、天の思想から文脈的に捉えることができると思われる。

(3) 屋根瓦の色の意味

平城宮第一次大極殿の屋根に葺かれた瓦は赤色が強いことが特徴である³²。中国で同時代の長安城大明宮含元殿、麟德殿など重要な宮殿では、北魏以来の伝統を受け継いで黒色磨研瓦を使用している。このため奈良時代初期の一時期、こうした伝統を模倣したかどうかは検討課題とされる³³。第一次大極殿で黒色の瓦が用いられたことは瓦の制作技法の系譜から理解することも可能であろうが、思想的に捉えてみる検討も必要と思われる。

大極殿では柱は丹塗り、壁は白い漆喰塗り、連子窓は緑青塗りと考えられる。大極殿をはじめ、平城宮の重要建物の壇上積基壇の化粧に使われる石材は二上山産の凝灰岩で、黄色味が強いことが特徴となっている。すなわち、瓦が黒いことは、大極殿全体で五色を用いることになる。黒は五行では水にあたり、火氣をきらう建物の屋根には都合がよいのである（種に鏡がのることや民家の鏡の軒などに水と記されるのと同様である）。また、大極殿は全体で桁行9間梁行4間の規模であり、陰陽の数が用いられている。大極殿は陰陽の複合体であり、五行の体現なのである。

(4) 大極殿院出土軒瓦の解釈

蓮華文の軒丸瓦は寺院だけでなく藤原宮から宮殿の軒先も飾るようになる。瓦については門外漢であるが、意匠の意味やそこに用いられる数の思想的側面については研究が少ないようである。当然すべての瓦を説明し得るわけではないが、前述のような設計思想で出土した軒瓦の文様をみた時、解釈できるようになった文様もあり、以下に考えを記すことにする。

藤原宮 代表的な藤原宮大極殿院出土の軒丸瓦は中房に $1+5+9$ の15の蓮子（透し穴の入った穴）、弁の外側に珠点40を配する（第44図）。易の教典『五行人義』では15は生数と呼ぶ1～5の数の和、40は成数と呼ぶ6～10の数の和である。总数55は天地の数とされ¹⁰、易では大衍の数といい、唐代明堂案の柱の高さに55尺を用いている。この瓦と組む軒平瓦は蛇行する蔓と巻型の葉柄部からなる唐草文として理解されている。昔では天星地水と呼ばれた瓦であるように、波打っているのは水面であり、水面上の巻型は風、水面向の巻型は渦巻く波、上部の点は星で、下部の鋸齒は山並みの具象に見えないだろうか。『易』繫辭上伝には「易は天地を準う」「仰いでもって天文を観、俯してもって地理を察す」とある。

なお、藤原宮出土の鬼瓦は三重の重弧文である。軒平瓦と同様、宇宙の構成要素としての天地人「三才」を表現し、その調和を願ったものと思われる。

軒丸瓦の中の七曜文 和銅元年（708）発行の和同開珎に先立つ日本最古の銭として知られるようになったのが、天武天皇の時代の富木銭である。松村惠司¹¹によれば、銭文の上下に記される「富木」は富國富民が国政の基本であることを中国古典から引いたもので、銭文の左右に並ぶ七つの点は七曜文と呼ばれ、陰陽五行思想に基づくものである。七曜は天上にあっては、日（太陽）・月（太陰）と五惑星、地上にあっては陰陽とそれらが生み出した、万物の元になる木火土金水の五行を意味する。陰陽が正しく作用し、五行が循環する様子を象徴化したものが七曜文である（第45図）。「古事記」はその序で、天武天皇の治世を、「乾符を握りて六合を摂べ、天統を得て八荒包ねたまひき。二氣の正しきに乗り、五行の序を齊えたまいき」と称えていることが示唆するように、富木銭の銭文は天円地方という中国古代の宇宙觀を円形方孔の形に表して民衆を啓蒙しつつ、陰陽の調和を願うものと理解

されている。

この七曜文は、藤原宮の時代の國立の大寺院である大官大寺の軒丸瓦にも使われる（第46図）。蓮華文の中房には中心部に一個、周囲に六個の蓮子が配される。この時期の正史には、陰陽の調和が乱れたことなどが散見される。慶雲二年（705）四月二日条では陰陽が調和せず、穀物の作柄が悪く、人々が飢えに苦しんでおり、五大寺に金光明經を説経させたとある。当時の仏教は國家の安泰を願う役割が大きかったため、七曜文を含むこの蓮華文も陰陽の調和を願う意味があったのであろう。一方で、窮状に対処する方法として、陰陽に因る呪術も行っている。慶雲二年（705）六月二十七日条では、市場の南門を閉じさせたとあるが、「周札」考工記に前朝後市というように市は陰に属すものであり、陰の気が南へ逃げないように南門を閉じるという、呪術をしているのである。やや下るが、吉野の丹生川上神社では天平宝字七年（763）、祈雨のために黒馬を奉り、宝亀八年（777）には止雨のために白馬を獻している。天の陽気が強いと旱魃になり、陰気が強いと水害が起きるため、中和のために黒馬白馬を獻ずるのである。ほどよい日照と時宜を得た降雨が陰陽の調和となるのである。

平城遷都後の平城宮第一次大極殿の軒瓦で最も多い組み合わせを示した（第47図）。その軒丸瓦は中房に1+6の蓮子、弁の外側に24の珠点を配する。珠点は二十四節氣を表し、中房の七曜文と合わせ、いつの季節も陰陽が調和することを願うのであろう。

難波宮 難波宮大極殿院では、重圓文軒丸瓦が出土する（第48図）。櫻井久之¹⁴は、三重の圓錐直径とキトラ古墳の天文圖の内規・赤道・外規の推定半径を比較検討し、三円は天文圖を意図したものとした。筆者も同感である。しかし、その瓦當中央に「右」正字・裏字を記したものや、その軒丸瓦と組む重郭文軒半瓦では瓦當中央付近に十字のあるものが出土しており、意味は明らかでない。

古代中国の宇宙認識には、天は傘のようで地は碁盤のようとする蓋天説¹⁵があった（第49図）。「周髀算經」は蓋天説をとる周代の数学書で、天球上を七曜（日月五星）が右（東）へ動いている現象を説明するのに、天は左（西）へ廻っている雄^{カミ}で、七曜はその上を右へ廻る蟻^{アリ}に喩えた（『隋書』天文志も『周髀算經』を引用する）。「周髀算經」は奈良時代には重要視され、これを理解していない役人は出世ができないほどであった（天平三年（731）三月七日条）。熾^{ヒツ}惑^{ハク}（火星）は地球に近い外惑星であるため、地球との位置関係で天球上を左へ廻るように観測される逆行現象があり、養老四年（720）一月十七日条、神亀元年（724）七月二十日条に観測記事がある。天人相應思想から天子は天の正常な運行に責任があったため、こうした異変は、不祥であって、天皇の不徳を意味した。そのため天文を観測する陰陽寮は異変を観測したら天皇に密かに奏上することになっており、占星天文学は宫廷の秘儀であった。神亀二年（725）九月二十二日条には、聖武天皇は天の教えと命令は明らかではなく、心を

尽くしても感應がなく、天は星の運行の異常を示し地は振動を起こしているとし、災異を除くべく三千人を出家させ、諸寺では經典の転説を行わせたとある。大平宝字二年（758）八月一日淳仁即位宣命に「日月の運行は常に正しく、それによって天地は相通じあって安泰」と考えられていたように、七曜が右へ進む天の順調な運行と、地上の陰陽の調和、五行の循環は、天下泰平の必要条件なのである。

また、古代中国の宇宙認識には、天は鶴卵の卵殻のようで、地は卵黄のようとする渾沌説⁶もあった（第50図）。重圓文の軒丸瓦は透明な天球（天蓋）に内側から記した石の字を天球の外側から見たデザインである。天球の外側からの視点があったことは、後漢墳墓武梁祠の画像石や北朝鮮の支石墓の天井石、浙江省上虞県発見の唐代天象鏡、正倉院御物中倉の青斑石融合子⁷、同じく北倉の吳竹箱杖刀などの七星劍刀身、式盤（陰陽師が使う道具）等に北斗七星が裏返しに描かれていることからも知られる。『万葉集』卷一の五十番「藤原宮役民の作る歌」に歌われる「四負える奇しき亀」の図も青斑石融合子のようなものであったにちがいない。また、『漢書』『郊祀志』、『文選』の「七命八首」や『甘泉賦』では宮殿の高い櫓間に登り、日月を下に見るほど視点が高くなると、天球を外から見た「倒景」をみることができるとする。天帝の視点は地上の人間とは逆なのであり、裏北斗を描くことは天帝の視点を獲得し、天意を得たことを意味すると思われる。新羅の月城（慶州）出土の軒丸瓦の瓦当に「在城」の裏字を記したものがある（第51図）が、拡大解釈すれば裏字を刻むことも天意を得ることに繋がるのかもしれない。

右裏字は、七曜の右への順行を願って透明な天球に書いた右の字を、天帝が外側から見て了解したことと示す徵で、天帝が見やすいように裏字で書けば正字となって示されるものであろう（第52図）。この徵は古事記の序に言うところの天武天皇が得たという乾符に相当するであろう。これによって中心を外している重郭文軒平瓦の十字文は、偏心円で表される黄道の中心の象徴であり、黄道の極には星がなかったために十字で示したと理解できる。中心を外す意味を重視すれば十字文を記す軒平瓦の円弧は同心三円の一部か、それを変形させたものと考え得えよう。宇宙の構造を知り、天意を把握していることを軒先にも誇示するのは、壬申の乱を勝ち抜き、天文と占星術に通じていたという天武天皇の卓絶（天武天皇から称德女帝まで）による天下支配の正統性を示すようである。

以上、三ヶ所の大極殿院出土の軒瓦を見てきた。それらの意匠は異なるが、宇宙觀を映しつつ國の安泰を願うめでたい文様であることは共通する。具象的か抽象的かという別はあるが、軒瓦の文様に至るまで“宮殿は宇宙を象る”という設計思想が実現されているのである。なお、平城宮第二次大極殿院出土の軒瓦の文様についてはこの文脈での説明は難しい（第53図）。天平七年（735）五月二十四日、宮中と大安寺・藥師寺・元興寺・興福寺で災害を除去し、國家を安寧にするため大般若經を転説し、天平九年（737）十月二十六日に

は第一次大極殿で金光明最勝王經の講義を行っている。第二次大極殿の瓦の文様と大極殿院で天子奉平の手段として行われる仏教行事については、仏教思想や造像が見たであろう洛陽宮明堂での仏事などと併せて理解すべきものと思われる。

6. 大極殿と大極殿院の数字的意味

(1) 柱の数と柱間の数、基本単位

柱の本数44 廉原宮から長岡宮まですべての大極殿は、身舎が桁行7間・桁行2間で、四面に廻がつくため、全体で44本の柱を有する。天壇の祈念殿と同様、中心近くの柱に四神、それを囲む柱に十二支、その他に二十八宿が配され、柱の数に意味がある故に難波宮大極殿院や平城宮第二次大極殿院で大極殿の建物の実長が変わっても柱間の数と柱の数は変わらなかったと考えられよう。キトラ占墳と同時代の高松塚古墳の石室壁画では天文圖、日月圖、四方を示す四神圖が共通し、キトラ占墳には時間を象徴する十二支が獸面人身像の形で描かれている。44が象徴するものは大極殿内の壁画の画題や高御座の意匠にも直結すると思われる。

東面・西面回廊の柱間数と尺長 平城宮第一次大極殿院の東面および西面回廊は桁行柱間が15.5尺という半端な寸法を用いており、南北方向の回廊の端々では72間である。天壇の長廊と同様、72という層に関わる数字に意味（七十二候）を見いだし、時空という意味での宇宙を象るのであろう。

回廊の心々距離では900大尺で、小尺にすれば1.2倍の1080尺になることははじめに述べた。1080は『漢書』『律曆志』¹⁰に「太は一をもって水を生じ、地は二をもって火を生じ、天は三をもって木を生じ、地は四をもって金を生じ、太は五をもって土を生ずる。五勝が相いか乗って小回転を生じ、乾坤の数を乘ることによって大回転を成す。陰陽は相い類するものを並べあわせ、相い交錯して成るものゆえ、九・六の変化は六爻一卦一を上下する。三爻で著をなし、三者で象一九一をなし、二象で十八變して卦をなし、十八を四倍して易をなし、七十二となるが、これは三統を三倍した九と四時を二倍した八とを乗じた数である。これを三倍すれば乾の数一二百十六一を得、これを二倍すれば坤の数一百四十四一を得る。陽九によってこれを九倍すれば六百四十八となり、陰六によってこれを六倍すれば、四百三十二となり、都合千八十、これが陰陽各一卦の微算の数である。」とあり、宇宙を語るのに都合のよい数字でもあった。

基本単位40尺 塙積擁壁に用いた円の基本単位は40尺であり、大極殿院の規模も40尺の倍数になっている。設計案Bでは同心円心と偏心円心は120尺(40尺×3)離れているため、40尺の3~9倍の数が4を除いて使われている。四は不吉なことに通音するため忌避したものと思われる。大極殿前庭に臣下が入ったか否かについても議論があるところであるが、高い塙積擁壁も儀式的な君臣の身分秩序を視覚的に示すものならば、渡辺晃宏¹¹の指摘の通り

臣下を招き入れたのであろう。前庭で臣下が斎列する場所は、外堀の外側に身分に応じて40尺間隔でということになる。

2005年、平城宮第一次大極殿院の南にある中央区朝堂院で大嘗宮の遺構が一期分検出された。東区朝堂院では五期の遺構が既に検出されており、南薬園新宮で即位した孝謙天皇を除き、奈良時代に即位した天皇の大嘗宮の遺構がそろったことになる。中央区の場合も含め各時期の大嘗宮正殿の位置関係をみると、40尺ずつ南へ移動していると指摘されており¹⁶、古代の朝廷において数字がいかに重視されたかの認識を新たにする。40の意味については、次の事例が参考になる。

『続日本紀』天平宝字元年(757)八月十八日条にみると、蓋が「五月八日開下帝軒標知天皇命百年生息」と文字を綴ったものが献上され、これによって天平宝字に改元されることとなる。その文字の意味を孝謙天皇が群臣に議論させ、臣下はその意味を奏上した。天皇は「五月八日の五と八の数字を並べて掛けるならば、天子の聖壽の不惑(四十歳)に通じ、日と月はともに明るく、皇室の末永い繁栄を象徴する」¹⁷と加えた。こうした数値とその積についての天皇の見解は単なる個人的な思いつきではなく、編者を含む知識層の認識に共通するものとみるのが自然であろう。40は前述したように成数の和であり、五行の5と天皇が支配する国土の方向感の8を掛け合わせたもので、最小公倍数はともに調和する数字として重視されたものと思われる。

(2) 各大極殿院の規模や東西、南北の規模の比率

藤原宮大極殿院の東西長と南北長の比は3対1であり、「周髀算經」でも触れる鉤股弦の定理と関係するのかもしれない。

平城宮第一次大極殿院の回廊の長さは前述の通り、東西500大尺、南北900大尺、その比は5対9であって、中宮の紫禁城正殿である太和殿とその後方の中和殿・保和殿が建つ三重の大基壇の比率と同じである。「易」の注釈書には「王者居九五富貴之位」などとあり、重視された数値の組み合わせであった。九は最大の陽数、五は陽の真ん中の位であり、至高中正の君子が万民に恩恵を施すことを象徴するという。前述した飛鳥淨御原宮の大極殿と考えられている遺構が桁行9間、梁行5間であることについても同様の指摘がある¹⁸。

難波宮・平城宮第二次の大極殿院はともに大規模な区画ではあるが、回廊中心間の距離は半端な寸法を有し、不可解なものである。前者が南北263尺、東西342尺、後者が南北267尺、東西380尺と報告される。ところが19尺の倍数を基本としているようである。このような基本単位を推定したのは藤原京遺跡のテキストになったと考えられている「周礼」考工記が「周人の明堂は九尺の筵を度とす。東西九筵、南北七筵、堂のたかさ崇一筵」とあり、実際、附地洛陽城正殿の乾闢殿も基壇の高さが9尺¹⁹であったことなどによる。9尺ではないが、東西長は順に19尺の18倍と20倍である。南北はともに266尺なら19尺の14倍に

なるが、若干異なるのは東と西の回廊には門が開かず、回廊の柱間が等間隔では理想的な数値を作れなかったと思われるからである。当時の暦は太陰太陽暦で、一太陽年の長さを365と4分の1日とし、19太陽年が235 ($12 \times 19 + 7$) 朔望月とほぼ一致するため、19年（一章）の間に7回月を入れる（十九年七回法）。「暦数は閏をもって天地の中和を正す」と『漢書』「律曆志」にあるように、まさに…九は陰と陽を調和させる聖なる数であった¹⁴。

各大極殿院の規模に用いられた数値や比は一定しないが、象数学を用いて竣工予定年等の年を六十干支の数に置き換え、時空という意味での宇宙の調和を図っていたのではなかろうか。

VI. 大極殿院と陰陽寮

（1）陰陽寮とは

大極殿院の計画技術者はいかなる人たちであろうか。宮殿の造営であるため、造営省などの役所があたることになっている。しかし、上述の遺構の状況や出土遺物から、彼らが天文・易・暦・数学に関わる知識を持つことが窺える。正史の天平宝字元年（757）十一月九日条に官人の学ぶべき典籍として「天文生は天官書・漢晋天文志・三色傳續・韓儀要集。陰陽生は周易・新撰陰陽書・黃帝金匱・五行大義。暦算生は漢晋律曆志・大衍曆義・九章、六章、周髀、定天論。」とあり、小論で言及した典籍を含む。天文生らが所属する陰陽寮が大極殿院の計画に関わるのであろう。

齐明天皇の六年（660）五月条には、「皇太子、初めて漏刻を造り、民をして時を知らしむ」とあり、中大兄皇子が造った漏刻の遺構が飛鳥の水落遺跡である。天武四年（676）には、大文占の施設と考えられる占星台が造られているが、この年が陰陽寮の初見であり、この時までには陰陽寮が成立していたと考えられる。こうした組織が作られるまでは渡来人の技術導入が必要であった。百濟から繼体天皇七年（513）に五經博士、欽明天皇十五年（554）に易・曆・医・薬の博士の来日などがあった。

陰陽寮¹⁵は中務省の被管官司で、頭、助、允などの事務官と陰陽博士、暦博士、天文博士、漏刻博士などがおり、天文気象現象の吉凶・妖祥の観測とその密奏、造暦、漏刻の管理と報時、卜占、相地、それに陰陽生、天文生、暦生の教育が職掌である。密奏とは陰陽頭とよばれる陰陽寮の長官の特別な任務で、天変地異があれば天皇に密かに報告しなければならないものであった。それは前述した通り、天子の不徳が災異として出現すると考えられていたため、天皇の評価にあたることになるためである。唐の官制では、天文・曆・漏刻を管掌する太史局と、卜占を管掌する太卜署に分かれていたが、日本ではそれらをあわせて陰陽寮一官司とした形となっている。唐官制にくらべて太卜署部門が重視され、一方、漏刻博士は事務官として位置づけられているなど、漏刻部門が軽視されている点が特徴である。

(2) 陰陽寮と官地の相地

大武天皇は、天武十三年（684）二月二十八日、陰陽師らを畿内に派遣し宮都候補地を探索させ、三月には宮室（藤原宮）の地を確定している。陰陽師の初見である。

2001年の藤原宮大極殿院の発掘調査³⁰では、大極殿院東門の北東で大極殿院東門の北東で天地、四海、地水火風などの陰陽五行説に関連する文字が多く記された須恵器皿が出土し、造営に關係し呪術的な行為が行われた可能性が高いと考えられている。

『続日本紀』和銅元年（708）二月十五日の平城遷都の詔では、「今、平城の地は、四裔國に叶い、三山鎮を作し、亀筮並びに従う、宜しく都邑を建つべし。」とあり、このときまでに陰陽師が平城京の地をみたことは確実である。また、『続日本紀』延暦三年（784）五月には、藤原朝臣稚繼が陰陽助外從五位下船連出門などを伴って、長岡の地を見ている。

以上のように、陰陽寮は相地、すなわち宮都造営の基本構想である立地計画に深く関わり、造成工事施工段階でも呪術によって関わっていた可能性が指摘できるのである。計画・設計段階での関与の可能性も高いと思われるのである。

では、陰陽寮の技術者たちはいかなる人々であったか。『続日本紀』文武天皇大宝元年（701）八月二日の条に、三人の僧が還俗させられ、本姓に復したことだけが記されるが、この三人は『正倉院文書』の「官人考試帳」に陰陽寮の役人四名の中に名を連ねている。陰陽師の高金蔵・文忌寸広麻呂、陰陽博士の錄兄麻呂、犬文博士の正中文であり、文忌寸広麻呂以外は僧侶の時に新羅留学をしており、官人に任命するために勅命還俗させたものという。また、大宝三年（703）には新羅僧行心の手で「頗る芸術に涉り、兼ねて算術を知る」とされた降觀（金財）が還俗させられている。学問が難しく、就職には不利で、測量などの雑務にも関わっていたらしく、学生の教育は十分ではなかったと考えられている³¹。『続日本紀』天平二年（730）三月二十七日条では、陰陽・曆學に後継者がなく、博士が高齢で学業が絶えることが懸念されていたことがみえる。留学僧の知識を活かして陰陽寮が関わり、第一次大極殿院が計画・設計されたのだと思われる。

VII. おわりに

平城宮第一次大極殿院の埴積壁の平面形や勾配に用いた数字に、当時の宇宙觀や易などの思想的背景を探った。同時代の新羅の王宮あるいは三国時代の王宮についても中國から同様の影響を受けているものと推測され、今後の発掘調査に期待したい。

今回述べた内容の延長上で高御座の復原考察が必要である。「文選」玄思賦や易の思想、「淮南子」で天下の中心にあるという建木、記紀神話（国産みや天孫降臨）などを参考に、正倉院の白石板を伝世する遺物と考えると現存する高御座とは異なるイメージのものとなる。法隆寺金堂の須弥壇と天蓋や、韓國の現存する宮殿に置かれている玉座と天蓋状の唐家が

近いと思われる”。紙幅も尽きたので他日を期して稿を改めたいと思う。

本稿のIV章以外は、日本造園学会誌『ランドスケープ研究』に掲載された拙稿を参考にしたので、詳細については下記を参照されたい。

「遺跡の遺構解釈と復元整備における文脈について」第65巻第5号、2002年、pp.421-426。

「平城宮第一次大施殿院前庭のデザインとその思想」第66巻第5号、2003年、pp.361-366。

「大極殿院の規模とその思想・計画・設計に関する・考察」第67巻第5号、2004年、pp.361-366。

「大極殿院の設計思想と出土遺物の解釈」第68巻第5号、2005年、pp.445-450。

「大極殿院の設計思想」第69巻第5号、2006年、pp.355-360。

註

- 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告 XI 第1次大極殿池境の調査』奈良国立文化財研究所30周年記念学報（学報第40番）、1982年。第117次の1980年までの、平城宮第一次人施殿院の東半分と北面回廊地区（大施殿）を中心とした調査成果をまとめたものである。その後は、大施殿を含む、西半分の要所の調査や遺構再確認の調査を実施し、順次年報や紀要に報告されている。
- 東面回廊南北長の場合、心の南端と北進の距離を1080尺とし、遺構から算出した基準尺は0.294mとなる。0.295で実長を割ると1076.6尺となる。同施柱間寸法が15.5尺で68間、南面・北面の回廊の梁間が12尺であるため、各1間分を加えると1018尺となる。基本的な計画寸法1080尺と実施段階での寸法には違いがあり、これは東面・西面に門が開くかということとともに関係すると思われる。本文p.26参照。
- 飛鳥御津原宮の大極殿と寄せられている伝飛鳥板蓋宮の東南にあるエビノコ郭のエビノコ大殿は掘立柱建物であるが、その区画の南北の中心は建物中心のやや北側にあるようである。
- 寺崎保弘・金子裕之『遺構の性格』『平城宮発掘調査報告 XV 第二次大施殿院の調査』奈良国立文化財研究所創立40周年記念学報第51号、奈良国立文化財研究所、1993年、pp.145-170。
- 小野健古『建物配置計画』『平城宮跡発掘調査報告 XIV 第二次大施殿院の調査』（前掲註4文献）、pp.137-144。
- 第一次大施殿の遺構は、地盤石の据え付けと抜き取りの遺構が清状に検出されているのみで柱位置は不明である。第一次大施殿は、奈良時代半ばに恭仁宮の大極殿として移築され、山城國分寺金堂として転用されている。恭仁宮人施殿での発掘調査は全面的なものではないが、柱位置の想定は可能でそれを第一次大施殿跡に採用した。
- 『隋書』志第五礼儀五にみると、「車之蓋圓、以象天、輿方、以象地。輪輶三十、以象日月。蓋棕二十有八、以象列宿」とあり（『隋書』…、紀志、中華書局、p.199）、馬車の形も天圓地方という古代中国の宇宙観を表すのであり、「周礼、孝子記以来の伝統である。車については次が参考になる。高田克巳「周礼と考工記について—『周易』の発達過程の研究（1）—」『日本建築学会研究報告』No.46、1959年、pp.366-359。同「規矩考・周禮・考工記よりの考察（続）—」『大手前女子大学論集』vol.4、大手前女子大学、1970年、pp.194-222。大橋正次「中国星座の歴史」雄山閣出版、1988年、pp.250-251。
- 中島千秋『文選（賦篇）上』新訳漢文体系第79巻、明治書院、2000年、pp.25-39。
- 中島千秋『文選（賦篇）上』（前掲註8文献）、pp.87-90。

- 10 高橋忠彦『文選(賦篇) 下』新編漢文体系第81巻、明治書院、2001年、pp.1-3。
- 11 吉田 欽『日中宮城の比較研究』吉川弘文館、2002年、pp.44-48。
- 12 群鹿三・日比野丈夫他訳「水經注(抄)」『洛陽伽藍記 水經注(抄)』中国古典文学大系第21巻、平凡社、1977年、p.314。
- 13 渡辺信一郎「宮闈と園林」『考古学研究』第47巻第2号、考古学研究会、2000年、pp.12-28。
- 14 王 錦坤『日中の古代都城と文物交流の研究』朋友書店、1997年、p.86。
- 15 遠川政次郎『京制並びに都城制の研究』法制史論叢第2輯、角川書店、1965年、pp.305-351。
- 16 丁 僖云『中国宮殿建築論文集』紫禁城出版社、2002年、p.150。
- 17 早川庄八『天皇と古代国家』講談社学術文庫、講談社、2000年、pp.221-222。串田久治『儒教の智慧』中公新書、中央公論社、2003年、pp.172-175。東野治之『飛鳥奈良朝の祥瑞災異思想』『日本歴史』第250号、吉川弘文館、1969年、pp.49-60。岡 晃『律令国家と天命思想』『日本古代の国家と社会』吉川弘文館、1997年、pp.140-164。
- 18 稲 萬里主編『御庭設計』中國伝統建築』中國建築工業出版社、1991年、pp.18-24。
- 19 德と刑について補足をすると、董仲舒『春秋繁露』陰陽義に「陽は徳なり、陰は刑なり」とあり、卷十四の四時には「四時は陰陽の大徳なり、刑徳は四時の合なり、刑徳、時に合すれば即ち福を生じ、詭うきときは即ち禍を生ず」とある。刑は陰を象徴するものであり、四時の循環を促す要因と考えられていた(上層報紙『古代中国の画像石』同朋社出版、1986年、p.175)。徳政の一つが恩赦と認識されており(佐竹 昭『古代王権と恩赦』雄山閣出版、1998年)、しばしば古代の天皇が大赦を施すのはこのためである。
- 20 平勢隆郎「數の秩序と九・六・八」『考古学ジャーナル』500号、ニュー・サイエンス社、2003年、pp.6-11。
- 21 織井浩志「奈良時代の暦曆教育制度 - 陰陽寮曆科・大学算算科の変遷と得業生 - 」『日本歴史』第677号、吉川弘文館、2004年、pp.1-16。
- 22 馬場理恵子「『術数』概念の成立と漢代學術」『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要』史編第三分、2004年、pp.1-33。
- 23 渡辺信一郎「六朝隋唐期の太極殿とその構造」奈良女子大学COR《都城制研究集会第1回》官中極端の形成と展開 - 大極殿の成立をめぐって - レジメ、2007年3月24日。
- 24 「舊唐書」三、紀志、中華書局、pp.857-862。
- 25 秋山仁出雄「平城宮造背規格の成立」『日本政治社会史研究』上、培習房、1984年、pp.371-404。
- 26 小南一郎『古代中国 天命と青銅器』京都大学学術出版会、2006年、p.50-52。
- 27 『天壇』中國旅遊出版社、1993年、pp.31。
- 28 韓国文化財廳「勤政殿災害調査報告書」上(2000年)によると、柱に配当する場合と柱間に配当する場合があるようである。日本語では西京様式の協力を得た。記して謝したい。
- 29 木田美代治「朝鮮上代建築の研究」秋田屋、1944年、p.133。
- 30 一然著・金恩煥訳『完訖三国遺事』明石書店、1997年、p.219、p.225。
- 31 金宣試著・金恩煥訳『完訖三国史記』明石書店、1997年、p.220。
- 32 佐川英治「北魏の平城」『アジア遊学』No.78、勉誠出版、2005年、pp.54-68。吉田 欽『日中宮城の比較研究』(前掲註11文献)、p.68。
- 33 韓国文化財廳「勤政殿災害調査報告書」上(前掲註28文献)、pp.127-128。
- 34 『中国文化叢書2 思想概論』大修館書店、1973年、pp.60-61。
- 35 武井 一「ソウルの王宮めぐり」樹書房、2000年、p.169。
- 36 『上輔貴園校注』三栄出版社、1995年。『上輔貴園』は著者は漢代の人と称するが、魏晉以降の内容

- も含まれるため南北朝時代の作とされ、唐宋時代にも増補し注が付け加えられている（「中国都市史研究の史料と方法：大阪市立大学大学院文学研究科21世紀COEプログラム都市文化創造のための比較史的研究」、2005年、p.21）。
- 37 奈良文化財研究所「大極殿院の調査－第117次」『奈良文化財研究所紀要2003』奈良文化財研究所、2003年、pp.78-84。
- 38 新川登龟男『日本古代の儀礼と表現』吉川弘文館、1999年、p.163。
- 39 渡辺晃宏『平城宮中枢部の構造—その変遷と史的位置—』『古代中世の政治と権力』吉川弘文館、2006年、pp.122-149。
- 40 『後漢書』十一、志(1)、中華書局、p.3216。
- 41 『晋書』二、志、中華書局、p.291。
- 42 大崎正次『中国の墓座の歴史』雄山閣出版、1988年、pp.252-253。清・徐松『唐两京城坊考』卷5「宮城」に、「宮城在皇城北。因隋名曰紫微城。」「皇城傳宮城南。因隋名曰太微城。」とある。
- 43 吉野裕子『大嘗祭 天皇即位式の構造』弘文堂、1990年、pp.37-57。
- 44 直木孝次郎『神話と歴史』吉川弘文館、2006年、p.208。
- 45 前掲註40文献、p.232。
- 46 前掲註40文献、p.289。
- 47 宮本良二郎ほか「遺構」「平城宮跡発掘調査報告 XI 第一次大極殿院の調査」(前掲註1文献)、p.78。
- 48 中島千秋『文選(賦篇)上』(前掲註8文献)、pp.44-45。
- 49 小南一郎「七夕儀の礼と物語り—水の機能の開拓性を中心にして—」『別府大学アジア歴史文化研究所報』第16号、別府大学アジア歴史文化研究所、1998年、pp.1-19。なお、中国南部の広東あたりに道る民俗例では、七夕の日の天の河の水が直接地上の水に繋がると考えられているが、少し北の江南地方では器を介して天と地が結びついているといふ。
- 50 板本勝『古事記の読み方—八百万の神の物語—』岩波新書、岩波書店、2003年、pp.6-10。
- 51 直木孝次郎『日本神話と古代国家』講談社、1990年、p.30。
- 52 「日の中に三足の鳥あり」と記述されたのは前漢末の緯書(占いや予言を記した書)である『春秋元命苞』である。これより以前の前漢の文帝の時代の記録に「日の中に王の字あり」とある。また、『淮南子』精神性には「日の中に踰鳥あり」とあり、いずれも太陽の中の黒点を示していると考えられている(鴻本敬造『中国占星術の世界』東方書店、1999年、pp.47、pp.28-35)。
- 53 宮本良二郎ほか「遺構」「平城宮跡発掘調査報告 XI 第一次大極殿院の調査」(前掲註1文献)、p.82。
- 54 奈良国立文化財研究所「第一次大極殿院地区の調査－第295次・第296次」『奈良国立文化財研究所年報』1990-III、1999年、p.11。
- 55 渡辺信一郎「六朝隋唐期の太極殿とその構造」(前掲註23文献)。
- 56 『瀋陽故宮』瀋陽出版社、2005年、p.33。
- 57 前掲註38文献、pp.128-176。
- 58 前掲註38文献、p.148。
- 59 猪熊兼勝「朱雀とともに眠る古墳の被葬者像」『明日香風』第80号、飛鳥保存財團、2001年、pp.21-25。
- 60 小島一毅『東アジアの儒教と礼』山川出版社、2004年、p.49。
- 61 金子修・『古代中国と皇帝祭祀』汲古閣院、2001年、p.84。
- 62 高橋忠彦『文選(賦篇)中』新撰漢文体系第80巻、明治書院、2004年、pp.9-10。

- 63 北斗七星と宮殿等との関係は次のことが指摘できる。① 幕末の天皇が即位式で用いた袴兜十二章と呼ぶ礼服の背中に北斗七星が描かれること。② 墓積壇と斜路の要所に点を補って考えるとその折れ曲がる形が北斗七星の形態に似ること。③ 刀身に北斗七星を刻みその電力を込めたを剣を七星劍と呼ぶ。日本では正倉院御物の吳竹鞘杖刀、四天王寺伝来の聖德太子御所佩の劍、法隆寺伝来の七星劍が現存し、北斗七星が尊ばれていたことが知られる。④ 吳竹鞘杖刀は両面の文様が合わさるようにできており、その刃を大極殿を貫く南北の軸線に見立て両面を展開すると、西側斜路は真北となり、儀礼の行われる朱雀大路をはじめとする宮殿の中軸線が北斗七星の電力を持つことになる。⑤ 北斗七星は大嘗祭の儀式や伊勢神宮とも祭祀とも密接とする指摘もある。⑥ 平安時代の元日四方拝では、「内裏儀式」や「西宮記」、「江家次第」などに北斗七星が登場する。⑦ 前期難波宮の朝堂院が十四面だとすると、その建物配置は北斗と真北を象ることになる。これは想像が過ぎようか。
- 64 十七条憲法に、「...に曰く、語を承りては必ず謹め、君をば天とす、臣をば地とす。天覆い、地載せて、四の時順り行き、万氣通ずるを得るなり。地天を覆わんと欲せば、則ち壞ることを致さんのみ。」とあるように、9:6で示される地割りが表現したものは君天臣地という儒教的秩序と思われる。「管子」五行篇に「天道は九を以て制し、地理は八を以て制す」とあることなどから、「十七条憲法の17は陽の極数9と、陰の数8の和と考えられがちであるが、「易」においては陰の極数は6である。吉野裕子「易と日本の祭祀」(人文書院、1999年、pp.64-74)が詳しい。「五行人義」(数を論ず) (中村聰八・清水浩子「五行大義」上、新編漢文選8思想・歴史シリーズ、明治書院、1998年、pp.88-91)でも説明されている。
- 65 中村聰八・古賀友子『五行人義』上、新編漢文選7、明治書院、1998年、p.89。
- 66 岡本東三「瓦傳」「平城宮跡発掘調査報告 XI 第一次大極殿院の調査」(前掲註1文献)、p.129。なお、「年中行事絵巻」の平安宮大極殿の図にその前庭の龍尾垣とその上部に高欄が描かれていることから、この出土遺物は高欄の柱底部の安定のために用いられた可能性もあるが、部材の厚さが少ないうに思われる。また、類似品は大極殿から離れた平城宮内の基幹排水路で内裏東外郭を流れる東大溝や長屋平溝でも出土していることを付記しておく。
- 67 ただし、時代と場所の離れた両者の文化的関連については今後の課題としておきたい。なお、日暦そのものに良い意味ではなく、日暦に白虹が貫くように見える見た時は君主に武器が向く予兆とされる(青木和夫他校注「続日本紀」二、新日本古典文学大系13、岩波書店、1996年、p.88)。「日暦文」というのは近代日本の学者の命名だろうか。
- 68 青木和夫・小林芳樹他校注「古事記」日本思想体系1、岩波書店、1988年、p.15。
- 69 水口幹記は「祥瑞品目のランク分類された治部省式は大宝令施行当初はまだ存在しなかったが、慶雲期遅くとも和銅期には治部省に備えられていた」と指摘しているという(水口幹記「延喜治部省式祥瑞条の成立過程」『史鏡』第137冊、早稲田大学史学会、1997年、pp.51-65)。氏の指摘する通り、それを「古事記」完成の和銅五年正月以降、あるいは第一次大極殿院完成後に初めて行われた朝賀とみられる和銅七年正月以降の和銅年間とすれば、それまで祥瑞と考えられていた“暦”が、治部省式で脱落した可能性も考えられ、その祥瑞觀は前時代からの意識を引き継いだ太陽暦に基づくものだった可能性が指摘できるのではなかろうか。
- 70 大平幹雄「劇場都市」三省堂、1986年。
- 71 中嶋津典「五色と五行」世界美術刊行協会、1986年、pp.126-135。
- 72 和同開珎の闇の字に使われる「井」の字について。この字と○○通室に使われる「通」の字は、上記の文脈から井が火に通じる意味で解釈できると思われる。なお、富木誠や和同開珎の錢文についての解釈は、松村忠司「古代銭貨の錢文」(『文字と古代日本』4 神仏と文字、吉川弘文館、2005

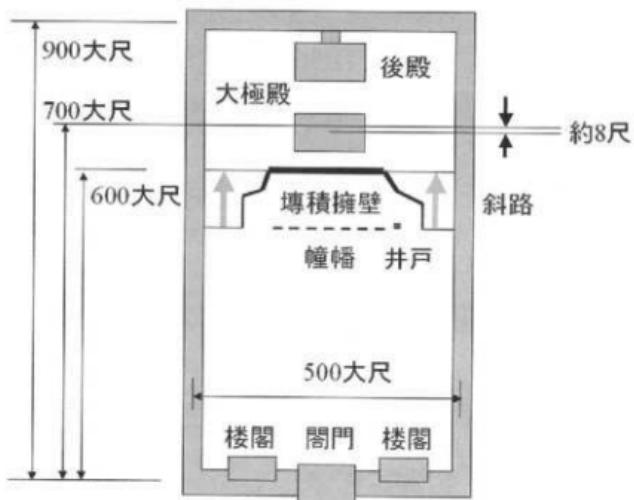
- 年)が詳しい。
- 73 奈良国立文化財研究所『平城宮跡発掘調査報告 XI 第一次大極殿院の調査』(前掲註1文献), p.236。
- 74 青木和夫他校注『続日本紀』二(前掲註67文献), p.401。
- 75 上野邦一・浅川滋男「建築遺構の復原」「平城宮発掘調査報告 XIV 第二次大極殿院の調査」(前掲註4文献), pp.179-180。
- 76 小澤 総「日本古代宮都構造の研究」青木書店, 2003年, pp.347-349。
- 77 楊銜之撰・入矢義高訳『洛陽伽藍記』『洛陽伽藍記・水經注(抄)』中国古典文学大系第21巻, 平凡社, 1977年, p.7。
- 78 山田宏・深井茂・清水重致「古代建築の大棟中央飾り—平城宮大極殿の復原研究—」「奈良文化財研究所紀要2006」奈良文化財研究所, 2006年, p.20-21。
- 79 林巳奈夫『漢代の神社』臨川書店, 1989年, pp.219-280。
- 80 清野孝之「大極殿院の屋根の色」「奈良文化財研究所紀要2004」奈良文化財研究所, 2004年, p.33。
- 81 佐川正敏「中國の軒平瓦の成形・施文技法を考える—東アジアの造瓦技術の比較研究 I—」「日本中国考古学会会報』第二号, 日本国考古学会, 1992年, pp.1-13。
- 82 吉野裕子『大嘗祭 天皇即位式の構造』弘文堂, 1990年, pp.168-172。同『易と日本の祭祀』弘文堂, 1984年, pp.133-135。
- 83 松村恵司「古代錢貨の銭文」(前掲註72文献), pp.78-103。
- 84 横井久之「重圓文軒瓦の意匠について」「続文化財学論集」続文化財学論集刊行会, 2003年, pp.225-234。
- 85 橋本敬造『中國占星術の世界』東方書店, 1999年, pp.28-35。
- 86 前掲註85文献 pp.35-38。
- 87 詳しくは、三宅久雄「青璇石龍合子と仙藻七星紋」(『正倉院紀要』第23号、宮内庁正倉院事務所, 2001年)。
- 88 班固著・小竹武夫訳『漢書』2、表・志上、ちくま学芸文庫、筑摩書房、1998年, pp.218-219。
- 89 渡辺晃宏「平城宮中枢部の構造—その変遷と史的位置—」「古代中世の政治と権力」吉川弘文館, 2006年, pp.122-149。
- 90 岩永省:「大嘗宮移動論—幻想の氏族合議制—」『九州大学総合研究博物館研究報告』第4号、九州大学総合研究博物館, 2006年, pp.99-132。
- 91 宇治谷孟『続日本紀』(中)全現代語訳、講談社学術文庫、講談社、2003年, p.170。
- 92 林部 均「古代宮都と天命思想 飛鳥淨御原宮における大極殿の成立をめぐって」「律令制国家と古代社会」堀苦房、2004年, pp.83-104。
- 93 「礼記」礼器第十には、「天子之堂九尺」とある。
- 94 江口一潤『古代天皇と陰陽家の思想 持統天皇歌の解説より』河出書房新社、1999年。江口氏は十九について次のように指摘している。「日本書紀」に散見できるが、天皇在位年数では、初代神武天皇が76年、三代安寧天皇38年、七代孝宣天皇76年、八代孝元天皇57年となっており、19年の倍数が使われている。そして、690年一月一日に即位した持統天皇の1349 (=19年×71) 年前の前660年の一月一日に神武天皇が即位したことになっている。また、伊勢神宮の式年遷宮は690年から785年までの間は一九年ごとの遷宮が行われていた。さらに、孝德天皇五年には十九階の冠位の数にも見られる。
- 95 今泉謙雄「漏刻制と陰陽家」「飛鳥・藤原宮発掘調査報告 IV 飛鳥水落遺跡の調査」奈良国立文化財研究所学報第55巻、奈良国立文化財研究所、1995年, pp.123-140。

- 96 奈良文化財研究所「大極殿院の調査－第117次」(前掲註37文献)、p.82。
- 97 国田芳朗『日本の歴』新人物往来社、1996年、pp.72-73。
- 98 細井浩志「奈良時代の曆算教育制度－陰陽寮曆科・大学寮算科の変遷と得失－」『日本歴史』第677号、吉川弘文館、2004年、pp.1-16。
- 99 金基容・김경기・최경식・홍대영『朝鮮時代 宮閣 正殿 座家の形식과 이황에 관한 연구』『大韓建築學會論文集』計劃系22권1호、2006年、pp.167-174。タイトルの日本語訳は、「朝鮮時代宮閣正殿座家の形式と役割に関する研究」。日本語訳では金牛泉氏の協力を得た。記して謝したい。

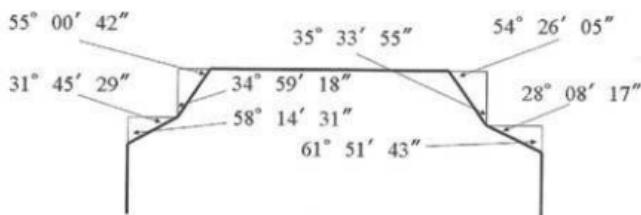
図表一覧

- 第1図 平城宮第一次大極殿院概略図
- 第2図 基積壇壁の長さと角度
- 第3図 平城宮第一次大極殿院の造構図と基点
- 第4図 平城宮第一次大極殿院1:100模型(写真では井戸位置の模型の誤りを修正)
- 第5図 基積壇検出状況(西から)
- 第6図 基積壇(西から)
- 第7図 基積壇中央の木階(西から)
- 第8図 基積壇東端(E1)と東側斜路出隅(E2)(南東から)
- 第9図 東側斜路入隅(E3)(南から)
- 第10図 東側斜路(E3とE4の間)(西から)
- 第11図 基積壇西端(W1)(南東から)
- 第12図 西側斜路出隅(W2)(東から)
- 第13図 西側斜路起点(W4)(南から)
- 第1表 平城宮第一次大極殿院追構座標値および基点座標値
- 第14図 基点配置図
- 第2表 各基点から基積壇壁各点までの距離
- 第15図 設計案A
- 第16図 設計案B
- 第17図 藤原宮大極殿院における大極殿の配置
- 第18図 離波宮大極殿院における大極殿の配置
- 第19図 平城宮第二次大極殿院における大極殿の配置
- 第20図 長岡宮大極殿院における大極殿の配置
- 第21図 平城宮第二次大極殿院下層建物の配置
- 第22図 第一次大極殿院の基準線と大極殿の柱配置
- 第23図 孔廟の大成殿(ソウル)
- 第24図 京都御所紫宸殿の高御座(1柱/修学院と京都御所)学習研究社、1979年、p.50)
- 第25図 キトラ古墳石室天井の天文図(飛鳥資料館「キトラ古墳暨西四神玄武」飛鳥資料館図録第46号、2007年、p.35)
- 第26図 紫禁城太和門前の金水河
- 第27図 月令式の宇宙論(釋 萬里上編「數理設計」(前掲註18文献)、p.18)
- 第28図 天壇の祈会殿(北京)
- 第29図 景福宮慶会殿(ソウル)
- 第30図 新羅の麟趾台(慶州)

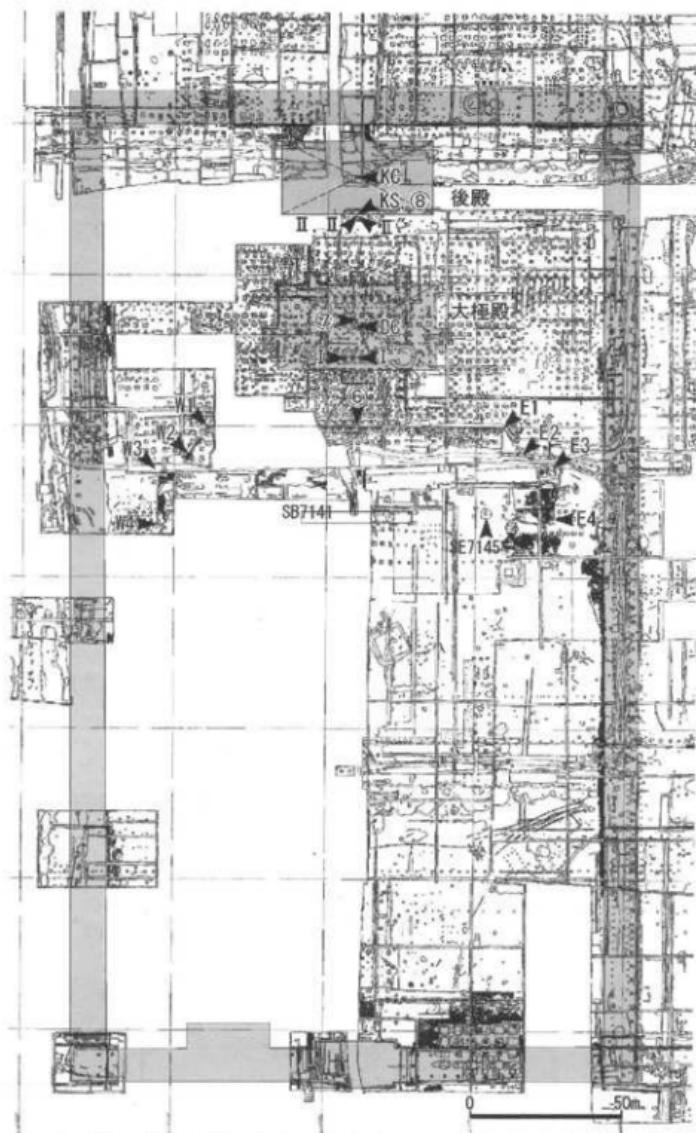
- 第31図 太極殿と宮殿の配置図（武井一「ソウルの土宮めぐり」（前掲註35文献）、p.171）
- 第32図 キトラ占墳天文図の紫微宮と太微宮
- 第33図 紫微宮（橋本敬造『中国占星術の世界』（前掲註85文献）、p.95）
- 第34図 太微宮（橋本敬造『中国占星術の世界』（前掲註85文献）、p.99）
- 第35図 前期平城宮と伊勢神宮内宮
- 第36図 鳥形禮模型（奈良文化財研究所『飛鳥・藤原京展』、朝日新聞社、2002年、p.167）
- 第37図 離 標（奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告 XV 第二次大極殿院の調査』（前掲註4文献）、p.164）
- 第38図 大極殿と二列の輦轔連構の位置関係
- 第39図 第一次大極殿院埋積埴輪出土の埴狀節板
- 第40図 高麗時代の日筆文軒瓦
- 第41図 舍元殿基壇の裝飾（『大明宮含元殿パンフレット』、ユネスコ）
- 第42図 大極殿院の八咫鳥
- 第43図 中国河北省宣化鐵壁西墓天井壁画（河北省文物管理處・河北省博物館『遼代彩繪單圖是我国天文史上的重要發現』『文物』1975年第8期、文物出版社、1975年、p.44）
- 第44図 藤原宮大極殿院出土軒瓦
- 第45図 七曜文と富木錢（松村寺司「古代錢貨の錢文」（前掲註72文献）、p.89）
- 第46図 大宮大寺出土軒丸瓦（奈良國立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部『藤原宮と京』1991年、p.95）
- 第47図 平城宮第一次大極殿院出土軒瓦
- 第48図 雜波宮大極殿院出土軒瓦
- 第49図 墓天説（橋本敬造『中国占星術の世界』（前掲註85文献）、p.30）
- 第50図 墓天説による太陽の運行（橋本敬造『中国占星術の世界』（前掲註85文献）、p.36）
- 第51図 月城出土の「在城」裏字瓦
- 第52図 雜波宮大極殿院出土軒瓦のイメージと空間認識
- 第53図 平城宮第二次大極殿院出土軒瓦



第1図 平城宮第一次大極殿院概略図



第2図 塚積擁壁の長さと角度



第3図 埋積擁壁の長さと角度



第4図 平城宮第一次大極殿院 1:100模型（写真では井戸位置の模型の誤りを修正）



第5図 埼積壇検出状況（西から）



第6図 埼積壇（西から）



第7図 埼積壇中央の木階（西から）



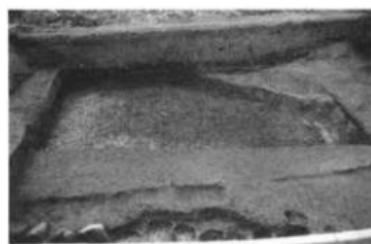
第8図 塚積壇東端（E1）と東側斜路出隅（E2）（南東から）



第11図 塚積壇西端（W1）（南東から）



第12図 西側斜路出隅（W2）（東から）



第9図 東側斜路入隅（E3）（南から）

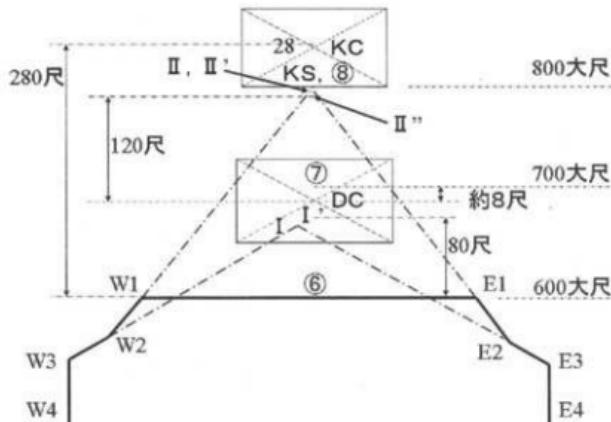


第13図 西側斜路起点（W4）（南から）

第1表 平城宮第一次大極殿院造構座標値および基点座標値

場所	記号	X	Y	特記事項(出典)
大極殿軸底北東隅心		-145.143.66	-18,501.86	
均種権中点の280尺北	28	-145.167.60	-18,589.94	
権位規定心	K C	-145.167.49	-18,589.94	
均種権中点の200大尺北(800/900)	(⑧)	-145.179.40	-18,589.94	
後殿基壇南北面中点	K S	-145.179.44	-18,589.94	
斜法出頭南北面長形交点	II	-145.180.98	-18,580.53	
Eの近似点(左の0.49度、0.25度)	II'	-145.181.21	-18,590.04	
Eの近似点(大極殿心の120尺北)	II''	-145.181.68	-18,589.94	
應接間壁中点の100大尺北(700/900)	(⑦)	-145.214.80	-18,589.94	
三側心	T	-145.214.79	-18,589.94	(身寄北界)の中心値
大極殿心	D C	-145.217.08	-18,589.94	奈文研年報2000-Ⅲ pp.24-27
大極殿基壇南北面南端下推定中点	D SK	-145.235.83	-18,589.86	基壇南北面の15尺南
Iの近似点(應接間壁中点の80尺北)	I''	-145.226.60	-18,589.94	
斜法出頭南北面長形交点	I	-145.227.41	-18,593.73	
均種権中点(600/900)	(⑥)	-145.250.20	-18,589.94	
均種権東端	E1	-145.250.16	-18,540.94	
均種権西端	W1	-145.250.24	-18,638.93	
東側踏出馬	E2	-145.258.90	-18,534.68	
西側踏出馬	W2	-145.259.40	-18,645.33	
東側踏入馬	E3	-145.264.75	-18,523.72	
西側踏入馬	W3	-145.265.62	-18,655.36	移出できず、推定値
東側踏出馬	E4	-145.280.78	-18,524.17	南北はさらに南の可動歩伐
西側踏出馬	W4	-145.282.43	-18,655.55	
北側軒半列	B N 1	-145.278.50	-18,571.36	東から1つ目の柱穴心
北側軒半列	B N 3	-145.278.55	-18,583.45	東から3つ目の柱穴心
東側軒半列	B S 1	-145.282.05	-18,571.35	東から1つ目の柱穴心
西側軒半列	B S 3	-145.282.10	-18,583.00	東から3つ目の柱穴心
井戸 S E 7145 SE		-145.278.90	-18,546.60	
大極殿基壇南北東四心		-145.461.25	-18,500.47	
大極殿基壇南北西四心		-145.141.80	-18,677.50	奈文研年報1999-Ⅲ p.15

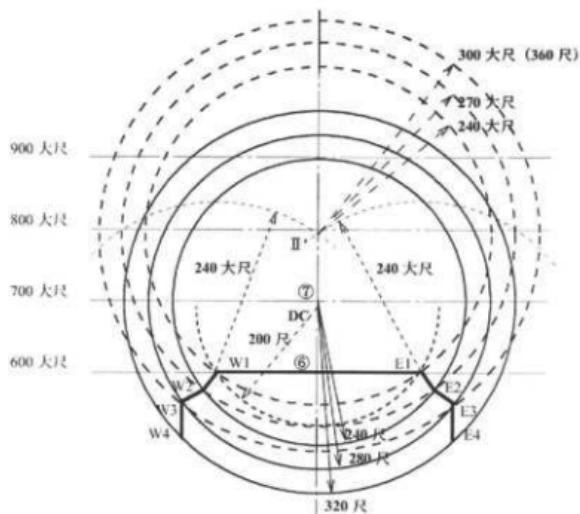
(数値は日本測地系)



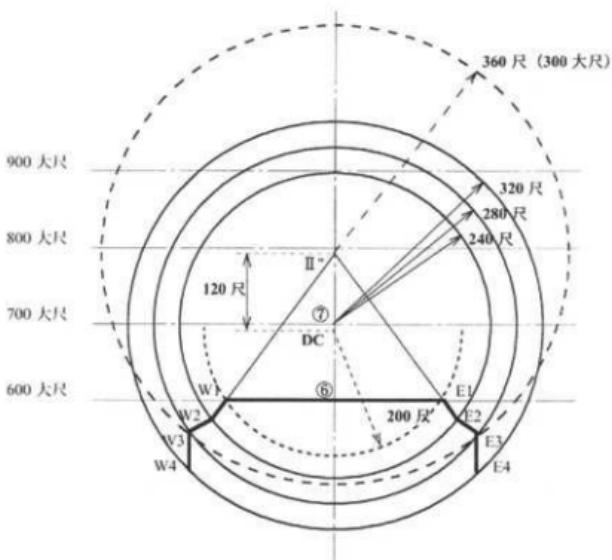
第14図 基点配置図

第2表 各基点から墻積壁各点までの距離

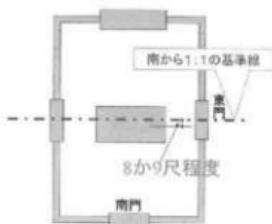
基点(記号)	積点各点 (m)	距離 (尺)	距離 (大尺)	計画値 尺	計画値 大尺	実数値 (X40尺)	実数値 (X30大尺)
地盤連続点の200尺点(28)	E6	62.60	260.0	233.3		7	
	E1	96.91	325.5	271.2		270大尺	
	W1	96.97	325.7	271.4		270大尺	
	E2	106.72	351.8	301.5			
	W2	107.25	352.2	302.9			
	E3	117.57	358.8	321.1	400尺	19	
	W3	117.85	359.5	321.9	400尺	19	
	E4	130.90	443.7	365.8			
	W4	132.25	448.3	373.6	450尺		
地盤連続点の200大尺点(28)	E5	70.80	260.0	200.0			
	E1	86.07	291.8	243.1	290尺	8	
	W1	86.13	292.0	243.3	290尺		
	E2	96.82	328.2	273.5	330尺		
	W2	97.36	329.5	274.9	330尺		
	E3	108.05	366.2	305.2			
	W3	108.23	366.8	305.7			
	E4	120.85	409.7	341.4			
	W4	122.15	414.1	345.1			
1-2號長部交点(Ⅲ)	E6	69.24	234.7	195.6			
	E1	85.13	286.6	240.5		240大尺	
	W1	84.57	286.8	239.8		240大尺	
	E2	95.86	326.4	278.8		270大尺	
	W2	96.86	326.4	279.2		270大尺	
	E3	107.18	363.3	302.7			
	W3	106.64	361.6	301.2			
	E4	119.86	408.3	335.6		340大尺	
	W4	120.52	408.5	340.5		340大尺	
文系Ⅱの直伝点(Ⅳ) (文系Ⅱの488.0尺点)	E5	68.99	233.9	184.9			
	E1	84.65	286.9	235.1		240大尺	
	W1	84.59	286.7	239.0		240大尺	
	E2	95.46	323.4	289.5		270大尺	
	W2	95.78	324.6	270.5		270大尺	
	E3	106.68	361.6	301.5		300大尺	
	W3	106.73	361.8	301.5		300大尺	
	E4	119.39	404.7	337.3			
	W4	120.57	408.7	340.6	410尺	340大尺	
大屋敷心の120尺点(Ⅴ)	E5	68.57	232.4	193.7			
	E1	84.54	286.6	237.9			
	W1	84.46	285.8	230.0			
	E2	94.96	321.9	288.2			
	W2	95.44	323.5	288.6			
	E3	106.23	360.1	300.1	360尺	300大尺	9
	W3	106.42	360.7	300.6	360尺	300大尺	9
	E4	118.94	403.2	326.9			10
	W4	120.23	407.6	339.5			
地盤西端中点の100大尺点(Ⅵ)	E5	35.40	120.0	100.0			3
高架中心	E1	60.43	204.8	170.7		170大尺	
	W1	60.46	204.8	170.8		170大尺	
	E2	70.70	239.7	199.7	240尺	200大尺	6
	W2	71.11	241.1	200.9	240尺	200大尺	6
	E3	82.95	281.2	234.3	280尺		7
	W3	82.84	280.8	234.0	280尺		7
	E4	93.16	315.6	263.2			
	W4	94.23	319.4	266.2	320尺		
大屋敷心(Ⅶ)	E5	35.17	112.0	93.8			
	E1	56.12	204.4	170.0	200尺		5
	W1	56.16	205.0	167.1	200尺		5
	E2	69.30	234.9	195.8			
	W2	69.71	236.3	196.9			
	E3	81.59	276.6	230.5		230大尺	
	W3	81.43	276.0	230.0		230大尺	
	E4	91.56	310.4	258.6		260大尺	
	W4	92.65	313.9	261.6		260大尺	
(Ⅷ) の直伝点、主の80大尺(Ⅸ)	E5	23.60	80.0	66.7			2
	E1	54.37	184.3	153.5			
	W1	54.40	184.4	153.7			
	E2	64.61	217.0	180.8			
	W2	64.37	218.2	181.8			
	E3	76.42	250.1	215.9	260尺		
	W3	76.17	255.2	215.2	260尺		
	E4	85.21	298.6	240.7	290尺		
	W4	84.15	298.4	240.4	290尺		
2-3號長部交点(Ⅹ)	E5	23.10	73.3	65.9			
	E1	57.48	194.8	152.4			
	W1	58.65	171.7	143.1			
	E2	68.92	226.8	180.0			
	W2	68.75	205.8	171.5			
	E3	79.34	268.9	224.1			
	W3	72.52	245.8	204.9			
	E4	87.87	297.2	247.7			
	W4	82.77	290.6	233.8			



第15図 設計案A



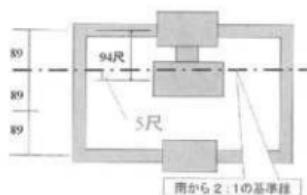
第16図 設計案B



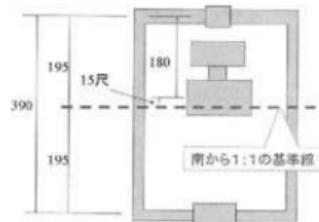
第17図 鴨原宮大極殿院における大極殿の配置



第18図 鴨波宮大極殿院における大極殿の配置



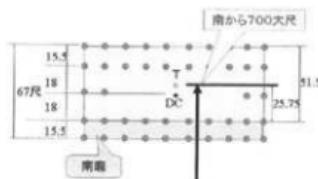
第19図 平城宮第二次大極殿院における大極殿の配置



第20図 長岡宮大極殿院における大極殿の配置



第21図 平城宮第二次大極殿院下層建物の配置



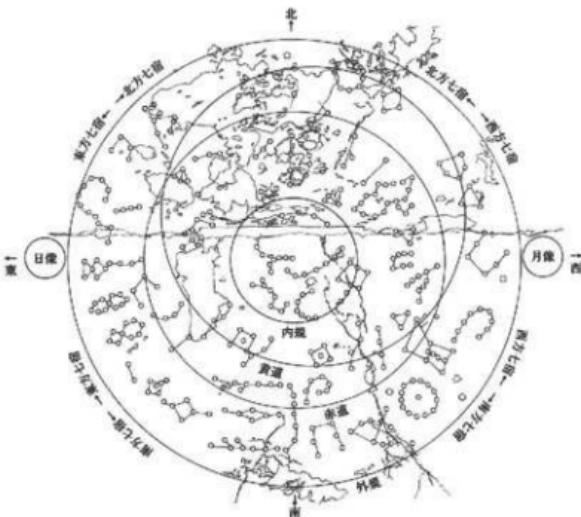
第22図 第一次大極殿院の基準線と大極殿の柱配置



第23図 孔廟の大成殿（ソウル）



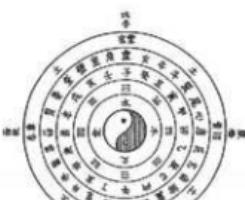
第24図 京都御所紫宸殿の高御座



第25図 キトラ古墳石室天井の天文圖



第26図 紫禁城太和門前の金水河



第27図 月令図式の宇宙論



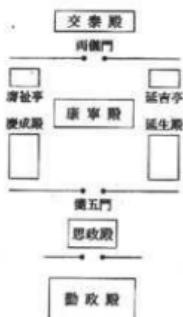
第28図 天壇の祈念殿（北京）



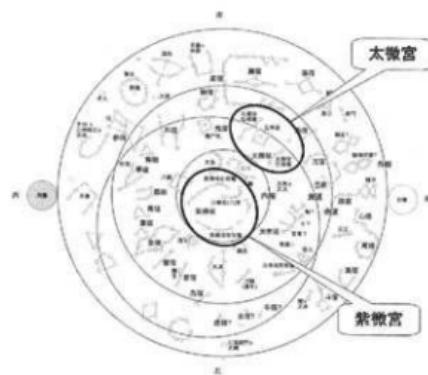
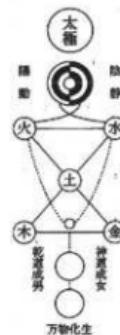
第29図 景福宮慶会樓（ソウル）



第30図 新羅の諺星台（慶州）



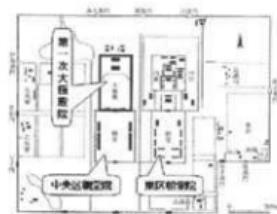
第31図 太極図と宮殿の配置図



第32図 キトラ古墳天文図の紫微宮と太微宮



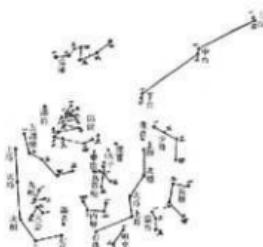
第33図 紫微宮



第35図 前期平城宮と伊勢神宮内宮

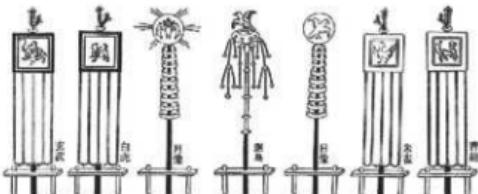


第34図 太微宮





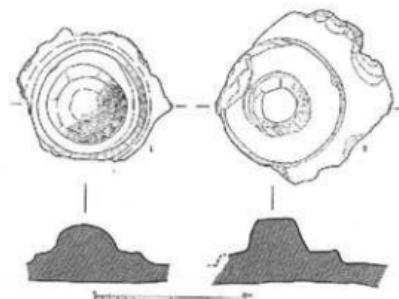
第36図 鳥形樋模型



第37図 樋



第38図 大極殿と二列の樋構造の位置関係



第39図 第一次大極殿院埴積壇前出土の埴状飾板



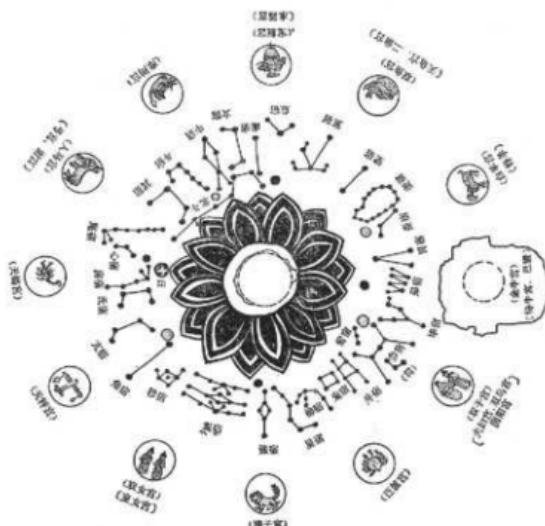
第40図 高麗時代の日筆文軒瓦



第41図 含元殿基壇の装飾



第42図 大極殿院の八咫鳥



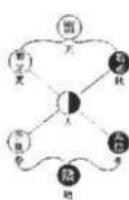
第43図 中国河北省宣化陵壁画墓天井壁画



第44図 太原宮大極殿院出土軒瓦



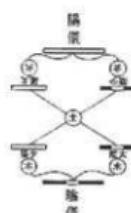
第46図 大官大寺出土軒瓦



图之始七



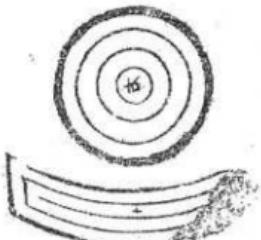
第45図 七星文と富本錢



列星坤乾



第47圖 平城宮第一次大極殿院出土軒瓦



第48図 鹿波宮大極殿跡出土軒瓦



第49回 蒼天説



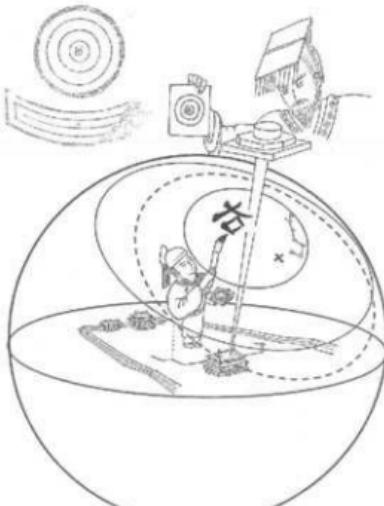
第50(図) 漢天説による本體の運行



第51図 月城出土の「在城」裏字瓦



第53図 平城宮第二次大極殿跡出土軒瓦



第52図 難波宮大極殿院出土軒瓦のイメージと空間認識

韓日 궁전의 설계사상에 관하여

内田和伸 (우찌다 가즈노부)

요지 平城宮 제1차 大極殿院은 平城宮의 중남부에 위치하고, 즉위식과 정월 초하루의 朝賀(조우가) 등이 행해진 곳이다. 장대한 회랑이 大極殿을 둘러싸고 있고, 大極殿의 북쪽 1/3은 약 2.4m의 高臺로, 남쪽 2/3는 잔들이 편린 광장이다. 高臺에는 大極殿, 後殿이 위치하고, 광장에서 高臺로 오르는 경사로가 놓여 있으며, 高臺의 정면과 경사로의 축면에는 70도의 각도로 전(傳)쌓고 있다. 이 부분을 전적(埴積) 용백으로 부르고 있다. 그 형태와 각 부분의 길이는 이해하기가 어려우나, 설계방법을 검토한 결과, 大極殿 중심의 조금 북쪽에 치우친 중심을 가진 同心三圓과, 後殿 앞에 중심을 가진 일편심원의 교 절 등을 이용하여 설계·시공하고 있는 것을 알게되었다. 이同心三圓과 일편심원은 키토라(キトラ) 고분의 천문 그림과 같은 우주의 구조를 의도하고 있다. 시황제 이후, 궁전은 우주를 상징하는 것이었으며, 「文選」 등에 그 설계사상을 엿볼 수 있다. 고대 일본도 이를 베워, 신라도 아마 똑같이, 현존하는 경복궁에 계승되고 있다. 大極殿院에서의 유구·유물 해석의 시도와, 이후 만전필 한국에서의 유구·유물의 해석에, 비교 검토의 재료로서 제시할 수 있다면 다행이라고 생각한다.

키워드： 平城宮, 大極殿, 제1차 大極殿院, 전적(埴積) 용백, 경복궁, 설계사상

Design Concept of the Imperial Palaces in Korea and Japan

Uchida Kazunobu

Abstract : The former great audience hall compound (第一次大極殿院) was located in the center of the Nara imperial palace (平城宮). This was the special area for imperial ritual such as coronation ceremony and new-year morning ceremony. The great audience hall (大極殿) was surrounded by long corridors. The northern third part of the area was upraised for about 2.4 meter, and the southern two thirds part of the area was open space paved by pebbles. The great audience hall and the backward hall (後殿) were located on the upraised area. Two access ramps from the open space were situated at both sides of the upraised area. The upraised area and the ramps were retained by brick wall inclined at a 70 degree angle. The plan of the retaining brick wall was strange and intriguing since this was partly polygonal shape. The analysis of the design reveals that this was planned according to the intersecting points of three concentric circles that were centered at the northern part of the great audience hall and one eccentric circle that was centered in front of the backward hall. The three concentric circles and one eccentric circle represent the structure of the cosmos, like the constellations at the Kitora tomb. Imperial palaces had been designed to represent the universe since the Shi Huangdi (始皇帝) era, and the design concept was accounted in the text of Wen Xuan (文選). It is likely that the design concept was introduced to ancient Japan and Silla, and we can also observe it in the existing architecture of the Kyongbok imperial palace (景福宮). The study of the great audience hall compound in the Nara imperial palace may have some implications for understanding the Korean imperial palace sites.

Keywords : the Nara imperial palace, the greater audience hall (大極殿), the former great audience hall compound (第一次大極殿院), retaining brick wall, the Kyongbok palace (景福宮), design concept

新羅王京の造営計画についての一考察

黃仁鎬

I.はじめに

II. 最近の発掘成果からみた新羅王京の区画整備の様相

III. 新羅王京の造営計画の変遷相

IV. おわりに

要　旨　本論文は、新羅王京の造営計画を最も良く反映している道路（敷地）や坊場など標識的な遺構を対象にして、王京内の都市整備の変化相を追跡、復元すること目的としている。新羅は、6世紀から王族の仲長による制度や体制の整備を本格的に実施し、これとともに新しい都市計画（坊里制）を基礎とした平京の改編を推進した。しかし、この改編は当時の政治的状況などから、一度には実施できず、少なくとも三段階をへて、王京の中心部から外郭に向けての都市整備が漸進的になされたものとみられる。発掘の結果、段階別に 460×480 尺、 440×440 尺、 450 （東西）× 350 尺（南北）と少しづつ修正された地割体系が確認されているが、おおむね新旧地域は有機的に結びついている。最近の月城南側地域の調査を通じて、 380×380 尺のまた異なる地割痕跡が確認され、その他外郭地域でも斜格子形態の変形地割が確認されて、王京内の都市整備の多様性を探ることができるようになった。

キーワード　新羅　王京　坊里制　道路敷地　街区　地割　均等分隔方式　通坊

I. はじめに

古代都城は、ひとつの国の首都として政治・経済の中心地であると同時に、当代最高の文化の総集散地であるとすることができ、民族文化の根幹をなす古代国家の本質と歴史的存在性を明らかにするうえで、とても重要な部分を占めるといえる。その他の個別遺跡とは違い、複合的な構造と性格を帯び、その規模もまた広大であり、古代都城の調査は長い時間と多くの努力を要さざるを得ない。ゆえに、これまで、古代文化圏別にその実態究明や復元作業は、中長期の学術調査を持続的に成し遂げることができる、国家指導下で主に行われてきたのが事実である。

新羅の正宮である慶州月城、東宮と月池、推定北宮跡（殿庭址）をはじめとする王京地区、百濟漢城期のソウル風納土城、扶余泗沘都城、武王代の益山王宮里遺跡などの一部が国立文化財研究所によって発掘され、継続して調査中である。また、近年では南北韓が共同で高麗宮城である開城漢月台を2ヶ月にわたって試掘し、2007年9月初旬には2次調査を目前にしている。高句麗や渤海関連遺跡についての海外調査を継続拡大していくという努力は、大変重要なことと評価できる。

しかし、早くから古代都城についての専門的な調査と、学界の関心の中で深度のある研究が進行している日本に比べ、韓国にあって古代都城の研究は、最近の一部の研究成果を除くと依然として大きな進展を見ることができないのが現状である。これまで、先史分野と古墳中心の歴史考古学に集中した韓国考古学界の関心の外で、少しずつ歩みを重ねてきたといえる。

宮城を頂点として、都城の全城にかかる基盤Ⅰ形態の大規模な条坊街区を計画的に実施、運営するいわゆる中国式都城制は、南北朝時代をへて定型化が始まり、隋唐時代にいたってその完成を遂げた。これは、「周礼考工記」に記されている思想的背景を根幹とし、王権を中心の厳格な支配体制の確立手段という、強い政治的目的性が内包されている。ゆえにこのような都城制は、各國の政治的状況と権力の威儀の中心、外交ルートなどによって程度の差もあるが、周辺国々の都城造営や整備にあって少なからず影響を及ぼしたものと推測される。

6～7世紀頃の新羅は、対外的に勢力範囲の優位を占めるために百濟、高句麗と熾烈な競り合いをみせると同時に、内部的には土權確立や体制整備を行うために多様な試みを並行してすすめた。そのひとつとして、新しい都市計画（坊里制）を基礎とした王京中心部から外郭への段階的な拡大整備をあげることができる。

都を長い期間ひとつの場所だけに置いた新羅であるがゆえに、当時主流をなした中国式都城制の適用パターンが他の都城に比べて大きく異なっていたことは事実であるが、格子

形の道路網を整備し、家屋と主要施設を規格化された街区に配置して管理することなどの基本的な特徴は、新羅王京でも確認されている。

いまだに、三国統一を前後する時期に、王京整備が一時に行われたと見る見解もあり、王城の位置や変遷過程についてはなお意見が入り乱れているが、月城が王京改編に際して計画的な都市整備の基準となる中核の役割をになったという点に対しては、大きな異見のないところである。このように新羅王京研究において、王城（月城）との関係が重要な部分と認識されているが、より深い研究成果が要求されている現状である。

最近開かれた慶州月城関連学術シンポジウムの基調講演の内容のように、金城、月城、新月城、半月城、満月城など新羅宮殿についての断片的な文献記録は、それなりに残ってはいる。ただ、その正確な位置や変化相を王京の段階的な変遷と関連づけて考察するには、相反する史料が多く、考古学的な検証作業が必ず伴わなければならない。

したがって、まず、最近の慶州地域の古代都市遺跡についての考古学的な発掘調査を中心に、新羅人の王京造営について検討することとし、初歩的で粗略な本文叙述に先立って、これまで新羅王京の研究に積極的になれなかった自らに対しての、刷新の契機としたいと思う。

II. 最近の発掘成果からみた新羅王京の区画整備の様相

近年、各種開発事業と関連する緊急性の高い遺跡発掘が急増しており、このような情勢から、慶州でも新羅王京内の様々な都市遺跡が続々と確認されている。

そのうち、韓国文化財保護財團の文化財調査研究団が調査した慶州市東川洞696-2、697-13番地一帯の共同住宅建設敷地内遺跡は、遺構の構成や規模において注目すべき王京遺跡の一つである。この遺跡は2005年の試掘に続いて、2006年1月から2007年5月にかけて発掘が実施され、統一新羅時代または朝鮮時代と推測される建物址周辺の遺構と道路遺構、生産関連遺構、井戸、石造遺構などが確認された²。

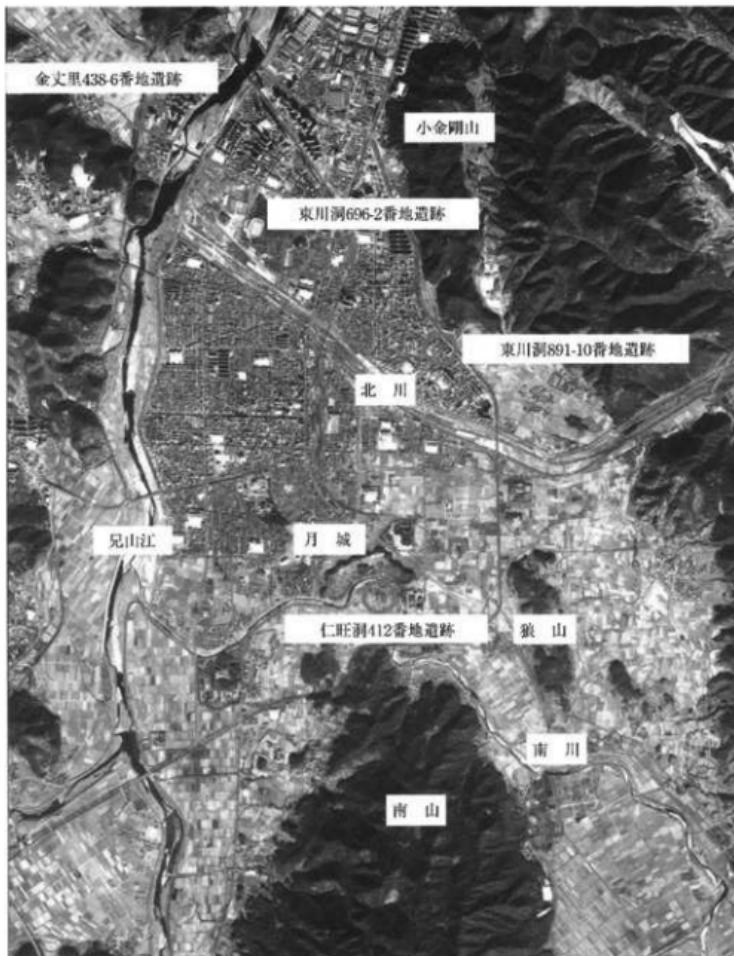
遺跡が位置する場所は、慶州盆地北辺の中央にあたり、西側は陬城公園に向しており、東側には1990年代後半に調査された東川洞690-3番地遺跡³と、東川洞681-1番地遺跡⁴等が隣接する。

これらの遺跡が分布する慶州東川洞一帯は、陞城洞、龍江洞などとともに新羅王京の北外郭にあたる北川以北地域で、8世紀に入つて行なわれた王京の最終拡大改編地域内の一つである。

東川洞696-2番地遺跡⁵では、統一新羅時代に造営された東西、南北道路が十字に交差して確認されたのにともない、近隣の王京遺跡で調査された道路網との比較検討を通して、東川洞一帯の都市区画の様相を明らかにする主要な手がかりが提供された。

筆者はさきに、東川洞681-1、690-3番地遺跡の資料を根拠にして、東川洞一帯を含む最終三段階の都市計画の地割体系が、道路敷地20尺（7.1m）と東西430尺、南北330尺の長方形宅地（街区）を基本単位にして、東西で450尺（159.75m）ずつ、南北では350尺（124.25m）ずつ区切っていく分割法を採用していたという仮説（黄仁綱 2004 p.68）を提示した。

ここで、新たに確認された東川洞696-2番地遺跡の交差路遺構を当てはめることで、この



第1図 延州市 衛星写真

仮説についての検証を試みよう。

第2図は、2つの長方形街区とこれを区画する道路網が確認された近隣の東川洞681-1、690-3番地遺跡と、今回調査された東川洞696-2番地遺跡の相互の関係を示すために図式化したものである。この図面のように、王京地割の代表的な標識遺構である交差路に接しているタムジャン（塙・垣・堀などの総称：訳注）の直交地点を任意の座標で定めることとし、以前に設けた「東川洞座標1」と区別して、東川洞696-2番地遺跡交差路の南西隅を「東川洞座標2」とした。二つの遺跡間の距離ならびに造営方位を比較検討してみると次のようになる。

まず、東川洞座標1・2を中心に、一つの周辺道路網と街区の配置方位が全てN-8°-E内外であり、2遺跡が現在の磁北から東へ多少ふれた真北方向を基準にして造営されていたことがわかる。これは王京整備が始まられた月城と皇龍守付近の中心部や、その外郭の二段階改編地域とも同じ造営方位をなしている。王京の最終拡大改編当時には、土地の効率的な活用のために河川や山地周辺で一部斜格子地割も施行されたものと考えられるが、地形の影響を比較的受けにくい北川以北の東川洞の平地においては、既存の道路網との有機的な関係のために真北方位を維持したことがわかる。

次に、上記の遺跡の街区ならびに道路の区画尺度について比較しよう。まず、2つの座標間の距離や方位を調べると、東川洞座標2は、座標1から同じ軸線上で西へ約330m離れて



第2図 東川洞696-2番地遺跡および周辺遺跡位置図

いることが確認された⁶。前述の仮説のように、道路20尺、宅地（東西）430尺を基本にした450尺（159.75m）の単位で区画したとみたとき、東川洞696-2番地遺跡交差路上の座標2は、すでに調査された東川洞681-1番地遺跡の座標1から西に2ブロック離れた場所にあり、450尺（横）×350尺（縦）を基本単位とした三段階の都市整備の分割法が、この遺跡でも適用されたことが確認された。ところで、東川洞696-2番地遺跡で確認された路幅が、道路敷地20尺（7.1m）とする仮説に一致するかどうかの可否は、以下のように多少混乱の余地が残っている。すなわち、調査団の略報告書⁷の内容によれば、200mほど検出された南北道路の路幅が、北端部の場合、南端と中央に比べ1～2mほど狭い6～8m程度であるが、1次調査で確認された南北道路の場合は、路幅が14～15mほどであった。また、東西道路の場合も2次と最終の3次調査で確認された路幅は7～10mで、1次調査で確認された東西道路の路幅は、約9m内外であるとされている。それぞれの調査によって、互いに異なる道路区間を計測した結果、その幅が大きな差異を示したため、調査団では道路を1～4回にわたって改・補修した過程にともなう道路の拡張または縮小と捉えている。

もちろん、道路の改修過程で、道路の幅が小幅ではあるが変化することはすでに知られている。しかし、東川洞696-2番地遺跡のように、主に7m内外の路幅を維持する道路が2倍以上にまで縮小・拡張されたことが事実であるならば、これは今まで確認されたことのない特殊な事例といえる。

ただ、この遺跡では、隣接する東川洞681-1、690-3番地遺跡とは異なり、道路の両側に



第3図 東川洞696-2番地遺跡遺構分布図



第4図 東川洞696-2番地遺跡全景

街区を区画するタムジャンが確認されておらず、道路の軸と線形が多少屈曲している点に示唆するところが多いといえる。つまり、道路の端に側溝やタムジャンがある場合は、例外なく道路の線形がまっすぐ整然としている反面、タムジャンが設置されなかつたり流失した場合には線形が多少乱れやすいのである。こうした場合、砂利層の分布範囲それ自体を当時の路幅として算定することには、多少の無理があるといえる。

タムジャンが全く確認されない点については、Ⅲ章4節で別途論じることにするが、隣接する東川洞遺跡と同様に、側溝のかわりに道路の中央部に排水路を設置するものでは、有事の際には道路自体が排水の機能をもち、この時に道路上面に敷かれた礫が周辺に押し流された可能性（ここにタムジャンが当初からなかったのであれば、このような並然性はより高まる）もあったろう。

次に、東川洞696-2番地遺跡では、王京の区画道路ではなく街区内部に通じるいわゆる小路が1条確認され、注目された。第3図のように、この小路は交差路の南西側に位置する街区に連結し、交差路の南側に続く南北道路から西側に分岐して、約3mくらいの路幅で12mほど検出された。

このような小路は、皇龍寺址東辺のSIEI地区⁶をはじめ、慶州博物館敷地内遺跡⁷と東川洞681-1番地遺跡や東川洞690-3番地遺跡などで確認されたことがあり、その性格はおおむね



第5図 東川洞691-10番地遺跡位置図



第6図 東川洞691-10番地遺跡遠景



第7図 東川洞691-10番地遺跡全景

王京の行政区域を区画する道路ではなく、坊の中央部に位置する家屋や施設に通じる小路と推定される。

東川洞696-2番地遺跡の東西方向の小路が注目を集める点は、他でもなくその位置にある。すなわち、近隣の東川洞681-1番地遺跡の小路が街区の中間地点を横切って設置された点を勘案すると、交差路（東川洞座標2）から南側に約62.5m離れた場所で検出されたこの小路は、東川洞一帯の地割の基本単位である南北350尺（124.25m）の中間地点に該当する可能性が高い。このような坊内部に通じる小路の位置を通して、東川洞696-2番地遺跡の街区規模を類推することができるようになったのである。

王京の最終拡大改編地域に属する東川洞一帯では、定型化された地割とともに、変形斜格子地割りもあったものと推定されているが、このような仮説に符合する遺跡の発掘が最近行なわれた。新羅文化遺産調査団が調査した東川洞891-10番地遺跡¹⁰である。2007年3月から5月にかけて、住宅新築敷地（165m²）に対する発掘調査の結果、北西—南東方向の道路遺構とタムジャンなどが確認された。道路の南西辺に幅1.1mのタムジャンが残っており、道路北東辺には舗溝が設置されていた。道路は、川原石を敷いて突き固めた3つの路面層が確認されたところをみると、何回かの改・補修を行ったものとみられ、その全体幅は約6m程である。道路（敷地）の境界であるタムジャンが片側にしか残っていないため正確な路幅は知りえないが、すでに確認された東川洞の道路のように、20尺（約7.1m）の規模であった可能性が高いと見られる。

次に、最近、新羅文化遺産調査団が調査した月城南側に隣接する仁旺洞412番地遺跡¹¹は、月城の南辺を流れる蚊川（南川）以南地域の王京整備の様相を明らかにするうえで大変重要な資料と評価できる。

遺跡の西側には伝仁容寺址と月精橋址が近隣にあり、東側には月城の東側の境界をなす南北道路と日精橋址が近い場所に位置している。これまで、月城の背後に該当するこの一帯では、都市遺跡が造営されていなかったと推定されてきたが、この調査で、南北溝を備える東西道路とタムジャンで囲まれた建物址や関連遺構が検出された。

仁旺洞412番地遺跡の東西道路は、8.4m内外の路幅をなしており、中心軸は真北に直交せず反時計方向に大きくふれている。道路の両側に位置する坊（街区）の区画をなすタムジャンもまた、道路と並行に設置されていた。一方で、家屋の境界のタムジャンや大部分の建物址はこれと異なり、真北に近い造営方位をなしていた。このような様相は、遺跡西側の伝仁容寺址でも確認された。すなわち、東回廊址東外郭のタムジャンと南北道路は、仁旺洞遺跡の道路や坊牆のように磁北を基準に4度ほど西にふれていたが、寺刹関連遺構はむしろ同じ角度だけ東にふれていた。

結局、寺刹や家屋などは真北にちかい造営方位をなしており、外郭道路やタムジャンは

特異にも反時計方向に中心軸が傾いていることが特徴である。昔の地籍図や衛星写真で見ると、月城の南側、狼山の西側一帯の地割痕跡が真北から反時計方向に大きくふれており、



第8図 月城周辺衛星写真

このような様相が最近の正京遺跡の発掘を通して立証されることになる。

このように月城以南地域は、真北に合わせて月城の北（東）側で都市整備を進めた一段階とは全く異なる軸を用いて、別途の地割がなされたものとみられる。その時期は、仁旺洞遺跡や伝仁容寺址の出土遺物からみると、8世紀を中心とした三段階に属する。一段階の地域と隣接するこの一帯が、三段階にいたってようやく整備区域に編入された理由については第4章4節で検討することとし、ここでは月城以南の都市区画の様相を探ることとする。

第8回のように、6世紀に始まる一段階の正京整備の基本軸は、月城の南北中心軸（Y軸）である。この軸は、月城の3号と4号核子の間を通り、仁旺洞556番地遺跡の西邊にある南北道路へと長く伸びる真北方向の軸線をなしている。一方で、月城の南側一帯は、どこを主軸にしてどのような理由で変わったのか明確ではないが、真北から大きく西にふれている。まず、月精橋址と都堂山を南北に連結するY'軸が注目される。都堂山は王室が国家的儀礼行為を周期的に執り行った神聖な地域として知られており、月城から都堂山を最も短距離で連結させた古道がY'軸線上にあったとみると、三段階地割の中心軸がここである可能性はより高く思える。

月城南側地域の地割方向が変化した別の理由として、効率的な土地活用のための措置という可能性も考慮してみることができるかもしれない。三段階の変形地割の西側の境界はいまだ不明であるが、東側については地籍を通して狼山までであったと推定できる。狼山と南川の間には細長く傾斜する広い平野が形成されており、このような地形では、格子地割りに比べ斜格子形態の地割りが土地活用においてより効率的であることは容易に推測できよう。

では、月城南側地域の区画単位が、同じ三段階に属する北川以北と同一であるのか、あるいは隣接する一段階地域と同一であるのかを探ってみよう。結論から述べると、これらとは全く異なる380尺×380尺規模の方格地割が行われていたようである。Y'軸とX'5軸の間の距離が約674.3m、すなわち1899尺と計測され、380尺単位の5倍数であることが分かる。ゆえに、月精橋の西辺橋台と伝仁容寺址東辺の南北道路（道路と右側タムジャンの境界線）の間は2ブロックに相当する。

また、月精橋と伝仁容寺址南側の境界を横切るX'軸と仁旺洞412番地遺跡の東西道路を通るY'1軸線の間の南北道路が同様に約137mと計測され、380尺（134.9m）の近似値をなしている。このように月城南側の三段階における都市区画の地割は、380尺を基本単位に行なったものと推定される。

一方、最近になって王京の北西側の範囲を推測できるような遺跡が調査されている。聖林文化財研究院が行なった2006年の慶州市見谷面金丈里438-6番地一帯における発掘調査の結果、統一新羅時代の道路遺構が確認された¹²。3時期にわたる遺構が隣接して、あるいは重

複して確認されたが、各期2~2.6m内外の路幅をなし、南東一北西方向(N-22~30°-W)を主軸としている。遺跡とその周辺一帯では、広大な耕作遺構(畑)が確認され、調査区域の西側には金丈里瓦窯址と多慶瓦窯址が分布している。このため、金丈里438-6番地遺跡で確認された道路遺構は、食料や物資輸送のための官道の役割を担ったものと推定されている。王京への物資輸送または慶州外郭および地方との交通のために国家が開設した幹線道路は、慶州徳川里遺跡⁹でも確認された。これらの遺跡は、王京改編のための都市整備の範囲が、北西側では兄山江(西川)、南側では内南面までは至らないことを示す事例とみることができる。

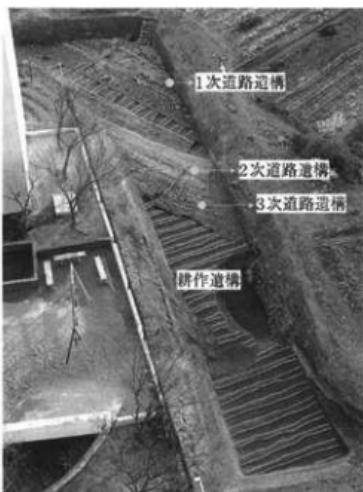
III. 新羅王京の造営計画の変遷相

1. 王京内計画都市の建設時期

新羅が、坊里制を基礎に慶州盆地の中心部から計画的な都市整備作業を推進し始めたのは、王權中心の集権体制が確立した新羅中古期になって初めて可能になったものとみられる。すでに、慈悲麻立干十二年(469)に坊里名を定めたという記録がある¹⁰。しかし、この時期の規格化された方格地割痕跡がこれまでに報告されたことがなく、単に六部の集落などを里に編成して、六部の自治権を制限し各部に対する影響力を強化する契機を準備したことを見解(全鉢在2005)も一面の妥当性があるとみられる。



第9図 金丈里438-6番地遺跡配置図



第10図 金丈里438-6番地遺跡全景

『三国史記』地理条と、『三国遺事』辰韓条ならびに念佛條にみられる坊里の数字と規模を、現在までの発掘成果と関連させて復元するにはまだ無理があり、坊に推定される王京の最小行政区域が確認され、その造営時期が出土遺物と主要施設との関係などで類推できる程度である。

新羅の23代法興王（514～540在位）と24代真興王（540～576在位）の時代は、対内的に体制を整備し、対外的には領域を大きく拡大させた時期である。

法興王は、十七等の官等制と骨品制を含む律令頒布（520）、兵部令（516）、兵部（517）、上大等（531）の設置、「建元」という独自の年号の使用などを通じ、国家の統治基盤を確立した。521年には梁国と国交を開き、528年に仏教を公認し³、532年には金官加耶を併合し洛東江流域を確保した。

統いて、真興王は554年に管山城（忠清北道沃川）の戦闘を通じ、漢江下流を領有し、中国との直接の交通路を確保し、555年には比斯伐（慶尚南道昌寧）に完山州を設置、562年の大加耶征服などで領土を大きく拡張させた。また、544年に興輪寺を竣工し、549年には梁国から仏舎利を伝達され、553年に卓龍寺建立を始めるなど仏教を渡向的な性格で発展させた。551年には年号を「建元」から「開國」に変えて使用し、565年に陳国から仏教経論を伝達されるなど、梁に続き陳とも継続して交流を行ったことは周知の事実である。

このように新羅中古期の法興・真興王代には大きな領域拡大とともに、国家の位相を強化するために一連の制度整備が広がり、この時期に王権強化の一つの手段として首都王京に対する計画的な整備が始まったとみることができる。

既存の王京六部の範囲は縮小された代わりに、新たな王京の改編が、慶州盆地を中心に行われていったのであるが、草創期は王城である月城と国刹である皇龍寺を中心に小規模な計画都市が造営された。以後、北宮と推定される殿廟址を中心に計画都市が拡大され、最終的に王京内の人口が急増する8世紀以降に、王京の外郭地域まで規格化された坊里とともに、一部で地形条件にあった変形地割が現れたと思われる⁴。

このように、王京内における計画都市の建設が三段階をへて完成された背景に対しては、様々な可能性を考えることができるであろうが、王京整備の直接的な要因とすることができる王権強化の進行速度と関連が深いものと思われる。すなわち、新羅王朝が貴族などの反発により初めから国家権力の頂点を完全に占めることができず、また戦争による国力の消耗がとても大きかったために、王京の整備を全地域にかけて一時に成し遂げることができなかつたものと解釈される。このような事実は、真興王代の新宮（紫宮）築造や神文王代の達句伐遷都の座遷を通して容易に推測することができよう。

それならば、ここで王京の一段階整備が6世紀、遅くとも真興王代の皇龍寺創建伽藍の時期と重なったとみる見解（黄仁錦 2004）と、王京の範囲が縮小調整された7世紀の神文王代

の坊を中心に計画都市が建設されたものとする見解（今德在 2005）を比較検討してみよう。

前者は、皇龍寺の寺域が、度重なる再建によって拡張していくにもかかわらず、各期を通じて460尺（163.3m）規模で分割された4つの最小行政区画（坊）を占めており、周辺地割とも有機的な関係を結んでいるとみている。一方で、後者は創建または再建伽藍（645）の寺域と東辺に隣接する坊の規格の間に有機的連関性を探すことが難しいために、2次伽藍以降のある時期（神文天代と推定）に皇龍寺周辺の坊などが、皇龍寺寺域を念頭に置かず、独自の新たなプランを基礎に設計・造営されたものとみている。

後者の言及の通り、皇龍寺境域（最大南北281m、東西288m、約800尺）が4坊を合わせた規模（860尺、約305×305m）より多少小さいことは事実ではあるが¹⁰、これによって皇龍寺と寺域周辺の計画都市が互いに断絶したり、関連がなかったということでは決してない。

皇龍寺の東門は当初から無かったために、皇龍寺の東側に隣接する王京遺跡（S1E1地区）の北辺東西道路が皇龍寺内部に通じておらず、「T」字形の交差形態をなすようになったのである¹¹。また、S1E1地区の南辺東西道路が西側の皇龍寺南門（正門）に一直線上には連結しないが、皇龍寺前面の広場に有機的に統一している点に注目する必要がある。すなわち、東西道路が皇龍寺正門に屈折して連結するのではなく、路面と同じく小砂利を敷いて突き固めた皇龍寺の広場が、東西道路を包むように南側で広がっているのである。

一方、皇龍寺とその東辺坊（S1E1地区）の間の南北道路は築成当初から、もともと計画されていた区画空間をはずれて創建伽藍側に6m以上偏っている。このように道路が確定された道路敷地の範囲をはずれて築造される例はほとんどないが、皇龍寺とその東側の宅地の間に排水のための長い帯状の水流地があったならば、状況は変わってくる。

沼を埋めて皇龍寺を建設した事実は、文献や発掘を通してすでに立証されたことである。北川からの氾濫の他にも、土台が低く隨時水がたまりやすい場所を避けて、南北道路を皇龍寺がある西側に多少移動させたことも、無理のないことである。同じ理由によって、皇龍寺の東辺宅地も、もともと長方形で計画されたところを南北に長い長方形構造に変形して造営されたのである。発掘結果が示すように、水流地による皇龍寺周辺の排水も長くは統かずには限界にいたり、皇龍寺と東辺宅地の間に大型の人工河川を建設したのである。

このように、皇龍寺を当初計画された敷地よりも多少小さく造成した理由は分からぬが¹²、広場や水流地、人工河川などと結びつけて皇龍寺が周辺の王京地割りと有機的に関係していたことはうかがえる。さらには、皇龍寺（敷地）を拠点として一段階の王京整備が始まったと推定している。

すなわち、貞興王の親政時期と重なって、新宮の代わりに造営された皇龍寺¹³は、慶州盆地を囲んでいる明活山（東）、仙桃山（西）、小金剛山（北）、慶州南山（南）の東西南北交差地点にあたる中心部にある。当時、ここは王陵や既存の寺刹が密集する月城の（北）西側と

は異なり、不毛の地に、新たに都市建設を適合させた地域だったのであろう。土京の中心は依然として月城であったために、月城を中心におき、既存の大陵苑地域と左右対称をなす月城の（北）東側に皇龍寺建設とともに、一段階の都市整備を漸進的に推進したものと推定される。

皇龍寺が創建されたのは、中国の都城制が典型をなしていた南北朝時代にあたり、法興工の時に確保した交通路を土台に、南朝（梁・陳）との持続的な交流を通じて、王京整備に必要な新たな文物を受容した可能性は排除できない。皇龍寺東辺の宅地のように、実際の居住時点が他に比べて多少遅れる場所もあるが²⁷、一段階の整備が円暦696番地遺跡のように、皇龍寺創建佈施（貞观二年、569年）の時期まで遡る点に注目しなければならないだろう。

2. 王京道路と地割体系

王京道路とは、地方に繋がる幹線道路や坊内小路とは異なり、ほぼ一定の軸と幅を維持し、格子または斜格子形態をなして王京内部を（長）方形街区で区画する道路を称する。これは、側溝または中央排水路を備え、交通や排水機能を担った。

すでに説明したように、王京内における都市整備は一度に終わらず、3段階にわたり、各期ごとに異なる地割体系に沿って行われるために、道路の規模や造営方位が複雑な様相を帯びている。これと関連して、60尺（約21.3m）幅の道路敷地によって、400尺×400尺規模の方格街区で区画する460尺（約163.3m）単位の地割が一段階の都市整備に適用され、二段階には40尺（約14.2m）幅の道路敷地によって一段階と同じ大きさの街区を区画する440尺（約156.2m）の地割が実施され、最終の三段階には道路敷地が20尺（約7.1m）に縮小され、宅地も430尺×330尺の大きさの長方形の街区に変形された東西450尺（約159.75m）、南北350尺（約124.25m）単位の地割法が王京整備に使用された点を、発掘結果を通じて明らかにしたことがある（黄仁錦 2004）。この仮説は、東川渓696-2番地遺跡をはじめ最近の発掘成果を通じても、ある程度立証されている。

以前には、路幅の多様性を類型別に分けて、王京の行政区域単位（里・坊）との相關関係を求める試みも行ったが、現在では段階別に60尺、40尺、20尺幅と差異をおいて画定された道路敷地が、王京の最小行政区域である坊を区画する道路であることを明らかにしただけで、里との関係は不分明である。

一括して同一の規模に設定された道路敷地には、通行量、周辺施設との関係などを勘案し、必要に応じて、大小の道路がそれぞれ設置されたものと思われる。数次にわたる改築を通して、路幅が多少変化することはあっただろうが、当初に画定された道路敷地の規模を超える例はまだ確認されていない。これまで大路に分類されていた慶州博物館敷地で確認された王京東外郭の南北道路と皇龍寺南門に繋がる東西道路は、割り当てられた道路敷

地全体または大部分を活用した事例とみなすことができるものである²⁰。

王京の拡大改編が段階別に推進されるとき、地割の基本単位が時期に従って、460×460尺→440×440尺→450（南北）×350尺（東西）の順で変化していったことは事実である。ただ、新たに整備された新都市の道路網の中で、旧市街地へと続く道路については、大きな河川が遮る特殊な場合を除いて、切り替わった地割体系と無関係に、既存の道路と屈折せずに有機的に連絡するように設置された事実については、すでに言及したところである（黄仁範 2004）。

ここでは、王京内の都市整備の中核の役割を担った月城と王京道路網との関連性について簡略に指摘してみよう。月城の出入施設のなかには、城の外を通る幹線道路と連結するものもあり、このような幹線道路においては、月城の南北中心軸線上にある道路が当然中心だったと考える。月城の北側中軸線に位置する仁旺洞556番地遺跡で確認された南北道路は、北宮と月城をつなぐ朱雀大路ではないことが判明したが、月城に通じる主要幹線道路であることは明らかな事実である。

月城周辺では早くから防衛用塙子施設が造成されたが、三国統一以後、王城の拡大とともに、造景を意図した石築塙子に変貌した。この時に設置された4号塙子とその東側に隣接する3号塙子は、それぞれ別途の護岸石築を備え、2つの塙子の間には10~20mの空間が残されている。これは月城の出入りのための空間と想定され、仁旺洞556番地遺跡で確認された南北道路の南延長がこれと連結しており注目される。まだ、王京の一段階整備の時期と符合する月城の出入施設が十分に明らかにされていないが、石築塙子が造成される頃まで、月城と周辺道路網が有機的な関係を成していたと類推することができそうである。

第8図のように月城の中軸線を通る王京道路の他にも、月城の東側と西側の境界をつくる道路網もすでに確認されている。すなわち、(満)月城の東側境界にあたる南北道路²¹と、月城の西端部に接する月城と蚊川（南川）の向かい側の都堂山と南山を連結していた月精橋がそれにあたる。月精橋を中心につくられた蚊川の南と北をつなぐ道路網が、月城の西側の端部分と有機的に連絡する点で、景徳天代と推定される王京の三段階整備の時期まで、月城と王京地割の間の有機的な関連性が持続していたことをうかがうことができる。

特に、月城の東西幅、すなわち月城左右軸の道路網の間の距離が460尺を基本単位とする一段階地割の6区画（ブロック）と同じ規模に該当する事実は、月城を中心に置いて皇龍寺（敷地）を拠点として、王京内の都市を新しく整備しようとした、草創期の王京造営計画における月城の象徴的意味を明瞭にするものである。

3. 坊牆と通坊

家屋やその他の施設が設置される方形または長方形街区は、まず道路によって区画されたのち、四方外郭に設置された幅1m内外のタムジャンによってさらに区域が分離される。こ

こで、土京の最小行政区域を設定するタムジャン、すなわち坊牆は、家屋の外郭のタムジャンと別途に設置されるものではなく、街区の四辺に位置する個別の家屋などのタムジャンが互いに連接する形態で組み合わさっている点を大きな特徴とすることができる。このとき、坊牆はおもに道路の側溝、または道路と直接接するものであるが、道路敷地全体が道路として100%活用されていない場合には、坊牆が何の施設もない空き地のような道路敷地に接することもあった。

これまで、小規模発掘地において道路の一部が調査されたときには、タムジャンが流失した場合を除外すれば、道路の両側でタムジャンが部分的にでも確認されることが一般的であった。しかし、東川洞696-2番地遺跡のように、南北道路が200m、東西道路が130m前後の長さで検出されているにもかかわらず、タムジャンの痕跡をほとんど探すことができない状況は、非常にまれな現象とすることができる。後代の擾乱のためにタムジャン全体が流失してしまったり、土石混築のタムジャンではなく木樋または原根程度であった可能性も残っているが、当初からタムジャンが設置されていなかった可能性も排除できない。

東川洞696-2番地遺跡が、坊牆が設置されていない後者の場合であるならば、交差路を中心とした周辺の4つの街区の性格が何であったのかが気がかりである。様々な可能性があるだろうが、まず、通坊の理由として、この地域が生産または流通のための空間であった可能性を提起してみたい。

これを裏づける根拠として、遺跡で確認された青銅製作と関連する工房址や作業場など生産関連遺構と内部で採集された多量の木炭と焼土塊、鋳型、るつば、青銅片そして各種の青銅および鉄製品のような遺物の出土様相などをあげることができる。また、大規模な製鉄遺構が密集する隙城洞が、この遺跡から近い距離にある点からみても、この地域が生産圏地であったため、または生産品の流通と関連して、閑鎮的な坊牆が不必要的特殊な場所であった可能性がある。しかし、この点については、今後の細密な検証が必要である。

4. 月城南側地域の地割

斜格子地割など、変形した都市区画の様相は、芬皇寺とその東辺の忠龍寺展示館建設敷地遺跡すでに確認されたことがあり、最近になって東川洞891-10番地遺跡と仁旺洞412番地遺跡でも確認された。主に大きな河川を挟んでいたり、山地と河川からなる長細い沖積台地を中心に、このような様相が顕著である。こうした地形条件は、山と川で囲まれた慶州盆地において主に外郭地域にあたり、月城北辺中心部から外郭に段階別に拡大整備が行われたために、主に最終の三段階にこのような変形地割が現れたものである。

変形地割は結局、限定された土地の活用性を高くするためのものであり、これは三国統一以降の人口増加による結果と推定されている。また、段階別に地割単位を引き続き縮めていくことは区域別に身分差を設けるためもあるだろうが、不必要な道路敷地を縮め、家

屋などを整えて配置するなど変形地割と同じ背景によるものであろう。

最近、月城に近接する南川以南地域でも都市遺跡が発掘されているが、ここでは今まで知られていなかった全く新しい斜格子地割痕跡が確認された。道路敷地と宅地を合わせて、それぞれ380尺（約135m）を基本単位とする方形地割がそれだが、これは同じ三段階に属する北川以北地域ともまた異なる地割法であることが注目される。

この月城南側一帯は、北側で一段階地域と接しながらも三段階（8世紀）によく都市整備区域に編入された。長い間、月城の背後にあたる新城地域として確保されてきた所であったが、南山側に通じる交通量が増加し、不足する宅地の準備のためにも、遅れて日精橋と月精橋を設置し、これと有機的に結びつく道路や新市街地を造営したものとみられる。

IV. おわりに

以上、王京の段階別造営計画について、既存の仮説を最近の発掘結果と比較して検証してみた。東川洞696-2番地遺跡の交差路遺構が、すでに知られた近接の遺跡との間に、東西450尺、南北350尺を地割の基本単位として、互いに有機的な関係を結んでいることを知ることができた。また、仁旺洞412番地遺跡の調査内容を通して、既に知られた三段階の都市計画と全く異なる月城以南の独特的地割体系を明らかにすることができた。

新羅王京の研究は、「まるで下絵（史料）がほとんど無く、ひとつつの「月城復元図」というパズル板に、発掘現場から抽出した考古情報のかけらを一つひとつ複雑に組み合わせていく容易ならざる作業である」と表現できる。

王京の改編による、都市整備の様相は実に複雑かつ特殊であるから、実証的な考古学の方法論がより要求される。のみならず、王京遺跡の調査にあっても、道路（敷地）や坊牆、父差路などの標識遺跡の座標や方位など、重要な考古学的情報を互いに共有できるように、正確な記録などに用心を持つことが必要であろう。

註

1. 장경호 「慶州 月城의 調査研究와 歷史의 意義」『경주 월성의 어제와 오늘, 그리고 미래』 국립경주문화재연구소 학술심포지엄 발표요지, 2007.
2. 한국문화재보호재단 「경주 봉진동 공동주택 건설부지내 유적 발굴조사 - 1차 시도위원회의 자료 -」 2006. 한국문화재보호재단 「경주 봉진동 공동주택 건설부지내 유적 발굴조사 - 2차 월장실명회 자료 -」 2007. 한국문화재보호재단 「경주 동천동 공동주택 건설부지내 유적 발굴조사 - 3차 지도위원회의 자료 -」 2007.
3. 동국대학교 경주캠퍼스 박물관 「경주시 봉진동 690-3번지 황성초등학교 강당부지내 도시유적발굴조사 - 指導委員會議資料 -」 1999. 東國대학교 慶州캠퍼스 博物館 「王京遺蹟 1-唯城初等學校 課章敷地 -」 2002.
4. 동국대학교 경주캠퍼스 박물관 「경주 동천동 백지개방 사업지구내 유적 발굴조사 (현장현명회 자료)」 1997. 동국대학교 경주캠퍼스 박물관 「경주대학교 박물관 「동천동 7B/L내 도시유적

- 발굴조사보고서 -指導委員會 會議資料-」1998。동국대학교 경주캠퍼스 박물관·경주대학교 박물관 「경주시 동천동 7B/L내 도시유적 발굴조사보고서 -第3次 現場説明會資料- (追加 資料分)」1998。
- 東國대학교 慶州캠퍼스 博物館「王京遺蹟 Ⅲ -慶州市 東川洞 7B/L 内 遺蹟-」2005。
- 5 慶州東川洞共同住宅建設敷地内遺跡を、便宜上「東川洞696-2番地遺跡」と呼ぶことにする。
 - 6 2つの遺跡の航空写真を慶州市の衛星写真に合成し、これを都市数値地図に重ねて計測した結果、この時期に2つの座標間距離に10m前後の誤差が出たことを明らかにしておく。
 - 7 한국문화재재단(2006-2007)。上記の1~3次指導委員会資料。
 - 8 国立慶州文化財研究所『新羅王京』発掘調査報告書Ⅰ, 2002。
 - 9 国立慶州博物館『国立慶州博物館敷地内発掘調査報告書』2002。
 - 10 (재) 신라문화유산조사단『경주 동천동 891-10번지 균평생활시설 및 단독주택 신축부지내 유적 발굴조사 약보고서』2007。
 - 11 (재) 신라문화유산조사단『경주 인왕동 412번지 단독주택 건립부지내 문화재 발굴조사 -약보고서-』2007. 発掘調査の結果、東西道路と建物跡5基をはじめ、関連遺構を検出した。
 - 12 (財) 奉林文化財研究所『慶州金丈里遺跡Ⅳ』2006。
 - 13 (재) 영남문화재연구원『경주 벽천리 유적 척강성병화 자료』2006. 慶州内南面德川2里484-2番地一円の徳川里遺跡では、新羅国と関連する1~3世紀の大規模墳墓群などとともに三国時代以降の道路遺構や溝状遺構が確認された。
 - 14 『三國史記』卷第二 新羅本紀 第三 慎惠麻立干十二年條「十二年, 春正月, 定京都坊里名…」。
 - 15 『三國史記』新羅本紀 法興王十五年(528年)「肇行佛法」。
 - 16 二段階の整備は、神文王代、最終二段階の整備は、景德王代に実施されたものと推定している。その中で、王京の二段階整備に対しては、先に統一開創前である北宮(殿廟址と推定)の造成時期とともに行ったものと推定したことがあるが、北宮の建立時期について正確な考証とともに統一新羅の国家制度を整え、王權を確立した神文王代の可能性も注目してみる必要があると思われる。これについては、今後より精密な検討を行う予定である。
 - 17 文化財管理局・文化財研究所『皇龍寺 遺蹟発掘調査報告書 1』1984, pp.42-43. この報告書の内容と異なり、余在(2005)は、最大に拡張した皇龍寺の寺域を南北284.65m、東西278.65mと見ている。一方、皇龍寺が寺園する4つの坊の規模(860×860尺)は、2つの街区(800尺)と一つの道路敷地(60尺)空間を合わせた規模である。この時の尺度は、東魏尺(1尺=0.355m)である。
 - 18 皇龍寺周辺の道路網がいつ造成されたとしても、東門が存在したのであれば、東西道路と連結する場所に設置されるはずであるが、発掘調査の結果、どのような門址も確認されていない。
 - 19 宮闈をつくろうとしたが、寺刹に修繕した当時の社会的背景と全く無関係ではないものと見られる。『三國史記』新羅本紀眞興王十四年(553年)「春二月 王命所司 増新宮於月城東 黃龍見其地 王疑之 改築佛寺 喬號日皇龍」。
 - 20 皇龍寺中金堂が、太極殿の構造や規模と似ているという見解(양경식 2000)も提示されたことがある。
 - 21 実際、居住時点が遅れた理由とは、長い戦争により工事期間が長引いた場合と、貴族勢力の反発で区画整備された王京地域への移住が遅延された場合を想定してみることができよう。
 - 22 王京の区画と直接関連するのは、道路設置のために準備された道路敷地であって、道路それ自体ではない。改築による路幅の変化が発生するという道路の特性上、地割を光明する際ににおいて、道路の中心軸間の距離はそれほど大きな意味を持たないとみる必要がある。
 - 23 皇龍寺西側に位置する廢寺址西側の南北道路と慶州博物館内部の発掘調査で確認された南北道路の連結線上にある南北道路をさす。

引用参考文献

- 박광룡 「新羅 都城遺蹟의 發掘과 研究現況 -月城을 中心으로-」『경주 월성의 어제와 오늘, 그리고 미래』 국립경주문화재연구소 학술심포지엄 발표요지, 2007.
- 양정석 「新羅 島龍寺, 北魏 永寧寺 그리고 日本 大宮大寺 -5~7세기 동아시아 都城制의 관변하여-」『韓國史學報 제 9 호』高麗史學會, 2000.
- 장경호 「慶州 丹城의 調査研究와 歷史的 意義」『경주 월성의 어제와 오늘, 그리고 미래』국립경주문화재 연구소 학술심포지엄 발표요지, 2007.
- 張容碩 「新羅 道路의 構造와 性格」『嶺南考古學』38, 嶺南考古學會, 2006.
- 全德在 「新羅 坊里制의 施行과 그 性格」『신라문화재 학술논문집』26, 2005.
- 全德在 「新羅의 王京과 王宮」『경주 월성의 어제와 오늘, 그리고 미래』국립경주문화재연구소 학술심포지엄 발표요지, 2007.
- 黃仁錫 「慶州 土京 道路를 통해 본 新羅 都市計劃 研究」東亞大學校碩士學位論文, 2004.
- 黃仁錫 「新羅 王京의 慢遷·道路를 통해 본 都市計劃」『東アジアの古代文化』126号, 古代社會研究所, 大和書房, 2006年。

新羅 王京의 造營計劃에 대한 一考察

黃仁鎬

요지 본 논문은 新羅 王京의 造營計劃을 가장 잘 반영하고 있는 道路(數地) 및 坊塙 등 표식적인 유구를 대상으로 하여 왕경 내 도시정비의 변화상을 추적, 복원하는데 목적 이 있다. 신라는 6세기부터 왕권 신장을 위한 계도 및 체제 정비를 본격적으로 시행하고, 이와 더불어 새로운 도시계획(坊里制)을 바탕으로 한 왕경 개편을 추진하였다. 그러나 이것이 당시 정치적 상황 등과 맞물려 일시에 실시되지 못하고, 적어도 3단계를 거치며 왕경의 중신부에서 외곽을 향해 노서 정비가 점진적으로 이루어졌던 것으로 보인다. 빙속 결과 단계별로 460×460 척, 440×440 척, $450(\text{동서}) \times 350$ 척(남북)으로 약간씩 수정된 지한 체계가 확인되고 있으나, 대체로 신구 지약이 유기적으로 연결될 수 있도록 하였다. 최근 월성 남쪽 지역의 조사를 통해서는 380×380 척의 또 다른 지한 흔적이 확인되었고, 기타 외곽 지역에서도 사격자 형태의 변형 지학이 확인되어 왕경 내 도시 정비의 다양성을 살펴볼 수 있게 되었다.

키워드： 新羅 王京, 坊里制, 道路數地, 街區, 地割, 均等分割方式, 通坊

A Study of the Construction Plan of Silla Capital

Hwang In-Ho

Abstract : The purpose of this study is to understand the regularity of city planning and land division system adapted to systemic improvement of the capital of Silla and to investigate the changing trend depending on the stages by comparing and analyzing roads and villages/fences which reflect design and construction of the capital of Silla most. The ancient roads in Gyeongju are divided into three types including a broad, a middle and a narrow road. The width of road was likely to be determined depending on the transferring degree of people and materials, connection with a principal road and positions of circumferential facilities. The important factor in land division system of the capital city was not the actual width of road but the road site. Therefore, it is supposed that so-called 'Uniform Division Method' was adapted to land division system of Gyeongju. Uniform division method means that road and building sites are divided alternately into uniform sizes with certain directivity. Silla reordered the existing area instead of constructing new city while introducing castle town system of new concept and was born again as the systematical capital. It was accomplished gradationally but not completed all at once in comparison with adjacent countries' capital cities. First of all, the beginning of the urban plan was achieved based on Hwangryoung Temple during or after constructing Hwangryoung Temple and used road lot of 60 cheogs and square building site of 400 cheogs as basic unit to divide the area by 460 cheogs in east/west and south/north direction. The land division system of the second step urban plan used road lot of 40 cheogs and square building site 440 cheogs as basic unit to divide the area by 460 cheogs in east/west and south/north direction. This system reduced the width of the road lot and retained the building land size comparing with the first step. The second step urban improvement meant the first capital expansion after Bangri system and the period was similar to the northern palace construction.

Since land division system of the third step urban plan established in 8th centuries standardized its standard unit as road site of 20 cheogs and square building site of 430 cheogs from east to west and 330 cheogs from south to north in size adopting partition which divides to the land by 450 cheogs from east to west and 350 cheogs from south to north, the size and type of its road site and building site largely changed as compared to the first and second step.

The fact of step by step escalation in the capital city of Silla can be conformed through the building method of roads besides changes of land division system and buildings. Fundamental background of Silla rearranging and reorganizing its capital city into a new structure by amending the building plan of the capital city several times is to allocate location of building site and its size differently depending on one's social position and to take excellent effect of rigid control system, symbolized in a high fence on the out-wall, that Bangri system has as a political means to strengthen its regality and maintaining its system. However, continued buildup of regality did not seem to go well in the first place. All of historical evidences that transfer of the capital was ruined in a planning step, the whole capital region was not fully organized at a time but on a small scale in the beginning and the final reorganization was accomplished after the United Silla Dynasty, can be analyzed for the same reason.

keywords : Silla Capital, bangri system, road site, square building site, land division system, uniform division method

庭園スタイルの模倣と創造 —苑池の空間デザインと古代日韓—

栗野 隆

- I. はじめに
- II. 日韓における造園・造景の基本的技法
- III. 模倣からの出発—百濟から飛鳥に持ち込まれた「方池」
- IV. 日本的スタイルの創造—「曲池」から「池泉」へ
- V. むすび

要旨 古代日本のランドスケープ・アーキテクトが、白紙を目の前にして「日本庭園」という姿を描いたとは思えない。作庭にかかわらず創作という行為は参照されるべき何物かと、ある相対的な「関係」を取りむすぶことによってしか成り立ちえないからである。それは形を真似る模倣の対象であったり、創造のための差異化の対象でもあったりするような、創作行為における「模範／反模範」という関係に置き換えられる。本稿では、飛鳥・奈良時代におけるわが国の方池と韓国苑池との空間デザインを比較検討し、「模倣」と「創造」という対立概念を基本視座としてわが国における古代苑池のスタイルの変容を論じた。飛鳥時代に登場した方池、飛鳥時代末期から奈良時代初頭にみられる方池から曲池への推移形、そして奈良時代の曲池という苑池スタイルに通底する空間デザインは、百濟の方池と新羅の曲池の模倣を基調とした点に特徴が看取でき、日韓における方池から曲池に至るまでの展開には、半世紀の時期差をともなった様式史的相向性が認められた。また、東院上層苑池は、雁鴨池の平面計画を「縮小」してトレースしたような点において、韓国苑池を模倣した極致ととらえられるが、それはいっぽうで日本庭園としての独自性を規定する「繪景」という創造的技法を結果的に見出したことでもあり、東院上層苑池の空間デザインは模倣と創造の両義性をはらんだものであると指摘した。

キーワード 古代苑池 方池 曲池 平城宮東院庭園 雁鴨池

I. はじめに

『作庭記』という日本庭園史学の立脚点　近代に始動した日本庭園史研究の創始は横井時冬による『園藝考』(1889)¹だが、これを皮切りとして小澤土次郎、龍樹松之助、外山英策、吉永義信、重森三玲、森蘿、久恒秀治などの庭園史家によって様式研究が展開され、現在の日本庭園史研究における様式史観の礎が築かれてきた。彼ら庭園史の先達が指摘してきたことは、世界各国の様式のなかでも我が国の伝統的庭園は、繪景、借景、写景に代表される景観の構造化技法、池庭、枯山水、露地などにみられる空間の構成技法、飛石、石組、延段、瀧鉢など細部技法に、「日本庭園」というスタイルの特異性・獨自性が認められるということであり、それは現在の日本庭園史研究においても、もはや疑われる余地のない通念として定着している。日本庭園が世界でも独自の様式として特異性を獲得したことを確たるものと指摘できるのは、立石、池泉、島、瀧など日本庭園特有の設計言語を詳述した、日本庭園史学の立脚点とでもいるべき平安時代におけるわが国最古の造庭書『作庭記(前裁秘抄)』²の存在があるからである。

これまでの日本庭園史学は、平安時代における貴族邸宅や寺院などの敷地空間に「様式化された日本庭園」が存在したことと文献的にも裏づける本卉に、あまりにも大きく依拠してきたといってよい。その理由は、本卉が平安時代以降連綿とつづく日本庭園の歴史延長線上に確固たる方向づけをおこなっているからだが、逆に平安時代以前の庭園を具体的にどのようなかたちでこの『作庭記』に結びけるのかという点は、いまだ研究途上の問題となっているのも、歴然とした事実としてわたしたちは自覚はじめている。

庭園様式の成立前後をめぐる問題　ただしわたしたちは、「庭園の成立前後」についていくつかの観点からこれまで試論的考察をおこなってきた。そこでは環状列石、古墳の葺石、磐座・磐壇などを取り上げ、立石、州浜、石組など自然石による各種庭園技法に収斂される「造形的類似性」と「技術的背景」として参照してきたのである³。このような諸説の真否は今後の研究成果に期待されるところだが、本論文が着目している問題の所在は「庭園“様式”的成立前後」にある。

庭園様式の成立前後をめぐる問題——それは、『作庭記』に記述された特徴を具備していた日本庭園というものが、具体的にどのような過程で獨自性を獲得していったのかという点にある。古代日本においては、都市(都城)の計画原理としての条坊や、宮殿・寺院の建築などにみられる環境および空間デザイン、また政治、祭祀、経済その他の社会システムは、中國・韓國を中心とする東アジア文化圏の影響から生成されたものであることが指摘されている。そのような構図の前提に立てば、日本庭園という存在もまた同じ延長線上にスタイルを形成したと容易に考えることができるだろう。

スタイルの模倣と創造——そのランドスケープ史的考察 本論文は以上の前提をふまえ、日本にいとなまれた庭園が「日本庭園」としての様式的独自性、すなわち「日本の」なスタイルを獲得する前夜の様相を古代苑池という空間装置を用いて解き明かし、論じようとするものだ。その考察にあたっては、「模倣」と「創造」という概念が、重要な意味を帯びてくると思われる。なぜなら、日本庭園とは中国・韓国という東アジア文化圏のランドスケープがわが国に持ち込まれた段階で、ある部分は模倣され、ある部分はあらたに創造されつつ、一定のスタイルを獲得していくと考えられるからだ。ル・コルビュジエが白紙を目の前にして「輝く都市」を構想したことがわたしたち日本人には想像のおよばないことであったのと同じように、古代日本のランドスケープ・アーキテクトが白紙を目の前にして「日本庭園」という姿を描いたとは到底思えない。作庭という創作行為は、参照されるべき何物かと、ある相対的な「関係」を取りむすぶことによってしか成り立ちはしないのである。つまりそれは、ソックリに写す模倣の対象であったり、創造のための差異化の対象でもあったりするような、創作行為における「模範／反模範」という関係とでもいえるだろう。本論文では、いかなる部分が模倣され、また新たなスタイルとして創造されたのか、その点をまずは日本と韓国との関係に絞り、考察していくこととしたい。

II. 日韓における造園・造景の基本的技法

上記のような問題意識をもとに論考をすすめるにあたり、まずここでは、日本と韓国についての風景の意匠化、つまりランドスケープ・デザインの基本的技法を概説し、両者の相違を把握しておくこととしよう。

錦織江山をうつす庭苑——韓国の造景技法 韓国では「錦織江山」ということばが存在するように、自然そのものを美しい風景として愛でる自然観が基盤として形成されていた。その価値観の成り立ちについては、李朝時代の支配層が意図的に儒教文化の受容を誇示したことが誤解を招く一因であろうが、梶村の指摘¹にあるように、韓国の文化は中国文化のコピーのみではなく、また朝鮮半島は中国文化の日本への単なる伝播の通路でもない。それはランドスケープの変遷からも明白な事実であることがわかる。たとえば三国時代から李朝時代に至るまで、往々にしてあらわれた露壇園（榮壇）や花階などの造形は韓国で独自に形成された意匠でもあるが、ランドスケープの構成技法に通底する哲学は中国の園林、日本の庭園とも基本的に異なる。この点について李御寧は韓国の庭苑について、「庭園という感じがしない自然そのままの錯覚を抱かせるのが、ほかならぬ彼らの理想とする造園術」だと説明している²。

韓国では、造園には「造景」の文字を用い、庭園も「庭苑」としているが、これは日本の庭園のように敷地を回縁して理想的な空間・風景をしつらえるのではなく、すでに存在

する風景そのものを生け捕るがごとく場を設定し、「視点場－視対象」との間に成り立つ関係をランドスケープとして顯在化をはかるのである。これは実際に意匠化された空間・風景をみれば、雄大なスケールをもった造景とか庭苑ということばが妥当なことがわかる。

韓国庭苑が独自のスタイルとしてその姿をあらわすのは三国時代以降だが、特にその特徴は高麗時代に入ってから明確な輪郭を帯びはじめる。10世紀初頭に高麗朝を樹立（912）した王建は、自己の本拠地開京を国都とさだめ、宮殿の造営、坊里にもとづく都城の建設をすすめ、太祖の建国よりわずか2世紀の間に文化国家としての姿をあらわした。そのなかでは、都城内に十大寺刹を建立して建築様式の確立もすすめたほか、權臣によって紀綱の紊乱した時期には文字・芸術が栄え、ここに世界最古の活字印刷もはじまつたのだった。芸術のなかでは高麗青磁の発達がよく知られているように、造景においてもめざましい展開をみた。時の王第18代毅宗の統治時代（1146-1170）を中心として、韓国造景にひとつの到達点が示されるのである。当時の施主は、新羅時代と同様に王族が筆頭にあげられるが、權臣の私邸にも造景がなされたほか、ことに隠退した高官らが江湖の名勝地や山間部を選んで山荘や別荘を造営し、そこにひとつの境地をつくったことが特に注目されるのだ。具体例をあげると、宮苑の筆頭としては高麗の正宮だった延慶宮（満月台）がある。開城はもともと松都とも称されていたが、この地には松岳山をはじめとして南山、万寿山など四方を松山に囲まれており、延慶宮はその松岳山麓北の高台に造営されている。宮殿の東西には2つの川が流れ、童貞、子男、遼風などの諸山がみえる景勝地そのものを庭苑化したものだ。松林に囲まれた場所には、賞春亭、山呼亭などの四阿が配置され、建築そのものを庭苑の唯一の点景物と設定し、さらに四阿を視点場にして雄大に広がる天然風景を庭苑の視対象としている。このような庭苑技法は高麗時代に定着し、美貌瓊の城南別墅（1016）、李貴謙の山齋（1112）、李公允の園中柔亭（1182）、李公遂の別墅（1367）でも同じ方法がこころみられている。李朝時代に入ってからも、原寸大の自然を庭苑として造景するスタイルは昌德宮の秘苑などに繼承され、宮殿では特に「後苑」という空間が重要な意味を帯びていくのである。また、全羅南道潭陽郡の別墅瀟灑園は韓国庭苑に通底する自然主義的かつ風景式を基調としたスタイルの極致である。本庭苑は築壇式としつつも自然の地形を最大限に生かして、溪流や滝など水景をダイナミックに表現した場として築造されている。苑内で溪流、滝、水羅などの風景を楽しみ、詩を詠んで日々を暮らすというのは、文字どおり山荘生活における理想的な環境を実体化・具現化したものであり、自然においた造景であったことは間違いない¹⁶。

以上、韓国庭苑に通底するランドスケープの哲学は、自然そのものを苑内で実体化し、亭や橋などの人工物は最小限にとどめるということが造景の基本的考え方だと指摘できる。生得の山水をおもはへて——日本の造園技法 次に日本の庭園様式史を概観すると、平

平安時代には仏教とのかかわりとして浄土思想が庭園に大きな影響をおよぼし、寝殿造系造園の誕生以降はあらたな展開として平等院鳳凰堂庭園、毛越寺庭園などに代表される浄土庭園というスタイルを確立した。その後鎌倉時代から室町時代にかけては夢窓疎石を中心とした禪僧の作庭家によって構想された天龍寺や西芳寺に代表される禪の庭を生み出した。そのいっぽう、中世は善阿彌など山水河原者という造園の技術家集団が勃興するなど、数多くの庭園史的事象が顕現される時代でもあった。そして江戸時代に至って確立された桂離宮、浜離宮などの回遊式庭園は、これまでの庭園文化を総合化した様式として、日本庭園のひとつの到達点を示している。

そのような日本庭園に通底する一貫した造園への基本的態度は、「自然を縮める」ことに集約される。先述した「作庭記」にもこのことが明快かつ端的に示されている。たとえば、「国々の名所をおもひめくらして、大姿をそのところになすらへて、やはらけたつべき也」とか、「生得の山水をおもはへて、その所々は、さこそありしかど、思ひよせおもひよせ立つべきなり」という記述だ。これらは立石に関する記述だが、すべての作庭という行為はダイナミックな自然の要所をシッカリと把握して、庭園の規模に応じて縮小し、空間化を図ることが基本となる。つまり「縮景」だ。

縮景とは、平安時代に確立され、中世・近世にも通底する手法として継承されたものだが、その原初的形態は「海景表現」にあったといえる。すなわち、池の岸辺に「入江」(湾)、「州浜」(海浜)、「荒磯」(海岸)といった海景にかかる風景を、文字どおり縮小してあらわす技法をいう。縮景は海景表現のみにとどまらず、山岳としての築山、田園としての野筋、瀑布としての庭澗などといったように、風景のあらゆるものが平安時代後期から室町時代に至るまで作庭の題材として咀嚼されていくのだった。以後この技法は江戸時代に至り、桂離宮における天橋立、小石川後楽園における大堰川・西湖・小廬山・白糸澗、六義園の和歌浦、水前寺成趣園における富士山などのように、各地の名所風景を縮小化して、庭園に取り込む技法に変容していくのだった。

日韓のランドスケープにおける自然と造形の構造　　このように、自然そのものを原寸大で表現する韓国庭園と、内部空間に自然の要素を象徴的に抽出・縮小した風景をつくるわが国庭園とは、実はまったく異なるベクトルによって成立していることがわかる。つまり自然と造形へのアプローチの違いこそが、日韓それぞれのランドスケープにおけるスタイルの独自性であると指摘できるだろう。

韓国のスタイルが定着するのは高麗建国の10世紀頃と考えて間違いない、また日本の縮景というスタイルが一般化するのは、平安時代において貴族邸宅や寺院に優美な庭園が登場した9世紀頃とみられる。以上から、おおむね日韓両国の様式は9~10世紀前後にそれぞれの独自性を獲得していったものと考えられる。

それでは、日本庭園がスタイルにオリジナリティを獲得する以前の7～8世紀の庭園（苑池）は、具体的にいかなるかたちを有していたのだろうか。実は、韓国における古代苑池と比較してみると、「模倣」と「創造」という対立概念が実に混在としたなかで誕生したものであったことが如実に物語られていたのである。

Ⅴ. 模倣からの出発——百濟から飛鳥に持ち込まれた「方池」

百濟の帰化人・踏子工が示した須弥山と吳橋　　物部氏との戦いに勝利した蘇我馬子は東アジア文化圏に急速に浸透しつつあった仏教を正式に導入するため、崇峻元年（588）、飛鳥寺の建設にふみきった。わが国最初の仏教伽藍の建設である。そして翌年、隋が中国を統一したことを契機としてわが国と朝鮮半島の三國（百濟・新羅・高句麗）とは急速な国際化の波にのまれていくのだった。飛鳥寺の建設というは、波来系のひとひとを配下に擁し、国际情勢に敏感だった蘇我氏のとった行動として飛鳥時代を象徴する出来事であったといえる。なぜなら飛鳥寺の造営は、寺工・鎧盤博士・瓦博士・画工など百濟の渡来人によって建築・仏像・絵画・工芸などあらゆる大陸文化の受容をすすめるきっかけとなつたからである。

大陸文化の受容は、苑池の空間デザインについてもその例外ではなかったことが『日本書紀』、『万葉集』などの文献資料に示唆されている。たとえば、推古天皇の宮殿として造営され、奈良時代に至るまで離宮として存続していた小垂田宮については、推古朝時代における宮苑の記事が『日本書紀』にみられる。

「仍令構須弥山形及吳橋於南庭。時人号其人曰路子上。亦名芝者廣昌」（『日本書紀』推古天皇二十年是年条）

「路子上」とは、百濟から渡ってきた飛鳥時代の帰化人である。彼はその顔や身体に白い斑点があり、白駒であったためにひとびとから嫌われ、海中の島に捨てられそうになった。しかし、その男は「もし自分の白斑を嫌うならば、白斑の牛馬を国中に剣うべきではない。自分にはいさかか才があって、よく山岳の形を構えることができる。自分をとどめて用いれば、きっと国のために利があるであろう。どうして海中の島へ捨てるがあろうか」といった。そこで彼を許し、「須弥山の形」と「吳橋」をつくらせたのである。

この記事から、推古天皇の小垂田宮南庭には吳橋とよばれる橋と須弥山の造形があったことがわかる。須弥山とは、山の頂上が広く四隅に山岳をもち、法隆寺の玉虫房子や東大寺の毘盧遮那仏台座蓮華形にも描かれているように、仏教では世界の中心たる聖山を意味する。須弥山頂上の中央には炉羅綿でできた普見城があり、その四辺には衆車・蟲悉・相輪・歓喜の各遊苑がおかれて、宴遊のために欠かすことのできない装置としての役割も担っていた。また普見城外の北東隅には、花と葉の香りが遠か彼方まで届く円生樹が植栽され

ているなど、人間の理想的環境がイメージとして重ねられ、庭園のモチーフに移行する潜在性を十分に具備したものだった。路子工が小堀田宮南庭につくった須弥山がどういうものかは明確ではないものの、「呉橋」ということばが示唆するようにこの場所には池が存在していたと考えられる。つまり宴遊の一装置としての須弥山、視点場となる装置としての呉橋を百濟出身の路子工が示したことを考えると、わが国の古代苑池の先駆的姿景は、朝鮮半島三国のなかでも百濟との関係から成立した可能性が指摘できる。

百済と飛鳥の「方池」デザイン それでは、百済と飛鳥地域の苑池にはどのような特徴があるのだろうか。この2地域の苑池を比較すると、その平面計画に奇妙な一致がみられる。「方池」とよばれる四面を直線護岸で構成した方形パターンの苑池である(第1表)。

百済の苑池にかかる最初期の記述は『三国史記』辰斯王七年条の「春 正月 重修宮室 穿池造山 以養奇禽異卉」というものだが、不明の点が多く造営地についても漢江流域の夢村土城と風納土城が候補地として議論されているだけだ。

苑池の形態が発掘調査で確かめられた事例には公山城がある。『三国史記』東城王二二年条には「春 起臨流閣於宮東 高五丈 又 穿池養奇禽」との記述があり、さらに1987年の発掘調査の結果、長方形の石築苑池が確認された。また、同じく扶余の宮南池についても、『三国史記』武王三年条に「春 三月 穿池於宮南 引水二十余里 四岸植以楊柳 水中築島嶼 摂方丈仙山」とあり、方池にヤナギを植栽したものであった。ほかにも百済で確認された苑池には定林寺跡(第1図)、扶余正宮跡推定地(第2図)、益山弥勒寺跡の3つがある。これらのうち、定林寺跡と益山弥勒寺跡は境内地に2つの方池をともなうものだが、いずれもその平面計画は方池を基調としているのである。

第1表 韓国と日本の方池

名 称	築造年代	規 模 (東西m×南北m)	深さ(m)	護岸構造	池 底	備 考
韓 国 定林寺跡東池	6世紀中頃	15.3×11.2	0.5	石積み+素掘り	地山	蓮池
定林寺跡西池	6世紀中頃	11.2×11.0	0.5	石積み+素掘り	地山	蓮池
扶余正宮跡推定地 不詳(百済時代)	10.6×6.2	1.0~1.2	斜削石齊面積み	地山	蓮池	
益山弥勒寺跡東池	7世紀末	51.0×48.0	1.2	素掘り(一部石積み)	地山	蓮池
益山弥勒寺跡西池	7世紀末	54.5×41.0	1.6	素掘り(一部石積み)	地山	蓮池
島山遺跡 石神遺跡方池A	6世紀末~7世紀初頭	42.0×42.0	1.0~2.0	川原石野面積み	石 敷	貯水池?
石神遺跡方池B	7世紀中頃	6.0×6.0	0.8	川原石野面積み	石 敷	
石神遺跡方池C	7世紀後半	3.0×3.2	0.6	石列(部分的に2石積み)	石 敷	
板井寺跡	7世紀前半	6以上×10以上	1.0	石積み+素掘り	地山	蓮池
平出キタガワ遺跡 小群(飛鳥時代)	250以上×未確認	1.5内外	川原石野面積み	石 敷		
雷丘東方遺跡 不詳		未確認	1.5~2.0	川原石野面積み	木擁壁	
飛鳥池跡	7世紀後半	7.9×8.9	1.6	石積み	石 敷	貯水池?



第1図 定林寺跡方池



第2図 扶余王宮跡推定地



第3図 石神遺跡方池A



第4図 石神遺跡方池B

飛鳥地域においても、石神遺跡（第3・4図）、島庄遺跡、飛鳥池遺跡、坂田寺など、方池とみられる苑池遺構が多數確認されている。このうち、島庄遺跡と飛鳥池遺跡で確認された方池は水深が1m以上と深いことなどから貯水用の池であった可能性もあるが、石神遺跡の方池は給排水にともなう施設がみられず、池中の堆積土からも常時水が溜まっていたものではないという発掘調査見知と、『日本書紀』にみられる般夷あるいは外国からの使節來訪との記述が数回にとどまるという一致から、服属饗宴にともなう苑池だと推定されているほか、坂田寺の方池が池底に石敷をともなわいため、仏教思想にもとづく蓮池だと推定されてもいることから、わが国でも百濟と同じように、方池としての苑池が造営されていたと考えてよかろう。

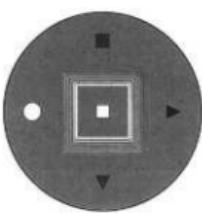
日韓の方池の比較をこころみた高瀬によれば、飛鳥にみられる方池はその池底が坂田寺を除きすべて石敷となっているのに対し、百済のものではすべて地山面を池底としているという相違が指摘されている。そして定林寺跡、扶余王宮跡推定地からは蓮の葉や茎が出土しており、池として存続していた時期は蓮池とした空間で、池底に石敷をともなう多くの飛鳥の方池とは異なる側面を持っていたという。また、飛鳥では石組の水路や掛橋を用いて導水したと考えられる例が多いのに対して、百済の方池は人工的な導水施設を設けず、湧水や谷水を水源としていたようだ。

このように、飛鳥と百済の方池はその意匠・構造において相違も認められるのだが、日

韓両国において方形の平面計画を有する池があまりにも多数みられるのは奇妙だといえないだろうか。つまり飛鳥に立ち現れた方池という空間デザインは、都市・建築・美術・工芸等にみられる飛鳥の諸造形が大陸の文化を多分に引用したものである以上、方池のみがわが国オリジナルの造形だと指摘するのは困難であり、飛鳥の方池は百濟から持ち込まれた可能性が高いという考え方方が成り立つことだ。その傍証として、百濟の方池について築造年代の最古といえるのが定林寺跡の6世紀中頃¹⁰で、飛鳥では最初期の島庄遺跡の方池が6世紀末~7世紀初頭¹¹、坂田寺跡の方池が7世紀前半であり¹²。まず方池の出現年代は百濟の方が早く、時期的な矛盾点がない。かつ路子工が須弥山と具備をしつらえた苑池をともなう小墾田宮推定地が古宮遺跡から雷丘東方全体に射程幅が拡大され、さらに近年の研究ではむしろ方池が確認された雷丘東方遺跡が小墾田宮南庭の可能性が高まりつつある¹³という点もこの点を補強しているといえるだろう。したがって本論文では、飛鳥の方池は当初百濟において確立された空間デザインが路子工など百濟出身の渡来人によって導入され、7世紀前半を中心に行はれたという仮説を提示しておきたい。

思想的力学による現象としての方池　飛鳥を通底する方池の起源については、これまで秋山と外村、そして高瀬による論考がある。秋山は島庄遺跡の方池が蘇我馬子の鳩宮の池としてはじめにつくられ、後に中大兄皇子、大海人皇子、草壁皇子の鳩宮として伝承されていったとまず考えた。そのうえで方池の起源は、① 観音経曼荼羅に描かれている淨土世界にある水面の形、② 方墳や飛鳥水落遺跡などにみられる方形区画が施設の基本となっていた、という2つの背景によって成立したと考察した¹⁴。外村は、7世紀初期においては淨土思想や淨土教絵画がいまだ流行していなかったとして、方池デザインの起源は中国の天圓地方説に関連する土木設計技術に由来すると考察した¹⁵。高瀬は方池に通底する空間デザインは仏教思想にもとづくものであると仮定し、淨土世界に描かれた水面の取り扱いが反映した造形と理解している。淨土變相図に描かれた広大な水面に浮かぶ多くの建物基壇によって区画されたネガティブな形としての方形の水面図象から、方池や蓮池のデザインが実体化されたと考えたのである¹⁶。

また、苑池との強い結びつきが考えられる須弥山についても、これは仏教世界における世界の中心たる聖山だが、その平面計画は完全な正方形であり、苑池という空間存在と正方形との強い結びつきが看取される（第5図）。いずれにしても、正方形を「水面」というヴォイドとして空間化をなしたことの背景には、東アジア文化圏のなかで一定の国家的地位を獲得しようとしたわが国にとって、ある意味導入せざるをえなかった古代東アジアの思



第5図 須弥山（中央の正方形）

想的力学が、大きなうねりをもって空間形成に作用したことは間違いないだろう。

IV. 日本的スタイルの創造——「曲池」から「池泉」へ

移行するブームタウン——韓国と日本 新羅は建国当初は高句麗、百濟よりも発展が遅れたが6世紀から急速に発展した。660年には百濟を滅ぼし、668年には高句麗をあわせ、676年に三国統一はそれまで分裂していた種族、文化、言語の統一を促進した点で、きわめて重要な事象であったといえる。新羅は、政治・経済・軍事等にかかわる諸制度を再編成して安定した社会基盤を築きつつ、唐文化を積極的に摂取し、建築・美術・工芸分野において韓国独自の卓越した文化を創造したからだ。仏国寺、海印寺、浮石寺などの寺院建築や石窟庵の十一面觀音菩薩や本尊像などの仏像に代表される仏教美術、その他金銀の細工品や螺鈿漆器、絹織物などは、統一新羅時代における文化水準の高さを物語るものである。国都に定められた慶州では、規則的な道路配図を基調に宮殿、官衙、寺院などの建築物が配置され、巨大都市・新羅王京が建設された。7世紀後半において建設ラッシュを推し進めた慶州は、韓国におけるあらゆる都市文化を生成し、情報を発信するブームタウンとなったのである。

そして我が国の宮都の変遷をたどってみても、韓国と同じようにブームタウンは移行している。その特徴はスパンがきわめて短いことだ。6世紀末に本拠地を飛鳥に移した蘇我氏が推古天皇を豐浦宮で即位させて以来、小聖田宮、岡本宮、田中宮、百濟宮、板蓋宮など狭い飛鳥の地域に次々と宮が造営された。大化改新(645)の一時期は難波に、白村江の敗戦後(663)の戦時体制化では近江大津に移されるが、壬申の乱(672)の後はふたたび飛鳥に戻っている。その後持統天皇の代において、朱鳥九年(694)にわが国初の都城として藤原京の成立をみた。そしてさらに和銅三年(710)には奈良の平城京に遷都して中央集権体制を整備している。このように7~8世紀における国都は飛鳥・藤原・平城のように移行してきたのだが、その過程の中で7世紀を中心として、唐の建築様式と技術を積極的に取り入れた百濟大寺、山田寺、川原寺などの寺院建築、薬師寺金堂藥師三尊像や藥師如來像などの仏教彫刻、法隆寺金堂壁画などの絵画に代表される白鳳文化が形成され、その後8世紀に至り、唐招提寺、東大寺正倉院宝庫などの寺院建築、興福寺阿修羅像、唐招提寺鑑真像などの彫刻などに代表される天平文化を生み出したのだった。

慶州における「曲池」の登場 さて、上記のように都市建設ラッシュがすすめられ、ブームタウンとなり飛躍的に文化レベルを向上させた韓国の慶州では、統一新羅時代の3箇所の苑池が確認されている。雁鴨池(月池)、龍江洞苑池、九黄洞苑池だ。これら3苑池が百濟のものと異なるのは、百濟において支配的な空間形態であった方池ではなく、「曲池」とよばれる池の汀線に自然曲線を特徴的に用いたタイプだった点にある¹¹。

まず慶州で確認された3苑池の概要を整理しておこう。雁鶴池は、慶州盆地の中央部やや南よりの平坦地に立地している。「三国史記」によれば、文武王十四年(674)条に「二月宮内穿池造山 種花草 養珍禽奇獸」とあり、同文献の文武王十九年(679)条の記述にみられる「東宮」と考えられている。これら『三国史記』の記述は、1975~1976年におこなわれた発掘調査の出土遺物のなかで「儀鳳四年砖土」(679)と書かれた瓦や、「調露二年」(680)と書かれた銘碑によっても裏づけられているため、苑池の築造時期は674年とみて間違いない。苑池の全体構成は、東西約200m、南北約180mの池を中心として、その西側と南側に建物を配置したものだ。池中には3つの中島を配置し、池の北側および西側は築山が連なるように造成されている(第6・7図)¹⁵⁾。

龍江洞苑池は、慶州盆地の北部を流れる北川のさらに北側の平坦地に立地する。発掘調査の結果、池の築造年代は統一新羅時代前半の8世紀と推測されている。苑池の全体構成は発掘調査が部分的であるため不明の点が多いが、池を中心として池中に2島を配置し、池と連続性を持たせるような形で橋と建物を池の西側に設置している点に特徴がある(第8図)¹⁶⁾。

九黃洞苑池は、慶州盆地の北側、芬皇寺の東側に隣接しており、敷地は南から北に傾斜しつつ北川とも隣接している。苑池は敷地の南西に存在した建物跡の北端を構成する築台を境界としてその北側に展開し、池中には2島の中島を有する。また、敷地の北側および西側は廓で囲繞されていたようだ(第9図)¹⁷⁾。

これら3つの苑池に共通する特徴は、汀線に自然曲線を用いることによって自由な平面を獲得したことだけではなく、池中に中島を配置して景趣をととのえ、建物や橋など



第6図（左） 雁鶴池航空写真

第7図（上） 雁鶴池邊構築状況
（東岸の護岸状況）



第8図 越江洞苑池遺構平面図



第9図 九黄洞苑池遺構平面図

の構築物を有機的に苑池に配置することにより、視点場（構築物）と視対象（苑池の意匠）との「関係」を顕在化しているという点にある。特に苑池の細部意匠に関しては、池の護岸などは方形の加工石による布積み、あるいは自然石による野面積みとする単純な部分を基本とするが、屈曲する汀線の突端部分に自然石を立石として点景的に使用する点や、雁鴨池、九黄洞苑池ではそれぞれ導水、池尻部分に水流をしつらえ、「水景」を意識した観賞的な造形態度が十分みてとれる点にその特徴が指摘できる。

慶州におけるこのような曲池は、新羅が三国統一をはかった7世紀第4四半世紀に登場するものである。ただし最初期に目される雁鴨池の様式・意匠をみるとかぎり、きわめて完成された形で空間化がはかられている点に奇妙な疑いも生じてはこないだろうか。すなわちここで浮上する疑惑とは、雁鴨池にあらうるような完成された苑池のスタイルが突如として立ち現れるとは到底思えないということであり、完成されたスタイルへの移行過程に築造された「不完全な曲池」あるいは、「曲池スタイルへの推移形」とでもいうべき苑池は存在するのかということだ。しかし残念ながら韓国ではそのような苑池は確認されていない。わが国ではどうか。

飛鳥における「曲池」スタイルへの推移形——飛鳥京跡苑池遺構　飛鳥の苑池は方池が支配的なスタイルであったが、小ぶりの自然石で流れと小さな池をしつらえた遺構として上之宮遺跡、古宮遺跡など数例が確認されている。たとえば古宮遺跡では、幅が25cm内外の蛇行する流れと長径約2.8m内外の不整円形の小池が確認されているが、相原も指摘しているように、水を使用した祭祀・儀式の場である可能性も高く、このタイプのものは苑池

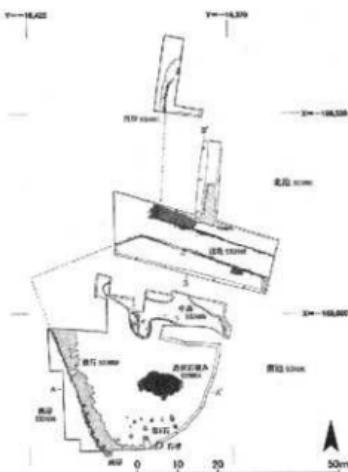
であるという断定はできない。

しかし、飛鳥淨御原宮に関連した施設としてきわめて興味深い遺構が平成11年(1999)に発見された。飛鳥京跡苑池遺構である。本遺跡は從前より苑池として周知されておらず、奈良県立橿原考古学研究所の発掘調査によって確認されたものだ。なお、この場所については大正5年(1916)に水田の水路を掘削中にこの場所から自然石に流水のための加工を施した出水石造物が偶然出土し、その後京都・野村氏碧雲荘に運搬されたことはよく知られているところである。

本苑池について検出された遺構の状況をみてみよう。橿原考古学研究所の報告によれば、池は渡堤によって北と南に二分されていることがわかる。池の平面形に着目すると、北池・南池ともに直線を基調とした地割構成で石積みによって護岸が意匠化されており、おおむね池底の敷石から石積みの天端に至るまでは、自然石を4ないし5石を胸高程度まで積んでいる。北池は護岸の部分的な位置が確認できるのみでその他の庭園構成要素については不明だが、南池はややいびつな東西に長い自然曲線により造形された中島を浮かべ、その南側には岩島の原型とも思われるような指円形の島状石積みを配置している。ただし、中島の護岸は自然石による直立気味の単純な野面積みであり、慶州で確認された龍江洞苑池遺跡、九黃洞苑池遺跡の基本的護岸形態とはほぼ同じ様相を呈する意匠である(第10図)¹⁶⁾。

飛鳥京跡苑池遺構の平面計画は直曲線形の混交により空間デザインがなされている点に特徴が認められる。しかしながら、池の護岸にみられる直線形と中島にみられる曲線形とが、少なくとも美的調和に優れたものとはいがたく、風景としてのバランスを欠いたものにみえてしまうのはなぜか。これを7世紀前半に流行した直線形を基調とする方池スタイルから、7世紀第4四半世紀から8世紀にかけて慶州で流行した曲池スタイルへの移行過程を示す直線と曲線の分裂的折衷空間として解釈できないだろうか。本論文がこのような仮説を提示できるのは、その傍証に飛鳥京跡苑池遺構の池の最初期の築造年代、そして新羅と日本の国交関係に時期的符合が指摘できるからだ。

まず池の築造年代については、南池の池底は石敷が二重になっている箇所があり、改修の可能性があることが指摘されている。ここで池の当初年代と改修年代の指標となる出土



第10図 飛鳥京跡苑池遺構平面図

土器に着目すると、南池の石敷が二重と一重になっている部分のそれぞれ上面より出土した土器群の時期相は飛鳥から平安時代に至るまでの大きな範囲にあり、その中心は飛鳥IVに該当する7世紀第4四半世紀である。いっぽう、二重の石敷間に出土した土器は少量ながら飛鳥IVに下るものではなく、7世紀半ばから第4四半世紀に該当することから、二重の石敷間から出土した土器群は池の築造当初年代から改修直前に至るまでのものを含んでいるといえる¹⁶。以上の出土土器群と石敷との関係から想定される苑池の当初年代は天武朝以前と指摘することができ、したがって飛鳥京跡苑池遺構は慶州で山池スタイルが流行する7世紀第4四半世紀から8世紀よりも先立つ築造事例ということが確定される。

次に、7世紀半ばから第4四半世紀における日本と新羅との関係をみてみると、天智元年（663）の白村江の戦いで大敗した日本は新羅とはしばらく国交が途絶えていたが、大智七年（668）年9月に新羅使が来日し、日本はそれに応えて国交を再開している。これは百濟および高句麗を滅ぼしたのち、その領土の直接支配を企図する唐との間にズレが生じつつあった新羅と、當時唐の動向を恐れていた日本との利害が一致したからだが、両国の使節はほぼ連年あるいは隔年で往来し、天平六年（734）に至るまで密接な交流が展開されている。このように、7世紀第4四半世紀以降は新羅と日本が密に行き來した時期であり¹⁷、この過程で慶州の山池スタイルが持ち込まれた可能性が十分考えられる。その山池スタイルの初步的模倣段階で築造された苑池のありようを飛鳥京跡苑池遺構は如実に反映した空間と考えられるのだ。

つまりわが国の苑池は、7世紀前半を支配した方池スタイルのものから、7世紀半ばから第4四半世紀にかけてその平面計画に若干の自然曲線を加味していくという変容が起こった。その空間計画に射程される模範対象は新羅の苑池に向かっていたと本論文では考える。しかしながら天武朝誕生前において造営された苑池は、飛鳥京跡苑池遺構をみると完成された山池とはいがたく、直線と曲線の分離的折衷あるいは、「擬曲池風庭園」とでもいうべき、方池から曲池への移行過程に示されたデザインだったのである。

奈良時代の苑池と平城宮東院庭園 上記の擬曲池風庭園とでもいるべきスタイルは、奈良時代にどのように変容していくのかを次に考えてゆこう。奈良時代の苑池遺構には発掘調査から26例が確認されているが、このうち21例が平城宮および京城に所在しており（第2表）、宮殿・離宮・貴族邸宅などとともに施設のひとつとして多数の苑池が築造されていたことがわかる¹⁸。

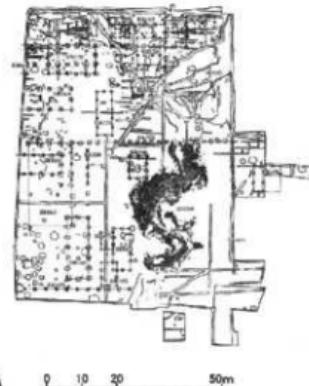
ここで奈良時代苑池の特色として指摘できるのが、池の汀線に屈山を加えることによって自由な平面を獲得した「山池」が支配的なスタイルとなっていることだ。また、特に平城宮東院庭園（第11図）、平城京左京三条二坊六坪宮跡庭園（第12図）では、池の護岸に州浜や景石を用いた複雑に入り出する汀線を基調としており、いびつな平面をもった飛鳥京跡

第2表 平城宮・京城における苑池遺構

名 称	種 别	築造年代	平面形	面積 (東m×西m)	深さ(x)	造作構造	地 点	中 叙	立地など
平城宮東院庭園遺構下屏池	宮 開	8世紀初期	造L字形	45×60	0.4~1.0	玉石積み・玉石 積み?と石面積み?	造山	なし	丘陵下段の低地
平城宮東院庭園上屏池	宮 開	8世紀中期	曲 池	45×60	0.4~0.5	玉石積石・州浜	露井庭(?)に玉石積 み、中央部は埴生	なし?	丘陵下段の低地
平城宮西院庭園上屏池	宮 開	8世紀後半	曲 池	50×60	0.3~0.4	州 池	露井庭	不整形	丘陵下段の低地
平城宮北院庭園	宮 開	神皇開創年間	曲 池	220×140	未確認	州 池(埋込)	造山	なし	丘陵上段に築造
平城宮西南隅庭園遺構	宮 開	8世紀後半?	南北L形 (南北向)	220以上×160以上	1.5	L型らしき(有井)	造山	なし	秋原(?)の斜面斜面を 利用。地下水地?
平城宮大御殿庭園遺構	宮 開	8世紀後半	曲 池	18×17	0.8	曲面積み	造山	なし	丘陵上の平地地
平城宮北院地域庭園遺構(市 島古墳)	宮 開	8世紀中期	曲 池?	18×22以上	0.6	州 池(舟石利用)	造山	なし	市島古墳外郭を軸 用
松林苑北側庭園遺構(奈坂古墳)	宮 開	8世紀前半?	曲 池?	未確認	未確認?	(舟石松 月?)	造山	尾山が中 島?	露井と埴生を軸用
松林苑南側庭園(大和20号 古墳)	宮 開	8世紀後半?	L字形?	幅4~5	未確認	州 池(舟石利用)	造山	尾山が中 大和20号古墳櫛を 軸用	軸用
平成ノ丸ノ室一堀二坊十五十 舞櫻	舞櫻	8世紀初期	曲 池	18×10	0.25	州 池(舟石松 月)・長石露井	造山	なし	平成ノ丸遺跡方舟 跡、露井を軸用
平成ノ丸ノ室一堀二坊十二坪 庭園遺構	舞櫻	8世紀中期?	曲 池	7.7×10.5	0.23以上	玉石積み?	造山	なし	古船井町の旧武蔵 二ノ丸を軸用
平成ノ丸ノ室一堀二坊十四坪 庭園遺構	舞櫻	8世紀初期?	曲 池	8.5×6.5以上	0.2~0.3	曲面積み(中島は 石面積み)	造山	あり	敷地は十二、十四坪の 計36坪を組み、其の 内28坪を露井
平成ノ丸ノ室一堀二坊十五十 舞櫻	舞櫻	8世紀中期?	曲 池	幅2~7、長15	0.3~0.3	玉石積石・玉石 積み?と舟石	造山	なし	平成ノ丸
平成ノ丸ノ室一堀二坊十六坪 庭園遺構(古跡復元)	舞櫻	8世紀中期?	曲 池	幅3~7×長15	0.2	州 池	造山	なし	日比谷公園を利用。
平成ノ丸ノ室一堀二坊十七坪 庭園遺構(古跡復元)	舞櫻	8世紀初期?	曲 池	幅3~7×長15	0.2	州 池	造山	なし	日比谷公園を利用。
平成ノ丸ノ室一堀二坊十八坪 庭園遺構	舞櫻	8世紀中期?	曲 池	3.7×4.9	0.4	曲面積み(一部が 舟石)	造山(造山に玉砂 利あり)	なし	日比谷公園を利用。
平成ノ丸ノ室一堀二坊十九坪 庭園遺構	舞櫻	8世紀中期?	曲 池?	幅5~9×深5	0.5~1.7	曲面積み(一部が 舟石)	造山	なし	日比谷公園を利用。
平成ノ丸ノ室一堀二坊二十坪 庭園遺構	舞櫻	8世紀中期?	曲 池?	55×20	未確認	未確認	未確認	あり	谷筋に発掘し造成
法華寺四院内庭園遺構	寺 宗	8世紀後半	曲 池?	2.7以上×10	0.4	玉石積石・露井	昭山	未確認	平地地
法華寺外北津土院	寺 宗	8世紀後半	曲 池?	40以上×50?	0.3以上	玉石積石(一部 敷石なし)	造山	あり、東西 延長25m	延長25m
百舌鳥二所跡庭園遺構	跡 宮?	8世紀	曲 池	21×7.5	1.0	露井?	昭山	なし	千代台古跡解説



第11図 平城宮東院庭園遺構平面図

第12図 平城京左京三条二坊六坪宮跡庭園
遺構平面図

苑池造構とはまったく異なる様相がみてとれる。奈良時代の苑池の空間デザイン上の全体的な特徴を概観すると、平城京左京三条二坊六坪宮跡庭園や平城京左京一条三坊十五・十六坪苑池造構、法華時阿弥陀淨土院苑池造構などの事例のように、立石・景石による渡岸石組と州浜との組み合わせにより土留めだけではなく景趣をもととのえようとする「観賞」を重視した空間設計、また苑池のしづらえを効果的に見せる場（視点場）として池を臨むような形で建物を配し、その建物もまた庭園から臨んだ際の風景の一構成要素としての機能（視対象）も兼備させるという「庭園建築」の登場、そしてその景観美に配慮された苑池については、外部の異なる文脈において成立している施設群との視覚的関係の切断のために、また反対に庭園の背景として効果的な構成要素となりうる山並みなどの視覚的縮小化のために、築地塀・板塀といった遮蔽施設をピクチャ・フレームのごとく用いた空間の「囲統化」、などの諸点が特筆すべきこととしてあげられる。このように苑池の空間デザインは飛鳥時代から奈良時代にかけて劇的に変容していくわけだが、その具体的推移過程を実態として示した興味深い苑池造構が存在する。平城宮東院庭園だ。

東院庭園とは、平城宮が東に張り出した南半部分、すなわち平城宮東院地区の東南隅に位置する苑池である。東院庭園という名称は便宜的に呼ばれているもので、苑池部分を特定した奈良時代の名称は不明である。ただし『日本書紀』には「楊梅宮南池生蓮。一茎二花」と記述されており、ここにみられる「楊梅宮南池」が東院庭園の池にあたる可能性が高いと考えられている。発掘調査所見によれば、苑池は藤原宮から平城宮に遷都（710）後の和銅六年（713）頃から存在し、養老四年（720）頃の東院地区の大垣の構築と同時期に改造されたことが明らかにされている。その後天平勝宝年間（729-749）にもう一度大きく改修され、苑池それ自体は平安時代初頭まで存続した。苑池の空間変遷はその平面計画や建物配置などの相違から5時期に区分されるが、養老四年頃と天平勝宝年間の2度の改造によって大きく3時期に大別することができる²。本稿ではそれぞれ時期の古いものから、最下層苑池、下層苑池、上層苑池とよぶこととする。

以下、東院庭園の各時期の苑池の様相を概観しつつ、その変容によって顕現された空間姿景が庭園スタイルの系譜という範囲のなかでいかなる位置にプロットされるのかを考えていきたい。なお、東院庭園の空間デザインの系譜については、特に池の渡岸工法に着目した本中の先行研究が存在する³。本稿でも本中論文を適宜引用しつつ、若干の史的考察を加えていくものとしよう。

東院最下層苑池にみる方池的空间 最下層苑池は発掘調査所見²によれば、和銅六年（713）にはその姿景をととのえ、その後養老四年（720）に改修されるまではあったものと考えられている。存在期間はわずか7年ときわめて短い。苑池規模は東西約43m、南北約57mで直線を基調とした汀線計画をなし、排水施設は苑池の東南隅に取設している（第13図）。その

護岸は人頭大の礫を2、3石積み上げた部分と斜面地に貼り付けた部分とがあるが、いずれにしても単純なしつらえとなっている。池の北側には、15m内外の空闊地をはさんで南に片庇を付けた桁行9間梁間3間の東西棟建物が存在するのみで、塀などの囲繞施設も苑池周辺には存在せず、現在復原公開されているような装飾的な空間ではなかったことは確かだ。ここで指摘できるのは、苑池の平面計画が護岸の端点部分を円弧状に処理する部分を除いて、きわめて単純な直線形を基本とする逆L字形をなし、ある意味空間デザインとしては方池スタイルに近いという点だ。また、その護岸の土留め手法も飛鳥時代からつづく野面積みとしており、最下層苑池が築造された8世紀第1四半世紀は依然として、苑池の形態が方池から曲池への移行過程にあったとかがわれるのだ。

東院下層苑池にみる日本の意匠の萌芽
養老四年頃に改造された東院庭園の姿は、当初の逆L字形の平面形を基本としていたものが池の南岸や東岸などに屈曲を加えて本格的な曲池スタイルを具現化している点が注目される（第13図）²¹。その護岸意匠に着目してみると、基本構造は玉石の縁石による単純な土留めを基本としつつも、部分的に護岸には州浜を採用し始めたのが特徴だ。護岸の土留めに州浜を採用するという変化の背景として、古墳の周濠を改修して苑池とするという行為が奈良時代に定着していたということを



第13図 東院庭園の変遷

本中は指摘している。その例には、市庭古墳外濠を改修した平城宮北辺地域庭園造構や、平塚二号墳前方部斜面と濠を改修した平城京左京一条三坊十五・十六坪庭園造構などがあるが、本中は古墳葺石の菟池護岸への転用について、「古墳本来の機能が忘れ去られた時に、水と山を象徴とする材料として優れて造園的な取り扱いがなされようとした」と考察している。菟池の護岸に州浜が定着してくるのはおおむね8世紀の中期であり、この頃にわが国の曲池スタイルのあり方に州浜という方法が加えられていったのだろう。このような護岸形態は韓国はもとより、中国でも確認されておらず、日本独自の菟池意匠と目されるものだ。つまりわが国では平城京城に多数存在していた古墳の周濠という既存土木的意匠と海景表現を志向した造園的美意識が奇妙な連関をもって結びつき、その延長線上に見出された手法が州浜だったのではないかと考えられ、従来の土木的意匠の造園的解釈による空間ディテールの創造という行為に展開しつつあったと指摘できるのだ。

東院上層菟池と雁鶴池との空間デザインの関係 では、天平勝宝年間の改造では、東院庭園はどのようにその姿を変容させていくのだろうか。まず平面計画に着目してみると、池は各所に合計7箇所の出島状の突端部を設け、北端のものは中央の直立した立石を中心とした須弥山石組を据えた築山を配して菟池の中心的点景物とし、そのほかのものは突端に腰高程度の立石をあしらって荒磯を表現した岬とする。また、汀線護岸は旧来の玉石敷を全面的に埋め立ててそれよりも小ぶりの礫を敷き詰めた州浜敷とするというダイナミックな変化がみてとれる(第14・15図)。池の南北には緩傾斜の州浜護岸とする中島を浮かべ、池の中央部には平橋を設置してその延長上に饗宴機能を具備した臨池建物を設けている。また、池の北には反橋を設けるのである。このように複雑化する菟池デザインは、同じ区画内での改造であるにもかかわらず、池の面積が下層菟池では約1640m²であったものが上層菟池では約1780m²となり、汀線の延長は下層菟池が約264.2mから上層菟池では約333.8mと数値的にも飛躍的に大きな値を示していることからもうかがわれる。このことは菟池が観賞的にも十分配慮されたうえで改造がなされたことを物語るものだが、橋や臨池建物の充実という現象に看取されるように、「歩行」という行為のデザイン、つまり回遊性の確保に



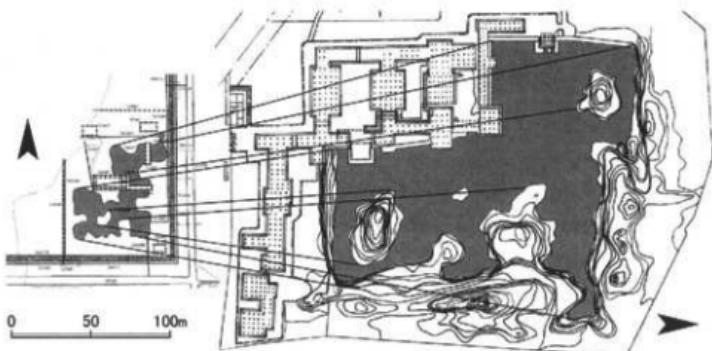
第14図 東院上層菟池北岸の築山と石組



第15図 東院上層菟池東岸の岬

よる接客・宴遊機能の充実を意図して再構成されたものだと指摘すべきだろう。またここで、多くの先行研究²⁰が共通して指摘してきたことは、慶州の雁鴨池との関連だ。この苑池は池の西岸と南岸が建物の基壇を兼備した直線形態をなすものだが、東岸と北岸は曲線の方形に加工した切石の布積みをめぐらし、その上部には随所に景石を配って自然的な汀線意匠を表している。本中論文では、雁鴨池と東院上層苑池が方位と規模こそ異にしているもののその平面形がきわめて類似していることから、東院上層苑池は「雁鴨池のミニチュア」だと指摘している²¹。東院上層苑池と、雁鴨池の平面計画を回転したものとを比較してみると、確かに酷似していることがわかる(第16図)。岬や入り江などの屈曲形状にみる池の平面構成、そして池中に浮かべられた中島の位置関係など、東院と雁鴨池の面積比は1:3.5だが、雁鴨池が東院において箱庭化されたようであり、これを偶然の一一致と考える方が難しい。おそらく東院庭園の平面計画は、雁鴨池を模範対象として創作行為をおこなった延長線上に顕現された苑池空間と考えるべきだ——。

ここでもう一度本論文の問題意識に立ち戻りたい。日本庭園が日本的なスタイルとしての独自性を確保することができたのは何によってであっただろうか——すなわちそれは本論文の導入部で述べたように、ダイナミックな自然の風景を庭園の規模に応じて縮小し、象徴的に表現しようとするもの、すなわち「縮景」であった。わが国の庭園は縮景という技法を獲得することによって、独自のスタイルを創造してきたのである。そして東院の上層苑池で立ち現れた空間とは何であろうか——これもまた、雁鴨池の縮小表現ではないか。つまり東院上層苑池は、雁鴨池を確固たる模範対象として、ある意味模倣をきわめた「写し」の苑池だったといっても過言ではない。しかしその行為は原寸大のコピーをつくろうとするのではなく、要所々々を縮小して表現しようとするという、日本庭園が独自のスタ



第16図 東院庭園と雁鴨池との関係

イルを創造していくために選択された手法により構築された苑池でもあったのだ。つまり東院上層苑池は、創作行為において模倣と創造という正反対のベクトルが同時に作用したことによって顕現された特異な空間だと指摘できよう。

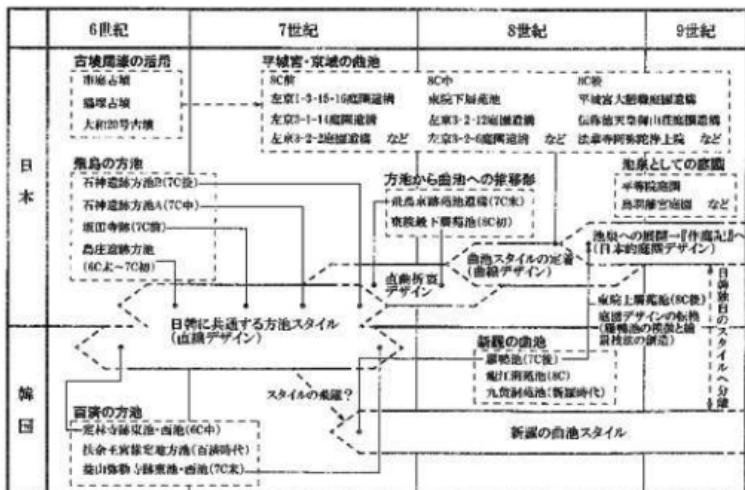
このような視座を獲得したうえで東院上層苑池を眺めれば、この苑池が景石、築山、石組、庭橋など、伝統的な日本庭園の設計言語によって空間記述が可能であることに気づかれるだろう。つまり東院上層苑池の空間はもはや「山池」というような池の形状をニュートラルに現した単なる物理的存在ではなく、「池泉」という日本庭園としてのスタイルを内包した存在として、奈良時代後半に燐然と輝くのである。

V. むすび

以上本論文では、飛鳥時代から奈良時代に至るまでのわが国の古代苑池を軸にその変容を系統的に記述し、また変容の要因になるものを韓国との古代苑池に求めつつ歴的考察をおこなってきた。この考察で導かれた、韓国との関連によるわが国古代苑池の様式史的仮説・推論は、① 飛鳥に数多くつくられた方池は百濟の影響により成立し、7世紀を通底する庭園スタイルとなり、② 7世紀後半から8世紀初頭は統一新羅との交流によって曲池スタイルが持ち込まれた可能性が高いものの、その実情は方池と曲池を折衷したスタイルの移行過程にあった。さらに、③ 平城宮・京城で確認された苑池から曲池はおおむね8世紀に入って定着はじめ、東院上層苑池にみてとれるように、日本的な池泉として苑池スタイルが展開するのは8世紀中頃を時期的動向とする、という大きく3点に集約される。

韓国と日本における方池から曲池に至るまでの展開という点には、大きく半世紀ほどの時期差をともなった様式史的相同意性が認められる。また、飛鳥時代に登場した方池、飛鳥時代末期から奈良時代初頭にみられる方池と曲池の折衷形態、そして奈良時代の曲池という苑池スタイルに共通するランドスケープ・デザインの態度は、基本的には韓国の苑池を模倣している点に特徴が指摘できる。しかし逆に、雁鷺池の平面計画を、縮尺を変えてトレースしたような東院上層苑池が模倣の極致に到達したいっぽうで、日本庭園としての独自性を規定する「縮景」という創造的技法を結果的に見出したことがランドスケープ史的には重要視される事象である。以後、日本庭園というスタイルは縮景技法をもとにして平安時代以降本格的な意匠の構築をおこなっていくが、庭園の様式史的結節点に東院上層苑池がプロットされるのは間違いない（第17図）。

さて、わが国の古代苑池の空間デザインを検討していくうえでは、韓国との関係だけではなく、やはりその背景にある唐長安城大明宮太液池、洛陽城上陽宮苑池などの苑池を生み出した中国に目を向けなければならないだろう。池中に東海の三山を象徴する中島を設け、空間全体を神仙思想や仏教思想の世界観のなかで構成・意匠を成立させようとした



第17図 韓国との関係からみた飛鳥・奈良時代における庭園スタイルの系譜

中国の苑池は、古代東アジア諸國のそれにも通底しており、特に都城における苑池の場合は、宮城における配置計画についても多くの共通項があるからだ。いずれにしてもわが国の古代苑池は東アジア諸國の苑池ときわめて相対的な関係のもとに成り立ったものであり、絶対的な創造行為によって生成されたものではない。このような認識をもとにした今後のわたしたちの研究課題は、中国・韓国・日本の古代苑池に共通する思想・設計言語・空間構成を体系的に整理し、東アジア文化圏に共通する苑池の「インターナショナル・スタイル」とは何かを見定めていくことにあるだろう。インターナショナル・スタイルという参照軸をもって日韓古代苑池を照射すれば、東アジア文化圏という大きな枠組みのなかでのそれらの共通性と、各個別に形成された独自性というふたつの陰影が、より鮮明に可視化されると思うからである。

註

- 横井時冬『園藝考』1889年。なお、本書は昭和15年（1940）に改版され、「日本庭園発達史」の名で上梓されている。
- 平安時代末期に、閑白藤原頼通の「男・橘俊綱（1028～1094）が編纂したとされている。
- 承暦三年『上古天津御岸・岸境と神池・神島及び庭園』（『日本庭園史大系』第2巻上古・日本庭園源流、1973年）、加藤光彦「日本庭園成立前後の問題」（『文化財論叢』1983年）、木中 真「飛鳥・奈良時代の庭園関連遺構」（『ランドスケープ研究』第61卷第3号、1998年）、田中哲雄「庭園の発生」

- (『日本の美術 発掘された庭園』第429号、2002年)などに、詳しく考察されている。
- 4 梶村秀樹『朝鮮史』1977年。
 - 5 李御寧『「縮み」志向の日本人』1982年。
 - 6 岡崎文彬『概観韓国造園史』(『造園の歴史 II』1982年)、沈泰謹『韓國の苑池』(『第16回櫻原考古学研究所公開講演会・第3回日韓古代シンポジウム資料』1999年)、呉承燕『韓国古代宮苑池の洪外研究』(2002)などに韓国古代庭園の歴史が詳しく述べられている。
 - 7 定方晶『須弥山と極楽』1973年。
 - 8 相原嘉之『飛鳥の古代庭園 荘池空間の構造と性格』『古代庭園の思想—神仙世界への憧憬』2002年。
 - 9 高瀬要一『日本の方池と韓國の方池』『奈良文化財研究所紀要 2001』2001年。
 - 10 忠南大学校博物館・忠清南道庁『扶餘定林寺址遺跡発掘調査報告書』1987。
 - 11 秋山昌出雄『飛鳥島庄の苑池遺構』『仏教芸術』第109号、1976年。
 - 12 外村一中『明日香村萬ノ庄方池デザインの起源』『造園雑誌』第49卷第5号、1986年。
 - 13 高瀬要一『飛鳥時代・奈良時代の庭園遺構』『ランドスケープ研究』第61卷第3号、1998年。
 - 14 白志星『韓國・統一新羅時代の古庭園における間池構成の特徴に関する研究』(『日本・中国・韓国の古代庭園シンポジウム資料集』2004年)。
 - 15 文化公報部 文化財管理局『雁鳴池発掘調査報告書』1978。
 - 16 嶺南文化財研究所『慶州龍江洞苑池遺跡』2001。
 - 17 楠井植・呉承燕『慶州九貴洞苑池遺跡発掘調査』2001。
 - 18 奈良県立櫻原考古学研究所『飛鳥京跡苑池遺構調査報告書』2002年。
 - 19 石井正敏『東アジア世界と古代の日本』2003年。
 - 20 高瀬要一『奈良時代庭園の特色』『日本・中国・韓国の古代庭園シンポジウム資料集』2004年。
 - 21 奈良文化財研究所『平城宮発掘調査報告 X V』奈良文化財研究所学報第69冊、2003年。
 - 22 本中一真『日本古代の庭園と景觀』1994年。
 - 23 東院庭園と雁鳴池との関連については、本中一真『平城宮東院庭園の意匠』、工法の系譜について』(『日本古代の庭園と景觀』1994年)、小野健吉『飛鳥・奈良時代の庭園遺構と東院庭園』(奈良文化財研究所『平城宮発掘調査報告 X V』奈良文化財研究所学報第69冊、2003年)に詳述されている。

図表出典

第2表：註20文献を改変。第1図：註10文献。第2図：『扶余官北址百济遺跡発掘調査指導委員会資料』2003。第5・7図：文化公報部 文化財管理局『雁鳴池発掘調査報告書(図版編)』1978。第8図：註16文献。第9図：『日本・中国・韓国の古代庭園シンポジウム資料集』2004年。第10図：註18文献。第13図：ベース図は註21文献。第16図：ベース図は註21文献、および、東潮・田中俊明『韓國の古代遺跡I 新羅篇(慶州)』中央公論社、1988年。

정원 스타일의 모방과 창조—苑池의 공간 디자인과 고대 韓日

栗野 隆 (아와노 타카시)

요지 고대 일본의 랜드스케이프 건축가가 벽지를 눈앞에 두고 「일본정원」이라고 하는 모습을 그렸다고 생각할 수 없다. 作庭뿐만 아니라 創作이라고 하는 행위는 창조되는 어떤 것과 어느 상대적인 「관계」를 연결하는 것에 대해서 밖에 성립되지 않기 때문이다. 이것은 형태를 흡내내는 모방의 대상이거나 창조를 위한 차이화의 대상이기도 한 것 같은, 창작 행위에서의 「모방／밖 모방」이라는 관계로 바꿀 수 있다. 본고에서는 飛鳥·奈良시대 일본苑池와 한국苑池의 공간디자인을 비교 검토하고, 「모방」과 「창조」라는 대립 개념을 기본 시점으로 일본 고대苑池 스타일의 변용을 논했다. 飛鳥시대에 등장한 方池, 飛鳥시대 말기부터 奈良시대 초두에 보이는 方池에서 曲池로의 추이 형태, 그리고 余良시대의 曲池가 서로 근본을 같이 하는 공간 디자인은, 백제의 方池와 신라 曲池의 모방을 기초로 한 점이다. 韓國에서의 方池에서 曲池에 이르는 전개과정에는 반세기의 시기 차이를 동반한 양식사적 통질성이 인정할 수 있다. 또한, 東院 상충苑池는 안암지의 평면 계획을 「축소」하여 따라간 것 같은 점에 있어서 한국苑池을 보방한 국치로 볼 수 있다. 이것은 한편으로 일본 정원의 독자성을 규정하는 「縮景」이라는 창조적 기법을 결과적으로 이끌어낸 것이기도 하며 東院 상충苑池의 공간디자인이 모방과 창조의 양면성을 포함한 것에 있다고 짐작하였다.

키워드: 고대苑池, 方池, 曲池, 平城宮 東院 정원, 안암지

Imitation and Creation of Garden Style: Spatial Design of Ancient Gardens in Korea and Japan

Awano Takashi

Abstract : It is not reasonable to assume that the ancient landscape architects in Japan created "Japanese style garden" with a clean slate. Not only gardening but also all creative works must need a certain relationship to some reference examples. This is a complicated relationship of "modeling and anti-modeling" in the process of creation including imitation of model examples and differentiation of the counterparts. In this paper I analyze the spatial designs of garden ponds in Korea and Japan in the Asuka and Nara periods, to discuss the stylistic change of the garden ponds in ancient Japan in terms of two contradicting concepts of "imitation" and "creation". The style of the garden pond in ancient Japan changed from the square pond in the Asuka period, through the eclectic style of the square and curving ponds in the end of the Asuka period and beginning of the Nara period, to the curving ponds in the Nara period. Each style was originally created by imitating the square pond in Baekje and the curving pond in Silla. The stylistic change of the garden ponds from square to curving occurred in the same way in Korea and Japan; however, Korea preceded Japan for about 50 years. The upper pond at the Tohin in the Heijo palace (東院上層苑池) has been considered to be a typical example of imitation since this is a miniature version of the Anab pond (雁鴨池) in the plan; however, this also created the technique of "miniaturization" that is an element of originality in Japanese garden. We conclude that the creation of the upper pond at the Tohin implies the ambiguous significance of imitation and creation.

Keywords : ancient garden, the square pond, the curved pond, the Tohin garden in the Heijo palace (平城宮東院庭園), the Anab pond (雁鴨池)

韓日古代苑池の変化からみた九黄洞苑池の性格研究

朴 玄 貞

I. はじめに

II. 韓国における主要苑池遺跡の検討

III. 日本における主要苑池遺跡の検討

IV. 九黄洞苑池の性格

V. 考 察

要 旨 韓国の古代庭園遺跡の全般的な流れに対しては研究が進められてきたが、詳細な形式変化の検討を試みた例は大変稀である。これは、発掘された遺跡が多くないという理由もあるが、庭園遺跡がもつていている多様性のためであるように思う。多様性の原因としては、仏教、道教、神仙思想など、当時の社会を風靡した哲学的な思想と庭園を美しく造りあげようとする造園者の感性、そして苑池が位置する地域の地形と風景をあげることができる。もちろん、その感性と趣向は当時流行した思想の影響を受け出しができないだろうが、庭園遺跡が同時代に多様な様相を帯びていることも、このような理由のためである。多くの遺跡が発掘された日本の古代庭園の場合にも、方池を除外した曲池の場合は、いくつかの共通項を除き、多様な形態をみせている。韓国の古代苑池は、早い時期から方池と曲池が同時にあらわれている。高勾麗と百濟は、方池の比率が高く、新羅は曲池の比率が高い。曲池は外形が華麗なために、主に宮、土官閣連寺院などの重要な建物群として採用され、方池は造景用もあるが、主に宮、山城などで貯水のため使用されたり、寺院内の影池として採用されたりしたものとみられる。日本の場合、飛鳥時代には百濟の影響を受けた方池が主流で、噴水施設や石造物などで方池内部を造り、造景の視野が方池内部に集中するように促した。一方、韓国の場合、周辺の自然と調和をなす造景の視野が苑池内部から周辺景観までを含む、より広い視野をもっていた。日本も奈良時代になると方池はなくなり、曲池一色になり、自然風景へと変わっていった。九黄洞苑池は、このような苑池の変化の中で水路が強調されるという特徴をもつ形態として捉えることができ、最近発掘調査された百濟干宮里遺跡と、日本の飛鳥時代の苑池の一部もやはり同じ脈絡で把握しなければならないと考えられる。

キーワード 九黄洞苑池 庭園 六角形造構

I. はじめに

現在まで韓国国内で行われてきた古代苑池に対する研究は、苑池そのものというよりは、苑池を構成している庭園に対する造景、または建築的な観点からのアプローチが中心であった。むしろ、発掘調査で検出された苑池そのものに対する考古学的検討は、発掘調査報告書に収録された内容に過ぎず、調査された造構に対する解釈というよりは、出土遺物に対する検討をおおした時期的な流れや、苑池遺跡間の縦年作業が行われてきたことが現実である。苑池に対する研究がまだ十分でない上述のような点に対しては、もちろん発掘調査された苑池遺跡の数が少なく、この中で報告書が発刊されていないままの状態や、または発掘調査が全面的に行われていないなど、遺跡全体の状況を考察して論議するのに無理がある点も事実である。しかし、発掘調査報告書が刊行されても、報告者の視点によってその内容に差異があり、報告書の内容の粗略などのために、調査者ではない第三者が苑池遺跡の全貌を検討して考察するには役不足なことが現実である。

幸い、去る1999～2001年の間、国立慶州文化財研究所による発掘調査が行われた九黄洞苑池遺跡は、これまで行われてきた苑池関連研究に新たな突破口を提供する点で重要な意味を持つ。特に、造景や建築的な面以外にも、周辺遺跡との有機的な関係の中で苑池の機能を考慮することができる資料が確保され、時期別の苑池の運営による修築作業と管理方法などを検討することができる内容を調査することができた。特に、これまで調査されたさまざまな苑池遺跡で不明確に確認された部分に対して、補充する資料が確保された点で重要な意味を持つ。よって、いまだ不十分ではあるが、これまで報告された苑池造構を中心取り上げ、九黄洞苑池との空間構成をとおして、その性格を比較することとした。

研究対象は、苑池という性格に符合する遺跡とする。単純な貯水用であったり、集水施設、とくに山城で確認される池などは、その役割を考慮すれば生活用水を調達するための目的が主であり、造景的な性格は皆無であるものとして、苑池の対象からは除外することとした。しかし、貯水施設として使用したと言っても、造景的機能があった遺構は検討対象に含めて詳細な検討をおこなうこととする。

II. 韓国における主要苑池遺跡の検討

1. 高句麗

(1) 安鶴宮池

安鶴宮は、長寿王十五年（427）、高句麗が首都を内城から平壤へ移して造営した4番目の宮城として、平壤市大城区域安鶴洞の大城山蘇文峰南麓に位置する。城郭の一辺長は622mであり、総面積は約38万m²である。調査結果から、安鶴宮内には多数の苑池が残って

おり、宮内に等しく分布していることが確認された。安鶴宮内の苑池は、曲線形と方形、大きく二つの類型に分けられる。代表的な遺構を検討してみよう。南宮の西辺の回廊に連結する付属建物前に位置している苑池は、平面形態が東西に長い落花生模様であり、その長さが100mにいたる。景石が点在しており、苑池の北方に隣接した建物の規模でみれば、宴會および共有の空間として利用されていたものとみられる。安鶴宮の東南端には、一辺が70mにわたる大形方形池が検出された。深さは1.5~2.4mで、床面は20cmの厚さで粘土と小石で基礎をなし、その上に粘土を10cm程度の厚さで固めていた。そのほかには東宮前面と北宮内に、一辺10~20mの長さの方形池があり、中宮回廊外側には一辺6.7mの小形方形池があったことが報告されている。報告内容によれば、石積の痕跡が残っていたということから、護岸は垂直にたちあがる石積の形態であったと推定される。

(2) 大城山城の池

大城山城は平壌市に位置する高句麗山城として、4世紀末から5世紀初に平壌地域を防衛する目的として建てられた。安鶴宮へ遷都した後には、王宮を守る役割を担った。

(3) 真珠池（定陵寺址西辺苑池）

定陵寺は高句麗盛行期の寺院として、平壌市東南側へ22km離れたカ浦区域龍山里にある。真珠池は、寺址の西方へ約400m離れた低い貯水池に位置している。平面形態は隅丸方形に近く、南辺115m、東辺75m、北辺90m、西辺70mである。苑池の深さは、5.4mを測り、上盛護岸である。苑池内部には4基の島を造成しており、島の直径は12~16m程度である。床面には砂利を敷き、入水口は西北側に、排水口は東南側に位置する。

真珠池は、池内部から炭化した蓮の種子と「定陵寺」銘の瓦が出上した点、「東國奥地勝覽」によれば、東明工陵を真珠院と呼んでいたという点などから、寺院の主要出入口に配置された影池の可能性が提示されている。このことから寺苑池として推測されることもある¹。また、苑池内に渡橋または神仙思想的な性格が強い島が造成された点を理由として、寺苑池よりは安鶴宮とは異なる離宮の宮苑池として見る見解もある²。

2. 百済

(1) 扶餘宮北里苑池

忠清南道扶餘郡扶餘邑官北里に位置し、扶蘇山の西南辺の麓にあたる。官北里遺跡は百済酒呑期の王宮地として比定される場所で、現在までの10回にわたる発掘調査をとおして、王宮に開拓した多様な遺構と重要な遺物が出土した。苑池は1982年~1983年にわたって、忠南大学校博物館の発掘調査で確認された。

苑池は、現在の国立扶餘文化財研究所前面に位置する傾斜面から確認された。平面形態は長方形で、東西10.6m、南北6.2mである。護岸は直角に積まれた石築で、人工的に加工された削石を使用し、主に長手方向に積み上げている。苑池の深さは1~1.2mである。苑池

第1表 大城山城の苑池

号数	位 置	平面形態	規 模	床面施設	特 故
1号	長寿峰 南側谷間	長方形	東西 37m 南北 34m 深さ 1.1m	砂利を敷く	角石は大きなものを使用 池の外郭から中央へ向かって傾斜をもち 池中央が深くなるようにする 池の周辺に東屋を置く
2号	長寿峰 南側麓	円形	直径 18m 深さ 1.1m	石を敷く	入水口に小さな石の築山を設置 - 清化用 4層護岸 - 梅雨期に水が一齊に入つてこないよう、また清化用
3号	長寿峰 南側谷間	長方形	東西 20m 南北 25m	石を敷く	池の隅は円形に処理 4層護岸
5号	長寿峰 南側谷間	長方形	東西 15m 南北 16.5m		
6号	蘇文峰 頂上	長方形	東西 42.5m 南北 10m		2段護岸 入水口に石の小山を設置
7号	蘇文峰 頂上	二等辺 三角形	各辺 15m, 8m, 8m		護岸の東側隅が切断されている 池の北方には石垣（幅120cm、高さ30~40cm）を設け、水が流れ込むのを防止
10号	乙支峰と 長寿峰間 の谷間	長方形	一辺 18.2m	粘土基礎	護岸 - 石塀18段、高さ3.9m
16号	大城山城 谷間の中心	円形	直径 14.6m 深さ 3.3m		護岸 - 20~40cmの大きさの石を城壁築 造手法として積み上げる 池の西南側に排水口 池の周辺に東屋があったと推定

北辺に2列の石列と瓦を利用した入水施設があり、排水施設は確認されていない。苑池の東側と南側では、一定の間隔で列をなす木柱の列が確認されており、苑池と関連した施設と推定される。苑池の床面では、蓮の茎や根が確認され、百濟時代の造景施設と推定されている。

(2) 益山王宮里苑池

王宮里庭園は、講堂址の北側にある東西石積4の東側末端部に位置する。石積の高さを活用し、板石で外部を区画し、内部には景石と床面に川砂利を敷いている。石積の北側から流れ込む水を一時的に堰き止め、流し込む小規模な苑池である。北側から水が流入する部分は、扁平な板石状の塊石を置き、東側と南側には長大な石を立て、仕切りを設けた。仕切り施設をみると、庭園の中心空間は3.2×2.8mに推定される。北側の入水部側は、有機物層があることから、木筒で水を引き上げていたものと推定しており、苑池の南東隅から南側へ排水路の床面と推定される遺構の痕跡があることをみると、排水施設と考えられる。王宮里苑池は、ほかの苑池遺跡とは形態的に差異があるが、造景と関連した庭園遺跡であることは明白である。掘施設と床面に敷いた川砂利は、水が流れることで生じる床面の凹凸を防止するのはもちろん、砂利と水のぶつかる音まで念頭に置いているため、水路形庭

園遺跡とみなければならないだろう。また、この庭園遺跡と連結する苑池遺跡が今後発見される可能性が高いであろう。

3. 新羅

(1) 月 池

新羅の宮城である月城の北側に位置し、東宮に該当する場所である。1975年から1976年まで、文化財研究所古跡発掘調査団によって発掘され、東西200m、南北180mの範囲に「一」字形の不整形な苑池と、苑池に接する南西側で建物址群が確認された。月池は直線と曲線が調和をなす護岸として有名であり、船着場と苑池に繋がれた船が発見された。

苑池の西岸は、壁石が建物の基壇の役割も兼ねているために直線的で、南岸は直線的ではあるが若干緩やかな方である。東岸へ行くほど護岸は曲線を呈し、西側へ突出する2基の半島があり、北岸へ至る北東隅は深い湾の形態をなす。北岸は西側の直線的な護岸が緩やかにのび、さらになだらかな屈曲をなしている。護岸の屈曲がある東北隅には、假山が造成されて、苑池内部には3基の島が位置する。

護岸はすべて垂直に積み上がる石積をしており、加工した石材を使用している。池の床面は厚さ50cm前後で、粘土と砂利を混ぜて石灰を敷き詰め、その上に砂と黒色の砂利を敷いた。池の中央には、水草を繁殖させるための一辺120cmの長方形の木材枠がある。

3基の島は、大きさによって大・中・小に区分される。

大島は苑池内南側に位置しており、屈曲をもつ梢円形の形態をなす。規模は東西51m、南北30mであり、護岸石積の周囲が139m、面積が1,049m²である。護岸石積の高さは1.7mであり、石積上から3.5mの高さまで傾斜しながら積み上がる小さな築山の形態をなしている。

中島は苑池の北西隅に位置しており、護岸に屈曲をもつ不整円形の平面形態をしている。規模は東西33m、南北30mであり、護岸周囲は111m、面積596m²である。護岸石積の高さは1.6m前後であり、石積上からさらに2.9m程度高くなり、小さな築山の形状をなす。

小島は苑池の中心部に位置しており、発掘当時、堆積土の中に完全に埋没していた。平面形態は梢円形をしており、規模は長軸8.5m、短軸5.5m、護岸周囲30m、面積60m²である。護岸石積の高さは1m程度が残存しており、島の上には自然石を多く置き、まるで石の島のようにみえるように造成した。

三つの島には多孔質の石が多数置かれ、島と護岸石積の上段に景石が集中的に配置されている。苑池に使用された景石は、相当数がホルンフェルスである。

入水口は東北隅に位置し、外側から直線的な水路が二回折れ、2基の石組に連結し、再度石組から曲線の形態をなす水路に連結し苑池へと続いている。出水口は北岸に位置し、そこには水位を調節する特殊施設があり、長大な石を積み上げた石滝や木材水口などで構成されている。築造年代は発掘当時「儀鳳四年皆土」銘文が印された瓦が出土し、新羅文武

壬午四年（674）に推定されている。

（3）国立慶州博物館敷地内苑池

1974年、新築の国立慶州博物館駐車場敷地内に対する発掘調査により、敷地の東北側隅で確認された。池の平面形態は、東西に長い月城を模したかのような三日月形で、長さ15m、幅5m、深さ1.3～2mの規模である。護岸は石積で、苑池内には南北方向に堤が二箇所あり、池を二等分している³。東側の堤の幅は2m、西側は0.9mであり、堤の両側は河原石を積んでいる。苑池の床面は、地山上に10cm以下の川砂利を敷いている。床面は南側から北側へ傾斜していき、南側床面の端は南壁と接しており、長い溝が設けられているという報告から、南側の長い溝が入水部であったことを推定できる。しかし、堤によって分けられた側の池に水がどのように流れているのかに対しては報告内容がなく、その状況を知ることはできない。堤の下部に、暗渠施設などがあったのではないかと推定するのみである。

池の南側には人工の築山があったとしているが、現在博物館正門の両側にある小さな山がそれにあたる。よって、この苑池は築山を備える庭園遺跡であったということが推定され、最近博物館の位置が南宮として比定されていることとあわせて、この苑池が南宮に属する庭園遺跡であった可能性も同時に想定することができる。三国時代末から統一新羅初期に比定されている。

（4）龍江洞苑池

龍江洞苑池は慶州市の北側に位置し、行政区域上、隣城洞と龍江洞の境界にある。1998年に嶺南文化財研究院による発掘調査が行なわれ、苑池の一部と道路構造などが確認された。

苑池は、南北方向に長い隅丸の平面形態を持つものと推定されるが、北側が確認されておらず断定することはできない。南岸の長さは33m、東岸38.6m、西岸が65mである。調査地域内からは、苑池内部に人工島が2基確認された。この人工島は南北に配置されており、北側の島は南岸側からごく一部が検出された。

苑池と島すべての平面形態は、隅丸方形を呈しているが、苑池の護岸は屈曲が緩やかな方で、南側の島の護岸は屈曲が強い。苑池の護岸は、川原石や水中にある川砂利と、若干の加工を加えた長方形の割石を利用し、直線に近い角度で兼ねていている。残存高は80cm前後で、石積が5段残っており、遺失が激しい部分は残存高20cm前後、石積は1段程度が残存している。西岸部分は南側の島と一定間隔を保ち、緩やかに接続し、島の北側で島を取り囲む苑池内部へ流入し、再度緩やかに北側へ続く。このような形態によって、西岸の突出部は、二つの島を境界にしながら苑池を三分する印象を与える。これは、九黃洞苑池と類似する様相として把握される⁴。東岸と南岸すべて、直線に近い緩やかな曲線の形態をみせている。

南側の島は規模が南北25m、東西20.5mであり、平面形態が隅丸方形で護岸の屈曲が強く、

まるでアリス式海岸を連想させる。島の護岸は、河原石を用いて垂直にちかいように築き、その背後を砂利を利用して補強している。護岸の突出部には、石積に一定間隔で細長い削石を立て、護岸の高さも自然な高低を意識するなど、造景に自然な姿を演出しているようである。護岸の様相をみると、池の床面に残存する石積の最大高は60cm程度で、これが本来の高さであったとみられる。

島の東側には方形の突出部があり、池床面には根石が残っていることから、苑池の東岸に接している建物址（正面3間、側面1間）と連結する橋脚があったとみられる。橋脚と間違する石造物がまったく検出されていないことから、木橋であったと推定されている。橋脚施設周辺の池の床面には、50cmの厚さで瓦の堆積層が形成されており、木橋に瓦屋根を葺いていたと考えられる。池の東側にある建物址は、橋脚と連結するものとみられ、櫻閣として推定されている。

南岸中央部には導水施設があるものと考えられ、ここが入水区として推定される。苑池外の南側から若干離れた地点で入水施設が一部確認された。南岸から20cm離れた位置から検出された入水施設は、東側へ向かい、苑池から5m離れた地点から西側へと折れながらのびるが、苑池の南岸中央部にいたり、入水区と連結するものと推定される。

苑池の西岸から3~5m離れ、幅5.2mほどの南北方向へいたる道路遺構が確認されているが、道路の方向と苑池の護岸が同じ曲率で連なっている。苑池と道路が同時に造成されたものと推定されており、他の苑池と大きな差異をみせている。

韓国の古代苑池は、平面形態によって方池系と曲池系に区分されるが、一番早い時期の高句麗苑池をとおしてみると、その平面形態は方形、円形、三角形、不整形などのように、方池系と曲池系が同時に5世紀代に存在していたことを知ることができる。もちろん、方池系の比率が際立って高いが、貯水が主たる機能であったと推定される安鶴宮の東南隅に位置する方池を除外すれば、安鶴宮の不整形曲池が一番規模が大きい。この苑池は4基の島と宴会を催した建物の規模、築山などの共有空間から、安鶴宮内で最大規模の施設であったと推定される。百濟の苑池は、発掘調査された資料がすべて方形であるが、今まで宮苑池が漏洩されていないために、発掘調査された資料で推論するには多少無理がある。しかし、文献記録にあらわれる百濟の苑池開達記事を詳細に検討すれば、辰斯王（4世紀末）、東城王（5世紀末）、武王（7世紀末）条に記載された「築山を造り草花を植えたり、禽獸を飼育したり、池内に鳥を造り舟を浮かべた。」という内容をとおしてみると、曲池系の苑池が存在していた可能性を推定することができる。また、最近発掘調査された益山王宮里庭園遺跡の水路は、たいへん発達した形態をみせているが、これは水路の機能とともに造景に対する比重が高かったものと推定することができる。また、導水施設と景石などで水路周

辺を華麗に装飾した形態とみれば、正宮卑庭園遺跡は今後、百濟宮苑池が発見されることを期待させてくれる。

新羅苑池の場合には、7世紀中頃に編年される最も早い時期の遺跡として、九黄洞1次苑池があり、曲池の苑池とともに直線的な水路が調和の取れた形態をみせている。三国末から統一新羅初頭に編年されている国立慶州博物館敷地内苑池は、三日月形のやや独特な曲池の形態をしている。文武王十四年(674)に築造されたものと推定されるこの苑池では、方池と曲池の要素が同時に表現され、九黄洞2次苑池、龍江洞苑池が造成される8世紀代には、方池の要素は苑池形態のモチーフとして残っており、出入人が複雑になる曲池の特徴をみせるようになる。

九黄洞2次苑池と龍江洞苑池は規模で多少の差異があるが、全体平面が隅丸方形である点と、南側の島の形態が方形に近い点、南側に入水区がある点などから共通点を見出すことができる。しかし、九黄洞2次苑池は水路と広場が組み合い、垣根と祭台(壇)によって空間を狭く限定しており、閉塞的で静的な雰囲気を与えている。その反面、龍江洞苑池は隣接した道路構造、橋脚と樓閣が設置された点から推測すると、開放的で動的な印象が強い点で大きな差異をみせている。外形象的な様相では、共通で同じモチーフを持っていると推定されるが、苑池を利用する主体によって、細部的な差異がみえるものと判断される。最近、伝仁宗寺址遺跡では8世紀後半に比定される方池が確認されたが、新羅地域で寺院の主要な出入口に方池が造営された初めての発掘事例である。これらの状況から、8世紀代の新羅地域では、多様な形態の苑池が多様な場所に造営されたことを示唆しているといえる。

以上のように、発掘事例が多くないために断言することはできないが、高句麗と百済は方池の比率が高く、新羅は曲池の比率が高い。今までに行われた調査内容をみると、方池と曲池の出現時期に対してそれぞれ差異を認めることは難しいが、二つの要素が同時に用いられている。また、曲池は外形象が与える華麗な点から、宮・王室関連施設などの重要な建物で主に採用されたものと推定され、方池は宮・山城などで貯水用目的として主に使用されたり、寺院内の池として採用されたとみられる。これは、日本においても方池の出現する遺跡が、宮よりも有力豪族の居宅または官衙などである点で類似性をうかがうことができる。

III. 日本における主要苑池遺跡の検討

(1) 上之宮遺跡庭園遺構

上之宮遺跡は奈良盆地の東南部にあり、苑池遺構は緩やかな傾斜面下に位置している。長方形の石組みと排水路、平面が弧状の石組溝に区分されている。石組は1.5×2.6m、高さ1.5mを測り、床面に石を敷き、北東側では幅50cmの排水区が石組の床石よりも約10cm高く

設けられ、北東側へ50cmほどいたる状況を確認した。およそ40~60cmの大きさの花崗岩を使用し、5段積み上げ、排水路は平均30cmの大きさの花崗岩を積み上げている。

石組を囲む弧状の石組溝は、直徑が約6mの範囲で、幅約40cm、深さ30~40cmである。石組溝の北西面の一部は後代の建物址基壇によって一部喪失しており、北東側は調査範囲を越えているため、そのまま弧状にめぐるのか、排水路と連絡するのか確認できなかった。石組溝の積石は2段であるが、長辺側は横2段、弧の外側は縦1段で高く立て、その上を小ぶりな石で高さを合わせている。内側は長辺側と同一の横2段積みである。

長方形の石組と石組溝の間には、小ぶりの石を全面に敷いていたものと推定され、石組から石組溝へ緩やかに傾斜をもっていた。石組溝は長方形の石組から流れ込む水を排水する用途であったと推定される。

排水路は北側へ至った後、40m地点で東側へ向かっており、この付近から排水路と接して敷石が検出された。この場所から西面全面に三輪山を眺望することができるため、苑池が築かれたと想定できる。

入水路は確認されなかつたが、懸樋などをを利用して水を引き入れていたものと推定されている。このような形態の苑池では最古のもので、4~5世紀の水の祭祀と関連した城之越遺跡や南都遺跡などとは差異をみせている。年代は7世紀前半に編年されており、『日本書紀』推古二十年(612)五月の条に、「百濟門、路子工が来て宮の南庭に煩彌山と呉橋を造つた」という点と連動させ、推古朝の時期に渡來した多数の技術者たちによって造られた、新たな苑池と推定されている。

(2) 古宮遺跡(小原田宮)⁶⁾

玉石組池と呼ばれるこの苑池は、南北2.4m、東西2.8m、深さ0.5mを測る。平面形態は不整円形で、漫鉢状に掘形を設けた後、その内壁に15~30cm内外の川原石を積み上げている。石組が残存している地点は南壁と東壁のみであり、南壁はほぼ垂直に石を積み上げているが、東壁は約20°の傾斜で石の長軸側を積んでいる。圓面からわかるように、東壁の最上段は南壁で使用される大きさの石を掘形の縁にそって置いているが、床面へいたる部分はそれよりも小さく、扁平な石を敷いている。池の西南隅には、排水路の役割をする小溝が連結しており、小溝の石積がそのまま池の南壁と連結している。

小溝は幅25cm、深さ20cmで、池の西南隅から南へ緩やかに蛇行してのび、大溝との交差点から西側へ直線的に流れていく。調査区域内からは約25mの範囲で確認された。小溝の側壁は河原石を1段立てて整え、部分的に小ぶりな石を積み上げて、上面の高さを合わせている。床面は、大溝との交差点以北では河原石で床面を備える反面、以南では床石を敷いていない。大溝を基点とした築造上の差異が生じた要因として、当初、大溝以北のみが造られたが、その後南側部分を増設し、継続して使用された点が挙げられる。

小溝の両側護岸に接して、幅10~20cmの河原石の上面を描えて敷いた敷石が確認された。石が残存する部分は、南北1m、東西0.5mの範囲である。周辺には河原石が多数散在しており、本来はかなり広範囲に石を設けていたことがわかる。

池の北壁と西壁の石組は遺失して残っていないが、小溝と連結する西壁に南壁と同一の様相の河原石がひとつ残存しており、もともとは西壁は直線的な護岸で、垂直で直線的な形態を呈していたと考えられる。北壁は東壁の曲線的な護岸がめぐるのではないかと想定される。入水路は確認されていないが、懸樋などによって給水していたものと推定している。7世紀前半に編年される。

この苑池の形式もまた類例はないが、日本では稀な百濟系蓮華文壇の出土などから、上之宮遺跡庭園遺構と同様、「日本書紀」推古天皇二十年(612)是歲條の記事をとおして、韓国との強い関連性を想定している。しかし、直接結びつけることは難しく、中国新疆ウイグル自治区キルギル千仏洞第77・92・118窟の壁画にその類例を求めている。特に、第118窟(4世紀)の石窟大井壁画で描写されている不整円形の池は、S字状の溝が設けられている絵で注目される。

(3) 島庄遺跡庭園遺構

島庄遺跡は、飛鳥地域南東側に位置し、東側は多武峰の山塊から連なる尾根、南側は高取山から続く尾根、西側は雷丘、甘櫻丘など、独立小丘陵に囲まれた狭い盆地にある。盆地の南端部、飛鳥川とその支流である冬野川が合流する付近が古代以来の‘島’と呼ばれている地城であり、蘇我馬子の居宅と嶋宮の推定地とされている。

2基の池が確認された。ひとつは方形池で、平面隅丸長方形を呈し、一辺42mを測り、最大残存深度は2mである。池の護岸は長さ50cmの河原石を垂直に積み上げ、池の床面は20~30cmの河原石を敷いている。中央へ向けて緩やかな傾斜が続いている。池は幅10cmの堤をめぐらせており、池と同一の平面隅丸方形である。その外側に石積がなされているが、30~40cm程の河原石を約70°の角度で3~4段積み上げている。本来は堤全体に石積があったものと推定されている。

池北岸の中央部、堤下には排水用の木樋が設置されていた。床石の直上から出土した土器から、6世紀末から7世紀初頭に造られたものと推定された。奈良時代以後に埋没したが、平安時代から鎌倉時代には先の護岸の搅乱石群で護岸を築いた池が残存していた。

もうひとつの苑池は、方形池の北東側に位置しており、自然河川を模した水路と小池である。小池は地山を平面半円形に掘り、その中央に長さ2.3m、幅0.7m、深さ0.3mの石組を設けて砂を敷いた。懸樋から供給されたとみられる水は、石組から上がり半円形の堅穴内から西南方向へのびる溝に流れ込んでおり、この溝は直線状に北西方へのびる。石組の中央から土馬2点が出土した。

小池の北側には、隣接して南東-北西方向の水路が確認された。幅5m、深さ1.2mであり、護岸に石積を設けている。北岸の石積は中央部が高く、上・下流部は高さを減じ、北西部には緩やかな傾斜をつけて石を敷いている。南岸の上流部の護岸には、1m程度の石を一列に配置している。水路の上流部は勾配が急で、下流部は緩やかになっている。上流部には不規則に石を敷いている。

水路の南東側へ少し離れた地点からは、石組暗渠が確認された。この暗渠は石舞台古墳の西側隔付近まで確認されており、石舞台古墳の南側にある飛鳥川支流の冬野川から水を引き入れていたものとみられる。暗渠は石組で、幅40cmから50cm、深さ40~50cmで、床面には河原石を敷き、大井石を横にして覆っている。暗渠の北側延長線上に水路が位置しており、本来は一体のものであったと考えられる。

小池、小池から離れた溝、水路の間の空間には掘立柱建物が位置しているが、小池と水路の流れを鑑賞した施設と推定される。

方形池が造られた時期は、7世紀第1四半期、方形池および小池と水路、建物が造られた時期は第2四半期に比定されている。

(4) 石神遺跡

石神遺跡は、飛鳥寺の北西側に位置し、日本書紀によれば服属儀礼の場所、または迎賓館としての機能をなしたものと推定される場所である。「須彌山石」と「石人像」と呼ばれる奇妙な石造物の出土地である石神遺跡は、1900年代初めに3回の発掘調査があり、石敷きなどの存在が知られた。さらに、1980年から1993年にかけての奈良国立文化財研究所による12次にわたる発掘調査では、7世紀中葉から藤原宮時期にいたる遺跡が複雑に重複して造営されたことが明らかになった。

石神遺跡第6次調査(1986年)では、長廊状建物によって囲まれた東側区画内から方形石組池が発掘された。この石組池は区画の南側に位置し、先行する掘立柱建物を破壊して造られている。池の形状は一边約6mの方形で、深さ80cm程度である。側壁には河原石を2~3段積み、四隅には石を立てている。側石の裏込め土は粘土と砂質土を版築のように交互に押し固め、池の床面には地山上面に粘土を敷き、その上に小ぶりの石を敷いている。

入水、排水施設は確認されていない。ただ、側壁と池床面の構築状況などから、水を貯めた施設である点は疑う余地はなく、懸樋などの入水施設が全部削平された可能性もある。また、池内部には長期間水が貯まっていたことを示す堆積層が確認された。この時期の遺構変遷が無秩序になされ、池の中心に多量の砂利が堆積していることを勘案すると、長期間にわたる貯水施設ではなく、一時的な用途で使用された施設とも考えられる。断定しがたいが、廃棄時、池の中心に大量の砂利が入っていることをみれば、一気に埋没した可能性が高い。石組池の年代は石神遺跡の最盛期である7世紀中葉に位置するとみられる。

もうひとつの方形石組池は、石神遺跡第3次調査（1983年）で発掘された。この石組池は、幅40～90cmの自然石を一時に立て側面を造り、床面には拳大の石を敷いている。幅は東西3m、南北3.2m、深さは約60cmである。池の床面は黄色粘土上に砂利を敷き、その上には灰褐色の新土層が堆積していた。貯水施設と考えられるが、入水・排水施設は確認されていない。以上のように、石組池は石組・池床面の状況と入水・排水施設が確認されていない点など、前述した方形池と形態上類似している。その一方で、造営時期が7世紀後半である点と石神遺跡の外側に位置していたという点など、遺跡の性格上、多少の差異をみせていている。

（5）郡山遺跡

郡山遺跡は、宮城県のはば中央部に位置する仙台市太白区郡山に所在する官衙・寺院遺跡として、畿内を拠点とした王権が東北まで進出し、支配を強化したことを裏づける遺跡である。

遺跡は、飛鳥・奈良時代のⅠ期官衙、Ⅱ期官衙、Ⅲ期官衙付翼寺院（郡山廃寺）、官人居宅、関連官衙などで、これ以外にも、縄文時代から江戸時代までの遺構が検出された複合遺跡である。石組池と石敷遺構を含むⅢ期官衙は、遺跡内中央の北側に偏在する。

石組池は、Ⅲ期官衙正殿の北東隅20m程度に位置している。拳大から人頭大の河原石を積み上げた方形池で、東西3.7m、南北3.5mを測る。ほぼ正方形で、深さは現存60cm程度であるが、同一時期の石敷遺構上面からの深さは80cm程度と推定される。四壁は枕状の横長の河原石を端面が外側に向くように、4～5段に積み上げている。池床面には拳大の若干幅半な円形の石を敷いているが、床面の浸漬をしながら、大部分は割り上げられてしまったものとみられる。床面と側壁付近の堆積土は、粘土・シルトが主体をなす。池の北辺中央には、給水用石組溝が北から一直線にのび、池と連結している。また、池の西辺中央では排水用の石組溝が池の南側にある石敷遺構の北側に並行して、直線的に西側へのびている。

同一時期にこの池と一体であったと想定される石敷遺構は、正殿の北側に接して、南北13m、東西11m以上の範囲に広がっている。石敷き遺構以外で、この周囲に関連した建物痕跡などは発見されていない。池の北側には、給水用の石組溝と連なるものと推定される東西方向の長い石組溝が設けられているが、政府地域の北側境界と考えられている。また、東方には政府の東側境界と考えられる桁行7間の南北棟建物が、石組溝から27m離れて位置している。このように、正殿の北側には政府関連施設はほとんどみられず、石敷遺構と石組方形池などにより構成された、非常に特異な空間が広がっている。年代は、7世紀末から8世紀初頭に比定される。

(6) 飛鳥京跡苑池遺構

苑池は、飛鳥京跡（飛鳥淨御原宮）内郭の北西、飛鳥川沿いに位置する。堤防によって区画された池と島、水路、石造物などが確認された。池と水路は部分的に発掘が行われたが、全貌を確認することはできなかった。池の全体的な平面形態は、直線と緩やかな曲線で構成される南北に長い不整形なものであったと推定される。池の全体規模は、南北100m、東西50mほどである。西岸は直線的に北西側へいたり、90°に折れ北東側へのびる。池の中心部には東西方向の堤防があり、池の西岸は堤防を越えて、北側へ直線的にいたる。直線的な西岸は北岸にいたると、緩やかな曲線を描く。南岸は、緩やかな曲線を描きつつ西岸へ連結している。堤防を境界として南池と北池に分かれる。

池の渡岸は西岸と南岸一部が確認されており、50cm前後の河原石を積み上げている。残存高は最大で130cm、4段の石積が残っている。南池で確認された西岸は比較的垂直に積み上がり、北池の西岸は階段状を呈する。

堤防は、幅5m、長さは32mである。東岸との連結部分は調査されていない。水平に整地して造成されており、両側面には40cm前後の石を積んでいる。残存高は1.3mである。

南池にのみ2基の島があるが、中島は堤防から南側へ約18m離れて位置している。32×14mの範囲に北西-南東方向に細長く、不整形の平面形態を呈しているが、その軸は堤防と同一である。渡岸は50cm前後の石を垂直に積み上げている。高さ1.2m、4段残存しており、島の上面からは特別な施設は確認されていない。

中島から南側へ約18m離れた地点に、島状積石と呼ばれる遺構がある。平面形態は東西に長い不整形円形であり、11×6mの範囲に、10~50cm大の石を60cmの高さで積み上げている。上面は平坦に整えている。

池の床面には敷石がみられる。西岸と南岸では渡岸の最下部で5m幅の敷石が確認された。堤防の南側にも敷石がある。堤防の北側には、西岸から砂利で固めた床面が10m程の範囲で確認され、それ以外は平坦面として造成されている。北池は中央部から敷石が確認された。

堤防の南面東側縁には、30~40cmの大きさの石を一列積み上げた、2.9×1.4mの規模の段状敷石施設がある。堤防最下段には堤防と直交して、南池と北池の水を連結する木樋が2基確認されている。

また、入水部に使用されたものと考えられる流水施設の石造物が発見されている。2.7×2mの大形石槽と、水の流れを円滑にするように溝を彫ったの石造物、管をきし込んで水が噴き出るようにした石造物が、組み合わされて入水区の流水施設として使用された。

東北隅では、南北方向へ長くのびる水路が確認された。排水路の役割をしたものと推定される。水路の幅は苑池と連結する部分が5.8mであり、北側へ向かいながら少しづつ広がり、北側へ折れる部分では約10m程まで確認された。部分的に多少の差異はあるが、石積護

岸であり70°～80°の傾斜をもっている。この苑池は齐明朝に完成し、大武朝に廢棄されたものと推定されている。

(7) 平城宮佐紀池庭園遺構

佐紀池は、奈良盆地の北端部にある平城宮跡第一次大極殿院の北西部に位置し、平城宮の西側付近に位置していたと想定される西池宮と関連した苑池と推定されている。現在の佐紀池は、東西160m、南北150mのL字形をしており、谷地形を利用した水田に南堤と西堤を造成した用水地として利用されている。

佐紀池の発掘調査で、奈良時代の池の西岸と東岸、北岸を確認し、護岸の状況が明らかになった。西岸はほぼ南北に直線的であるが、東岸は現在の池の形状に近い彎曲をみせる。護岸は傾斜約10°の緩やかな斜面で、人頭大の石を約2m程度敷いている。特に東岸は遺構の残存状態が良好で、敷石の東側には様々な大きさの自然石が配置されている。現在住宅地になっている西岸南部には、半島状に高い地点がみられるが、整地はなされておらず自然地形であると確認された。

入水路は池の北岸に位置したものと推測され、排水路は南岸で確認されている。これは平城宮の中心排水路に連結する。

池の造成時期は、初期堆積層から和銅六年（713）の紀年がある木簡が出土したために、平城宮造営当初と考えられている。さらに、敷石を破壊した腐植土層から大平十八年（746）の墨書き器が出上り、洲浜礫敷の造成が、奈良時代前半には確立していたことを物語っている。

佐紀池西岸南部の小台地西側には、佐紀池と同一の「池田」の小字名をもつ水田があり、ここまで苑池が拡張されていた可能性が高い。また、佐紀池造成以前の地籍図には、東西の堀造が記載され、平城宮西面北門推定地で東側へのびる宮内道路に一致する。ここが苑池南堤の痕跡であるとするとすれば、苑池は谷地形を堰き止めたり、小台地を池の中心地から長く出るひとつの出島とするなど、自然地形を巧妙に使いながら、東西約220m、南北約150m程度の広大な規模を有していたと推測することができる。

加えて、奈良時代前半に洲浜礫敷と景石をともなった庭園意匠が存在したことを実証した点でも重要な遺構である。

(8) 平城京跡左京一条三坊十五・十六坪庭園遺構

平城京左京一条三坊十五・十六坪は、奈良山丘陵西部の南側へ広がる舌状丘をを利用して築造された佐紀盾列古墳群の東側末端付近、奈良山丘陵麓の緩やかな傾斜を有する扇状地に立地している。この地域は、奈良時代には平城京の北側末端にあたり、平城宮とも近く、東側の奈良山丘陵の一部を占める不退寺裏山、北側のウワナベ古墳を眺望することができる最高の高燥地であった。

奈良時代、平城宮東側の平城京北辺地域一体は佐保と呼ばれ、『万葉集』『懶風藻』など、当時の文献によって、高級貴族が在宅をなした地域であったことを推定することができる。

平城京跡左京一条三坊十五・十六坪は、ウワナベ古墳の南東側に位置し、平城京造営当時、東西側に前方後円墳2基（平塚1・2号墳）の墳丘を削平し、周濠を埋め立て平地を造成した。奈良時代の遺構は大きく3期に区分されるが、第1期の開始は平城遷都の和銅三年（710）頃、第2期は垂木・神龜元年（717～729）頃、第3期は奈良時代末から平安時代初頭にあたる。第2期から第3期の間には大きな空白期間がある点が特徴である。十五・十六坪は、奈良時代にひとつの敷地として利用され、奈良時代初期に該当する第1期と2期には、敷地北側に建物群、南側に苑池を配置する居宅であった。

苑池は、この敷地内にあった平塚2号墳の前方部周濠西南隅を利用したもので、東岸は前方部に沿って長く突出する形態の洲浜を造成している。洲浜の斜面勾配は3°程度で、古墳斜面の勾配の約28°に比べ、緩やかな形態を呈する。この洲浜を背にするように、6個の石（約50～90cm）を敷石として配置している。これらの敷石は、東南から西北方向約6mの間隔で3個ずつ2条に施されている。東南側のものは両側に大形の石を配置し、中央にやや小形の石を置いており、石の節理によって波状の褶曲をみせるように考案して配置されている。また、西北のものも若干原位置から動いていたが、やはり中央に小形の石を置き、両側に人形の石を配置している。これらの景石は、石の底面が埋められている1個をのぞいて、すべて地山面上から検出された。池の東北岸以外の苑池遺構は明確ではないが、東西18m、南北10m前後の規模の池が想定されている。池床面は、粘土質の地山を直接利用し、砂利などを敷いた痕跡はない。水深は20～25cm程度と推定することができる。また、敷石に用いられた石の材質として、3個は黒雲母石英質片麻岩、石英質片麻岩であり、これらは奈良市東部の高円山周辺から産出したものと推定される。また、古墳の葺石の大部分はチャートで、両輝岩、安山岩、片麻岩、花崗岩、石英斑岩などが混在しているが、これらは奈良坂付近の洪積層のものとみられる。

苑池としての給水は、北からの導水路による。この導水路は苑池北方にある中心建物の北東から、東西方向へのび、ほぼ直角に折れて南へいたる。幅1.2m程度の小形の溝であり、中心建物の東側を2筋に分けながらのび、中洲状の島をなしている。この2筋が再び合流する地点よりも南側は古墳前方部西面に沿って流れ、苑池に到達するようである。

この苑池は、神龜六年（天平元年、729）に謀反の嫌疑で自決した長屋王の居宅であった場所と推定されている⁶。

（9）平城宮跡東院庭園

平城宮東院庭園は、平城宮東側の東南隅にある。南と東に築地塀を見え、北と東を板塀で囲った区画の範囲は東西約70m、南北約100mである。遺跡はその区画の若干南側に位置

して、東西は最大約50~60m、南北約60mの逆L字形に近い形態を呈する。

東院庭園は3時期に区分され、最下層苑池（710~720年頃）、下層苑池（720~767年頃）、上層苑池（767~784年頃）に分かれる。池の規模と位置は当初から大きな変動ではなく連続と営まれてきたとみられ、最下層苑池の段階から東院苑池の基本プランは確立されたものとみなければならないだろう。

最下層苑池は、南北部および東側と北岸の一部で確認された。池の平面形態は、単純な逆L字形をみせている。規模は、南北66m、東西北半分は20~25m、南半部45m、深さ0.5~0.8mである。護岸は屈曲がなく、緩やかな直線的な形態を呈しており、隅丸である。護岸石は上層苑池によって大部分が失われているが、部分的に残存するものをみると、大きさ30cm前後の石を2~3段ほど重ねて積んだ石積部分と、同一の大きさの石を20°前後の傾斜で斜めに貼った部分がある。池床面に敷石は確認されておらず、景石も確認されていない。入水部は池の東北隅に推定することができ、幅1.1~1.5m、深さ40cmである。池の水深は、全体的に20~30cm程度で浅く、排水区がある東南部は深さが60~80cmであったものと推定されている。

下層苑池は、最下層苑池を埋め立てて造られているが、最下層苑池と大きな差異はなく、平面形態は逆L字形を呈している。しかし、護岸に屈曲が加味され、やや曲線的で自然な効果を与えていている。しかし護岸が緩やかにのびる形態のため、単調な印象をもっている。護岸は長さ30~50cmの石を汀線に沿って一石ずつ直立させ、その上に10~20cmの石を斜めに敷いた洲浜と、石を直立させず、斜面に敷いた洲浜部分が混在している。洲浜斜面の勾配は約7°程度である。池床面は護岸に連なり、北半部東・西岸は1~2mの帯状の範囲で、また、北西部の護岸のように広く屈曲する部分は4~6m程度の幅で、30~50cmの扁平な安山岩の石を敷いている。しかし、南半部は少し異なる。池の西南部には帯状の敷石ではなく、護岸の外へ突出した部分の内側にのみ石を敷いている。苑池の南岸西部、苑池へ長く突出する建物の前面には、幅3m、東西長20m以上の帯状の範囲に敷石を施した可能性が高い。池の深さは北側が5~10cm、南側は35~50cmで浅いほうである。景石は1個確認されているが、同時期のほかの苑池遺跡と比較してみれば、景石はもっとあったと考えられるが遺失したものと推定される。

入水部は北東隅に位置し、石組溝で床石が一部残っているが側石は遺失している。床面は20~40cmの扁平な石を敷き、幅は50cm、高さは20~30cmに推定されている。

排水路は、池の東南隅と西南隅の2箇所に位置する。池から8~9m南へのび、南面築地の雨落溝に合流する。床面には30cm前後の石を2~3列敷き、溝の幅は約60cm、側石は遺失しているが、深さは20~30cmに推定される。

下層苑池では、2基の蛇行水路が確認されている。ひとつは南岸の西側辺に位置し、南西

隅にある排水路から2.5m離れた地点から、曲流して東側へ37m程度のび、南面築地の雨落溝に合流する。側石は消失して床面の石のみ残存している。床面は大きさ30~50cmの石を用い、両側面はやや高く、中央は若干低く2~3列敷いている。上流部に側石がごく一部残っているが、大きさ10~15cmの石を床面よりも5cm高く立てている。残念なことは、苑池との連結部分に石が残っておらず、苑池との連結がどのような形態であったのか、その役割が何であったのかに対しては明確ではないが、水量調節のための施設であったものと推定されている。この蛇行水路は、排水路よりも高い地点で苑池と連結しているものと推定され、水路の形態としてみれば、水量調節の役割のみでなく、苑池とともに造景の役割もなっていたことは間違いない。

もうひとつの蛇行水路は、苑池の西北側から東側へ曲流して、19m程長くのびているが、その様相は南側と同一である。水路の幅は70~80cmであり、上面が扁平な20~40cmの石を2~4列敷いている。南側と同様で両側面が高く、中央部が低い。高低差は9cm程度である。北側の蛇行水路の際立った特徴は、浄水施設と推定される遺構2基が、水路の北端に位置していることである。すなわち、北側から流入してくる水は水路北端の浄水施設をとおり、蛇行水路へと流入し、これが苑池へ流入したものとみられる。水路の北端と連結する浄水施設は、東西1.5m、南北3mの範囲に、5~15cmの石を床面に敷いている。その北側に連なつてもうひとつ浄水施設があるが、南側の浄水施設よりも大きな石が集中的に敷かれている部分があることから、残存状態が良好ではないが、水路形態としてみると軽く、小池として推定することもできるかもしれない。

上層苑池は、下層苑池の護岸と水路などに用いた石の大部分を破壊して造成された。池の規模には大きな変化はなく、池の東北部分が東側へ13×10m程度確認されている。しかし、池の規模には大きな変化はない。比較的単調な水路であった護岸は、屈曲に富む複雑な様相へと変化し、池の北東側の拡張部を除いては、池床面、護岸の傾斜面、護岸外側まで全面にわたって数cm大の石を敷いている。護岸は典型的な洲浜の手法をなしており、池の深さは30~40cm程度である。

また、池の南西部には、東西約10m、南北約8mを測り北側の中央部分が若干くびれた中島を造り、築山を造成し、護岸と池内部に景石を置いている。東北拡張部の池床面には、水生植物を植えたものと推定される円筒形の木製品(歯物)が発見された。

上層苑池の入水部は、東北隅と池の南半部北岸の2箇所にある。東北拡張部の北側には、東西3m、南北6mの小形池が連結され、小形池の西側には西から東側へ直線的に流れる入水路が連結されている。小形池は、入水部の施設とみることができ、護岸と池床面には50cm前後の石を置き、池と連結する部分に石を一段積み上げ、水が流れ落ちるようにしている。このような機能は、また入水路から流れ込む水を一回堰き止める役割をしている。

池の西側邊に連結する入水路は、幅40cm、長さ20~30cmで、床面に石を敷き、側面に石を一段設けている。

南半部北岸にある入水路は、石を詰めた暗渠であり、若干西側へ傾斜し、北から南側へ直線的に繋がる。幅60cm、長さ25cmの土坑に5~10cmの石を詰めている。

排水路は池の東南隅にあり、木綿暗渠を設置した溝のみが残存している。しかし、この排水路は他の宮苑池の排水構造と比較すると、平常時に水を流し送ったものとみるよりは、池全体の水を排水する際に使用したものと推測され、木綿の上に排水施設が別途にあったものと考えられる。

東院苑池に築かれた建物を詳細にみると、最下層苑池段階に建物は確認されず、下層苑池段階には、池西岸の屈曲部北側と南岸に2棟の建物が設置されている。2棟ともに蛇行水路と護岸の間に位置しており、池の護岸に接している。この配置は、池と蛇行する水路すべてを造景する配置ということができよう。上層苑池段階では、池西岸の屈曲部北側の建物が池の方へ少し長く突出しており、規模も少し大きい。建物は橋脚（平橋）から連なり池の東岸と連結する。池の北東側の拡張部にも橋脚（反橋）が設置され、池の北側入水路外側に建物2棟と、敷地南東隅に逆L字形の重層と考えられる建物が位置している。

東院苑池で、幅11cm、長さ56cmのミニチュアの木舟が出土したが、池に浮かべていたものであろう。

東院苑池は、飛鳥時代の主流であった方形の石積護岸から、奈良時代の主流である曲池と洲浜護岸へ変化する状況をみせる重要な庭園遺跡の中のひとつである。よって、韓国の庭園遺跡と多くの点で比較される遺跡である。

(10) 平城京跡左京三条二坊六坪宮跡庭園

遺跡は、奈良盆地北端部の平坦地に位置する。南へ若干傾斜する地形にあり、敷地の東側には佐保川の支流、蘆川が南に流れる。平城宮東南隅から東南へ約300m離れた地点に位置している。この坪は、約124m四方の正方形を呈する。北側の左京三条二坊一・二・七・八坪は、奈良時代初期に長屋王の居宅などがおかれて、この一帯には上流貴族の居宅が造営されていた。

六坪の発掘調査は7回にわたって行われた。総発掘面積は約6,200m²であり、これは六坪の約40%にあたる。六坪の中心部と北半部が主に発掘され、奈良時代前期、中期、後期の3時期に区分される遺構が確認された。

苑池が造られる以前の奈良時代前期には、六坪中央部に蘆川の旧水路を踏襲した浅い流路が流れている。この流路の堆積土から出土した木簡の中に、「北宮」と記録されたものが2点ある。北宮は長屋王室の古墳内親王邸を指し、条間路を間に置き、北側に隣接した長屋王邸宅から流れ出たものと推定されている。六坪でも敷地内の水はこの流路に集まり、南

側へ排水されている。流路の西側にある六坪西北部には、「コ」字形に建物が配置されており、役所または居宅と推定されているが、敷地内に庭園は整備されていない。時期は遺構内から出土した土器から、和銅初年（708）～天平末年（749）に比定することができる。

奈良時代中期になると、敷地中央の蛇行する流路を埋め立てて整備した後、從来の流路に沿って粘土の上に石を敷いた苑池を築造した。苑池は六坪を東西南北にそれぞれ3等分、すなわち9個の区画に等分したときの中央に位置する。この中央の東辺と北辺は板塀を囲み、苑池の西側には板塀に東側柱列を描いた建物が建てられた。この建物から苑池を眺望していたと推定している。

苑池は、幅2～7m、延長55mで緩やかに屈曲してのび、水深は上流部で20cm、下流部は30cmと浅い。苑池床面は、直径20～50cmの扁平な石を敷いている。床石は上流部では平坦に、中流部では門状に、下流部6mは木樋排水路に向かって一段低く石を敷くことで、自然に水が流れるように考慮されている。汀線には床石に接して20～30cmの玉石を配置し、この石列の外側にも苑池床面の様相と同じで、緩やかな勾配で扁平な石を敷いている。その幅は、広いところで2m、狭い地点では30cm程度である。さらにその外側には1～3mの幅で拳大の大きさの石を敷いた。汀線に沿って5箇所、渓浜外縁に沿って4箇所に石組があり、池の中央には石をひとつずつ3箇所に置き、岩島を構成している。石組は海岸、または渓流の景観を考えた自然風景を模写したもので、後代の日本庭園の基本形が大部分ここにみられる。池床面、および護岸に使用された玉石は三笠安山岩で、石組に使用された景石は大部分が片麻岩、花崗岩で、三笠安山岩、石英斑岩、チャートも混ざっている。また、池床面には木枠で造った「鍵手」形の枠が2箇所検出された。水生植物用の栽培用枠であったと考えられる。

池への給水は、池北側に埋設された木樋暗渠をとおして行われていたが、その水源は暗渠の北西側に設置された井戸である。井戸から木樋への給水は、木樋末端部に設置した継栓を利用したと確認された。木樋をとおして供給された水は、池北側に造られた池水淨水用の小池に一度貯められた後に、小池の護岸を溢れ出して池全体に流れ込ませる構造をしている。池床面に敷かれた石、床面が透けて見えるほどの浅い水深、清浄な池の水を確保するための考案など、奈良時代の苑池の意匠と技術をみせている。

排水は2種類の形態でなされている。平常時には池末端の護岸を越えて流れ、南側の排水用大溝へ流れ、これと別に、池全体の水を排水するための木樋暗渠が、池末端部分の床面に埋設されている。

以上の建物と苑池の配置を維持していた時期は、天平末年（749）～天平宝字年間（757～765）に比定される。

奈良時代後期に入ると、苑池の東、北面の堀には変化がないが、西側に堀と建物が建て

られ、堀北側の建物群も大きく変化する。池の西側には主屋に該当する大規模な南北棟礎石建物、西岸近隣には南北棟掘立柱建物が建てられた。北堀の外側には2棟の東西棟建物が配置される。堀池は改修の痕跡はなく、中期の状態のままであるが、奈良時代末から平安時代初期には周囲の堀も消失し、庭園は廃棄された。

日本では、水と関連した祭祀意識をもつ遺跡が早い段階から出現している。しかし、本格的な庭園遺跡といえるものは、飛鳥時代からであろう。飛鳥時代の苑池の特徴は、直線的な平面形態に、ほぼ垂直に積み上がる積石護岸を持つ方形池である。上之宮遺跡（6世紀末～7世紀前期）、島庄遺跡（7世紀前半）、石神遺跡（7世紀中葉）、郡山遺跡（7世紀末～8世紀初）などで確認されており、これらは方池デザイン、直線護岸、付帯施設である石敷広場と石造物などとともに、韓国に起源を求めることができる。しかし、7世紀前半の古宮遺跡では、曲線の長い水路と直線と曲線が調和をなした小形苑池が確認されている。しかし、上之宮遺跡は、方池と曲線の水路が調和をなした状況をみせている。一方、「万葉集」³からは、飛鳥時代の終末期（7世紀末）に曲線的な汀線を持ち、自然風景式の各種意匠を備えた庭園形式が共存したものと推定される。

奈良時代になると、方池は消滅し曲池一色へと変わり、石積の護岸は日本庭園の特色である海浜風景を模写した洲浜護岸へと移行する。代表的な遺跡は佐紀池、古墳周濠を利用した平城京跡左京一条三坊十五・十六坪庭園遺構、平城京跡左京三条二坊六坪宮跡庭園、東院庭園などがある。しかし、この中でも特に東院庭園は、方池から曲池への変化をみせる代表的な遺跡である。8世紀初頭の最下層苑池は比較的直線的な護岸を有し、池床面の石敷き、積石の護岸技法などから、飛鳥時代の方池の特徴が強くあらわされている。下層（8世紀中葉）苑池は、平面形態で方池的な要素が依然残っているが、曲池の要素がより強くあらわされている。それとともに、曲流する蛇行水路は苑池に劣らず、造景で重要な役割をしており、洲浜護岸も部分的にあらわれる。上層（8世紀後半）へいたると、護岸の屈曲が複雑化した曲池的な要素が強くなる。日本でも、飛鳥時代の苑池で方池的な要素が強くなるが、曲池と長い水路が組み合った形式がみられ、方池的な要素が残っている苑池が、長い水路とセットになる形式は、東院下層苑池まで継続するものとみられる。

IV. 九黄洞苑池の性格

九黄洞苑池の概要 九黄洞苑池は、皇龍寺址展示館建設による発掘調査で確認され、1999年から2004年まで国立慶州文化財研究所で調査を行った。遺跡は、皇龍寺址の北側、芬皇寺址の東側に位置し、慶州四獄⁴が交差する地点にあり、普門池から西南側へ流れ落ちる北川が西北側へ曲流する地点の南岸に該当する。苑池遺構は、皇龍寺址展示館敷地内の

南東側に位置する。苑池および苑池と関連した「己」字形水路、小形水路、六角形遺構などが確認された。

苑池 苑池を含む麻園敷地は、東、西、北側はタムジャン（垣）、南側は堤で区画されており、苑池が位置する東側が広く、水路を配する西側へいたるほど狭くなる。

苑池は北川の氾濫で形成された河床堆積層を境界として、1次と2次苑池に分けられる。

1次苑池は、2次苑池の調査時に部分的に護岸が確認された。南岸、東岸の南辺、西岸、大島の西南辺、西岸突出部で部分的に確認されているが、全体的な平面形態を推論することは難しい。確認された護岸に限ってみれば、苑池の南半部と突出部が、2次苑池と類似した形状を呈していたと推定できるが、苑池の北半部も2次苑池と同様の形狀であったかどうかは疑問である。これは、大島と北岸のトレンチ調査で、1次苑池の護岸がまったく確認されなかったためである。2次苑池として確認した大島と小島が、1次苑池と併存していたのかは確認できなかった。1次苑池の護岸は自然石で積み上げた石積護岸で、長手積によって石を積み上げている。2~3段が残存しており、高さは55cm前後である。池の床面には特別な施設はなく、石と粘土を押し固めた層がみられる。

1次苑池の入水部は不明で、2次苑池として確認された西岸突出部において、1次苑池の護岸である長手積手法の石積最下段が一部確認されており、1次苑池の時期にも西岸が何らかの形で突出していたことは推定することができる。また、後述するように、1次苑池と同時に造成された「己」字形水路が連結している点からも、これを排水路の一部と推定することができる。

2次苑池は、北川の氾濫によって、堤より下のすべての遺構が埋没した河床堆積層の上に造成された。比較的単調な構造であった1次苑池の護岸にくらべ、ほぼ直線に積み上がる護岸石積は、一部に以前の時期の長手積の護岸を維持する部分もあるが、湾曲に富み河原石と粒石を乱積する方式に移行する。残存する乱積された石積みの最大高は130cmである。

入水部は南岸に位置している。庭園敷地東側タムジャンの南側の下部からのび幅40cm、高さ49cm前後を測る入水路は、その幅が少しずつ広くなりながら西側へのび、2.2×5mの大きさの方形の石槽と連結し、方形の石槽から再度入水部へと連結する幅1.1m、深さ70cm前後の入水路がつながる。方形の石槽から苑池の南岸へと連結する入水路の境界には、石を立てているが、方形石槽は水を一度堰き止める役割をしたものと推定することができよう。南岸の入水部は、石を詰めた閉塞施設を有しているが、最後に護岸が使用された際、入水施設を廢棄したものと考えられる。

排水溝は、西岸の突出部に推定している。幅5~6m、最大高80cmの乱積した側壁を持ち、1次苑池の突出部とはほぼ同一の位置にあり、側壁の突出が強調されている。南側へ折れる突出部は、2次苑池の堤と1m程離れた位置までのびて取束している。後述する小形水路を用

いて排水が行われ、西岸突出部の南端と、8m西側にある貯水池（集水井）の間には周辺よりも大きな石を用いた暗渠が地下で連結しており、暗渠をとおって貯水池にたまつた水が、小形水路により排水されたものと推定されている。

苑池の内部には、大島と小島が北と南に位置している。南側の小島は隅丸方形の平面形状を呈する不整形の護岸を有しており、大きさは $10 \times 11.5\text{m}$ である。小島は整地することによって造られた人工島で、内部は黄褐色粘質土と褐色砂質土を交互に積み、外縁は石、砂、粘土を被覆して整えた。上部平坦面には、河原石（30~40cm）が $3 \times 4\text{m}$ の楕円形に残っており、上部に構造物があったことを推定させる。大島は菱形に近い楕円形で、全周が70m、面積は 301m^2 である。上部には広い平坦面があり、建物などの施設の痕跡は発見されなかった。大島は小島とは異なり、整地ではなくもとの地盤をそのまま用いて、周辺を球状に掘削して造成された。小島周辺の苑池床面よりも、大島周辺の床面が高いことをみると、大島は小島のように恒常に島であったとみるよりは、水が少ないときは小島ひとつだけが島としてあり、水が多いときは大島周辺まで水がいたり島が2個あるように見える、という意図的な造景の一手法であったか、あるいは水位調節の目的で造成した水路によって、大島のように見えるようになったのかは明確ではない。

苑池の床面は上・下層に区分されるが、下層床面は砂利の層、または石が混入した粘砂質上層、上層床面は密度が低い砂と砂利の層である。下層床面は常に浸水していた小島周辺、すなわち苑池の南半部に造成され、上層床面は大島周辺、すなわち苑池の北半部と突出部に造成されていた。苑池の南半部と北半部でみられる苑池床面の差異は、前述したような大島、および苑池北半部の役割についての根拠となるであろう。

「己」字形水路 「己」字形水路は、苑池の西北側から確認され、北西-南東側へ・辺17~19mの長さで「己」字状に延びている。確認された総連結長は98mにおよぶ。水路の幅は1.2m、壁石は河原石1段で、床面は小ぶりな砂利を敷いている。水路周辺は、川砂利を敷いた敷石施設が全面にわたって確認されている。敷石施設は水路を含めて幅約26mで、北西-南東側へ長くのびている。水路は西側へ延びながら一定の勾配で低くなっている、南東側から北西側へ水が流れたものと推定される。この水路の両端部は上層造構によって壊されており、水路の進行方向を確認することができなかった。ただ、1次築台（堤）と同じ方向へのび、敷石が築台の下段と連結していることから、1次苑池や1次築台と同時に造成されたものと推定される。苑池の排水路と推定される西岸突出部との直接的な連結を確認することはできないが、1次苑池の排水路と連結し、出水路の役割をしたものと推定される。「己」字形水路の壁石が低く、敷石施設がある点などから推測して、1次苑池と組み合わされた庭園施設であることは間違いないとみられる。

1次築台と六角形造構 1次築台は、苑池遺跡発掘調査当時、芬皇寺址の東側、タムジャ

ンまで北西-南東方向へ連なっていた”。1次築台は「己」字形水路の敷石施設が築台の下段と連結しており、1次苑池を破壊して河床堆積層が1次築台の全面に溜まつたことから、1次苑池と同時共存したものと想定している。1次築台の苑池南側付近には方形の突出部があり、築台と方形突出部の間に階段が設置されている。これは、築台の上と下とが有機的に連結していることを表している。六角形造構は、方形の突出部より南側に位置している。平面六角形の「L」坑を掘り、30~40cmの河原石で六面を統じて長手積で構築している。床面には15~30cmの大きさの河原石を敷き、最大残存高は40cm、壁石は最大4段まで残っている。六隅からは柱穴が確認されており、上部に屋根のような構造物があったことを知ることができる。六角堂面の長さは340~410cmである。六角形造構の東側の床面には、床面と同一の高さで暗渠が設置されており、この暗渠は方形突出部築台の東側面へと連結している。築台外へ連結する部分は確認されなかった。

小形水路と貯水池（集水井） 小形水路は、2次築台または1次築台と同様の方向へのびる。芬皇寺東側のタムジャンまで連なっており、本来は芬皇寺北側寺域地域まで連結していたものと推定される。2次築台は、芬皇寺東側のタムジャンから長く東南側へのび、苑池遺構の範囲にいたる。さらに、「U」状に屈折しながら苑池の突出部にいたり、1次築台の方形突出部部分で、方形突出部を形成し、苑池南側を囲みながら入水路周辺までのびる。排水路と推定される2次苑池の突出部が収束する部分から、西側へ8m程離れた地点に貯水池があり、そこからのびる小形水路は2次築台と対応しながら屈折し、芬皇寺の北側寺域まで連なっている。貯水池は方形で、河原石と割石を利用して造られ、長さ約1m、残存高は約1mである。貯水池の北壁からのびる小形水路は幅50cmで、深さ20cm前後を測る。貯水池は前述したように、西岸突出部と地下暗渠をとおして連結しており、西岸突出部の南端から大型の石を用いた暗渠を透過した水は、一旦貯水池に集まり、再度小形水路をとおり排水されていった。この地点の暗渠施設は、苑池の水を浄化する役割も担っていたと推定される。また、小形水路は排水の機能だけでなく、造景の役割もなしていたと推定される。小形水路の北側は、1次苑池の時期には「己」字形水路が造成された地点で、河床堆積層によって埋没して以後は、小形水路以外では建物などの施設がない空間であった。広場のような役割をしていた場所と推定される。

以上、苑池および苑池関連遺構群に対する内容を整理すれば、九黄洞苑池遺跡は大きく2時期に区分される。1次苑池、「己」字形水路、1次築台、六角形造構が共存していた1次時期と、2次苑池、2次築台、貯水池と小形水路が共存した2次時期に分かれれる。1次時期は、六角形造構の床面から出土した古式の軒丸瓦と苑池内部の出土遺物をとおして、7世紀中頃に編年され、2次時期は渡岸石積の間から出土した遺物から、8世紀前半に編年される。

1次の苑池は渡岸の残存状況が良好ではなく、その形態を明確に知ることはできないが、

屈曲が緩やかで単調な護岸と、長手積手法を用いた壁石などを特徴としてあげることができよう。また、排水路の役割をしたものと推定される「己」字形水路は他の遺跡ではみられない重要な特徴である。「己」字形水路は、単純な水位調節のための排水の役割だけではなく、敷石施設を備える苑池の西北側にかなり広い範囲を占めながらびており、苑池と通色ない造景的な、あるいはまた別の役割をしていたものと推定される。

しかし、2次になると、苑池は護岸に複雑な曲池の要素が多く加味され、1次の「己」字形水路は幅が狭くなりながら築台に隣接していたり、水路を含めた敷石施設の空間が広場のように変化した。

そうだとすれば、九黄洞苑池はどのような性格の苑池だったのであろうか、誰のための苑池であったのだろうか？

九黄洞苑池の二つの特徴に対して、注目する必要がある。ひとつは、苑池西北側に位置する広場のような施設である。1次時期の「己」字形水路と敷石施設がそれであり、2次時期の水路と広い広場がそれに該当する。この場所では建物址がまったく確認されていない。他の庭園遺跡の状況をみれば、平素は宮の庭園遺跡として分離されながら、宴会、または遊興の空間として利用し、水路を兼備する広場施設があるものは全くない。よって、九黄洞苑池は宴会、または遊興の空間としてみるよりは、修行、儀式などを催していた可能性が高いものと把握される。

第二に、六角形造構の性格が何であるかということである。壁石をめぐらし、床面に石を敷いた状態であり、これらが苑池のまた別の類型として解釈することもできるが¹²、六角形造構は床石の下に干泥層を形成していなかった点と、排水の役割をした暗渠施設が床面と同一の高さで設けられていた点から、水が溜まっていたとみるのは難しい。しかし、壁石の存在と床面に石を敷いたことは、水と関連した一定の行為をおこない、水を流し送った場所としてみなければならない。それとともに、六角形造構の位置も考慮する必要がある。1次苑池と共存した六角形造構は、築台上に位置しており、排水の役割をした暗渠は、苑池の方向を向いている。築台外側へ連結する部分は確認されていないが、六角形造構から流れ出す水は、苑池へ流れ込む以外ない。そうだとすれば、苑池よりも高い位置から、一般的な生活行為と関連した水を苑池へ流したりはしなかったであろう。苑池よりも高い位置から苑池へ流れ込んだとしても、問題のない水でなければならなかつたはずである。具体的に、どのようなものであったのか？九黄洞苑池から確認される六角形造構は、韓国内からは資料がない。日本の場合、六角形造構が確認された例がいくつかある。奈良加守庵寺の長六角堂、平城宮造酒司の造構¹³、三ツ寺I造構¹⁴の石敷造構などがある。加守庵寺の長六角堂は長六角形の基壇が確認され、苑池の六角形造構と比較するのは難しく、平城宮造酒司の場合は、内部に円筒形木造井戸があり、床面に排水路を造ったもので差異が

あるが、床面に石を敷き、六角形の隅に柱穴を備えており、本來は何らかの構造物であったという点で外形象的な形態は一番似ている。しかし、井戸であるため九黄洞六角形遺構とはその性格と役割で大きな差異をみせている。三ツ寺Ⅰ遺跡の右敷遺構は、平面形態が六角形を呈し、床面のみ確認された状態である。壁石があるのか、単純な敷石なのかは知ることができない。上部には構造物がなかった。この石敷遺構は、水の導水と関連した祭儀をしたものとして解釈されている。

九黄洞苑池の六角形遺構もまた、水と関連した儀式が行われた場所と推定され、その具体的な行為を推測するにあたっては、隣接した芬皇寺との関連性を考えたいと思う。六角形遺構からは、外区外縁が高い形態で、蓮珠文がなく、子房が突出して花弁が写実的に模写された複弁蓮華文軒丸瓦と、百済系様式を呈する八葉單弁蓮華文軒丸瓦が共伴した。同一の軒丸瓦が芬皇寺遺跡で一定量分布している反面、慶州のほかの遺跡の出土例はきわめて稀であること、芬皇寺の発掘調査をとおして、九黄洞苑池側から確認された築台が芬皇寺まで連なっており、苑池内から続く歩道と小形水路も芬皇寺境内までのびていることなどから、この二つの遺跡は同時に築造されたものとみなければならない。以上の点から、九黄洞苑池と芬皇寺、この二つの遺跡は密接な関連があるといえよう。

よって、九黄洞苑池の六角形遺構は、仏教儀式の中で水と関連した儀式である灌頂式などを行った場所として推定してみることができないだろうか。

このような二点の特徴をとおして、九黄洞苑池は公用の空間ではなく、修行と儀式を行った寺苑池でないかと推測した。また、九黄洞苑池出土遺物において、金銅板菩薩坐像と青銅神将像は、上述の推定を裏づけている。通常の寺院と関連した苑池は、入口に位置する方池というように、その立地や形態に制限された傾向があるが、芬皇寺は新羅真德女王三年（634）に創建し、景德王代にいたる7～8世紀には、慈藏、元曉をはじめとした当時の高僧たちが主席する王室寺刹として、最高の全盛期を享受した寺院であった。そのため、他の寺院苑池とは異なる庭園遺跡の造成が比較的容易であったことは想像に難くない。過去、龍門寺址の西辺で曲池と苑池が確認されたことがあり、時期は多少遅いが、仏国寺境内では九品蓮池として曲池の確認された例がある。

V. 考 察

以上から、九黄洞苑池は曲線の苑池と直線の排水路が調和をなす独特な形態をもち、造景と儀式の場所としての二つの役割を満たした寺苑池と推定することができる。特に、Ⅰ次苑池は新羅地域で最も初期の形式で、敷石を水路周辺にともなう点からは、日本の上之宮庭園遺跡と古宮遺跡との類似性をみることができる。また、曲池の水路は平城宮東院庭園下層苑池のように、水路の造景的な意味が多く強調される点などから、相通ずる面もなく

はない。加えて、百濟武王代に造成された土宮里庭園遺構は、水路形苑池として、池の機能よりも水路の一部に華麗な意匠が加味されたものと解釈しなければならないだろう。そうだとすれば、形態上で多少の差異をみせるが、7世紀前半に水路の造景的な意味が強調された苑池の様式が、百濟と日本で出現し、新羅地域は7世紀中頃からみられることが分かる。この様式は、8世紀前半の九黄洞2次苑池においても継続してみられるが、水路が苑池の区间内において、中心部から周縁へ移動し幅が狭くなる点から、多少退化したような状況をみせている。このように、水路が強調される苑池の形態の起源に対しては、日本古宮遺跡の説明で言及した中国キルト・仏洞第118窟、券頂北側壁菱形格壁画の池の形態に見出すことができる。4世紀代のこの石窟の天井には、駒頭、菩薩の周辺に山、木、鳥などとともに曲池と方池が描かれているが、屈曲した水路が強調される描写から、類例の可能性を想定しておくこととしたい。

加えて、1次苑池で共存する六角形遺構は韓國でその類例がなく、仏教の蓮頂式などの儀式を行ったものと推定される。具体的な儀式には差異があるが、水の導水と開通した祭祀儀式を行った、日本三ツ寺遺跡の石敷遺構との類似性を想定してみたい。六角形遺構がこのような祭祀儀式、または神聖な儀礼行為を行った場所に採用された背景は、今後考えなければならない重要な課題である。

註

- 1 경제원『韓國傳統의苑』도서출판 조경사, 1992.
- 2 오승연『韓國古代宮苑池研究』동아대석교대학원 석사학위논문, 2002.
- 3 麟州博物館敷地内苑池に対する記録は、博物館新聞と叶昇昌の論文から確認することができる。博物館新聞では、石築であるかについての旨記はなく、苑池内の堤が2基であったと報告されている。これらを若干詳細に説明した叶昇昌の論文では護岸石築に言及しており、苑池内の堤によって池が二等分されていたと説明している。堤が2基あるということは、池が「等分されなければならないが、二等分として言及したことは、筆者の誤記なのか、堤のうち一つが護岸の壁に接していたため、二等分の状況を呈していたのか知ることはできない。博物館新聞に掲載された一枚の写真からは、これを確認するのは難しく、一旦、叶昇昌の論文に依拠して等分として記した。
- 4 九黄洞苑池とは、二つの島の境界が西岸の尖端部である点で差異がある。
- 5 安德宮の前面では、4基の島を確認することができる。眞珠池でも4基の島が造成されたことをみれば、この二つの苑池の運営に共通の影響を与えた何らかの要因があったことが推測される。
- 6 古宮遺跡は推古天皇の小畠H宮として推定されてきたが、最近雷丘東方遺跡の発掘調査で「小治田宮」と墨書きされた土器が10点以上発見されたことによって、古宮遺跡を小治田宮と想定するには難しくなった。よって、古宮遺跡は有力貴族の居宅遺跡と考えられてきており、このような観点から、「豊浦大臣」としてみられてきた蘇我馬子の息子、蘇我蝦夷の居宅と古宮遺跡を推定する意見が説得力を与えている。地名の一一致とともに、遺跡の状況をみると、居宅の規模と仏教的色彩がある庭園遺構の状況などから、この地域の強大な権勢を持っていた蘇我氏の居宅像と一致するとみられる。
- 7 「日本書紀」に齊明天年（660）には「石上池」の傍に「須彌山」を造り、肅慎47人を接待したと

いう記録があるが、この「須彌山」は明治年間に発掘された「須彌山石」に推定されている。発掘された石組池が「石上池」に該当する可能性を提示することとしたい。年代的に一致しているため、この方形池が記録にある石上池だとすれば、齊明朝の饗宴に関連した施設であることは間違いないであろう。

- 8 長原王の佐保宅に対しては、大井重二郎による一条四坊付近説、大山誠一による鴻ノ池付近説に加え、左京三条二坊・二・七・八坪とみる見解もある。「平城宮発掘調査報告書VI」では、苑池から出土した三彩陶器の規格性が高く、多量の一括出土十器、天平初年頃から奈良時代末までの長期間この地域が使用されていないことなどの発掘成果をとおして、報土級の身分を持つ点から、當時に佐保に苑池とともに居宅を運営し、神亀六年（天平元年、729）に謀反の嫌疑で自決した長原王として推定されている。
- 9 持統天皇三年（689）の草履皇子薨去の際の挽歌（巻2／170・181・185など）にみえる「草履皇子の島の宮の庭園」。
- 10 東岳・明活山、西岳・仙鶴山、南岳・南山、北岳・小金剛山。
- 11 2006年芬泉寺の発掘当時、九黄洞苑池1、2次築台と連結するものと推定された築台が発掘された。よって、苑池遺跡で調査された築台が、芬泉寺寺域の北側まで達なっていることを確認したことになる。
- 12 오승연『前揭註2論文』。
- 13 平城宮内に造酒司があった位置にある遺構で、儀式用の酒を醸造する際に使用した特殊な遺構と推定されている。
- 14 三ツ寺1遺跡は、5世紀後半の豪族居館として知られている。

参考文献

(1) 単行本

- 정봉오『한국의 정원－韓國園林研究－』民音社、1988。
 정재훈『新羅東宮의苑圃인 鹿鳴池』환경과 조경38、1990。
 정재훈『韓國傳統의苑』도서출판 조경사、1992。
 국립경주문화재연구소『慶州 九黃洞 皇龍寺址 展示館 建立敷地内遺蹟』방금조사 지도: 위원회의자료、2004。
 국립경주문화재연구소『芬泉寺 古墳群조사 보고서 I』2005。
 국립부여문화재연구소『역 삼왕궁리유적·제18차 조사』현장설명회자료、2006。
 김일성종합대학문화관사『대성산성의 고구려유적』1973。
 문화재관리국『佛國寺』1976。
 문화재관리국『鹿鳴池』1978。
 영남문화재연구원『慶州龍江洞苑池遺蹟』2001。
 유후평『夫餘古北里 百濟遺蹟發掘報告 (I)』충남대학교박물학전, 1985。
 정양보·강우영『新築 慶州博物館 新羅時代遺構 第一次調査』박물관신문43호, 국립중앙박물관, 1974。
 정양보·강우영『新築 慶州博物館 新羅時代遺構 第二次調査』박물관신문45호, 국립중앙박물관, 1975。
 檻原考古学研究所『発掘された古代の苑池』学生社、1990年。
 群馬県教育委員会・(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団、東日本旅客鉄道株式会社『三ツ寺1遺跡－古墳時代居館の調査－』上越新幹線関係埋蔵文化財発掘調査報告書第8集、1988年。
 金子裕之『古代庭園の思想・神仙世界への憧憬－』角川選書、2002年。
 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査報告1』奈良文化財研究所学報第27号、1976年。

奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』14、1984年。
奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』17、1987年。
奈良国立文化財研究所『平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1994年。
奈良文化財研究所『古代庭園研究 I -古墳時代以前～奈良時代-』、奈良文化財研究所学報 第74冊、
2006年。

奈良国立文化財研究所『発掘庭園資料』、奈良文化財研究所史料第48冊、1998年
奈良県立橿原考古学研究所『明日香村 飛鳥京跡・島庄遺跡および第20～22次 飛鳥京跡第114次発
掘調査概報』、「奈良県遺跡調査概報」、1989年。

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『水と祭祀の考古学』学生社、2005年。
桜井市教育委員会『奈良県桜井市阿部丘陵遺跡群』1989年。

(2) 論 文

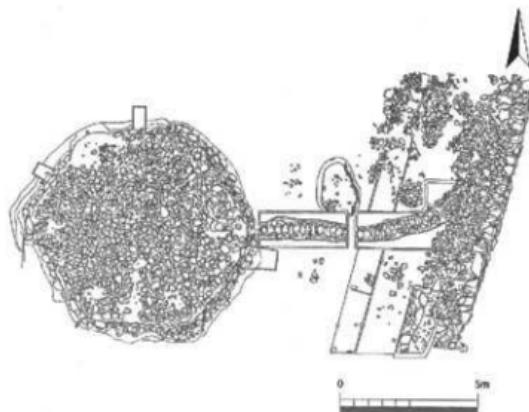
- 박경자「雁鴨池 造成計劃에 관한 研究-한·중·일 고대 원지 비교연구를 중심으로-」서울대학교
대학원 박사논문、2001。
- 박경자·양명이「한·중·일 고대 원지의 비교연구-일지, 기능을 중심으로-」『한국정원학회지』Vol.18
No.3、2000。
- 배지성·하진호「경주시 용강동 정원유적의 원지구성에 관한 기초적인 연구」『한국정원학회지』Vol.20、
2002。
- 안계복「안암지 경관조성의 배경원리에 관한 연구(T)-역사적 사실에 기초한 사대적 배경-」
『한국정원학회지』17 (4)、1999。
- 오승연「韓國 古代 宮苑池에 관한 研究」동아대학교대학원 석사학위논문、2002。
- 송국명「고구려 안악궁경원에 관한 연구」『한국정원학회지』1권4호、1985。
- 이 송「韓國古代庭苑과 日本古代庭園과의 比較研究」『한국정원학회지』1권3호、1984。
- 정계훈「新羅 宮苑池인 雁鴨池에 대하여」『한국정원학회지』6호、1975。
- 高畠正「佛國寺 蓮池에 관한 考察」
- 龟田 博「飛鳥地域の苑池」「櫛原考古学研究所論集第九」創立五十周年記念、吉川弘文館、1988年。
- 猪熊兼勝「飛鳥・藤原宮池遺跡」「仏教藝術」109、毎日新聞社、1976年。
- 田中哲雄「平城京跡左京三条二坊六坪の庭園遺跡」「仏教藝術」109、毎日新聞社、1976年。
- 田中哲雄「発掘された庭園」日本の美術2、毛文堂、2002年。
- 秋山田中雄「飛鳥島庄苑池遺跡」「仏教藝術」109、毎日新聞社、1976年。



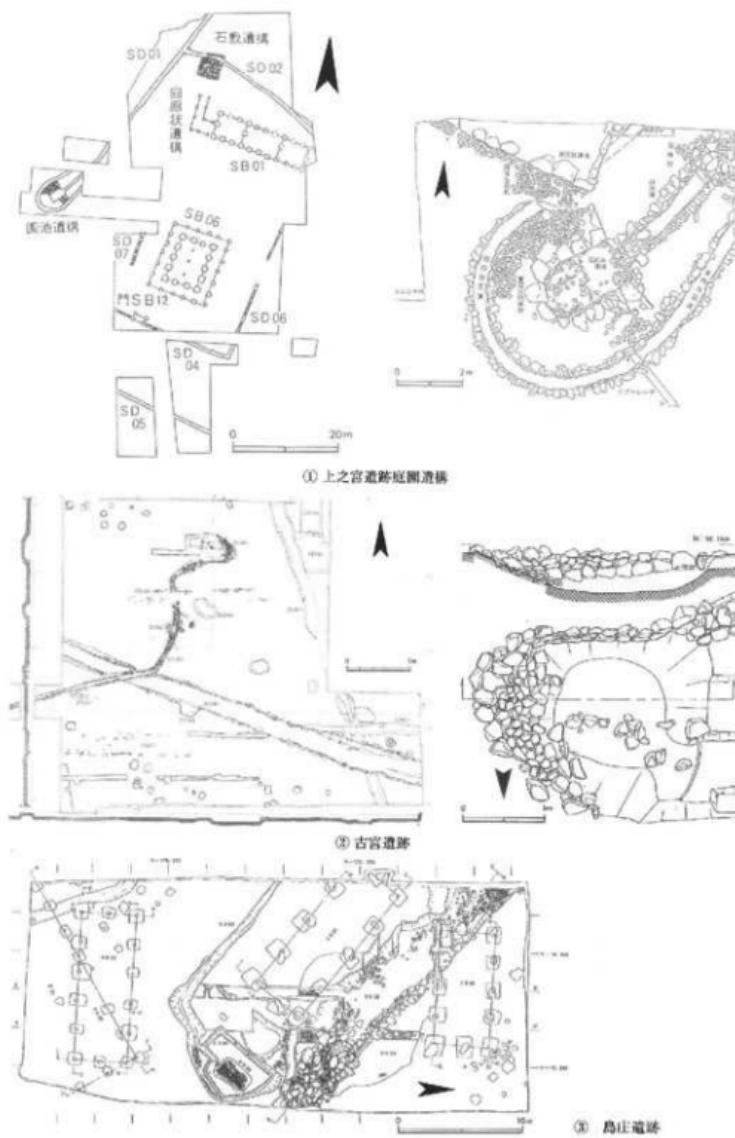
第1図 九黄洞菴池遺構現況図



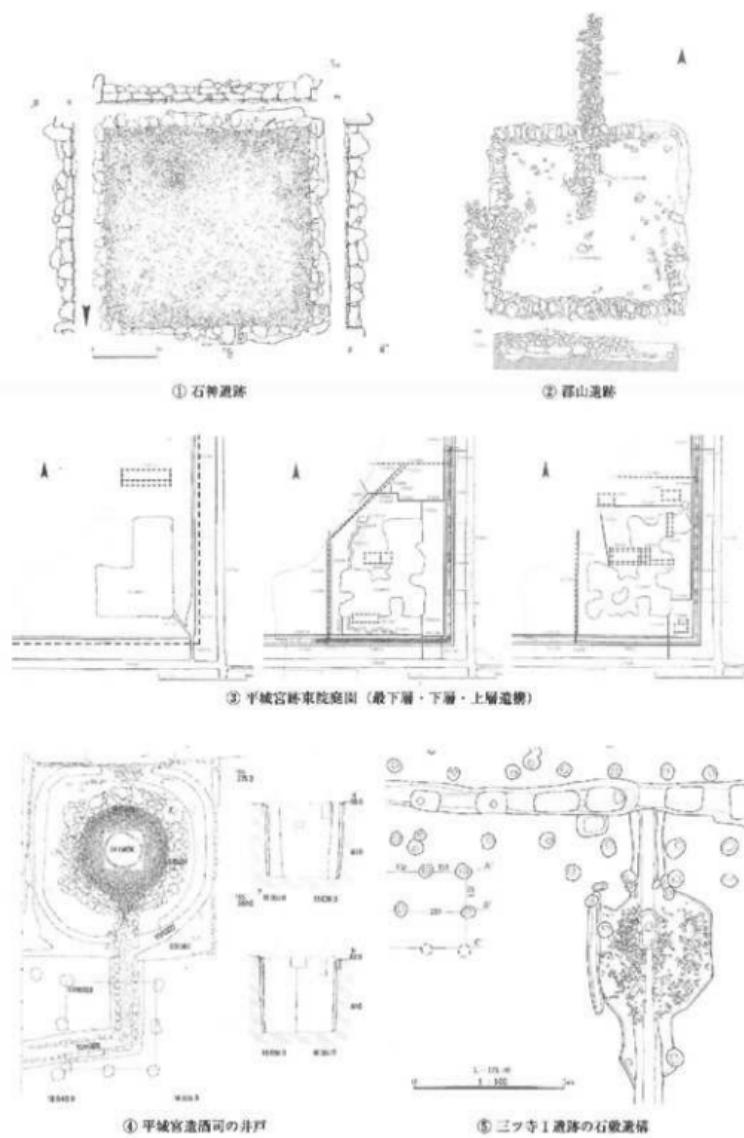
第2図 九黄洞苑池造構



第3図 九黄洞苑池の六角形造構



第4図 日本の主要苑池



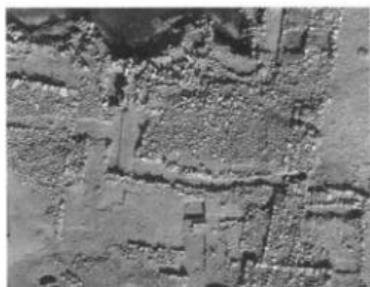
第5図 日本の主要苑池および関連造構



第6図 九黄洞苑池全景



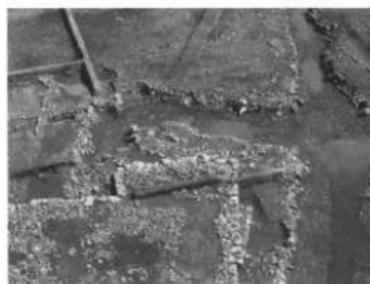
第7図 九黄洞苑池



① 入水部



② 入水部閉塞施設



③ 出水部



④ 「己」字形水路



⑤ 六角形遺構



⑥ 貯水池（集水井）および小形水路

第8図 九黃溝灌漑各部



① 单弁蓮文軒丸瓦

② 双弁蓮文軒丸瓦

③ 複弁蓮文軒丸瓦



④ 複弁蓮文軒丸瓦

⑤ 鶴形角杯



⑥ 印花纹土器

⑦ 「芬王」铭土器



⑧ 金铜板背蔭坐像（右：羅刹池出土）

⑨ 青銅神將像

第9図 九黄洞菟池出土遺物



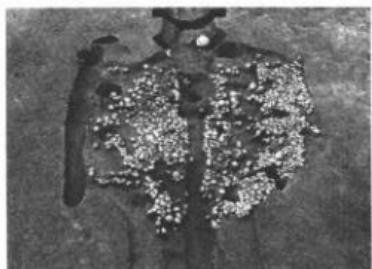
第10図 益山王宮里遺跡庭園遺構全景



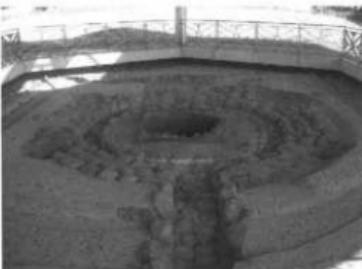
第11図 益山王宮里遺跡庭園遺構細部



第12図 日本的主要苑池



① 三ツ寺遺跡の石造橋



② 平城宮遺跡の井戸



③ 中国莫高窟第118窟券頂北壁壁畫

第13圖 日本苑池の関連遺構

한일 고대 원지의 변화를 통해 본 구황동 원지의 성격 연구

朴 琰 貞

요 **지** 한국의 고대 정원유적의 전반적인 흐름에 대해서는 이야기가 되어왔지만, 세부적인 형식변화를 시도한 예는 극히 드물다. 이는 밟굴된 유적이 많지 않은 이유도 있지만, 정원유적이 갖는 다양성 때문일 것이다. 다양성의 원인으로는 불교, 도교, 신선사상 등 당시 사회를 놓고 있었던 철학적 사상과 정원을 아름답게 꾸미고자 하는 조성자의 각성, 그리고 원지가 들어서는 지역의 지형과 풍경을 들 수 있다. 물론 그 간성과 취향은 당시 유행한 사상의 영향을 벗어날 수는 없겠지만, 정원유적이 동시대에 다양한 양상을 띠는 것도 이러한 이유 때문이다. 많은 유적들이 밟굴된 일본의 고대 정원의 경우에도 方池를 제외한 曲池의 경우는 및 가지 공봉된 점 이외에는 다양한 형태를 보이고 있다. 한국의 고대 원지는 이를 시기부터 방지와 곡지가 동시에 나타나고 있다. 고구려와 백제는 방지의 비율이 높고 신라는 곡지의 비율이 높은 편이다. 곡지는 외형이 주는 화려함으로 인하여 궁, 왕실관련 사찰 등과 같은 주요한 건물 농에서 주로 채용되었으며, 방지는 조경 용도 있지만 주로 궁, 산성 등에서 저수를 위해 사용되거나 사찰 내 影池로 채용되었던 것으로 보인다. 일본의 경우는 아스카시대에는 백제의 영향을 받은 방지가 주류이며, 분수시설이나 석조물 등으로 방지 내부를 꾸며 조경의 시야가 방지 내부로 집중시킨 반면, 한국의 경우는 주변의 자연과 조화를 이루어 조경의 시야가 원지 내부에서 주변경관까지 포함하는 보다 넓은 시야를 가졌다. 일본도 나라시대가 되면 방지는 사라지고 곡지 일색이 되면서 자연풍경식으로 바뀌게 된다. 구황동 원지는 이러한 원지의 흐름 속에서 수로가 강조되는 특징을 가진 형태로 판단되며, 최근 밟굴조사된 백제 왕궁리유적과 일본의 아스카시대 원지 일부도 역시 같은 맥락에서 파악되어야 할 것으로 보인다.

키워드： 구황동 원지, 정원, 육가령유구

The Study of Gardens and Ponds in Guhwangdong on Changes of those in Korea-Japan Ancient Times

Park, Yun Jung

Abstract : It has already been said of general flow of Korea ancient garden remains, but very few of detailed change of their forms, which is presumed to due to the diversity of garden remains, of curse was not so much quantity of excavated remains. The reasons of diversity example philosophical thoughts of Buddhism, Taoism, Supernatural being, etc. overwhelming the society of those days, sensitivities of gardeners who were intending to beautifully lay out gardens, and various natural features, which was a major cause of the variety although not largely deviated from the influence of thought prevalent on the time. The cases of Japanese ancient garden having many relics show various forms except some common points in the case of natural ponds not being square ponds. Korea ancient gardens and ponds show the square and at once natural ponds from the early stage. Koguryo and Baekje are at high rate in square ponds, while Silla is in natural ponds. The natural ponds were mainly used for prominent buildings such as palaces, royal household-related temples, etc. due to their splendid shape and the square ponds were used for landscape, reservoirs at palaces, castles on the hills or the ground of temples. In the Asuka age of Japan, square ponds were the mainstream influenced by Baekje, which focused toward their center with having fountains and stonework in the inside, while Korea had the broader outlook with joining the inside of pond together with the nature round about. Up to the Japan Nara age, square ponds disappeared and natural ponds exclusively occupied as the natural scenery. The gardens and ponds in Guhwandong, Korea is estimated of having features emphasizing the waterway in such ancient flow, and those of Wanggungri remains recently excavated in the Baekje of Korea and some in the Asuka of Japan would be understood as the same line of connection with them too.

Keywords : Gardens and ponds in Guhwangdong, gardens, sexangular remains

百濟および日本の垂木先瓦に関する二、三の考察

千田 剛道

1. はじめに —研究のあゆみと本稿のねらい—
2. 百濟の垂木先瓦
3. 百濟と日本の垂木先瓦に関するいくつかの問題
4. おわりに

要旨 垂木先瓦は、宮殿や寺院建築などの屋根の垂木先端にとりつける瓦である。軒丸瓦や軒平瓦とならんで、軒先を飾る瓦として目に触れやすい建築部材のひとつでもある。垂木先瓦に関しては、1938年の石田茂作の研究が先駆的なものであろう。石田は、日本の垂木先瓦の源流が百濟にあることを平守里寺址の実例をあげて指摘している。その後、日本でのまとまった研究はほとんど見られないが、小田富士雄による北九州での垂木先瓦の紹介、花谷浩による飛鳥地域の垂木先瓦の検討などが、垂木先瓦を論じた数少ない研究であろう。一方、百濟の故地では、定林寺址、弥勒寺址をはじめ、近年の勝山里寺址などの寺院の発掘調査の進展により、垂木先瓦の出土も報じられ、石田の段階と比較して、遺跡の出土状態との関連で考察できる資料が増加している。本稿では、以上のような調査・研究の成果に学びながら、日本古代の垂木先瓦の直接の源流である百濟の遺跡から出土した垂木先瓦の観察からはじめて、百濟における垂木先瓦を概観し、古代日本への影響についても若干触れた。

キーワード 垂木先瓦 花弁 中房 刃穴

I. はじめに -研究のあゆみと本稿のねらい-

垂木先瓦は、瓦葺き建築の屋根の垂木先端にとりつける瓦である。軒丸瓦や軒半瓦となるで、軒先を飾る瓦として目に触れやすい建築部材のひとつでもある。

日本古代の垂木先瓦に関する先駆的な研究に石田茂作の論文がある¹。石田は、当時知られていた古代朝鮮と日本の資料にもとづき、垂木先瓦の形態分布、年代などを論じている。その後、垂木先瓦に関するまとまった研究はほとんど見られないが、北九州での垂木先瓦を論じた小田富士雄²、近年では、下野薬師寺の垂木先瓦に関連して垂木先瓦の資料を概観した河野…也³の記述、飛鳥寺を中心に飛鳥地域の垂木先瓦を総覧した花谷治⁴の論文などをあげることができる。

一方、百済の垂木先瓦に関しては、石田とはほぼ同じ頃、村田治郎も古代朝鮮の垂木先瓦をあつかうなかで、建築学的な考察を加えている⁵。第二次大戦後になって、井内功は、百済の垂木先瓦の総括的な分類をおこなった⁶。百済の故地では、その後、定林寺址、弥勒寺址、陵山里寺址などの発掘調査の進展により、垂木先瓦の出土が報じられ、石田の段階と比較して、遺跡の出土状態との関連で考察できる資料が増加している。

本稿では、以上のような状況をうけて、日本古代の垂木先瓦の直接の源流である百済の遺跡から出土した垂木先瓦の観察からはじめて、百済における垂木先瓦を概観する。そして、百済垂木先瓦の分類、飛鳥寺の垂木先瓦と百済との関係などに触れる。

2. 百済の垂木先瓦

実見できた資料、および発掘報告書等により知りえた資料を掲げる。

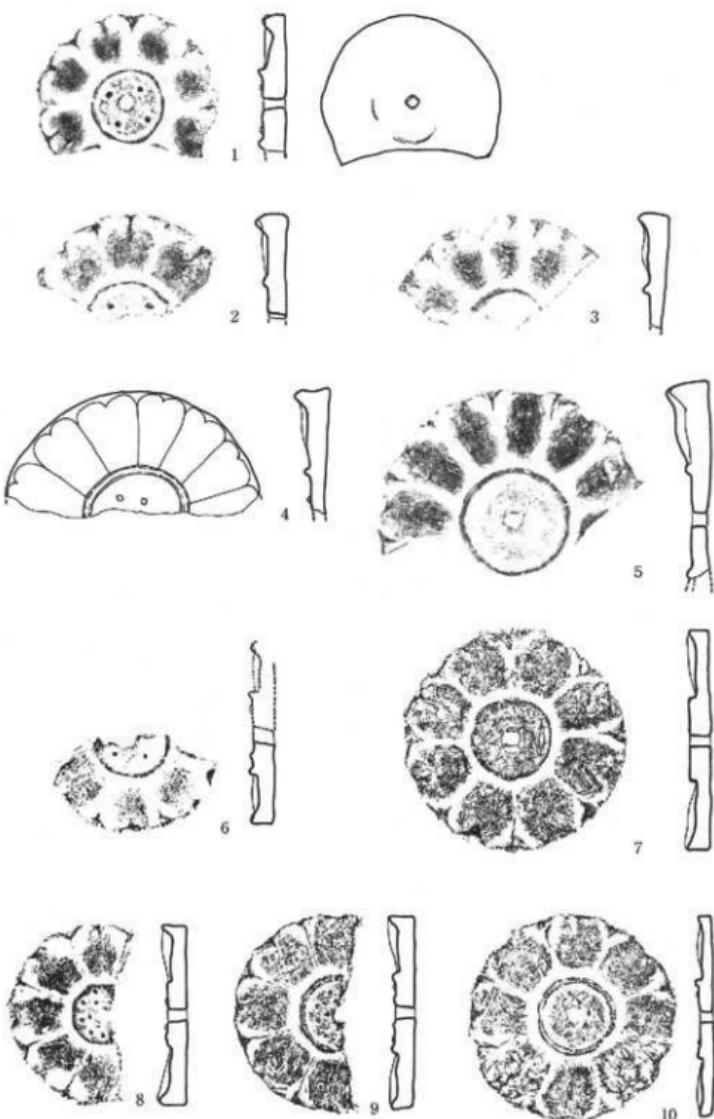
(1) 定林寺址（第1図1～5）

定林寺は、扶余郡扶余邑東南里に所在する。定林寺の発掘調査は、1942年に着手され、数年にわたって、小規模な調査がおこなわれたが、未報告である。その後、忠南大学校による、1979年および1980年の調査分が、1981年に報告された。垂木先瓦は、4種（素弁八弁2種、素弁十二弁が2種）が報告されている⁷。1～5は、いずれも中房の縁が太い圓線で表現されたものである。

1は、復原直径12.8cm、厚さ2.0cm。中房内に蓮子4個を配する。中央に一辺0.6cmの方形の釘穴がある。裏面はヘラ削りで調整する。砂粒移動痕が円弧状に残っており、あるいは、ヘラ削りには回転（左回転）を利用した可能性もある。

2は、復原直径が16cm、厚さ2.4cm。中房内の蓮子は2個残る。裏面は、ヘラ削りのあと、ナデで調整する。

3は、中房内に蓮子がみられない。復原直径16cm、厚さ2.7cm。ただし摩滅の著しい破片



第1図 百済の垂木先瓦 (1:4) 1~5: 定林寺址、6: 亭岩里塗、7~10: 隆山里寺址

なので、蓮子の有無は確実ではない。

4は復原直徑18cmの大盤品。厚さ2.6cm。裏面はヘラ削りで調整し、ややくぼむ。蓮子は2個が残る。十二弁か。

5は、4と同様の大型品、直徑18cm。厚さ3cm。4との違いは、中房の内部に蓮子を配置しない点である。十二弁に復原される。

(2) 亭岩里窯 (第1図6)

亭岩里窯は、扶余郡場岩面亭岩里に所在する。垂木先瓦は、1991年の発掘調査で、第9号窯から出土した⁵。出土した2点のうち1点が図示された。中房の縁が太い圓線による表現である。中房内に蓮子を配する。6は、復原直徑13.5cm、厚さ1.7cm。

(3) 陵山里寺址 (第1図7~10)

陵山里寺址は、扶余郡扶余邑陵山里に所在する。1995年度（第4次）と1996~1997年度（第5次）の調査で垂木先瓦が出土した⁶。報告書によると、垂木先瓦は総計31点認められている。主として中門、および中門周辺地域から出土している。垂木先瓦の文様は、すべて素弁で、中房の形状により、第1~3の3類型に分類されている。

7は、中房が円盤状をなし、何らの装飾を加えない。直徑は16cm、厚さ1.8cm。

8は、中房に蓮子が二重に配置される。直徑12.7cm、厚さ2.1cm。

9・10は中房縁が太い圓線により表現される。9は、直徑13.7cm、厚さ1.9cm。10は、直徑14.3cm、厚さ1.2cm。

(4) 弥勒寺址 (第2図11・12)

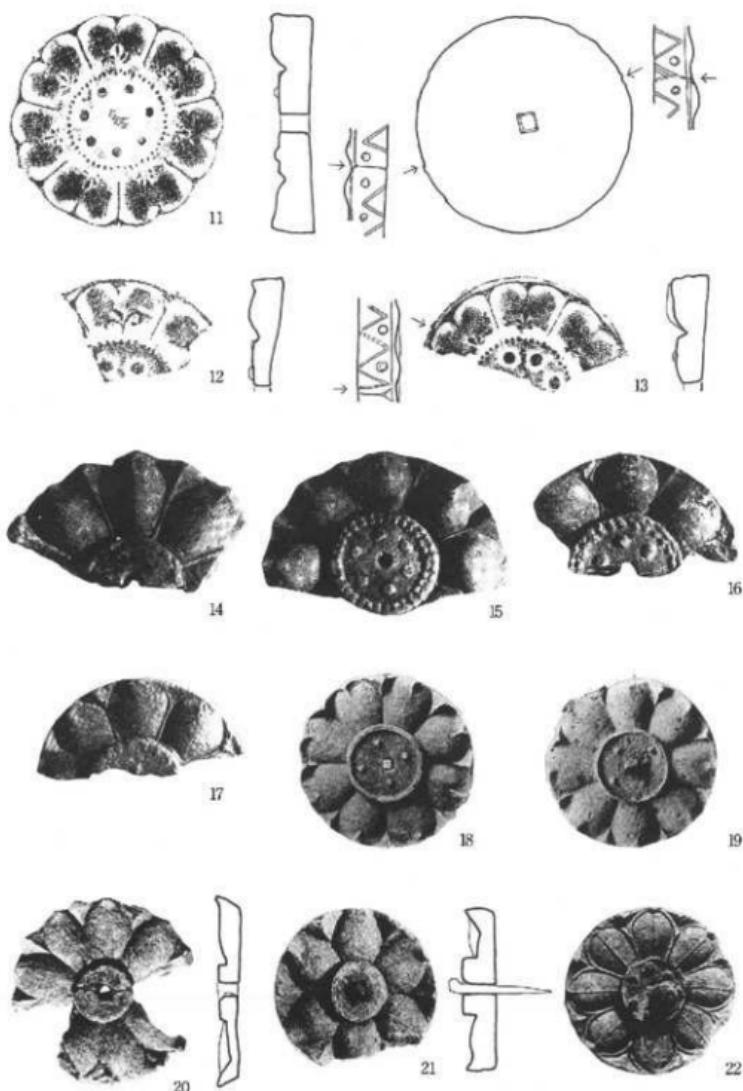
弥勒寺址は、全羅北道益山市金馬面美陽里に所在する。1989年刊行の報告書によると、垂木先瓦が2種（A型・B型）出土している⁷。A型が圧倒的に多数を占める。いずれも7弁の蓮弁に忍冬文を飾るもので、中房縁に茎状を表現する。忍冬文は、A型（11）が五葉であるのに対して、B型（12）は三葉である。11の瓦当側面には、珠文と織文を表現し、この垂木先瓦の成形に用いられた分割式の枷型の痕跡が残る（矢印部分）。縫合を施す。12には、一辺1.7cmの方形の釘穴がある。

(5) 王宮里遺跡 (第2図13)

王宮里遺跡は、益山市王宮面王宮里に所在する。垂木先瓦は、2001年度の調査で西北部の工房廃棄址周辺の焼土を含む層から出土した⁸。13は、弥勒寺A型と同様である。弥勒寺例と同様、瓦当側面に分割式の枷型の痕跡を残す（矢印部分）。この個体には現状では縫合は認められない。裏面は凹面をなし、ヘラ削り調整する。復原直徑16.2cm、厚さ2.7cm。

(6) 金剛寺址 (第2図14~17)

金剛寺址は、扶余郡恩山面琴公里に所在する。1963年（第1次）及び1966（第2次）年に調査され、1969年に報告された⁹。垂木先瓦は6種（1~VI式）、総計51点が出土し、うち5種が



第2図 百濟および飛鳥寺の垂木先瓦 (1:4)

11・12:弥勒寺址、13:王宮里遺跡、14~17:金剛寺址、18・19:草守里寺址、20~22:飛鳥寺

百濟時代に属する。うちわけは、Ⅲ式（第2図16）が19点で最も多く、次いでⅠ式（第2図14）11点、Ⅱ式（第2図15）の8点、Ⅵ式が7点、Ⅳ式が5点、Ⅴ式が1点の順となる。金剛寺の垂木先瓦は、中房が、円盤状をなしその周縁に孫文を一重（14・17）または二重（15・16）にめぐらす点が特色である。直径は、Ⅰ式が18.4cm、Ⅱ式が17.7cm、Ⅲ式が13.2cm、Ⅳ式が14cm、Ⅴ式が9.5cmである。

（7）軍守里寺址（第2図18・19）

軍守里寺址は、扶余郡扶余邑軍守里に所在する。1935年（第1次）、1936年（第2次）に調査され、1937年に報告された³。垂木先瓦は2種出土している。中房の縁が太い圓錐による表現で、中房内に蓮子4個を配する。釘穴は方形で、釘を残す例がある。中央基壇からは、軒丸瓦とともに多数出土している。

なお、石田茂作によれば、「金堂の軒のくづれ落ちたと思はれる線に沿って、鏡瓦と交じり此の種の瓦が断続して発見され、其の中には中央孔に鉄釘の腐蝕付着した様掘出されたものあり、最早種先瓦として毫も疑ふべからざるもの、様に感じた」と述べており⁴、垂木先瓦の用途の確定をもたらした学史的に重要な調査といえよう。

以上が百濟における垂木先瓦の主要な出土例である。

このほか、図録類によると、扶余地域では、佳增里、正興寺址、旧街里、扶蘇山、佳塔里、臨江寺址⁵、龍井里、双北里⁶、錦城山⁷などでも垂木先瓦の出土が知られる。ただし、これらは、採集品为主であり、遺跡との関連が明確ではないので、今回の検討からは除いていることを付記しておく。

3. 百濟と日本の垂木先瓦に関するいくつかの問題

まず、百濟の垂木先瓦の分類に触れる。そして、これをもとに、飛鳥寺の垂木先瓦と百濟との関係をとりあげてみたい。

（1）百濟垂木先瓦の分類

百濟の垂木先瓦の分類に関して、これまで、まとまったものには井内功の研究がある⁸。井内は基本的に弁と中房の形状によって、第Ⅰ～Ⅲ形式の3種に大別した（第Ⅳ形式は、さらにA～Dに細分）。近年、河野一也も百濟の垂木先瓦を5種に分類しているが⁹、資料、内容ともに井内の分類とはほぼ同じである。

以上の分類を参考にしながら、ここでは、これらで扱われなかった資料をくわえて、改めて百濟垂木先瓦の分類をこころみる。分類の視点は、弁と中房の形状にある点はこれまでの先学と変わらない。

まず、弁の分類は、大部分の花弁の形状が八弁の素弁であり、他に十二弁も知られている。七弁で忍冬文を装飾するものが少數ある。八弁の素弁のものは、中房の形状が、円盤

状をなすもの (A) と、太い圓線で表現されたもの (B) の2種がある。

次に、中房の細分である。a：何らの装飾をくわえないもの、b：蓮子を配するもの、c：連珠文を配するもの、d：蕊を配するもの、の4種が認められる。

以上により、花弁と中房の組み合わせによって、百濟の垂木先瓦を第1～3類に大別する。以下に、分類名称と図版の対応を示す。

第1類：素弁八弁のうち、中房が円錐状をなすA類は、さらにAa類（第1図7）、Ab類（第1図8）、Ac類（第2図14～17）、なお、Ad類は実例としてはみあたらない。

第2類：大多数は素弁八弁であるが、十二弁もある。中房を太い圓線で表現したもの (B類) で、中房は、Ba類（第1図3・5）と、Bb類（第1図1・2・4・6・9・10、第2図18・19）とがある。

第3類：花弁が七弁で、弁中に忍冬文を飾るもの。忍冬文が五葉をなすA種（第2図11・13）と、三葉のB種（第2図12）とがある。中房はAd類のみである。

(2) 飛鳥寺の垂木先瓦と百濟

飛鳥寺の垂木先瓦の祖型と、使用年代をめぐって検討する。

飛鳥寺（奈良県明日香村所在、588年創建）からは1958年の発掘調査により、4種の垂木先瓦が出土した。このうち、主体を占める2種は、素弁九弁（I型式－第2図20）と素弁六弁（II型式－第2図21）である。創建軒丸瓦の文様とは対応せず、直接瓦当文様の比較からその使用年代を推定するという方法はとれない。発掘報告書は、垂木先瓦のなかには、山田寺式の内区を採用したものもあるので、垂木先瓦の使用は創建時にはさかのぼらず、後に補なわれたもの、との見解を述べる²⁵。しかし、飛鳥寺でこの4種が同時に使用されたとする確証はない。

そこで、筆者は、素弁の文様を百濟と比較して、6世紀後半代創建の寺院（軍守里寺址ほか）に類似があること、また八弁で弁中央に隆線をおく型式（IV型式－第2図22）は金剛寺址、聖住寺など6世紀後半～7世紀代創建の吉濟寺院の軒丸瓦の文様に近いことを述べ、素弁の2種（I型式およびII型式）については、創建時に使用された可能性に言及した²⁶。飛鳥寺の垂木先瓦（IV型式）の文様の由来に関しては、これより先、亀田修一も指摘をおこなっている²⁷。花谷浩は、最近、飛鳥寺の垂木先瓦（II型式）に彩色の痕跡をみとめ、飛鳥寺では、創建時に垂木先瓦の使用があったと主張している²⁸。軒丸瓦と同一の意匠を採用し、出土状態からも創建時の使用が裏付けられる山田寺（奈良県桜井市所在、634年発願）の彩色垂木先瓦とは異なり、飛鳥寺の場合、彩色垂木先瓦の存在と創建時の使用とは直接には結びつかないようと思われる。

以上のような見解を参照しつつ、筆者は、飛鳥寺垂木先瓦のうち、I、II型式の中房と類似した中房をもつ垂木先瓦が百濟（陵山里寺址ほか）にある（先の分類ではAa類）ことにも

注目したい。すなわち、Aa類の出土した百濟遺跡のうち、陵山里寺址は、塔心礎から出土した石製舍利龕の刻銘により、塔の造営の発願が567年であって、陵山里寺址の伽藍創建年代の有力な手がかりになっている。すなわち、飛鳥寺の造営に先立つ6世紀後半代に、百濟にこのタイプの中房をもつ垂木先瓦の存在が明らかであって、この点からも、飛鳥寺では、この2種が、創建時に製作、使用されたとみる私見が補強されると考える。

4. おわりに

百濟の垂木先瓦を実見して考えた一部を報告した。垂木先瓦の分類については、従来よりは一歩すすめたとおもわれるが、なお同范垂木先瓦の確認が今後の課題になる。

また、飛鳥寺の垂木先瓦の相型と、年代をめぐって私見を述べた。垂木先瓦には建築学的な面でも興味ある課題が潜んでいる。こうした点について、今後の調査・研究の進展に期待しておきたい。

謝 辞 百濟垂木先瓦の実見に際して、国立文化財研究所および国立扶余博物館の皆様の御高配を頂いた。謹意を表する。

註

- 1 石田茂作「種先瓦考」『銅鑄』7号、1938年。
- 2 小田富士雄「九州における山田寺系種先瓦の発見」『歴史考古』6号、1961年。
- 3 河野一也「水道山瓦窯跡群採集種先瓦」『古代東団の考古学』大金宣亮氏追悼論文集、慶友社、2005年。
- 4 花谷 清「軒裏の事 - 飛鳥寺院の垂木先瓦編 - 」『飛鳥文化財論叢 - 納谷守幸氏追悼論文集 - 』納谷守幸氏追悼論文集刊行会、2005年。
- 5 村田治郎「朝鮮の垂木瓦について」『総合古瓦研究 第二分冊』(『夢寐』第19冊特輯号) 鳥故郷舎、1939年。
- 6 井内 功「百濟の垂木瓦についての観察」『井内古文化研究室報』17、井内古文化研究所、1976年。
- 7 忠南大学校博物館・忠清南道府「定林寺址発掘調査報告書」1981年。
- 8 国立扶余博物館・忠清南道府「무이 경암리 가미터 (II)」1992年。
- 9 国立扶余博物館「陵寺 - 扶余陵山里寺址発掘調査延長報告」2000年。
- 10 文化財管理局・文化財研究所「弥勒寺遺跡発掘調査報告 I」1989年。国立扶余文化財研究所「弥勒寺遺跡発掘調査報告 II」1996年。
- 11 国立扶余文化財研究所「益山王宮里寺址発掘中間報告 IV」、2002年。
- 12 国立博物館「金剛寺」1969年。
- 13 石田茂作「扶餘宮守里寺址発掘調査(概要)」『昭和十一年度 古跡調査報告』朝鮮古跡研究會、1937年。
- 14 石田茂作「種先瓦考」(前掲註 I 文献)。
- 15 忠南大学校百濟研究所「百濟瓦塊圖譜」1972年。

- 16 井内古文化研究室『朝鮮瓦塚図譜』Ⅲ、1978年。
- 17 百济文化開発研究院『百济瓦塚図譜』1983年。
- 18 井内 功「百濟の垂木瓦についての観察」(前掲註6文献)。
- 19 河野一也『水道山瓦窯跡群探査種先瓦』(前掲註3文献)。
- 20 奈良国立文化財研究所『飛鳥寺発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第5冊、1958年。なお、型式名は、花谷浩「飛鳥寺同範瓦二類」(『奈良国立文化財研究所年報1997-1』1997年)の整理による。
- 21 千田剛道「法隆寺若草伽藍出土の鬼瓦と百濟」『奈良文化財研究所紀要2005』2005年。
- 22 亀出修一「熊津・酒波時代の瓦」『日韓古代瓦の研究』吉川弘文館、2006年、p.88。
- 23 花谷 浩「軒裏の草 - 飛鳥寺院の垂木先装飾 - 」(前掲註4文献)。

挿図出典

- 第1図 1：断面図・裏面図、2・3：断面図、4：瓦当面図・断面図、筆者作成、1～3：拓本、5：註7文献、6：註8文献、7～10：註9文献
 第2図 11・12：拓本は註10文献・実測図は筆者作成、13：拓本は註11文献・断面図は筆者作成、14～17：註12文献、18・19：註13文献、20～22：註20文献

백제 및 일본의 연복와에 관한 고찰

千田剛道 (치다 타케미치)

요지 연복와는 궁궐이나 사원 건축 등의 지붕 연복 끝에 부착하는 기와이다. 수막새나 암마새와 함께 처마 끝을 꾸미는 기와로서 자주 눈에 접하는 건축부재의 하나이기도 한다. 연복와에 관해서는 1938년의 石田茂作 (이시다 모사쓰)에 의한 연구가 선구적이다. 石田은 일본 연복와의 원류가 백제에 있나는 것을 군수리사지를 살펴로 들어 지적하였다. 그 후 일본에서의 정리된 연구는 거의 보이지 않았는데, 小山富士雄에 의한 北九州 연복와 소개, 花谷浩에 의한 飛鳥 지역의 연복와 간도 등이 연복와를 논한 얼마 되지 않은 연구이다. 한편 백제에서는 정림사지, 비독사지 등 비롯해 최근의 능산리사지 등 사원에 대한 발굴조사가 치열되면서 연복와의 출토도 보고되어, 石田의 단계와 비교해도 유적의 출토상태와 관련해서 고찰할 수 있는 연복와 자료들이 증가하였다. 본고에서는 이와 같은 조사연구 성과를 수용하면서 일본 고대 연복와의 직접적인 원류인 백제 유적에서 출토된 연복와의 관찰로부터 시작하고, 백제에서의 연복와를 개관하고, 고대 일본으로의 영향에 대해서도 약간 언급하였다.

키워드: 연복와, 草繩, 了房, 웃구멍

A Study of Rafter-End Tiles in Baekje and Japan

Chida Takemichi

Abstract : A rafter-end tile is a roof tile attached to an end of rafter in a roof of palace and temple building. A rafter-end tile is a decorative roof tile as well as flat and round eave tiles, and an impressive building component. An early study on a rafter-end tile is Mosaku Ishida (石田茂作) (1938), who argued that the rafter-end tile in Japan was originated from Baekje, showing an example of the Gunsu-ri temple site (軍守里寺址). After the Ishida's study, a few studies have targeted rafter-end tiles in Japan, except the studies in the northern Kyusyu region by Fujio Oda (小川寅士雄) and in the Asuka region by Hiroshi Hanatani (花谷浩). In Korea, many examples of rafter-end tiles in archaeological contexts have been obtained from the excavations of the Jeongrim, Mireuk, and Neungsan-ri temple sites (定林寺址; 弥勒寺址; 陵山里寺址). This paper analyzes the rafter-end tiles obtained from the excavations of the sites in Baekje and discusses their influence to the counterparts in Japan.

Keywords : rafter-end tile, lotus petals, lotus thalamus, nailing perforation

七世紀後半の瓦からみた朝鮮三国と日本との関係

山崎 信二

1. はじめに
2. 忍冬唐草文軒平瓦について－百濟的なものと新羅的なもの－
3. 湖東式軒瓦について－高句麗的なもの－
4. 榛原庵寺式軒瓦について－新羅的なもの－
5. おわりに

要旨 論文の主要な点は、日本の7世紀代の瓦は百濟との関係が強いが、とりわけ法隆寺の瓦において百濟人との関係が強いことが指摘できること。また、7世紀中葉の百濟工子の日本渡来によって、百濟大寺の造営が進められ、百濟からの出来人で、倭漢氏の支族であった人々が、百濟王族をとり廻む形で集住しはじめる。百濟滅亡後において、百濟土子を難波に配して日本国内における百濟國の瓦としたが、これは法隆寺と密接な関係があること。法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦を分類し編年すると、これらの瓦を出土する寺院のほとんどすべてにおいて百濟人との関係が指摘できることである。一方、日本の7世紀末の軒平瓦で紀伊上野庵寺・伯耆庵尾庵寺などの独特の忍冬文を用いる軒平瓦があり、この軒平瓦は包み込み式の新羅式の作りであり、主として7世紀に新羅から日本に渡來した人々の手で主に用いられたことを指摘した。そして、6・7世紀の新羅軒丸瓦の編年を行ない、榛原庵寺の瓦においては、650年頃と、670年から680年頃までの二回にわたって新羅との関係を有する瓦があったことを述べた。最後に、高句麗的なものとして、湖東式軒丸瓦・軒平瓦について述べ、粘上繩桶巻作り、軒丸瓦瓦当裏面の丸瓦接合のための刻み、瓦当面の中房の突出と蓮弁の盛り上がりの点において、湖東式軒瓦を生み出したのは高句麗からの亡命者であることを述べた。

キーワード 法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦と百濟 紀伊上野庵寺式忍冬唐草文軒平瓦と新羅 湖東式軒瓦と高句麗

1. はじめに

私は、1983年3月に「後期古墳と飛鳥白鳳寺院」¹⁾という論文を書いたのであるが、英文テーマは当時の編集者田中琢・佐原真尚先生によって、6・7世紀における横穴式石室と初期仏教寺院と朝鮮からの渡来人との関係と訳された。その後、私は藤原宮式の瓦を除けば、7世紀の瓦について論考を全く書くことはなかった。

ところが、2003年4月に飛鳥藤原宮跡発掘調査部に転勤してからは事情が異なってきた。1つ目は、古代瓦研究会の代表を毛利光俊氏から要請されて受けることになり、「川原寺式軒瓦の成立と展開（1）（2）」（2003年・2004年）^{2),3)}、「法隆寺式軒瓦の成立と展開」（2005年）⁴⁾、「雷文緯・幅線文緯・重圓文緯の複弁蓮華文軒丸瓦の展開」（2006年）⁵⁾、「重弁蓮華文軒丸瓦の展開」（2007年）⁶⁾と、5回連続で司会を行ったことである。司会を行なう前に、これまでに発表された論文を読み、資料収集を行なったために、それぞれのテーマについて、私なりに独自の考えが生じてきた。

2つ目は、藤原転勤と共に、韓国国立文化財研究所との共同研究の窓口・実務責任者になったことである。そのため、2004年に新羅土京の瓦、2005年に慶州仁王洞の瓦、慶州天宮寺の瓦などを国立慶州文化財研究所において実見することができた。

一方、科学的研究費のテーマである「古代東アジアにおける造瓦技術の変遷と伝播に関する研究」（2005～2008年）の、2006年度からの研究代表を、これも毛利光氏から要請されて受けることになった。このため、2006年に風納土城の瓦、皇龍寺の瓦を実見することができた。このようにして1983年当時の論文作成時には実見しなかった韓国の瓦を、今回親しく実見・拓本・実測する機会を得たのである。

このように自らの積極的な意志ではないが、まわりの方々の段どりによって再び7世紀の瓦についての資料が私のファイルに増加しはじめたのである。このような時に、日韓文化財論集が提案された。韓国との共同研究の窓口・実務責任者として当然、論文を書くべき立場に立たされた訳である。かくして、論文作成を前提としての調査旅行を韓国国立文化財研究所の段どりでおこなうことになり、2006年に帝釈寺の瓦（国立金州および公州博物館所蔵）、中原塔坪里寺址の瓦（国立清州博物館所蔵）を実見することができた。さあ、後は論文を書くだけである。

以下で論じるのは、主として「法隆寺式軒瓦の成立と展開」および「重弁蓮華文軒丸瓦の展開」の司会に際して、私独自の見解が生じて来た内容を基本とし、比較資料として2004年から2006年までの韓国での瓦調査の成果を随所に散りばめながら、共同研究の責任の一端をにないたいと思う。

2. 忍冬唐草文軒平瓦について—百濟的なものと新羅的なもの—

日本の7世紀末の軒平瓦で法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦と呼ぶべき一群がある。この軒平瓦は日本式の作りであり、主として6世紀後半から7世紀前半に百濟から日本に渡来した、古い百濟系の渡来人の寺で主に用いられた。

一方、日本の7世紀末の軒平瓦で紀伊上野磨寺・伯耆齋尾磨寺などの独特の忍冬文を用いる軒平瓦がある。この軒平瓦は包み込み式の新羅式の作りであり、主として7世紀に新羅から日本に渡来した人々の寺で主に用いられた、というのがこの章の要点である。

最後に韓国側の資料として、統一新羅の忍冬文軒平瓦、帝釈寺の忍冬文軒平瓦、中原塔坪里寺址の忍冬文軒平瓦について述べる。

A. 法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦

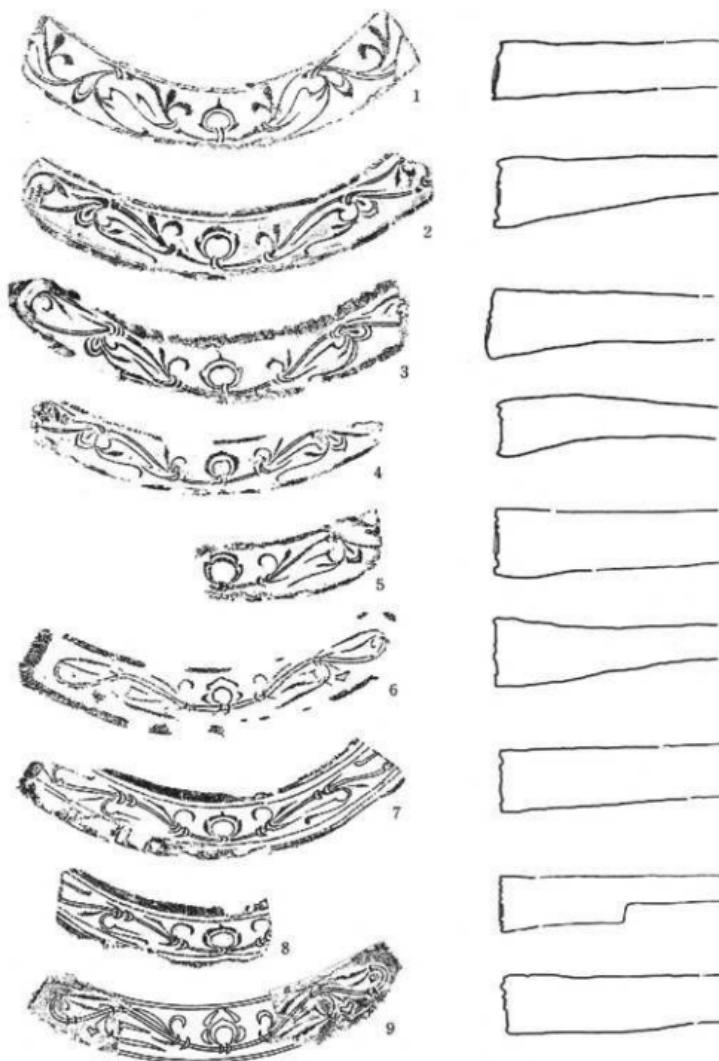
法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦の特徴については、次の3つの項目をあげることができる。

- ① 全体の文様としては、「中央の宝珠形の中心飾りの左右に忍冬唐草文をだいたい3回反転させたもの」。
- ② 中心飾りとしては、中央に外廓が宝珠形の中心飾りをつけ、中心飾りの内廓は丸いものの(A)、内廓の外側が丸く内側だけがハート形のもの(B)、内廓の文様全体がハート形のもの(C~F)がある。さらに細分すると、内廓と外廓の文様の間に、逆線がないもの(A~C)、右側のみ(D)又は左側のみ(E)に逆線があるもの、両側にあるもの(F)などがある。
- ③ 唐草文の特徴として、唐草文の主葉(茎)は2本線で描き、結節部を作つてそこから枝葉を派生させるものである。

唐草文の展開をやや細かく描くと、第1単位と第2単位の結節部では、強い曲線・ゆるやかな曲線の枝葉を3本程配するが、第2単位では一方に蓄を配するものと配さないものとの差があり、他方では3本の枝葉のうち最も巻きの強い曲線の先端付近から新たに4本目のゆるやかな曲線の枝葉を派生させている。

この2本の曲線の組み合わせからなる複合曲線こそが、法隆寺式軒平瓦の最大の特徴であり、その粗型(法隆寺東院下層出土215A)においては、第1単位から長くゆるやかにのびる曲線と、第2単位の短くて巻きの強い曲線の先端が文様の配列上、たまたま接していたものが、次の法隆寺西院創建期においては(216A)強固に結合されたものとして、一本の枝葉を分離・分割せしめ、複合曲線なるものを生み出しているのである。即ち、この文様は法隆寺の軒平瓦においてのみ初期の展開の仕方が迫るのであり、法隆寺の工房とでもいうべき空間で派生した文様なのである。

これを中心飾りの判別できるもので、全国の法隆寺式忍冬文軒平瓦を分類すると次のよ



第1図 法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦 (1:5)

法隆寺 (1・2) 平羅寺 (3) 山村廃寺 (4) 新部大寺 (5) 下太田廃寺 (6) 鰐昌廃寺 (7) 吸谷廃寺 (8) 仲村廃寺 (9)

うになる（なお、*印は唐草文第2単位に書があるものである）。

- ① 中心飾りの内廊が丸いもの（A）と、内廊の外側が丸く内側だけがハート形のもの（B）

法隆寺215A^a（*第1図1）、法隆寺216A^b（*第1図2）、平隆寺例^c（*第1図3）、山村廃寺例^d（*第1図4）、播磨新部大寺例^e（*第1図5）、播磨下太田廃寺例^f（*第1図6）、播磨繁昌廃寺例^g（*第1図7）・吸谷廃寺例^h（*第1図8）、讃岐仲村廃寺例ⁱ（*第1図9）
- ② 内廊の文様全体がハート形のもの、遊線はない（C）

法隆寺216B^j（*第2図1）、法輪寺216D^k（*第2図2）、近江櫛ノ口瓦窓例^l（*第2図3）、伊賀三田廃寺例^m（*第2図5）、浜津細工谷瓦窓例ⁿ、浜津芦屋廃寺例^o（*第2図4）、土佐比江廃寺例^p（*第2図7）
- ③ 内廊の文様全体がハート形のもので、右側のみ遊線があるもの（D）

法隆寺216C^q（*第2図8）、浜津太田廃寺例^r（*第2図9）
- ④ 内廊の文様全体がハート形のもので、左側のみ遊線があるもの（E）

河内渋川廃寺例^s（*第3図1）
- ⑤ 内廊の文様全体がハート形のもので、左右両側に遊線があるもの（F）

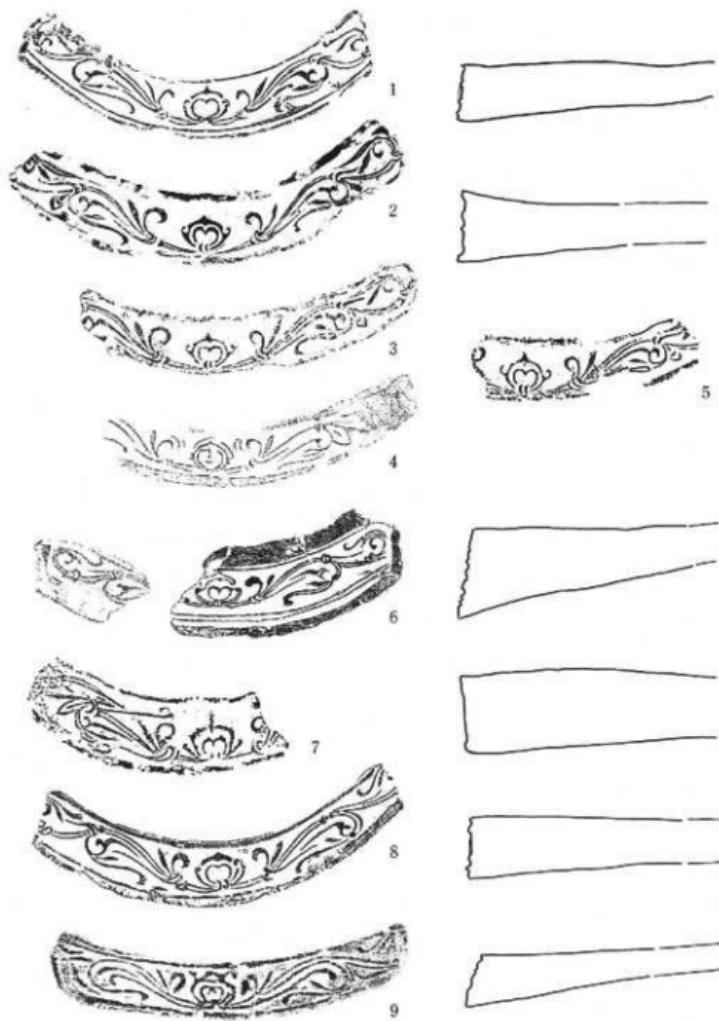
法隆寺218A^t（*第3図2）、中宮寺218B^u（*第3図3）、法起寺217C^v（*第3図4）、額安寺例^w（*第3図5）
- ⑥ 内廊の文様全体がハート形のもので、左右両側に横方向の二本の遊線があるもの

豊前虚空蔵寺例^x（*第3図6）

まず、①について述べよう。法隆寺215Aは、法隆寺式軒平瓦の祖型であり、範型を用いる最初の軒平瓦で、7世紀中頃の年代である。

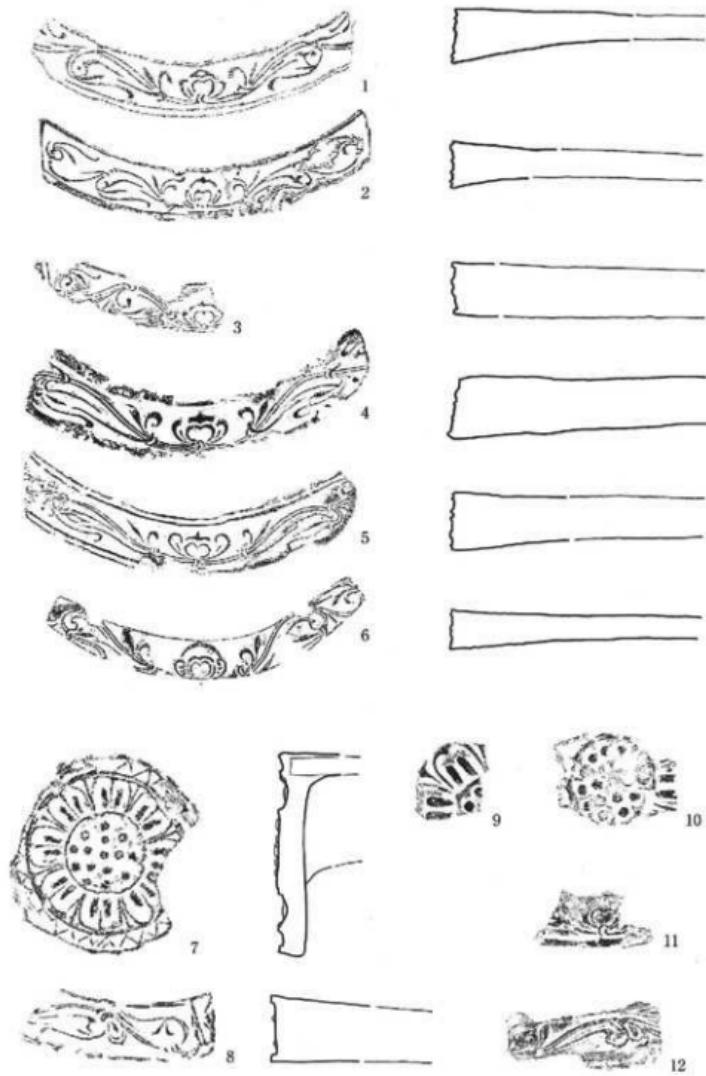
次に法隆寺216Aは、法隆寺西院伽藍の金堂・塔創建瓦である。その実年代は、天智八年（669）の、「是の冬に、斑鳩寺に災けり」、天智九年（670）の夏四月に、「法隆寺に災けり、一屋も餘ることなし」（『日本書紀』）、以後に製作された軒平瓦であるから、上限を675年頃と考えてよいだろう。

Bグループの中では、法隆寺216Aと平隆寺例との前後関係が微妙であり、他は法隆寺216A以後のものとみて誤りない。平隆寺例との比較では、右側第2単位の「複合曲線」は、平隆寺例が硬化しており、平隆寺例から法隆寺216Aへの影響はありえず、やはり法隆寺216Aが先行するとみてよい。山村廃寺例も、法隆寺216Aの模倣であろう。播磨新部大寺例も法隆寺216Aの模倣だが、山村廃寺例より模倣の仕方がよくない。播磨下太田廃寺例は播磨新部大寺例の模倣であり、齒の形骸化、結節部の形骸化など、かなり年代の降るものと考えてよい。讃岐仲村廃寺例は播磨下太田廃寺例の模倣であろう。なお、播磨繁昌・吸谷廃寺例は書を持たないが、播磨新部大寺例の模倣であろう。



第2図 法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦 (1:5)

法隆寺 (1・8) 法輪寺 (2) 楼ノ口瓦窯 (3) 芦原極寺 (4) 三田庵寺 (5) 細工谷瓦窯 (6) 比江庵寺 (7) 太田庵寺 (9)

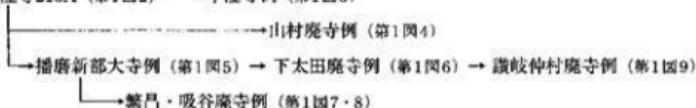


第3図 法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦ほか (1:5)

浜川寺 (1) 法隆寺 (2) 中宮寺 (3) 法起寺 (4) 莉安寺 (5) 虚空藏寺 (6) 堂ヶ芝庵寺 (7・8) 蓬山南造路 (9・12)

以上をまとめれば、次のような。

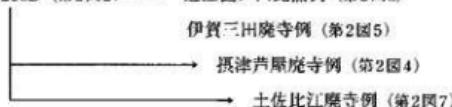
法隆寺216A（第1図2）→ 平隆寺例（第1図3）



法隆寺216Aの年代の上限が675年頃として、讃岐仲村庵寺例は組み合う軒丸瓦の文様構成および断面形にみられる文様の平坦さからみて、藤原宮期併行とみてよかろう。即ち、これらの諸形態は675年頃から700年頃までに製作されたものと想定できる。

②のグループについては、法隆寺216Bに蓄はないのに、他の5例には蓄があるから、216Bは根型とはなりえず、法輪寺216Dが根型であることは明らかである。法輪寺216Dに酷似するのは近江櫛ノ口瓦窯例と伊賀三田庵寺例で、法輪寺例とかなり近接した年代にあるとみてよいだろう。摂津芦屋庵寺例は、必ずしも法輪寺例の直接の模倣とは言えないが、文様自体はかなりしっかりとしていると言ってよい。摂津細工谷瓦窯例は唐草文第2単位に蓄がないので、法隆寺216Bを模倣したものと考えられる。土佐比江庵寺例は、法輪寺216Dの影響下に生まれたものとしてよかろう。以上をまとめると次のような。

法輪寺216D（第2図2）→ 近江櫛ノ口瓦窯例（第2図3）



法隆寺216B（第2図1）→ 摂津細工谷瓦窯例（第2図6）

法輪寺については『上宮聖德太子伝補闕記』に、「斑鳩寺被災之後、衆人不得定守地。故百濟入師率衆人、合造三井寺」とあって、石田茂作氏は「法輪寺忍冬文こそ」「基本形態」で、「法輪寺建築に於いて先づ使用された」と論じたことがある。

そこで法輪寺216Dと法隆寺216Aとの比較が必要になってくるが、法輪寺216Dの唐草文第2単位の「複合曲線」は、法隆寺216Aのような微妙な形態ではなく、216B・Cのように定型化しているのが注意される。したがって、法隆寺216Aと法輪寺216Dとが同じ頃に出現したとみることは可能だが、まず法輪寺で「此の忍冬文字瓦を先づ試用し」「使用され」、「それが好評であった為法隆寺再興に大々的に使用した」とみることはできないと思う。

法輪寺216Dの年代は、法隆寺216Aの創建年代に近い670年代の後半と考えてよいだろう。そして、最後の摂津細工谷瓦窯例は、やはり藤原宮期併行とみてよいだろう。

③のグループは、中心飾りに右廻のみ遊線のある法隆寺216Cと摂津太田庵寺例の2例である。法隆寺216Cは、西院御藍の創建期の瓦であるが、組み合う軒丸瓦は法隆寺37Bで、文

様が平坦なことからみて、どんなに遡っても大武朝であろう。摂津太田廃寺軒平瓦は、きわめて稚拙な文様である。しかし法隆寺軒丸瓦37Bと摂津太田廃寺軒丸瓦とが同范で、組み合う軒平瓦の中心飾りに右側のみ遊線のあるのは、法隆寺216Cと摂津太田廃寺例との2例しか日本では存在しないことは注目してよい。法隆寺37Bは危險進行から5段階に進むが、摂津太田廃寺例は危険が2段階目の比較的初期のものである。

④の左側のみ遊線のあるものは河内浜川廃寺の1例のみであり、それは右側のみ遊線がある法隆寺216Cの文様を表裏反転したものと考えることもできる。

⑤のグループの左右両側に遊線があるものは法隆寺218Aなどであり、218Aは西院伽藍の創建瓦で、軒丸瓦37Daと組む可能性が指摘されている。中宮寺の218B、法起寺の217Cおよび額安寺例もほぼ同時期のものと考えられる。法起寺出土の217Cについては、『聖德太子伝私記』所取の岡本寺の項に「法起寺塔露盤銘文」⁶があり、それには乙酉年（685）に恩賜僧正が塔を構立し、丙午年（706）の三月に露盤を營み作るとあることから、700年頃の年代としてよかろう。⑤のグループの瓦全体の年代が、ほぼ藤原宮期にあるとみてよいであろう。

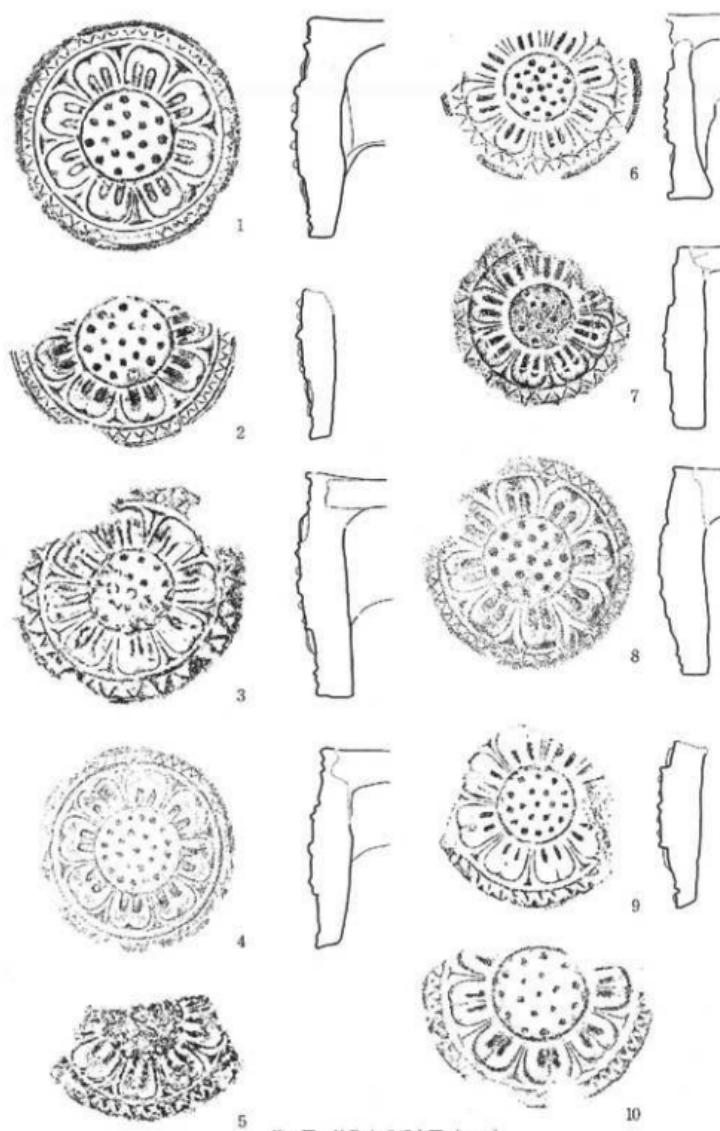
次に⑥の豊前虚空藏寺例について、藤原宮期とみることもできるが、一方、和銅六年（713）以降とみる見解もある⁷。

以上が法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦の実年代である。

B. 法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦と組む軒丸瓦（法隆寺式軒丸瓦）

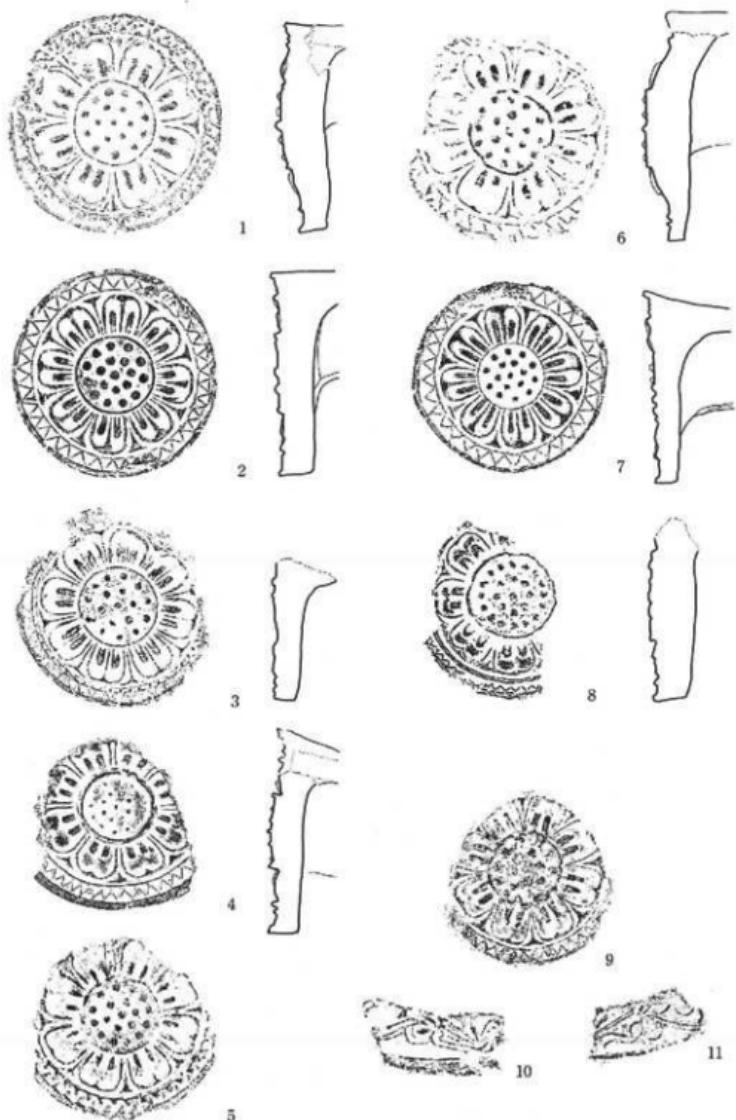
中心飾りの外側が丸い文様をもつ軒平瓦（①のグループ）において、まず法隆寺216Aは軒丸瓦37A（蓮子1+7+11）と組む（第4図1）。線鋸齒文縁複弁蓮華文軒丸瓦。播磨新部大寺例は組む軒丸瓦が不明だが、下太田廃寺（第4図6）・仲村廃寺（第4図7）は線鋸齒文縁複弁蓮華文軒丸瓦と組む（前者の蓮子は1+1+8、後者の蓮子は1+7+8）。一方、繁昌廃寺は單弁蓮華文軒丸瓦と組むようである。なお、法隆寺軒丸瓦37Aの危険は四国へ流出し、阿波西原瓦窯で軒丸瓦が焼成（第4図2）される。次に、平陰寺の軒平瓦は面遊鑿齒文縁複弁蓮華文軒丸瓦（蓮子1+6+12：第4図3）と組み、軒丸・軒平瓦のセットは伊予中ノ子廃寺・朝生田廃寺にもあるとされる。しかし伊予の同范軒瓦は、じつは大和の平陰寺に近接する瓦窯で出土した多数の軒瓦を柳原多美男氏が大和の骨董屋・収集家から入手して、それを伊予で出土したと主張したにすぎない、と私は考えている。一方、山村廃寺の軒平瓦は、線鋸齒文縁有子葉单弁蓮華文軒丸瓦と組み合う。

中心飾りがハート形のもので遊線のない軒平瓦（②のグループ）において、まず法輪寺216Dは複弁蓮華文軒丸瓦（法隆寺37E：第4図4）（蓮子1+8+16）と主として組み合い、古式の法隆寺37Aと同范の軒丸瓦（第4図8）が補足瓦として組むとされる。一方、近江櫛ノ口瓦窯軒平瓦は、手原廃寺（第4図5）や東光寺跡出土例からみて面遊鑿齒文縁複弁蓮華文軒丸瓦（蓮子1+6+12）と組み、伊賀三田廃寺でも面遊鑿齒文縁複弁蓮華文軒丸瓦（第4図9：蓮子1+



第4図 法隆寺式軒丸瓦 (1:5)

法隆寺 (1) 西原瓦窯 (2) 平野寺 (3) 法輪寺 (4・8) 手原庵寺 (5) 下太田庵寺 (6) 神村庵寺 (7) 三田庵寺 (9)
芦原庵寺 (10)



5 第5図 法隆寺式軒丸瓦など (1:5)

長林寺 (1) 法隆寺 (2・7) 中宮寺 (3) 榮安寺 (4) 東光寺跡 (5) 西琳寺 (6) 法起寺 (8) 益須寺 (9-11)

6+12)と組むとみてよい。さらに浜津芦屋廃寺でも、面違鋸歯文縁複弁蓮華文軒丸瓦(第4回10:蓮子1+6+11)と組む。以上軒丸・軒平瓦をセットとしてみると、近江鶴ノ口瓦窯例・伊賀三田廃寺例・浜津芦屋廃寺例は(あるいは長林寺・西琳寺例も含むか)、面違鋸歯文縁や中房蓮子の配置から軒丸瓦は平隆寺例に酷似する一方で、軒平瓦の方は法輪寺例に酷似することがわかる。

次に中心飾りの右側のみ遊線のある軒平瓦(③のグループ)については、法隆寺216C・浜津太田廃寺例とも軒丸瓦が37B(第5回2)と組み合い、同範であることは先述した。中心飾りの左右両側に遊線のある軒平瓦(⑤のグループ)においては、まず法隆寺218Aは線鋸歯文縁複弁蓮華文軒丸瓦37Da(第5回7:蓮子1+6+10)と組むとされ、中宮寺では線鋸歯文・珠文縁複弁蓮華文軒丸瓦53A(第5回3:蓮子1+6+11)と組み、法起寺では線鋸歯文縁複弁蓮華文軒丸瓦37F(第5回8:蓮子1+8+16)と組むようである。額安寺でも線鋸歯文縁複弁蓮華文軒丸瓦(第5回4)と組む。グループ⑤については、線鋸歯文縁複弁蓮華文軒丸瓦と組む傾向が強く、中宮寺例では珠文縁まで加わり、藤原宮の軒丸瓦と同一の特徴を持つようになってきている。

以上述べてきたことを軒丸・軒平瓦を組み合わせて年代を考えると次のようになる。

- (1) 軒平瓦の祖型は、斑船寺又は法隆寺東院下層の軒平瓦216Aであり、7世紀中葉の年代である。
- (2) 法隆寺金堂のセットをなす軒瓦の組み合せ37A-216Aが、やはり法隆寺式軒瓦のセットとしては最古であり、その年代は675年前後である。軒丸瓦の断面にみえる中房が円形に突出する特徴をもつ。
- (3) 次に古いのが、平隆寺例・法輪寺例・近江鶴ノ口瓦窯例・伊賀三田廃寺例・浜津芦屋廃寺例であり、法輪寺を除けば軒丸瓦は面違鋸歯文縁で、軒丸瓦の断面にみられる中房がまだ円形に突出する特徴を保っている。これらの諸例と山村廃寺例が670年代後半以降の天武朝(672~686)の瓦であろう。
- (4) 本論で述べた残りの軒丸瓦・軒平瓦は持統朝・文武朝の年代のもので、ほぼ藤原宮の時期と併行する年代にある。軒丸瓦の断面は平坦で、軒平瓦文様は形式化している。

C. 法隆寺式軒瓦がなぜ百濟と関係があるのか

① 法隆寺の創建と再建

法隆寺の創建と再建時の造営主体については必ずしも明らかではない。創建については、聖德太子による造営と、太子追善のための造営との説があり、再建についてはさらに不明な点が多い。そこでまず、仏像光背などに記される具体的な人物名をあげ、そこから造営主体と工人を考えることとし、天皇と聖德太子を除く人名をあげると次の三例がある。

A. 癸未年(推古三十一年:623)銘の駿遊三尊像には、司馬鞍首止利仏師が造ること

を記す。

- B. 法隆寺金堂の広目天像光背²¹に、「山口大口費、上面、次、木削二人作 也」と記す。書紀の白雉元年（650）の「是歲、漢山口直人口、詔を奉りて千仏の像を刻る」に対応するものとみられる。
- C. 法隆寺の銅板造像記一枚²²には「甲午年三月十八日、船大寺の徳聰法師、片岡王寺の令弁法師、飛鳥寺の弁聰法師ら三僧、所生の父母の恩に報いむがため、敬みて觀世音菩薩像を奉る」とし、この三僧に共通する「族は大原博士、百濟に在りては王、此の土にては正姓」と記す。甲午年は、持統八年（694）とするのが定説である。
- この光背銘の銘文、それぞれに対応する年代において、法隆寺の軒平瓦には注目すべき次のような特徴がある。

Aの年代に近いもの：法隆寺の手彫り忍冬唐草文軒平瓦。法隆寺例では切り抜きの型紙状のものを小さな針で筋土瓦当にとめて、工具で忍冬唐草文を彫り込む。一方、坂田寺ではフリーハンドで工具を用いて忍冬唐草文軒平瓦を彫り込む。手彫り忍冬唐草文軒平瓦は坂田寺と法隆寺にしかない。坂田寺は倭漢氏支族である鞍作村主の氏寺であり、そのうち鳥仏師は仏工として有名であり、またAの光背にも止利仏師と銘文を刻む。

Bの年代に近いもの：法隆寺の型押し忍冬唐草文軒平瓦。法隆寺では213A、213Bの2種の型押し軒平瓦があり、百濟大寺と考えられる吉備池廃寺では法隆寺213Bの型押しを用いて軒平瓦を作製する。吉備池廃寺の方が範模が進行しており、法隆寺用の型押し具を使ったことがわかる。吉備池廃寺・百濟大寺の造営長官は舒明十一年紀（639年）では、倭漢氏である書直縣である。

Cの年代に近く、法隆寺再建当初のもの：法隆寺西院創建軒瓦は37A-216Aの組み合わせが金堂所用瓦であり、そのうち軒丸瓦37Aの範型が後に四国へ流出し阿波西原瓦窯で焼かれ、また軒平瓦216Aについては摂津堂ヶ芝魔寺例と同范であろうと考えられてきた。一方、最近の発掘成果によると、摂津勝山南遺跡でも、法隆寺216Aと同范の軒平瓦が出土し、法隆寺37Aに文様が酷似する軒丸瓦²³が（これはどうも別范らしい）出土している。

1996年に藤澤一夫氏は「摂津百濟寺考」²⁴において「堂ヶ芝町」の寺跡が、百濟寺に当たると確言している。堂ヶ芝魔寺のすぐ北側には細工谷遺跡があり、「百濟尼」「尼守」と記された墨書き土器が出土し、この遺跡が百濟尼寺と考えられている²⁵。一方、堂ヶ芝魔寺から南へ約800mの勝山南遺跡では、前述の法隆寺216Aと同范の軒平瓦が出土し、軒丸瓦も37Aにきわめて酷似していることが明らかになっている²⁶。

この堂ヶ芝魔寺・細工谷遺跡・勝山南遺跡の場所は「摂津百濟寺」「摂津百濟尼寺」等の地であり、その造営氏族は、大智三年（664）三月紀の「百濟王善光王等を以て、難波に居らしむ」からみて、百濟王善光と考えられる。ここでCの法隆寺銅板造像記に記す大原博士

が百済王氏であることが注目される。善光（押広）は舒明朝に豐璋と共に来日し、父義慈王が唐に敗れた時、豊璋は百済に帰り、善光は日本にとどまる。善光の子、昌成は幼年に父に随って来日した。かつて、平子輝樹は「この昌等より分れて百済王の大原史はいでたる可し」³⁰と論じたが、このように、法隆寺西院創建軒平瓦216Aは、百済王族との関係が濃厚であるとみてよいのではないだろうか。

さらに、この「攝津百済寺」の場所は、日本にとって次のような重要な場所であった可能性が高い。即ち、利光三津夫氏は「百済亡命政權考」³¹において、善光をして難波に居らしむという天智三年の記事は、「日本における百済亡命政權の樹立を述べたものではないかと思う。何ならば、難波は大和朝廷が海外に通する門戸であって」、「この由緒の地難波に善光を居らしめたことは、観念的には善光を百済に居らしめたこととなり、ここに天智三年紀の記事には、日本国内に百済国を建設するという意味が秘められていると解せられる」³²としている。

以上、Cの段階で百済と密接な関係があることが判明したが、A・Bの段階での法隆寺と百済との関係はどうであろうか。

まず、Aの段階として司馬鞍首止利仏師がいる。彼の一族は初期仏教史の開拓者として描かれ、祖父司馬達等は百済から招來した仏像に関係して描かれ、父の多須奈は用明紀において天皇の奉為に出家して修道し丈六の仏像及び寺を造り奉らむことを請ひ、娘の嫡女は、善信尼と呼ばれ、崇峻元年に百済に留学して戒律を受けている。そして、「扶桑略記」では、祖父達等は「大唐漢人」と書き、父は「百済仏工鞍部多須奈」と書くが、日本の初期仏教が百済から導入されたのであるから、仏教方面における蘇我氏の補佐役としての鞍作氏が百済と密接な関係にあるのは、当然のことと言わなければならない。

次にBの段階の山口大口貴であるが、彼も倭漢氏支族であり、「新撰姓氏録」右京諸藩上に、「山口宿禰 坂上大宿禰同祖。都賀直四世孫都黃直之後也」とあり、百済との具体的な関係はわからない。しかし、この時期、法隆寺用の型押し具を用いて百済大寺の軒瓦を製作したことは注意しておくねばならない。

以上からみるとA・Bの時期には、法隆寺の軒平瓦は倭漢氏一族の鞍作氏・山口直氏および本宗家と密接な関係があり、Cの時期には百済王族との密接な関係があることになる。

そこでCの時期に関係があるとみられる百済王族の大原史の出自を「新撰姓氏録」で抜き出してみると、「漢」と書いたり「百済」と書いたり、やや混乱があるように見える。

左京諸藩上 漢 大原史。漢の人、西姓令貴自り出づ。

右京諸藩下 百済 大原史。漢の人、木姓阿留素西姓令貴自り出づ。

摂津諸藩 漢 大原史。漢の人、西姓令貴自り出づ。

しかしこれは混乱というより、ある種の特殊な事情を反映しているのではないだろうか。

舒明朝三年（631）に、百濟王子の豊璋・善光が日本に渡來したとされ、舒明十一年から皇極元年頃に百濟大寺が造営された。百濟からの旧来の渡來人で、倭漢氏の支族であった人々は、百濟王族をとり囲む形で集住はじめめる。その最も人気な核は百濟大寺であろうが、他の一つの核が法隆寺であり、別の一つは摂津である（660年頃は四天王寺が核ではなかろうか）。齊明六年（660）百濟が滅亡し、王子豊璋を呼び返して國王とするが、天智二年（663）豊璋は高句麗に逃亡する。一方、弟の善光は日本にとどまっていたが、天智三年（664）三月、日本国内に居住する百濟國王として難波の「摂津百濟寺」隣接地に移動する。この王家本流は、皇親・藤原・丹比・大伴等と同等の優遇を受け、その後百濟王敬福へつながるのであるが、一方正家支流の大原史は8世紀代を通して次第に百濟からの旧来の渡來人の中に同化していくのであろう。

② 百済人と日佐氏・紀臣同族

法隆寺式軒瓦最古の組合せは法隆寺西院金堂所用瓦37A-216Aであるが、次に占いグループとして、平隆寺例・法輪寺例・近江手原庵寺例（近江橘ノ口瓦空例）・伊賀三田庵寺例・摂津芦屋庵寺例を先述したが、この他に軒丸瓦を主体にしてみると古式のものとして大和長林寺（第5回1）・河内西麻寺（第5回6）・近江益須寺（第5回9）をあげることができる。

これらの瓦を總体としてみると、軒平瓦は法輪寺例を手本とし、軒丸瓦は前述鶴齒縁の平隆寺例を手本としているものが多く、古式の瓦文様の波及び際し、単独寺院の文様ではなく、法輪寺的要素と平隆寺的要素とが結合して、影響を及ぼした可能性が高いと思われる。

法輪寺（三井寺）は、「上宮聖德太子伝補闕記」¹⁰に、「斑鳩寺被災之後。衆人不得定寺地。（中略）百濟聞師。円明師。下水君雜物等三人合造三井寺。」とあり、「聖德太子伝屏」¹¹には、「又百濟開法師。円明法師。下水君新物等三人。合造三井寺云々。」とあり、百濟から渡來した聞師（開法師）などによる知識層による造寺活動をうかがわせる。

一方、平隆寺については「聖德太子傳私記」¹²に、平隆寺「此寺勢野郷、太子安息、平群臣等之香花供養時所也」とあり、平群氏の氏寺である可能性が高いが、北の平群谷には紀氏神社があり、紀氏との關係も合せて考えるべきであろう。

さらに大和の例としては長林寺があり、丸瓦に「長倉人守瓦」か、又は「長倉寺瓦」と刻む文字瓦が出土しており¹³、長は「おさ」で、長林寺が日佐氏と關係がある可能性が高くなる。「新撰姓氏録」大和國別には、「日佐 紀朝臣同祖。武内宿禰之後也。」とある。そして長林寺と同範の法隆寺式軒丸瓦が藤原京左京六条三坊（木之本庵寺）で出土¹⁴していることも、見逃せない重要な点だと思う。木之本庵寺は百濟大寺と直結する寺院であり、長林寺の百濟の要素の強いことはここにも示されているように思う。

次に近江の諸例であるが、これらの瓦は町洲郡と栗太郡にある。

野洲郡には益須寺³²と福林寺³³があり、栗太郡には手原庵寺³⁴と樋ノ口瓦窯³⁵がある。ただし、益須寺と手原庵寺の距離は3kmしか隔たっておらず、微妙な位置と距離の関係にある。瓦の文様で言えば野洲郡出土瓦は法隆寺例に似ており、栗太郡出土瓦は法輪寺・平隆寺例に似る。

まず、益須寺は持統七年・八年紀によると、益須郡の體泉が発見された後、多くの病人が益須寺に宿泊して治療したため、益須郡のこの年の税を免除し、初めて體泉を発見した岩野羽衝と百濟土羅羅女に、縁・布・鐵を賜っている。益須寺と百濟人との関係が想定できる。

次に福林寺は、東寺文書に収める康和三年などの弁宣宣旨³⁶によると、天武天皇の御代に石城村主宿禰が鎮護国家の奉為に福林寺を建立という。天智三年紀では、栗田郡人磐城村主殷の名がみえ、天平宝字八年紀には押勝を斬った人物として石村村主石裕がみえる。石裕は天平神護元年に坂上忌寸を賜姓されており、倭漢氏である（ただし、磐城村主と石村村主が同一かどうかは確証できない）。

さらに手原庵寺であるが、この寺の1.5km東には高野の地名があり、式内高野神社がある。『新撰姓氏録』の右京諸藩下には、「高野造 百濟因人 佐平余自信之後也」とある。これも百濟人ととの関係が想定できる。

この他に野洲郡の記述として注目すべきものに、『新撰姓氏録』の山城国皇別の日佐（おさ）の条がある。「紀朝臣同祖。武内宿禰之後也。」とし、欽明天皇の御世に、同族4人、国民35人を率いて帰化はある。最後に、「是近江国野洲郡日佐。山代岡相楽郡山村日佐。大和国添上郡日佐等祖也。」とあって、平安時代初期には、日佐氏は野洲郡の氏族が最も栄えたようである。日佐は百濟の姓とみなされ、「日佐」は古代朝鮮語に由来するもので、実体は百濟からの渡来人と考えられる。しかも、欽明朝での波来伝承をもつとすれば、欽明元年二月紀の「百濟人已知部授化。置倭国添上郡山村。今山村已知部之先也」との関係が想定できる。

以上のように近江の諸例については单一の理由でなくいくつかの事情が交錯しているようだが、野洲郡の益須寺と福林寺は野洲郡日佐氏との関係が強く、栗太郡の手原庵寺（及びその瓦を焼成した樋ノ口瓦窯）は、百濟滅亡時の亡命百濟人に関係するものと考えておきたい。

最後に伊賀三田庵寺であるが、軒瓦をみると法隆寺式軒瓦の組合せ、東大寺式軒瓦の組合せにおいて、極めて中央と直結した姿を示している。三田庵寺は阿閉郡にあるが、伊賀の人で壬申の乱の東道將軍として活躍した、紀臣阿閉麻呂と関係があるのでないかと思う。天武三年二月に紀臣阿閉麻呂は卒するが、「天皇大悲之。以勞壬申年之役、贈大紫位」とある。阿閉麻呂の菩提寺として再建された可能性のある伊賀同内の寺院を求めれば、三田庵寺をおいて他にないようと思われる。紀臣阿閉麻呂は紀氏同祖としての日佐

氏との関係もあったのではないだろうか。

③ 百済人と倭漢氏

百済人および倭漢氏との関係を示すと思われる寺院は、これまでにもふれてきたが、以下では大和山村廃寺・摂津芦屋廃寺について述べよう。

山村廃寺は山村忌寸の氏寺と考えられ、「新撰姓氏録」の大和国諸藩には、「山村忌寸己智同祖。古禪公之後也。」とある。ところが、山村忌寸安野らは、「三代実錄」貞觀六年条に「左京人山村忌寸安野。夏野。全子等賜姓紀朝臣。紀角宿禰之後也」とあるように、864年紀朝臣の氏姓を賜わる。おそらくこれは仮旨ではあるが、紀氏との密接な関係はうかがえる。そして、実体は山村許智の後である山村忌寸氏の一族であろう。欽明元年紀には「百済人已知部投下。置倭國添上郡山村。今山村已知部之先也。」とある。

次に摂津芦屋廃寺は草屋漢人に関係するものであろう。まず、「新撰姓氏録」の摂津国諸藩には「草屋漢人。石占忌寸同祖。阿智王之後也。」とある。石占忌寸は「坂上大宿禰同祖」であり、倭漢氏である。和泉国諸藩には草屋村主は「出自百済意宝荷羅文王也。」とある。「日本鎌異記」下巻第二に、大和興福寺の禪師永興は俗姓は草屋君の氏で、摂津国手島郡の人であり、一名市往の氏とも言ったとある。「新撰姓氏録」右京諸藩下には、「市往公出自百済岡明王也。」とあり、明王は武寧王の子、聖明王である。一方、正倉院文書には天平神護元年の「檢仲麻呂田村家物使請絵文」のなかに、「草屋倉人鷦鷯」がみえ、「新撰姓氏録」摂津国諸藩には、「歲人 石占忌寸同祖。阿智王之後也。」とある。

芦屋廃寺がどの氏族と関係するのか厳密には決め難いが、大きくみて倭漢氏の草屋漢人と関係し、百済人とも関係するとみていいのではないか。

④ 呉勝と百済人

摂津太田廃寺・播磨下太田廃寺・讚岐仲村廃寺について述べよう。

『播磨國風土記』播磨郡の条「太田里」に、「太田と称う所以は、昔、呉の勝、韓國より度り来て、始め、紀伊国名草郡太田村に到りき。其後分れ来て、摂津國三鷗賀美郡太田村に移り到りき。其が又、播磨郡の大田村に遷り来けり。是は、本の紀伊国大田を以ちて名を爲すなり」とある。

摂津太田廃寺は法隆寺軒平瓦216Cと同范の瓦を出土し、播磨下太田廃寺には軒丸瓦・軒平瓦とも法隆寺式の軒瓦がある。呉の勝は、「韓國より度り來」たのであるが、呉の字の付く人名の出自は、百済・加羅諸國等の韓南部諸国に限定されるという指摘がある¹⁰。

一方、讃岐仲村廃寺の軒瓦は、かつて藤井直正氏が指摘したように¹¹、播磨下太田廃寺の軒瓦の組合せと文様が類似している。同じく『播磨國風土記』筋麻郡の条「漢部里」に、「漢部里」に、「漢と称ふは、讃岐（さぬき）の國の漢人等、到來たりて此處に居りき。故、漢部と號く」とあるが、播磨大田村と漢部里は、現姫路市の西と東で、13kmほど離れてお

り、両地名が直接結びつくものではない。ただ、攝津太田庵寺も、播磨下太田庵寺も、讃岐仲村庵寺も百濟を中心とする朝鮮半島南部からの渡来人と密接な関係をもって建立された寺院であると考えてよいだろう。

D. 紀伊上野庵寺・伯耆斎尾庵寺式忍冬唐草文軒平瓦

法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦とは別のグループの、系譜の異なる忍冬唐草文軒平瓦が突然現われ、すぐに消えていく。これは紀伊上野庵寺で出現し、同じ頃に斎尾庵寺に伝播し、さらに文様の省略化したものが備後の伝吉田寺に現われる。

紀伊上野庵寺軒平瓦は4種の範（報告書⁶のaI・aII・aIII・aIV）があり、中央に宝珠様中心飾りをもつもの1種（aI：第6図2）、他は偏行唐草文軒平瓦（aII～aIV）である。斎尾庵寺軒平瓦⁷は1種の範で、宝珠様中心飾りをもつ均整唐草文軒平瓦で、伝吉田寺軒平瓦⁸も1種の範であるが、こちらは偏行唐草文軒平瓦である。

この全体として6種の範型の文様は、均整唐草文（斎尾と上野aI）と偏行唐草文（上野aII～aIV、伝吉田寺）、唐草文の途中に結節のあるもの（斎尾と上野aI～aIV）と結節のないもの（伝吉田寺）、唐草の各単位に三葉形の蕾を有するもの（斎尾と上野aI：第6図3）、2・3の枝葉のうちの1本が唐草の茎に巻きつくもの（上野aIII：第6図4、上野aIV：第6図5）、1単位に2本の枝葉が唐草の茎に巻きつくもの（上野aI：第6図2）、蕾がおたまじゃくし様に変形したもの（伝吉田寺：第7図6）など、かなりの多様性がある。

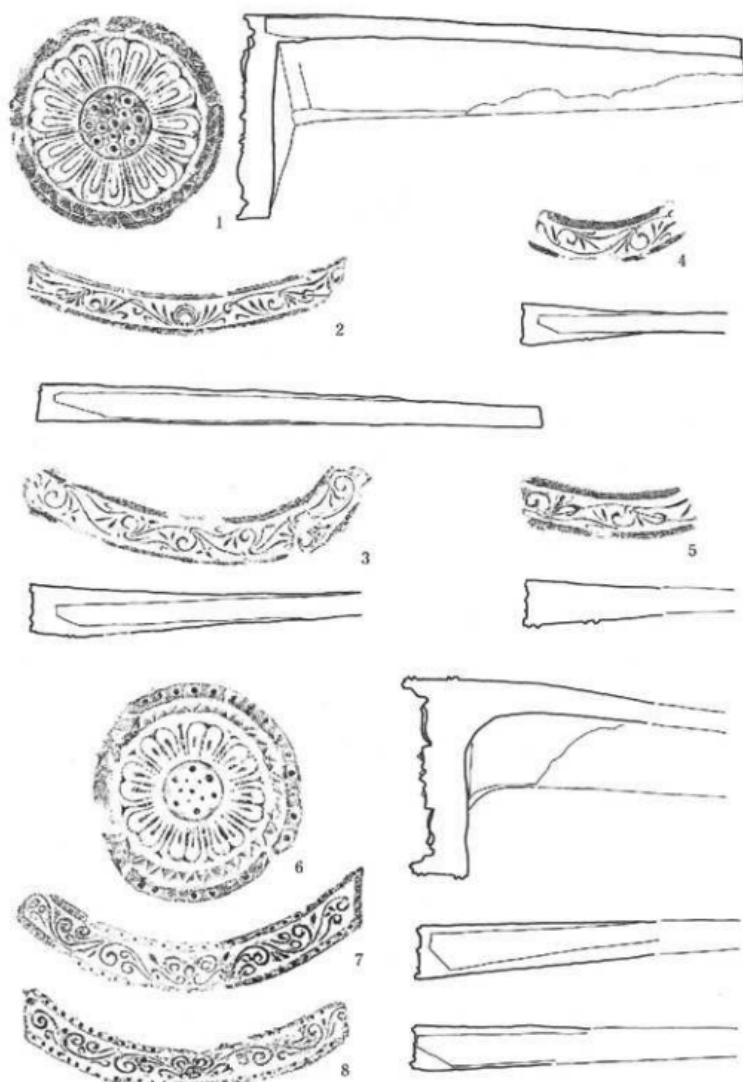
しかしすべてに共通する特徴としては、反転する唐草の構成が一つの約束事からなりたりっているのである。即ち、反転する唐草が5本の支葉から成り立っており、まず茎に近い第1支葉が強く巻き込み、次に第2・第3支葉が短く、第4支葉がきわめて長いもので、最後に外側の第5支葉が外側に巻き込むという点である。ここに、紀伊上野庵寺・伯耆斎尾庵寺式の忍冬唐草文軒平瓦の文様上の特徴が認められるのである。法隆寺式では、反転する唐草は3～4本の支葉から成り立ち、「3本の枝葉のうち最も巻きの強い曲線の先端付近から新たに4本[の]ゆるやかな曲線の枝葉を派生させている」特徴をもち、その差は明瞭である。

ところで法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦の大部分が、桶巻きで粘土円筒形を作り出し、範型を打ち込んで文様をつけ、その後4分割する（即ち日本式である）のに対し、紀伊上野庵寺・伯耆斎尾庵寺式忍冬唐草文の6つの範でできた軒平瓦は、すべて文様のある木製範を水平に置き、瓦当部に粘土をつめ込み、平瓦粘土を垂直に立てて接合し、接合粘土を瓦当と平瓦にまきつけるように作りあげる特徴をもっている（即ち新羅式である）。

かくして、これらの軒平瓦を出土する寺院と新羅との関係を検討する必要が生じるのである。

E. 上野庵寺・斎尾庵寺式軒平瓦と新羅

『日本書紀』の下巻第三十に、「老僧觀規は、俗姓を三間名干岐といひき。紀伊國名草



第6図 紀伊上野病寺出土の軒瓦 (1:5)

郡の人なりき。」「先祖の造れる寺、名草郡の能応の村に有り。名をば弥勒寺と曰ひ、字を能応寺と曰ふ」とあり、名草郡野応郷について、「和歌山県の地名」¹⁶は、「名義は野にて応は添声にすぎない」を引用し、「郷名のもととなった現和歌山市上野・北野を含む地域に拡大比定すべき」であるとする。即ち、能応は紀伊上野庵寺の所在地である。

『新撰姓氏錄抄』未定難姓、右京に「三間名公。弥麻奈國王、牟留知王の後なり」「意富加羅國の王子、名は都努我阿羅斯等」¹⁷とある。都努我は新羅や金官加羅の最高官位号「角干」をツヌカ（シ）と訓んだものかとする¹⁸。即ち紀伊上野庵寺は新羅・金官加羅系の寺院であると考えてよいだろう。

次に伯耆斎尾庵寺であるが、これは北2.5kmにある日本海岸と関係があろう。持統三年に政府は出雲国司に詔して、風浪に遭墮する者を上げ送らしめているが、斎尾の北の八橋町あたりが朝鮮からの漂着民移動の一拠点とすれば、先に紀伊上野庵寺で想定した三間名公との関係を、斎尾庵寺においても同様に想定してよいのではないだろうか。即ち三間名公の先祖「意富加羅國の王の子、名は都努我阿羅斯等」¹⁹は、海の北をめぐりて、出雲国を経て、越の国に至れりという伝承をもつものであり、紀伊・出雲・越前という、日本海側の水運を得意とする氏族ではなかろうか。

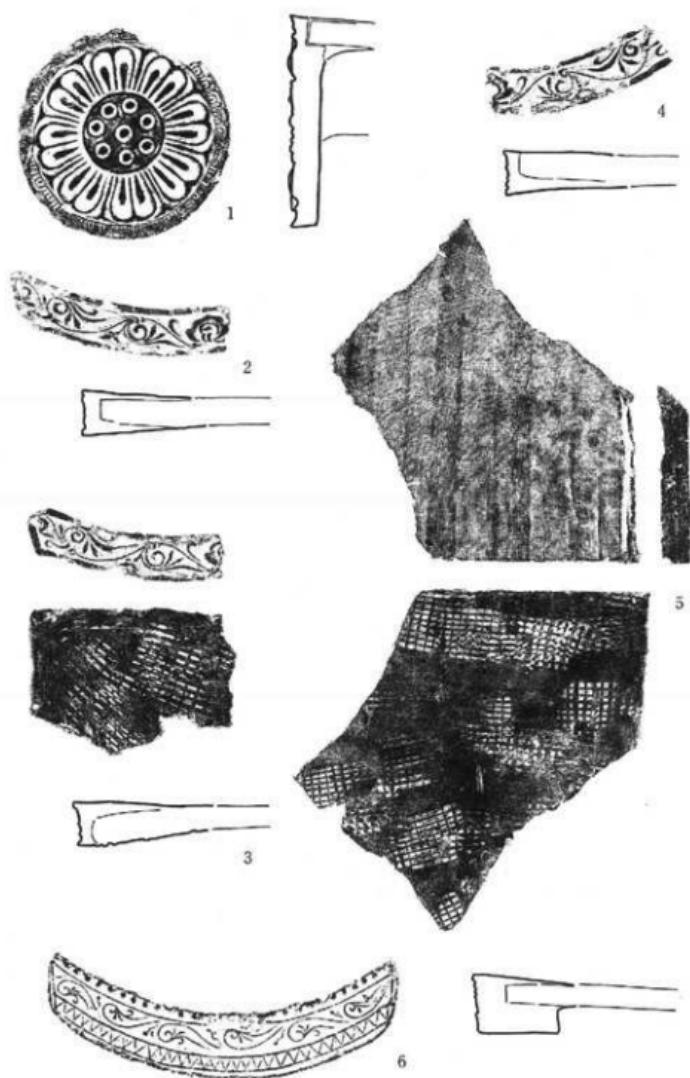
F. 統一新羅・帝釈寺・中原塔坪里寺址の忍冬唐草文軒平瓦

韓国における忍冬唐草文軒平瓦について述べよう。まず慶州の忍冬唐草文軒平瓦、次に益山帝釈寺の忍冬唐草文軒平瓦、最後に中原塔坪里寺址の忍冬唐草文軒平瓦である。

① 慶州の忍冬唐草文軒平瓦

慶州の忍冬唐草文軒平瓦のうち最古のものは「三国末～統一初」の年代が与えられているが、660年の唐・新羅連合軍による百濟滅亡および668年の唐による高句麗滅亡以降を統一新羅時代と呼ぶとすれば、これらの軒平瓦の年代を統一新羅初期におくことができよう。

これらは文様細部で若干の差はあるが、大きくは一つのパターンの文様構成をとる。即ち、左右両端から中心に向かって唐草文が流れ（均整唐草文）、中心飾りを配することなく、唐草文の1単位は4～6本の枝葉からなる点が共通している。また文様構成として、まず茎に近い支葉が強く巻き込み、つぎに短い1支葉または3支葉があり、さらに次の支葉が長く屈曲し、最後の支葉が外側に強く巻き込む点が共通している。文様の細部の変化を「雁鴨池」²⁰所収の軒平瓦文様でみると、左右両端から中心へ流れる唐草文が中央で交叉するもの（雁鴨池軒平瓦14：第8図3、以下雁鴨池略す）、接するもの（四天王寺例にある）、やや離れるもの（軒平瓦15～18：第8図4～7）があり、さらに唐草文の途中に結節のあるもの（軒平瓦14：第8図3、軒平瓦18：第8図7）とないもの（軒平瓦15～17）との両者がある。新羅例の文様構成における細部の大きな差としては、2番目に配置される支葉が1本のもの（軒平瓦15～18：第8図4～7）と3本のもの（軒平瓦14：第8図3）の両者がある。日本の上野庵寺・斎尾庵寺軒平瓦では2番



第7図 蒼尾廃寺の瓦など (1:5)
蒼尾廃寺 (1~5) 伝吉田寺 (6)

目に配置される支葉は2本であり、この点は異なるが、それ以外の1単位としての文様構成は新羅例と日本例とで基本的に同一であると言つてよい。

なお、これらの新羅の軒平瓦の断面図が公表されてはいないが、私が実測した新羅干京出土¹⁹の雁鶴池14に類似の軒平瓦（唐草中央で交叉し、2番目配置の支葉が3本からなり、唐草文の途中に結節をもつ）の図（第8図1・2）を示した。統一新羅初期の軒平瓦の製作技法の特徴である包み込み式の軒平瓦であることは明瞭である。

② 益山帝釈寺の忍冬唐草文軒平瓦

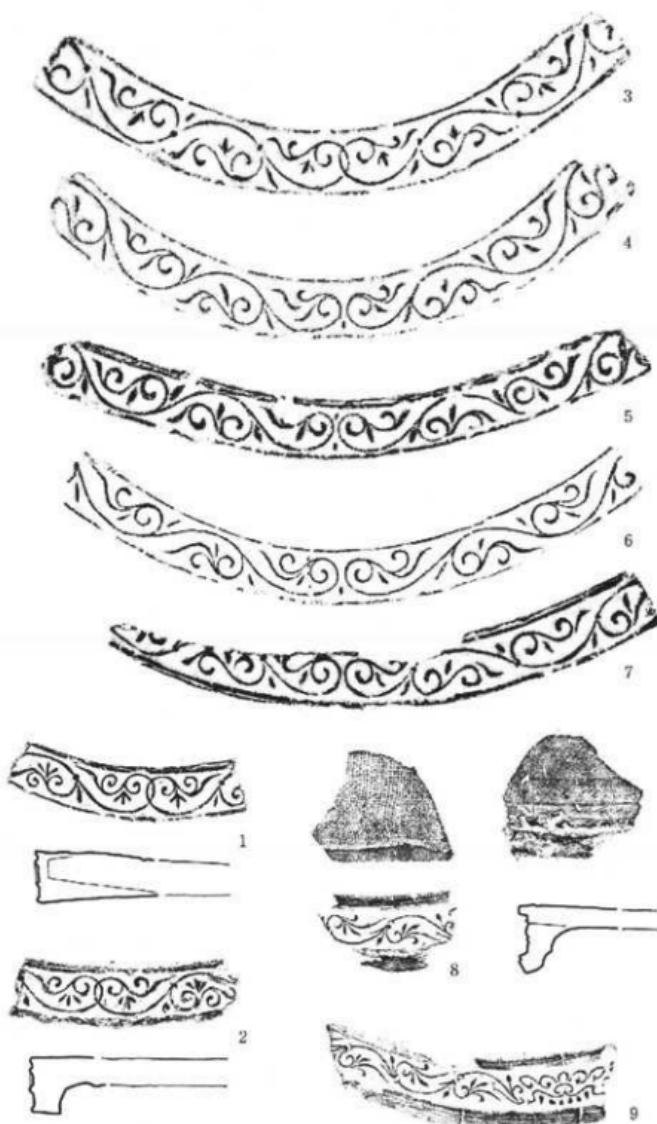
益山帝釈寺の忍冬唐草文軒平瓦は、1978年の黄壽永氏の「百濟帝釈寺考」²⁰において図示されており、黄氏の論考以前においても以後においても、日本の瓦研究者の論文では百濟時代のものと述べたものが多い。黄氏の紹介した破片は国立公州博物館所蔵瓦（第8図8）であり、平瓦部背面に布目痕と糸切痕を残し、平瓦部凸面端部に頸部粘土を貼りつけて瓦当部粘土を作り出したことはわかるが、この1破片ではこれ以上の製作技法のイメージはわからない。

一方、国立公州博物館所蔵の益山帝釈寺の瓦（第8図9・第9図）は瓦当部が完形で、平瓦部もかなりの程度残るものがあり、この破片から製作技法をイメージしてみよう。

まず技法的な観察点は次のとおりである。

- i) 平瓦部背面には棒板痕はない。
- ii) 平瓦部凹面には糸切痕と布目痕が残る。布目痕は左側面（①-B）に接する部分では布目が続いていることを示すが、右側面（①-A）に接する部分では布端は、ほぐれて続かないようである。
- iii) 平瓦部両側面の残る例では、左側面（①-B）は、ほとんどが破面であるが、よく見ると平瓦部凹面に接する部分に0.3~0.5mm程度の截面（裁線？）を残す。右側面（①-A）はケズリ・ナツケで仕上げられている。
- iv) 複数の個体を観察できたが、瓦当文様は1つの範であると判断した。
- v) 瓦当裏面は1つの谷と2つの山をもつ凹凸状の断面であり、回転ナデによって仕上げている。①-Bの破面は、回転ナデを切っている。また頸部の形態はいずれも同じ断面形であり、最終的には同じ断面形態に仕上げようとする意図が読みとれる。
- vi) 平瓦部凸面端部に頸部粘土を貼りつけるのであるが、その際、瓦当および頸部は下向きで接合されている（粘土の接合の傾きで判断できる）。

以上から製作技法を復原すると、破面によって分割されていることから、桶巻作りは確実であり、1枚作りではない。まず、非開閉式の円筒桶に布を2枚はりつけ、粘土板をまきつけ、頸部粘土を加える（この時、瓦当子定部および頸部は下にある）。粘土円筒の付いた非開閉式桶を上下にひっくり返す（ちなみに、帝釈寺の軒平瓦は軽量であり、桶共の上下反転は、それ



第8図 韓国の忍冬唐草文軒平瓦 (1:4)

新羅王京 (1・2) 雅鷦鷯 (3~7) 帝栗寺 (8・9)

ほど困難ではないと考えてよい。瓦当予定部分は粘土円筒の上方にあり、上から範型を打ち込み文様部を作る。その後、額部断面を1つの谷と2つの山をもつ凹凸状に回転台上で仕上げるために、ケズリ・ナデを丹念に行なう。その後、非開閉式の円筒桶を粘土円筒からとり出し、布もはずす。

粘土円筒のまま乾燥する。

内側にきわめて浅い截線を作り、外側から叩いて破面を作り出す部分と、切り取りによって側面を作り出す部分とをあらかじめ判断し、瓦当の文様位置に合わせて分割する。おそらく粘土円筒に残った2枚の布目痕の個々の布位置の中心部に截線を入れ、外から叩いて粘土円筒を2分割する。その後の2分割（即ち全体としては4分の1分割）は、切り取りによって行なう。この切り取り部分は、平瓦部凹面からみると布日の達しない部分に該当するよう切り取っているのだと思う。

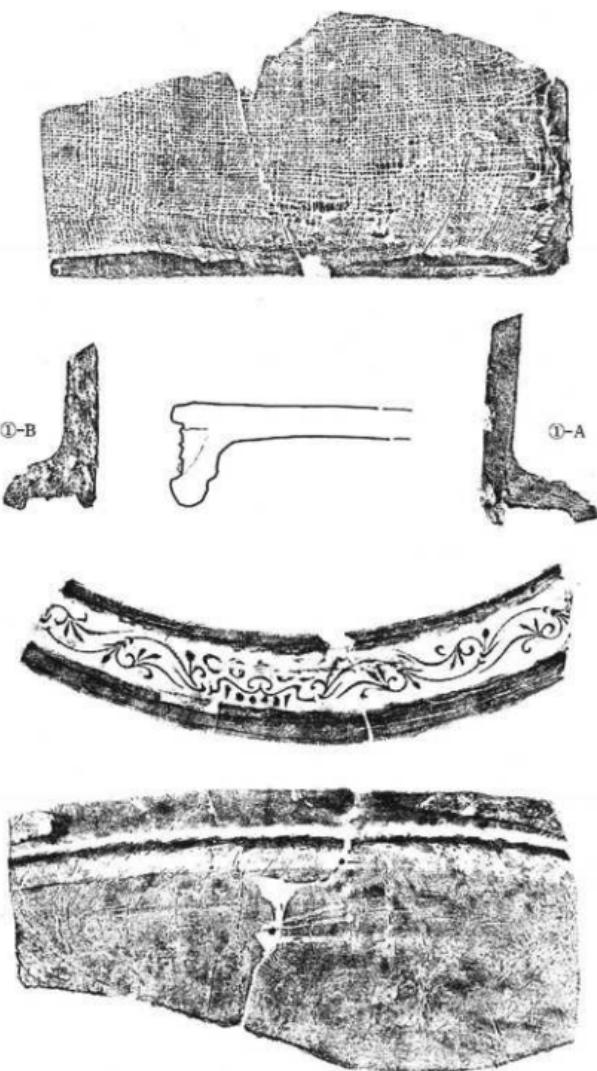
以上のように帝釈寺の忍冬唐草文軒平瓦の製作技法は、日本の桶巻作り軒平瓦とよく似た所があり、全形を仕上げて4分割する点ではよく似ている。しかし、日本の桶巻作り軒平瓦では全形をあらかじめ仕上げて、半乾燥後に範型で文様を打ち込むのであり、範型打ち込み後は額部の整形などは行なっていない。これに対し帝釈寺の軒平瓦は、額部粘土の作り出し、桶を付けたまでの上下反転、生粘土の段階での範打ち込み、その後の額部粘土の整形などが終って、やっと円筒桶と粘土円筒とを分離するのであり、帝釈寺の方が手間がかかることは明瞭である。日本式の方が効率がよい。しかし日本式の場合は、粘土が半乾燥した後での範打ち込みであり、文様の出は浅く、シャープさに欠けるのに対し、帝釈寺例では文様の出は深く、鮮明な出来ばえである。以上からみると、日本の諸例と帝釈寺との間で、製作技法上は関係ないと言つてよいように思われる。

さらに、帝釈寺の忍冬唐草文軒平瓦の半瓦部凹面に棒板痕がないことからみると、非開閉式桶の使用は明瞭であり、これは新羅の影響を受けていると言つてよい。したがって、この軒平瓦の年代は、唐・新羅連合軍による百濟滅亡年の660年を越ることはないといつていいのではないだろうか。

ところで、日本の紀伊上野廃寺例との文様の酷似性は注目に値する。文様的には優劣付け難く、共通した年代のものといえよう。そして、文様もまた新羅系の文様であり、獣面と唐草を組み合せた文様は、この帝釈寺・紀伊上野廃寺（別種の軒平瓦にある）、そして統一新羅時代の慶州の瓦において表現されている。

③ 中原塔坪里寺址の忍冬唐草文軒平瓦

中原塔坪里寺址は、忠清北道の中原高句麗碑の東南約1.5kmに位置する寺院址で、1993年に韓国教員大学校博物館から報告書が出版されている²⁹。忍冬唐草文軒平瓦は3点出土（第10図1～3）しており、技法的には次の特徴がある。



第9図 帝釈寺の忍冬草文軒平瓦 (1:3)

- i) 半瓦部凹面には布目痕と糸切痕が残る。
- ii) 平瓦部凹面には枠板痕とみてよい痕跡がのこる。
- iii) 瓦当から半瓦部に移行する部分での粘土断面をみると、粘土を折り曲げたような、
しづが入る
- iv) 瓦当裏面には布目が部分的に残り、その後の調整痕（丹念な回転台上のヨコナデ）によって大部分が消されている。瓦当裏面の一部に格子状叩きの残るものがある。

以上3つの破片から全体の製作工程を復原するのはむつかしいが、一枚作りではなく、桶巻作りであること、平瓦部凹面に枠板痕があることから閉開式の桶を使用したこと、などは確実な点であろう。瓦当部分は粘土を折り曲げて、瓦当部に範で文様を付けたものとみられる。この粘土を折り曲げるときに布を使用したようであり、瓦当裏面の布目痕はおそらく、この時のものである。瓦当文様の出は浅く、粘土押し込み用の範ではなく、打ち込み用の範のようである。

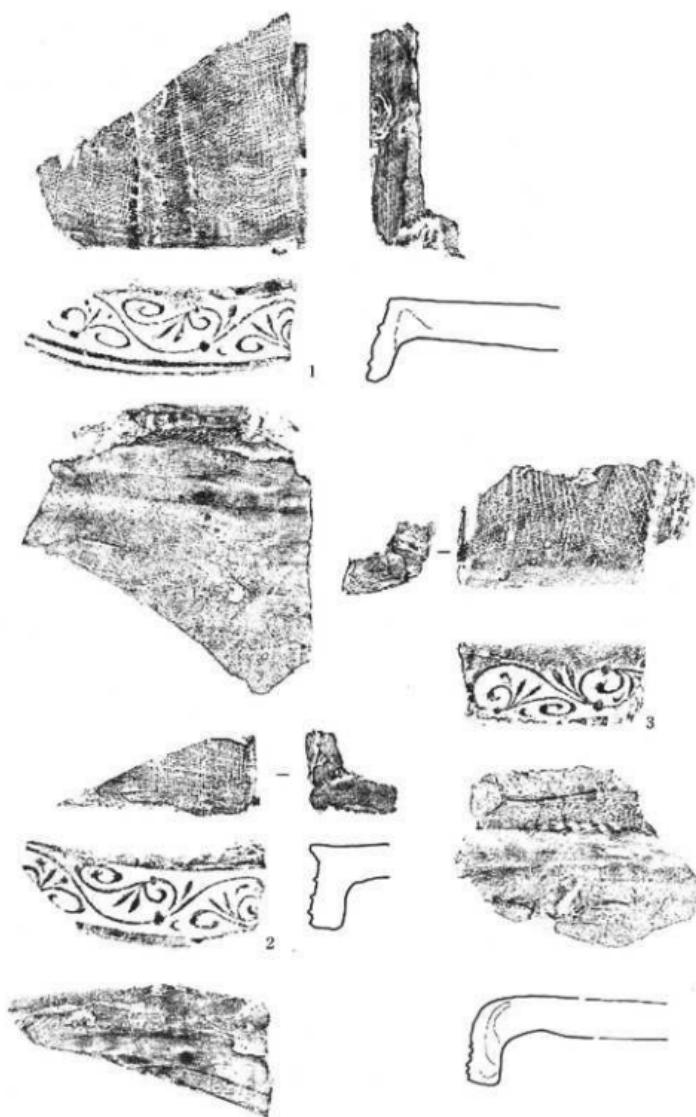
以下、誤りをおそれずに製作工程を推測すれば、閉開式の桶に粘土板を巻きつけ、格子叩きによって全体を叩き締め、その後、桶と布をはずす。この段階で、粘土円筒のみになる。次に、粘土のやわらかいうちに瓦当予定部分を折り曲げて、口縁部状のものをつくる。この時、折り曲げやすいように、2ヶ所又は4ヶ所、部分的な切り込みを入れたかもしれない。範を上から押しつける。この時、布をもった手で、下から支えて、上下からはさんで押しつけて、瓦当文様を作り出す。口縁部状のもの上で、これを4回繰り返す。その後、瓦当裏面を整形するために、丹念な回転台状のヨコナデを行なう。その後、1分割する。以上がその推定であるが、これを前提としての、他者との比較はやめておく。もう少し、広い部分の完形に近い體でないと、確実な製作工程復原は困難である。文様からみると、中心飾りの有無は不明だが、中央から左右に反転する忍冬唐草文軒平瓦であり、内外の支葉が強く巻き込み、その中間部に短い2~3本の支葉を配するのが特徴である。唐草に結節を有している。年代は、8世紀前半のものであろうか。

3. 湖東式軒瓦について－高句麗的なもの－

湖東式軒瓦について山崎は1983年の「後期古墳と飛鳥白鳳寺院」において、次のように主張したことがある。

第1に、愛知郡・蒲生郡に「軒野寺式」軒瓦が分布するのは、天智四年紀の百済人を「近江の神崎郡に居き」、天智八年紀の百済人等を「近江国蒲生郡に遷し居く」などの記述、即ち百済からの亡命者たちと深く関わりあうであろうという事。

第2に、日本において重弧文軒平瓦が発案されて約20~30年後に重弧指圧文軒平瓦が出現し、いわゆる「軒野寺式」軒瓦が湖東に分布するのは、百済の亡命者との関係が考えられ



第10図 中原塔坪里寺址の忍冬草文軒平瓦 (1:3)

ることである。

私は、今、自分の論文を読み直して、百済を強調しすぎたのは、瓦の分析からの結果ではなく、「日本書紀」の記述と瓦文様とを安易に結びつけようとしたためであると反省している。

一方、小笠原好彦氏は、2001年に「湖東式軒丸瓦の成立年代と系譜」³⁰として、「湖東式軒丸瓦に関するものを中国、朝鮮半島に求めると、百済の公州にある大通寺址、西穴寺址、南穴寺址の軒丸瓦に共通性をもつものをみいだす」として、「公州の大通寺址、西穴寺址、南穴寺址の瓦当文様が愛知郡の氏寺に導入されたことの背景」について、述べている。

しかし、公州のこれらの軒丸瓦は、資料を紹介した輕部憲恩氏³¹自身が、「この瓦の文様は新羅統一後に成った慶州地方より出土のものに類似の点もある」と記しているように、統一新羅後のものと考えてよいのである。即ち、「大通寺例」も「南穴寺址例」も、珠文帯をもつ外区外縁を含んで高く突出するのが特徴であり、これは統一新羅の軒丸瓦の特徴である。さらに、公州のこれらすべての瓦は無子葉単弁（別名、素弁）の軒丸瓦であり、湖東式軒丸瓦の有子葉単弁（別名、單弁）や重弁の瓦とは、蓮弁の形が全く異なるのである。

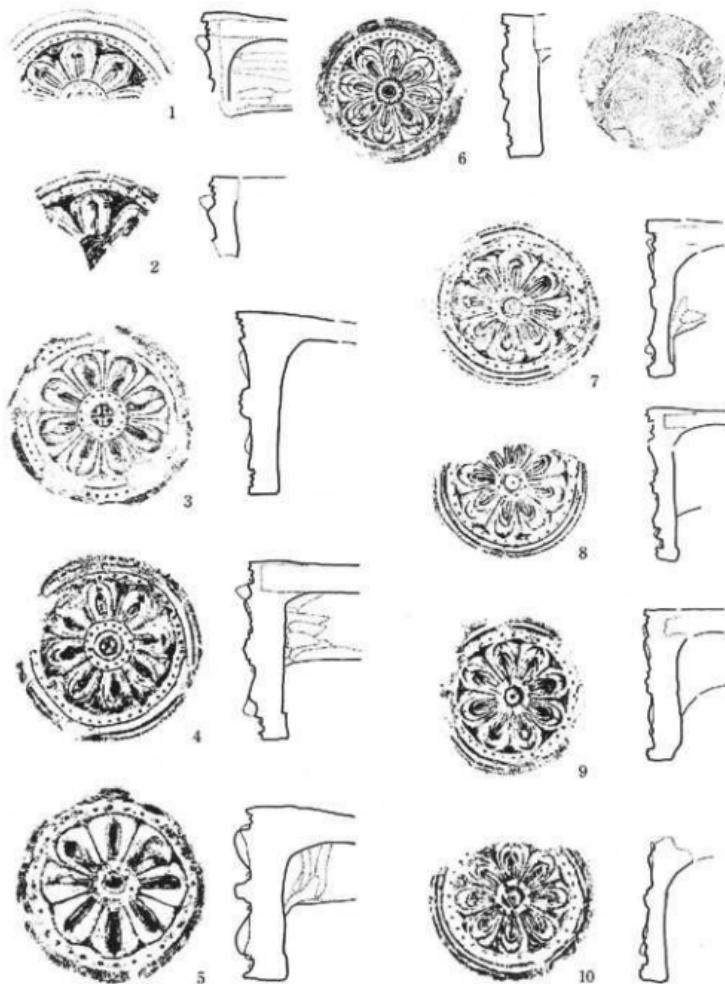
したがって、これまでの見解をすべて白紙にもどし、湖東式軒瓦の文様上の特徴、技法上の特徴を再整理する必要があり、中国の瓦・朝鮮の瓦を全体として比較して、最も類似した瓦を搜し出す必要があるといえよう。

A. 湖東式軒瓦の文様上の特徴

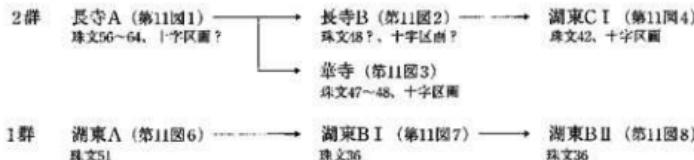
湖東式軒丸瓦を分類・細分し、編年をおこなったのは1997年の重岡卓氏の、「「湖東系軒丸瓦」に関する基礎的考察」³²という論文である。重岡氏の説明を少し言い換えて表現すると、重弁のグループが1群であり、「弁の表現について凸線の省略や反りの单调化」³³（凸線は弁中央の稜線のこと）を考慮に入れて、外区の珠文数の多い順に並べると、湖東A（51個）→湖東B I（36個）→湖東B II（36個）→湖東F（24個）の形（重岡氏の表現による）式変化がたどれるというものである。次に、有子葉単弁のグループが2群であり、「外区外縁の重岡文が断面三角のものから凸線への変化」³⁴および、外区珠文数を考慮に入れて並べると、長寺A（珠文数56～64個）→長寺B（48？個）・湖東C I（42個）・湖東C II（42個）→湖東D（26？個）→湖東F（30？個）の形式変化がたどれるとしている。

2群においては長寺A・長寺Bの軒丸瓦が破片で中房部分が不明であることから細かな検討ができないが、湖東C Iでは、中房を十字形に区画する点は注目してよい。

一方、2005年に資料紹介された湖北における華寺遺跡³⁵の軒丸瓦は、中房の突出、中房の十字形の区画、珠文数の多さ（47～48個）などから注目すべきものである。仮に、長寺A・Bの中房に十字形の区画があるとしたら、湖東の1群・2群および湖北例を含めて次のような編年が可能になると思う³⁶。



第11図 湖東式軒丸瓦（1:5） 註55 重岡雄文などによる
長寺遺跡（1・2） 菩寺遺跡（3） 男々目庵寺（4） 小八木庵寺（5） 朝野村ノ琴坂寺（6～10）



いずれにしても、華寺遺跡の軒丸瓦は中房の突出状態、弁端の二重輪郭などの初源的な文様形態を残しており、古く位置付けた方がよいと思う。

ここで、古式の湖東式軒丸瓦の特徴をあげるとすれば、

- i) 進弁は有子葉單弁か、重弁であり、
- ii) 中房の突出が大きいこと、
- iii) 中房が十字形に区画されるものが多いこと、
- iv) 中房周縁に珠文帯がめぐること、
- v) 外区分縁に珠文縁を、外区分縁に素文縁をもつことである。

これを一般的に朝鮮三国の軒丸瓦と比較すると、(ii)と(iii)の点において高句麗との関連が強いことは明らかである。

B. 湖東式軒丸瓦の技法上の特徴

軒丸瓦における瓦当と丸瓦の接合法については、一番大事な点が見落されている。湖東式の1群における最古の軒丸瓦である湖東A（経野塔ノ塚墓寺例、珠文数51）の瓦当裏面には、ヘラによる刻みを細かく入れている（第11図6）¹⁰。丸瓦の凹面、凸面、端面に刻みを入れるものは多いが、瓦当裏面に刻みというのは、飛鳥・白鳳・奈良時代を通じてほとんど認められない技法なのである。百濟の瓦、新羅の瓦にもない。一方、中国北朝の瓦および高句麗の瓦においては、瓦当裏面の刻みによる接合痕は通有のものとして認められる。この点からも高句麗との関連が強いことが明らかである。

なお、古式の湖東式軒丸瓦について、丸瓦部が粘土紐でできているか、粘土板でできているか、私は知らない。

C. 湖東式軒丸瓦と組み合う軒平瓦－波状重弧文軒平瓦を中心として－

湖東式軒丸瓦に共伴するのは主として波状重弧文軒平瓦であり、この波状重弧文軒平瓦については大脇潔氏¹¹による4分類がある。すべてに共通するのは、軒平瓦瓦当面の凸面側広端縁に指によるひねりを加える点であり、分類点としては、瓦当上端から中央部は重弧文だけのもの（A）、重弧文の上に縱方向の平行線刻みを入れるもの（B）、斜格子状の刻みを入れるもの（C）、○や×の刻印を入れるもの（D）である。ただし、この4分類だけでは、（A）は湖東南半の蒲生郡・愛知郡のみにあり、（C）は経野塔ノ塚墓寺のみにあるというようすに地域的な片寄りがあり、（C）は文様論的な細分が必要であり、（D）は藤原宮段階の後

出する瓦の一例であり、最古の波状重弧文軒平瓦の選定には、やや物足りない所がある。

東アジアにおける波状重弧文軒平瓦の変遷をみると、516年創建の北魏永寧寺¹⁰では、瓦当中央に弧線を刻み、重弧下端の指頭文、それに重弧中央の指頭文があり、最後に瓦当を刷く。次に東魏（534～550）・北齊（550～577）の都である鄆城^{11・12}では、押し引き重弧文と重弧下端の波状指頭文、それに重弧中央の波状指頭文（第12図8）があり、重弧文の上半部にも文様を付けるものが多い。これからみると、日本の波状重弧文軒平瓦の出現時にも、重弧文中央には文様があったとみるのが自然であり、大脇氏分類の中では（B）又は（C）が、より古いものであるといえよう。

軒丸瓦との組み合せでみると、輕野塔ノ塚廃寺の（B）（第12図1・2）、華寺遺跡の（C）（第12図6）と米字の連続スタンプ文様（第12図5）、さらに長寺遺跡の筐型による×字連続文（第12図3・4）などが、古い軒平瓦として候補にのぼるであろう。このうち華寺遺跡の（C）には、粘土紐と粘土板の両者があり、華寺遺跡の米字の連続スタンプ文様をもつ軒平瓦は粘土紐で作られている。

湖東式の最古の軒平瓦が確定できない訳だが、少なくとも百濟・新羅の6・7世紀の瓦は粘土板で作られ、高句麗の瓦は粘土紐で作られていることを強調しておきたい。華寺遺跡の粘土紐で作られた軒平瓦は、高句麗との関係が深い、とみてよいのである。

D. 湖東式軒丸瓦に最も類似した中国・朝鮮の例

小等原好彦氏は湖東式軒丸瓦に関連するものとして、「百濟の公州にある大通寺址、西穴寺址、南穴寺址の軒丸瓦」¹³をあげたが、これらはいずれも統一新羅時代の軒丸瓦であることを先述した。

ここで改めて、湖東式軒丸瓦に類似する瓦を中国・朝鮮地域から搜し出すと、東魏・北齊時代の都である鄆城の例が最も似ている。鄆城の軒丸瓦は外区が素文縁の無子葉單弁の軒丸瓦が最も量が多く、次に外区内縁に珠文帯のある無子葉單弁のものが出てくる。これらは、いずれも6世紀代のものとみてよい。

ところが鄆城城西郊出土のものになると、中房の蓮子の1+8の配置での、中央部分の1個が大きくなったり、弁端切込式の強く隆起する蓮弁などがあらわれ、これらはいずれも外区内縁に珠文帯を持っている。そして、これらの仲間に中に、点と円で囲まれた中房をもち、中房周辺に13個の珠文があり、8弁の有子葉單弁をもち、外区内縁に13個の珠文を配する湖東式軒丸瓦に類似した瓦（第12図7）がある。

この軒丸瓦が北齊（550～577）の末年までに収まるのか、あるいは7世紀のものなのかは不明であるが、後者の可能性が高いのではないかと思う。そして先述したように鄆城には押し引きの波状重弧文軒平瓦があり、丸・平瓦は粘土紐で作られており、湖東式軒丸瓦に類似した軒丸瓦の瓦当裏面には、丸瓦接合のためのヘラによる刻みがある。このように、鄆

南城西郊出土の軒丸瓦は、湖東式軒丸瓦ときわめて類似すると言ってよいが、日本での湖東式軒丸瓦の最古のものでも、660年代以降と考えられるから、中国側が北齊時代のものとすれば90年以上もの間隔があるが、隋代または唐代のものとすれば、隋・唐領域の瓦が琵琶湖東辺に波及する意味が読みとれないし、やはり、中国北朝系・高句麗系の湖東式類似の瓦が660年頃に高句麗領域かその隣接地にあって、高句麗の亡命者と共に文様および製作技法が日本に渡來したと考えた方がよいだろう。

高句麗領域において、首都平壤、さらに集安そして遼寧省でも波状並弧文軒平瓦や湖東式類似の軒丸瓦は知られていない。しかし中国北朝と高句麗との密接な関係や、鄰域出土瓦に類似する文様は、平壤より遼寧省⁶にあるから、高句麗領域の西端あたりからの日本への人々の移動を考えた方がよいのではなかろうか。

文献の上からは、高句麗からの亡命者が近江に集住した史料を見出すことはできない。しかし、近江の瓦は複雜・多岐にわたっており、南滋賀庵寺の一本造り軒丸瓦などの瓦を含めて、百濟との関連だけでは、とうてい理解できるものではないのである。統日本紀雲龜二年（716）には、駿河・甲斐・相模・上総・下総・常陸・下野の7国の中墾人1,799人を以って武藏国に遷し、高麗郡を置く記事がみられ、高句麗人の多くは関東地方に集中しているかに見える。しかし、私は湖東式軒瓦を生み出したのは高句麗からの亡命者たちにちがいないと考えるものである。文献に記されない事実を、考古遺物から考えていくこと、これが一番大切なことであると考える。

4. 横原廃寺式軒瓦について－新羅的なもの－

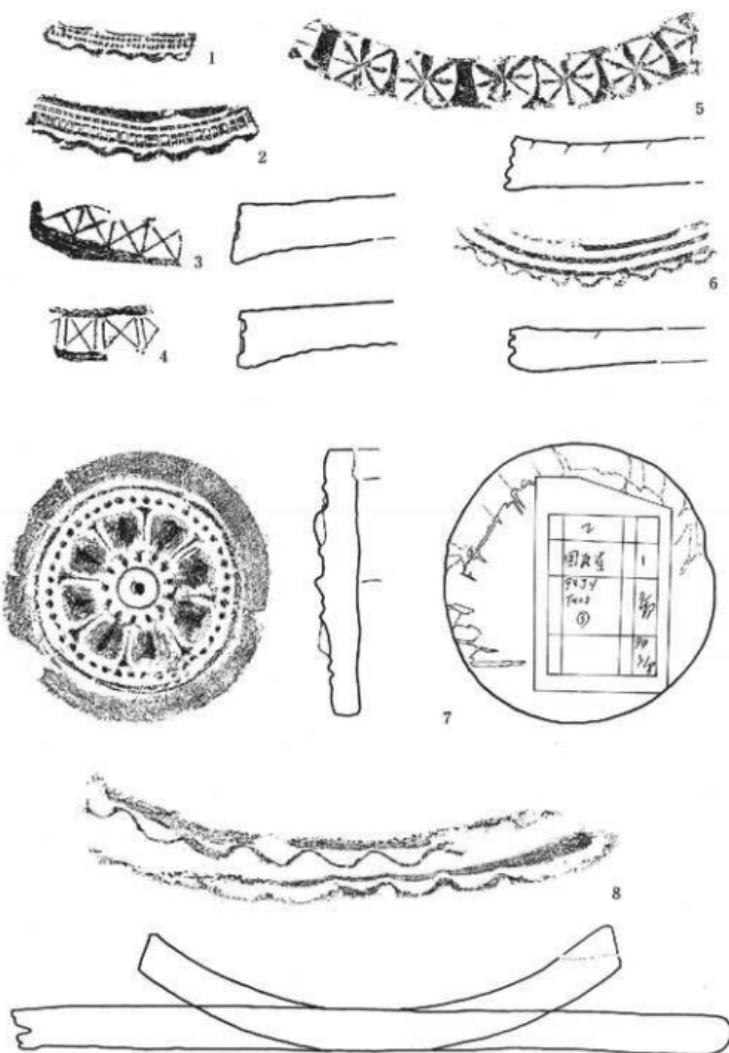
A. 6・7世紀の新羅軒丸瓦の編年

6・7世紀の新羅軒丸瓦の編年については、これまで細かく編年した例を知らないので、以下では皇龍寺⁷出土瓦を主な素材とし、他の素材を少し加えながら、編年を行ってみたい。Ⅰ期はA.D.553年から569年まで、Ⅱ期は573年から584年まで、Ⅲ期は590年から633年まで（前半590～620、後半620～633）、Ⅳ期は634年から660年までである。

I期（553～569）

『三国史記』に「真興王14年（553）春二月に、王が役人に命じて新しい宮殿を月城の東に創らせようとしたところ、黃龍が現れたので不思議に思い、改めて仏寺とし、皇龍と賜号した」とあり、また「真興王27年（566）春二月に、皇龍寺が竣工」したとあり、『三国遺事』には、「己丑の年（569）に至り周匝に塙宇し、十七年に至り方に畢る」とあり、第1期工事が553年から569年に行なわれた事がわかる。

この時の軒丸瓦は單弁7弁の蓮華文軒丸瓦（第13図1・5）で、弁基部が丸く弁端が尖るもので、瓦当厚は薄い部分では1cm程度の薄さであり、瓦当裏面は乱方向のナデによって仕上



第12図 湖東・湖北の軒平瓦と鄆城の軒瓦（1：4）
駐野塔ノ塚墓寺（1・2） 長寺遺跡（3・4） 菩寺遺跡（5・6） 鄭南城西郊（7） 鄭南城外壁（8）

げるものとロクロ回転ナデで仕上げるものとがある。丸瓦先端は瓦当面にまで達するもので、瓦当部粘土と接合する。瓦当径は17.3~17.8cm。

Ⅱ期（573~584）

『三国遺事』卷三、皇龍寺丈六の条に「太建六年（574年）甲午三月（寺中記云。癸巳十月上七日：573年）鑄成丈六尊像」とあり、「甲辰（584年）、金堂造成」とあるように、金堂は真平王六年（584年）に完成している。

この時の軒丸瓦は単介8介の迦葉文軒丸瓦（第13図2・3・4）で、弁中央に稜線の入るものである。前段階の瓦より大形で分厚くなっている。瓦当径18.2~19.2cm、瓦当厚は薄い部分で2.4cm、最も分厚い部分で7cmとなる。瓦当裏面はロクロ回転ナデで仕上げるものが多い。丸瓦先端は瓦当面にまで達する形で、瓦当部と接合する。

Ⅲ期（590~633）

この時期の瓦は、皇龍寺金堂の瓦より新しく、634年創建の芬皇寺⁵⁶の瓦より古い瓦という設定で、軒丸瓦を集め、細分したものである。Ⅲ期前半を長めに設定（ほぼ590~620年頃）し、Ⅲ期後半（ほぼ620~633年頃）では、瓦当裏面下端を丸く、又は斜めに仕上げ、だらしない感じのものを集めた。

皇龍寺の軒丸瓦としては、Ⅲ期前半として図245-⑥（第14図1）⑦（第14図2）⑪（第14図3）⑫（第14図4）、図246-⑧（第14図5）があり、Ⅲ期後半として図245-⑤⑬（第15図1）、図246-⑨（第15図2）の瓦がある。『新羅王京』の瓦としては、Ⅰ期が1111の瓦（第13図1）、Ⅱ期が1116の瓦（第13図4）、Ⅲ期前半が1112（第14図7）・1121（第13図6）・1125（第14図6）の瓦、Ⅲ期後半が1113（第15図6）・1119（第15図3）・1120（第15図7）・1122（第15図4）・1123（第15図8）の瓦である。

Ⅲ期前半の軒丸瓦は、皇龍寺ではいずれも瓦当裏面に平行叩口痕を有し、その後瓦当側縁を削り、ヨコナデを加えている。瓦当裏面と瓦当側縁の境の稜線は鋭く、整正な作りをなす。文様はⅠ期創建瓦の系譜をひくもの（図245-⑩・⑪：第14図3・4）、Ⅱ期金堂瓦の系譜をひくもの（図245-⑥・⑦：第14図1・2）、新たな有子葉単介の文様をもつもの（図246-⑧：第14図5）など、文様の多様化が生じる。瓦当と丸瓦の接合においては、丸瓦先端は瓦当面に達するもの（図245-⑫：第14図4、図246-⑧：第14図5）と、丸瓦先端を斜めにカットし瓦当裏面粘土と接合するもの（図245-⑥：第14図1）がある。

Ⅲ期後半の瓦は皇龍寺⁵⁶では少ないので、『新羅王京』の瓦と併せて考えると、瓦当裏面に叩きの痕跡を残すのは1例（図245-⑯：第15図1）で、他はナメナデ、ケズリ、押しナデなどの痕跡を残し、瓦当裏面下端を丸く仕上げるもの、斜めに仕上げるものなど、瓦当裏面下端のだらしない仕上げが特徴である。丸瓦先端は瓦当面にまで達するものが多い（1113・1119・1120・1122・図246-⑨：第15図2~4・6~8）。文様的にはⅢ期前半では丹念な文様

といえるが、Ⅲ期後半では8弁のものは弁中央稜線が太くなつて有子葉に近くなつたり、微妙な細線を用いることなく、線は太く乱れ、粗雑な範囲りの方法である。

Ⅳ期の瓦は、芬皇寺⁴⁶の瓦である。芬皇寺は『三國史記』善徳王三年(634)、「春正月、改元仁平、芬皇寺成る」のように、善徳女王三年(634)に創建された。軒丸瓦で一書多いものは単弁8弁のもの(第15図5)で、文様は龍虎寺創建軒丸瓦の文様をまねているが、中房は中心蓮子がなく、4個の蓮子を配するのみの省略文様である。瓦当裏面には格子叩目痕を残す。報告書での出土点数は56点。次に、単弁8弁で中央に太い稜線を有する瓦(第15図9)は、新羅王京のⅢ期後半の1122軒丸瓦より、さらに文様がくずれており、中房には中心蓮子がなく、4個の蓮子を配している。これは瓦当裏面に平行叩目痕を残している。報告書での出土点数は9点。この他に、単弁6弁のものも、芬皇寺創建瓦であろう。

B. 延州仁旺洞556・566番地出土の瓦

崔免允氏は「平瓦製作法の変遷についての研究」⁴⁷(1993年)の中で、「三国時代の高句麗・百濟地域では、模骨桶を用いていた」、「新羅地域では平瓦製作の開始期から円筒桶を用いていたと思われる」としたが、2003年12月の国立延州文化財研究所の『延州仁旺洞556・566番地遺跡発掘調査報告書』⁴⁸では、古新羅段階で、新羅中板部に模骨桶による平瓦が製作された例があることを報告している。

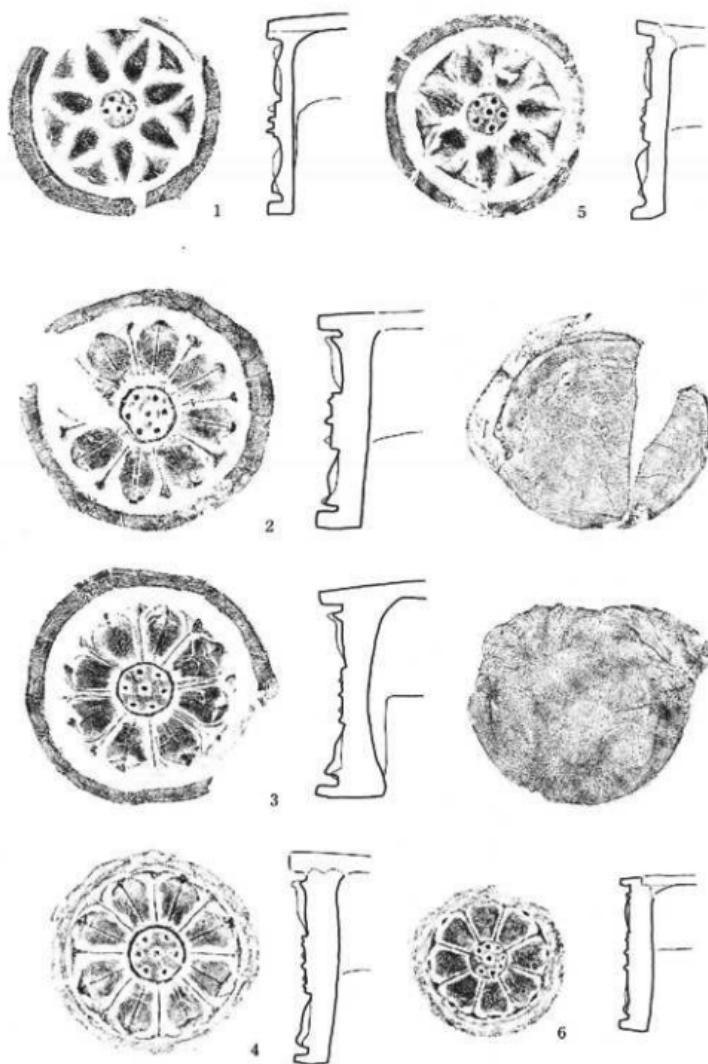
この遺跡の「2建物址出土遺物」について検討を加えてみよう。図示されているのは、軒丸瓦16点、丸瓦6点、平瓦10点である。

軒丸瓦の種類はおそらく11種の範囲があり、全体が同時期であるか問題は残るが、先述の編年からすれば、Ⅲ期後半(620~633)のものは単弁6葉のもの(図30-1・5・6:第16図10・13・14)ぐらいで、他の単弁8葉のもの9種、および単弁10葉のもの(第16図11)1種はⅢ期前半の終り(610~620)頃にあるのではないかと思う。軒丸瓦では、接合式のものと、泥条盤築丸瓦による一本造りのもの(図29、図30-8:第16図8・17)の両者があり、丸瓦部は前者は行基式、後者は玉縁式(第16図9)であり、粘土素材も前者は糸切り、後者は粘土縫によって用意されている。平瓦10点についてみると、すべて糸切りによって粘土素材を用意しており、模骨桶によるもの(図35-2、図36-1・2、図37、図38、図39、図42-1・2:第17図1~3)と、円筒桶によるもの(図40・41:第17図4)の両者が出土している。後者の凸面には、格子および平行叩き痕を残している。

軒丸瓦では、単弁6葉のもの(図30-1・5・6:第16図10・13・14)が芬皇寺などで出土しており、これが円筒桶による平瓦に伴ない、単弁8葉のものが模骨桶による平瓦に伴なうものではないかと思われる。

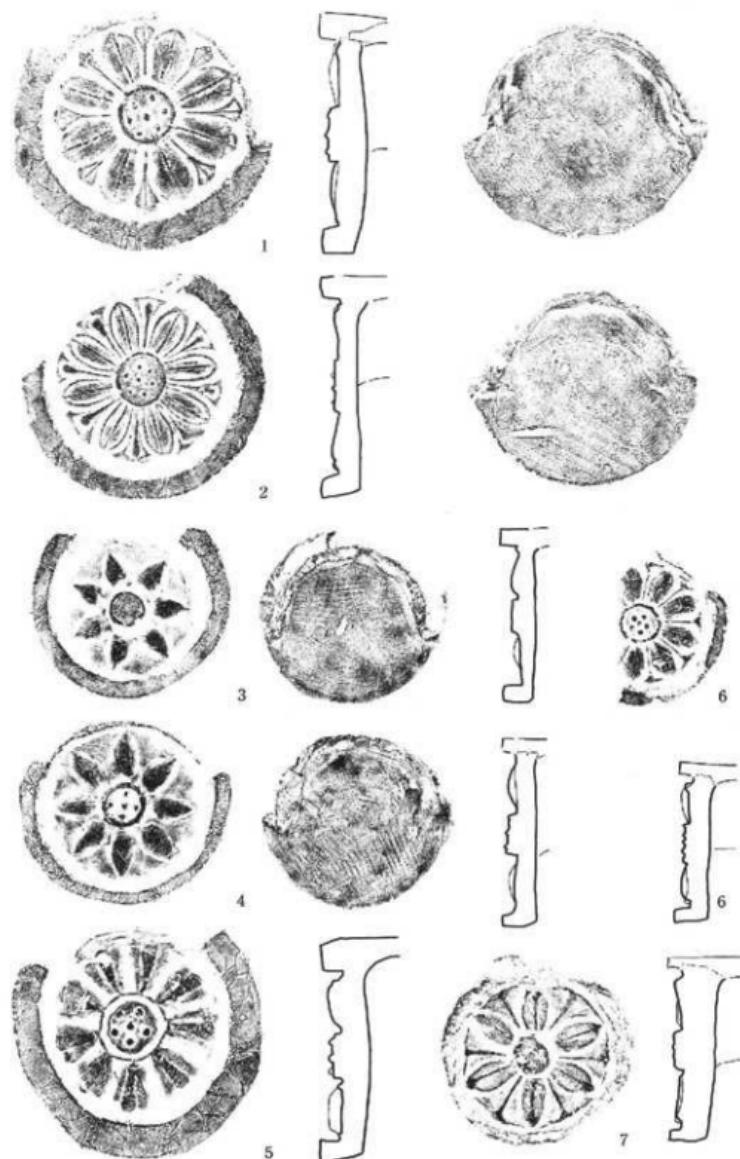
C. 京都櫻原磨寺の軒瓦

櫻原磨寺は京都市西京区櫻原に所在する。櫻原磨寺出土の軒丸瓦は重弁蓮華文で1種と



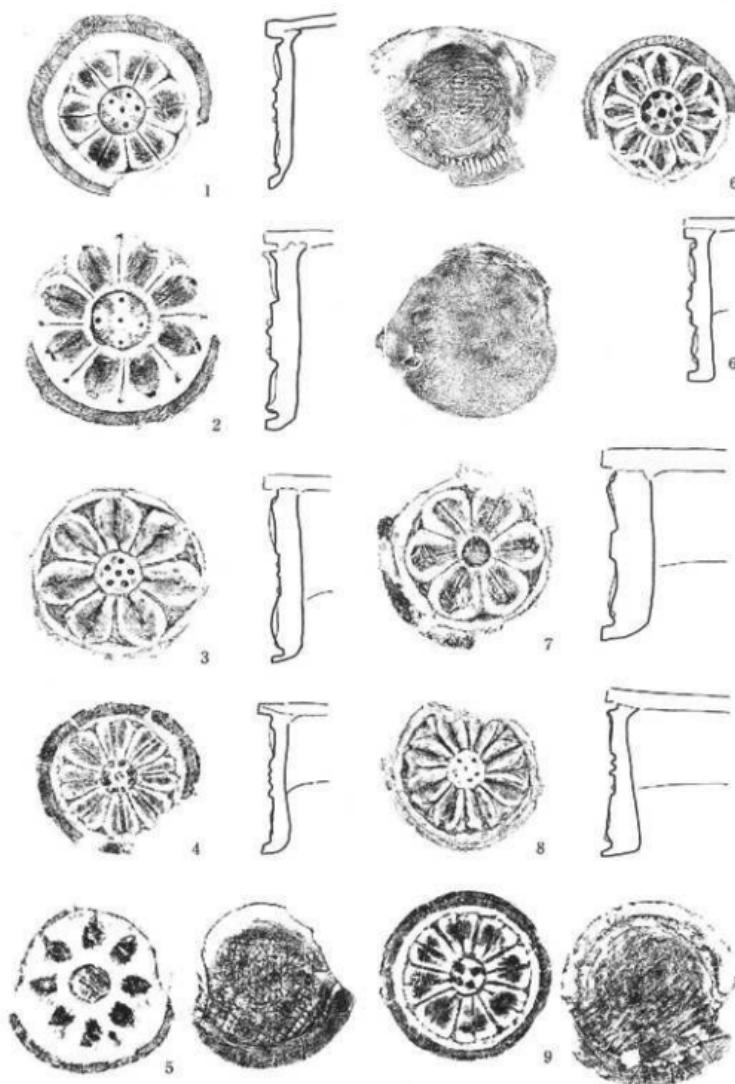
第13図 新羅の軒丸瓦 (1:5)

皇廟寺 (1~3) 新羅王京 (4~6)



第14図 新羅の軒丸瓦 (1:5)

星龍寺 (1~5) 新羅王京 (6・7)



第15図 新羅の軒丸瓦 (1:5)
皇廟寺 (1・2) 新羅王宮 (3・4・6~8) 芬皇寺 (5・9)

II類に分類できる^{6) 7) 8)}。I類軒丸瓦は文様が立体的で、直線額の素文軒平瓦と組む。II類軒丸瓦は蓮弁・子葉が線表現で、額部に押し引きの2条の弧線を施す段額の素文軒平瓦と組む。

桜原廃寺の軒瓦は新羅との直接的な関係において充分理解できるものであり、それは次の理由による。

i) 軒丸瓦文様の類似性

先述の仁旺洞遺跡第28図-4の軒丸瓦（第18図4）は中央に稜線をもち、間弁が独立する点で桜原廃寺の軒丸瓦に類似する。桜原廃寺は重弁であるのに対し、仁旺洞例は中央に稜線を有する単弁であるが、瓦当の基盤面・基底面が平坦で、その上に隆起した蓮弁・間弁・中房が個々に配されるなどの要素は共通している。

ii) 軒丸瓦の瓦当裏面の叩き文

桜原廃寺軒丸瓦 I類（第18図2）・II類（第18図3）には瓦当裏面に格子叩きを有する。仁旺洞遺跡の軒丸瓦には瓦当裏面の叩きはないが、龍宮寺の軒丸瓦においては、Ⅲ期前半（590～620）には瓦当裏面に平行叩き文、Ⅲ期後半（620～633）では少数例に平行叩き文があり、IV期（634～660）の芬皇寺では格子叩き文がある。瓦当裏面の叩き文は、新羅と全く共通する要素である。

iii) 瓦当と丸瓦の接合

桜原廃寺の軒丸瓦は瓦当裏面最上部に接合用の段を作り、丸瓦と接合している。新羅瓦は古新羅段階では丸瓦先端は瓦当範にまで達するものが多いが、龍宮寺図245-⑥軒丸瓦（第14図1：Ⅲ期前半）など接合用の段を作るものも、少數だが存在している。

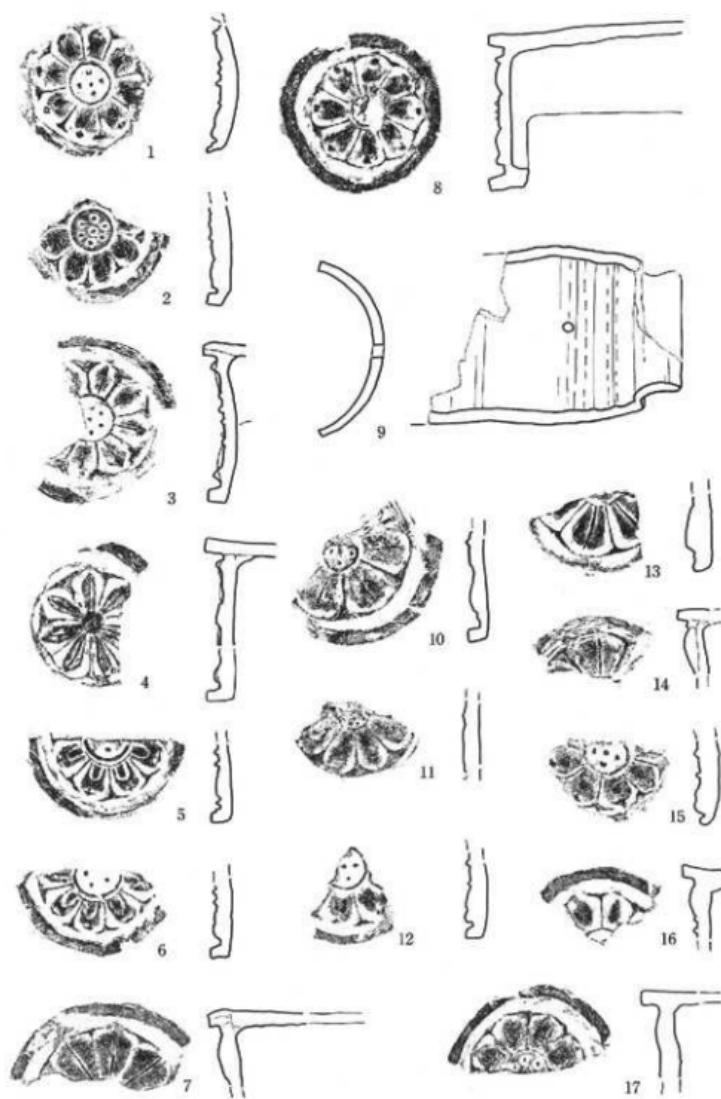
iv) 軒平瓦頭部の文様

桜原廃寺 I類軒丸瓦と直線額の素文軒平瓦の組み合わせの年代は、重弧文軒平瓦が出現してはいるが、畿内においてもなお普遍的な波及を示していない時期である650年頃、即ち7世紀中葉としてよいと思う。

一方、桜原廃寺 II類軒丸瓦と額部に押し引きの2条の弧線を施す段額の軒平瓦は、押し引き重弧文軒平瓦が広く普及した時期のものであり、670年代から680年代と考えてよいと思う。この時期の新羅では、統一新羅の寺院である四天王寺（679年創建）、感恩寺（682年創建）が造営された。桜原廃寺軒平瓦の頭部に型引きの刻線と軒丸瓦と同一の瓦範の文様を押すものは、頭部文様を施す統一新羅瓦の影響と考えてよいであろう。

v) 桜原廃寺の半瓦・軒平瓦は模骨桶巻作りであるが、新羅でも仁旺洞遺跡で模骨桶巻作りが用いられたことが明らかになった。

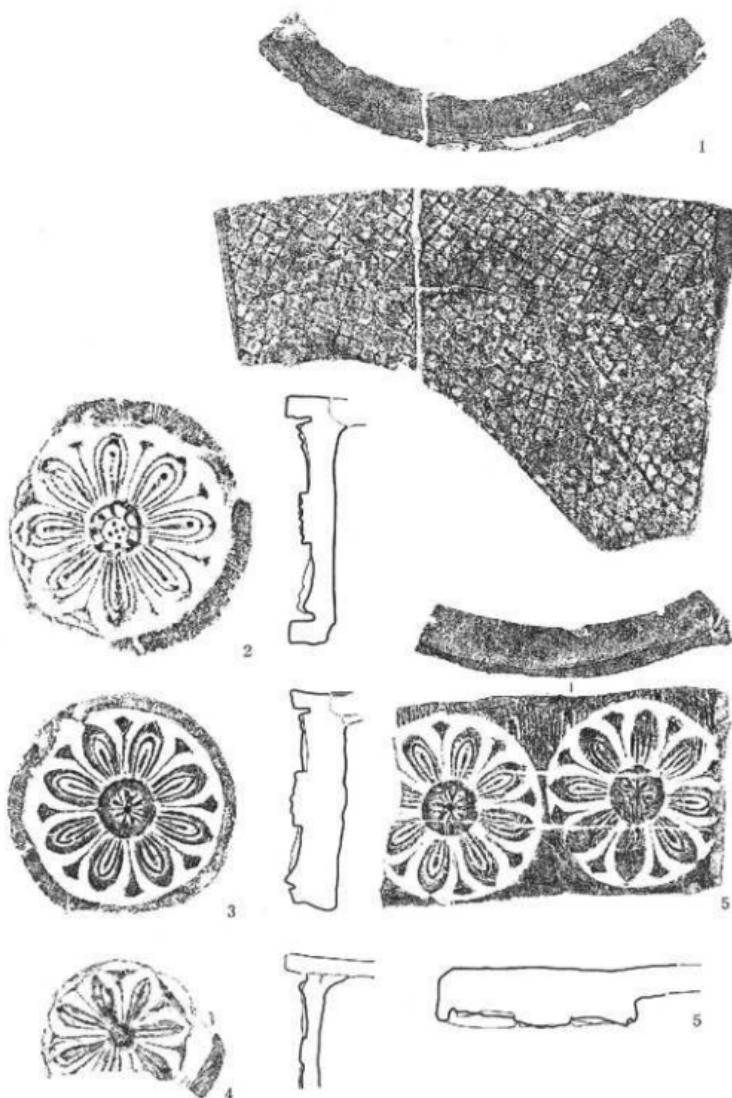
以上からみると、粘土素材としての糸切り、丸瓦の行基葺、平瓦模骨桶巻作り、軒丸瓦文様、瓦当と丸瓦の接合、瓦当裏面の叩き、軒平瓦における頭部文様など新羅瓦と密接な関係があることは明らかである。



第16図 仁旺洞556・566番地遺跡2建物出土の瓦 (1:5)



第17図 仁旺洞556・566番地遺跡2建物址出土の平瓦 (1:5)



第18図 横原庵寺の軒瓦と仁旺洞遺跡の軒瓦 (1:4)
横原庵寺 (1~3・5) 仁旺洞遺跡 (4)

5. おわりに

大化改新前夜に日本に来朝した百濟王子豊碑^{ハサヒ}とは、皇極元年(642)四月の、「大使麁岐、其の従者を將て朝に拝す」の題^{ハシタ}岐と同一人物であるという、西本昌弘氏の説⁷に私は従う。同じく皇極元年九月紀の「天皇、大臣に詔して曰はく、「朕、大寺を起し造らむと思欲ふ。近江と越との丁を發せ」とのたまふ。百濟大寺ぞ。」の記事と対比して考える時、これらは一連の動きの中にあった可能性は高いであろう。

即ち、百濟義慈王は、642年の7月・8月に新羅領に侵入し、旧伽倻諸国を占領した。同年7月、高句麗に対して百濟は共同作戦を要請した。これより3ヶ月前に、百濟王子豊碑=麁岐を日本に質として送り込んだ。「質」とは王の身代りのことで、外交関係における共同作戦を要請するものである。

このような状況のもとで日本は9月に百濟大寺の造営を始める。わが国における天皇勅願の最初の寺院の名が「百濟大寺」というのは、この特殊な状況のもとで、はじめて理解できることだと思う。この百濟大寺造営には、旧米からの百濟からの渡米氏族である倭漢氏・書直縣を造営長官として選ばれし、この寺院は天皇の客分としての百濟王氏のための寺院であったと考えられる。この寺院の軒瓦製作に、法隆寺用の型押し具を再使用したことは、法隆寺もまた百濟との関係がきわめて密接であったことを物語るものである。

そして豊碑と共に来日した弟の善光は、「摂津百濟寺」「摂津百濟尼寺」と一体の場所である「難波に居」たのであり、百濟滅亡後は、日本国内における百濟國の王として居たものと考えられる。この時期においても、「摂津百濟寺」と法隆寺との間で、軒平瓦に同範囲があることは、法隆寺と百濟との関係がいかに深いかを物語るものである。そして各地に波及した法隆寺式忍冬唐草文軒平瓦もまた、倭漢氏を中心とする百濟人と密接な関係をもって、瓦当文様と製作技法が波及していくと考えられる。

一方、紀伊上野庵寺式軒平瓦は瓦當文様・製作技法の両面において新羅と密接な関係にあった。天武朝における『日本書紀』での新羅からの來日記事は11回に及んでおり、大智末年から天武朝における日本の瓦にあらわれた新羅的要素は充分に考慮されてよいものである。また、櫛原庵寺の瓦においては、650年頃と、670年から680年頃までの二回にわたって新羅との関係を有する瓦があったことを示しているのである。

ところで、これまで日本の瓦の研究の中で高句麗的と呼ばれてきたものは、少しも高句麗的ではない。高句麗的とは、粘土紐桶巻作り、瓦当裏面の丸瓦接合のための刻み、瓦当面の中房の突出と蓮弁の盛り上がりの三条件を満たすものを指すべきである。湖東式軒瓦はこの三条件を満たすものと考えられる。

註

- 1 山崎信二「後醍醐天皇と飛鳥白鳳寺院」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集、同研究会出版、1983年。
- 2 奈良文化財研究所『飛鳥白鳳の瓦づくりVI - 川原寺式軒瓦の成立と展開(1)』2003年。
- 3 奈良文化財研究所『飛鳥白鳳の瓦づくりVII - 川原寺式軒瓦の成立と展開(2)』2004年。
- 4 奈良文化財研究所『飛鳥白鳳の瓦づくりVIII - 法隆寺式軒瓦の成立と展開』2005年。
- 5 奈良文化財研究所『飛鳥白鳳の瓦づくりIX - 齐文緑・輜線文緑・草園文緑の複弁蓮華文軒瓦の展開-』2006年。
- 6 奈良文化財研究所『飛鳥白鳳の瓦づくりX - 重弁蓮華文軒瓦の展開-』2007年。
- 7 亀田修、「中國・四國地方の法隆寺式軒瓦」「天平の宇佐 - 宇佐虚空藏寺と古代仏教」1996年。
- 8 毛利光俊彦・佐川正敏・花谷浩「法隆寺の至宝 - 瓦」昭和資財帳第15巻、小学館、1992年。
- 9 奈良県立橿原考古学研究所『平隆寺』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第47編、1984年。
- 10 近江俊秀「山村庵寺式軒瓦の分布とその意味」『研究紀要』第8集、山良大和古文化研究協会、2004年。
- 11 小野市教育委員会『播磨大寺遺跡I - 昭和46年度発掘調査報告』1972年。
- 12 大谷輝彦「勝應・神前・掛保郡東部の古代寺院」『第3回播磨考古学研究集会の記録』2003年。
- 13 井内吉文化研究室『東播磨古代瓦聚成』1990年。
- 14 加西市教育委員会『吸谷庵寺』1992年。
- 15 藤井直正「談説古代寺院跡の研究」『藤澤一夫先生古稀記念古文化論叢』1983年。
- 16 平田政彦「墳場とその周辺の法隆寺式軒瓦」「飛鳥白鳳の瓦づくりIII』2005年。
- 17 西田 弘「手原庵寺」「近江の古代寺院」近江の古代寺院刊行会、1989年。
- 18 岡田 玄「岡田栄吉追悼誌 三楽館瓦譜」1977年。
- 19 大阪市文化財協会『織田谷跡発掘調査報告I』1996年。
- 20 芦屋市教育委員会『芦屋庵寺址』芦屋市文化財調査報告7、1970年。
- 21 高知県教育委員会『比江庵寺跡発掘調査概報』1991年。
- 22 藤澤一夫「律令制下の氏族と寺院」「茨木市史」1969年。
- 23 八尾市文化財調査研究会『渋川庵寺(第2次調査・第3次調査)』2004年。
- 24 真野和夫「昔前の法隆寺式軒瓦」「飛鳥白鳳の瓦づくりIV』2005年。
- 25 石田茂作「法隆寺式忍冬唐草文字瓦の分布」「伽藍論考」、豪徳社、1948年。
- 26 続群書類從完成会『続々群書類從』第17、1978年。
- 27 飛鳥資料館「飛鳥・白鳳の在銘金鋼仏」1976年。
- 28 藤澤一夫「損津百濟寺考」「日本のなかの朝鮮文化」2、朝鮮文化社、1969年。
- 29 上川謙・近藤康司「攝河泉の法隆寺式軒瓦」「飛鳥白鳳の瓦づくりV』2005年。
- 30 平子輝嶺「法隆寺草創考」「仏教藝術の研究」金港堂、1914年。
- 31 利光三洋夫「百济亡命政權考」「律令制とその周辺」慶應義塾大学法學研究会叢書17、1967年。
- 32 佐伯有清『新撰姓氏錄の研究 本文篇』吉川弘文館、1962年。
- 33 続群書類從完成会『群書類從』第5、1930年。
- 34 続群書類從完成会『続群書類從』第8上、1927年。
- 35 河合町教育委員会・奈良県立橿原考古学研究所『長林寺』1990年。
- 36 大西貴夫「平隆寺と長林寺の法隆寺式軒瓦」「飛鳥白鳳の瓦づくりVI』2005年。
- 37 西田 弘「益須寺跡」「近江の古代寺院」近江の古代寺院刊行会、1989年。
- 38 小笠原好彦「福林寺跡」「近江の古代寺院」近江の古代寺院刊行会、1989年。

- 39 滋賀県野洲郡教育会『野洲郡史』上巻、1927年。
- 40 佐伯有清『新撰姓氏録の研究 考證篇 第五』1983年。
- 41 李水樓「古代人名からみた「呉」「日本歴史」第502号、1990年3月号。
- 42 藤井直正『讃岐国古代寺院跡の研究』『藤澤一夫先生古稀記念古文化論叢』1983年。
- 43 和歌山県教育委員会『上野磨寺跡発掘調査報告書』1986年。
- 44 梅原末治『伯耆伊勢崎村の瓦寺址と其占瓦』『宝雲』第五冊、宝雲舎、1933年。
- 45 山崎信二『平城宮・京と同様の軒瓦および半城宮式軒瓦に関する基礎的研究』1994年（『古代瓦と横穴式石室の研究』同成社、2003年、所収）。
- 46 安藤繩一郎『和歌山県の地名』日本歴史地名体系31、平凡社、1983年。
- 47 佐伯有清『新撰姓氏録の研究 考證篇 第六』1983年。
- 48 三品彰英『日本書紀朝鮮同孫事記考証』上巻、吉川弘文館、1962年。
- 49 文化公報部文化財管理局『雁鷹池発掘調査報告書』1978年。
- 50 国立慶州文化財研究所『新羅王京』2002年。
- 51 黄寿永「百濟帝釈寺考」「百濟文化と飛鳥文化」吉川弘文館、1978年。
- 52 鄭水鎬『中原塔坪里寺址発掘調査報告書』韓国教員大学校博物館学術調査報告第7輯、1993年。
- 53 小笠原好彦「湖東式軒丸瓦の成立年代と系譜」「近江の考古と歴史」西田弘先生米寿記念論文集、2001年。
- 54 駒部慈恩『公州出土の百濟系占瓦に就いて』『考古学雑誌』第22巻第8号、1932年。
- 55 重岡 卓「湖東系軒丸瓦に関する基礎的研究」『紀要』第10号、滋賀県文化財保護協会、1997年。
- 56 北村圭弘・下田真里子「聖寺遺跡の瓦房・近江の古代寺院研究の基礎資料8-1』『北近江』第2号、北近江古代史研究会、2005年。
- 57 長寺（A・B）と湖東（A・B-I・B-II・C-I）の細分名は、註55の重岡論文による。
- 58 瓦当裏面の拓本は、註55の重岡論文に掲載されている。
- 59 大庭一潔「老北京胡同甕紀行－東アジアにおける軒平瓦の変遷－」『古代振河泉寺院論叢集』第2集、2005年。
- 60 奈良国立文化財研究所『北魏洛陽永寧寺』中国社会科学院考古研究所発掘報告、奈良国立文化財研究所史料集47冊、1998年。
- 61 余修超「鄭城調査記」「考古」1963年第一期。
- 62 河北省臨漳県文物保管所『鄆城調査和鉛探査報告』『中原文物』1983年第4期。
- 63 万雄飛・白宝玉「朝陽古城北大街で出土した3~6世紀の蓮華文瓦当の基礎的研究」「東アジア考古学論叢」日本奈良文化財研究所・中国遼寧省文物考古研究所、2006年。
- 64 文化財管理局・文化財研究所『皇龍寺』1984年。
- 65 国立慶州文化財研究所『芬皇寺』2005年。
- 66 皇龍寺について、李興範の「韓国古代伽藍の形成と展開の研究」（山喜房仏書林、2003年）を参考にした。
- 67 崔父先『平瓦製作法』『變遷唯 大한 研究』慶北大学校文学硕士学位論文、1993年。
- 68 国立慶州文化財研究所『慶州仁旺洞536・566番地遺跡発掘調査報告書』2003年。
- 69 佐藤廣治『勝原庵寺発掘調査概報』『理藏文化財発掘調査概報』京都府教育委員会、1967年。
- 70 杉山信二・佐藤興治『勝原庵寺の出土瓦』『飛鳥白鳳の瓦づくりX』2007年。
- 71 林正憲・垣内拓郎『勝原庵寺の出土瓦』『飛鳥白鳳の瓦づくりX』2007年。
- 72 西本昌弘『農耕と蟻岐－大化改新前夜の倭國と百済－』『ヒストリア』第107号、1985年。

7世紀後半의 기와로 본 朝鮮三国과 日本의 関係

山崎信二 (야마자키 신지)

요지 본 논문의 요점은 일본의 7세기대 기와는 백제인과의 관계가 강한데, 특히 法隆寺의 기와에 있어 백제인과의 관계가 강했음을 지적할 수 있다는 점이다. 또한 7세기 중엽에 백제 왕자가 일본으로 건너오면서 百濟大寺의 조영이 진행되고 그 전에 백제에서 건너온 倭漢氏의支族이었던 사람들이 백제왕족을 중심으로 집중적으로 거주하기 시작하였다라는 점이다. 백제 멸망 후에 백제 왕자를 蘭波에 두고 일본 국내에서의 百濟國의 왕으로 삼았는데, 이는 法隆寺와 밀접한 관계가 있다. 法隆寺式 忍冬唐草文 암막새를 분류하고 편년하면 이 기와가 출토되는 대부분의 사찰이 백제인과의 관계를 지적할 수 있다. 한편, 7세기 말에 일본에서 보이는 암막새 가운데 紀伊上野磨寺나 伯耆齋尾磨寺 등에서 확인되는 녹복한 인동문을 사용한 암막새가 있는데, 이 암막새들은 包舎式이라는 신라적인 제작기법을 가지고 있으며, 주로 7세기에 신라에서 일본으로 건너온 사람들의 절에서 사용되었음을 지적하였다. 또한 6, 7세기 신라 암막새의 편년작업을 시행하고 横原磨寺의 기와 속에서 630년 경과 670년부터 680년 경까지 두 번에 걸쳐서 신라와 연관되는 기와가 이용된 점에 언급하였다. 마지막으로 고구려적이라고 할 수 있는 것으로 湖東式 수막새수막새에 대해 언급하면서 점토띠 와봉 제작 (粘土紐拂巻作り), 수막새 뒷면에 보이는 수키와 접합용의 각선, 그리고 와당면 中房과 연漪를 출상황에 주목하여 湖東式 막새기와를 제작한 사람들은 고구려에서의 망명자들이었음을 지적하였다.

키워드: 法隆寺式 忍冬唐草文 암막새와 百濟, 紀伊上野磨寺式 忍冬唐草文 암막새와 新羅, 湖東式 막새기와와 高句麗

Interaction of Roof Tiles between the Three Kingdoms of Korea and Japan in the Late 7th Century

Yamazaki Shinji

Abstract : In this paper I explore the interaction of roof tiles between the Three Kingdoms of Korea and Japan in the late 7th century. Close connection between the roof tiles of Baekje and Japan is observed in the 7th century, especially in the Horyuji temple (法隆寺). In the middle of 7th century, the prince of Baekje moved to Japan, and the construction of the Kudara-no-Olitera temple (百濟大寺) started, and the tribes of Yamato-no-Aya (倭漢氏) that were old immigrants from Baekje came together to settle around the residence of the royal family of Baekje. In the wake of the fall of Baekje, Japan government post the Baekje prince to the Naniwa palace as the king of the refugee government of Baekje. The Horyuji temple played the major part in this event. An analysis of the flat eave tiles of the Horyuji temple type with palmetto scroll design reveals that the almost all of the temples having this type of the roof tiles bear some relation to the tribes from Baekje. In the later part of 7th century, the distinctive type of flat eave tile with palmetto design appeared in the Kii Ueno Haiji temple (紀伊上野廢寺) and the Houki Sainou Haiji temple (伯耆斎尾廢寺). This was made by the roll-up technique of Silla. This type of roof tile was adopted mainly in the temples established by the immigrants from Silla in the 7th century. The analysis of the round eave tiles of Silla reveals that the Silla style roof tiles were introduced twice in the periods of AD 650 and AD 670-680 in the Kashihara Haiji (櫻原廢寺). The analysis of the round and flat eave tiles in the Kotou type (湖東式) reveals that they were made by the refugee tribes from Goguryeo for their characteristics such as the clay coils-bucket molding technique, the notches in the rear side of round eave tile to attach the tail part, and the projection of thalamus and prominence of petals in the lotus design of round eave tile.

Keywords : Baekje and the eave tiles of the Horyuji temple (法隆寺) type with palmetto scroll design, Silla and the eave tiles of the Kii Ueno Haiji temple (紀伊上野廢寺) type with palmetto scroll, Goguryeo and the roof tiles of the Kotou type (湖東式)

韓国と日本の銘文瓦生産と供給方法についての検討

車順請

I. はじめに

II. 銘文瓦の採用と生産、そして消費

III. 錦文札の供給方法

IV. おわりに

要旨 瓦の使用目的は、太陽の光と雨から建物を保護するためにある。古代社会において、建物に瓦を使用する目的は、当時の建物の耐久性を高め、装飾性を加味すること以外にも、建物の風格と象徴性を表すためでもあった。高い象徴性と権威を表現する記念碑的な大型建築物が造られた理由は、まさに国家あるいは王室を中心として築かれた古代社会の政治的枠組みにおいて、このような建物の存在が要求されたためであった。特に、宮殿と役所そして宗教、および祭儀行為に必要な建物のように、ある社会において政治上、宗教上に重要な建物群は、その社会すべての力が総動員された。そして、このような姿はつまるところ「権威建築」の出現として帰着する。よって、当代すべての文化的努力の結集である権威建築物の存在と、これに対する維持と補修、そして管理の問題は当時の社会において、現実的に重要な問題であったということができる。瓦の内面あるいは、軒丸瓦と軒半瓦の瓦当前に年号、使用場所、製作者、供給者などに関する内容の文字が刻銘されている銘文瓦を考察した結果、韓国で銘文瓦が使用された時期は秦漢郡と帶方郡が設置された紀元前108年からで、中国漢と西晋の影響を受けて多様な種類の瓦が製作された。当時、瓦とは建築物以外でも墳墓に使用されており、韓氏、王氏などの専門瓦工集団が存在していた。高句麗と百濟は、秦漢で行われていた瓦製作方法をそれぞれ採用し、瓦製作を盛行させ、瓦の使用においては類似する状況をみせている。特に、漢城百濟時に製作された瓦は秦漢との深い関連性のもとで製作された。以後、熊津期に南朝の影響を受けた百濟では、酒泡期に入り独自の瓦が存在する。一方、百濟で使用された印單瓦は瓦密と製作者を示したもので、平瓦の牛座と供給に対して、われわれに多くの情報をもたらしてくれる。特に、時期別に変化する印單瓦からは、百济の瓦供給がある地域に固定した瓦窯を中心とした生産から、瓦工の移動をとおして現地生産へと変化する様子を表している。新羅は、高句麗と百濟をとおして受容した瓦製作方法を発展させながら、円筒桶に、中板叩きによる瓦生産方法を継続して採用することになる。初期に製作された銘文瓦と短板叩き瓦によって、瓦供給が限定期になされていたことを確認することができ、以後寺院の建立が拡大するこ

とにかく多くの種類の瓦が製作された。この點、瓦生産と供給において、専用瓦、共用瓦、交流瓦、そして廢瓦の再利用という様子が確認されるが、これは急激に瓦生産が増加したことによって起きた供給方法と判断される。以上のように、三回の瓦製作と供給そして消費について検討した結果、高句麗の瓦についてはより多くの事例の確認が必要であり、百濟地域でもやはり瓦窯の変化と供給問題、そして印草瓦の生産と消費に対する検討が必要である。新羅の場合、一番多く瓦を生産し始めたが、三回を併合する過程と多くの寺院による急激な瓦使用の増加によって、瓦生産と消費という部分では高句麗や百濟とは異なり、多様な状況を確認することができる。一方、日本の場合は、数度にわたる遷都の過程において、遷都前の地域で使用された建物と瓦がすべて移動する状況が確認された。また、新たに造営した建物に必要な瓦の場合には、瓦供給を担当した修理司をつうじて供給を受けたと推定できる。このような瓦供給方法は、官をとおして一律に瓦が供給される事例であるが、寺院の場合には別途の瓦窯から瓦が供給される状況が確認された。したがって、官と寺院はそれぞれに属する瓦工を保有し、瓦を製作していたと考えられる。よって、初期には官で運営していた瓦窯からすべての需要地へ瓦が供給されていたが、漸次瓦の需要量が増加し、大規模な土木工事が年々行われながら需要地で直接瓦生産を担当するようになり、一度にさまざまな消費地へ瓦が供給された状況が想定される。このような瓦供給の拠点は、百濟の中心地であった扶余と益山、新羅の慶州、そして日本の藤原京、平城京に対する相互比較作業をとおして確認することができる。結局、百濟では主に固定された瓦窯で生産が行われていたが、必要時には瓦工の移動をとおして瓦を作製し供給した。新羅では官営として運営された瓦窯を中心に行なわれたが、漸次私営の瓦窯が運営されながら寺院などに瓦が供給された。日本の場合には、頻繁な遷都などをとおして、以前住んでいた地域で使用した瓦が再利用される事例も多いが、大部分は、瓦の生産と供給は主に官営の瓦窯によって行なわれていたことがわかる。よって、韓国と日本両国間で確認された瓦の供給方法は、より良質の瓦をどのような方法によって安定的に供給するか、という問題解決のなかでなされた建築物の管理であったといふことができる。

キーワード 瓦 銘文瓦 印草瓦 供給 管理

1. はじめに

瓦の使用目的は、太陽の光と雨から建物を保護するためであり、現在と別段違はない。しかし、古代社会において建物に瓦を使用する目的は、ただ単に建物の耐久性を高め、装飾性を加味する以外にも建物の風格と象徴性を表すことであった。強い象徴性と権威を表現する記念碑的な大型建築物が建てられた理由は、まさに国家、あるいは王室を中心として構築された古代社会の政治的枠組みのなかで、このような建物の存在が要求されたためであった。特に、宮殿と役所、そして宗教および祭祀行為に必要な建物のような、ある社会において政治的、宗教的に重要な建物は、その社会すべての力が総動員されており、このような状況はつまるところ〈権威建築〉の出現として帰着された。よって、当時のすべての文化的努力が集結された権威建築物の存在とこれに対する維持、補修そして管理の問題は、当時の社会において現実的に重要な問題であったと言える。

数世紀の間、さまざまな王朝が交代したが、当時の姿をそのまま残している建物は、まさに当時の歴史をそのまま伝えてくれる資料であり、その建物に用いられた瓦をはじめとする各種部材と内部施設などは、まさに建物の利用と関連し、時間的な変化と特徴などをみせている。やはり建物の屋根に使用された瓦も、建物が建てられた後の、修理された時期、あるいは瓦が交換された状況を時期別に教えてくれる。特に瓦の場合、建物の屋根を覆う際に用いる建築材料として、時期別にその特徴がよく表れている。凸面を叩きしめる叩き板の形態と文様、そして製作方法などをとおして時期別の瓦の特徴を把握することができ、遺跡の移り変わりと時間的な変化を推定する際に重要な基準資料として利用することができます。よって、われわれは瓦の使用時期と供給過程についての研究をとおして、遺跡が存続した年代を推定し、遺跡間の比較研究や生産・需給問題なども考察することができる。また、年号¹、使用場所²、製作者³、供給者⁴などの内容が、瓦の凸面または軒瓦の瓦当に刻銘された銘文瓦からも、瓦が使用された需給場所と使用年代を明らかにしている。

次に、瓦が作られ使用されるまでの一連の過程についての検討作業から、瓦が製作された瓦窯と瓦を使用した遺跡の建物（すなわち使用場所）の間の交流関係を検討することもできる。そして、余剰として余った瓦や細かく砕いて廻棄された瓦片をさまざまな用途で再利用しようとした人々の行為なども、個別的な観察によって確認でき、その内容を検討すれば、次の4つの事例に区分することができる。

専用瓦は、ひとつの場所でのみ使用されるため作られる瓦で、建物の創建、修理などのような一時的な目的をもって運営された瓦窯で製作された。よって、専用瓦は単独の遺跡あるいは墳墓から出土する事例を意味する。しかし、たとえ専用瓦が使用されたとしても、周辺に位置する建物や寺院などに瓦を供給した事例もあることから、ある遺跡でのみ使用

された専用瓦を確認するためには、徹底した比較作業が必要になる。専用瓦が使用される場合は、創建瓦、重建瓦、重修瓦、修理瓦などである。その反面、慶州皇龍寺や益山弥勒寺のような数十年にわたって、その建立に力が注ぎ込まれた大きな寺院に必要な瓦は、ひとつの場所で製作されたというよりは、周辺に位置するさまざまな場所の瓦窯で同時に瓦を製作していた可能性が大きく、複数の瓦窯からひとつの寺院に供給された場合を想定することができる。しかしこのような事例は、現在まで発掘調査された資料では確認することは難しく、可能性のみ指摘するにとどめたい。

共用瓦は、ある瓦窯、あるいは複数の瓦窯で生産された瓦を、さまざまな遺跡に同時に供給し使用した事例を指す。本来、共用瓦は瓦を共同で製作し使用する場合としての事例に限定されなければならないだろう。しかし、専用瓦窯で製作され供給された瓦が、さまざまな場所に位置する官用建物や、同じ宗派の寺院などに供給される場合も想定することができることから、実情は大変複雑である。しかし、共用瓦は製作と使用時期において同時性を持っているため、後述する交流瓦や再活用瓦とは明確に区分される。共用瓦が使用される場合は、創建瓦、重建瓦、重修瓦、修理瓦などである。

交流瓦は³、ある瓦窯で生産された瓦を受容した寺院で使用された瓦が、別の寺院に供給された場合を言う。交流瓦は、役所から瓦が必要な建物へ送る場合と、寺院間に作られた経済的な交流関係などによって生じたと想定される場合とがある。例をあげれば、大規模な寺院から小規模な寺院に必要な瓦を支援した事例は、やはり物資の交流という点からみれば、交流瓦の事例とることができよう。その反面、交流瓦が共用瓦と区分される点としては、宮殿や役所そして寺院などで使用された瓦の年代がそれぞれ異なる点をあげることができる。すなわち、すでに焼成し保管されていた瓦を使用した場合には、新旧の建物に瓦が使用された時期がそれぞれ異なるために、異なる形態を呈する瓦が出上することから、簡単に区分することができる。また、全体の出土量においても、大変少ない比率を占めているため、共用瓦と区分される。交流瓦が使用される場合は、重建瓦、重修瓦、修理瓦などである。

再活用瓦は、前述した専用瓦、共用瓦、交流瓦とは異なり、時期的に一層後出する遺跡から1~2点程度の瓦が確認される場合である。主に生活遺跡から多く確認されるが、瓦を建物の屋根資材として使用するというよりは、生活道具や材料などとして使用する場合が大部分である。もちろん、宮殿および役所建物や寺院などでも瓦片を再利用することもあるが、この場合、本来使用された遺跡から遠く離れた場所で瓦が確認された場合を指す。前述した経済的な交流や支援とは異なり、人々の必要目的によって瓦が移動した場合である。

龟田修一は、百濟の瓦供給体制に対して言及し、A1:1瓦窯1寺院型 (a瓦窯→a寺院)、B:複数瓦窯1寺院型 (a, b, c瓦窯→a寺院)、C1:1瓦窯複数寺院型 (a瓦窯→a, b, c寺院)、

第1表 瓦の使用場所別用途区分

区分	瓦種	使用所	用途				
			創建瓦	重建瓦	重修瓦	修理瓦	再活用瓦
専用瓦	専用	単独	○	○	○	?	
共用瓦	専用 一般	複数	○	○	○	○	
交流瓦	一般	複数	?	○	○	○	
再活用瓦		多数					○

D: 複数瓦窯複数寺院型 (a瓦窯→a、b、c寺院、b瓦窯→a、b、c寺院、c瓦窯→a、b、c寺院) に区分した (亀田修一 2006 p.155)。分類された内容を上の第1表と対比してみれば、A、B型は専用瓦の事例に該当し、C、D型は共用瓦に該当する。しかし、交流瓦に対しては、明確な区分はされていない。

様々な瓦の中で、銘文瓦は凸面に吉祥句、生産年、製作者、消費地、符号などのような内容が彫られた印章または叩き板を押印し、文字を表示したものである。そして、軒丸瓦の文様面には「楽浪禮官」をはじめとした各種文字が陽刻(浮き彫り)で装飾され、百濟が滅亡した直後に製作されたものと推定される瓦には、「大唐」と「會昌七年丁卯年未印」などの文字が確認される。また、墳墓に使用された壇にも、瓦のように様々な種類の文字が確認されている。高句麗太王陵の「願太平安如山固如岳」や、千秋塚から出土した「千秋萬歳永固」などの銘文壇は、公州宋山里6号墳から出土した「樂官瓦為師矣」とともに壇の使用意味、あるいは製瓦技術が導入された経緯を示している。

上記の状況から、瓦と壇に文字が刻銘される伝統は、楽浪の場合をみれば、中国の使用法が導入されたことに起因すると捉えるのが妥当であるようだ。そしてこの際、瓦製作方法の受容とともに伝わったであろう法規、身分や使用階層、建物の性格にもとづく瓦使用的制約などの問題もまた、その文字と同様、確實に存在していたと考えられる。よって本稿では、銘文瓦が出土した遺跡の比較作業をとおして、瓦の生産と受給問題に対して検討し、中国から導入した銘文瓦がどのような過程を経て韓国に定着し、日本ではどのように使用していたのか考えることとした。

II. 銘文瓦の採用と生産、そして消費

韓国で文字が使用された時期は、古朝鮮時代である。当時流行した詩歌である『公無渡河歌』の存在と、古朝鮮が、三韓のひとつである辰と中国との交流を妨害しようとしたところ、逆に古朝鮮地域に漢が侵入したという点をみると、すでに当時には中国の漢字が導入され、幅広く使用されていたと推定することができる。紀元前108年、古朝鮮が漢によつ

て滅亡し、その地に楽浪郡をはじめとする漢四郡が設置されたが、最近楽浪古墳から出土するものとして知られる「樂浪郡 初元四年 縣別戸口」木簡から、当時の郡県の規模と人口に対する現状が明らかになった（손영종 2006 pp.30-33、尹龍九 2007）。そして、現在までに発掘調査された数千余基の楽浪古墳から出土した各種遺物、特に文字が記された銅鏡と漆器、そして各種の瓦と埠などを通して、当時使用された文字を確認することができる。

この時期、韓半島南部地方に位置した三韓地域も、中国との交易を通して文字と貨幣、そして騎馬兵などを入手している。原三国時代の墳墓である昌原茶山里1号木槨墓から出土した筆と削刀の存在は、この時期に文字が使用されていたことを示している（이건우 1992）。また、南部地方から楽浪土器と鉄器、青銅器、銅鏡などの遺物が多数出土する点から、楽浪との文化的交流関係を維持したことをみることができる。もちろん、この時期の交流関係は、支配層を中心に行われていたもので（김길식 2006）、実際に瓦が南部地方で使用されるには多くの時間が必要であったと推定される。その反面、楽浪の瓦製作技術が南部地方ですぐに伝来していった可能性に対しても再考する必要がある⁴。

以上のように検討した結果、韓国で文字が初めて使用された時期は古朝鮮時代であり、楽浪郡が設置され、中国から瓦製造技術が本格的に受容されながら生産が行われていった。三国時代に瓦が生産された時期は、三国それぞれに差異はあるが、主体的に瓦を生産していたとみることができる。このとき製作された瓦は、中国楽浪の瓦の影響を強く受けたものと推定され（정인성 2006, 정자영 2007 p.100）、ソウル鳳納上城において漢城百濟期に製作された軒丸瓦の文様面に施文された文様を詳細に観察すれば、中国漢の瓦の特徴をみることができる。現在まで韓国で出土した銘文瓦および銘文埠を時期別に検討すれば、以下のとおりである。

1. 楽 浪

前漢の武帝は紀元前108年、古朝鮮を滅亡させ、その地に漢四郡を設置した。このとき設置した楽浪、眞番、臨屯、玄菟など、4つの郡県は以後、規模が縮小したり廃止されながら、樂浪と玄菟郡のみ残った。このなかで、樂浪郡が位置した平壤大東江南側に立地する樂浪土城の発掘調査の結果、建物址と工房、井戸などの遺構が確認されている（駒井和愛 1965、谷 春信 1983、鄭仁盛 2003）。

樂浪土城と漢四郡が位置したさまざまな地域で出土する瓦は、すべて無瓦桶で細長い棒状の蒸土によって作られた。特に軒丸瓦の場合、瓦当裏面に円筒形に細長い棒状の粘土紐を積み上げながら瓦を成形した後、丸瓦部以外の半分程度を切り取る方法で作っている。これ以降、漢城百濟期の瓦でも同様の製作法による軒丸瓦が確認されている。一方、今まで知られている樂浪の銘文瓦と埠には吉祥句と製作日、製作者などが刻銘されており、韓氏と王氏を中心とした瓦工集団の存在が確認される。

第2表 楽浪地域出土銘文瓦塙一覧表

番号	路文	製作年度	種類	出土地
1	樂浪禮官		軒丸瓦	樂浪土城
2	樂浪富貴		軒丸瓦	
3	千秋萬歲		軒丸瓦	
4	人吉元康	西晉 元康年間 291~299年	軒丸瓦	
5	萬歲		軒丸瓦	
6	景元元年七月廿三日	魏 景元元年 260年	埠	伝 黄海道 信川郡
7	景元三年三月八日韓氏造	魏 景元三年 262年	埠	平壤市 石巖里 第219号墳 (王根墓)
8	咸寧元年三月造	西晉 咸寧元年 275年	埠	伝 黄海道 信川郡
9	太康元年三月八日王氏造	西晉 太康元年 280年	埠	伝 黄海道 鳳山郡
10	太康七年三月癸丑作	西晉 太康七年 286年	埠	伝 黄海道 信川郡 用珍面 柳川里
11	君以太康九年二月日卒口記之	西晉 太康九年 288年	埠	伝 黄海道 安岳郡 龍順面 柳川里
12	天生小人供養君子千人造塙以葬父 性既好且娶與竟記之/使君帶方大 守張撫夷塙	西晉 太康九年戊申 288年	埠	黃海道 凤山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷塙
13	哀哉夫人允齊百姓子民憂感夙夜不 寧永側玄宮痛惄人情/張使君	西晉 太康九年戊申 288年	埠	黃海道 凤山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷塙
14	大歲在太歲陽張撫夷塙	西晉 太康九年戊申 288年	埠	黃海道 凤山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷塙
15	大歲戊在漁陽張撫夷塙	西晉 太康九年戊申 288年	埠	黃海道 凤山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷塙
16	大歲壬在遼陽張撫夷塙	西晉 太康九年戊申 288年	埠	黃海道 凤山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷塙
17	張使君塙	西晉 太康九年戊申 288年	埠	黃海道 凤山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷塙
18	趙王傳令埠意不臥(?)	西晉 太康九年戊申 288年	埠	黃海道 凤山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷塙
19	建興四年食累口造	西晉 建興四年 316年	埠	伝 黄海道
20	建武九年三月三日王氏造/奉車門	東晉 建武九年 325年	埠	伝 黄海道 信川郡
21	永和九年三月十日達東韓玄菟太守 領冬利益	東晉 永和九年 353年	埠	平壤市 半島區内 黃海道 信川郡 北部面 西湖里
22	元興二年三月三日王君造	東晉 元興三年 404年	埠	伝 黄海道 信川郡 北部面 西湖里
23	□□大吉壽大利		埠	
24	王氏造		埠	
25	大王・王大		埠	
26	王		埠	
27	王□(空?)		埠	平壤市 石巖里 第253号墳
28	卓		埠	
29	口事		埠	伝 黄海道 信川郡 北部面 西湖里

また、黄海道地域から出土した壇を検討すると、高句麗によって楽浪郡と帶方郡が併合された後にも、繼續して中国の年号と中國式の官職などが刻銘された瓦と壇が製作されており、これは、高句麗が平壤へ遷都する長寿王十五年（427）を前後した時期まで確認される。よって、漢郡県の滅亡後にも、当時の住民たちは自分たちの主体性を守りながら生活していたことを推定することができる。

樂浪地域で生産された銘文瓦と壇は、中国人瓦工集団によって生産が行われ建物と墳墓に使用された。確認された壇の一部資料には、その銘文に被葬者を追慕する内容が確認され、地域的にみれば平壤地域と黄海道地域の間にそれぞれ別個の瓦工集団がいたと判断される。これは結局、樂浪郡と帶方郡の領域によって区分されると推定される。ただ、大部分の瓦と壇が発掘調査をとおして確認されたものではなく収集品である点は、遺跡間で行われた交流関係を把握する際に困難な問題を残している。ただ、3世紀から樂浪郡と帶方郡地域で製作された瓦と壇は、その後高句麗と百濟の瓦製造方法に大きな影響を与えることになる。

2. 高句麗

高句麗で瓦を使用した時期は明確ではないが、美川王十四年（313）に漢四郡である樂浪を、東正十五年（314）に帶方郡を、それぞれ滅亡させた時期を前後するものと推定される。

高句麗は、瓦を建物以外に墓壇式積石塚などのような墳墓にも使用したが、これは當時、中国の陵墓で観察される享堂が関係するものと推定される。特に、仏教が伝來した小獸林王四年（374）⁹からは、蓮華文が装飾された軒丸瓦が製作されるようになったと推定されている。この時期の高句麗建築の様相をみると、「薦唐書」「東夷伝」で「高句麗の百姓たちは、山峠を頼りに生活してきたが、その家々は大方茅で屋根を作った。ただ、寺・宮殿・祠堂・官衙だけは瓦葺きの屋根であった。」と記録された内容が確認される。

高句麗地域で出土する瓦は、大部分が横骨樋を使用したが、円筒瓦も確認されている。素地は細長い棒状にした粘土紐と粘土板が確認されており、長板叩き板が使われている点が特徴だといえる（注記：叩き板の呼称については、平瓦の長辺の長さには等しいものを「長板」、1/2～1/3のものを「中板」、それ以下のものを「短板」としている）。瓦当製作法を詳細に観察すれば、瓦当裏面にあらかじめ断面半円形に切り取った丸瓦を取り付ける方法で製作している。軒平瓦は、先端部に薄く溝を作ったり指頭で表面を押された事例が確認されるが、百濟地域でも同一の瓦が確認されている。

集安地域の高句麗遺跡から出土する軒丸瓦は、対称的に配置された巻雲文の外側に文字が配置されるもので、「太寧四年」、「己丑」などの文字が確認される。最近の高句麗銘文軒丸瓦に対する研究によれば、この種の軒丸瓦は高句麗美川王十五年（314）から製作されたとされている（林至德・秋鐵基 1985、秋鐵基 2006 pp.28-31）。高句麗の軒丸瓦にあらわれる文

第3表 高句麗銘文瓦塘一覧表

番号	銘文	製作年度	種類	出土地
1	大吉-太康甲戌九月造作	美川王15年 314年	軒丸瓦	集安市 第2小学校
2	「...」太... (?) 年四月造作	美川王代	軒丸瓦	集安市 国内城 南門里
3	太寧四年	美川王25年 326年	軒丸瓦	集安市 人民浴池 影劇院付近
4	大-羅戊... (子) 年... 在辛造	美川王29年 328年	軒丸瓦	
5	大吉-己丑年... (蓋) 于利作	美川王30年 329年	軒丸瓦	集安市 勝利村 消防隊付近 西人墓
6	己丑年造瓦... 八	美川王30年 329年	軒丸瓦	集安市 麻錦中学校 禹山下922号墓
7	大-□歲... 在□造□□	329年 前後	軒丸瓦	西大墓
8	泰-羅戊亥年造瓦故記	故國原工 8年 338年	軒丸瓦	禹山下922号墓
9	泰-羅戊亥年造瓦作后記	故國原工 8年 338年	軒丸瓦	集安市 梨樹園子 南遺址
10	...月造記...	338年 前後	軒丸瓦	集安市 人民浴池 影劇院付近
11	乙卯年	故國原工 25年 355年	軒丸瓦	集安市 国内城 建築遺址
12	上谷民造	355年 前後	軒丸瓦	集安市 梨樹園子 南遺址
13	丁巳	故國原工 27年 357年	軒丸瓦	禹山下3319号墓
14	顯太土陵安如山同如岳		磚	太王陵
15	千秋萬載永固		磚	千秋塚
16	保固乾坤相舉		磚	千秋塚
17	太寧四年太歲 閏六月己巳造 吉昌子立孫	美川王25年 326年	磚	
18	小兒		平瓦	集安市 九都山城 宮殿址
19	...趙將軍... / ...夫任永樂...	391年 前後	平瓦	千秋塚
20	官		平瓦	平壤市 土城里土城址
21	金(印章)		平瓦	平壤市 土城里土城址
22	寺(印章)		平瓦	平壤市 定慶寺址
23	泉(印章)		平瓦	平壤市 定陵寺址
24	寺太		平瓦	

字は、隸書と楷書の過渡期的な要素が多くあらわれる特徴をみせており（林至徳・秋鐵率 1985）、広開七王陵碑と類似した結付がみられることを考慮すると、相互間の関連性を推測することができる（고광의 2007 p.451）。そして軒丸瓦以外に、平瓦にもさまざまな種類の文字が確認されている。その内容は瓦製作に参加した工匠や官吏などと推定される。これ以外にも、「寺」、「泉」の字などが記された印章瓦も確認されており、方形と円形の印章の形態が共に確認される点は、印章瓦の多様性を示している（朝鮮遺跡遺物図鑑編纂委員会 1989 p.269）。

3. 百濟

百濟地域で瓦が初めて使用された時期は、漢城百濟期である。「三國史記」には、延和二年十一月に「地震が大風を呼び、瓦が飛んで行った。」という内容の記事が登場する¹⁶。

多分、当時大風によって飛んで行った瓦は、現在風納上城（国立文化財研究所 2001・2002・2004、韓新大学校博物館 2004・2005・2006）で確認されている、非常に薄い瓦であったのだろう。この時期の瓦の大部分が、楽浪瓦の製作方法を受容し作られており、円筒桶に細長い棒状の素地を使用するものが確認されている。百濟瓦の中で銘文瓦の資料は、大部分が熊津百濟時期以後に属する遺物で、瓦などに円形あるいは方形の印模が押された印章瓦である。これら印章瓦に使用された印章を詳細に観察すると、多様な形態の文字が確認されるが、集団、姓氏、年号、使用場所などを記しているものと理解されている（藤澤一夫 1976 pp.157-159、심상우 2005 p.51）。印章瓦が使用された時期に対しては意見が分かれているが、大部分は7世紀以後に製作されたものと見る意見が提示されている（심상우 2005 pp.52-55）。

現在まで出土した百濟の印章瓦を、各地域の代表遺跡を中心に検討してみると、出土した印章瓦の種類において差異が確認され、これは印章瓦が使用された時期、あるいは供給集団の差異として推定することができる。

（1）公州地域

公州地域では、公山城と大通寺址などで印章瓦の出土事例が報告されている。

公州公山城は、百濟熊津期の上宮と推定されている山城で、公州大学校博物館によって8次にわたる発掘調査が実施された。調査の結果、掘立柱および礎石建物址、円形の池、地下式の木構貯蔵庫などが確認され、いわゆる「大通寺様式」と呼ばれる百濟最古式の蓮華文軒丸瓦が確認された（清水昭博 2003）。印章瓦は合計16点が報告されており、その銘は「北」、「前」、「下」、「主」などである。このうち、「北」銘の印章瓦は、公山城でのみ確認された遺物で、百濟の五方制³と関連したものと推定されている（김영삼 1997）。

公州大通寺址は、公州地域で確認されたさまざまな寺院の中で、文献資料に登場する唯一の寺院であり、「三国遺事」には「大通元年に梁の武帝のため、熊川州に大通寺を建てた」という記事がある。寺址は、鍾竿支柱と石槽が発見された公州市班竹洞一帯に推定されているが、公州大学校博物館で発掘調査を実施した結果、寺院と関連した遺跡は発見されず、現在の推定寺址内に位置する鍾竿支柱は朝鮮時代に移転されたものであることが確認された。大通は、中国南朝梁の武帝が使用した年号で、西暦527~529年まで3年間使用されたことから、この瓦は6世紀初頭に製作されたと推定される。

その反面、印章瓦以外にも公州宋山里古墳群6号墳（猪塚墳）では「梁官瓦爲御穴」銘が記された蓮華文の壙が出土したが、この時期、百濟が南朝から製瓦技術を受容したことを見示す資料である（国立慶州博物館 2000 p.242）。そして、この蓮華文壙のように壙に記された「壬辰年」（百濟武寧王十二年：512）銘は、古墳の築造時期を知る点で重要な基準資料となる。

（2）扶余地域

扶余は、泗沘百濟期の都邑地として、百濟が滅亡した664年まで都城として機能していた。

王宮が位置していたと推定される扶蘇山城南側と、羅城を中心とした周辺地域に対する発掘調査で多くの遺跡群が調査されたが、大部分が寺院に関連する遺跡である。

扶余扶蘇山城は、百濟が聖王十六年（538）に熊津から遷都した泗沘地城の鎮山（都や村の後方にある大きな山のこと）である泗沘城として推定される遺跡である。百濟時代に築城された包谷式山城と、統一新羅時代に推定される鉢巻式山城がそれぞれ存在している。国立扶余文化財研究所による発掘調査の結果、門址、建物址、堅穴住居址などが確認された（国立扶余文化財研究所 1997・1999a・1999b・2000・2003）。城内部からは、各種印瓦が52種・424点と各種銘文瓦などが出土したが、これらの出土瓦から、百濟滅亡と唐の都護部設置の過程を同時に知ることができる。

印瓦は、その大部分が円形形態のみ確認されており、「大通」、「辰（左書）」、「丙」、「寅」、「刀下」、「上日（部）甲瓦」、「申日甲瓦」、「前日甲瓦」、「中日乙瓦」、「下日甲瓦」、「後日甲瓦」、「後日乙瓦」、「戈-斯」、「己-首」、「未-斯」、「巳-刀」、「巳-毛」などが確認された（*심상숙 2005 p.8*）。

このなかで、大通銘の印瓦は東門址で出土したもので、公州人通寺で使用した瓦が、扶余地域へ移動し再使用されている状況がみられる点で注目される。よって、百濟では首都を移す際に既存建物に使用されている建築材料をそのまま移動させて使用した可能性が高く、これに対する詳細な検討作業が必要である。

扶余扶蘇山城廢寺址は、扶蘇山城の南方に位置する廢寺址で、1942年には日本人研究者が、1980年には国立扶余博物館が発掘調査をそれぞれ実施した。調査の結果、中門、木塔、金堂が整然と並び南北方向に配置された状況が確認された。出土遺物は、鵝尾をはじめとして、「牛-斯」、「牛-止」、「申-布」などの円形印瓦が出土した。

扶余官北里遺跡は、百濟泗沘期の王宮または関連施設が位置した地域と推定される都市遺跡で、扶蘇山南方に位置する。忠南大学校博物館と国立扶余文化財研究所による発掘調査の結果では、各種の大型建物址、共伴する閑道遺跡、道路、池などが確認された。出土遺物中、印瓦は45種281点が出土し、印瓦の形態は円形と長方形に区分される。まず、円形印瓦は、「功（左書）」、「戈-効」、「戈-止」、「寅」、「己-効」、「己-布」、「刀下」、「日次」、「未-斯」、「丙」、「福巡」、「本夫」、「上」、「斯」、「巳-毛」、「巳-効」、「巳-止」、「上日（部）甲瓦」、「下日乙瓦」、「先（癸）-斯」、「前日乙瓦」、「午-斯」などが確認され（*심상숙 2005 p.7*）、長方形印瓦としては、「首部」の印字が知られている。

扶余双北里遺跡は、扶蘇山城南方に位置し、過去には双北里寺址として知られていた。しかし、1982年忠南大学校博物館の発掘調査の結果、礎石の間隔が2.1mである礎石柱3基が確認された建物址と、瓦窯址の廃棄場と推定される堅穴遺構、そして堆積層などが確認された。出土した遺物のなかで注目されるのは大唐銘の軒丸瓦¹⁴で、遺跡の下限年代を推定

する参考資料になる。これ以外にも、「寅」、「戈-斯」、「戈-止」、「丙」などの円形印瓦が確認された。

印衝里遺跡は、扶余酒汎期の中心部に位置した遺跡で、去る1944年に警察署建物を新築する過程で「天王」銘軒丸瓦と木塔の心礎石などが出土し、百濟の時期の大工寺址と推定された地域である。1992年、国立扶余文化財研究所で発掘調査を実施し、その結果、井戸2基と水路などが確認された。印瓦はすべて円形で、「丁巳」、「辰」、「牛-斯」などの印瓦を有する瓦が出土した。

(3) 益山地域

益山弥勒寺址は、1974年から2000年まで、国立文化財研究所と国立扶余文化財研究所によって発掘調査が実施された。その結果、東塔と西塔の間に木塔を配置し、一直線上に塔3基を、各塔の北方には金堂を1基ずつ配置する伽藍配置が確認された（文化財管理局・文化財研究所 1989、国立扶余文化財研究所 1996）。銘文瓦は、「弥勒寺」、「景（丙）辰年五月廿日（日?）法得書」（656、김창호 2007 pp.134-143）、「□（開）元四年丙辰」（716、김창호 2007 p.139）、「姚奉院」、「天歷三年」（1330）、「至元四年」（1338）などの年号が記された銘文瓦と多数の印瓦が出土した。印瓦は、「乙-助」、「刀下」、「日次」、「丙」、「本夫」、「巳-毛」、「口-助」、「口-止」、「未-斯」、「右??瓦」、「辰」などである（심상우 2005 p.16）。

益山王宮里遺跡は、1989年から現在まで国立扶余文化財研究所によって発掘調査が行われている（扶余文化財研究所 1992、国立扶余文化財研究所 1997・2001・2002）。遺跡は大きな外郭をめぐらす城壁と内部の寺跡、そして庭園施設を含む大型建物址、工房址などに区分される。印瓦は、「戈-助」、「戈-止」、「官」、「己-助」、「己-首」、「刀下」、「丑」、「日次」、「未-斯」、「士」、「申-斯」、「工??」、「辰」などである（심상우 2005 p.15）。

これ以外にも、錦山、論山、任実、麗水などの地に所在する山城で印瓦の出土事例が報告されており、一部は公州や扶余地域で確認されていない形式である点をみると、地域的な特徴があったと推定することができる。

現在まで知られている印瓦を遺跡別に区分したものが第4表である。

以上のように、百濟の印瓦が出土した現状を検討した結果、印瓦はその種類が多様であるが、遺跡で出土した事例をみると数種の特徴が観察される。

まず、初期に使用された印瓦は「大通」銘として、中国梁の武帝年間（527～528年）に使用されたものである。よって、6世紀初頭から印瓦が使用されたと推定することができるが、扶蘇山城で同一の印瓦が出土したことから、百濟が熊津から酒汎へ遷都した時点の聖王十六年（538）を下限とすると考えられる。また大通の場合、梁の武帝が中大通（529～534）を年号として引き続き使用した点を考慮すると、その製作時期は527～534年とみるこ

とができる。それゆえに、百濟で印章瓦が最初に使用された時期は6世紀初頭と考えられる。

次に、印章の文字に対する解釈の問題である。第4表を詳細に検討すると、熊津期に使用された印章瓦は「大通」以外にも、「北」、「前」、「中」、「主」、「上」、「下」などで、これらの内容は百濟の地方編制単位である五部を指しているとみている。これと同様の瓦が出土した遺跡は、巖水仙源洞山城と任実城鷹山城である。よって、主に熊津地域でのみこれらの印章瓦が確認されることから、時期的な差異が認められ、巖水と任実地域で確認された資料に対しては、その出現時期が熊津期なのか確認する必要性が大きい。これ以外にも、熊津地域で確認された単字銘印章瓦¹⁶と異なり、「上部」、「上口甲瓦」、「上口乙瓦」、「甲口甲瓦」、「前口甲瓦」、「前口乙瓦」、「中口乙瓦」、「下口甲瓦」、「下口乙瓦」、「後口甲瓦」、「後口乙瓦」は、部を表現し、改めて甲乙として瓦窯を区別している点で、〈部+瓦窯〉の構造をみせている。このような印章瓦は、すべて泗沘地域と益山地域で確認された点をみると、単字銘印章瓦が変化したものと考えられ、やはり五部と関連した瓦窯で生産された瓦が供給された状況をみせている。「右??瓦」、「壬??」、「丁??瓦」、「寺口乙瓦」は地域名なのか部の名称なのか不明確であるが、ここでは、〈部+瓦窯〉と類似した形式とみる。

最も一般的な印章瓦である並字銘印章瓦として、「戈」、「己」、「未」、「巳」、「先(癸)」、「申」、「午」銘に、「斯」、「助」、「肋」、「止」、「酉」、「吉」、「刀」、「毛」、「布」、「井」などの文字が結合した形式がある。この瓦は、〈干支+瓦工〉と推定される最も一般的な形式である(巖澤一夫 1976 pp.157-159、朴尚允 2005 p.50)。

錦山柄嶺山城で出土した「耳停□(城?)戊午」瓦、「□□□(耳停城?)丁巳」瓦と、扶余双北里で地表採取された「葛那城丁巳」瓦¹⁷がある。これらの瓦はすべて複字銘印章瓦¹⁸(城+生産年)が印された印章瓦として、主に地方で確認された点をみると、地域的な特徴と推定される。

一方、扶余扶蘇山城と益山王宮里遺跡で確認された印章瓦を互いに比較してみると、差異が観察される。すなわち、扶余扶蘇山城で出土した「辰」銘の印章瓦と、益山王宮里遺跡で出土した「寅」銘の印章瓦は、同一の時期に使用された印章瓦において、地域的な差異があらわれている点が分かる。おそらく、印章瓦が生産された時期が異なっていた可能性と、瓦を製作した瓦工たちが瓦窯を移し、製作した可能性があるが、ここでは後者の可能性が大きいと考えられる。よって、百濟では、大規模な土木工事に必要な瓦製作のために、一時的に瓦窯を工事現場の近隣に作った可能性が高いと考えられる¹⁹。そして、このような供給体制は、ある瓦窯で一定の場所に瓦を供給する専用瓦と、さまざまな所に瓦を供給する共用瓦の生産体制がともに存在していたことを表している。

4. 新羅

新羅で瓦が使用された時期は、『三国史記』に最初に登場する。まず祇摩尼師今十一年

第4表 百濟地域の印章瓦出土状況

道跡 銘文	扶余		羅城内遺蹟		羅城外遺蹟		益山		錦山		恵水		論山		任美		城崎山城		合計
	公州	羅城内遺蹟	定林寺址	扶蘇山城	其處	施井里瓦窯址	出土地木跡	工官里	彌勒寺址	帝积寺址	報德城	五金山城	塔上城	柏葉山城	仙源洞山城	皋葦山城			
	公山城	大通寺	官北里	舊衙里	雙北里	山城	草寺址	其他遺蹟	津里瓦窯址	瓦窯址	瓦窯址	瓦窯址	瓦窯址	瓦窯址	瓦窯址	瓦窯址	瓦窯址		
大通	1		2						1									4	
北	3															1		4	
前	1															3	●	4	
中																2	●	2	
主	1																	1	
上																		●	0
下	2																●	4	
大																		1	
天也																		2	
米																		3	
鷦																		3	
井																		6	
木	3		2															13	
日	2		1															3	
月	1																	24	
斯	6	153	10				1	1		2	3	7						183	
貢	1	28																29	
上	33	2	134		1	2		1		125	96		1					396	
辰	19	15	9						2	10	89		1	2	1			147	
丙																		4	
犬																		0	
五																		6	
七																		4	
歲	2		3															2	
功(左書)	1	1																0	
官(左書)	1																	4	
官																		6	
正																		5	
百次	1																	26	
本文																		12	
本夫	1	5	3	7			1	1		1	24							28	
丁巳										2	7	48						72	
己申	7		3				1			11	25							47	
乙申	2										69							71	
大刀											40							40	
刃下	7	1	6						1	1	44	82		1				143	
上部											4							4	
上日																		4	
甲瓦	1		3																
上日		11								2	2		1					16	
乙瓦	1		2	1						1	2	6						13	
甲日																		3	
甲丸																		20	
石?																		20	
手?	2		3								10	5							
丁?											7	150						157	

前日 甲瓦	3	7			1	2								13
前日 乙瓦	4				1		1	8						14
中日 乙瓦	3	2	1				1	5	10					22
下日 甲瓦		3					1							4
下日 乙瓦	2						4							6
後日 甲瓦		1		1										2
後日 乙瓦	3	1		1										5
寺 乙瓦						3	1							4
葛那城 丁巳瓦	1				1 ^a									2
耳傍 戊午瓦										8				8
丁巳瓦 戈-斯	1	2									1			3
戈-肋			1											1
戈-助	1	1						1						3
戈-止	1	1					1	3						6
己-斯							2							2
己-助								1	119					120
己-止							1							1
己-酉		3	1					3						7
己-布	1													1
未-斯	4	1	1	1		2	2	14						25
未-申		1												1
已-古		4		1										6
已-刀		13		1	1	1		5	29					50
已-毛	3	10	1	1		2	2	120						139
已-斯		1				1	2							4
已-助	4	1	27	2	1	1	1	7	205					250
已-助								1						1
已-止	1	4		1	1		5	143						155
已-并							1							1
已-酉		2						3						2
已-布														5
先(癸) -斯	2							2						4
中-斯	4	2				1	11	38						56
中-肋					1									1
申-布	2	2	1				6	10						21
申-毛							2	3						5
申-酉							1							1
午-斯	9	1	7	11	1	2	1	1	3	2	1			40
午-助	8	5	4	2					9	10				38
午-止	7	3	2	2		1	1	7	9					32
午-肋								5						5
福巡	1							4	4					9
首部	4		1					7						12
不明	16	92	3	2	77	3	4	2	6	2	1	14	4	459
計	23	1	268	10	188	413	9	7	5	19	3	13	4	3,066

(122) 條には、「夏 四月に大風が東方から吹き、木が倒れ瓦が飛んでいったが、夜になると止まった」³¹や、助實尼師今四年 (233) 條には「夏 四月に大風が吹き、屋根の瓦を飛ばした」³²という記録がある。この記事の内容に対する信頼性はさておいて、注目される内容は、風で瓦が飛んでいたという部分である。最近、漢城百濟の都邑であったソウル風納上城に対する発掘調査で出土した瓦の中には、大変器壁が薄い瓦が確認され、慶州地域でも器壁が薄い無瓦桶式製作法で作られた瓦が確認されている。この瓦の出現経緯に対しては、新たな意見も提示されているが、この問題は注意する必要がある (金基民 2002)。

新羅地域で出土する銘文瓦の資料は、大部分7世紀後半~9世紀末に属する遺物で、生産者あるいは年号が記された卑弁蓮華文瓦³³や主に寺院の名前³⁴と進言³⁵などが記された中・長板叩きの瓦、そして年号が記された長板叩きの瓦³⁶や、宮殿³⁷・城の名前³⁸・地名³⁹や官あるいは役所を記した文字⁴⁰が押された平瓦をとおして、大変多様な銘文瓦の存在を知ることができる。また、銘文瓦以外にも「上」、「下」などの文字、あるいは記号が刻銘された印章が押された埠、「生勅之印」銘の印章が押された瓦や宝相華文埠、「調露二年 (680) 漢只伐部君若小舎…三月二日作康…」、「辛亥 (711年)」銘などのような、文字が書かれた宝相華文埠などが知られている。また、少數であるが印章瓦と呼ばれる遺物も一部遺跡から出土する事例が知られている。

王城は、新羅の宮城址として南川辺に位置する半月形に湾曲する丘陵の上に位置する。現在東西長900m、南北長250mで、総面積181,818.2m²、高さ約50~70m程度の西壁が約1,800m程度残存している。月城は、倭王二十二年 (101) に城が初めて築かれて以降、新羅の王宮が位置した。最近、国立文化財研究所と国立慶州文化財研究所で実施した物理探査の結果、城内部は一定に空間が区画され、内部には建物群が配置されていたことが確認された (오현석 2007)。月城についての発掘調査は1980年の東門址を最初として、現在まで城外郭に位置した堀施設と建物址などが調査された。現在までの発掘調査の結果、外部からの侵入が頻繁であった三国時代には、宮殿の防衛のために城壁基底部に沿って堀 (核字) を設置しており、南川が接する南側を除いて、東・西・北の3面で石積みあるいは素掘りの核字がそれぞれ確認された。三国統一がなされ、外部からの侵入の危険性が少なくなった後には核字を埋め、その上に大規模な建物を建て、狹小な宮殿の脆弱さを克服したものと推定されている (文化財研究所・慶州古跡発掘調査団 1990、国立慶州文化財研究所 2004・2006)。

出土遺物としては、「井作」、「井桃」、「漢」、「漢只」、「儀鳳四年 (679) 皆土」などの短板で叩きしめた銘文瓦などと、統一以前~統一期の各種軒平・軒丸瓦などが確認された。また、月城内部からは、後三国時代に製作されたものと推定される「在城」銘の銘文瓦が出土したが (沿習主 2007 pp.153-155)、この瓦は慶州見谷面に所在する金丈里瓦窯址から出土したものとして、生産地と受給地を確認することができる。この中で、短板銘文瓦は後述す

る伝臨海殿址を含む月城周辺で主に確認される銘文瓦で、地域的に使用場所が限定された瓦と推定される³⁾。

東宮（雁鶴池）、すなわち伝臨海殿址は、月城の東側に位置する宮殿である。全体の面積は71.977m²で、1973年から1975年まで3年にわたり国立文化財研究所で発掘調査が行われた（文化財管理局 1978）。雁鶴池という池の名前は三国時代にはみられず、朝鮮時代に付いた名前である。発掘の結果、池と入水・排水施設、そして3基の鳥が確認され、東宮と推定された建物群は、池の西側に南北方向に3棟が配置されていた。このように、南北方向の中心軸に沿って縱方向に主要建物を配置する例は、中国周の制度である「周礼」「考工記」にみられる原則である（文化財庁 2000 pp.68-74）。出土した遺物の中には、東宮と刻まれた各種器物と木簡などがある（高敬姫 1993）。一方、建物に使用された瓦に対しては、674年と679年に製作されたものに区別できるという意見もある（조성윤 2006）。しかし、伝臨海殿址から出土した遺物は7世紀後半から、新羅が高麗に帰属する新羅景順王九年（935）まで使用されたものであり、出土した瓦もやはりこの時期に該当する。そのなかで銘文瓦は、「井作」、「井桃」、「漢」、「漢只」、「儀鳳四年皆土」などがあり、月城出土品と同一である。これらの瓦はすべて専用瓦の事例である。一方、伝臨海殿址の西側に位置する伝天柱寺址では、「上・下」銘の印章を押した埠が出土した（国立慶州博物館 2002 p.121 №273）。そして、月城南側に位置する国立慶州博物館・美術館敷地の井戸内では、「南宮之印」が押された銘文瓦が出土したが、この銘文は瓦の使用場所を記したものと推定されている（国立慶州博物館 2002 p.216 図面107-④）。

仁旺洞556番地遺跡は、伝臨海殿址北方に位置する干宮遺跡として道路と建物址が確認された。発掘調査の結果、まず計画した地点に条坊を区画し、その境界となる部分に東西道路と南北道路がそれぞれ交差し、これらの道路と建物の境界を区分する垣遺構（タムジャン）、そしてこのタムジャンを境界として、南側には柱間が確認された根石をもつ建物址3棟と、重複関係のために平面形態が確認できなかった根石群が確認された。特に、東西方向の道路およびタムジャンの平面検出過程において、調査地域の北西辺では「L」形の東西のタムジャン石列と南北のタムジャン石列が交差している状況が確認された。そして、東西道路およびタムジャン石列は2次にわたって改築された痕跡が確認された（国立慶州文化財研究所 2003a）。

出土遺物は、建物が築造された時期を示す5世紀後半～6世紀初頭に編年される土器と印章瓦（国立慶州文化財研究所 2003 p.35、図面16-1・2）、そして無瓦桶式の製作手法で作られた蓮華文軒丸瓦、模骨桶や円筒桶で作られた平瓦などである。慶州地域で最初に印章瓦が確認され、それとともに無瓦桶式の製作法で作られた多数の平瓦は、新羅で瓦が作られ始めた時期が5世紀末まで遡る可能性を示唆している。

皇龍寺址は、「三国遺事」に記録された「七處伽藍之壇」のひとつとして、慶州地域で最も大きな寺院である。真興王十四年（553）に宮殿を建てたが皇龍が現れるとすぐに工事を中止し、寺に造り直し始め、真興王三十一年（570）に竣工した。寺域の全体面積は約81,983m²および、回廊内郭の面積は約27,768m²である。真平王六年（584）には、インド阿育王から送られた金と鉄で作られた丈六尊像を奉安するため、金堂を再度竣工し、善徳女王十二年（643）には慈藏の建議によって九重木塔を完成させたが、このとき百濟から技術者が来て作業を行ったという。よって、百濟の建築技術は、613年を前後した時期に新羅に伝えられたことを示しており、これとともに瓦製作技術が伝わった可能性がある。この後、皇龍寺はさまざまな儀礼が重ねられたが、高麗高宗二十五年（1238）、元の第四次侵入によって焼失後、再建されることになった。

1976年から1983年まで文化財研究所で実施した発掘調査の結果、1塔3金堂式の伽藍配置が確認され、中門、木塔、東・西・中金堂、講堂などが回廊とともに確認された（文化財管理局・文化財研究所 1982）。出土遺物は約4万余点で、多數の瓦が出土した。出土した遺物の中で銘文瓦は、「皇龍」、「皇龍寺」、「上龍」、「龍」などのような専用瓦と、「井作」、「瓦看板」などのような共用瓦の事例が知られている。一方、隣接した新羅王京SIEI^aと月精橋（文化財研究所慶州古跡発掘調査団 1988 p.160）、そして慶州南山王井谷第1寺址（伝仁容寺址：国立慶州文化財研究所 2006）、琵琶谷第2寺址（国立慶州文化財研究所 2004b p.421）では皇龍銘の銘文瓦が出土したが、すべて交流瓦と判断される。

四天王寺は、「三国史記」と「三国遺事」に創建と関連する記録が確認される^b。文武王九年（670）に創建された寺院として、東・西木塔が出現する時期の代表的な「2塔1金堂式」の伽藍で、文武王十九年（679）に竣工した。2006年度から国立慶州文化財研究所で発掘調査を実施した結果、西翼廊がこの時期に現れることが確認され、西塔址の基壇における莊厳な縁軌壁壇の奉安位置が初めて明らかになった。

出土遺物の中には、「四天王寺」、「天王寺」、「天王寺左」、「天王寺右」、「四天王寺己巳年重修瓦」、「大吉」、「天上寺」、「万」（国立慶州文化財研究所 2003 p.372）、「儀風四年普土」（金東賢他編著 1976 p.14）などのような銘文瓦が多量に出土したが、寺院の名前が記された点から、大部分が四天王寺専用瓦である。このなかで「四天王寺己巳年重修瓦」は、日帝強占期に発刊された『朝鮮古蹟図譜 五』に紹介されたもの（朝鮮總督府 1917 p.683）と同一の遺物で、この瓦をとおして四天王寺の修理の事実を確認することができる。一方、慶州地域で四天王寺の開述瓦が出上した事例を検討すると、芬皇寺、仏國寺、慶州南山王井谷第1寺址、弥勒谷第1寺址（伝 菩提寺址）などであり、忍冬文軒平瓦が確認された場合は、慶州南山蓮丘谷第1寺址（国立慶州文化財研究所 2005b）などで、これらのすべての事例は交流瓦の使用範囲をよく示している。

第5表 慶州地域出土銘文瓦の使用目的別分類

番号	出土遺物	専用瓦	共用瓦	交流瓦	再活用瓦	瓦窯址
1	井機、井枡	月城 伝 隆海殿址	校洞	堀仏寺址		
2	禹	月城 伝 隆海殿址	財貢井 工井谷 第1寺址 (伝 仁容寺址)	新羅王京S1E1		
3	漢只	月城 伝 隆海殿址				
4	晋部	月城 伝 隆海殿址				
5	井	月城 伝 隆海殿址	新羅王京S1E1 王井谷 第1寺址 (伝 仁容寺址) 芬草寺			
6	儀鳳四年塔上	月城 伝 隆海殿址	四天王寺址 羅原里寺址 皇龍寺 北便寺址	新羅王京S1E1 仁旺洞668番地		望星里瓦窯址
7	在城	月城				金丈里瓦窯址
8	皇龍	皇龍寺址		月精曉 新羅工京S1E1 兜毛谷 第2寺址		
9	皇龍寺	皇龍寺址		新羅工京S1E1 兜勤谷 第1寺址 (伝 善提寺址) 鵝石洞 鵝石谷 第1寺址		
10	上龍	皇龍寺址		城東洞386-6 普門寺址 ⁴⁰		
11	四天王寺	四天王寺址		苏卓寺 仏國寺 王井谷 第1寺址 (伝 仁容寺址)		
12	天王寺左	四天王寺址		兜勤谷 第1寺址 (伝 善提寺址)		
13	天工寺右	四天王寺址				
14	祀	四天王寺址		西海洞 19番地		
15	天・王	四天王寺址		鍾杖寺址		多垂瓦窯址
16	全			琵琶谷 第1寺址 新羅工京S1E1		
17	買木			鵝石洞 卷巻谷 第2寺址 新羅工京S1E1		
18	右官		月城 誠豐谷 第7寺址 (四祭寺址) 平井谷 第1寺址 (伝 仁容寺址)	仁旺洞 東川洞681-1		
19	市院皆草	?		楊枝寺址 月城 西部洞 19番地		
20	人令妙寺造瓦 (高麗)	靈廟寺址				伝 神文干陵 東南方 瓦窯址
21	元統二年卯戌 三月日昇長寺 (高麗)	崇上谷 第1寺址 (昇長寺址)		地巖谷 第3寺址		
22	宜良寺 (高麗)	崇上谷 第1寺址 (宜良寺址)		池谷 第3寺址		

23	王滿寺 金堂開造草 (高麗)	王滿寺址		錦杖寺址		
24	草夫草 (高麗)	迦佛寺址		錦杖寺址		
25	安溪寺 (高麗)	安溪寺址	興德王陵前守址	安康 亀城		
26	下看寺 (高麗)		殿廟址 ム・延暦殿址 昌慶寺址 崇禱寺址			
27	東桑 / 車窓 育窓 (高麗~朝鮮)		月城 伝 鹿海殿址 皇龍寺址 興輪寺址 善門寺址 新羅王京SEI 西部洞 19番地			善門寺址 東便 瓦窓址
28	梯閣右道 (高麗)		高仙寺址 黃龍谷 貞定寺址		城東洞 天主教 会敷地	
29	茶園院 (高麗)	昌林寺址		富山城		

錦杖寺址は、東国大学校慶州キャンパス博物館が発掘調査した遺跡であり、統一新羅時代に創建され、朝鮮時代まで修理を重ねた寺院である（東国大学校慶州キャンパス博物館 1994・2006）。発掘調査の結果、「三国遺事」に記録された“三千佛として作った塔”²⁴の存在を立証する塔塼と各種遺物が出土した。報告書に収録された平瓦は総105種類であり、文字瓦は大部分が高麗時代に製作されたが、主に使用場所、吉祥句などが記されていた²⁵。銘文の内容としては、「王滿寺金堂開造草²⁶」、「天下(?)」、「天下(?) + 正」、「正」、「民(?) 貢²⁷」、「田光月」、「天」、「○月」、「大天」、「田」、「止」、「草夫草」、「市陵皆草²⁸」などが知られている。

ひとつの寺院でこのように多様な種類の瓦が出土した事例は、たいへん稀な事例だといえる。錦杖寺址で出土した瓦は、寺が創建されて以来、高麗時代まで法燈が維持されながら長期間建物の瓦を書き替えていた可能性が高いが、発掘調査で確認された建物の規模をみると、このような推定は成立しない。よって、錦杖寺は創建以来、小規模な寺院として維持されながら、必要な瓦を独自に焼成して使用したというよりは、周辺に位置した王滿寺と迦佛寺（文化財研究所・慶州古跡発掘調査團 1986）、天龍寺（国立慶州文化財研究所 1998）と、慶州南山に所在するトウムスコク瓦窯址²⁹で生産された瓦をはじめとしたさまざまな寺院から瓦の提供を受けていた可能性が高いと推定され、交流瓦が使用された代表的な事例といえる（朴允賛 2000）。一方、慶州地域で出土する銘文瓦の中で、複数の遺跡から確認された事例を中心として検討したものが第5表である。

第5表で言及した各種銘文瓦と塼が生産された瓦窯は、慶州周辺地域で確認されている。その所在地を詳細に検討すれば、内南面の望星里瓦窯（마을국 1986）、見谷面金丈里瓦窯（国立慶州博物館 2000）、見谷面多慶瓦窯（김성구 1983）、排盤洞の伝神文土陵東南方瓦窯

第6表 慶州地域出土印瓦と印章焼

番号	印章		大きさ(cm)		確認事例		内容/遺跡
	形式	内容	直径	深さ	平瓦	J石	
1	1	三円点文 -1形	1.5~1.8	0.2~0.4	○	○	円に直角4~7mmの小さな円形突起3個を配置 仁旺洞 556番地 王井谷 第1寺址(伝 仁容寺址) ⁴² 四天王寺址 ⁴³
2	1	三円点文 -2形	1.6	0.3		○	円に直角5.5~6mmの大きな円形突起3個を配置 王井谷 第1寺址(伝 仁容寺址)
3	1	大-1形 (左)	1.5~1.6	0.1~0.2		○	円に左側で「大」字を配置 王井谷 第1寺址(伝 仁容寺址)
4	1	大-2形 (右)	1.5~1.6	0.1~0.3		○	円に右側で「大」字を配置 王井谷 第1寺址(伝 仁容寺址)
5	1	上	1.9	?		○	円に「上」字を配置 天柱寺址(伝 臨海殿址)
6	1	下	1.5	?		○	円に「下」字を配置 天柱寺址(伝 臨海殿址)
7	2	昌林/ 昌林寺			○		表面に「昌林・昌林寺」字を記す 昌林寺址 天官寺址
8	3	井作			○		方郭内に「井作」を配置 伝 臨海殿址
9	3	井桃			○		方郭内に「井桃」を配置 伝 臨海殿址
10	3	習部			○		方形の短板叩き板内に「習部」字を配置 月城 伝 臨海殿址
11	3	満			○		方形の短板叩き板内または表面に「満」字を配置 月城 伝 臨海殿址
12	3	渢只			○		方形の短板叩き板内に「渢只」字を配置 月城 伝 臨海殿址
13	3	儀私四年皆土			○		方形の短板叩き板内に「儀私四年皆土」字を配置 月城 伝 臨海殿址 など
14	3	井			○		方形の短板叩き板内に「井」字を配置 月城 伝 臨海殿址 王井谷 第1寺址(伝 仁容寺址)
15	4	生昂之印			○		方郭内に「生昂之印」を配置 伝 臨海殿址
16	4	南宮之印			○		方郭(3.8×3.4m)内に「南宮之印」を配置 国立慶州博物館 天祐殿敷地 東川洞 692-2番地 遺跡 ⁴⁴

(中宮⁴² 2002)、排盤洞の背門寺址東便瓦窯などが確認されており、今後の調査によってこれを裏づける資料が増加するものと予想される。

現在まで、慶州地域で出土した印章瓦の種類は、印章の形態によって4種類に区分され、その内容は第6表のとおりである。

1) 円形の印章を使用する伝統的な印章瓦塊

「三円点文」、「□（部号）」、「上・下」、「大（文字）」など

2) 文字のみ記した印章を使用した印章瓦塊

「昌林」（国立慶州文化財研究所 2004c）、「昌林寺」（国立慶州博物館 2000 p.366 No.1186）など

3) 短板叩きの印章瓦塊

「井作・井桃」、「井」、「漢」、「漢只」、「儀鳳四年皆土」など

4) 方形の官印あるいは宮印を使用した印章瓦塊

「牛昂之印」、「南宮之印」など

慶州地域で印章瓦が使用される時期は、無瓦桶技法や短板叩きで製作された瓦よりも遅い時期である。百濟の場合、印章瓦は熊津期以降、より幅広い期間にわたって確認されているのに対し、慶州地域は年代的に多少遅い感がある。百濟地域で確認される印章瓦の場合、五部、十支などが確認されているのに対し、新羅地域では部号や記号が多くみられる。このような差異は、印章瓦を作った工人集団の性格の差異として捉えられる。すなわち、慶州地域で印章瓦を作った工人は、百濟から製瓦技術を持って来た工人として推定され、新羅で印章瓦が確認される時期は679年を基準とし、それ以降である可能性が高いと考えられる。

よって、慶州地域で印章瓦が作られ始めた時期は、百濟が滅亡した660年以後と推定され、当時の慶州へ移住した百濟瓦工たちによって印章瓦が製作された可能性が大きい。このことの根拠としては、印章瓦および印章塊に表記された内容が、文字ではなく記号である点をあげることができる。これは結果的に、百濟地域でそれまでに使用された方式が、新羅地域で一定部分変化したことにも表われている。このことから、印章瓦塊から確認される変化は、当時の社会の製作環境の変化として推定することができる。

一方、印章瓦は慶州地域で一時的に使用されたが最終的には消滅する。そのような原因は結局、円筒桶と中板叩きで製作された〈新羅瓦〉が全国的に普及することにより、高句麗や百濟の製瓦技術が淘汰されたためと考えられる。このような現象は、結果的に新羅による併合が、国家別にそれぞれ特徴のある製瓦技術を新羅の技術として統一した技術へと帰着させたものだということができる⁴⁰（崔益植 1999、沈相六 2005）。

4. 日本

百济威德王二十五年（588）に日本に瓦博士が派遣され、日本でも瓦の生産が行われるようになった⁴¹。当時瓦を使用した建物は主に仏教寺院であったが、宮殿と役所の建物に瓦が使用されるようになる時期は、都邑を藤原京（694～710）に移してからである（奈良文化財研究所 2002 p.132）。

日本で初期に製作された蓮華文軒丸瓦は、その模様の特徴によって星組と花組に区分さ

れる。これらの瓦は、全体的に百濟の蓮華文軒丸瓦と形式的に類似しているが、日本独自に変化した模様が表現されている。このような状況は、当時百濟から渡って来た瓦博士たちが、瓦範型を持って渡来したのではなく、現地の好みに合う瓦を作った可能性が想定される。

現在まで、瓦窯と寺院間にわたる瓦供給問題は、比較的詳細な研究が行われている。その内容をみると、瓦窯と寺院間ににおいて瓦が移動した運送距離は、最小で50kmから180kmに達する（奈良県立橿原考古学研究所付属博物館 1999 pp.32-33）。このような運送距離は、たとえ河川によって運搬されたといても大変長い距離で、瓦を製作した工人と原料確保の問題などが瓦窯が遠距離に位置していた理由とみられるが、これだけではこのような遠距離に瓦窯が位置していた理由として説得力に欠ける。このような原因に対して、蘇我氏の地方進出と関連させて理解する意見もある（人間・灘 1994）。

日本において、官城と役所に瓦が使用された時期は藤原京の時代からである。このとき使用された瓦は約200万枚以上であると推定され、このように多くの瓦を一時に供給するためには、複数の瓦窯が必須であった。藤原京に使用された瓦は、奈良盆地とその周辺地域で生産されたもので、前述したように大変遠い距離からも瓦が運搬され、使用された。現在まで知られている瓦窯をみると、奈良盆地内に所在する日高山瓦窯（大和）、久米瓦窯（大和）、安養寺瓦窯（大和）、高台・峰寺瓦窯（大和）、西田中瓦窯（大和）、内山瓦窯（大和）と周辺地域である上生寺瓦窯（淡路）、宗吉瓦窯（淡岐）、推定近江岸、和泉産などが確認されている（奈良文化財研究所 2002 pp.132-134）。これらの瓦供給体制は、複数の瓦窯から複数の建物に対して瓦の供給をしていたということができるが、全体として専用瓦と共用瓦のひとつつの形態として理解される。一方、その後に造営された平城京（710～784年）、難波宮（前期-645～686年、後期-726～784年）、恭仁宮（741～744年）、紫香楽宮（744～745年）、長岡京（784～794年）、平安京（794～1185年）のような宮々でも、やはり多くの瓦を必要としていたが、瓦の供給形態は以前と別段差異はないともみられる。ただし、瓦の葺き替え作業や建物の部分的な修理作業に必要な瓦を専門的に供給した部署である修理司が存在していたという点は、前段階と比べ特徴的な状況であるといえる。

銘文瓦の中で比較的早い時期に製作された恭仁宮式銘文瓦は、上原真人によって25形式40種に区分された（上原真人 1984）。この形式の銘文瓦は、瓦などに陽刻部、地城、人名などが記されている。この銘文の意味に対しては、瓦を製作しながら作業量を確認するためのもの、または品質管理のためのものと推定されている。しかし、このような推定に対して実態を確認することができないため、否定的に入る意見もある（山崎信二 2002 p.276）。

次に、平城京で確認される銘文瓦は32形式60種類に区分されている（森 郁夫 2005 p.88）。その内訳は、修理司と関連した文字である「修」、「理」、「弓」と、「矢」、「田」、「日」、「在」、

「公」、「人」、「私」、「伊」、「北」、「井」などの文字が刻銘された印章銘文瓦などである。これらの印章銘文瓦の中で「修」、「理」、「司」は、『続日本記』神襲景雲二年七月條⁶に登場する部署である修理司に推定されるが、その存続年代に対しては768~778年とみる意見がある（松原弘宣 1978）。その一方で、「修」、「理」、「司」と、「矢」、「田」、「目」、「在」、「公」、「人」、「伊」などは、宮内省木工寮に所属する工人の名前とみている。

修理司は、瓦の製作と使用を担当した官署として、この時期に生産した瓦の中では表面、あるいは端部に文字を印章として刻銘した銘文瓦が確認される。しかし、これらの銘文瓦は百濟地域から出土する印章瓦のように、全体の使用量に対してその出現頻度が大変低いために、使用目的に対しては再考の余地がある。これに対して山崎信二は、平城京から出土した銘文瓦に対する検討をとおして、銘文瓦が単純に数量を検査するためのものという既存の考えに対し、これらの印章・銘文瓦のなかで、奈良時代前半は「東」、「北」、「井」、「私」銘の印章銘文瓦に限られ、奈良時代後半の銘文瓦は768~784年の間に限られることから、平城宮の大部分の期間中、銘文瓦は必要ではなかったのではないかという考え方を提示した（山崎信二 2002 p.286）。

奈良時代に大陸からの侵入を防ぐ目的で建設された大宰府は、九州地域において中心的な役所の遺跡である。大宰府に瓦が供給された過程を詳細にみれば、全体で3期に区分される。まず、Ⅰ期（7世紀後半）は韓國から伝來した蓮華文軒丸瓦を中心とした軒丸瓦がある。現地の瓦製作技術による瓦の生産が行われた。瓦窯は確認されていない。Ⅱ期（8~10世紀）は、二つの小分期に区分されるが、ⅡA期は藤原京と興福寺などの軒丸瓦と瓦当文様が類似する瓦が使用された。近畿地方で製作された瓦当文様が導入された時期として、これは中央政府による意図的な整備と関連する。この時期の瓦窯は、老司瓦窯（福岡市南区）、国分寺瓦窯、水城瓦窯（太宰府市国分）などが知られている。ⅡB期は韓國の統一新羅時代に完成された円筒桶と長板叩き板による瓦製作が行われた時期で、銘文瓦が製作された。Ⅲ期（10世紀後半~11世紀）で、ⅡB期と連続したなかで行われ、生産場所と発注場所を表す銘文瓦が確認される。ⅡB期~Ⅲ期の瓦窯は、大宰府の北西側に位置する筑紫野市森塚、鞍手郡鞍手町などで、規模が小さな登り窯が知られている（九州歴史資料館 1998 p.58）。

最後に、京内に所在した様々な寺院に瓦を供給した事例である。日本に瓦が導入されて以来、寺院に使用された瓦は、立地としては、初期の瓦窯は寺院と隣接したところを選択しており、寺院から離れた場所に瓦窯が設置された場合も確認される。これは、瓦製作に必要な粘土と燃料を長期的に確保することができる地域を選定したものと推定され、瓦の大量生産と関連する。結局、それぞれの寺院は複数の瓦窯をとおして瓦が供給されたことを確認することができる（奈良県立橿原考古学研究所付属博物館 1999 pp.72~78）。

III. 銘文瓦の供給方法

以上検討してきたように、銘文瓦は各時期別に生産され、製作と供給方法などにおいて一定の体系を持っていたことをみることができる。それならば、このような銘文瓦がどのように生産され供給されたのか、推定することができる関連事例をみてみることとする。

事例1 楽浪

- ・「樂浪禮官」 (役所名)
- ・「樂浪富賀」 (吉祥句)
- ・「千秋萬歳」 (吉祥句)
- ・「大昔元康」 (年号：西晉元康年間(291~299年))
- ・「景元三年三月八日韓氏造」 (景元三年三月八日に韓氏が作った)
- ・「太康元年三月八日王氏造」 (太康元年三月八日に王氏が作った)
- ・「太康七年三月癸丑作」 (太康七年三月三日癸丑に作った)

事例1は、楽浪地域で使用された軒丸瓦および磚に刻銘された銘文である。その内容をみれば、吉祥句、年号、年号+月日+(干支)+姓氏+製作という内容に統一されていることがわかる。すなわち、製作年月を中心として製作者の姓氏が記された点が特徴だといえることができる。もちろん、これよりも複雑な形式を取っている銘文もあるが、概観すれば、年号の前に吉祥句などが刻銘されたものとして全体的には統一された状況である。

事例2 高句麗

- ・「太寧四年太歲 閏月六日己巳造吉保子宜孫」 (太寧四年閏月六日己巳に作った、これらを守り子孫のために古事を祈る)
- ・「大吉-太羅甲戌九月造作」 (吉祥句-太羅甲戌九月に作った)
- ・「大-羅成□ (子) 年□在牟造」 (吉祥句-戌月 (子) 年□ある牟氏が作った)
- ・「大吉-己丑年□□ (童) 于利作」 (吉祥句-己丑年□□ (童) 我々が作った)
- ・「泰-羅戊戌年造瓦作肩記」 (吉祥句 戊戌年に瓦を作り文字を記す)
- ・「願太王陵安如山固如岳」 (願太王陵が山岳のように安定し堅固であることを願う)
- ・「千秋萬歳永固保固乾坤相寧」 ('千秋' という名前は1万年間永遠に堅固であり、天と土が尽きるまで堅固で有り続けたまえ)
- ・「十谷民造」 (10諸國の人間たちが作った)
- ・「小兄」 (小兄：官職の名前)

事例2は、高句麗で製作された銘文瓦と磚の一部である。事例1で言及した楽浪地域の銘

文瓦と比較すれば、部分的に差異を確認することができる。特に、子孫の繁栄を祈願したり、王陵が永遠に存在するように祈るなどの語句をみつけることができる。銘文の使用は、一般的というよりは王陵や宮殿などのような特殊な場合に使用されたと考えられ、「□□（童）子利」や「幸」のような専門的な瓦製作工人が存在していたことを知ることができる。また、「小兒」という官職名が記された瓦は、当時の瓦製作が官によって行われていた可能性を示している。

事例3 百 濟

- ・「梁官瓦爲師矣」 (梁の窓の官営工房の瓦を模範とした)
- ・「景(内)辰年五月廿口(H?)法得書」 (景辰年五月二十日に法得が文字を書いた)
- ・「口(開)元四年丙辰」 (開元四年丙辰)
- ・「上口甲瓦・上口乙瓦」 (上部の甲窯で作った瓦・乙窯で作った瓦)
- ・「中口甲瓦・中口乙瓦」 (中部の甲窯で作った瓦・乙窯で作った瓦)
- ・「前口甲瓦・前口乙瓦」 (前部の甲窯で作った瓦・乙窯で作った瓦)
- ・「中口乙瓦」 (中部の乙窯で作った瓦)
- ・「下口甲瓦・下口乙瓦」 (下部の甲窯で作った瓦・乙窯で作った瓦)
- ・「後口甲瓦・後口乙瓦」 (後部の甲窯で作った瓦・乙窯で作った瓦)
- ・「寺口乙瓦」 (寺口の乙窯で作った瓦)
- ・「葛那城丁巳瓦」 (葛那城で丁巳年で作った瓦)
- ・「耳停口(城?)戊午瓦」 (耳停口(城?)で戊午年に作った瓦)
- ・「コロ口(城?)丁巳瓦」 (コロ口(耳停口(城?))で丁巳年に作った瓦)
- ・「上水瓦作五十九一大瓦九十五 作人(?) 那魯城移文(?)」*
 (上水瓦59枚を作り、一大瓦95枚を作ったが、作った者
 (?)は那魯城移文(?)である)

事例3は、百濟で製作された銘文瓦と博の一部である。事例1・2と比較すると、大きな差異を確認することができる。まず、百濟の銘文瓦では生産地域と瓦窯を記したものと推定される「○部○瓦」という表記形態が多く確認され、「葛那城」、「耳停口(城?)」、「那魯城」などのような地方の行政地域あるいは城郭として推定される地名が登場している。これ以外にも、年号と干支を刻銘したものなどは別段差異がないが、瓦が完成した後に印章を押す点から、個数を数える用途として解釈されている。しかし、この部分に対してはもう少し検討する余地がある。特に、瓦を移して使用したというよりは、瓦博士が現地で瓦を製作した可能性が大きい点からすれば、百濟の瓦供給体制は工匠の移動をとおして行われた可能性が大きい。一方、百濟の銘文瓦からは「梁官瓦爲師矣」のように、中国南朝か

ら伝来した瓦技術の需要を表す内容と、「上水瓦」や「夫瓦」のように当時呼ばれていた瓦の名前を確認することができる資料もある。

事例4 新羅

- ・「井桃」、「井作」 (製作場所または製作者)
- ・「漢」、「漢貝」、「晉部」、「非部」 (製作場所)
- ・「儀鳳四年皆上」、「調露二年 漢貝伐部君若小舍…三月三日作康…」、「辛亥」 (年号)
- ・「在城」 (使用場所)
- ・「皇龍」、「皇龍寺」、「四大王寺」、「天王寺左」、「天王寺右」 (寺院名)
- ・「市陵昏草」 (使用場所)
- ・「玉看窯」、「東窯」、「東窯 官窯」 (瓦窯の名前)
- ・「徘徊右道」、「企」、「買木」 (意味不明、地名?)
- ・「消災進福」 (選言)
- ・「右官」 (製作場所)
- ・「上」、「下」 (製作者)
- ・「生昂之印」、「南宮之印」 (使用場所)

事例4は新羅で製作された銘文瓦で、一部は高麗時代の資料を含んでいる。しかし、一旦慶州というひとつの地域で継続して使用された瓦として論を展開するにあたって、一部の資料を合わせて使用した。新羅の銘文瓦は、その大部分が統一新羅時代以後に製作され、その形態においては印章、叩き板そして筆記などに区分される。

初期に製作された銘文瓦は、主に生産場所と製作年月日+製作者などを刻銘した点から、これまでに知られていた秦漢、高句麗、百濟地域の銘文瓦の資料と大きな差異がないことをみることができる。一方、統一期以後に製作された銘文瓦の内容は、大部分のものに寺院や瓦窯などを記した場合が多い。これ以外にも、注目すべきものとしては、使用場所の名前が刻まれた官印、あるいは官印が、瓦の凸面に押された資料がある。この場合は、瓦を生産する窯に担当部署の官人が行き、製品が生産されたことを確認し、印章を押したのではないかと推定されるが、資料の蓄積がもう少し必要であろう。

事例5 日本

- ・恭仁宮式銘文瓦 「刑部」、「宗我部」、「中原」、「日泰」等
(厳格な品質管理の中で製作された瓦)
- ・「修」、「理」、「司」 (修理司、役所の名前)
- ・「矢」、「田」、「日」、「在」、「公」、「人」、「伊」 (宮内省木工寮に所属する瓦を製作した工匠)

・「貞觀七年 七月十日清口口」

(年号+製作日+目的?)

事例5は日本で製作された銘文瓦で、主に奈良時代である8世紀代に製作された銘文瓦である。大部分が印章を使用した銘文瓦であるが、瓦桶の外側に文字が位置し、瓦の内側に陽刻(浮き彫り)で文字が配置された事例もある。これらの銘文瓦は、大部分が奈良時代の遷都過程と関連した大規模な建設工事による瓦で、印章、叩き板そして筆記などに区分される。多くは官と関連した瓦窯で生産された瓦で、厳格な管理体制の下で生産されたものと推定されている。なお、奈良盆地周辺に所在する日高山瓦窯(大和)、久米瓦窯(大和)、安養寺瓦窯(大和)、高台・峰寺瓦窯(大和)、西田中瓦窯(大和)、内山瓦窯(大和)以外にも、周辺地域である土生寺瓦窯(淡路)、宗吉瓦窯(淡路)、推定近江産、和泉産の瓦が、藤原京で確認される点は、瓦の生産と供給問題を考察するにおいて重要である。

一方、法隆寺から出土した等に記された「貞觀七年 七月十日諸口口」は、新羅で製作された「調露二年 漢只伐都君若小倉…三月三日作康…」等と類似した内容であり、製品の生産について、その内容を比較してみることができる。

IV. おわりに

韓国で銘文瓦が使用された時期は、楽浪郡と帶方郡が設置された紀元前108年からであり、中国の漢と西周の影響を受け、多様な種類の瓦が製作された。当時、瓦と塔は建築物以外では墳墓に使用され、韓氏、王氏などのような専門瓦工集団が存在した。

高句麗と百濟は、それぞれ楽浪で用いられていた瓦製作方法を受容することで瓦製作の発展を促し、その使用においては類似した状況をみせている。特に、漢城百濟期に製作された瓦は楽浪との深い関連性が指摘される。以後、熊津時期に南朝の影響を受けた百濟は、泗沘期に入り独自な瓦のあり方をみせている。一方、百濟で使用された印章瓦は、瓦窯と製作者を記したもので、平瓦の生産と供給に対する実情を内包している。とくに、時期別に変化する印章をとおして、百濟の瓦供給がひとつの地域に固定した瓦窯から、瓦工の移動による現地生産へと変化する状況をみせている。

新羅は、高句麗と百濟をとおして受容した瓦製作方法を発展させて、円筒桶に中板叩きによる瓦生産法を維持することになる。初期に製作された銘文瓦と单介瓦からは、瓦供給が限定的に行われていたことを確認することができ、以後寺院の建立が拡大しながら大変多くの種類の瓦が製作される。この際、瓦生産と供給において専用瓦、共用瓦、交流瓦そして廢棄瓦の再利用という状況が確認されるが、これは急激に瓦生産が増加したことによって生じた供給方法と判断される。

以上のように、三国の瓦製作と供給、そして消費に対して詳細に検討した結果、高句麗瓦に対してはより多くの資料の確認が必要であり、百濟地域はやはり、瓦窯の変化と供給

問題、そして印章瓦の生産と消費に対する検討が必要である。新羅の場合、三国のなかで最も遅い時期に瓦を生産し始めたが、三國を併合する過程と、多くの寺院の建立による急速な瓦使用の増加で、瓦の生産と消費という部分において、高句麗や百濟と異なった多様な状況を確認することができる。

一方、日本の場合は相次いだ首都の移動の過程によって、移動前の地域に所在した建物と瓦が、新たな地域にすべて移動する状況が確認された。そして、新たに造営された建物に必要な瓦の場合には、瓦供給を担当した修理司をとおして供給を受けたことを推定することができる。このような瓦供給方法は、官をとおして一律的に瓦が供給された事例であるが、寺院の場合には別途の瓦窯をとおして瓦が供給された状況が確認された。よって、官と寺院はそれぞれに属する瓦工を保有し瓦を作成したと考えられる。初期には官で運営された瓦窯ですべての需要場所に瓦が供給されたが、次第に瓦の需要量が増加し、大規模な土木工事を行ないながら需要場所で直接瓦生産を担当することになった。これによって、一回でさまざまな場所の消費地へ瓦が供給された状況が確認される。このような瓦供給の拡大は、百濟の中心地であった扶余と益山、新羅の慶州、そして日本の藤原京、平城京に対する相互比較作業をとおして確認することができる。

結局のところ、百濟は固定された瓦窯で主に生産が行われていたが、必要に応じた瓦工の移動をとおして瓦を製作し供給した。新羅は、官営として運営された瓦窯を中心として生産が行われていたが、次第に私営瓦窯が運営されるようになり、寺院などに瓦が供給された。日本の場合には、頻繁な都邑の遷都などを通して、それまで使用していた瓦を遷都先に持っていく使用した事例が多いが、大部分の瓦の生産と供給は、主に官営瓦窯をとおして行われたことがわかる。よって、結果的に韓国と日本、両国間で確認された瓦の生産と供給の差異点は、瓦の円滑な供給をとおした建築物の管理であったと考えられ、このような目的は、より良質の瓦を安定的に供給するための努力の産物に集約されるものといえよう。

註

- 1 三国時代から朝鮮時代まで使用された平瓦のなかには、製作年代（年号・干支など）が分かること例が多い。
- 2 使用場所が刻銘された平瓦は、城の名前が明記されたもの、寺院名が押されたもの、駅院名が記されたものなどが知られている。
- 3 最近調査された高麗時代の宮殿地である桂城満月台に対する試掘調査では、瓦を生産した瓦窯の名前と瓦工の名前が刻銘された瓦が多数出土した。その内容を詳しくみると、「赤頃文昌」、「赤頃惠文」、「赤頃文京」と「板積水金」、「月蓋○○」などで構成されている。特に、出土銘文瓦のなかで「板積○○」、「月蓋○○」銘の瓦は、「高麗史」にみられる「板積窯」、「月蓋窯」の記事と関連するものとして把握される。前の2文字は瓦の生産地を、後ろの2文字は生産者（瓦工）の名前

- を表すものと考えられる。板積窓は現在の板門橋上流板積川周辺に推定され、月蓋窓は礼成江附近に推定されている（*문화재청 「고려궁성(한림대) 유적 발굴조사-제3차 자문위원회 회의자료-」* 2007）。
- 4 瓦の供給者が明記された例は大変稀であるが、韓国の場合は「官」の字が刻銘された瓦をとおして推定してみることができる。そして日本の場合、平城京遺跡から出土している「修理司」銘瓦は、瓦修理を専任していた都署の名前を刻銘した事例として、やはり同様の意味として捉えることができる。
 - 5 等者は前稿で「移入瓦」という用語を使用したが、寺院間でなされた経済的交流関係を重視し「交流瓦」と呼称することとする（*车顺勝 2000*）。
 - 6 金基民は、全海府院洞遺跡から出土した無瓦桶式の製作技法として、当地で製作された平瓦の存在を根据に、栄浪地域から瓦製作技術が直接、南部地方へ伝わった可能性を提示している（*金基民 2002*）。
 - 7 平壤の栄浪郡治から出土事例が報告されたことがある（*駒井和愛 1965*）。
 - 8 崇北京大学博物館収蔵品 No4179。
 - 9 金富軒「三国史記」巻第十八、高句麗本紀第六、小獸林王四年條「僧阿道來」、小獸林王五年條「春二月 始創首門寺 [肖 海東高僧伝作界] 以置順造 又創伊弗闍寺 以置阿道 此海東仏法之始」。
 - 10 金富軒「三国史記」巻第二十五、百濟本紀第三「毗有王三年條」「十一月地震 大風飛瓦」。
 - 11 最近、全北文化財研究院で発掘調査した全羅北道任尚郡城山城で、多数の印章瓦が出土した。これら印章瓦の中には、「上（北方）」、「中（中央）」、「下（南方）」、「前（南方）」、それ以外に「五」のような百濟時代の首都あるいは地方行政組織である五部を指すものと推定される文字が確認された。百濟地域において、公州と扶余地域以外で五部銘の印章瓦が出土した事例は、清州父母山城（前）、錦山柄櫛山城（上部）、長掛古岸旧邑城（上部上巻）などがある。
 - 12 このような状況は、日本が飛鳥・藤原京から難波宮、そして平城京と平安京などへ都邑が移されながら、京内に所在する寺院とともに移動した状況と同一のものと考えられる。
 - 13 義慈王二十年（660）七月に百済が滅亡した後、唐は百済の地方行政組織であった五部－熊津・馬韓・東明・金達・德安－にそれぞれ都督部を設置し、唐の高宗二年（667）に満州の建安故城へ遷都した。その後、新羅は文武王十一年（671）七月、扶余に所大里州を設置し、阿波真王を都督として任命することによって自然に消滅した。よって、「大唐」銘の諸文瓦は 660～667年の間に製作されたものと推定される。
 - 14 この論文で紹介する印章瓦の統計表は、沈相六の論文で紹介された資料の中で、文字の形態を推定することができない資料を除外して編集したものである（*沈相六 2005*）。
 - 15 葛那城丁巳瓦は、沈相六の論文（2005）で出土土地不明として報告された。しかし、その後の論文（2006 p.110）には、扶余双北里遺跡で地表採集したものとある。この二つの遺跡で別途に出土したのかについては不明確であり、ここでは別途に出土したものとして報告することとする。
 - 16 文字が一字配置された印章1個を押す形式。
 - 17 文字が一字配置された印章をそれぞれ連続的に押し、印章2個が整然と配置した形式。
 - 18 同瓦は、論山皇華山城でも地表採集された例がある（*沈相六 2006*）。
 - 19 さまざまな文字をひとつの印章内に配置した形式。
 - 20 例をあげれば、益山王宮里遺跡と近接した帝軒寺址周辺で発見された瓦窯は扶余地域の瓦工たちによって運営された可能性がある。
 - 21 金富軒「三国史記」巻第一、新羅本紀第一、紙草尼師今 十一年條「夏四月 大風東来 折木飛瓦

- 半夕面止」。
- 22 金富軒『三国史記』卷第二、新羅木紀第二、助貞尼師今 四年條「夏四月 大風飛屋瓦」。
- 23 「井作」、「井桃」、「漢」、「漢只」、「儀鳳四年皆十」(679)などが知られている。
- 24 皇龍字、雲廟寺、四天王寺、普門寺、方正寺、仁正寺、東寺、感恩寺、石仏寺などが代表的である。
- 25 遣言と同述した銘文瓦は、「消炎進福」(慶州蘭原寺址)、「仰天折福」(麗水元香寺址)、「耕宿右道」(慶州衣志寺址)などが知られており、高麗～朝鮮時代に流行した六字真言である各マニサンゴ音(梵字で地水火風空を表す)やヨ(地)などのような梵語銘文瓦をあげることができる。
- 26 「會昌七年」卯年未印(新羅文聖九年:847)、「大中三年」(新羅文聖十一年:849)、「大中」(新羅文聖九年:847～新羅憲安十四年:860)などのような製作年が記された長板叩きの瓦が知られている。
- 27 「南宮之印」という宮殿の名前が記された印草を押した平瓦が知られている。
- 28 「在城」、「溟州城」、「全州城」銘の軒丸瓦および半丸がある。
- 29 地名を記した事例は、「仍大乃、仍大乃縣」、「沙羅丸草、沙良宮・沙良良」、「北漢受國蟹口船」などがある。
- 30 役所あるいは官用瓦を記した事例は、「官」、「右官」、「官井」、「官・城」、「様」などの内容が知られている。
- 31 「井作」、「井桃」、「漢」、「漢只」、「儀鳳四年皆十」のような短版で叩いた銘文瓦は、慶州地域で瓦が大量に生産され供給した初期の状況を示している資料である。この瓦の性格は、工室と宮殿などでのみ限定して供給された瓦と推定され、これに対しては別途論考を準備している。
- 32 高麗時代の廢瓦址で「皇龍」銘の魚骨文の平瓦2点が出土した(金聖範 2000、国立慶州文化財研究所 2002 №1386～1390)。
- 33 「三国史記」卷第二、文康工、法敏條「上元元年甲戌二月(647) ……角干金天尊曰 近有明朗法師 人龍官 傳秘法以來 諸詔問之 朗奏曰 猿山之南有神遊林 劍四天王寺於其地 諸設道場則可矣 時有貞州使走報曰 唐兵無數至我境逼崇海上 工召明朗曰 事已逼至 如何 朗曰 以彩帛假構 実矣 王以彩帛營寺 草構五方神像 以瑜伽明僧十二員 明朗爲上首 作文豆婁秘密之法 時唐兵未交接 風濤忽起 唐虹皆沒於水 後改粉身 名四天王 至今不墜壇席」。
- 34 「三国遺事」卷第四、義解第四、「良志使錦」條「…又嘗彩繪造一小塔 井造千佛 安基塔置於寺中 致敬焉」。
- 35 高麗時代の銘文瓦は別途に扱わなければならないが、慶州地域の遺跡を検討しながら、時期が重複する遺跡の場合には、高麗時代の銘文瓦も一部含めて比較した。高麗時代の銘文瓦は第5表で時期を別途示している。
- 36 筆者がこの寺跡を地表調査しながら、錫杖寺址で出土した平瓦と同一の例を確認することができた。
- 37 良志の活動と関連した瓦としてみる見解もある(辛鍾遠 1992 p.90)。
- 38 慶州刀城と西部洞19番地遺跡で出土事例が確認されたことがある(国立慶州文化財研究所 2003 p.261 図版4)。
- 39 国立慶州文化財研究所 2004a pp.576-580。
- 40 朴洪固 1980 p.113 図29。
- 41 朴洪固 2002 p.213 拓本7。
- 42 筆者実見。
- 43 筆者実見。
- 44 韓国文化財保護財団が発掘調査。

- 45 「統一新羅以降には、円筒橋が専用されながら、韓半島内ではすべてこの技法で瓦を作り、以後高麗・朝鮮時代までそのまま通用された」という主張は、当時の新羅による併合がもたらした結果を克明に説明している(崔益植 2006 p.343)。
- 46 「元興寺伽藍縁起井流記資材帳」、「大倭因仏法 創自斯跡端宮治天下大國某春岐広庭天皇御世蘇我大臣種日宿禰仕奉時 治天下七年歲次戊午十二月度來 百濟國皇明工時 太子像井造仏之器一具及說仏縁起書卷一闋度而言…」『日本書紀』卷第二十一、崇峻天皇元年是歲次戊午百濟國有使井僧惠能令斤惠寔等 說仏會利…寺「太良未多文賀古子 露盤博士持德白呂淳 瓦博士麻奈文奴陽貴文陵貴文皆麻帝彌 並工白加…」。
- 47 「統日本記」神護景雲二年七月條「從四位上伊勢朝臣老人爲修理長官。造西隆寺長官中衛員外中將如 故。從五位下相模宿禰 伊波爲 次官。右兵衛佐如 故」。
- 48 忠清南道錦山郡折岩山城出土した。
- 49 東宮の操業年代に対しては、統一新羅時代から行われたという意見もある(김유식 2000)。
- 50 法隆寺藏。大講堂東方から出土した壇として、現在、奈良文化財研究所に寄託されている。

参考文献

1. 報告書

- 勝井和愛『奈浪郡治址』東京大学文学部考古学研究室考古報告第3冊、1965年。
- 国立慶州文化財研究所『天龍寺址 発掘調査報告書』1998。
- 国立慶州文化財研究所『新羅工京 発掘調査報告書 I』2002。
- 国立慶州文化財研究所『慶州 仁旺洞 556・566番地遺跡 発掘調査報告書』2003a。
- 国立慶州文化財研究所『慶州 西部洞 19番地遺跡 発掘調査報告書』2003b。
- 国立慶州文化財研究所『慶州南山 精密學術調査報告書』2004a。
- 国立慶州文化財研究所『慶州南山石塔 発掘・復元整備 報告書』2004b。
- 国立慶州文化財研究所『慶州 天官寺址』2004c。
- 国立慶州文化財研究所『南里寺址(伝念仏寺址) 発掘調査報告書』2005。
- 국립경주문화재연구소「경주 伝仁容寺址 밤금조사 현장설명회 차례」2006。
- 国立慶州文化財研究所『月城塹字 発掘調査報告書 II』2004・2006。
- 国立慶州博物館『国立慶州博物館敷地内 発掘調査報告書 - 美術館敷地実 運結通路敷地 -』2002b。
- 国立文化財研究所『扶蘇山城 発掘調査報告書』1996。
- 国立文化財研究所『風納土城』2001。
- 国立文化財研究所『風納土城 II - 동백 벽돌조사 보고서 -』2002。
- 国立文化財研究所『風納土城 V - 삼표산입 사육 신축에정부지 벽돌조사 보고서 -』2005。
- 扶余文化財研究所『王宮里遺跡 発掘調査中間報告』1992。
- 扶余文化財研究所『扶蘇山城 発掘中間報告』1995。
- 国立扶余文化財研究所『獮勒寺址 II』1996。
- 国立扶余文化財研究所『王宮里遺跡 発掘調査中間報告 II』1997a。
- 国立扶余文化財研究所『扶蘇山城 発掘中間報告 II』1997b。
- 国立扶余文化財研究所『扶蘇山城 - 整備여 때는 緊急發掘調査 -』1999a。
- 国立扶余文化財研究所『扶蘇山城 発掘中間報告 III』1999b。
- 国立扶余文化財研究所『扶蘇山城 発掘中間報告 IV』2000。
- 国立扶余文化財研究所『王宮里遺跡 発掘調査中間報告 III』2001。
- 国立扶余文化財研究所『王宮里遺跡 発掘中間報告 IV』2002。

- 国立扶余文化財研究所『扶蘇山城 発掘調査報告 V』 2003。
- 東国大学校 慶州경파스 博物館「錫杖寺址」 1994。
- 文化財管理局・文化財研究所『雁鷹池 発掘調査報告書』 1978。
- 文化財管理局・文化財研究所『彌勒寺址 I』 1989。
- 文化財研究所・慶州古跡発掘調査隊『勝仏寺遺跡 発掘調査報告書』 1986。
- 文化財研究所・慶州古跡発掘調査隊『月精塔 発掘調査報告書』 1988。
- 文化財研究所・慶州古跡発掘調査隊『月城城址 発掘調査報告書 I』 1990。
- 文化財府『勤政殿 実測調査報告書』 2000。
- 清州大学校博物館『清州 興德寺址 発掘調査報告書』 1986。
- 한신대학교博物館『風納土城Ⅲ - 三和迷立 内建築 事業敷地에 대한 調査報告 -』 2004。
- 한신대학교博物館『風納土城Ⅳ - 楼堂地区 9号 遺構에 대한 発掘報告 -』 2004。
- 한신대학교博物館『風納土城Ⅴ - 楼堂地区 中層 101号 遺構에 대한 報告 -』 2005。
- 한신대학교博物館『風納土城Ⅵ - 楼堂地区 上層 废帝場 遺構에 대한 発掘報告 -』 2006。
- 金東賢他編著『新羅의 기와』 韓國建築史大系 V 建築과 文様 上卷, 東山文化社, 1976。
- ## 2. 國 緯
- 九州歴史資料館『大宰府復元』 1998年。
- 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『蓮花百相 - 瓦からみた初期寺院の成立と展開 -』 1999年。
- 奈良文化財研究所『飛鳥・藤原京展』 朝日新聞社, 2002年。
- 国立慶州博物館『新羅瓦壇』 2000。
- 国立慶州博物館『文字로 본 新羅 - 新羅人の記録과 笔跡 -』 2002a。
- 国立中央博物館『統一新羅』 2003。
- 국립청주박물관『한국 고대의 문자와 기호 유물』 2000。
- 조선유적유물도감위원회『조선유적유물도감 3』 외국문종합총판사, 1989。
- 朝鮮總督府『朝鮮古蹟圖譜一』 1916年。
- 朝鮮總督府『朝鮮古蹟圖譜五』 1917年。
- 東国大学校 慶州경파스 博物館『來如宣反多羅』 2006。
- 문화재청·국립중앙박물관『靑瓦과 전시』 2007。
- ## 3. 論 文
- 고종의 「고구려의 금석문과 서체」「고구려의 문화와 사상」 동북아역사재단, 2007。
- 高敬鉉『新羅瓦池出土 在銘遺物에 对한 銘文研究』 東亞人学校大学院史学科硕士学位論文, 1993。
- 谷 登信『梁浪十城址 の発掘とその遺構 -梁浪上城研究その1』 『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』 2, 東京大学文学部考古学研究室(東京), 1983年。
- 鬼出修一『日韓古代瓦の研究』 吉川弘文館(東京), 2006年。
- 金基民『新羅기와 制作法에 관한 研究 - 慶州勿川里出土 기와를 중심으로 -』 東亞人学校大学院史学科硕士学位論文, 2002。
- 金誠允『多慶瓦窯址出土 新羅瓦壇小考』 『美術資料』 第二三号, 国立中央博物館, 1983。
- 金聖範『新羅王京遺跡의 - - 考察 - 仁龍寺址 東南面 新羅王京 一坊各 中心으로 - - 』 『慶州文化』 제 6 号, 경주문화원, 2000。
- 金英心『百濟地方統治体制研究』 서울대학교 국사학과 박사학위논문, 1997。
- 김유식『7~8세기 新羅 기와의需給』 『기와를 통해 본 고대동아시아 삼국의 대외교섭』 국립경주박물관, 2000。
- 金有植『삼국·통일신라 기와가마지 조사 현황과 연구 방향』 『제50회 전국여사학대회』 2007。

- 김광호『한국 고대 불교고고학의 연구』서경문화사, 2007.
- 大脇瀬「飛鳥時代初期の同范軒丸瓦・蘇我氏の寺を中心として」『古代』第97号、早稲田大学考古学会、1994年。
- 藤澤一夫『百濟別都益山王宮里施寺即大官寺考』『馬韓·百濟文化』第2、圓光大學校 馬韓百濟文化研究所、1976年。
- 森郁夫『日本の古代瓦(増補改訂版)』雄山閣、2005年。
- 山崎信二『平城宮·京の文字瓦からみた瓦生産』『文化財論叢Ⅲ』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、2002年。
- 上原真人『恭仁宮跡発掘調査報告 瓦編』京都府教育委員会、1984年。
- 松原弘宣『修理職についての一研究』『ヒストリア』78号、大阪歴史学会、1978年。
- 辛鍾遠『三国遺事 皇志使錦條 証假』『古文化』40、41集、韓國大學博物館協会、1992。
- 沈相六『百濟時代 印章瓦에 関한 研究』高州대학교 대학원 사학과 석사학위논문、2005。
- 沈相六『韓國의 文字瓦 - 百濟의 文字瓦를 中心으로 -』『文字瓦國際シンポジウム -龍角寺を中心として-』 明治大学古代学研究所、2006年。
- 朴洪国『慶州地方에서出土된 文字銘瓦』『全國大学生學術研究發表論文集』(人文分野), 高麗大學敎義團刊, 1980。
- 朴洪国『三國末~統一初期 新羅瓦壙에 대한 一考察 -月城郡 内南面 望星里 瓦窯와 그 出土瓦壙의 中心으로-』東國大學校大學院美術史学科碩士學位論文, 1986。
- 朴洪国『月城郡 内南面 望星里 瓦窯과 출토 瓦壙에 대한 考察』『嶺南考古學報』5、嶺南考古學會、1988。
- 朴洪国『瓦壙資料를 통한 監廟寺址의 位置 比定』『新羅文化』第20卷、東國大學校新羅文化研究所、2002。
- 손명종『라왕군 남부지역 (후의 대방군지역)의 위치 -‘라왕군 조원 4년 현별 호구 다소[丁]’등
계 자료를 중심으로』『역사과학』198、2006, pp.30-33。
- 鈴木博之・石山修武・伊藤毅・山岸常人編『記念的建造物の成立』シリーズ 都市・建築・歴史 1、東京大学出版会(東京), 2006年。
- 오현덕·신종우·정태은『경주 월성 내부의 거하불리 탐사 증간보고』『경주 월성의 어제와 오늘, 그리고 미래』국립경주문화재연구소·한국문화재연구소, 2007。
- 尹龍九『새로 발견된 案浪本簡 -「案浪郡 初元四年 無別戶口」等개문서를 중심으로-』『한국고
대사학회 제95회 정기발표회 요지문』2007。
- 李惟茂『다호리유적 출토 瓦(瓦)에 대하여』『考古學誌』4集, 韓國考古美術研究所, 1992。
- 이선식『수막재의 鳳凰瓦(鳳凰瓦)에 대하여』『文化財』第三十九号, 国立文化財研究所, 2006。
- 李仁淑『統一新羅~朝鮮前期 瓦기와 瓦製作技術의 变遷』慶北大學校大學院考古人類學科碩士學位論文,
2004。
- 長山泰孝『木工棟の性格と造営事業』『徐令負担体系の研究』塙書房, 1976年。
- 鄭仁盛『案浪文化の考古学的研究』東京大学大学院人文社会系研究科博士學位論文, 2003年。
- 조성호『新羅 丸瓦 甚 雁鵠池 烧造에 대하여』『佛教考古学』第6号, 威德大學校博物館, 2006。
- 林至德・秋鉄章『案安出土土器의 高句麗瓦當及其年代』『考古』第7期、考古出版社(北京), 1985。
- 차순철『경주지역 평기와 수구자개에 대한 일고찰 -석장사지 출토 평기와를 중심으로-』『신라학연구』
제4집, 菩提大學敎務室·신라학연구소, 2000。
- 崔孟植『百濟 평기와 新研究』學研文化社, 1999。
- 최맹식『삼국시대 평기와 연구』주류성, 2006。

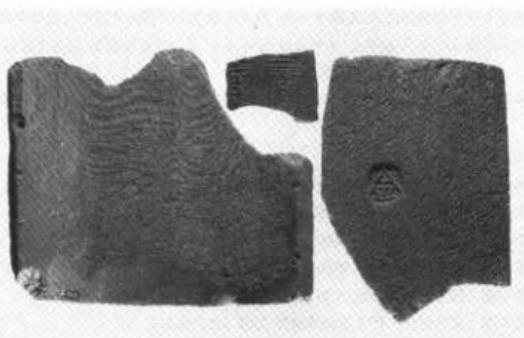
- 崔兌先「平瓦製作法의 变遷에 대한 研究」慶北大学校大学院考古人類学科碩上学位論文、1993。
- 清水昭博「百濟 大通寺式 수막제의 성립과 전개-中国 南朝系 造瓦技術의 전파-」「百濟研究」第36集、忠南大学校百濟研究所、2003。
- 秋鉄華「集安新出土文字瓦当及釁說」「北方文物」第4期、北方文物雜誌社（哈爾濱）、2006。

挿図出典

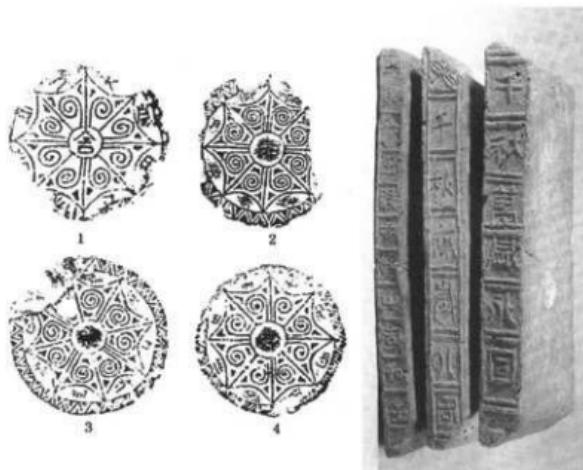
- 第1図 国立清州博物館 2000 p.37 №34.
- 第2図 秋鉄華 2006 p.28 図1.
- 第3図 国立清州博物館 2000 p.36 №33.
- 第4図 国立清州博物館 2000 p.39 №36.
- 第5図 国立慶州博物館 2000 p.242 №798.
- 第6図 文化財庁・国立中央博物館 2007 p.201 №357.
- 第7図 文化財庁・国立中央博物館 2007 p.207 №371.
- 第8図 国立慶州博物館 2000 p.353 №1133.
- 第9図 国立慶州博物館 2000 p.352 №1132.
- 第10図 国立慶州博物館 2002 p.121 №273.
- 第11図 山崎信二 2002 p.274 図10.
- 第12図 筆者撮影。
- 第13図 山崎信二 2002 p.279 図13.
- 第14図 筆者撮影。
- 第15図 山崎信二 2002 p.277 図11.
- 第16図 筆者撮影。
- 第17図 筆者撮影。
- 第18図 山崎信二 2002 p.280 図14.
- 第19図 「法隆寺の至宝 昭和資料帳15瓦」1992 p.347 1294.



第1図 楽浪の銘文導
永和九年誌



第3図 高句麗の銘文瓦



第2図 高句麗の銘文軒丸瓦
1.“大吉”瓦当 2.“泰”字瓦当
3.“大”字瓦当 4.“吉”字瓦当



第4図 高句麗の銘文碑
太王陵・千秋塚

第5図
百濟の銘文碑
使官瓦當跡



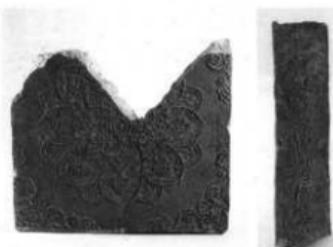
第6図 百濟の印章瓦 大通



第7図 百濟の印章瓦各種



第8図 新羅の銘文瓦 景福四年塔土



第9図 新羅の銘文瓦 開露二年鉢



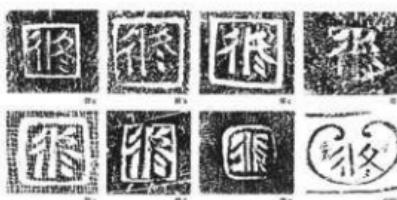
第10図 新羅の印章磚 上・下鉢



第11図 日本 奉仁宮式銘文瓦



第12図 日本 平城京銘文瓦 修



第13図 日本 平城京銘文瓦 修



第14図 日本 平城京銘文瓦 理



第15図 日本 平城京銘文瓦 理



第16図 日本 平城京銘文瓦 人



第17図 日本 平城京銘文瓦 在



第18図 日本 平城京銘文瓦各種



第19図 日本 奈良県法隆寺出土貞觀八年銘文碑

한국과 일본의 명문와 생산과 공급방법에 대한 검토

車順基

요지 기와의 사용 목적이 햅빛과 비로부터 건물을 보호하는데 있다. 고대사회에 있어서 건물에 기와를 사용한 목적은 단지 건물의 내구성을 높이고 장식성을 가미하는 것 외에도 건물의 품격과 상징성을 나타낸 것이었다. 강한 상징성과 권위를 표현한 기념비적인 대형 건축물이 세워진 이유는 바로 국가 혹은 왕실을 중심으로 구축된 고대사회의 정치적 불안에서 이러한 건물의 존재가 요구되었기 때문이었다. 특히 궁궐과 관청 그리고 종교 및 계의행사에 필요한 건물들과 같이 한 사회에 있어서 정치적 종교적으로 중요한 건물들은 그 사회의 모든 역량이 총동원되었고, 이러한 모습은 결국 <권위건축>의 출현으로 귀착되었다. 따라서 당대의 모든 문화적 노력이 집합된 권위건축물의 존재와 이에 대한 유지 및 보수 그리고 관리문제는 현실적으로 중요한 문제였다고 할 수 있다.

기와의 등무늬 또는 수막새와 암막새의 앞면에 연호, 사용처, 제작자, 공급자 등에 대한 내용의 글자가 적혀있는 명문와를 고찰한 결과, 한국에서 명문와가 사용된 시기는 낙랑군과 대방군이 설치된 기원전 108년부터로, 중국 한과 서진의 영향을 받아서, 다양한 종류의 기와가 제작되었다. 당시 기와와 벽돌은 건축물 외에도 분묘에 사용되었고, 한씨, 왕씨 등과 같은 전분 와공집단이 존재하였다.

고구려와 백제는 각각 낙랑에서 사용된 기와제작방법을 받아들이면서 발전을 시켰고, 기와의 사용에 있어서는 유사한 모습을 보여준다. 특히 한성백제시기에 제작된 기와는 낙랑과의 깊은 관련성이 지적된다. 이후 응진시기에 남조의 영향을 받은 백제는 사비시기에 이르러서 독자적인 기와의 존재를 보여준다. 한편 백제에서 사용된 인장와는 기와가 마와 제작자를 표시한 것으로 평기와의 생산과 공급에 대한 내용을 담고 있다. 특히 시기별로 변화하는 인장와의 존재를 통해서, 백제의 기와공급이 한 지역에 고정된 기와가 마를 중심으로 이루어진 것에서 와공의 이동을 통한 현지 생산으로 변화하는 모습을 보여준다.

선라는 고구려와 백제를 통해서 받아들인 기와제작방법을 발전시키면서 위동와봉에 중판타납에 의한 기와생산방법을 유지하게 된다. 초기에 제작된 명문와와 단판기와의 존재를 통해서 기와공급이 한정적으로 이루어졌음을 확인할 수 있으며, 이후 사찰의 건립이 확대되면서 매우 많은 종류의 기와가 제작된다. 이때 기와생산과 공급에 있어서 전용와, 공용와, 교류와 그리고 폐기와의 재이용이라는 모습이 확인되는데, 이는 급격하게 기

와생산이 증가하면서 나타난 공급방법으로 판단된다.

이상과 같이 삼국의 기와제작과 공급 그리고 소비에 대해서 살펴본 결과, 고구려 기와에 대해서는 보다 많은 사례의 확인이 필요하며, 백제지역 역시 기와가마의 변화와 공급 문제 그리고 인장와의 생산과 소비에 대한 검토가 필요하다. 신라의 경우 가장 빛게 기와를 생산했지만 삼국을 병합하는 과정과 많은 사찰의 건립에 따른 규모한 기와사용의 증가에 따라서 기와생산과 소비라는 부분에 있어서 고구려나 백제와 달리 다양한 모습을 확인할 수 있다.

한편 일본의 경우는 여러 차례 수도를 옮기는 과정에 따라 이전 지역에 소재한 건물과 기와가 모두 이동하는 모습이 확인된다. 그리고 새로 조성된 건물에 필요한 기와의 경우에는 기와공급을 담당한 修理司를 통해서 공급받고 있음을 추정할 수 있다. 이러한 기와공급방법은 관을 통해서 일률적으로 기와가 공급된 사례이지만, 사찰의 경우에는 별도의 기와가마를 통해서 기와가 공급되는 모습이 확인된다. 따라서 관과 사찰은 각각에 소속된 와공을 보유하고 기와를 제작했다고 생각된다. 따라서 초기에는 관에서 운영하던 기와가마에서 모든 수요처로 기와가 공급되었지만, 점차 기와 수요량이 증가하고 대규모 토목공사가 연이어 이어지면서 수요처에서 직접 기와생산을 담당하게 되었고, 한편에 여러 곳의 소비처로 기와가 공급되는 모습이 확인된다. 이러한 기와 공급의 확대는 백제의 중심지였던 부여와 익산, 신라의 경주 그리고 일본의 후지와라쿄(藤原京), 해이조오쿄(平城京)에 대한 상호비교작업을 통해서 확인할 수 있다.

결국 백제는 고성된 기와가마에서 주로 생산이 이루어졌지만, 필요시 와공의 이동을 통해서 기와를 제작하여 공급하였다. 신라는 관으로 운영으로 운영된 기와가마를 중심으로 생산이 이루어졌지만 점차 사영 기와가마가 운영되면서 사찰 등에 기와가 공급되었다. 일본의 경우에는 빈번한 도읍의 천도 등을 통해서 이전 지역에서 사용되던 기와가 옮겨져서 사용된 사례가 많지만, 대부분의 경우 기와의 생산과 공급은 주로 관영 기와가마를 통해서 이루어졌음을 알 수 있다. 따라서 한국과 일본 양국 사이에서 확인된 기와공급방법은 보다 양질의 기와를 어떤 방법을 통해서 안정적으로 공급하는가?라는 문제해결을 통해 이루어낸 건축물의 관리였다.

키워드: 기와, 명문와, 인장와, 공급, 관리

A Consideration on the Production and Supply of Roof-tile Fragments with Inscription in Ancient Korea and Japan

Cha Soon Chul

Abstract : Roof-tiles are used to protect buildings from the sun and rain. In ancient times, roof-tiles were used not only for the purpose of durability and decoration of buildings, but also for the ostentatious display of nobility of buildings. Monumental buildings that represented power and prestige were therefore built in conformity to the need of ancient political authorities founded on royal family for such buildings to maintain their political power. Construction and maintenance of such prestigious buildings were a matter of practical importance for ancient societies.

Studies on inscriptions of the chronological era, user, maker and supplier on roof-tile fragments show that roof-tiles with such inscriptions were used from BC 108 when Daebanggun and Nakranggun were founded in Korean peninsula. Since then, diverse types of roof-tiles had been produced under the influence of Han and West Chin. Studies show that roof-tiles and bricks were then used for tombs as well as houses and professional roof-tile makers with such family names as Han and Ok made tiles.

Goguryo and Baekje introduced the technology for roof-tile manufacturing from Nakrang and used roof-tiles in similar ways. Roof-tiles made during the period when Baekje held its court at Hanseong particularly show close relationship with Nakrang. Baekje developed roof-tile manufacturing technology during the period when it had its court at Ungjin under the influence of South Cho and produced roof-tiles of its own style during the period with the capital at Sabi.

On the other hand, stamped roof-tiles used in Baekje carry marks of tile-kiln and maker, thus inform us of details about the production and supply of roof-tiles at the times. Especially periodical changes of stamped roof-tiles and the supply of roof-tiles from regular tile-kilns suggest that production of roof-tiles changed to local production through the movements of tile manufacturers.

Shilla, which introduced roof-tile manufacturing technology from Goguryo and Baekje, had maintained the beating method by the inserting plate at the cylindrical tile mold. Roof-tile fragments with inscription and roof-tiles pressed by the short beating plate produced at early times suggest that the supply of roof-tiles had been limited at the times. Diverse types of roof-

tiles were made later with the increase of the construction of Buddhist temples. Various types of roof-tiles, including roof-tile fragments with inscription, exclusive roof-tiles, sharing roof-tiles, exchange roof-tiles and re-way part by volume roof-tiles, indicate that roof-tiles were supplied in diverse ways with the increase of roof-tile production.

The above study on the production, supply and consumption of roof-tiles in Three Kingdom Period indicates that we need verification of some more examples in connection with roof-tiles of Goguryo and further consideration on changes and supply of tile-kilns as well as production and consumption of roof-tile fragments with inscription in Baekje area. Unlike Goguryo and Baekje, Shilla had developed diverse ways of roof-tile production and consumption in the process of unifying the three kingdoms and meeting the increased demand for roof-tiles for the building of Buddhist temples.

Japan is found that when it moved its capital city, it had relocated buildings and roof-tiles at the former capital to the new capital and when it needed new roof-tiles, it procured them through the agency responsible for the supply of roof-tiles. While this shows that most of roof-tiles were supplied through the government agency, there are examples proving that Buddhist temples procured roof-tiles from independent tile-kilns. This suggests that government agencies and Buddhist temples in ancient Japan had procured roof-tiles from separate tile manufacturers and kilns. There are many examples suggesting that roof-tiles, which had been supplied by government-owned tile kilns at early times, were produced by users later with the increase of demand and continued conduct of large civil works, and supplied to many consumers at the same time. The increased supply of roof-tiles like this can be confirmed from the comparison of roof-tile centers in Korea and Japan, such as Buyeo and Iksan for Baekje, Gyeongju for Shilla, and Fujiwarakyo and Heijyokyo for Japan.

To sum up, Baekje, which produced roof-tiles mainly at regular kilns, produced and procured roof-tiles by moving tile manufacturers, when it needed extra roof-tiles. Shilla produced roof-tiles at government-owned kilns at early days, but operated later private tile-kilns to supply roof-tiles to Buddhist temples and other users. When it often moved its capital, Japan moved roof-tiles at the former capital to use them at the new capital in many cases and procured most of additionally needed roof-tiles through government-owned tile-kilns. This suggests that Korea and Japan had successfully maintained buildings by finding the way to procure quality roof-tiles in a stabilized way in ancient times.

Keywords : Roof-tiles (瓦), Roof-tile Fragment with Inscription (銘文瓦), Stamped Roof-tile (印字瓦), Supply, Maintenance

古代韓日の金属・ガラス製品生産関連研究の現況と課題 －増堀とガラス鋳造用土製鋳型を中心に－

田 廉 吴

- I. はじめに
- II. 調査および研究の現況
- III. 古代韓日における金属・ガラス製品の生産
- IV. ガラス製品の生産を通じてみた古代韓日の文化様相
- V. 今後の課題

要旨 青銅器時代から金属、ガラス製品や製品をつくるための範囲が、墳墓や住居址から時おり出土する。ただこれまで、古代の貴金属製品を生産するための工房はほとんど確認されていなかった。そのため古代の生産と関連した研究は遺物を中心になされ、生産施設の構造的形態、および運営原理に対する研究はほとんどなされなかった。しかし韓国では、益山平宮里遺跡、扶餘官北里百濟遺跡と陵山里寺址をはじめとする百濟酒沈期の寺址や建物址から工房址が発見され、金・銅・ガラスの増堀をはじめとする各種工房遺物の出土事例が絶え間なく増加している。また日本では、7~8世紀の古代總合工房遺跡である飛鳥池遺跡をはじめとして、多様な工房関連施設、および遺物が継続して発見されている。このような調査成果を通じ、古代金属製品の生産を巡る多様な文化様相に対する理解が少しずつ可能となってきた。古代の技術文化は周辺地域との文化交流を通じて、さらに発展していく。したがって、古代における金属・ガラス製品の生産・流通と関連した資料の限界を克服するためには、既に調査された資料に対する徹底した分析・研究と、新たな資料に対する不断の調査のみならず、古代東アジアのなかでの金属・ガラス製品の生産と文化交流という大きな枠の中で理解する概念体系と調査研究が必要である。同時に金属・ガラス製品の考古・自然科学的融合研究を通じた資料に対する徹底した調査とともに、金属・ガラス製品に対する復元実験を通じて得られた結果を、比較分析する作業も並行せねばならないだろう。

キーワード 金属 ガラス製品 増堀 ガラス用土製鋳型 工房 生産 流通 文化交流 復元実験

I. はじめに

人類は、古代から身体を装い他人に誇示するために、金・銅・ガラスなど金属やガラス製の工芸品を作成・使用してきた。初期の金属工芸品は、有力者の墳墓副葬品であった。仏教が入り、金属工芸品は仏像、光背などの仏教美術品を彫刻したり装飾するために用いられた。

青銅器時代から金属・ガラス製品や製品を生産するための鉛坑は、墳墓や住居址から時おり出土する。しかし、貴金属を生産するための施設である工房は、ほとんど確認されていない。そのため古代の生産と関連した研究は、遺物を中心になされ、生産施設の構造的形態や運営原理に対する研究はほとんどなされなかった。

韓国では、益山王宮里遺跡・扶餘官北里百濟遺跡と陵山里寺址をはじめとする百濟泗沘期の寺址や建物址から工房地が発見されたり、金・銅・ガラスの堆積をはじめとする各種工房遺物の出土事例が絶え間なく増加している。そして日本では、7～8世紀の古代総合工房遺跡である飛鳥池遺跡をはじめとして多様な工房関連施設、及び遺物が継続して発見されている。特に飛鳥池遺跡からは多様な金属・ガラス製品を製作した工房とともに、一般庶民用ではない寺院内部・仏像の装飾、あるいは官殿で使用された一級品が大量に確認された。このような調査成果を通じて、古代金属製品の生産を巡る多様な文化様相に対する理解が、少しずつ可能となってきた。

本稿では、現在までの金属・ガラス製品の生産と関連した考古学的資料を中心に、古代韓日の金属・ガラス製品の生産と流通を究明するための基礎作業として、研究現況と今後の課題について検討したい。なお本稿では、生産施設から出土した遺物の中でも、作業工程と関連した堆積や鉄型に特に注目したい。

II. 調査および研究の現況

1. 金製品製作関連工房

人類が最初に使用した金属は銅で、以後、金・銀をはじめとする多様な金属を使用するようになった。金・銀・銅などの貴金属は変化しにくく、独特な色彩と光沢を帯び、その珍貴さゆえに古代から装身具・装飾品・工芸品の製作原料として脚光を浴びてきた。

最近、益山王宮里遺跡・扶餘官北里百濟遺跡から金堆積など金生産関連遺物が出土し、金製品の生産過程に対する理解がある程度可能となった。

1) 韓 国

(1) 益山王宮里遺跡

益山王宮里遺跡（史蹟第408号）は、百濟武王代（A.D.600～641）に造成された宮城遺跡で、

南北約490m、東西約240mにいたる百濟時代の長方形城壁、築台（堤）、庭園、瓦積基壇建物址、工房址などの宮城関連遺構と、王宮里五重石塔周辺から金堂址、講堂址などの統一新羅時代の寺院関連遺構が確認され、「工宮寺」・「大官官寺」銘銘文瓦、「首府」銘印幸瓦、蓮華文軒丸瓦、金製環珞、ガラス玉、後処理用の木製棒、各種土器、および中国製青磁片など総3000余点の主要遺物が出上した。

西北辺地域をはじめとして三つの地点から工房関連施設が確認され、その内部からは各種ガラス・金属製作用の坩埚、ガラス・金属製品片、鉛滓、砥石、礫体片、石材などが大量に出土した。ガラス製品、金製品、銅・青銅製品を生産し、宮廷に供給するための大規模な百濟工房が存在したものと推定される。

(2) 扶餘官北里百濟遺跡の工房

金銅光背が出土した扶餘官北里百濟遺跡のナ地区から工房址が確認された。ここからは金坩埚、「官」銘土製品、深鉢形土製坩埚、ガラス坩埚、鉛滓などの工房関連遺物が出土した。ナ-2ピット南東辺とナ-1ピット北東辺には、小形炉施設9基と工房関連遺物廃棄川の堅穴2基がある。被熱した土坑は直径30~60cm、長さ10~15cm程度の円形で整体の厚さは3~5cmである。この地域からは、官北里百濟遺跡の他の地点からは出土していない深鉢形土器、三足土器、高杯、蓋杯などが出土した。逆円錐形で底部が尖った金坩埚、石を丸く彫ってつくった金坩埚が出土していて、金の熔解と関連した作業がなされたものと推定される。身と蓋に「官」という文字が書かれている底部が平たくて広い土管形土製品が発見されており、この外側に金粒が付着していた。

(3) 扶餘双北里遺跡の工房

II地点の9号建物址から頭部が失われた金銅菩薩立像が出土していて、7・11号建物址からガラス・銅坩埚が出土した。このような遺物の出土地点周辺から工房と推定される建物址が発見された。ガラス坩埚の形態は底部が丸底のものと尖底のものに区分され、注口が備わった金属坩埚も発見された。特に砲弾形のガラス坩埚の内部には、ガラス沈殿物が付着していた。共伴遺物からみて、遺跡はおおむね6世紀から7世紀前半と考案される。

(4) 扶餘宮南池

扶餘宮南池（史蹟第135号）は、百濟武正代（A.D.600~641）に造成された苑池と推定される。1990年から度重なる発掘調査がおこなわれている。現宮南池周辺に対する調査の結果、宮南池北辺からは道路と水路遺構が、南辺からは井戸址が、宮南池内部からは木造貯水槽などが発掘された。百濟時代の草履、木筒など百濟時代の生活遺跡と関連した遺構と遺物が多数確認された。工房と関連した遺物としては坩埚片、金糸が少量出土した。特に金糸は薄い金線を握ってつくっている。

2) 日本

(1) 飛鳥池遺跡

飛鳥池遺跡は、緩やかに傾斜する地形の谷を中心に東西に区分され、東側は鉄、西側は金・銀・ガラス、東・西側交差地点は銅を製作する工房関連施設が分布している。部分的に集水施設が備わっていて、かずは30ヶ所余りが確認され、漆器製作場も確認された。

飛鳥池遺跡で出土した金塔塚は、低い臼形の胴に丸底で、口縁の端部には使用過程の高熱に耐えるために補強した痕跡が確認される。特に高さが10cmで、丸い胴に丸底をした精質の銀塔塚が何点か出土した。胎土は、砂粒が少量混入した精良なもので、表面には高熱によってガラス質化したとみられるガラス膜が確認された。

3) 日本の金製品製作技法研究に関する遺跡

(1) 金錦塚古墳¹⁾

千葉県木更津市長須賀に位置する6世紀末～7世紀初に該当する前方後円墳である。全長95m、後円部径55m、前方部幅約72mである。出土遺物は金製鏡、装身具類（ガラス小玉、金環、金銅製透彫金具、金糸、金銅製飾履など）、銅鏡、飾大刀17振、馬具類（金銅製鞍金具、飾金具、辻金具、馬鐸、雲珠、杏葉など）、武器類（挂刀）、須恵器などである。

(2) 藤ノ木古墳²⁾

奈良県斑鳩町法隆寺字藤ノ木に位置する6世紀後半の円墳である。直径は48mで、高さは9m、埋葬主体部は家形石棺である。出土遺物には、装身具類（金銅製冠、筒形金剛製品、金銅製大帶、金銅製飾履、劍菱形金銅製品、銀製垂飾、耳飾、空玉各種、玉各種）、武器類（角大刀、飾劍）、馬具類（金銅製透彫鞍金具、辻金具類）などがある。前面に亀甲文装飾や、円形と魚形の歩搖が取り付けられたものなどの装飾製品、龍・鳳凰・象・獅子・鬼などの文様が鋳造された金銅製鞍金具は、6世紀の東アジア世界との関連を強く示す。製作技法上、国産品が多いが、その源流は加耶、百濟などの韓国や、中国と関連するものと推定される。

特に、王宮里遺跡から出土した金蓮珠とは、大きさや素材、製作技法が異なるが、形態の類似した空玉や、金銀の使用方法と関連して注目に値する遺物である、銅板と革を結合した銅製道具を使用した鍛が出土した。このように類似した製作技法でつくられた金属製品の比較によって、百濟の金属製作技法を復元することができる重要な資料である。

(3) 新潟千塚126号墳

奈良県橿原市川西町に所在する5世紀後半の長方形墳である。規模は長さ22m、幅16mで主体部は削竹形木棺である。出土遺物としては装身具類（金製方形冠飾、金製垂舞付耳飾、帶金具）、ガラス製碗、皿などがある。耳飾は新羅・加耶系で、金製方形冠飾は百濟系、ガラス製容器は南朝・百濟系の舶載品と推定される。藤ノ木古墳の鏡とともに、王宮里遺跡出土金鏡など金製品の使用技法や方式を通じて、百濟の金属製作技法を推論することのできる

資料として注目に値する。

2. 銅製品製作関連工房

韓國では、青銅器時代の銅器製造の直接的な証拠である銅の製錬炉や熔解炉遺構はもちろん、銅滓さえ発見されていない。ただ、いくつかの鋳范が発見されるのみである。しかし、三国時代に入ると益山王宮里遺跡を含めた益山、扶餘、慶州地域からは、青銅生産と関連した遺構や遺物が多数発見されている。

1) 韓国

(1) 扶餘陵山里寺址の工房

百濟最大の傑作品といつても遜色ない金銅大香が出土した扶餘陵山里寺址から、工房址が2ヶ所確認された。陵山里寺址は、王陵と推定される陵山里古墳群と都城防衛のための羅城の間に位置する。第1工房址である第3建物址は、同廊外の大排水路周辺に位置する。この内部から赤い焼土層と灰層が確認され、中央の部屋に炉の煙突施設と炉に付設された貯水施設、ガラス玉、銅材料が溶解したものなどが一緒に発見された。第2工房址である第4建物址は、東西2室に分かれている。施設からは工房址であることを立証する鉄床、砥石と様々な金銅製品が一緒に発見されている。仏教儀礼用具と飾りを生產・流通する手工業工房の機能を果たしていたと考えられる。出土遺物には鉄床、鐵製杵、鉛滓、砥石、鑄造鉢、鉄鑿/鉄斧、鐵鎌、耳飾、金銅裝飾板、金銅製花形裝飾、金銅光背片がある。

(2) 扶餘扶蘇山瓦積基壇建物址

扶蘇山城西門址周辺地域の発掘調査によって、平積式瓦積基壇建物址が確認された。工房関連遺物として埴輪片1点が出土した。口縁部は若干内側し、口唇部の一方に注口が付いている。内部には液体の沈殿物が残っている。

(3) 扶餘伝羅宮址出土品

1986年、扶餘宮南池東側に位置する花枝山西麓の泗沘時代推定離宮址の発掘調査で、埴輪の底部片1点が出土した。内部には沸かした溶液の沈殿物が残っている。

(4) 扶餘旧街里井戸址

扶餘警察署があったところで、1944年の庁舎新築時に「天王」銘軒丸瓦が出土し、天王寺という寺址の存在が知られるようになった。1992年の学術調査の結果、木本樋で互いに連結された百濟時代の井戸2基と水路などが確認され、寺院址ではなく生活遺跡と判明した。工房関連遺物として、少量の埴輪片と「一斤」銘の鋳范が出土した。

(5) 慶州皇南洞376番地統一新羅時代遺跡

慶州皇南洞376番地B1グリッドから、洞埴輪片6点、ガラス埴輪3点が出土した。埴輪の内面にガラス膜が厚く付着していて光沢を帶びている。ガラスは、PbOを70%以上含有したPbO-SiO₂系鉛ガラスと判断され、ガラスの軟化点示差走査熱量計で測定した結果、442℃

で、触点は直接測定した結果、約650℃であった。報告者は2号井戸の内部から出土した鉄斧について、ガラス坩堝を使用して鋳造したものとみている。

(6) 麟州東川洞681-1番地遺跡

慶北慶州市東川洞681-1番地一円で東西方向、および南北方向の道路遺構、根石をもつ建物址、基壇建物址、および閑連垣（タムジャン）遺構、円形または梢円形の堅穴遺構、廐棄場、排水路と排水溝、鏡墳具と推定される埋納遺物、石組施設、集水施設、窯、青銅生産炉址、および工房址などの遺構が確認された。青銅生産関連遺構は炉が設置された炉址と、青銅の生産ないし製作と関連した作業をおこなった工房址と考えられる。

炉址は長さ3m、幅2.7m、深さ30cmほどの方形堅穴で、この内部に縦横60cm、平面正方形の炉が設置されている。特にこの中央部分に直径15cmの円形炉が設置され、内面で送風口と連結される。炉址内部にはコップ形坩堝片、青銅の滓が付いた砂利石、青銅塊、青銅の滓が付いた瓦片と叩き文短頸盃が出土した。青銅工房址の規模は南北長5m、東西幅3mである。この内部からは大量の坩堝とともに、錫範片や蠍石板彫刻などが出土した。

青銅坩堝は炉址、および工房址から出土し、全てコップ形である。口縁部に1個の注ぎ口が付いていて、胴体は中央が若干膨らみ、底部は丸く処理されている。青銅の熔解や銅の製錬過程にともなう青銅溶液と鉛滓が坩堝の内外面に付着している。坩堝の口径は、6.0～7.6cm、高さは7.0～8.5cmである。銅の製錬、精錬、熔解の三つの作業が、一つの工房内でおこなわれたものと推定される。

(7) 新羅王京SIE1地区遺跡

新羅王京SIE1地区は、条坊制度によって区画された1区域に、独立した空間として区画された18軒の家屋と道路、垣根施設、排水路などが確認された。

第8家屋で確認された第6建物址は、青銅とガラス製品を生産した工房址で、正面3間、側面1間である。建物内部西側間の焼土遺構から焼土と木炭、灰、鉛滓などが青銅坩堝片とともに出土した。砲弾形底座や円筒形丸底の坩堝片をはじめとして、鋳鉄造用の錫範などが出士した。

(8) 麟州九黄洞苑池遺跡

芬皇寺東辺の苑池遺跡で、池内部からは2ヶ所の人工島も確認されている。遺跡の北側に流れる北川の河岸段丘地形に沿って、先史時代遺構（青銅器時代住居址）をはじめ、新羅時代の遺構（道路遺構、六角形石造遺構、堅穴遺構）などが確認された。

工房閑連垣としては、築台（堤）南辺で確認された3基の堅穴遺構がある。これらの遺構は銅を製錬した製錬炉と廐棄場と推定される。内部からは坩堝片、青銅滓、焼土や、六葉蓮華文軒丸瓦、碗などが出土した。工房の運営時期は共併遺物から、7世紀中葉と推定される。

(9) 延州皇南洞194-11・12番地遺跡

延州皇南洞192-4番地、194-9・10番地遺跡と連結される建物址が確認された。特に青銅工房と関連した堅穴造構1基が調査された。この内部からは、木炭や焼土とともに青銅流出溝が出土した。共伴した両耳付短頭壺などの遺物からみて、8世紀前半～中葉と推定される。

(10) 延州西部洞19番地遺跡

新羅王京の道路遺構と、工房と推定される1基の堅穴造構が確認された。工房と推定される堅穴34の平面形態は不整形に近い円形で、その規模は南北180cm、東西164cm、深さ65cmである。内部からは、焼土とともに埴堀片が発見された。この堅穴の堆積土は黒褐色砂質粘土で、上部北側に木炭と焼土を含む赤色の堆積層が東西130cm、南北30cmほど堆積している。銅埴堀のほか、皿や盤を作成したと推定される鋳范が出土しており、青銅製錬と関連した施設と推定される。

(11) 延州市北門路王京遺跡

統一新羅時代の道路遺構と建物址などが確認され、この時期の道路網構造と規模、変化の様相、定型化した計画性のある道路築造方法、道路と関連した個別住戸の形態、当時の治水方法、食生活文化など多様な古代人の生活の面貌が明らかになった。

青銅工房と関連した遺構は86号堅穴で、その平面形態は方形に近く、この内側南西部から横円形の小形堅穴1基が確認された。内部から砲弾形や半球形の青銅埴堀片4点が出土した。

(12) 延州市泉吾洞消防道路遺跡

統一新羅時代の建物址4ヶ所、掘立柱建物2ヶ所、堅穴55基、井戸10基など多くの遺構が確認された。青銅工房関連遺構は27号堅穴で、青銅容器を鋳造するための鋳范1点が出土した。鋳范は盤を鋳造するためのものと推定され、漏斗形の注ぎ口がついている。

(13) 伝臨海殿址

臨海殿は、文武王十四年（A.D.674）に完成し月城北辺に位置する。宮殿に付属した苑池である。東宮と呼ばれた。池を囲む護岸石築と建物址5棟が確認された。工房と関連した遺物としては、金属を叩く際に使用する金槌と埴堀などがある。

(14) 延州東川洞696-2番地遺跡

統一新羅時代の建物址関連遺構80ヶ所、推定道路遺構10ヶ所、推定工房址と関連する堅穴造構2基、焼土造構3基、垣根石列6ヶ所と朝鮮時代の建物址が確認された。青銅工房関連施設である不整形堅穴造構は、深さ35cmほどで、この内部から焼土と木炭が確認された。堅穴内部から、青銅容器（盤）を作成した鋳范片1点が出土した。共伴遺物から遺跡の中心年代は8～9世紀と推定される。

(15) 延州東川洞764-2番地遺跡

青銅工房と関連した敷石遺構と井戸3基、堅穴住居址1基、土壙1基、積心石8個などが

確認された。青銅工房と推定される敷石遺構は、直径10~20cmほどの石を二~三重に敷いていて、幅は4mほどと推定される。敷石上から青銅鋳造に使用された鋳范と焼土、そして青銅片などが確認され、遺跡の年代は印文花文土器から、8世紀と推定される。

(16) 延州東川洞789-10番地遺跡

慶州市東川洞791番地遺跡の南東側に位置する統一新羅時代の生活遺跡である。タムジャン基礎石列2ヶ所、井戸2基、建物址2棟、性格不明の石櫛形遺構1ヶ所と青銅工房と関連した炉址1ヶ所、雜石集積地1ヶ所などが確認された。炉の床面には平瓦片が敷いてあり、炉の規模は横45cm、縦50cmほどの不整形や円形と推定される。

(17) 延州東川洞791番地遺跡

慶州市東川洞791番地遺跡では、統一新羅時代の青銅工房関連施設と建物址のほか、高麗時代の建物址と朝鮮時代の製鉄関連遺構などが調査された。青銅生産と関連した遺構は瓦板で区画された正面3間の東西方向の建物で、中央の間から2種類の青銅生産施設が確認された。幅3mの長方形炉で内部は酸化焰で焼成された。赤褐色砂質焼成の鋳范が多数出土した。直径40cmの円形竪穴10余基が検出されており、内部から銅滓が確認された。青銅容器を鋳造するための鋳范（型铸造）や蓋などの工房関連遺物が出土した。

(18) 延州東川洞793番地遺跡

統一新羅時代の建物址4棟と井戸2基、そして竪穴式住居址2基、野外炉址1基、南北方向の大形排水路などが調査された。青銅工房は炉址1ヶ所が確認され、かの平面形態は円形で、断面形態は緩慢なじ字形で、直径50cm、深さは10cmである。炉の内部には炭を含む黒褐色砂質土が詰まっていて少量の青銅片が確認された。型铸造用鋳范、半球形と推定される青銅坩堝、青銅片などが出土した。

(19) 延州西部洞4-1番地遺跡

慶州市西部洞4-1番地遺跡では、統一新羅時代の建物址6棟と竪穴5基、井戸4基などが調査された。青銅工房と関連した遺物としては、廃棄場と推定される2号竪穴内部から出土した鋳范1点（型铸造用）がある。

(20) 延州城東洞386-6番地遺跡

慶州市城東洞386-6番地遺跡は、統一新羅時代（8~9世紀）と朝鮮時代後期の生活遺跡である。青銅工房と関連した遺構は竪穴遺構で、24号竪穴からは一方に円形炉を設置した痕跡が確認され、廃棄場と推定される34号からは大量の鋳范片と鉛滓などが出土した。

(21) 延州拌洞伝禪房寺址

慶州市拌洞伝禪房寺址に対する調査の過程で、統一新羅時代の石塔址と高麗時代の建物址が確認された。また、工房と関連すると考えられる坩堝1点が出土した。

2) 日本

日本では、弥生時代から銅製品の製鍊や熔解と関連する坩埚や鉛范などの鋳造関連遺物が、韓半島と近い北九州の佐賀県鳥栖市安永田遺跡、福岡県春日市大谷遺跡、須玖尾花町遺跡、須玖唐梨遺跡などから出土している。銅製品の鋳造関連遺物の出土事例は、比較的の出土事例が多い鋳型を除くと、北九州の佐賀県鳥栖市安永田遺跡、福岡県春日市大谷遺跡、須玖尾花町遺跡、須玖唐梨遺跡、福岡市博多区那珂遺跡群8次調査地点があり、工房が確認された遺跡としては佐賀県三田川町吉野ケ里遺跡、須玖坂本遺跡、須玖岡本遺跡L地点、須玖永田遺跡、黒田遺跡などがある³。近畿地方周辺の遺跡としては、兵庫県北山遺跡、今宿丁遺跡、平方遺跡、東余良遺跡、鬼虎川遺跡、瓜生堂遺跡、唐古・鍵遺跡などがある。坩埚と取瓶の出土事例が少ない。唐古・鍵遺跡には坩埚がある可能性がある。取瓶が出土した代表的な事例としては、須玖永田遺跡がある。

また、紀元後7~8世紀代の総合工房遺跡である飛鳥池遺跡からは、金属製品の生産や、加工と関連した金属坩埚、および蓋をはじめとして、鉄・銅滓、送風口、鉛范、砥石、銅・鉄製品などが大量に出土した。

(1) 須玖五反田遺跡⁴

須玖岡本遺跡群では、須玖永田遺跡の青銅器工房遺跡の発見以来、特に低地帯から青銅器とガラス製品の工房関連遺跡、および遺物が出土した。須玖五反田遺跡は須玖水田遺跡から西側に200mほど離れていて、須玖五反田遺跡から南東側に300m離れて須玖坂本遺跡が位置する。須玖永田遺跡と須玖坂本遺跡は、弥生時代後期の青銅器工房遺跡である。この他にも黒田遺跡、須玖尾花町遺跡からは、鋳型と一緒に青銅器生産関連遺物が大量に出土した。須玖岡本遺跡の北側低地帯は計画的に区画されていて、工房が機能別に整然と配置されている。この地域には弥生時代後期の工房関連遺跡が密集して存在しており、発掘調査によって鋳型、中子、取瓶、銅滓が発見されている。

(2) 須玖永田A遺跡⁵

弥生時代中期に入って集落が統合、拡大し、大規模集落の形成が進行した。那珂川と御笠川の間の台地と丘陵上に続く比恵遺跡群、那珂遺跡群、井尻B遺跡、須玖遺跡群が平野に位置する中筋の大規模集落遺跡である。特に、平野南部の春日丘陵周辺に位置する須玖遺跡群が中核的な集落といえる。須玖岡本遺跡坂本地区、須玖永田A遺跡、須玖黒田遺跡、須玖尾花町遺跡と井尻B遺跡、那珂遺跡群、比恵遺跡群からは、青銅器の鋳型と中子、坩埚と取瓶などの鋳造関連遺物が大量に出土した。

青銅器鋳造関連遺物が多数出土した包含層の出土土器からみて、弥生時代後期~古墳時代初期が中心で、弥生時代後期後半~末前後の資料が多い。青銅器鋳型7点が出土した1号掘立柱建物址は、共伴する土器から弥生時代後期末頃と推定される。

須玖水田A遺跡からは埴輪と取瓶の破片と推定される遺物6片が、1・3号掘立柱建物址、III地区遺物包含層から出土した⁴。外面は青灰色を呈していて、強い被熱のため硬化し、外面は黄褐色を呈している。

(3) 比恵遺跡群⁵

比恵遺跡群の30次、42次、43次、50次、57次調査で鋳型が、40次調査で埴輪と取瓶、43次調査で銅滓が出土した。42次調査では広形銅矛の連結式鋳型の一部の比較的大きな破片が確認された。この鋳型の破片は、古墳時代の住居址内で砥石として使用されたものであるが、弥生時代の鋳造作業と直接関連したものと推定される。43次調査では、弥生中期後半～後期初頭とみられる住居址から鋳型と銅滓が出土した。42次調査地点に近い40次調査からは、15点の埴輪と取瓶と推定される破片が出土した。この中の1点は全体的な形態が復元され、当時の鋳造技術を知ることのできる貴重な資料と評価される。最近、87次調査でガラスを鋳型に注ぎ込むための棒の痕跡が認められる埴輪の完形品が発見された。青銅とガラスの加工に共通して使用されていた可能性がある。

(4) 那珂遺跡群

那珂遺跡群は、比恵遺跡群の南側に続く遺跡群である⁶。那珂遺跡8次調査では、住居址と溝から鋳型と銅矛の中子、埴輪の破片5点が出土した。其伴遺物から弥生時代中期後半末期に比定される。20次調査では溝内から中広形銅戈の鋳型片1点、23次調査では中細形銅戈の鋳型片4点を含む大量の鋳型片が、9次調査では取瓶が発見された。

(5) 井尻B遺跡

那珂遺跡群⁶の南辺に位置する井尻B遺跡からは、多くの青銅器製作関連資料が出土した。6次調査では竪穴住居址内の坑や廐坑内から、鏡範として転用された鐵範と、底部に青銅成分が付着した土器が出土した。17次調査では多数の青銅器製作関連資料が出土した。竪穴住居址であるSC-4063から広形銅戈の鋳型片、SC-4064からガラス製の勾玉、住居址から約5m東側の井戸SE-4169からは埴輪の破片が出土した。C地区からは埴輪片とガラス勾玉鋳型、青銅付着土器が出土し、井尻B遺跡内における青銅器とガラス製作の中心的な場所であることが分かる。

(6) 川原寺寺域北限の調査⁷

川原寺の中金堂から北側に200m離れた地点に位置している。川原寺の寺域北側境界施設で、川原寺造営時に必要な物品を製作した金属工房と瓦窯址が確認された。川原寺造営後に停止され、掘立柱建物が計画的に配置されている。同時に調査地域の南半部に鉄釜鋳造土坑が確認され、大形鉄製品の鋳造がなされたことがわかった。

ガラス製作関連遺物としては、ガラス小玉鋳型1点が、調査地中央の炉址群付近から出土した。0.6cm間隔で小さい孔が約30個穿たれている。小さい孔は直径0.4cm、深さ0.25cmで、

中央に直径0.5cmのより小さい孔が反対側まで貫通しないまま穿たれている。胎土は、雲母を含有した粘土に砂粒が含まれている。表面の色調は黄褐色、内面は橙褐色を呈している。

そして、金属製品の関連遺物としては鋳型、坩埚、輪羽口¹¹、砥石、銅製品、鉄片、鐵滓がある。口径が復元できる坩埚40点、坩埚蓋2点が北灰層、区画溝の中心から出土した。そして外径のわかる送風口70点も北灰層、区画溝から出土している。送風口の全体的な形態は小さい船形をしていて、残存する先端部は熔解してガラス質化し、黒色を呈し、白色のガラス物質が付着している。同時に、砥石60点以上がSD605の北西を中心に集中して出土していて、銅製品と鉄製品が工房の北区画、区画溝、土坑SX598、北灰層から出土した。

寺院造営時期の工房は、北側調査地域に広がる灰層に存在し、西側丘陵斜面にも存在したものと推定される。工房の立地は丘陵斜面で、飛鳥池遺跡と類似し、鉄・銅・銀・ガラス・瓦・漆器製品といった生産品目においても共通点が多い反面、規模は小規模である。全体的に同時期の飛鳥池遺跡の工房と類似しており、寺院付属工房と推定される。

(7) 大宰府工房関連施設¹²

大宰府において銅器製作技術を示す事例は4ヶ所が知られている。同施西南隅から3.5×2.0mの正方形の保土穴が15基発見され、この内部からは直径30cm、深さ15cmの坩埚と高熱によって赤色を呈した銅滓が出土した。送風口の挿入口と推定できる直径10~15cmに復元される円形の孔が、両側にあけられているものも多数確認された。輪鎧の鋳型と銅製錫帶金具も出土している。また、大宰府政庁から西側に400m離れた舌状台地に、来木西工房址が発見された。

第41次調査で大宰府政庁Ⅲ期造営時整地層から出土したガラス坩埚は、口径が13.5cm、高さが6cmで薄い形態である。内面全面に暗赤褐色のガラス質成分が付着している。飛鳥池遺跡から出土した砲弾形ガラス坩埚と類似した形態のガラス坩埚（第6次調査）も出土した。そして、銅製品鋳造用の坩埚も5点出土した。このうち3点は26次調査の後面築地面から、2点は回廊西端、および南端から出土した。内面に黒色、あるいは緑青色の銅残留物と推定される物質が確認された。特に、口径13.4cm、器高5.8cmの銅坩埚は、口縁部に注口がつくられている。口径が28cmに復元される工房関連の大形土製品も確認された。最後に送風口は、孔の直径が2.3cmの細身類、孔の直径が3.2cmの太身類、孔の直径が4cmの太身類と大きさによって3種類に区分される。端部が強く被熱して灰~青灰色を呈したり、緑青色を呈した物質が付着した事例もある。

3. ガラス製品製作関連工房

韓半島出土のガラスのなかで、最古の扶餘合松里から発見された青色の管玉をはじめとする多様なガラス製品は、原三国時代や百濟初期の墓から、少ない場合で1~2個、多ければ数百個出土する。しかし、国内でガラス製作址は発見されておらず、三国時代以前のガ

ラス製作関連資料は、原三國時代住居址や、貝塚から出土したガラス鋳造用土製鋳型数点のみである。

最近、扶餘官北里・双北里遺跡、益山弥勒寺址・王宮里遺跡などの百濟地域と、慶州地域の三國~統一新羅時代遺跡から、多様な形態のガラス片、ガラス坩堝、ガラス滓などのガラス製作工程にかかる遺物や、ガラス工房が継続して確認されている。特に、益山松鶴洞遺跡の原三國時代住居址からは、長方形のガラス鋳造用土製鋳型1点が発見された。

1) 韓 国

(1) 春川中島遺跡¹²

中島遺跡のCトレンチの発掘調査過程で、ガラス鋳范片1点が焼瓦屑から出土した。粘土板に直径5mmの孔をもうけ、さらにこの孔の中心に直径1mm、深さ3mmの小孔を穿ち、反対側まで貫通している。一連の孔は整然と配置されている。色調は黄褐色を呈していて、胎上は良質の緻密な粘土で、焼成度は高い。

(2) 海南郡谷里貝塚¹³

海南郡谷里貝塚のDピットV期層(2層)から、ガラス鋳造用土製鋳型が1点出土した。残存長は4.3cm、残存幅は4.3cm、厚さは0.5cmである。粘土板に直径3mmの孔があけられ、この孔の中心に直径1mmの小孔を穿ち、反対側まで貫通している。ガラス小玉、土製勾玉、勾玉、貝製管玉、水晶などと一緒に出土した。

(3) 河南漢沙里遺跡¹⁴

河南漢沙里遺跡の高麗大学校調査地域の10号住居址から、ガラス鋳造用の土製鋳型1点が出土した。残存幅9cm、厚さは0.7~0.9cmである。残存状態からみて、平面形態は長方形と推定される。粘土板をナデ、およびケズリ調整した後に、直径0.4cmの孔が半分ほどあけられていて、この内部に直径0.05cmの小孔が反対側まで貫通して穿たれている。上面は暗褐色、下面には燃焼による黒褐色斑点が確認される。

(4) 羅州玉谷里パンチュク遺物散布地¹⁵

羅州旺谷面玉谷里パンチュクマウル(村)に対する地表調査の過程で、ガラス鋳造用土製鋳型1点が出土した。厚さが0.5cmの粘土板に直径0.6cmの孔があけられ、さらにこの内部に小さい孔が反対側まで貫通してあけられている。

(5) 益山松鶴洞遺跡¹⁶

原三國時代6-1号住居址からガラス鋳造用土製鋳型1点が、内部にガラス玉が付着した状態で出土した。全体的な平面形態は方形と推定される。

(6) ソウル風納土城ガラス鋳造用土製鋳型とガラス片¹⁷

ソウル風納土城慶堂地区9号遺構から、ガラス鋳造用土製鋳型や多種多彩なガラス玉と鉄針が確認された。鉄針が確認されている唯一の遺跡である。鉄針は直径0.1cm内外、長さが

1.6~1.8cmで、ガラス原料を溶かして鉄型に注ぐとき、玉の孔をつくるために鉄型に挿するものと推定される。ガラス片も出土した。

(7) 益山弥勒寺址²¹

大形鉄床と20余個体分の坩埚片、および蓋が出土した。同時に、大・小形の鉛ガラス破片が大量に出土した。寺院を維持するために必要な瓦や金属工芸品、ガラス工芸品などを生産する作業施設が存在したものと推定される。弥勒寺址のような大規模寺院は、建物の維持や補修、各種仏教儀式などに必要な物品を自給自足で賄った。工房施設は鉄器類を製作したものとみられ、北側僧坊址の西北方外側に位置するものと推定される。

(8) 慶州陰城洞遺跡²²

慶州陰城洞遺跡から、ガラス鋳造用土製鉄型1点と勾玉鋳造用土製鉄型2点、ガラス玉6点が出土した。勾玉鋳造用鉄型は、砂岩を長さ4.7~6.05cm×幅3.9~4.7cm×厚さ1.9~2.05cmの半円形に近い板に成形した後に、勾玉形の溝を彫ってつくっている。報告者によれば、表面に結縛用の溝がなく、勾飛形の溝内部に何も痕跡がないため、鉄型が上製勾玉をつくるためのものである可能性もあると考えられている。ガラス鋳造用土製鉄型の残存長は5cm、残存幅は4.6cm、厚さは1.45cmである。残存状態が良くなく全体的な形態はわからない。色調は黒褐色を呈していて、胎土は粘土に雲母を含んだ細砂粒が大量に含まれている。粘土板に直径0.8cmの比較的大きな孔があり、0.7cmの深さであけられていて、この孔の中央にさらに直径0.2cmの小孔が対称で貫通している。

(9) 慶州皇南洞376番地統一新羅時代遺跡²³

慶州皇南洞376番地B1グリッドから、銅坩埚片6点、ガラス坩埚3点が出土した。坩埚の内面にガラス膜が分厚く付着していて光沢がある。この物質に対する成分分析の結果、PbOを70%以上含んだPbO-SiO₂系鉛ガラスと判断され、ガラスの軟化点示差走査熱量計による測定結果は412°Cで、融点は直接測定した結果、約650°Cであった。

2) 日本

日本のガラスと青銅器・鉄器は、いずれも弥生時代に大陸から導入され、高度の工業技術を伴い搬入された工芸品である²⁴。弥生時代中期中葉頃に厚幕幕の副葬品として出土する。中期後半には、ガラス製品が主幕の副葬品として用いられ、日本国内においても生産された。後期には、ガラス製品が広く普及し、墳墓以外の遺跡からもガラス製小玉などが大量に出土する²⁵。ガラス製品の生産を直接的に示す鉄型は、主に後期以降の遺跡から出土する。ガラス製勾玉鉄型が出土した弥生時代遺跡としては、大阪府東奈良遺跡、山口県下七見遺跡、佐賀県中原町原古賀三本曲遺跡、福岡県夜須町ヒルハタ遺跡、福岡市弥永原遺跡、春日市赤井手遺跡、須玖五反田遺跡、須玖坂本遺跡、平若遺跡などがある。このうち、中期前半の下七見遺跡をのぞけば、鉄型は後期の遺構から出土している。

(1) 須玖五反田遺跡

春日市地域のガラス坩堝は、須玖五反田遺跡、須玖坂本遺跡、須玖水田遺跡B地点から出土した。須玖五反田遺跡²⁸は、須玖永田遺跡から西に200m離れていて、須玖五反田遺跡から南東側に300m離れて須玖坂本遺跡が位置する。1号住居址からは、ガラス管瓦鉄造用土製鋳型、坩堝、ガラス製玉、砥石、ガラス片などガラス鋳造関連遺物が一括出土し、特殊な付属施設が確認された1号住居址は、ガラス工房とみることができる。

1・3号住居址と1号土坑、および溝状遺構からガラス製品の鋳型が14点出土した²⁹。勾玉27と円形の丸玉を製作するための土製鋳型である。細粒質の砂粒を含む粘土板で、高温の熱を受けて青灰色を呈している。残存状態から1~4個の勾玉を製作するための鋳型と考えられる。1号住居址の東壁床面から浮いている状態で出土した勾玉鋳型は、全長29mm、幅は12.7~15.8mm、最大厚は14mmで、頭部分に直径2.5mm、深さ4.5mmの孔があけられている。

ガラス坩堝³⁰と推定される遺物も9点出土した。石製坩堝片1点以外は土製坩堝片で、遺物の用途は不明確である。土製坩堝片はガラス製作用鋳型とほぼ同一の胎土で、強く被熱し、内部にガラスが付着したものが多い。1号住居址から出土した坩堝片は底部の外形は1/4残存し、底径は52mm、口縁部の直径は42mm、高さは27mmと推定される。全体的な形態は扁平な底部に、器壁が直立した形態の小形の容器と推定される。特に、底部の外間に粘土を補った痕跡が確認される。

1・3~4号住居址から出土した砥石はわずかにくぼむ溝があり、玉を磨研するために用いられたと推定される。岩質は頁岩や細粒質の砂岩である。また、製作過程で破損したり、完成後に廃棄されたガラス勾玉未製品が、3号住居址と1号土坑から出土した。

(2) 須玖永田A遺跡³¹

ガラス鉄造用勾玉土製鋳型が出土した。残存長3.3cm、幅4.4cm、厚さ1.75cmである。胎土は細粒質の砂質粘土に砂粒が含まれている。現存する鋳型の幅は3.2cmで、円弧状を呈していて、鋳型の深さは1.0cmである。直径5mm前後の孔が反対側にあけられていて、孔の反対側の直径は最大1.2cmである。鋳型内側に暗赤褐色のガラスが付着しており、使用時にともなう痕跡と推定される。後面は暗青灰色、黄灰色、残りの部分は暗青灰色を呈している。大形の勾玉と推定される。

(3) 井尻B遺跡³²

ガラス勾玉鋳型1点が、SC4064から出土した。残存長4.37cm、幅4.44cm、厚さ2.05cmで勾玉の長さは3.2cmである。鋳型は2個以上の型が並んでつくられていて、前面の右側中央の下側左端に刻目がある。色調は茶褐色で、胎土は粘土に細粒質の砂が含まれている。頭部に孔用材の芯棒を刺すための小孔はない。鋳型の左側にガラス溶液を注ぐための溝がある。基本的にガラス勾玉鋳型は鋳型1枚を使用する片面型であるのに対し、今回出土した

鋳型は速鉢式で、頭部に孔用材の小孔がなく、側面に鋳型を合わせるために刻んだ痕跡が確認されることから、2個の型を合わせて使用した可能性がある。鋳型を合わせた後に周囲を粘土で目盛りした痕跡が確認される。

(4) 西新町遺跡²¹

ガラス勾玉用土製鋳型1点と、小玉用土製鋳型2点が出土した。ガラス勾玉用土製鋳型は114号住居址から出土した。中央に長さ1.2cm、幅0.5cm、深さ0.35cmの勾玉の型が彫られている。勾玉形の中央には直径0.1cm、深さ0.6cmの小孔が穿けられている。小玉用土製鋳型は、131号住居址と45号土坑から出土した。131号住居址から出土した小玉鋳型は、直径0.5cmの孔があけられていて、この中央に直径0.1cmの小孔が反対側に貫通している。前・後面は使用によって全体的に黒色に変色している。45号土坑から出土したガラス製小玉用土製鋳型は、形態的に古墳時代出土品と類似する。平面形態は端部の形態や孔の配列からみて、長さ9cm、幅7~8cmの長方形と推定される。上面に37個の孔があけられていて、さらにこの中央に直径0.1cmのより小さい孔が反対側に貫通している。上面は黒色を呈していて、下面是二次的な過熱によって変色している。古墳時代の近畿、関東地方から出土する小玉用鋳型は韓国の河南漢沙卑、海南郡谷里貝塚出土品と類似し、韓半島のガラス製小玉製作技術と関連すると推定される。

(5) 鶴ヶ岡1号墳²²

鶴ヶ岡1・2号墳は千葉県木更津市桜井字鶴ヶ岡に所在し、北に東京湾、東に鳥田川の低地帯、標高約35mの丘陵地帯に位置している。1号墳の墳丘は円形で、復元径は23~24mである。共伴した土器から、この古墳は4世紀中葉前後に築造されたものと推定される。墳丘構築土内から、ガラス小玉用土製鋳型と埴輪が、埋葬施設内から各種玉類と刀子が、崩溝内から人形の板状鉄斧と多数の土器が出土した。

ガラス小玉用土製鋳型1は、墳丘残存部分の中央、山地表面から約40cm上で出土した。残存長は45.0mm、残存幅は25.0mm、最大厚は11.0mm、残存重量は8.55gである。一方の面に22個の孔があけていて、孔の中央に孔用材が残っている。孔用材は断面五角形の芯材で、泥質の離型剤に覆われている。孔の中央にガラスが付着している。このガラス成分に対する蛍光X線分析の結果、埋葬施設から出土したガラス成分と同一であった。

ガラス小玉用土製鋳型2は、墳丘南側の破壊された部分から出土し、本来は墳丘構築土内に含まれていたものと推定される。残存長は36.0mm、残存幅は27.0mm、最大厚は13.0mm、残存重量は7.84gである。孔の数は19個である。胎土は微細な白色粒で骨針が含まれ、緻密である。上面は全体的に淡褐色を呈しているが、部分的に灰青色を呈する。特に、下で灰青色を呈する部分は熱を直接受けて変色したものと推定される。破片の部位、厚さ、表面の色調は、川戸ド、豊島馬場遺跡出土土製鋳型と類似する。

増堀片も、ガラス小玉用土製鋳型2点と同じ位置から出土した。1/5以下の胴部片である。外面は高熱によって硬化していて、部分的に赤色と灰色に変色している。残存長は32.0mm、残存幅は25.0mm、器壁の厚さは6.5mm、残存重量は8.51gである。この増堀片はガラス製作用増堀と推測されるが、富津市下谷、草加市東地総田遺跡出土増堀と比較すると、青銅製品の铸造との関連もうかがわせる。

埋葬施設出土の淡褐色ガラス小玉は、墳丘構築土出土土製鋳型を使用して製作されたと推定される。このガラス小玉は生前に被葬者の使用した装飾品か、被葬者に対する祭祀の後に急ごしらえで製作された葬送用具と推定される。孔用材の残存状態からみて、連玉として使用された可能性がある。土製鋳型は墳丘構築過程において金属製品、玉と共に構築土内に封入された特殊な行為の象徴物とみられる。

(6) 川戸下遺跡³⁴

鹿島川支流の鹿島支谷の北側に接した台地の先端部に位置している。ガラス小玉鋳型は、2号住居址から出土した。2号住居址の平面形態は不規則な長方形で、幅は2.63mと小規模で、ガラス小玉を製作した特殊な空間と推定される。

土製鋳型は、住居址床面に散らばった状態で発見された。全体の1/2が残っていて、長さと幅に合わせて同じ数の孔があるとみたとき、平面形態は方形、一辺の長さは17.5cmになり、約700点以上のガラス小玉を製作したものと推定される。上面の中央部に強く被熱して黒色に変色した部分が確認される。下面是全体的に黒色を呈しているが、これは熱源に直接的に接していたためと推定される。孔内部から孔用材の痕跡が確認され、孔用材の芯材には泥質の離型剤が塗られている。芯材の断面形は、鶴ヶ丘1号墳出土の五角形とは異なり円形である。

(7) 下谷遺跡³⁵

小糸川の旧河道北岸に位置している。増堀4点が出土している。底部は先の尖った砲弾形をしていて、外面に指痕が確認される。色調は全体的に変色によって青灰色を呈していて、部分的に赤色ガラス質の自然釉が確認される。内面には、胴部の中間以下から赤色に変色した部分が確認され、緑青色の付着物が観察される。このような内部の付着物は青銅と推定され、完形の増堀2点と、後述する東地総田遺跡出土土増堀は青銅製品の铸造用増堀と推定される。孔の直径は3.9cm、器高は5.25cm、重量は36.67gである。本体の2/3程度が残っていて、外面には焼解した自然釉が残っている。器面のくほんだ部分に青緑色物質が付着しており、底部の内面付近にも青緑色物質が付着している。残存長は3.4cm、残存重量は10.67gである。増堀は2・5号住居址から出土し、S字状口縁台付堀が出土していて、外來系集団の铸造技術と関連したものと推定される。

(8) 東地總田遺跡²⁸

毛長川の北岸に位置している。この遺跡の対岸に祭祀遺跡である伊興遺跡が位置している。埴輪片1点が出土した。口径5.2cm、高さ4.4cmである。器面には、全面に自然釉がかかっている。鶴ヶ岡1号墳・下谷遺跡出土埴輪とほぼ類似する。内面に緑青色物質が付着していて、銅製品の鋳造と関連したものと推定される。外来系土器の比率が高く、変形土器の大部分がS字状口縁台付壺である点から、青銅製品の鋳造は東海西部を中心とする外来系集団と関連したものと推定される。

(9) 豊島馬場遺跡²⁹

豊島馬場遺跡は、東京低地帯の西端にある田川右岸の自然堤防上に位置する。標高は遺構確認面が約1.30m、現地表面が約2.5mほどである。周辺には上流に志茂遺跡、宮塚北遺跡、下流に都民ゴルフ場遺跡、豊島背光館跡が位置している。志茂遺跡は、弥生時代後期後半頃の可能性が高い円形周溝墓が密集している遺跡で、4基の方形周溝墓も確認された。この遺跡は、立地環境や方形墓という形態からみて豊島馬場遺跡と高い共通性をみせている。

ガラス小玉用土製鋳型は、SH01方形周溝墓から2点、SH03方形周溝墓から1点、SH18周溝墓から3点、SH19周溝墓から2点など計10点が出土した。土製鋳型は、方形周溝墓の南東方向軸の中央陸橋からのみ出土した。粘土板に半球状の小形孔が整然とあけられていて、この孔の中央にガラス製小玉の芯棒のためのより小さな孔があり、さらに反対側まで貫通している。上面は滑らかに調整されていて、下面と断面は淡灰色を呈している。本来、土製鋳型は褐色を呈しているが、二次的な加熱や高熱によって変色し淡灰色を呈するにいたったと推定される。孔の内部にはガラス質が付着している。

千葉県、東京都から出土した4世紀前半のガラス小玉用土製鋳型は、共通して孔の直径が3.5~4.0mmで、孔の中の小孔が反対側まで貫通するものとしないものがあり、外形は直線的な方形と推定される。出土遺構は住居址、古墳、方形周溝墓で、直接的な鋳造関連遺構は検出されていない。

(10) 難波宮跡80-9次³⁰

難波宮跡の東側で主造稻荷神社の北西に500m離れた地点から、ガラス小玉用土製鋳型が出土した。一方の面には多数の孔があけられている。『日本書紀』仁賢天皇六年の「難波玉作部鰐魚女」の文献記録からみて、5~6世紀に玉製作に従事した人が、付近に居住していた可能性がある。上製円板形で、復元径は12.9cmである。孔は35個が残っていて、直径4.5mm、深さ3.0mmである。芯の孔は反対側まで達しており、直径は0.5~1.0mmである。

(11) 布留遺跡³¹

布留遺跡は、(櫛ノ下、ドウドウ)地区から、ガラス小玉用土製鋳型が出土した。古墳時代中期~後期の掘立柱建物10棟以上、溝4条、井戸2基、土坑5基、堅穴住居址17棟が確認

された。ガラス小玉用土製鋳型は、溝1の5世紀末頃の遺物が含まれる層から出土した。第1次調査で出土した土製鋳型1は残存長3.9cm、残存幅3.0cm、厚さ1.7~1.9cmである。上面に直径3.5~4.0mmの半球形孔が35個あけられている。この孔の中に、直径0.5mmのより小さい孔が反対側まで貫通している。上、下面は二次的に熱を受けて変色し、灰青色を呈している。特に中心部分は赤茶色をしている。胎土は比較的精選されていて、大小の砂粒が混入されている。土製鋳型2は残存長2.8cm、残存幅2.2cm、厚さ1.3cmである。上面に直径3.5~4.0mmの半球形の孔11個が、反対側まで貫通してあけられている。上、下面は熱を受けて灰色を呈しており、中心部分は茶褐色を呈している。

(12) 上之宮遺跡*

上之宮遺跡の7世紀の遺物包含層から、ガラス小玉用土製鋳型6点が出土した。土製鋳型は厚さが1.5cm前後の粘土板でつくられていて、直径7~8mmの比較的大きい孔の中央により小さい孔が反対側まで貫通してあけられている。部分的にガラス溶液が付着している。全体的な形態は円形と推定される。

(13) 谷遺跡ショブ地区*

谷遺跡ショブ地区的7世紀頃と推定される遺物包含層から、ガラス製小玉用土製鋳型1点が出土した。残存長2.2cm、残存幅1.8cm、厚さ1.1cmである。上面には直径5mmの孔が4mm間隔で12個あけられている。孔の中央には小さい孔が反対側まで貫通している。

(14) 四條大田中遺跡*

四條大田中遺跡出土のガラス小玉用土製鋳型は、奈良時代の遺物とともに出土した。残存長4.3cm、厚さ1.0cmで、平面形態を円形とみると復元長9cmと推定される。上面に直径3~4mmの半球形の孔があけられていて、この中央により小さい孔が反対側まで貫通している。上面の一部にガラス質が付着している。この鋳型にともなって送風口、鉄滓、ガラス滓、青銅製品が出土した。

(15) 讀良郡条里遺跡*

讀良郡条里遺跡出土のガラス小玉用土製鋳型は、古墳時代中期~後期と推定され、布留遺跡出土の土製鋳型と類似する。残存長は5.0cm、残存幅は3.9cm、厚さは1.6cmである。外形は壺と類似する。前面に直径8mm、深さ8mmの円筒形の孔が10個あけられていて、この中央に直径1.7mmのより小さい孔が反対側まで貫通している。外形の断面は正方形をしている。

(16) 平城京左京一条三坊*

1969年に調査された平城京左京一条三坊十五・十六坪の溝SD485から、ガラス小玉用土製鋳型が出土した。平城京左京一条三坊十五・十六坪は、奈良時代の長屋王の作宝宮候補地とされている場所である。SD485の平城宮土器II期の溝から、工房関連遺跡の存在を示す遺

物が出土した。残存長は7.6cm、残存幅は5.2cm、厚さは0.7~0.9cmである。上面に直径5mmの半球形の孔が25個あいていて、この中央に直径1mmのより小さい孔が反対側まで貫通せずに中程まであいている。下面に格子目タタキの痕跡が確認される。二次的な焼成によって変色し赤色を呈した部分が確認され、ガラスも付着している。

(17) 柏原市遺跡群⁴⁴

柏原市大県4-369、4-359-1番地一円に対する1994年度の第93-2、93-4次発掘調査によつてガラス小玉用土製鋳型2点が出土した。第93-2次調査出土のガラス小玉用土製鋳型は、残存長5.7cm、残存幅3.6cm、厚さ1.5cmである。色調は赤褐色を呈している。上面に直径5.5mm、深さ25mmの半球形の孔があけられていて、この中央に直径1.0mmのより小さい孔が反対側まで貫通している。第93-4次調査出土のガラス小玉用土製鋳型は、遺物包含層から発見された。残存長は4.0cm、残存幅は3.8cm、厚さは1.3cmである。色調は赤褐色を呈している。上面に直径4mm、深さ3mmの半球形の孔があけられていて、この中央に直径1mmのより小さい孔が反対側まで貫通している。残っている部分からみて、全体的な平面形態は円形と推定される。

(18) 平城京左京七条一坊十五・十六坪⁴⁵

平城京左京七条一坊十五・十六坪に対する調査で、東一坊大路西側溝SD6400の奈良時代の層から、ガラス小玉1点とともに、ガラス小玉用土製鋳型5点とガラス壙塙片6点が出土した。土製鋳型は粘土板に多数の小さい孔があけられていて、この孔の中央に直径1mm、深さ2mmのより小さい孔が反対側まで貫通しないようにあけられている。胎土は、粘土に長石の粒が含有されている。土製鋳型1の外形はなだらかな曲線形をしている。直径3mmの孔が21個あけられている。下面には布目痕が確認される。土製鋳型2は直径4mmの孔が13個あけられている。下面には同じく布目痕が確認される。土製鋳型3は直径4mmの孔が22個あけられていて、同じく布目痕が確認される。土製鋳型4は直径4mmの孔が11個あけられていて、下面には同じく布目痕が確認され、側面は丁寧に調整されている。

ガラス壙塙は口縁、および底部の一部分だけが残っている。胴体部から口縁部にいくほど、ほぼ垂直に近く緩慢に広がっている。砲弾形と推定される。胎土は、粘土に長石の粒が含まれている。器壁外面には格子目タタキが鮮明に確認される。ガラス腰が内面全面、および外側の一部にみられる。器壁の厚さは0.9~1.5cmである。

(19) 飛鳥池遺跡のガラス小玉用土製鋳型⁴⁶

ガラス小玉用土製鋳型は、粘土板の一方の面に直径5mmの半球形の孔が整然とあけられていて、この孔の中央に直径1mm未満のより小さい孔が反対側まで貫通している。

(20) 石神遺跡⁴⁷

石神遺跡は飛鳥寺の西北隅に位置している。遺構は大きくA期(7世紀前葉~中葉)、B期

(7世紀後葉)、C期(7世紀末~8世紀初)に区分される。2004年度の第15・16次調査では遺跡の北側を調査し、この過程でガラス小玉用鋳型、鋳型、水晶、送風口をはじめ、漆の付着した須恵器の高杯が出土した。生産関連道具と原材料、製品の出土から、周辺に工房の存在した可能性が確認される。

Ⅲ. 古代韓日における金属・ガラス製品の生産

1. 金製品の生産

金は、石英脈の中の黄銅鉱、方鉛鉱や閃亜鉛鉱を精錬したり、砂金を集めて坩堝に入れて加熱して生産するため、手に入れるのが困難な金属である。特に、金の熔解点は1064°Cであるために、坩堝を炭火に入れ、輪で風を送り、1100度以上の温度にまで上げることのできる専門的な作業が必要で、良質の純金を精錬するためには高度の技術が要求される。このため金鉱石あるいは砂金を精錬した純金を使用せずに、主に銀との合金として使用したり、銀あるいは銅板に金を鍍金したり、金箔を被せて使用した。このような材料の稀少性から、金製品の生産は銅製品の生産施設をそのまま活用したものと推定される。

1) 金坩堝

現在までに成分分析によって金成分が検出された金坩堝が出土した遺跡としては、益山王宮里遺跡、扶餘官北里百濟遺跡、日本の飛鳥池遺跡がある。そして、金とともに合金として使用した銀製品や銀坩堝が出土した遺跡としては、日本の飛鳥池遺跡があり、最近、成分分析によって扶餘官北里百濟遺跡で銀坩堝が確認された。銅、ガラス製品の生産関連施設および遺物に比べて、その出土事例がかなり少なく、金製品だけを専門的に製作した作業場は、ほとんど確認されていない。このため金製品の生産、および流通については、金坩堝や金製品に対する遺物分析を通じてするほかはない。

韓国、日本から出土した金坩堝は、銀、銅、ガラス坩堝に比較して、高さがおおむね5cm未満で小形という特徴を持っている。全体的な形態は、小形で臼形の胴部に扁平な底部や、逆円錐形の胴部に尖った底部である。精錬過程の際の高熱によって、表面にガラス質化が進行し、透明なガラス膜が形成されている。胎土は、粘土に小さい砂粒が大量に混入されていて、焼成状態は良好な方である。

しかし、金坩堝には地域的に異なる特徴も確認される。扶餘官北里百濟遺跡から出土した金坩堝は、形態的に臼形ないし逆円錐形で、成分分析によって純金や合金が検出された。小ぶりな石材の一方を逆円錐形に彫ってつくった石製金坩堝が数点出土した。一方、益山王宮里遺跡では、低く小さい臼形金坩堝は出土しなかったが、逆円錐形の小形金坩堝以外に、平たい胴部に扁平な底部や、逆円錐形をしながらも高さが5cm以上の大振りの金坩堝が出土した。表面はガラス質化による透明なガラス膜に覆われている。最後に、飛鳥池遺

跡から出土した金堀塙は、低い白形の胴部に丸底をしていて、口縁の端部には使用の際の高熱に耐えるために粘土を補った痕跡が確認される。

このような金堀塙の地域的な差異は、金堀塙が出土した工房で製作される製品の差異と判断される。扶餘宮北里百濟遺跡や飛鳥池遺跡の金工房は、金銅光背、金銅仏像などの金銅製品を製作するために銅工房とともに運営された。一方、益山王宮里遺跡では、金蓮珠、環珞などの製品をはじめとして、金紙、金糸、金片、金玉など多様な形態の製品や製作過程の未完成品が大量に出土した。このような多様な金製品を製作するためには、製品の特性にあった専門的な堀塙が必要だったとみられる。

扶餘宮北里百濟遺跡、益山王宮里遺跡の金堀塙、金製品からは様々な量の銀合金が確認されたが、銀製品は発見されなかった。一方、日本の飛鳥池遺跡からは、高さ10cmで丸い胴部に丸底の精質の銀堀塙が数点出土した。胎土は、非常に細かい砂粒が少量確認される粗粒質で、表面には高熱によりガラス質化した透明なガラス膜が確認された。ところで、王宮里遺跡からも成分分析によって銀は検出されなかったが、銀堀塙と推定される数点の小形堀塙片が出土している。この堀塙片は、飛鳥池遺跡出土の銀堀塙と酷似した胎土をしていて、金堀塙に比べて口縁の端部が鋭くつくられている。

2) 王宮里遺跡出土金製品と日本出土資料との比較検討

王宮里遺跡の西北辺地域の工房関連施設からは多様な形態の金製品が出土し、分析の結果、金製品の種類別、形態別に銀の含有量に差異があることが確認された。これらから、金製品の製作過程において、金の純度に対する意図的な調節がおこなわれていたと考えられる。例えば、金蓮珠や金製環珞のような装飾用に使用された金製品は、ほぼ純金である反面、金紙や環珞の連結線のように金板の結合や連結といった用途に使用された金製品は、銀の含量が10%以上であるために比較的硬い。一方、多様な製品あるいは道具をつくることができる金糸、金片は、銀の含有量から大きく4つのグループ（5%未満、5~10%、10~20%、20%以上）に区分される。銅は、ごく少量含まれる。これらからみて多様な銀合金製品は、精錬によって金純度を高める過程で得られたものではなく、金、銀それぞれ別途に精錬した後、金に銀を意図的に配合してつくられたものとみることができる。すなわち、益山王宮里遺跡、扶餘宮北里百濟遺跡の銀堀塙の存在は、高度な技術によって金製品の製作がなされていたことを示すものである。

(1) 金蓮珠

完成品としては金蓮珠、金製環珞がある。最近の研究¹⁰によれば、金蓮珠は2種類の製作技法、すなわち2個の半球を上下に接合する方法や、6個の花弁をそれぞれつくった後に接合したり、金玉の側面を押して6個の花弁を成形する方法で製作されたようである。半球は、金板を凹型の花形枠に押し込んで成形した後に、部分的に研磨してつくったと推定される

が、半球の接着部や端部に鋳型の端部にみられる痕跡が確認され、鋳造製品であった可能性もある。金蓮珠の直径が0.4~0.6cm、高さが0.3~0.5cmであるために、内部の状態や側面の接合状態を正確に知ることはできない。ところで、これと類似した形態の金蓮珠は、韓国の陵山里古墳群、日本の藤ノ木古墳からも出土した。特に、日本の6世紀後半代の藤ノ木古墳から出土した金蓮珠⁹は、直径約2.3cm、高さ約2.3cmと王宮里遺跡出土の金蓮珠に比べてかなり大きく、銀製半球2個を接合した後に鍛金している。

(2) 金 鍮

金鍮は、丸く膨らんだ頭部と丸く処理されている胴体部分と角ばる端部からなる。長さは1.5cm以上で、厚みは1mm内外である。鍮は、金棒を一定の厚さに叩いて成形した後、頭部を熱処理して丸くつくり、胴体を研磨して仕上げたものと推定される。鍮の用途は、大きく二つあったと推定される。一つは、鞘装飾の金板を連結するために鍮の胴体部分をかしめて使用したものである。長さ3.24mmの短い頭部だけが残ったものや、頭部の無い長さ9.27mmの金鍮片が発見された。もう一つは、銅帯、鐘、杏葉のように金属板と革を結合する道具として用いられるものである。日本の藤ノ木古墳から出土した鏡には、長さ約2cmの丸い頭部を持った金銅のかしめ鍮が確認された。飛鳥池遺跡からは、長さ2cmの銅鍮が大量に出土した。

(3) 金 糸

金糸あるいは金属線¹⁰の両端をもって握って巻いた後、二つの板の間に転がして表面を整えたり、あるいは細い芯に巻いてつくる方法は、織引き技法や鍛造法に比べて労働力と時間で節約できる長所がある。握り技法のなかでも、両端をつかんで握った線(block-twisting)としては、天安龍院里44号墳出土金製耳飾、晋州中央洞、益山王宮里、日本では京都府坊主山1号墳出土耳飾があつて、金属塊を叩いて薄く延ばして、細く切り、よじった線(strip-twisting)としては、義城塔里古墳1塚の金銅冠、慶州皇南大塚南墳の銀冠装飾、慶州皇宮里4号墳出土垂飾があり、金属塊を叩いて薄く延ばした後、細く切ったものを芯に巻いた線(strip-drawing)としては、扶餘陵山里出土金糸、益山王宮里出土金糸および環、扶餘宮南池出土金糸、日本では東京国立博物館所蔵耳飾遊環、大阪府阿武山古墳、滋賀県野洲町甲山古墳、島根県上塙治横穴墓、千葉県金鈴塚古墳、長崎県勝本町双六古墳出土金糸などがある¹¹。

このように、王宮里遺跡出土の金製品類は、百濟や日本の6世紀代の古墳出土金製品類と主に比較される。ただし、そうでありながらも素材や製作技法の差異のみならず、加工技術、製作技法において若干発展した様相をみせている。金蓮珠は、韓国、日本出土の他の事例に比べて小さく、かつ異なる製作技法によってつくられている。また、非常に複雑で多様な刻み文様がある薄い金板や、精巧につくった多様な金属線、耳環、金鍮などもある。そして、遺物の製作および使用の特性によって、銀の含量の調節がなされている。百濟の

金製品製作技術が最絶頂にあった当時の姿をみることができる。

2. 銅製品の生産

1) 慶州地域における銅製品の生産

慶州地域において、青銅工房関連施設は卓南洞、東川洞を中心に炉址、堅穴、焼土廃棄地などが確認されている。慶州卓南洞376号遺跡は、紀元後6世紀後半～9世紀代にわたる生活遺跡で、ここからは7世紀代のガラスと玉工房が確認された。口縁内径12cm、深さ4cmの銅坩堝は銅鉱石の粉末と炭を入れた容器で、炭火によって銅を製錬していることが明らかになった。また、慶州市東川洞681-1番地遺跡は、統一新羅時代の王京遺跡とこれに付属した銅工房関連施設、そして高麗時代～朝鮮時代までの生活遺跡で、70×70cmの長方形堅穴の中に、内径13cm、炉壁厚3～4cm、高さ15cmの小さい銅製鍊炉が出土し、炉内には約0.5cmの銅滓が広がっていた。また、この炉内の土には銅の微粒子が混じっていて、かの下には輪の孔があった。

2) 扶餘地域における銅製品の生産

扶餘地域の青銅工房関連施設は、官北里、双北里地域を中心として鉄とガラスを製作した工房址と一緒に発見されている。扶餘で、銅、鉄、ガラスを製作した工房址が確認され、泗沘期の扶餘において、製品を直接生産していたことが明らかとなった。扶餘双北里遺跡のⅡ地点9号建物址から頭部が失われた金銅菩薩立像が出土し、7・11号建物址からはガラス壙堝とともに注口がついた銅坩堝片が出土した。扶餘双北里遺跡出土品の中で正確な出土経緯や位置が知られていない壙堝の中に、コマ形の胴部で尖底形の底部中央に突起のある銅壙堝2点がある。そして、扶餘官北里百濟遺跡のナ地区で工房が出土しており、ここからは金壙堝、「官」銘土製品、深鉢形土器壙堝、ガラス壙堝、鉛滓など工房関連遺物が出土した。これ以外の銅壙堝としては、扶餘伝摩宮址出土品、扶餘扶蘇山建物址出土品がある。扶餘地域出土銅壙堝は、形態的にみると底が尖っていて胴部が外になだらかに広がるものと、若干垂直に上ぐるものに区分される。一方、銅壙堝と関連する金属製品の鉛範は、扶餘佳塔里、旧衛里古濟井戸址、陵山里建物址、官北里推定王宮址などから出土した。

3) 王宮里遺跡における銅製品の生産

益山王宮里遺跡の西北辺地域、東西石築4室址、講堂址下部の不定形造構から、銅壙堝をはじめ、銅滓、砥石、土製鉛範、送風管と推定される土製品、壁体片、各種金属製品製作過程で発見される石材などが出土した。銅壙堝、および銅滓に対する成分分析の結果、純銅(Cu)、青銅(Cu+SnまたはCu+Sn+Pb)、黄銅(Cu+Zn)が確認され、銅、錫、鉛の比率によって異なる壙堝を使用して製錬、熔解していくことがわかった。しかし、銅壙堝が炉に設置されている工房址は確認されず、銅製品も確認されなかった。ただし、王宮里遺跡の銅工房と関連する遺物としては、王宮里五重石塔の舍利莊載具中に百濟武士代の作品と推

定される金銅合利外面、および金銅合利内盒があって、銅板に金鍍金していることが分析を通じて確認された。

4) 日本における銅製品の生産

日本では、弥生時代から銅製品の製鍊、熔解と関連した銅坩堝、鎔范などの鋳造関連遺物が、韓半島と近い北九州の佐賀県鳥栖市安永田遺跡、福岡県春日市大谷遺跡、須玖尾花町遺跡、須玖唐梨遺跡などで出土している。鋳造関連遺物の中で注目される遺物として、比恵遺跡、須玖永出遺跡、那珂遺跡で出土した取瓶がある。取瓶とは熔解炉（坩堝）で得られた金属を溜めて鋳型に注ぐ道具である。比恵遺跡で出土した取瓶は、杯身部と円筒形の台脚からなる。復元高は16cmで、杯身部の容量は280ccと推定され、復元重量は2650gである。口縁部に注口がついていて若干傾斜している。内面には、熔解した金属素材の残滓が溶着している。

紀元後7～8世紀の総合工房遺跡である日本の飛鳥池遺跡からは、金属製品の生産、および加工と関連する金属坩堝や蓋をはじめとして、鉄・銅滓、送風口、鎔范、砥石、銅・鉄製品などが出土した。飛鳥池遺跡から出土した銅坩堝は、丸底に砲弾形の胴部をしたものと、楕形をしたものに区分される。砲弾形の胴部をした坩堝は蓋をもち、大形と小形に細分される。一方、楕形の坩堝は土師器を再利用したもので、銅坩堝と類似する。銅・青銅製品には、板金で製作された人形、銅鏡などがある。

日本とは異なり、韓国の坩堝は三国時代に登場し、銅坩堝の形態も地域的に差異がある。扶餘官北里、反北里、益山王宮里遺跡などの百濟地域では、砲弾形の胴部に尖底に近い丸底の底部や、中央に突起がついた形態が主流をなしている。一方、慶州皇南洞、東川洞など三國～統一新羅時代の遺跡では砲弾形も発見されるが、鉢形が主流をなしている。土器を再利用した銅坩堝には、扶餘官北里百濟遺跡の深鉢形土器を再利用した坩堝、慶州皇南洞376番地統一新羅時代遺跡から出土した台付楕の台脚部を取り外した坩堝がある。また、王宮里遺跡の亜鉛が検出された銅坩堝の蓋をのぞくと、韓国では銅坩堝の蓋はほとんど発見されていないが、日本では飛鳥池遺跡、川原寺寺域北限遺跡から銅坩堝の蓋が多数発見されている。一般的に、銅坩堝の胎上は粘土に砂粒が大量に含まれていて、王宮里遺跡で出土した銅坩堝には、土器破片が含まれている。このように、韓国、日本で鋳工房と関連して最も多く出土する資料である坩堝からは、相異なる様相が確認され、この理由を究明するための比較研究が必要である。

5) 王宮里遺跡の銅坩堝と日本の取瓶

日本の銅生産工房関連遺物のなかで、韓国と異なる独特な遺物が取瓶である。取瓶は、日本では弥生時代後期に主に出土するが、韓国では青銅器時代に取瓶は出土しておらず、三国時代に鉢形あるいは砲弾形の坩堝が出土している。韓国において、金属原料を熔解、

製錬したり、金属材料を鉢缶に注入するためには取瓶や増堀が必要であったと推測されるが、いまだ青銅器時代の遺跡からこのような遺物は発見されていない。一方、日本では、弥生時代以来、ほぼ全形復元が可能な増堀や、取瓶が出土している。このような状況から、鉢形の銅増堀は出土していないが、相当に多様な形態的変異をみせる王宮里遺跡出土の銅増堀と日本出土の取瓶についてそれぞれ細かくみていく。

(1) 王宮里遺跡の銅増堀

銅増堀は、砲弾形の胴部をもつガラス・金増堀とは異なり、手で両方から押してつくった注口がついていて、大きさは比較的多様な様相をみせている。胎土には、上器破碎片（ガラス増堀で一部確認）が含まれている。銅増堀は、錫（Sn）、鉛（Pb）、亜鉛（Zn）の含有の有無によって、純銅、青銅（Cu+SnまたはCu+Sn+Pb）、黄銅（Cu+Zn）増堀に区分される。日本の飛鳥池遺跡をはじめとして、各時代の遺跡から主に出土する平たい形態の銅増堀は確認されなかった。

銅増堀は、底部の形態によって3型式に区分される。銅増堀1型は丸底に近い尖底である。注口の製作方式、および口縁の平面形態によって2型式に細分される。1a型式は、口縁の一方に指で押して外方向に突出させていて、口縁の平面形態は不定形に近い梢円形で、器壁は薄い方である。1b型式は、器壁がかなり厚く口縁の一方に溝が彫られていて、口縁の平面形態はほぼ円形である。1b型式の中に、増堀を成形し焼成してつくった後に、口縁の一方を意図的に彫って注口をつくった増堀が1点確認された。おそらく増堀を使用する過程で、薄い溝の注口部をより広く意図的に彫り出したと推定される。銅増堀2型は、底部の中央に突起が突出していて、口縁の平面形態は円形あるいは梢円形である。注口の製作方式、および口縁の平面形態によって2型式に細分される。2a型式は口縁の一方を指で外方向に突出させていて、口縁の平面形態は不定形に近い梢円形をしている。このような2a型式は大きさによって、高さが5cm未満で器壁が若干厚いもの（2a-1型）と、5cm以上で器壁が薄いもの（2a-2型）にさらに細分される。2b型式は器壁がかなり厚く、口縁の一方に突出した注口部に広めの溝が彫られていて、口縁の平面形態はほぼ円形に近い。3型式は、丸い胴部で尖底に近い丸底をしている。口縁の一方を指で押して外方向にかすかに飛び出させていて、厚さは比較的厚いほうである。

P-XRFによる非破壊分析によって、亜鉛（Zn）が検出された黄銅増堀が発見され、黄銅製品の存在した可能性と関連して注目される。しかし、銅鉱石の製錬時、鉱石に含まれていた亜鉛が不純物として混じった可能性もある。一方、亜鉛は熔解点が419.5℃、沸点が906℃と、簡単に気化してなくなってしまうために亜鉛の大量添加は難しい。したがって、王宮里遺跡の銅工房における亜鉛の意図的な添加の有無と黄銅製品の製作問題は、さらに精密な研究がなされねばならないであろう。

(2) 取 瓶

弥生時代の鉢型罐遺物の出土例は、比較的出土事例が多い鉢型を除くと、北九州佐賀県鳥栖市安永田遺跡、福岡県春日市大谷遺跡、須玖尾花町遺跡、須玖唐葉遺跡、福岡市博多区那珂遺跡群8次調査地点があり、工房が確認された遺跡としては佐賀県三田川町吉野ヶ里遺跡、須玖坂本遺跡、須玖岡本遺跡・地点、須玖永田遺跡、黒田遺跡などがある¹⁰。近畿地方周辺の遺跡では兵庫県北山遺跡、今治丁山遺跡、平方遺跡、東奈良遺跡、鬼虎川遺跡、瓜生堂遺跡、唐古・鎌遺跡などがある。坩堝と取瓶の出土例は少ない。唐古鍛遺跡からは坩堝の可能性のある資料が出土している。取瓶が出土した代表的な事例として、比恵遺跡、須玖水田遺跡、那珂遺跡をあげることができる。

日本では一般的に、金属素材を熔解するための容器を坩堝、熔解した素材を鉢缶に注ぐための容器を取り瓶と定義している¹¹。ところで、比恵遺跡第40次調査で坩堝や取瓶と推定される青銅の熔解と関連した容器形の土製品が発見され、報告者は形態および胎土から2種類に区分した。1類は、精選した胎土の鉢形杯身部と円筒形の台脚からなり、厚い器壁で、口縁上段は水平な平坦面をなしている。2類は、軟質の胎土に全体的な形態が鉢形で、口縁上段の器壁側面に注口が付くものである。1類は坩堝、2類は取瓶のような用途を想定したが、その逆の可能性や兼用の可能性もあり、使用用途を明確に区分するのが難しい¹²。深鉢形の土製品は素材の熔解用坩堝で、浅鉢形の土製品は注湯用の取瓶である。

① 比恵遺跡群第40次調査出土取瓶

比恵遺跡群第40次調査では、口縁部7点、胴部4点、台脚部4点、計15点の取瓶が出土している。廃棄過程で共伴した土器からみて、廃棄時期は弥生時代後期後半の末期である可能性がある。すなわち製作・使用時期は弥生時代後期後半頃と推定される。

比恵遺跡群第40次調査出土取瓶は、口縁、胴体部、底部の形態、胎土、焼成状態によって2種類に区分される。

第1類は、細粒質の泥質粘土の胎土で、焼成状態は良好、器壁は厚く、口縁上段に水平な平坦面をもっている。器形は杯身部と円筒形の台脚部からなる。器形を復元すると高さ16cm、杯身部の口径（外径24.7cm、内径17.0cm）、杯身部の高さ（5~10.2cm）、台脚部の直径15cm、台脚部の高さ14.5cmである。杯身部の容量は約280ccで、復元重量は2650gである。色調は全体的に明灰色をしていて、内面は黒灰色、外面は部分的に暗灰色～黒灰色をしている。杯身部は浅鉢形である。胴部の器壁は4cmほどである。口縁部の幅3.5~4.0cmの平坦面を形成している部分に注口部がついている。平坦面は内傾していて、口縁部の漏斗状の長い突出部は鉢型に注ぐ際に溢れ出るのを防止し、熔解された金属材料の表面の滓を除去するための工夫とみられる。杯身部の内面全体にわたって微細な真土を約0.5~0.8mmの厚さで重ね塗りした痕跡が確認され、口縁部にも確認される。内面に熔解した金属素材の残

漆が接着した部分があり、内面底部の注口部に残滓が確認される。

第2類は、粗悪な軟質の胎土で、口縁部の器壁は2~3cmと薄い。全体の器形は口縁部の形状などからみて基本的に鉢形である。口縁部の上段に片口状の注口部が設置されていて、口縁上端部の下に孔の穿いた注口部があるものは、永田遺跡の事例に近い形態をしていると想定される。第2類は唐古窯遺跡や永田遺跡の出土事例と類似した鉢形と考えられ、坩堝の可能性が高い。

② 須恵永田遺跡出土取瓶

須恵永田遺跡出土の取瓶は鉢形で、胴部の器壁が薄く、胎土にスサが混入されていて、注口部の内面に漆を除去するための構造をもつ点が特徴である。したがって、比恵遺跡出土取瓶とは形態的に異なる。

③ 那珂遺跡群9次調査出土取瓶

那珂遺跡群9次調査において⁵⁾、古墳時代前期の方形周溝墓と溝内から出土した取瓶は、15×13×14cmの大きな破片で、全体の1/6程度が残っている。注口部分の残存状態からみて、全体の形態は長鉢形の本体側面に、金属素材を鋲範に注ぐための小さい孔が1ヶ所位置するものと推定される。普通の土器に比べて、器壁は2.5~3cmと厚い。外面は灰褐色を、内面は熱を受けたり、付着物とみられる部分は淡灰黄色と灰色をしている。注口内面には3cmほどの範囲に、胎土と異なる粘土が重ね塗りされている部分が確認される。胎土は、粘土に微細な砂粒質が含まれている。外面には調整痕、特に注口の下側に指痕が観察される。

比恵遺跡第40次調査出土の取瓶に比べて、那珂遺跡9次調査出土の取瓶の注口部は、逆三角形の比較的大きく突出した孔をしていて、胎土は精良で緻密な泥質で、色調は淡灰褐色をしている。そして大きさでも比恵遺跡40次調査出土取瓶の復元外径が24cmであるのに対し、那珂遺跡9次調査出土取瓶の直径は35cmと推定される。内面の付着物に対する蛍光X線分析の結果、銅、鉛、錫が検出された。製作・使用時期は共伴した土器からみて、弥生時代後期前半と推定される。この取瓶を使用して鋳出できる容量は1800cc、青銅の比重は8程度と考えられ、約14kgの材料を注入できる規模である。したがって、この取瓶は大形青銅器を代表する広形銅矛を製作するために使用された可能性が高い。広形銅矛が1個体2.5~3kgみると、約4~5個体程度を鋳造したものと推定される。

(3) 日本の銅製品製作関連遺物：取瓶以外

日本における銅製品の製作と関連する坩堝や取瓶以外の遺物としては、大きく原料を熔解、製鍊する作業と関連する送風管あるいは送風口、炉壁体片、各種鉱滓、製品の形態をつくり金属性材料を注ぐ鋲範、製品を加工するための道具である砥石などがある。このなかで、銅製品の製作と直接的に強く関わる遺物として坩堝と取瓶をあげることができる。

① 鋳 篓

日本では弥生時代以来、銅劍、銅矛、銅鋒などをはじめとする多様な銅製品の上製あるいは石製鋳籠が発見され、仏教が伝来した後には仏像、鐘など仏教製品の鋳籠がいろいろな遺跡から出土する。大宰府政庁遺跡から出土した土製鋳型の事例からみて、金属製品用七製鋳型の内面は、明灰青色の細粒質砂質粘土が約5mmの厚さで非常に滑らかに重ね塗りされているという特徴をもっている。この重ね塗りした部分は、高温の金属材料が注入されたために明灰青色あるいは灰黒色をしている反面、鋳籠の熱気を直接受けない部分はおおむね明黄褐色あるいは赤褐色を呈している。胎土は、粘土に小さい砂粒が少量含まれており、かなり精選されている。

一方、王宮里遺跡で出土した金属製品の鋳籠と推定される上製品と類似した形態の鋳籠として、筑紫都大宰府町所在緒笠川南条坊遺跡から出土した花瓶鋳型がある。韓国国内でも、慶州西部洞などで銅製品の鋳籠が出土しているが、その出土数は日本にはるかに遙れを取っている状態で、日本の資料を活用して、韓国の鋳籠の用途を究明する研究がなされなければならないだろう。

② 送風管と送風口

送風管、あるいは送风口は、銅製品の生産遺跡から多く出土する遺物で、使用過程で強く被熱して、一方の端部がひどく変形したり、ガラス質に覆われている。全体的な形態は一方の端からもう一方の端にいくほど、幅が緩やかに狭くなり、外面は成形過程で長軸方向にハケメ調整による狭い稜線が形成され、内面は丸く処理されている。

平城京左京一条三坊⁶⁶から出土した送風管の内径は約3cmで、使用過程の際の高熱によって赤色、あるいは灰緑色を呈したガラス質が外面全体を覆っている。特に、熱を直接に受けた部分は黄灰色を呈している。胎土は、粘土に少量の小さな石粒と大量の砂粒が含まれている。大宰府政庁遺跡で出土した送風管の場合は、表面に明灰黒色をした物質が付着していて、この物質が使用過程で付着したのか、それとも堆積以降の過程で生じたものなのか明確ではない。飛鳥池遺跡で出土した送风口は、炉に最も近い地点から灰黒色－明灰褐色－明赤褐色をしていて、黒色のガラス膜が被さっており、被熱の程度による色調の変化を確認できる。

一方、七宮里遺跡で出土した送風管と推定される上製品は、幅が内部にいくほど広がるフラスコ形をしている。外面はなめらかに調整されていて、内面に成形過程で生じた横方向の稜線が形成されている。胎土は、粘土に小さい石粒が少量含まれている。一部分だけが残っていて、全体的な形態を知ることはできないが、送風管あるいは送风口と類似した形態をしている。

③ 砥石

川原寺寺域北限の調査²⁵⁾、飛鳥池遺跡などガラス・銅製品生産遺跡から、多様な形態の砥石が出土した。特に川原寺寺域北限の調査では、砥石60点以上がSD605の北西を中心に集中して出土した。石材は、石英斑岩、砂岩、流紋岩が主である。大きさによって、大形と小形に区分される。全体の形態は不規則な多面体である。表面に使用痕が観察される。

一方、益山土宮里遺跡で出土した砥石は、大部分が細粒質の砂岩である。砥石は、大きな板状の石材を若干整えて、広い面を主に使用したものと、母岩から取り出した不定形の剥片のいくつかの面を最大限使用し、小さくなつた砥石に区分される。鋭い刃を加工するための滑の痕跡が露出した砥石も確認された。

④ 植体片

表面は、強い被熱によるガラス質化によるガラス膜が覆っており、部分的にひび割れしていく、大きい石粒が露出している。金属滓が表面に付いていたり、熱によってひどく変形した部分も確認される。一方、内部は、焼成後ほぼ変形せずに残っていた。残存厚は約3～5cmで、内部に植物性材料の混和は確認されなかった。以上から工房関連施設の炉壁体と推定される。

⑤ 鎔洋（スラッグ）

鎔洋は原料の製錬、および熔解、製品の鋳造など金、銅製品の製作によって生じ、多様な形態、様相をしている。ところで、鎔洋の大部分は銅製品と関連した製錬、熔解、鋳造過程で生じるものである。銅製錬、および熔解過程で固形化した塊と、異なる土器や石材に付着したものに区分される。銅鎔洋は固形化する過程で多様な形態となり、灰黒色、赤褐色、灰色など多様な色調をしており、長期間の被熱によって表面に気泡のように生じた孔とともにガラス膜が形成され光沢を帯びている。

3. ガラス製品の生産

1) ガラス鋳造用土製鋳型

① 出土様相

ガラス鋳造用土製鋳型は、韓国では紀元後1～3世紀にかけて、河南漢沙里遺跡や海南郡谷里貝塚などの原・三國時代の住居址や貝塚から出土する。一方、日本では主に紀元後4世紀前半～8世紀にかけて大量に出土する。特に、韓国では出土しない管玉鋳造用土製鋳型が、弥生時代前期～古墳時代にかけて、福岡県春日市五反田遺跡など九州地域から集中的に出されている。

全体的な形態を推定できるガラス玉鋳造用土製鋳型は、韓国では河南漢沙里遺跡、益山松鶴洞遺跡から出土した。平面形態は長方形で、内部のガラス孔の全般的な方向は一定であるが、間隔は一定ではない。そして内部に直径約5mmの孔があいていて、さらにこの中

央に直径1mmの針、あるいは芯材用の孔が反対側まであいている。針孔に使用される材料としては、ソウルの風納土城経堂地区9号遺構から出土した鉄針が唯一である。風納土城では多様な色調のガラス玉とともに、ガラス片も大量に出土している。

日本の古墳時代に西新町遺跡、豊島馬場遺跡、川戸下遺跡から出土したガラス铸造用土製鋳型が長方形であるのに対して、7~8世紀、飛鳥~奈良時代の平城京左京一条三坊などから出土したものは楕円形である³。特に、平城京左京一条三坊から出土した土製鋳型は、長辺が平行で短辺が丸い長楕円形をしている。内部の孔の大きさや形態は、ガラス製品の大きさによって大形(約5mm)と小形(約3mm)に区分され、針孔が反対側まであいているものと、中間までのものに区分される。針の材料としては、鶴ヶ岡1号墳から出土した断面五角形の芯材と泥質の離型剤があり、畠木小谷遺跡と總世寺裏古墳から円形のイネ科植物の茎が確認された⁴。また、飛鳥池遺跡から出土した針孔がないガラス鋳造用鋳型は、埴輪と瓦片を再利用して小さい孔を開けている。このように日本では、ガラス鋳造用土製鋳型が時期的に形態差をもっているのみならず、ガラス製品の大きさによって異なる鋳造用鋳型が製作された。また、九州→関東・畿内→中部地域へと拡大していく時・空間的な展開の様相をみせる。

② ガラス铸造用土製鋳型の製作と使用

ガラス铸造用土製鋳型を製作する方法と関わる問題がある。土製鋳型の材質が遺跡内の土器と同じものなのか、異なるものなのかという問題である。製作過程において全体的な枠を定めたうえで芯の孔を開ける方法と関連している。土製鋳型は専門的な用途で特別に製作されるものばかりに、土器や瓦製品を再利用する事例もある。特に、日本の飛鳥池遺跡では二つの事例のいずれも確認された。おおむねガラス用土製鋳型に用いられる土は、土器に使用されたものとほとんど差異がなく、小さい砂粒質を大量に含むという特徴をもっている。ただし、紀元後5~6世紀の遺跡である大阪府讚良郡条里遺跡から出土したガラス铸造用土製鋳型をはじめとするガラス工房関連遺物は、赤褐色の粘土に小さい砂粒が大量に含まれていて、他の土器類とは明確に異なる特徴をみせている。また、ガラス用土製鋳型の材質は、日本の中で地域的に若干の差異をみせる。豊島馬場遺跡、川戸下遺跡、鶴ヶ岡1号墳など関東地方出土の土製鋳型は、粘土に小さい石粒や砂粒が大量に含まれていてざらざらしているのに対し、古墳時代前期の九州地域にある西新町遺跡出土土製鋳型は粘土にはほとんど砂粒が含まれておらず、かなり精選されている。そして、日本の8世紀代の平城京出土土製鋳型には粘土に小さい砂粒が少量含まれていて、下面には布目痕が観察される。また、ガラス铸造用土製鋳型内部の孔は、行列間隔が正確に一致しないことから、鋳型のいずれかの端部から順番にそれぞれ刺突してつくったことがわかる。特に、楕円形のガラス铸造用土製鋳型の端部には、正方形に孔が穿いていない部分が確認されるが、こ

これは金鉗のような道具で土製鋳型をつかむための部分と推定される。特に、平城京左京七条一坊十五・十六坪から出土した土製鋳型には、 $1.5 \times 1.5\text{cm}$ の方形の範囲に孔があいていた。孔内部の針孔も、磨耗状態からみて焼成前に穿けられたものと推定される。

ガラス鋳造用土製鋳型にみられる色調の変化が、焼成過程、使用過程、あるいは堆積過程のどの段階で発生したのかを判断する際にも問題がある。豊島馬場遺跡、川戸下遺跡、鶴ヶ岡1号墳から出土したガラス鋳造用土製鋳型はおむね明赤褐色をしているが、鋳型の下面、端部、孔周辺は明灰黒色をしている。このような土製鋳型の変色は、使用過程中の熱や煙気によるものとみられる。しかし、このような変色が下面の中心から周辺に一貫性を持って現れてはおらず、欠けた断面も明灰黒色をしているため、堆積過程で発生したと考えることもできる。また、焼成過程においても多様な色調が現れる。したがって、土製鋳型の使用方式に対する研究とともに、復元実験を通じて色調変化のパターンを探る必要がある。同時に、使用程度による土製鋳型の区分を通じて、土製鋳型によるガラス生産の規模を把握することができ、土製鋳型がもつ機能や意味を明らかにすることもできる。

一方、ガラス鋳造用土製鋳型の内部の孔に使用された材料については、韓国では風納土城から出土した鉄針が、日本ではイネ科植物の茎がある。日本の鶴ヶ岡1号墳から出土した五角形の芯材は、正確にはどのようなものであったのかわからず、日本でガラス鋳造用土製鋳型を用いたガラス復元実験では、ウニの棘が使用された事例がある。芯として使用するためには、高温のガラス溶液によっても溶けず、かつガラス製品が硬化した後に取り外し可能でなければならない。したがって、風納土城の場合のように鉄針を使用するためには、鉄針を土や有機物で包む必要がある。今後、韓国においても新資料の発見とともに、復元実験を通じて、最も適した芯材に対する分析をおこなわなければならない。

2) ガラス坩堝

① 形態と出土様相

ガラス坩堝は、形態と容量によって区分される。韓国と日本で出土したガラス坩堝は、地域や時代によって形態的、製作技法的に異なる特徴をみせている。蓋を含めた韓国と日本のガラス坩堝の最も大きな差異として、外面の叩き痕をあげることができる。飛鳥池遺跡をはじめとする日本出土のガラス坩堝と蓋は、成形過程で外面に格子文が刻まれたタタキ板で叩くために叩き痕が鮮明に確認されるのに対し、韓国では現在まで叩き痕が確認された坩堝は出土していない。益山王宮里、弥勒寺址、扶餘官北里、扶蘇山魔棄址などから出土したガラス坩堝は、おむね器高が 15cm 以上で、底部から口縁にいくほど胴部幅がなだらかに広がるやや尖った形態をしていて、底部は尖底であったり中央に突起がついている。一方、扶餘双北里遺跡から出土したガラス坩堝は、底部付近で丸く広がったり、砲弾形の剣部をしている。

飛鳥池遺跡から出土したガラス壺は、大きさと容量から三つに区分される。第1型式は、口径10.0cm、内径8.5cm、器高16~11.5cm、深さ13~8.4cmで、330~480(270~380)ccである。第2型式は、口径8.5cm、内径6.5cm、器高10.7~10.1cm、深さ9.2~6.4cmで、160~250(80~180)ccである。第3型式は、口径6.5cm、内径5.5cm、器高10.4cm、深さ7.8cmで、120(90)ccである。形態上、中央に突起がある底部からなだらかに外に広がって口縁につづく胴部をもつものと、尖った底部からなだらかに外へ広がった後にはほぼ垂直に近く直立して口縁につづく胴部をもつものに区分される。前者は、外面の叩き痕を除くと王宮里遺跡から出土した壺と類似した形態をしていて、後者は、比較的小形で、扶餘双北里遺跡から出土したと伝わる銅壺⁴⁰と、千葉県下谷遺跡出土壺と類似した形態をしている。一方、平城京、中畠遺跡、寺家遺跡などから出土した銅壺は、砲弾形の胴部に丸底をしている。このような形態と類似したガラス壺は、扶蘇山発薬址からも出土していて⁴¹、この壺は器高が比較的低く平たい形態をしている。

益山王宮里遺跡は、扶餘官北里・双北里遺跡に比べて、ガラス壺の形態的な定形性が低く変異幅が大きい。王宮里遺跡出土のガラス壺は、次のような形態的特徴をしている。口縁は胴部からなだらかに外に広がっているか、胴部からほぼ垂直に近く直立、もしくはなだらかに内擣した形態をしている。胴部は底部から大きく外に広がったり、なだらかに広がるものなど、全体的に丸い形態をしている。底部は、尖底や丸底に近い尖底をしているものと、中央に突起がつく形態に大きく区別される。一方、扶餘官北里・双北里遺跡出土のガラス壺は、かなり平たい胴部をするものもあるが、おおむね砲弾形に近い胴部をしている。これに対し、日本で出土したガラス壺は、おおむね砲弾形に近い胴部をしていて、底部は尖底に突起がついていたり丸底をしている。このようなガラス壺の差異は、時期差、および用途上の差異とみることができる。益山王宮里遺跡、弥勒寺址、扶餘官北里・双北里遺跡のガラス工房は、百濟末の7世紀前半であり、日本の飛鳥池遺跡は7世紀後半であり、平城京遺跡は8世紀である。したがって、ガラス壺は、王宮里遺跡における大きさが15cmと比較的大形で形態的に多様な様相から、飛鳥池遺跡で使用用途によって大きさ、および容量が三つに規格化、定型化される過程をへて、平城京で单一化するものとみることができる。壺の形態を細かくみていくと、胴部は底部から口縁にいくほどなだらかに外へ広がる形態から、典型的な砲弾形、あるいは円筒形に変わり、底部は尖底や中央に突起がある形態から円形に変化する。製作技法においては、タタキ板で成形する方式が時期的に新しい段階に認められる。

② ガラス鋳造用土製錫型との関係

ガラス壺の機能や用途に関連する点として、銅壺にはある注口が付いておらず、蓋が存在する点をあげることができる。壺に注口が付いていないために、液体状態のガラ

スを直に鋳型に注がずに、他の小形の道具を使用して鋳型に注いだり、棒のような道具で溶解したガラスを搔き出すドローイング (drawing) 技法と、ワインディング (winding) 技法を使用したものと推定される。王宮里遺跡出土のガラス坩堝のなかに、内部に棒で搔き出した痕跡が鮮明に確認されるものがある。外面に付着したガラスは、鋳型に注ぐことで生じた痕跡ではなく、溢れ出したものと推定される。このように蓋があって、注口がついていない7~8世紀のガラス坩堝は、ガラス鋳造用土製鋳型に注ぐための用途には使用されなかったと推定される。ガラス鋳造用土製鋳型は、それに方鉛鉢、石英などガラス製作原料を粉末状態でいれてつくったり、ガラス坩堝で抽出したガラス原料を粉末としてつくっておいて鋳造したものと推定される。したがって、ガラス鋳造用土製鋳型とガラス坩堝は、ガラス製品の製作方法上の差異を説明する資料と考えられる。ところで、韓国では現在まで、ガラス鋳造用土製鋳型が原三国時代には存在するのに対し、三国時代ではまだ確認されていない。そして、土宮里遺跡などで鋳造してつくったものと推定されるガラス玉は発見されているが、自然科学的な分析を通じて、鋳造したものであるのか、ガラス片を丸く研磨してつくったものであるのかは確認されていない。よって暫定的にではあるが、韓国では日本とは違い、原三国時代と三国時代のガラス製作方式をはっきり区分することも可能である。しかし、今後韓国でも三国時代にガラス鋳造用土製鋳型が発見される可能性は十分にあり、三国時代にこれを使用しなかったと断定はできない状況である。

③ 使用方式

ガラス製作と関連して最も論議されていない部分が、ガラス坩堝の使用方法についての問題ではないかと思われる。ガラス坩堝の使用方法と関連して注口しなければならないことは、他の坩堝とは異なるガラス坩堝の形態的特徴である。ガラス坩堝は蓋とセットをなし、注口が付かず、砲弾形の胴部に尖底や中央に突起が突出した底部をしている。底部が尖っているために固定するための道具や施設が必要で、注口がないために金針のような道具で鋳造鋳型に注いで使用するのが難しい。おそらく底部が尖っているので、穴を掘って雜石と炭を敷いて坩堝を動かさずに送風口を設置し、空気を注入して使用したものと推定される。かにかけた坩堝の数量については、固定炉や移動炉に1個ないし2個の坩堝をのせて沸かす方法と、炉の内部に板を設置していくつかの孔を穿けておいて多くの坩堝を沸かすものがある⁴⁰。坩堝のなかには、外面は火の影響を強くうけていないにもかかわらず、内面にガラス沈殿物が付着している状態で確認されるものがあることから、かに設置せずにガラス製品を加工するための坩堝も存在したものと推定される。すなわち、ガラス製作の作業工程に従って、他の仕事を遂行するための坩堝が存在したものとみられる。この点に対する精密な研究が必要である。

④ 日本のガラス製作道具

日本において、鉛-バリウムガラスの製作と関連する資料が、福岡市北山遺跡群第87次調査SE07出土ガラス坩堝と、加工道具⁴⁶である。大きさは、最大口径58mm、高さ42mm、器壁厚6~9mmである。円錐形の胴部に丸い底部をしていて、底部中央に内部に貫通した直径5mmの孔が穿けられている。孔の外側面に赤褐色、緑色のガラス沈殿物が付着している。内部にはガラス物質が付着した土製棒が、底部中央の孔から傾いて固定している。孔から熔解したガラス物質が流れていく用途に使用される。ガラス物質が熔解されると同時に、周辺に流入する量を棒で調節するものと推定される。弥生時代の鉛ガラス製品は奴国城、伊都國城を中心に多数発見されている。これらのガラスは管玉形態が多く、鋳型が使用された可能性はかなり低い。須恵五反田遺跡、井尻B遺跡、弥永原遺跡からは勾玉が出土していて、鉛ガラス坩堝はこのような勾玉を製作する時に使用された可能性がある。ガラス物質に対する蛍光X線分析の結果、鉛-バリウムガラス ($PbO-BaO-SiO_2$ 系) であった。鉛ガラスは中国の戰國時代から漢代に使用された種類のガラスであって、日本の鉛-バリウムガラスは弥生時代前期末~中期初頭に存在した。今後、韓国でもこのようなガラス製作と関連した資料の発見が期待される。

IV. ガラス製品の生産を通じてみた古代韓日の文化様相

1. 韓国におけるガラス製品の生産と流通

韓国の古代ガラスは、大きく四つに区分される⁴⁷。第一は、B.C. 2c~A.D. 2cで、合松里-茶戸里-郡谷里から出土した、鉛-バリウムガラス ($PbO-BaO-SiO_2$ 系) である。第二は、B.C. 1c~A.D. 5cで、朝陽洞-龍潭洞-石村洞-晋州で主に出土する、カリウムガラス (K_2O-SiO_2 系) である。第三は、A.D. 4c以降に、郡谷里-正田-皇南大塚-新羅古墳-武寧王陵から主に出土する、ソーダガラス ($Na_2O-CaO-SiO_2$ 系) である。第四は、A.D. 3c以降に、皇南大塚-晋州-新羅古墳-弥勒寺址-松林寺-王宮里で主に出土する、鉛ガラス ($PbO-SiO_2$ 系) である。韓国のみならず、日本のガラス工房関連遺跡で坩堝とともに出土するガラスは、主に鉛ガラスである。王宮里遺跡では、鉛ガラス ($PbO-SiO_2$ 系) とともにソーダガラス ($Na_2O-CaO-SiO_2$) も確認された。特に、原三国時代に多様な形態、色調、大きさのガラスが大量に出土した。しかし、原三国時代の確定なガラス窯址が見つかっておらず、ガラス製品は交易を通じて中国や東南アジアから輸入されたものとみられている⁴⁸。

しかし、ガラス珠、ガラス製変形腰佩装飾など韓国でのみ発見されるガラス製品もあり、淡沙里遺跡、郡谷里貝塚などでは、ガラス玉を製作するための土で作った鋳型が継続して出土している。そして、7世紀前半の益山弥勒寺址、王宮里遺跡をはじめとする多くの遺跡からは鉛ガラスの熔解と関連したガラス坩堝と蓋が大量に出土し、ガラス製作が本格

的になされたものと推定される。結局、鉛ガラス製品が発見される時期から、遅くとも300年後に鉛ガラス製作と関連した坩堝と蓋が発見される時期がおとずれることになる。そして、王宮里遺跡ではソーダガラス玉やソーダガラス片も少量出土した。したがって、韓国でも原三国時代からガラス製作がなされ、三国時代に宮殿と寺院を中心として大量に製作されたものと推定される。

2. 日本におけるガラス製品の生産と流通

1) 弥生時代

日本では、弥生時代から古墳時代にかけて確実なガラス窯址は発見されていないが、ガラス製作と関連した勾玉鋳型は11遺跡35点、小玉鋳型は21遺跡45点出土している⁶。日本のガラス玉鋳型に対する研究は、形態分類と復元実験が主になされている。形態分類は、鋳型の形態によっておこなわれており、復元実験は、実験方法上の問題、過熱する原料(熱源)、原料となるガラス、孔用材、送風機、離型剤に対する検討を中心になされている。

日本においてガラス鋳造と関連する資料は、弥生時代中期(紀元前2世紀初~1世紀、あるいは紀元後1世紀初)初頭頃に、山口県下七見遺跡で確認されている。初期のガラス鋳型である勾玉鋳型の出土は大部分が青銅器鋳型出土遺跡と一致し、ガラス製勾玉と青銅器の製作が並行しておこなわれていたことがわかる。ただし、ガラス製勾玉生産は青銅器生産の副業程度であったと推定される。奴国周辺地域では25点の勾玉鋳型が出土していて、全体の70%以上を占めている。特に、福岡県須久丘田遺跡からはガラス坩堝が出土していて、勾玉鋳型とともに鉛ガラスが検出されている。このような例からみて、弥生後半(おおむね紀元後1世紀~3世紀中葉)に、ガラス専門工房と工人が出現したものと推定される。

2) 古墳時代

ガラス製作は古墳時代に入り、勾玉鋳型から小玉鋳型に変化する。このような様相は、勾玉鋳型と小玉鋳型が出土した福岡県西新町遺跡で確認される。小玉鋳型は4世紀に北部九州地域と関東地方で出現し、近畿地方では弥生時代と古墳時代前期の東奈良遺跡や芝ヶ本遺跡で勾玉鋳型がまず出現し、小玉鋳型は5世紀後半に開始される。韓半島と近い九州がまず先行し、後に関東でつくられ、時期差が認められる。特に4世紀中葉に築造された鶴ヶ岡1号墳の墳丘構築土内からガラス製小玉鋳型2点が出土していて、孔の中間に孔用材と推定される痕跡が確認された⁷。これは断面五角形の芯材と泥質の離型剤からなる。小玉鋳型がガラス坩堝とセットで出土する事例がほとんどないため、素材となるガラス原料は中国や朝鮮半島から輸入されたものと推定される。

3) 飛鳥~奈良時代

飛鳥~奈良時代の小玉鋳型はすべて近畿地方で出土し、例外的に長野県尼代遺跡群で1点出土している。小玉鋳型は、飛鳥池遺跡と平城京跡で出土した。平城京跡から出土した

小玉鉄型の孔の大きさはおおむね類似し、鉄型下面には布目痕が共通して確認される。したがって、規格化された鉄型製作がなされたものと推定され、これには須恵器製作技術が使用されたものと考えられる。同時に、飛鳥池遺跡からガラス板鉄型と推定される遺物が出土していて、角ばった粘土板の一方の面の $14.2 \times 14.9\text{cm}$ 範囲を深さ1cmほど彫りこんでおり、容積は2100ccである。7世紀後半には、ガラス原料の日本国内での製作がなされていたと推定される。

4) ガラス製品の変化様相

日本のガラス製玉類の鉄型技術には、四つの時期が設定できる。I期は、弥生時代に該当し、ガラス勾玉の鉄型がなされた時期である。II期は、古墳時代前期（4世紀）で、引き続き勾玉鉄型が使用されるが、勾玉鉄造は古墳時代前期に終わる。九州と関東地方を中心に、ガラス小玉の鉄造が開始される。原料ガラスとガラス鉄型が検出され、石灰ガラスが使用されていた可能性がある。III期は、古墳時代後期（5世紀末～6世紀）で、近畿地方でガラス小玉の鉄造が開始される時期である。原料ガラスは石灰ガラスである。IV期は、飛鳥・奈良時代に該当し、近畿地方と中部地方でガラス小玉の鉄造がなされる時期である。原料ガラスはIII期と同一で、7世紀後半頃に原料ガラスの生産が開始される。生産されたガラスは鉛ガラスである。弥生時代中期初頭頃に開始されたガラス玉の鉄造は、古墳時代を経て、歴史時代には素材となるガラスの輸入は必要なくなる。ガラスの生産は有力者によって管理される。

5) 古代韓におけるガラス製品の生産と流通

日本におけるガラスをはじめとする鉄器、青銅器、銅器製品の展開過程については、(1) 製品輸入、(2) 原料の輸入と加工製品化（第1次国産）、(3) 原料の生産と加工製品化（第2次国産）の3段階が設定されている¹⁰。一方、技術者と関連した問題については、(1) 技術者と技術者集団の渡米、(2) 渡来技術者と技術者集団と在来人補助者との共同製作、(3) 在地補助者の技術習得と分離独立の3段階が設定され、弥生時代後期後半頃に第2次国産段階に到達するという説明が提起されている¹¹。韓国では、日本に比べてガラス鉄造用土製鉄型の出土量が少なく、時期的にも青銅器時代に該当する遺跡からは出土しておらず、ガラス鉄造用土製鉄型以外のガラス製作関連道具や坩埚も7世紀以前にはほとんど出土していない。一方、鉛ガラス坩埚と蓋は、日本が韓国に比べて若干遅れ、7世紀後半～8世紀代に飛鳥池遺跡、平城京などで出土している。

特に、韓国の弥勒寺址、王宮里遺跡から出土した坩埚、砾石などガラス製作関連資料が、日本からもやや発達した形態で、韓国の資料よりも新しい時期に出土地としている。また、宮地獄古墳で出土したガラス板は科学的分析の結果、韓国産と推定され、これと類似した形態の板ガラスは益山弥勒寺址、王宮里遺跡からも出土している。したがって日本の鉛ガラ

スの生産は、韓国や中国からの技術伝習によってなされたものと推定される。このような点からみて、韓国におけるガラス生産は、ガラス製品が伝わった時点から少なくとも200～300年後に現地製作がなされたのではないかと考えられる。すなわち、鉛-バリウムガラス、およびカリウムガラスはA.D.2c以降、ソーダガラスは6c後半～7c前半には国内生産がなされ、このような国産技術が日本にも伝播したものと考えられる。このような様相は、風納七城経堂地区9号遺構からガラス玉と鉄針、ガラス片などのガラス工房関連遺物が出土した様相と、益山王宮里遺跡を通じて知ることができる。王宮里遺跡からは、ガラス製作と直接的に関連する多様な形態のガラス堵塞性が出土していて、既存の鉛ガラス以外にソーダガラスが確認されている。したがって、ソーダガラスの製作も遅くとも7世紀前半にはなされていたことがわかる。王宮里遺跡から出土したソーダガラス玉は、顕微鏡分析の結果、内面に引き延ばすことによって生じる気泡痕が確認され、ドローイング (drawing) 技法で製作されたことが確認されている。

V. 今後の課題

これまで古代韓日の金属・ガラス製品の生産関連施設から出土した堆積、ガラス鋳造用土製錫型を中心に既存の研究を探り、これと関連した多様な問題について論を進めてきた。しかし、古代の金属・ガラス製品の生産と直接的に関連した作業施設は、完全な形態ではほとんど発見されておらず、金属原料を熔解、製鍊した後に錫型に注いで製品を製作する過程をはじめとして、錫型によってつくられた製品を加工し、最終的な結果物を得るためにいたる過程に対する多くの課題が残っている。このような問題に対する深度ある研究がなされれば、古代東アジアにおいて金属・ガラス製品の生産と流通をめぐる多様な文化様相を究明することができる。

したがって、既存の研究成果を土台にして、古代韓日の金属・ガラス製品の生産と流通を究明するために、次のような課題を設定し、今後の研究方向を定めたい。今後の研究は、金属・ガラス製品の原料獲得、製品の生産、製品の流通に区分してみることができる。

第一に、原料をどこからどのように手に入れ、どのような方式で運搬したのかに対する問題である。古代の金・銀・銅原料产地の分布相に対する基礎的な研究とともに、原料产地と製作場所の間の多様な相間関係に対する究明がなされねばならない。このような研究は自然科学的分析と併行してなされねばならない。特に、既存の分析データに対する徹底した検証とともに、新資料に対する分析を通じた総合的な研究が必要である。

王宮里遺跡出土鉛ガラスに対する鉛同位元素分析を通じて、益山地域のガラスについては中國産、京畿道富平鉱山という見解が提起されてきた。最近の王宮里遺跡出土堆積片、ガラス片に対する鉛同位元素分析によって、既存の中国華北・華南、日本、韓国京畿道北

部地域とも異なる地域の存在の可能性が確認され、国内でガラス原料の採取をともなうガラス製作がなされていたことが明確になった。したがって、韓国におけるガラス産地究明のために、工房関連遺跡から出土したガラスに対する自然科学的分析とともに、方鉛鉛山に対する基礎的なデータの確保が必要である。

第二に、製品の生産がどのような施設で、どのような道具を用いて、どのようになされたのかという問題である。金生産は、銅製品の生産と密接な関連をもつていて、銅生産施設とともに運営されたと推定される。いまだに金を製錬、あるいは熔解した炉は発見されていないが、金堀は益山王宮里遺跡、扶餘官北里百濟遺跡などで出土している。現在の金工房の運営から、過去の作業内容を類推するほかないのが実状である。そして金生産と同様に、ガラス製品の製作と関連した作業炉が設置された遺構が確認されていないため、ガラス铸造用土製鋳型やガラス堀の使用方法と、これによるガラス製品の製作過程を正確に知ることができない。

したがって、金、ガラス製品と製作道具の特性を細かく整理して、これに対する復元実験から得られた資料との比較研究と検討を通じて、古代の金、ガラス製品の生産と関連した多様な課題を解いていかねばならない。特に、遺物の特性を適切に整理するためには、考古学以外の自然科学的分析、文献の検討など多様な学問の研究成果と総合化して研究を進める必要がある。

金属・ガラス製品の生産と関連して、細部的にみていかねばならないいくつかの問題点が残されている。まず、工房関連遺物を構成要素によって細分し、製品生産過程から製錬と熔解に区分し、製錬と熔解をはじめとする作業過程に対する究明とともに、復元実験を通じた比較研究がなされねばならない。そして、堀形態（砲弾形／平たい鉢形、底部形状の差異、注入口の製作技法の差異、大きさの差異（15cmが基準））によって、作業内容の差異を説明できるような方法を研究する必要がある。同時に、堀と製品との関係も説明せねばならず、貴銅における亜鉛の意図的な添加があったのかどうかについても確認しなければならない。また、堀の色調、および表面物質によって使用程度、あるいは回数を究明し、表面の金鉛痕跡と関連した作業道具についても説明しなければならない。床面に石を敷き、砲弾形堀を立てて使用する資料が慶州東川洞で確認された。その形態が王宮里で確認された資料と類似することから、使用方法に対する論議を進展させねばならない。同時に、堀の胎土の差異が地域的な特殊性であるのか、他の技術的意味を内包しているものであるのかについても究明せねばならない。さらには、慶州阜南洞376番地、扶餘官北里百濟遺跡のように土器を再利用した堀の使用問題も究明せねばならない。最後に、銅堀の蓋と推定される資料が、王宮里遺跡をはじめとして日本の飛鳥池遺跡、山田寺出土品に確認されているが、蓋の機能が何であるのかについての究明が必要である。

第三に、製品をどのようない集団が使用し、製品や製作技術がどのような過程を経て、どのように他の地域に伝達されたのかという問題である。工房の性格によって製作される金・ガラス製品の構成、あるいは製作技法も異なったと推定される。一般的に小規模な宮中工房から官営工房になるにつれ、大形化し、再び私営工房として発展しながら多様化、専門化がなされたようにみられる。三国時代の工房は、大部分が国家による専門的な工人集団によって運営された宮中工房、あるいは官営工房とみられる。したがって、工房の性格による金・ガラス製品の生産をめぐる内容が、どのように多様に現れたのかについて究明し、古代工房の存在、および運営原理に接近していかねばならない。

古代の技術文化は、周辺地域との文化交流を通じて、さらに発展していく。したがって、古代金属・ガラス製品の生産、流通に関連する資料の限界を克服するためには、すでに調査された資料に対する徹底した分析・研究と、新しい資料に対する不断の調査のみならず、根本的に古代東アジアにおける金属・ガラス製品の生産と文化交流という大きな枠の中で理解する概念体系と調査研究が必要である。同時に、金属・ガラス製品に対する考古・自然科学的総合的研究を通じた資料に対する徹底した調査とともに、金属・ガラス製品に対する復元実験を通じて得られた結果を比較して分析する作業も並行されねばならない。

註

- 1 山梨県立考古博物館『黄金の輝き—古墳時代の金工品』2001年、p.45。
- 2 奈良県立橿原考古学研究所『庭場 繁ノ木古墳』第一・三次調査報告書、1996年。
- 3 福岡市教育委員会『比恵遺跡13-比恵遺跡群第40・42・44・48次調査の報告-』福岡市埋蔵文化財調査報告書第368集、1994年、pp.21・39-40・136-153。
- 4 春日市教育委員会『須佐五反田遺跡』春日市文化財調査報告書第22集、1994年。
- 5 春日市教育委員会『須佐水田△遺跡2』-4次調査-、福岡県春日市日の出町所在遺跡の調査、春日市文化財調査報告書第40集、2005年。
- 6 春日市教育委員会(前掲註5文献)、p.20-21。
- 7 比佐陽一郎「奴四」城(福岡平野)で出土した青銅器製作関連資料について』『九州考古学』第80号、九州考古学会、2005年、pp.85-97。
- 8 比佐陽一郎(前掲註7文献)。福岡市教育委員会『那珂23』-那珂遺跡群第9・57次調査報告-、1999年、pp.24-26。
- 9 比佐陽一郎(前掲註7文献)。
- 10 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所『川原寺寺域北限の調査-飛鳥墓原第119-5次発掘調査報告』2004年。
- 11 韓国における「送風口」や「送風管」について、日本では「袖羽口」、「袖羽管」という用語を使用している。
- 12 九州歴史資料館『発掘が語る邊の朝廷 大宰府』1995年。九州歴史資料館『大宰府政府跡』2002年。
- 13 국립중앙박물관『中島 遷民報告I - 附 漢江流域地表調査報告-』1980、pp.32-33。
- 14 목포대학교박물관, 경남남도·해남군『海南郡谷里貝塚』1987、pp.58・127。
- 15 미사리선사유적발굴조사단, 경기도공유개발사업단『미사리·제5권, 고려대학교발굴조사단 편-』

- 1994年、p.90。
- 16 나주시·목포대학교박물관『나주시의 문화유적』1999、pp.113·157。
- 17 전북문화재연구원『익산 송학저구 국민임대주택 조성부지내 문화유적 발굴조사』-益山 松鶴洞 遺跡 지도위위회 및 현장설명회 회의자료-, 2006。
- 18 権五榮・權度希・韓志仙『風納上城IV』韓信대학교박물관、2004。국립부여박물관『역계의 봉방』2006、pp.26-28。
- 19 文化財管理局・文化財研究所『彌勒寺遺蹟發掘調査報告書Ⅰ』1989。國立扶餘文化財研究所『彌勒寺遺蹟發掘調査報告書Ⅱ』1996。
- 20 국립경주박물관『慶州 隕城洞 遺蹟Ⅰ』2000、pp.319-321。
- 21 동국대학교 경주캠퍼스 박물관『경주 풍남동 376번지 통일신라시대 유적』2002。
- 22 春日市教育委員会（前掲註4文献）。
- 23 春日市教育委員会（前掲註4文献）。
- 24 春日市教育委員会（前掲註4文献）、pp.65-68。
- 25 春日市教育委員会（前掲註4文献）。
- 26 春日市教育委員会（前掲註4文献）、pp.23-31。
- 27 日本では「曲瓦」について「勾瓦」という用語を使っている。
- 28 春日市教育委員会（前掲註4文献）、pp.30-34。
- 29 春日市教育委員会『紙吹水田A遺跡2』-4次調査-、福岡県春日市日の出町所在遺跡の調査、春日市文化財調査報告書第40集、2005年。
- 30 福岡市教育委員会『井尻B遺跡14』市道御供所井尻線建設に伴う発掘調査報告Ⅲ-井尻B遺跡第17次調査(B区)の報告-、福岡市埋蔵文化財調査報告書第834集、2005年、pp.28-29。
- 31 福岡県教育委員会『西新町遺跡Ⅱ』-福岡県福岡市早良区西新所在西新町遺跡第12次調査報告1-、2000年、pp.258-259。
- 32 酒巣忠史「関東地方における古墳時代のガラス製作について」「古代東アジアにおけるガラスの生産と流通」発表要旨、2000年。
- 33 新井和之『川戸下遺跡』「北緯線」東京電力北緯線遺跡調査会、1992年。
- 34 貝川行雄『下谷道路』、群津都市文化財センター、1990年。
- 35 高橋一夫「東地続田遺跡発掘調査報告書」「草加市の文化財」12、草加市教育委員会、1987年。
- 36 東京都北区教育委員会『豊島馬場遺跡』北区埋蔵文化財調査報告16集、1995年。
- 37 (財)大阪市文化財協会『大阪市文化財情報 葦火』85号(Vol.15 No.1)、2000年、p.8。
- 38 山内紀嗣「ガラス玉の鏡臺」「天理参考館報」第4号、天理大学附属天理参考館編、1991年。
- 39 清水真一「土之宮遺跡第五次調査概報」(財)桜井市文化財協会編、1990年。
- 40 清水真一「桜井市谷遺跡シヨブ地区発掘調査概報」(財)桜井市文化財協会編、1990年。
- 41 斎藤明彦・今尾文昭「四條大田中遺跡」「大和を掘る」1988年度発掘調査速報展IX、奈良県立橿原考古学研究所編、1989年。
- 42 大阪府教育委員会「都市計画道路国守・黒原線建設工事に伴う橿原都条里遺跡発掘調査概要」「寝屋川市山雲町所在-」1991年、pp.40-71。
- 43 平城宮跡発掘調査企部「平城京左京一条三坊出土のガラス小玉鑄型」「奈良国立文化財研究所年報」奈良国立文化財研究所編、1991年。
- 44 柏原市教育委員会「柏原市遺跡群発掘調査概報」1995年、pp.13-22。
- 45 奈良国立文化財研究所『平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告』1997年、pp.111・pl.56。
- 46 飛鳥資料館『飛鳥の工房』1992年。

- 47 独立行政法人奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部「石神遺跡の調査－石神遺跡第17次調査現地説明会資料－」2004年。
- 48 한송이『황궁리유적 출토 금제품의 제작기법 분석』공주대학교 석사학위논문, 2006。
- 49 山梨県立考古博物館『黄金の輝き 古墳時代の金工品』2001年。奈良県立橿原考古学研究所『斑鳩墓ノ木古墳』第二・三次調査報告書, 1995年。
- 50 임지영「금속 상감서 제작기법」[『석현 경정원 경년례회 기념총동』2006년, p.807]によれば、金工品の製作、装飾に使用される金糸線について、暫定的に裁縫に使用される厚さ10μm前後の金糸(Thred)と区分して、a line・wireの意味で金属線を使用した。
- 51 임지영(前掲註50文献)。
- 52 福岡市教育委員会「比恵遺跡13-比恵遺跡群第40・42・44・48次調査の報告－」福岡市埋蔵文化財報告書第368集, 1994年, pp.21・39-10・136-153。
- 53 新村 出『広辞苑』岩波書店, 1981年。
- 54 福岡市教育委員会(前掲註52文献)。
- 55 比佐陽一郎(前掲註7文献)。
- 56 平城宮跡発掘調査部「平城京左京一条三坊出土のガラス小玉鋳型」[奈良国立文化財研究所年報]奈良国立文化財研究所編, 1991年。
- 57 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所(前掲註10文献)。
- 58 川越俊一「7、8世紀におけるガラスの生産」「古代東アジアにおけるガラスの生産と流通Ⅰ」発表要旨, 2000年, pp.1-9。
- 59 酒巻恵史「関東地方における古墳時代のガラス製作について」「古代東アジアにおけるガラスの生産と流通Ⅰ」発表要旨, 2000年。
- 60 山下啓之「鋳型を用いたガラス下生産について」「古代東アジアにおけるガラスの生産と流通Ⅰ」発表要旨, 2000年。
- 61 김종만「부여지방토 도가니」『考古學誌』6卷, 図面1-②, 1994, p.121。
- 62 김종만 1994, 図面2-⑤, p.122。
- 63 김종만 1994, 図面2-⑤, p.122。
- 64 福岡市教育委員会「比恵40-比恵遺跡群第87次調査報告－」福岡市埋蔵文化財調査報告書第857集, 2005年, pp.56-60。
- 65 김규호·안준희「우리나라 고대유리의 과학적 분석 고찰」「고고과학회지』Vol.2, 2000年, pp.70-76。
- 66 이인숙『한국고대 유리의 고고학적 연구』한양대 박사학위논문, 1990。
- 67 山下啓之(前掲註60文献)。
- 68 酒巻恵史(前掲註59文献)。
- 69 藤田 等『弥生時代ガラスの研究』1994年。
- 70 藤田 等(前掲註69文献)。

参考文献

[韓国語文]

- 강형태·정광용·허우영·김성백·조남철「익산 황궁리유적 납유리의 성분조성과 난동 위원소비」
『한국상고사학보』제45호, 2004。
- 국립경주박물관『慶州 隆城洞 遺蹟Ⅰ』2000。
- 國立扶餘文化財研究所『彌勒寺遺蹟発掘調査報告書Ⅱ』1996。

- 국립부여문화재연구소『익산 왕궁리 벽굴중간보고Ⅳ』2002。
- 국립부여문화재연구소『扶餘 官北里百濟遺蹟 發掘調査(9차)報告』 악보고-, 2004。
- 국립부여문화재연구소『익산 왕궁리 벽굴중간보고 V』2006。
- 국립부여문화재연구소『2006년도 익산 왕궁리 유적 발굴조사 현장설명회의자료』2006。
- 국립부여박물관『백제의 공방』2006。
- 국립중앙박물관『中島 進展報告 1-附 漢江流域地帯調査報告』1980。
- 權五策·権度希·韓志仙『風納上城IV』한신대학교박물관, 2004。
- 김규호『왕궁리유적 출토 생활관련유물에 대한 제2차 고고학적 분석결과보고서』, 2006。
- 김규호·한순천『우리나라 고대유리의 과학적 분석 고찰』『고고과학회지』Vol.2, 2000。
- 김종만『부여지방출토 도가니』『考古學誌』6집, 1994。
- 김종만『사비시대 백제토기 연구』시강문화회사, 2004。
- 나주시·목포대학교박물관『나주시의 문화유적』1999。
- 동국대학교 경주캠퍼스 박물관『경주 황남동 376번지 통일산라시대 유적』2002。
- 목포대학교박물관·전라남도·해남군『海南郡谷里貝塚 I』1987。
- 文化財管理局·文化財研究所『彌勒寺遺蹟發掘調査報告書 I』1989。
- 文煥哲·黃振周·韓旼洙『익산 왕궁리 유적 공방지 출토 유물의 재질분석 연구』『익산 왕궁리
발굴중간보고Ⅳ』2002。
- 미사리선사유적발굴조사단·경기도공임개발사업단『미사리-제5위, 고려대학교발굴조사단 편-』1994。
- 박광식『익산 왕궁리 출토 금속관련 유물의 금속학적 분석을 통한 유적의 성격추정』『익산 왕궁리
발굴중간보고Ⅳ』2002。
- 부여문화재연구소『익산 왕궁리 벽굴중간보고』1992。
- (사)大韓鐵業會『商工部鐵務局編纂-忠南全北篇』1958。
- 宋日基『益山 王宮塔 出土 「百濟金紙角華 金剛寫經」의 研究』『益山文化團 研究의 成果와 課題』
마한백제문화연구소 설립30주년기념 제16회 국제학술회의, 2003。
- 유해선·이영범『국보 제123호 왕궁리 5층석탑 출토 사리기 성분분석연구』『제23회 학술대회
발표논문집』한국문화재보존과학회 편, 2006。
- 이연숙『한국고대 유리의 고고학적 연구』한양대 박사학위논문, 1990。
- 임지영『금속 상간선 제작기법』『석현 정정원 장년퇴임 기념논총』2006。
- 전북문화재연구원『익산 송하구 북면암대주택 조성부지내 문화유적 발굴조사』- 益山 松鶴洞遺蹟
지도위원회 및 현장설명회 회의자료 , 2006。
- 崔聖銀『羅末麗初 小形金銅佛立像 研究-益山 工官里 五層石塔 출토 金銅佛立像을 中心으로』, 『美術資
料』第五十八號, 1997。
- 한송이『왕궁리유적 출토 금제품의 제작기법 분석』『공주대학교 석사학위논문』, 2006。
- 한정호『익산 왕궁리 5층석탑 사리장구의 편년 제작도』『불교미술사학』3집, 2005。
[日本語文]
- 飛鳥資料館『飛鳥の工房』1992年。
- 新井和之『川戸下遺跡』『北緯線』東京電力北緯線遺跡調査会, 1992年。
- 大阪府教育委員会『都市計画道路固守・黒原線建設工事に伴う禮良郡條甲遺跡発掘調査概要』及 - 梶原
川市出町町所在- 1991年。
- 柏原市教育委員会『柏原市遺跡群発掘調査概報』1995年。
- 春日市教育委員会『須玖五反田遺跡』春日市文化財調査報告書第22集, 1994年。
- 春日市教育委員会『須玖水田A遺跡 2』 - 4次調査- , 櫛岡県春日市日の出町所在遺跡の調査, 春日市

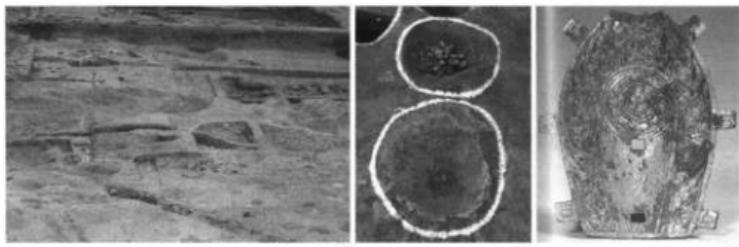
- 文化財調査報告書第40集、2005年。
- 川越俊一「7、8世紀におけるガラスの生産」『古代東アジアにおけるガラスの生産と流通Ⅰ』発表要旨、2000年。
- 九州歴史資料館『発掘が語る遠の朝廷 大宰府』1995年。
- 九州歴史資料館『大宰府政府跡』2002年。
- 齊藤明彦・今尾文昭『四條大出中道跡』『大和を掘る』1988年度発掘調査速報展Ⅳ、奈良県立橿原考古学研究所編、1989年。
- (財)大阪市文化財協会『大阪市文化財情報 草火』85号(Vol.15 No.1)、2000年。
- 酒巻忠史『関東地方における古墳時代のガラス製作について』『古代東アジアにおけるガラスの生産と流通Ⅰ』発表要旨、2000年。
- 清水真一『上之宮遺跡第五次調査概報』(財)桜井市文化財協会編、1990年。
- 清水真一『桜井市 谷遺跡シヨブ地区発掘調査概報』(財)桜井市文化財協会編、1990年。
- 新村山『広辞苑』岩波書店、1981年。
- 高橋一夫『東地鶴田遺跡発掘調査報告書』『草加市の文化財』12、草加市教育委員会、1987年。
- 東京都北区教育委員会『豊島馬場遺跡』北区埋蔵文化財調査報告第16集、1995年。
- 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所『飛鳥・藤原京風』朝日新聞社、2002年。
- 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所『川原寺城北限の調査 - 飛鳥藤原第119-5次発掘調査報告』2004年。
- 独立行政法人奈良文化財研究所飛鳥藤原官跡発掘調査部『石神遺跡の調査 - 石神遺跡第17次調査現地説明会資料-1』、2004年。
- 奈良県立橿原考古学研究所『斑鳩 藤ノ木古墳』第二、三次調査報告書、1995年。
- 奈良国立文化財研究所『平城京左京七条坊十五・十六坪発掘調査報告』1997年。
- 野口行雄『下谷遺跡』岩津都市文化財センター、1990年。
- 花谷治『飛鳥池遺跡の調査成果とその意義』『日本考古学』日本考古学協会、1999。
- 比佐陽一郎『「奴国」域(福岡平野)で出土した青銅器製作関連資料について』『九州考古学』第80号、九州考古学会、2005年。
- 福岡県教育委員会『西新町遺跡Ⅱ』-福岡県福岡市早良区西新所在西新町遺跡第12次調査報告-、2000年。
- 福岡市教育委員会『比恵遺跡13-比恵遺跡群第40・42・44・48次調査の報告-』福岡市埋蔵文化財報告書第368集、1994年。
- 福岡市教育委員会『那珂河23』-那珂河遺跡第9・57次調査報告-、1999年。
- 福岡市教育委員会『井尻B遺跡14』市道御供所井尻線建設に伴う発掘調査報告Ⅲ-井尻B遺跡第17次調査(B区)の報告、福岡市埋蔵文化財調査報告書第834集、2005年。
- 福岡市教育委員会『比恵40-比恵遺跡群第87次調査報告-』福岡市埋蔵文化財調査報告書第857集、2005年。
- 藤田等『弥生時代ガラスの研究』1994年。
- 平城宮跡発掘調査部『平城京左京一条三坊出土のガラス小玉鏡型』『奈良国立文化財研究所年報』奈良国立文化財研究所編、1991年。
- 埋蔵文化財天理教調査団『奈良県天理市 布留遺跡三島(里中)地区 発掘調査報告書』1996年。
- 松村忠司『飛鳥池工房遺跡の調査と成果』『미제 생산기술과 유통의 정치사회적 변화』한신대학교 박사학위논문, 2006。
- 山内紀嗣『ガラス玉の鑄型』『天理参考館報』第4号、天理大学附属天理参考館編、1991年。

山下啓之「鋳型を用いたガラス玉生産について」「古代東アジアにおけるガラスの生産と流通1」発表要旨、2000年。

山梨県立考古博物館「黄金の輝き 古墳時代の金工品」2001年。



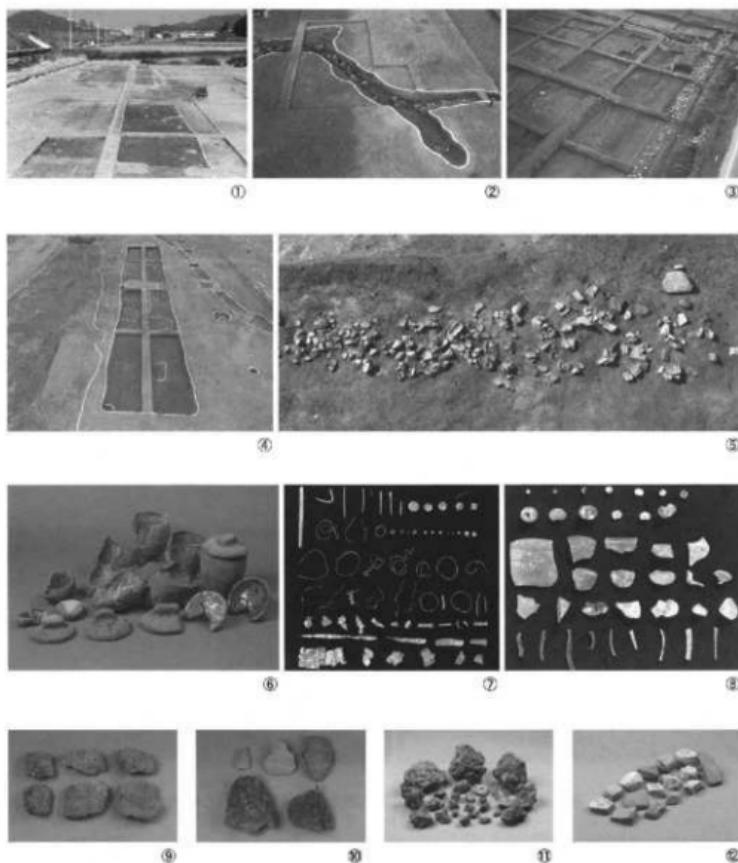
第1図 扶餘泗沘都城工房関連遺跡配置図



第2図 扶餘宮北里百濟遺跡ナ地区の工房関連施設と遺物



② 第3図 扶餘陵山里寺址の工房関連施設と遺物
 ①-⑤ 工房結合部 ⑥ 廉土塗敷

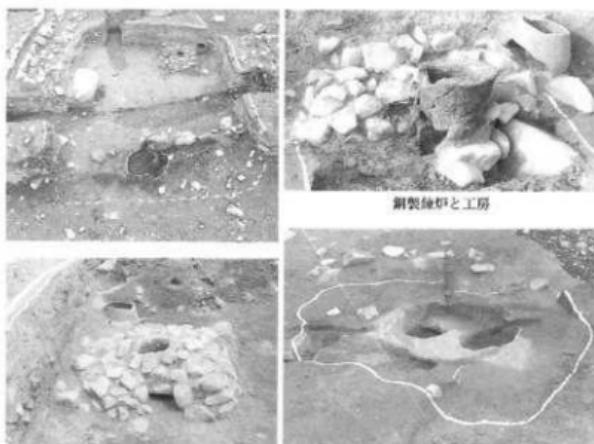


第4図 益山王宮里遺跡の工房関連施設と遺物

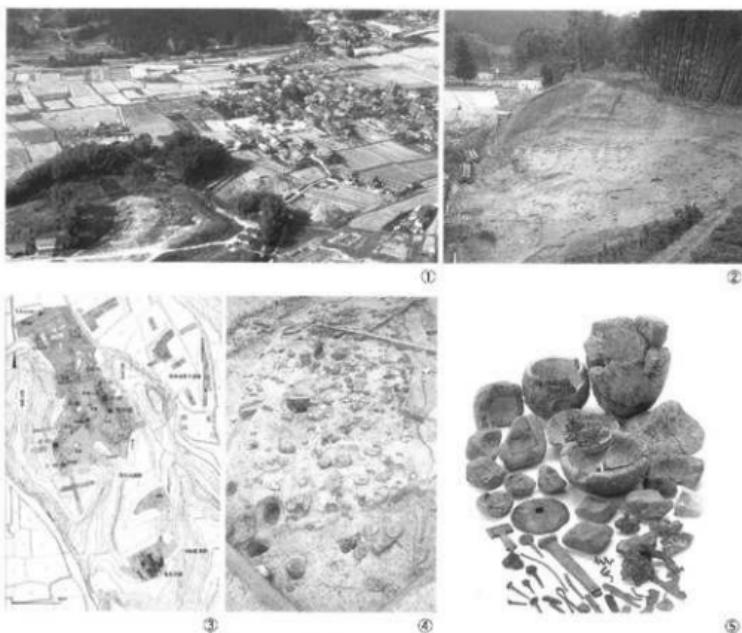
- ① 工房廐棄址 ② 焼土廐棄址 ③ 焼土甕 ④ 工房関連建物址 ⑤ 焼土廐棄址内の増堀密集状況
⑥ 増堀 ⑦ 金製品類 ⑧ ガラス製品類 ⑨ 炉空体片 ⑩ 送風管と鋸范 ⑪ 鋼 淬 ⑫ 低 石

金増堀					銅増堀					
1a型	1b型	2型	3型	4型	1a型	1b型	2a-型	2a-型	2b型	3型

第5図 益山王宮里遺跡金・銅増堀型式分類

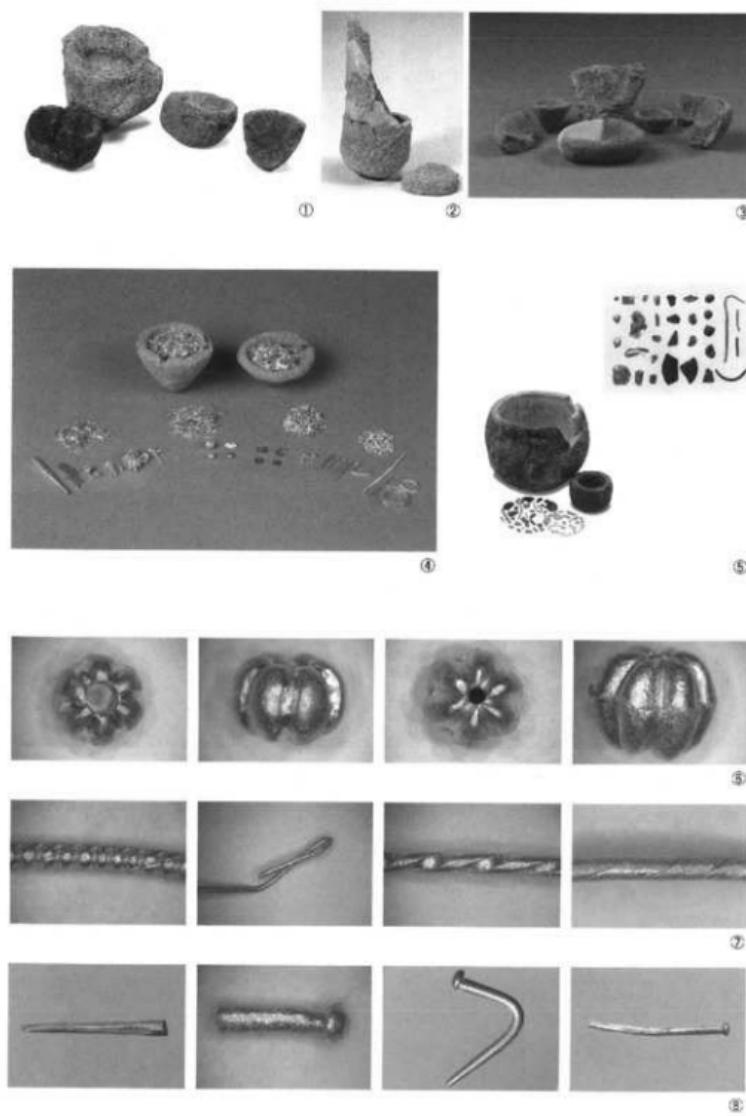


第6図 慶州東川洞781番地青銅工房関連施設



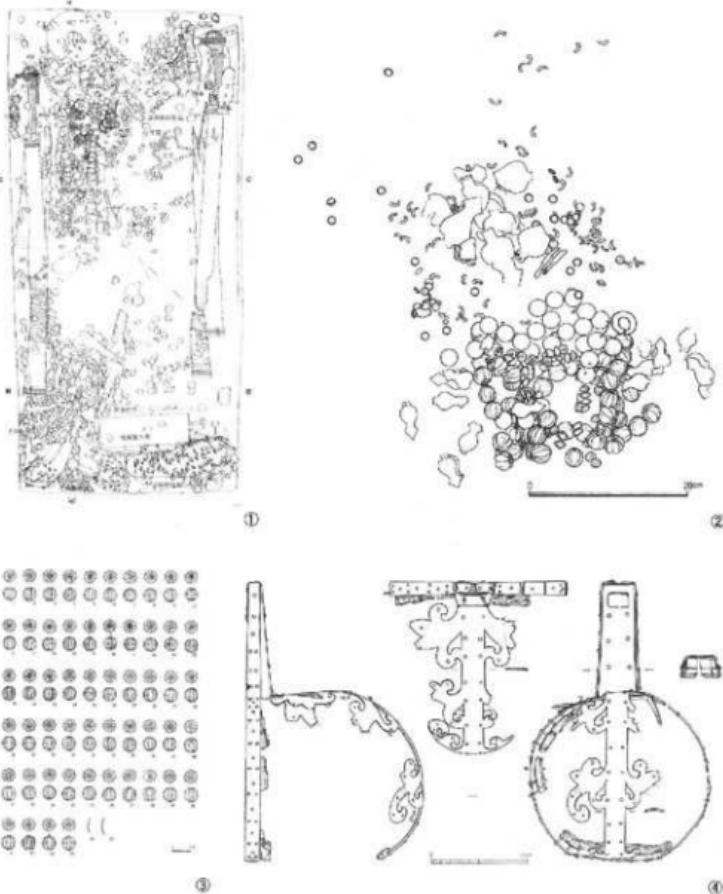
第7図 飛鳥池遺跡の工房関連施設と遺物

① 造跡延景 ② 南側地域 ③ 造構配置図 ④ 工房関連建物址 ⑤ 街上遺物

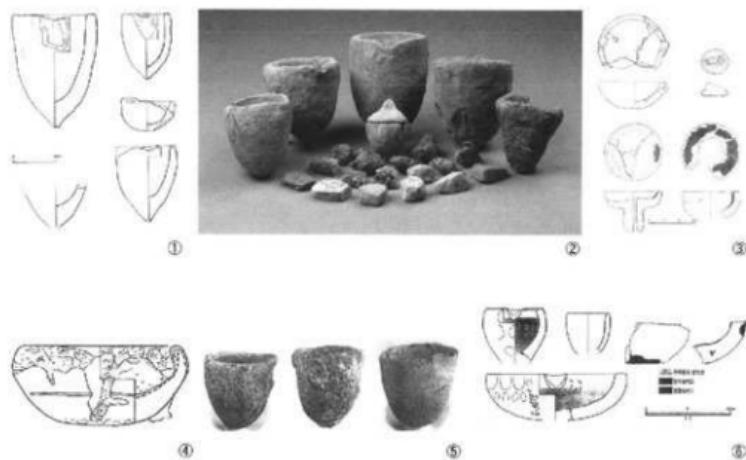


第8図 韓日の金増堀と金製品類

①～② 扶餘宮北里百濟遺跡 ③～④ 益山王宮里遺跡 ⑤ 承島池遺跡 ⑥～⑨ 益山王宮里遺跡の金蓮珠・金糸・金鎖

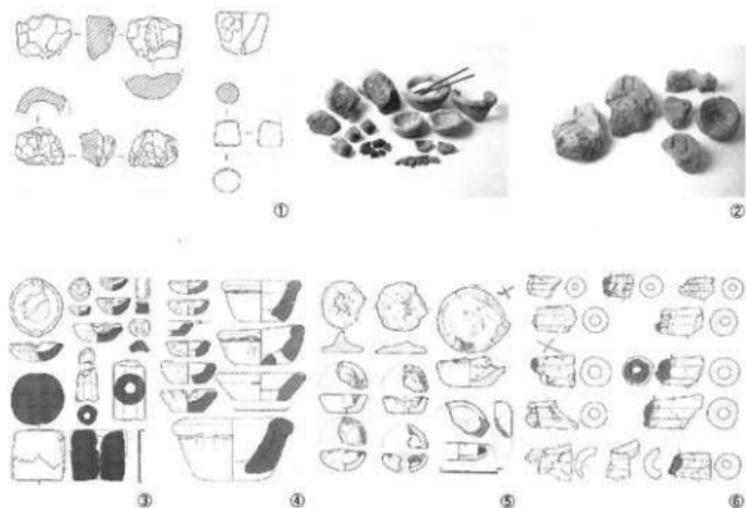


第9図 日本出土金製品製作技法関連資料
①～④ 球場原ノ木古墳遺物出土状態と蓮珠など



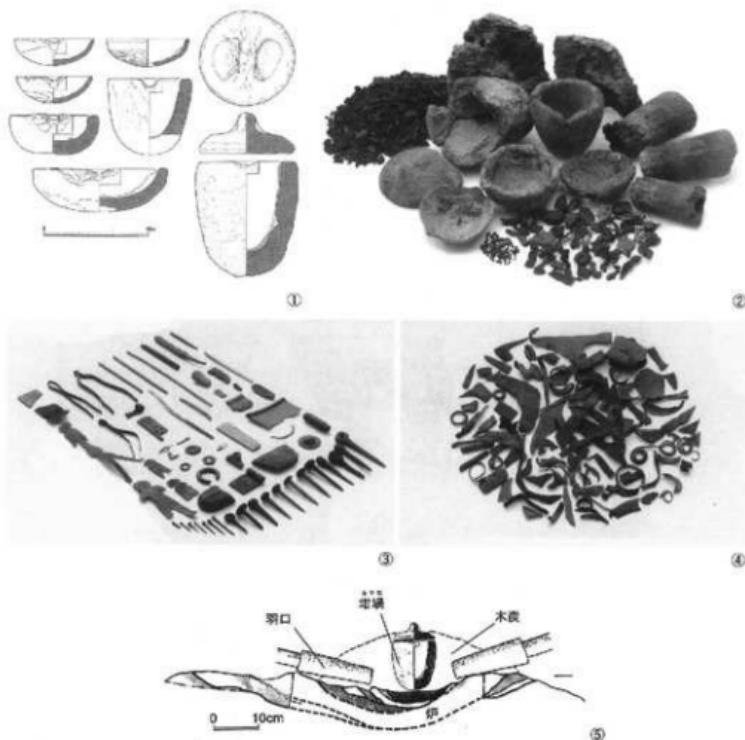
第10図 韓國出土銅鐘

- ① 桂陵地方
- ② 益山王宮里遺跡
- ③ 庆州西部洞19番地遺跡
- ④ 庆州皇南面376番地遺跡
- ⑤ 庆州東川洞遺跡
- ⑥ 庆州北門路王京遺跡



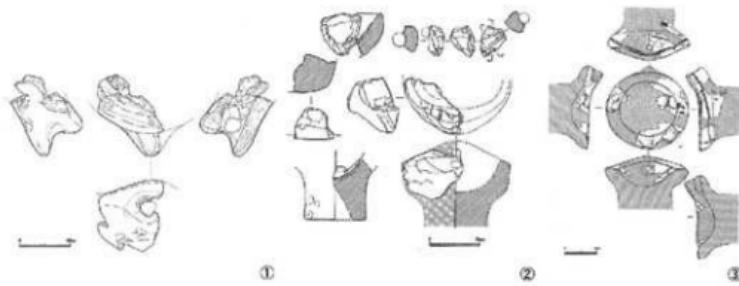
第11図 日本出土銅鐘

- ① 青野ヶ里遺跡
- ②~④ 大宰府地城
- ⑤~⑥ 川原寺



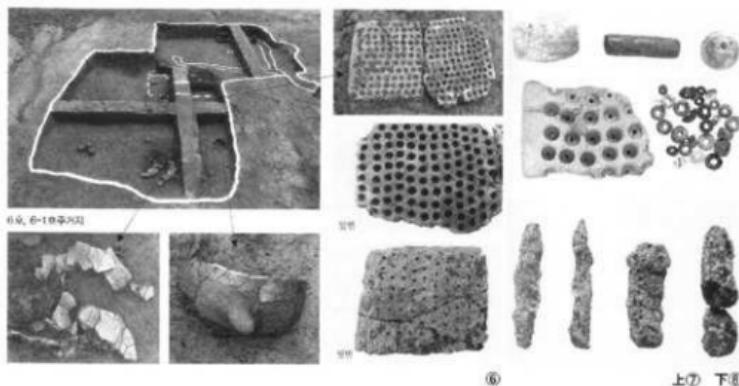
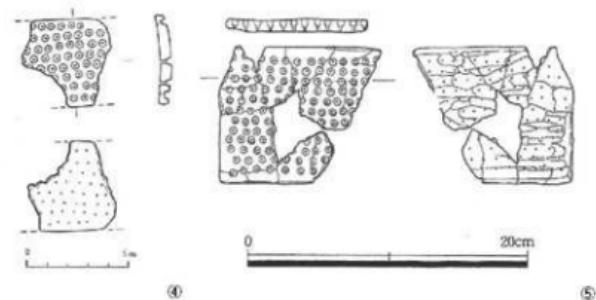
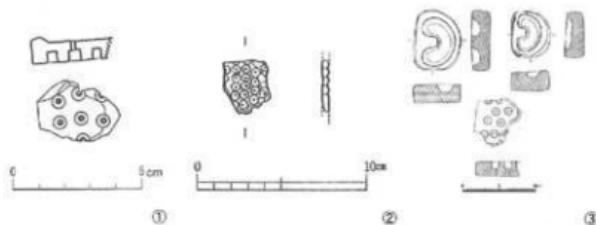
第12図 日本飛鳥池邊跡銅鉄造開拓遺物

①銅塊 ②銅鉄造開拓遺物 ③～④銅製品類 ⑤銅炉構造復元図



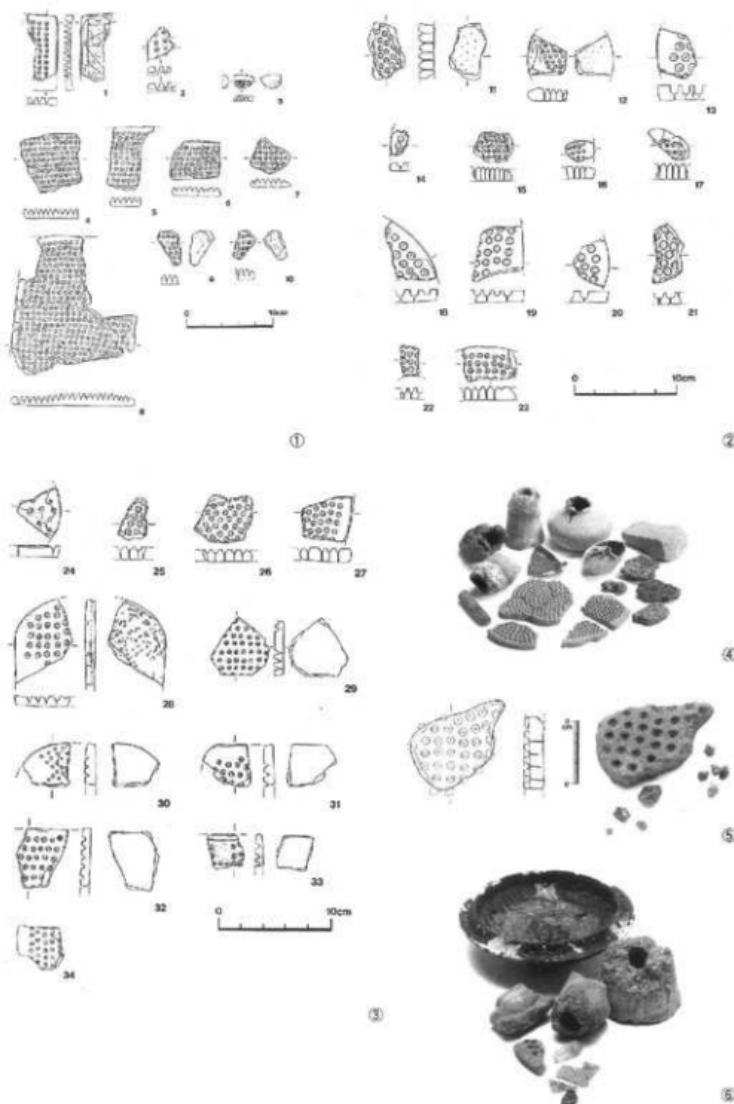
第13図 日本出土取締

① 那珂遺跡 ②～③ 比鹿遺跡

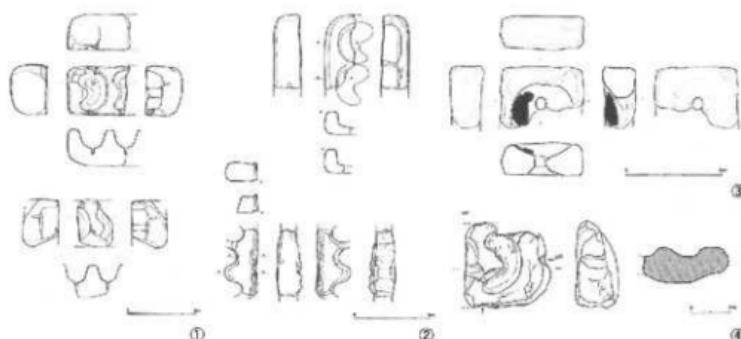


第14図 韓国出土ガラス製作用土製鋳型

- ① 春川中島 ② 蔚州玉谷里 ③ 庆州陜城洞 ④ 海南郡谷里貝塚 ⑤ 河南溪沙里 ⑥ 益山松鶴洞
⑦～⑩ ソウル風船土城



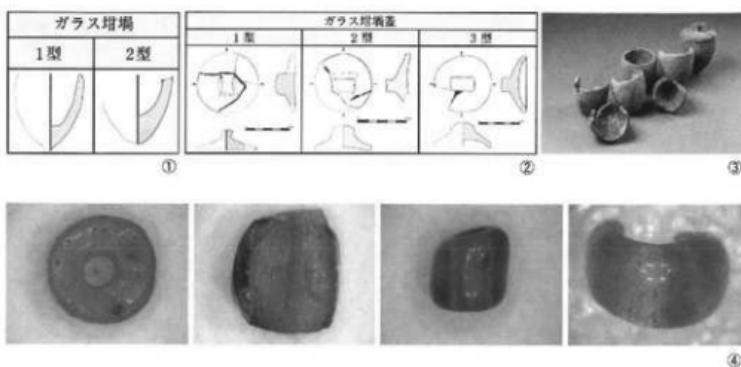
第15図 日本出土ガラス小玉焼造用土模鉢型
①九州と関東地方 ②～③近畿地方 ④柏原遺跡群 ⑤川原寺 ⑥石神遺跡



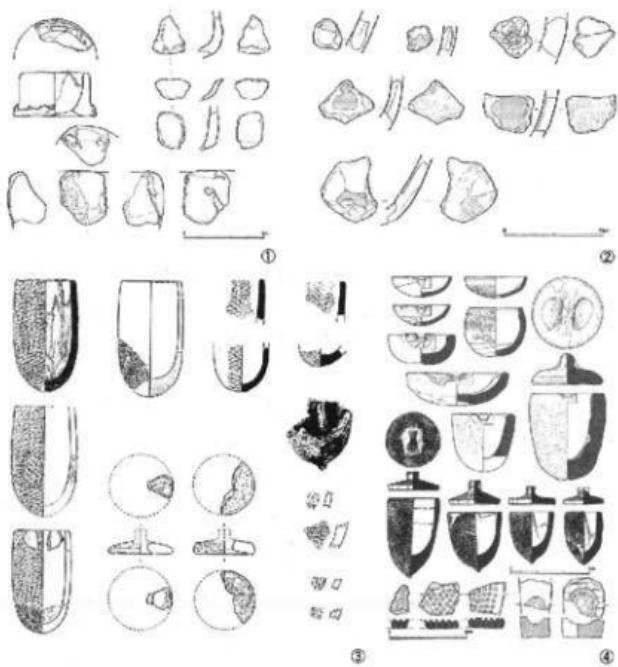
第16図 日本出土ガラス勾玉鋳造用土製鋳型
①-② 須玖五反田遺跡 ③ 須玖水田A遺跡 ④ 井尻B遺跡



第17図 韓国出土ガラス増堀
① 扶餘扶蘇山廢寺址 ② 扶餘双北里 ③ 益山赤勒寺址



第18図 益山王宮里遺跡ガラス製作関連遺物
① ガラス増堀型式分類表 ② ガラス増堀蓋型式分類表 ③ ガラス増堀と蓋 ④ ガラス玉頭



第19図 日本出土ガラス壊片
① 須佐五反田遺跡 ② 須佐永田A遺跡 ③ 平城京 ④ 桐島池遺跡



第20図 日本出土ガラス製作関連遺物
① 桐島池遺跡 ② 北山遺跡出土ガラス加工工具 ③ 宮地縄古墳板ガラス ④ 佛向寺社板ガラス ⑤ 益山王宮里遺跡板ガラス

고대 한일의 금속·유리제품 생산관련 연구의 현황과 과제
-도가니와 유리주조용 진흙틀을 중심으로-

田 廉 吳

요 **지** 청동기시대부터 금속, 유리제품 혹은 제품을 생산하기 위한 주조틀(鎔范)은 무수히 주거지에서 간간이 출토되고 있다. 하지만 선사시대에 귀금속 제품을 생산하는 시설인 공방은 거의 확인되지 않았다. 따라서 고대의 생산과 관련된 연구는 유물 중심으로 이루어져 왔었기 때문에 생산시설의 구조적 형태 및 운영 원리에 대한 연구는 거의 이루어지지 않았었다. 그런데 한국에서는 익산 왕궁리유적, 부여 관북리 백제유적과 농산리 절터를 비롯한 백제 사비기 절터나 진터에서 공방지가 발견되거나 금동·동·유리도가니를 비롯한 각종 공방유물이 출토되는 사례가 꾸준히 증가하고 있다. 그리고 일본에서는 7~8세기 고대 종합공방유적인 飛鳥池遺跡를 비롯하여 다양한 공방관련시설 및 유물이 계속해서 발견되고 있다. 이런 조사 성과를 통하여 고대 금속제품의 생산을 들비싼 다양한 문화양상에 대한 이해가 조금이나마 가능하게 되었다. 고대의 기술문화는 주변 지역과의 문화교류를 통하여 더욱더 발전해 나간다. 따라서 고대 금속유리제품의 생산 및 유통과 관련된 자료의 한계를 극복하기 위해서는 기존에 조사된 자료에 대한 철저한 분석 및 연구와 새로운 자료에 대한 부단한 조사뿐만 아니라 근본적으로 고대 동아시아에서 금속유리제품의 생산과 문화교류라는 큰 틀 속에서 이해하는 개념체계와 조사 및 연구가 필요하다. 아울러 금속유리제품에 대한 고고자연과학적 종합적인 연구를 통한 자료에 대한 철저한 조사와 함께 금속유리제품에 대한 복원 실험을 통하여 얻어진 결과를 비교하여 분석하는 작업도 병행하여야 한다.

키워드: 금속, 유리제품, 도가니, 유리 주조틀, 공방, 생산, 유통, 문화교류, 복원실험

**Present Condition and Subject of Researches Related to Metal and Glass
Artefacts Production of Ancient Times in Korea and Japan :
Focusing on Crucibles and Glass Casts**

Jeon Yong Ho

Abstract : It has been uncovered a few casts made to metal and glass artefacts which dated from the Bronze Age at burial and settlement sites. However, it has been rarely discovered workshops manufacturing the precious metal products. Researches to ancient production systems have concentrated on the analysis to artefacts, thus it has been practiced few analysis to structural layouts and operational systems to production facilities. Nevertheless, a few ancient workshops, such as the Gwanbul-ri site and the Neungsan-ri temple site in Buyeo and the Wanggung-ri site in Iksan dated to Sabi phase in Baekje, and a number of manufacturing equipments including gold, bronze and glass melting pots(crucible) have discovered in Korean peninsula. In addition, a variety of workshops and manufacturing equipments, such as the Asaka ike (飛鳥池遺跡) site dated to the 7th-8th AD, have been excavated in the Japanese archipelago. These sites and artefacts make it possible to investigate various cultural patterns to ancient metal production system. The technological level in the prehistoric and historic period was developed by the cultural exchange with neighbouring areas. In this context, to cope with the limit of data to the production and distribution system of ancient metal and glass, besides through analysis to data itself, it is necessary to framework which includes the production of metal and glass items and the cultural exchanges within ancient eastern Asian world system. In addition, the result to restoration experiments to metal and glass artefacts should be compared with the archaeological and scientific investigation to metal and glass products.

Keywords : Metal, Glass, crucible, Glass cast, Workshop, Production, Distribution, Cultural exchange, Restoration experiment

慶州月城垓字出土の四面墨書木簡

市 大 樹

1. はじめに
2. 149号木簡の概要
3. 「牒」木簡とする見解
4. 読説の方向
5. 新訳文の提示
6. 内容解説
7. おわりに

要旨 2004年、韓国国立昌原文化財研究所によって『韓國의 古代木簡』が刊行され、韓国古代木簡の研究環境は飛躍的に整いつつあり、また2007年には韓国木簡学会が結成された。こうした新たな動向を受けて、日韓古代木簡の比較研究が盛んになりつつある。そこで本稿では、近年議論を呼んでいる月城垓字出土の四面墨書木簡（149号木簡）を取り上げることとした。2006年に国立慶州文化財研究所によって『月城垓字Ⅱ』が刊行され、本木簡に関しては、先行研究に十分な目配りをした考察がなされているものの、いくつかの可能性が提示されるにとどまり、断案が得られているわけではない。本稿では、日本・中国の史料に目配りをし、文字の書き方・字形・用語などにさらに注意を払うことで、全体の整合的な理解を目指した。さまざまな観点からの考察を通じて、本木簡は「上級者の命令である「教」を取り次いで、人鳥知郎に対して、写経用の紙を購買するための「牒」を発給するよう上申した木簡」として理解できることを主張した。本稿では1点の木簡の考察にとどまったが、東アジアに共通する文化的基盤を念頭に置いていた上で、韓国木簡を理解する必要があることを強調したい。とくに日本語と朝鮮語は、よく似た文法構造を取ることもあり、固有名詞と一部の「史説」を除くならば、日本の木簡を読む際の知識で対応できる部分が多い（逆もまた然り）。日韓の研究者が双方の木簡を意識的に取り上げることで、豊かな研究成果の実りが得られるものと考える。

キーワード　慶州月城垓字　木簡　前白　牒　教

奈良文化財研究所　都城発掘調査部

1. はじめに

これまで韓国出土の木簡に関する情報は限られていたが、韓国国立昌原文化財研究所によって豪華版の本簡図録『韓國의 古代木簡』が2004年に刊行され、新たな段階を迎える。本書では、12遺跡319点の木簡¹について、カラー写真・赤外線写真が掲げられ、木簡の法量についても記載されるなど、基礎的な情報の提示がなされている（2006年には拙易の改訂版も刊行された）。木簡の訳文の提示については、先行研究で言及されたものに限られ、諸説ある場合には併記されるなど、必ずしも万全というわけではないが、これらは今後本書などを活用しながら解決すればよい問題である。何よりも、これまで全貌のわからなかった韓国出土の古代木簡全体を概観できるようになった意義は誠に大きい。

また本書の出版と前後して、早稲田大学の李成市氏を中心とする研究グループによって、国立昌原文化財研究所など韓国の研究機関と共同して、韓国木簡の研究が進められた。2004年から2007年にかけて毎年一度「韓國出土木簡の世界（I～IV）」と題するシンポジウムが開催され、共同研究の成果の一端が披露され、報告内容の一部は朝鮮文化財研究所『韓國出土木簡の世界』（アジア地域文化学叢書4、雄山閣出版、2007年）としてまとめられており、研究の現状を窺うのに最適である。また早稲田大学グループは、前述の『韓國의 古代木簡』の日本語版翻訳や、城山山城出土木簡の画像データ処理などの協力もおこなっており、その成果は2006年11月より昌原文化財研究所のホームページ上で、鮮明な画像映像として公開されており（<http://www.haman-sungsan.go.kr>）、研究環境の整備に多大な貢献をおこなった点も特筆される。

さらに、2007年1月9日、韓国国内に新たに木簡学会が結成され、10・11日には国際シンポジウム「韓國古代木簡と古代東アジア世界の文化交流」がソウル市立大学で開催された点は極めて重要である。日本で木簡学会が設立されたのは1979年3月31日のことで、毎年12月に研究集会を開催し、会誌『木簡研究』を発行するなど、木簡研究に大きく寄与してきたことは周知のとおりである。韓国木簡学会の今後の活動が大いに期待される。

以上のとおり、この数年間に韓國古代木簡の研究環境は飛躍的に整えられつつある。これらの木簡は、朝鮮古代史を語る上でなくてはならないものであるが、日本古代史を含めた東アジア史を考えていく際にも重要な手がかりを与えてくれるものである。

本稿では、近年公表され、さまざまな議論を呼んでいる慶州月城塙字出土の四面墨書木簡（『韓國의 古代木簡』第149号木簡。以下「149号木簡」と略称）を取り上げたい。本木簡については、これまで李成市・李鎔賢・尹善泰・深津行徳・三上喜孝氏などによって検討されており²、発掘調査の正式報告書『月城塙字Ⅱ』（国立慶州文化財研究所、2006年。木簡の原稿は李鎔賢氏が執筆）では、その他諸説も勘案しながら、極めて詳細な考察がなされている³。本稿

ではこれら先行研究に導かれながらも、従来とは異なった私見を提示してみたい。筆者は日本古代木簡の整理を日常業務としており、朝鮮史を含む東アジア史に嗜いため、思わぬ誤りを犯しているかもしれないが、諸賢の御批判を賜れば幸いである。

2. 149号木簡の概要

慶州の月城は、新羅の全時代にわたって王宮として使用された空間である。その形状が月に似ていることから、月城と称された。月城の周辺部には濠が設けられており、それを「塙字」と呼んでいる。月城北側の塙字は、4つの細長い池を連ねた形態をなしているが、その泥土層から墨書のある木簡29点が出土した。塙字は8世紀初頭には埋め立てられたようであり、よって木簡はそれ以前のものと判断できる。今回取り上げる149号木簡については、後述する「隸」の字体からみて、西暦657年以前の可能性が高いと考えている。

149号木簡は四角柱状の角材である（第1図）。基本的に欠損部はない。材は中心部はやや太いが、上下に向かって若干細くなる。側面の四面を「月城塙字II」に従ってa面～d面と名付けると、上端からみて、a面とb面、b面とc面はほぼ直角をなすが、c面とd面は鋭角、d面とa面は鈍角となっている。a面～d面はいずれも基本的に平滑に削るが、上下両端は若干丸みを帯びている。木簡の法量は、長さ18.95cm、幅（a面とc面の最大横幅）1.2cm、厚さ（b面とd面の最大横幅）1.2cmである⁴。

本木簡はa面～d面すべてに墨書がある。各面ともに1文字目の書き出し位置は、上端から計って、a面は3.65cm、b面は4.15cm、c面は4.25cm、d面は4.15cmと報告されている。このうちb面は写真版・実測図も参照すると、4.15cmとみるよりは、せいぜい4.0cmといったところであるように思われる。いずれにせよ、a面→b面→c面と少しづつ頭の位置が下がり、d面でわずかに頭の位置が上がることは間違いない。

一方、各面の下端部の余白は、a面は1.6cm、b面は2.41cm、c面は1.15cm、d面は12.4cmある。a面は1文字程度、b面は2文字程度の空白があるが、c面は文字を書く余地はほとんどないといってよい。これに対して、d面は2文字しか墨書しなかったこともあり、下にかなりの余白がある。

文字はいずれも同筆と判断され、一連の文章として記されたとみて間違いない。書体については、深津行徳氏が「当該木簡の文字は筆先を利用して丁寧に書かれているが、楷書体の特徴である三折法を用いた形跡はなく、やや右上がりに横画を引きやわらかく左下方に転切する用筆と、独立した縦画を外回りに湾曲させる用筆が特徴的である。また字画を連続して筆記するなど、草・行書体の用筆が目立つのもその特色ということができる」と指摘しており、妥当な見解といつてよい。ごく大雑把に捉えれば、中国の六朝風の趣きの強い書体であり、日本の7世紀木簡と類似した書体と評することができる。中国→朝鮮半島



（釈文諸説）

◎李成市・三上善季・「月城塙字」

c 牍垂賜教在之後事者命盡

b 經中入用思買白雖紙一二斤

a 大鳥知郎足下万引白了

d 使内

※「月城塙字」は「使」の次を「旨」と読むことにしてあるをおく。

◎李銘賢

a 大鳥知郎足下万引白了

b 經中入用思買白雖紙一二斤

c 牍垂賜教在之後事者命盡

d 使内

◎深津行徳

d 使内

c 牍垂賜教在之後事者命盡

b 經中入用思買白雖紙一二斤

a 大鳥知郎足下万引白了

◎尹善泰

a 大鳥知郎足下万引白

b 經中入用思買白雖紙一二斤

c 牍垂賜教在之後事者命盡

d 使内

※「五」の次は「拜」の可能性を注で指摘

第1図 月城塙字出土木簡(149号)赤外写真 1:1

→日本という文化の大きな流れを看取することができよう。

さて、文字はほぼ一定の間隔をもって記されているが、c面の「之」と「後」の間に限っては、やや余裕がある。李鎔賢氏などが指摘するように、これは当該部で文が切れることを示すための「空格」である。こうした「空格」が導入された理由について、犬養隆氏は、中国語としての漢文は個々の字を均等に配置するのが原則であるが、「中国語とは異なる文構造の言語を漢字で書きあらわそうとしたとき、適切な句読を得るために文字列上の視覚的な指標をmarkerとして利用することは自然な傾きであり、その一つが文意の大きな切れ目に空格を施すことであったのだろう」と述べる。そして犬養氏は、149号木簡や壬申賀配石の事例をもとに、朝鮮半島で「空格」が開発され、これが日本に導入されることになったという見通しを示す⁶。以下にみていくように、149号木簡はすべてを漢文として読むことはできず、日本の和文体にも相当するような「変体漢文體」で書かれているが、こうした文體と「空格」が密接に関係していることは確かだ。

さて、149号木簡の叢文は諸説あり、代表的見解は第1図の左横に示してある。文字の異同もさることながら、最も問題となるのは、a面→d面をいかなる順序で読んだらよいのか、いまだ定見がない点である。諸説を整理し直すと、次のようになるであろう。

(1) 各面の訓読順序

* A説：a面→b面→c面→d面（李鎔賢・尹善泰氏）

* B説：c面→b面→a面→d面（李成市・三上喜孝氏・『月城塙字II』）

* C説：d面→c面→b面→a面（深津行徳氏）

『月城塙字II』はさまざまな可能性を想定するが、B説にやや重点を置いているようにみえるので、そちらに分類した。

(2) 文字の異同

* a面：①2文字目は「鳥」とされるが、尹善泰氏のみ「鳥」とする。

②8文字目は「引」とされるが、尹善泰氏はそのように解せず、注という形ではあるが、「拜」の可能性を指摘する。

③最下字は「了」とされるが、尹善泰氏はとくに証文を提示していない。

* b面：④最下字は「斤」（李鎔賢・李成市・三上喜孝氏・『月城塙字II』）か、「个」（尹善泰氏）か、「斗」（深津行徳氏）か。

* c面：⑤9文字目は「者」とされるが、尹善泰氏のみ「若」とする。

* d面：⑥2文字目は「内」（李鎔賢・尹善泰・李成市・三上喜孝氏）か、「宮」（深津行徳氏・『月城塙字II』）か。

以下、これらの相異点について、順次検討をおこなって、内容の確定につとめたい。この作業を通じて、149号木簡の意義を明らかにできればと考える。

3. 「牒」木簡とする見解

まず、(1) 各面の訓読順序に関する相異点であるが、それは149号木簡の内容理解とも密接に関わっている。(1)は3説あるが、木簡を上端から眺めたとき、A説では時計回り、B・C説では反時計回りに文字が記されたことになる。日本在住の研究者がいずれも反時計回りに訓読している点が目を引くが、それはc面の冒頭に「牒」という語が認められるところから、「牒」の文書様式にもとづく木簡と理解することによっている。この見解を最初に提示したのは李成市氏であり、次のような訓読案を提示した。

牒す。重（くだ）され賜し教在り。後事は命ずる盡に。

経中に入用と思しめし、買たしと白（もう）す。不（しか）らずと雖も紙一斤。

大島（官位十五等）知郎の足下の方引、白し了（お）える。

使内

李成市氏は、本木簡は「官司の間で交わされた牒」であり、紙の購入請求のための写経所関係文書と推定できるとする。また「使内」について、「使用する」「取り計らう」といった意味の「吏続」であるとする。李成市氏が「官司の間で交わされた牒」と述べているのは、次のような唐公式令を念頭においてのものであろう。

【史料1】『唐令拾遺』公式令復旧 9牒式条

尚書都省 為某事

某司云云。案主姓名、故牒。

年月日

主事姓名

左右司郎中一人具官封名 令史姓名

書令史姓名

右尚書都省、牒省内諸司式。其應受判之司、於管內行牒、皆准此。判官署位、皆准左右司郎中。

これは「官司の下達文書としての牒」を規定したものである。唐の実例では、下達に限られず、上申・平行の場合にも使われるなど、極めて幅広い使用実態があった⁶。こうした広範な「牒」の使用実態が日本にも受け継がれていることは周知のとおりであるが、149号木簡の出土によって、朝鮮半島でも同様であった可能性がでてきたのである。

つぎに三上富孝氏は、基本的には李成市氏の調査に依拠しつつも、若干異なる見解を提示した。まず、2行目（b面）の「白不雖」の部分を「白にあらずと雖も」と訓読し、「白」は「申す」ではなく、紙の「白紙」を意味する可能性もあるとする。また3行目（a面）の「足下」は脇付、「万引」は差出人の人名であると解されるとし、宛先「大島知郎」に対し

て、差出人「万引」が「牒」様式の文書木筒を出したと理解できるとする。そして8世紀の正倉院文書の書状形式の事例において、たとえば、

【史料2】麻柄麻多方萬呂啓（『大日本古文書』第5巻242頁）

主奴麻柄麻多方萬呂恐々謹白

先日通申米事

右作米、今日昨日間、甚要用。乞照狀、好佐官尊申給。（中略）今注事狀、謹白。

七月十七日付使早部真白万呂

敬上 吉成尊^{左右}

主奴麻柄全万呂狀

のように、文書の最後に差出人（「主奴麻柄全萬呂」）と宛先（「吉成尊」）が明記された事例に着目し、149号木筒の3行目（a面）はこれらを1行にまとめたものと考えられるとする。こうした書状との類似性から、149号木筒は「官司間で交わされる牒」ではなく、「個人が出す牒」であると理解する。そして最終行（d面）の「使内」について、その意味は不明としながらも、正倉院文書では文書をもたらした「使」の名（「早部真白萬呂」）が記される例があることから、木筒をもたらした使者に関する記述とみてよいのではないかと指摘する。すなわち、三上氏は149号木筒を「個人が出す牒」と理解している点が注目されるが、こうした「牒」は日本の公式令に規定がみえる。

【史料3】『養老令』公式令14牒式条

牒式

牒云云。謹牒。

年月日 其官位姓名牒

右内外官人主典以上、縁事中牒諸司式。三役以上、主者。若有人物名數者、件人物於前。

これは内外の主典以上が諸司に上申する場合の書式として規定されたものである。日本ではこのほかにも、次に掲げるよう、「移」式を準用した「牒」も存在している。

【史料4】『養老令』公式令12移式条

移式

刑部省移式部省

其事云云。故牒。

年月日 其錄位姓名

卿位姓

右八省相移式。内外諸司、非相管隸者、皆為移。若因事管隸者、以以代故。

其長官署准印。其官無、則次官・判官審。因司亦准此。其僚屬與諸司相報答、亦准

此式。以移代牒。署名准省。三職亦同。

これは「移式準用の牒」といわれるもので、諸官司と僧綱・三綱の間で授受する際には、「移」ではなく「牒」を使用するという規定である。

日本の公式令に規定するのは上記の2箇条のみで、唐令（史料1）に示すような官司間の「下達文書としての牒」の規定については継承されていない。しかし日本の「牒」の実例をみると、公式令に限定されない広範な使用実態があった点は先述のとおりである。また日本の場合、公式令の整備は8世紀初頭の大宝令制定以後のことであるが、それ以前の7世紀段階からすでに「牒」は受容されていたことが確かめられる。

【史料5】湯ノ部遺跡（滋賀県野洲市）出土木簡⁶（第2図A）

・丙子年十一月作文記（右側面）

〔官カ〕
・牒玄逸去五月中□□藝人

自從二月己巳□□養官丁

久藝不滿□□□□藝人

〔等利カ〕
・次之□□丁□□□□□
〔官カ〕

壞及於□□□□人

裁謹牒也

274×120×20 011⁹

【史料6】石神遺跡（奈良県高市郡明日香村）出土木簡¹⁰（第2図B）

□□…前牒告○（等利）

(26+96)×22×3 019

【史料7】藤原宮跡（奈良県橿原市）出土木簡¹¹（第2図C）

〔留カ〕
中務省牒□守省

(127)×(17)×4 081

史料5は「玄逸」という「個人がだした牒」とみられる。文末に「謹牒」とあることから、おそらく上中に関わる内容であり、公式令14条（史料3）に近い用例といってよかろう。湯ノ部遺跡を含む滋賀県野洲市西河原のエリアでは、西河原森内遺跡、西河原宮之内遺跡などから7世紀の木簡が複数出土しており、史料5もそのひとつとされている。その場合、「丙子年」は天武五年（676）となる。ただし西河原のエリアでは、8世紀の木簡も出土することから、60年後にあたる天平八年（736）の可能性も完全には否定できない。確かに8世紀以後は元号が一般的になるが、8世紀前半であれば、干支年号を使う事例もあり¹²、干支年号のみによって7世紀木簡と判断することはできない。問題は「藝人」とあることで、これが藝位制（3位以上の子・孫や4・5位の子が21歳に達すると、所定の位階を授かって出身できる特典）に関わるとすれば、それは701年の大宝選任令制定に始まるため、736年としなければならない。これに対しても、藝位制とは直接関わらせず、単に「庇藝」の意味で使用される語句にすぎないという見解もある。木簡を詳細に検討した山尾幸久氏は、676年の前年にあたる天武五年4月に「勅（中略）又外国人欲進仕者、臣・連・伴造之子、及国造子聽之。唯雖



第2図 「櫻」木盤

A 湯ノ都遺跡出土木簡（3：10） B 石神遺跡（第16次）出土木簡（4：5） C 藤原宮跡出土木簡（1：2）

以下庶人、其才能長亦聽之」(『日本書紀』同月辛亥条)という勅がだされている点と関連づけ、評督・助督の子としての兵衛出仕資格、あるいは評督・助督の継承資格に関わると理解する³。現時点では史料5の年代は確定できず、7世紀代に遡る「牒」木簡の可能性がある点を確認するにとどめておきたい。

史料6が出土した飛鳥地域の石神遺跡からは、2007年7月時点で約3700点に及ぶ木簡が出土している⁴。干支年号の書かれた紀年銘木簡は25点以上あり、1点だけ乙丑年（天智四年、665）という少し古い時期の木簡があるが、他は乙亥年（天武四年、675）から壬辰年（持統六年、692）までの範囲に収まっている。飛鳥から藤原に遷都されるのは694年のことであるが、木簡の示す年代はすべてそれ以前のものとなっている点が注目される。地方行政単位などの表記の観点からみても、石神遺跡出土の木簡は7世紀代のものと考えられる。したがって、史料6は年紀こそないものの、680年代を中心とする時期の「牒」木簡とみることができる。本木簡には「前」という語が認められ、いわゆる「前白」木簡（後述）の一類であるため、「牒」は上申の意味で使われたものである。「呑」は上申者であるが、その具体的な名前が裏面に続いた可能性があるが、現状では確認できない。上申先は「前」字の前段に書かれているとみて間違いないが、訛説は困難である。なお「呑」字にかかるように穿孔が施されているが、二次に入れられたものである。残念ながら詳細な内容は不明であるが、7世紀後半に「上中に関わる牒」が日本にあったことを示す重要な史料ということができよう。

史料7は藤原宮跡（694年～710年）から出土したもので、8世紀木簡の可能性も十分にあるが、比較的初期の事例として参考までに掲げておいた。「中務省」から「留守省」に宛てたもので、「官司の間で交わされた牒」である。

三上喜孝氏は史料5を取り上げ、鎌江宏之氏⁵の見解を引用しながら、大宝令で「牒」の書式を制定する以前から、その基層に前提となる文書の文化が形成されていたことを論じている。前述のとおり、史料5を676年の木簡としてよいか疑問も残るが、少なくとも史料6は7世紀の「牒」の実例とみられ、三上・鎌江氏の見解に全面的に賛成である。

ところで、「牒」の受容時期とも密接に関わるが、その字体に注目したい。149号木簡・史料5の第2面・史料6はいずれも「牒」の字体であり、唐のように異体字で「牒」と記されてはいない。周知のとおり、唐朝の創始者である太宗李世民の「世」字が忌諱された結果、異体字「牒」が用いられるようになり、顯慶二年（657）以後は「牒」字は完全に使われなくなる⁶。唐の強い影響下に置かれていた新羅でも、おそらく唐と連動して、657年以後、「牒」字から「牒」字に変化した可能性が高いであろう。しかし149号木簡で「牒」字となっているのは、これが657年以前のものであったからではないか。すなわち、すでに657年以前から朝鮮半島では「牒」が受容されていたと推測されるのである。

これに対して日本では、史料5・6のように、657年以後においても「牒」字が用いられて

いる。ただし史料5では、第2面は「牒」字であるが、第3面は「牒」字が用いられている。史料7も「牒」字である。事例の例挙は省略するが、奈良時代には「牒」字と「牒」字の双方が使われ、平安時代になると「牒」字には限定されるようになる。川端新氏が指摘するように、日本では「牒」字を忌諱する理由は特にないので、確實には8世紀以後になって「牒」字が使われだすのは（史料5の年代観が微妙であることは前述のとおりである）、唐で広くおこなわれていた文書様式の影響が及んだ結果によるとみられる¹⁰。このことは逆にいえば、唐の影響が強く及ぶ以前の段階には、「牒」字が使われたことを意味しよう。7世紀後半から末にかけて、日本は唐との直接交渉はなかった事実が想起される。日本では657年以前にすでに、おそらく朝鮮半島を経由して「牒」を受容しており、そのときの知識にもとづいて、「牒」が広く用いられていたことを物語るのではないか。

以上、李成市・三上宮孝両氏の見解を中心に紹介し、若干の補足をおこなった。これまで日店の史料を通じて、両国における「牒」の広範な使用実態が知られていたが、韓國149号木簡をそのなかに位置づけることで、日本は直接的には朝鮮半島を通じて「牒」を受容した可能性が高まつたといえよう。

4. 読み方の方向

さて、149号木簡を「牒」木簡そのものとみる見解は、深津行徳氏にも受け継がれているが、d面を「使内」ではなく「使官」と訛り、これを「官に使す」と訓読して、冒頭にもつくる点が異なっている。ただし、李成市・三上宮孝両氏と同じく、上端からみて反時計回りの方向で文字を訓読していく点では共通している。また「月城塙字II」でも、さまざまな見方を提示するものの、文頭が「牒」ではじまる可能性を考え、反時計回りの方向に文字を記すということは、果たしてありえたであろうか。そこで、(1)各面の訓読順序を問題にすることとする。

そもそも、四面体の墨書きとは4行分の文字を記すことに他ならない。もし紙の文書に4行分の墨書きをおこなうとすれば、右から左に向かうのが通常である。149号木簡は紙の文書ではないため、こうした原則をあてはめるのは適切ではない、という批判ができるかもしれない。深津行徳氏は「ちょうど策や紙巻を広げるときのように、反時計回りに回して閲覧したのであろうか」という推定をおこなっている。だが次に述べるように、あえて四面体に墨書きした理由を考えるならば、こうした見方に与することはできない。

韓國木簡の大きな特徴として、棒状の形態をなし、三面以上に墨書きされたものが多い点が指摘できる¹¹。日本の木簡の大半は、あまり厚みはなく、二面ないし一面のみに墨書きされるのと大きく異なる。日本の木簡は約7割が檜材、約3割が杉材、その他の材は極めて少數である¹²。檜や杉は比較的大きく材を取ることができ、柔らかいため加工もしやすい。一方

韓国では、松を利用した木簡の割合が極めて高いが²⁰、松は杉や檜のように幅広の材をとるのに適していない。韓国の木簡をみると、皮をはいで若干整形しただけのものが珍しくなく、しばしば枝の幹の部分がそのまま残されている。これは細い木を最大限に利用する形で木簡を作ったことを物語っている。このように使用できる木の形状に大きく制約されて、しばしば棒状の木簡となって現れてくるのである。そこに一定の情報を盛り込むためには、二面に墨書きするだけでは足りなく、必然的に、三面以上に墨書きせざるを得なくなると考えられる。すなわち韓国では、日本のように幅広の材が入手困難であったため、墨書きを多面にすることによって、書写面を多く確保する方向に向かったのである。

このように理解してよいとすれば、四面に墨書きされた149号木簡についても、右の面から左の面へ向かって、つまり上端からみて時計回りの方向に文字を書いていったとみるのが自然であろう。この点について明確に自覚したのが尹善泰氏で、次の木簡を例に取り上げ、文字が上端からみて時計回りに書かれるのが原則であったことを確認している。

【史料8】金海鳳凰洞出土木簡（147号木簡）²¹

- ・ □不欲人之加諸我亦亦欲无加諸人予□
- ・ □文也□子謂子產有君子道四焉其一
- ・ □己□□□色旧令尹之政必以告新□
- ・ □達之何如予曰清矣□仁□□□未知□

本木簡は上下両端は欠損するが、「論語」公冶長篇の一節を記していることから、积文に示した順番に書かれたことは間違いない、時計回りであることは明瞭である。

また、三面墨書きの事例ではあるが、次の木簡も同様の方向で文字を記したとみてよい。

【史料9】二聖山城出土木簡（118号木簡）²²

- ・ 戊辰年正月十二日明南漢城道使
- ・ 須城道使村主前南漢城城火□
- ・ □漢黃去□□□□

この木簡は下端が欠損するが、李成市氏が明らかにしたように、「南漢城道使」が「(L)須城道使村主」に対して発信した文書と考えられる²³。本簡の出土した二聖山城は、7世紀の新羅の一大軍事拠点であった「南漢城」の北方に位置しており、2行目の「城火」(狼煙・烽火のこと)から推測するに、何か緊急事態が発生し、その緊急連絡をおこなったものとみられる。下端欠損のため詳細は不明であるが、上記の順番に従って時計回りで文字が書かれていたことは、まず間違いないところである。

なお、中国で多面体の木簡は「觚」と称されているが、やはり時計回りの方向で文字を記するのが原則のようである。

したがって、149号木簡も時計回りの方向で文字が記されていった可能性が高い。結論か

ら先にいえば、李鉉賢・尹善泰氏と同じく、a面→b面→c面→d面という順序が最も妥当であると考えている。この順番を妥当と考える最大の理由は、後述するような木簡の内容理解にあるが、実は形式的な側面からみても、この順番が最も妥当と考えられる。前述のように、a面→b面→c面へと移行するにつれて、徐々に1文字目(の書き出し位置が下がり、d面でわずかに上に引き戻されているからである。紙に文字を右から左へ向かって書いていく際、左の行に行くにつれて書き出し位置が下がってくることは、我々のしばしば経験するところである。同じことが、四面体の149号木簡についてもいえよう。

また下端部の余白および「空格」に着目した際、〔1〕a面/b面/c面(6文字目まで)/c面(7文字目以降)/d面、という5つの単位に切るか、〔2〕a面/b面/c面(6行目まで)/c面(7行目以降)+d面、のように4つの単位に区切ることができるが、木簡の内容(後述)との整合性からすれば、〔2〕のように理解できる点を指摘しておきたい。これは、a面→b面→c面→d面という順序の正しさを暗示するものである。

5. 新訳文の提示

つぎに、(2) 文字の異同をみていく。前述のように計6箇所について意見が分かれている。以下、順に私見を述べたい。

① a面2文字目は確かに「鳥」の字形であるが、「鳥」と「鳥」をどこまで厳密に認識して書き分けているか疑問が残る。官位十五等に相当する「大鳥」という語句がある以上、「鳥」とするのが妥当だと考える。

② a面8文字目は「引」字と見る見解が多いが、その場合、旁に相当する文字の右側の棒はまっすぐ書かれておらず、2箇所で屈曲している点が問題となろう。この文字をよくみると、文字の左側と右側はよく似ている。そこで考えられるのは、尹善泰氏も指摘したように、「拜」(拝)字の可能性である。ここで私なりに根拠をあげると、扶余の陵山里寺址出土の木簡(『韓国史 古代木簡』第305号木簡)の片面に、「宿世結業同生一處是/非相間上拝白□」と訳読できるものがあり(第3図)、この「拜」字は文字の左側と右側はよく似た字形となっている。ともに縱棒1本に対して、横棒3本である。今の「拜」という字体からすれば、右側は横棒が1本足りないが、当時はそれで通用したのである。

今問題としている149号木簡はかなり崩れているが、「拜」の可能性は十分にある。



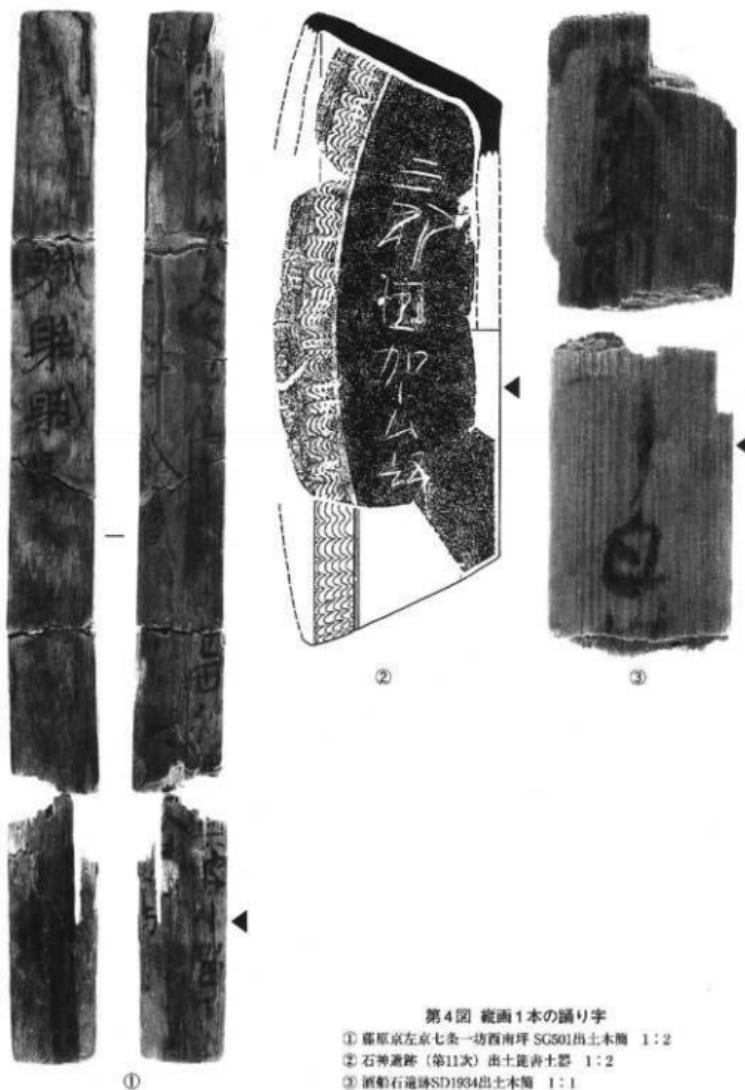
第3図 陵山里寺址出土
木簡(305号)
赤外写真 4:5

しかも「拜」の次にくる文字は、両木簡で共通して「白」字となっている点が注目される。「拜白」は「拜（おが）みて白（もう）す」と訓読でき、「おじぎをして申し上げる」といった意味の謙讓表現になると想われる。このようにみてよいとすれば、当該部が著出人の名前であったとはいえない点を指摘しておきたい¹⁴。

③ a面の最下字は「了」という見解が一般的であるが、『月城塙字Ⅱ』では、他に「之」字とみる説、「白」字の字画の一部とみる説、「終了を表現する記号」とみる説も紹介されている。このうち「之」や「白」字の一部とみる説については、a面6文字目の「之」やb面7文字目の「白」と字形はまったく異なることから成立しがたい。基本的には「了」という見解が一般的のようであるが、日本の研究者のように反時計回りに訓読した場合、書き出しの「牒」を受けて、「白ししんぬ」で結んだことになる。日本の7世紀の文書木簡には、たとえば「師啓奉布一帆 今借賜啓奉」や、「恐々敬申院堂童子大人身病得侍／故方病膏明膏右□・受給申」¹⁵のように、文頭と文末に上申の意味を繰り返す語法があり¹⁶、それとの関連からも注目される。また深津行徳氏は、「文末の「了」字を長くのばす例は漢簡に多くあり、それは追記を防ぎ文書の終末を強調するためである」という重要な指摘をしている。これは「終了を表現する記号」とする見解とも相通じる面がある。

しかしながら、4章で検討したように、反時計回りの訓読が成り立たないとすれば、a面が文末になるとはいえず、文末でないとすれば「了」字とみる必然性もなくなる。そこで別字の可能性を考えたとき、これまで指摘されていないが、踊り字が想起される。踊り字の字形はさまざまあるが、149号木簡のように、単に縱棒一本で表現しだけの事例が存在するからである（第4図）¹⁷。この場合、③a面最下字の踊り字は「白」字を強調するだけにとどまらず、a面には以下文字が続かないことを示す意味あいもあったと考える。後者の側面は「終了を表現する記号」とする見解に近いが、篆文としては踊り字「々」をたてるのがよいであろう。

④ b面の最下字は基本的に「斤」「斗」「个」の3案がだされている。このうち「斗」については、その成立する余地はほとんどないと考える。「斤」「斗」は日本の木簡でも多用される文字であるが、経験的にみて、字形だけでは区別できない場合が多い。そのため内容から判断せざるをえないが、「斤」は重量表示、「斗」は容量表示をする際に利用されるので、これが手がかりとなる。紙の数量を量る際に、何か容器に入れるということは考えがたいので、「斗」というよりは「斤」とすべきであろう。一方「个」については、物の個数を示す単位であるので、紙の枚数を数えるにふさわしい。ただし古代朝鮮において、「个」がどれだけ一般的に用いられる単位であったのか不明であり（「斤」「斗」は広く使用されていた）、私にはその当否が判断ができない。「斤」であっても特に問題のない字形であるので、若干の留保をつけた上で、ここでは「斤」とみておきたい。



第4図 繪画1本の墨り字

- ① 藤原京左京七条一坊西南坪 SG501出土木簡 1:2
② 石神道跡（第11次）出土瓦片土器 1:2
③ 酒船石道跡SD1934出土木簡 1:1

⑤ c面9文字目は、下部がやや押しつぶされており、「日」というよりは「口」に近い。その意味では「者」よりは「若」の方が妥当のようにもみえるが、「者」であっても、明確に「日」と表現しない事例も皆無ではなく、「者」「若」のいずれであっても成立しうる字体である。意味的には「者」の方がより妥当であると判断する。

⑥ d面2文字目は「内」字にしてはいびつな字形であるが、「官」字にしても、「ウ冠」の内側は「口」がひとつしかなく、ただちには従いがたい。また「ウ冠」とするには、1画目の縱画が「ワ冠」の横画を大きく突き出している点が気がかりである。さらに、仮に「口」をひとつ書くだけでよいとしても、「口」であれば、右側の屈曲部で途切れることなく、筆が滑らかに左下に運ばれてしまうべきであるが、写真で判断するかぎり、そうなってはいない。むしろ、「口」の最終画になるべき部分は、「ウ冠」とした墨書の最終画が左下へ長く伸びたように見える。これらの点からみて、「官」字とするには問題が大きいと思う。

一方「内」については、確かに違和感を抱かせる字形であるが、運筆をたどるかぎり、特に矛盾はないと考えられる。いびつにみえる理由のひとつは、「[1]」の2画目が左下へ長く伸びていることにある。これほどまでに内側に入る字体は珍しいが、勢い余って筆が流れしたことによるとみるとても、決してあり得ないことではない。また、縱画のようにみえる下側の墨痕も、「内」字とするのを妨げる要因になっているが、しかし『韓国古代木簡』所載の赤外線写真の拡大版をみると、当該部は少し墨痕が薄くなっている。これは筆で書いたものではなく、墨が流れてしまつにすぎないのでなかろうか。あるいは、筆でなぞったことによる墨痕とみるとても、字画として明瞭に記したものというよりは、3画目に向かう途中でついた墨痕とみる余地もある。これらの点は実物のより詳細な観察が必要であるが、現時点では「官」よりも「内」とみるのが妥当と判断される。

ところで、「使内」に関しては、早く李成市氏が「史讀」に関わる語句で、「処理する」「取り附らう」といった意味であることを指摘しており、私もそれに従ってよいと考える。これに対して『月城核字Ⅱ』では、[1]字形的に「内」とはしがたい、[2]d面に単独で記されている、[3]終結形の用例はなく、複合語として用いられる、といった理由で「史讀」説を退けている。

しかし [1] は前述のように「内」の可能性は十分に考えられ、この点は『月城核字Ⅱ』も完全には否定していない。また [2]に関しては、c面の下端部における余白からみて、d面はc面から連続する文章とみることも十分に可能であり、批判として有効とはいがたい。[3]は私の判断を超えるが、尹泰善氏は「[使内]の「内」は、新羅の史讀文で多く使われ、前の文字を駆読するよう指示する文字であり、動詞の後に使われてその動詞が固有語で読まれることを指示する機能を果たした」と述べており、「史讀」説をとっても特に問題はないという印象をもつ。

以上の検討をもとに、新たな訳文案を提示しておく。

- (a面) 大鳥知郎足下万拝白々
- (b面) 経中入用思買白不雖紙一二斤
- (c面) 罷垂賜教在之 後事者命盡
- (d面) 使内

6. 内容解説

149号木簡の新たな訳文案にもとづき、その内容を明らかにしたい。まず最初に、訓読案を掲げておく。

- (a面) 大鳥知郎の足下に万（よろず）拝（おが）みて白（もう）し白す。
- (b面) 経に入用と思しめし、白にあらずと雖も紙一二斤を買えと。
- (c面) 罷を垂（た）れ賜えと教在り。後事は命を盡（つく）して
- (d面) 「使内」〔『史談』で講読する〕。

まずa面であるが、単純化すると「某足下白」というものであり、尹善泰氏が指摘するように、日本の飛鳥・藤原地域で多く出土する7世紀代の「前白木簡」と共通する点が高いと考えられる。日本における「前白木簡」の事例は極めて多いが、149号木簡を理解する上では、次の木簡が特に重要であろう。

【史料10】飛鳥京跡菟池遺構（奈良県高市郡明日香村）

出土木簡（第5図）³⁰

- ・大夫前恐万段頼首白 〔僕か〕 真乎今日國
- ・下行故道間米无寵命坐整賜

293×31×6 011

これは短冊形をした完形木簡である。木簡の出土状況や書風などから、7世紀後半頃のものとされている。本木簡は東野治之氏による詳細な分析があり、「大夫の前に恐（かしこ）みて万段（よろずたび）頼首して白す。僕（やっこ）真乎、今日、國に下り行く故に、道の間の米无し。寵命（おおみこと）に坐（ま）せ、整え賜え」とい



第5図 飛鳥京跡菟池遺構出土
木簡赤外写真 3:5

う訓読案が示されている。「寵命」は本来的には「天皇の命令」を意味するが、ここでは広く「上司・主人の命令」を指して用いられたものである点に注意したい。東野説を踏まえて訊すと、「大夫様の前に進み出て、恐れながらも常に首を垂れて申し上げます。奴である私真乎（「真乎」は個人名）は、本日、地方に下向いたしますが、道中の米がございません。上司の命令でありますので、道中の米を整えて下さいますように（お願い申し上げます）」となる。要するに、急遽地方へ下向することになった真乎なる者が、道中の食料とする米の支給を願い出た木簡である。

ここで注目されるのは、冒頭部の「大夫前恐万段頼首白」という表現である。149号木簡と比較したとき、「大夫—大鳥知郎」、「前—足下」、「万段—一万」、「頼首—拝」、「白—白々」という対応関係が容易に見て取れるであろう。使用している語句こそ違うが、ほぼ同じ文章構造といってよい。

こうした「前白」形式の文書様式は、もちろん日本独自に発展したものではない。すでに東野治之氏は1983年に発表した論文で、これが中国の六朝時代頃の文書形式に影響されたものであることを論じている³⁾。日本が朝鮮半島を経由して、中国六朝時代の文化を攝取していくことは、さまざまな次元で説かれている。当然、朝鮮半島でも「前白木簡」に類するものがあつてしかるべきであるが、それをはじめて詳細に具体的に示したのが、李成市氏の1996年の論文である。李成市氏は、二聖山城出土の木簡（史料9）を取り上げ、2行目の「前」は「誰それ宛て」という意味をもち、「前白木簡」と転写を一にする用例であることを指摘した⁴⁾。史料9の「戊辰年」は、608年もしくは668年と推定され（李成市氏は608年の可能性がより高いとする）、149号木簡と時期的に近い。これらの事例により、7世紀代の朝鮮半島において、日本の「前白木簡」に類する文書様式が存在していたことが判明した意義は大きいといえるであろう。

つぎにb面についてみたい。『月城塙字Ⅱ』が述べるように、7文字目の「白」が「白い」の意味か、「申し上げる」の意味かで解釈が変わってくるが、ここでは三上喜孝氏の見解を参照して訓読した。意味的には「写經で必要となる紙を、たとえ白紙でなくてもよいので、一二斤買なさい」となる。李成市氏のように「経に入人用と思しめし、買たしと白（もう）す。不（しか）らずと雖も紙一二斤」といった訓読も可能であろうが、いずれにせよ、写經で必要となる紙の購入について述べている点は間違いない。

c面は「空格」を境に2つの文章に分かれる。まず前半の「牒承賜教在之」に関して、李成市・三上喜孝氏などのように「牒す。承（くだ）され賜し教在り」とは訓読しなかった。前述のように、本木簡は上端からみて時計回りに訓読すべきものであるが、もしc面が冒頭であった場合、d面「使内」がそれに続かなければならぬが、それでは文章の意味をなさないからである（そのため李・三上氏などは、半時計回りを想定した）。c面はb面を直接受けた

とみる必要があり、そうした文脈のなかで訓読を考えるべきである。

一方、深津行徳氏は当該部について「牒を垂れ賜って教することがあった」と解釈しているが、「牒」と「教」の関係が甚だ曖昧であるといわざるを得ない。こうした曖昧さは、李錦賢・尹善泰両氏や『月城核字Ⅱ』の見解にも認めることができる。すなわち、尹氏は「牒を下されて教されました」と訳し、尹氏は「牒を下された（垂牒）命令（教）がありました（在之）」としている。また『月城核字Ⅱ』では、文字の切り方について、①「牒垂賜／教在之」、②「牒垂賜教在之」、③「牒／垂賜教在之」の3案を提示するが、「牒」様式の文書とみる③を除くと、①は「牒を下されて命令（教）なさった」、②は「牒を下さった」と解釈しており、「牒」と「教」の関係が不明瞭なのである。

さて「牒垂賜教在之」を訓読する際に最も重要なのは、これまであまり自覚的になされていないが、「牒」と「教」の関係を明確化することであろう。「牒」については前述のとおりで、朝鮮半島においても、唐・日本と同じように広範に使用されていたと考えられる。「牒」は個人が上申する際にも使用されるが、官司間では上申・平行・下達すべてに関わって用いられたとみてよからう。149号本簡についていえば、「牒を垂（た）れ」と命令形として訓読することが可能なので（後述）、下達に関わって使用されたとみることができる。つぎに「教」であるが、一般には「新羅王の命令」として使用される語句である。ただし月城核字出土の153号本簡に「四月一日典大等教事」と記されたものがあり、「教」のすべてが新羅王の命令であったわけではなく、「上位官庁の命令」といった意味合いで使用される場合もあったとみなければならない（史料10の「龍命」が文字どおり「天皇の命令」とならないとの同様である）。149号本簡の「教」については、文脈上「新羅王の命令」「上位官庁の命令」のいずれもありえるが、153号と同じ発掘調査で出土していることを考えれば、「上位官庁の命令」と理解するのが無難であろう。

このように「牒」「教」それぞれの意味を踏まえた上で、次に重要なのは、当該部は「正格の漢文体」ではなく、「変体漢文体」となっている点を明確に認識することである。「変体漢文体」である以上、訓読をおこなう際には、文脈を踏まえた上で、いかなる助詞を補うかが肝要となってくる。私は、b面のような内容からなる「牒」を「大島知郎」が下すように、という命令の「教」が先に出されていると理解し、「牒を垂（た）れ賜えと教在り」という訓読をおこなった。実はb面の末尾を「賜えと」と命令形に訓読したのは、こうしたc面前半部の理解にもとづくものである。また「牒を垂れ賜え」の「賜え」であるが、これはいわゆる「尊敬の補助動詞」と称されるもので、「牒を垂れ」の主体である「大島知郎」に対して、本簡作成者（主申者）が敬意を表したものと考える。

以上の私見を整理すると、次のような時間の経緯があったことになる。

（1）写經で必要となる紙を用意することを命じた「教」がだされた（口頭命令か）。

（2）この「教」を受けた者が、その内容を「大島知郎」に伝えるための木簡を作成。

（3）木簡作成者は、「教」の内容を「大島知郎」に伝え、「大島知郎」が「牒」を（紙の取り扱いをおこなう官用に対して）発給してくれるることを願い出る。

こうした「教」→「牒」という流れが正しいとするとき、日本の次のような実例が想起されるのではなかろうか。

【史料11】法師道鏡牒（『大日本古文書』第5巻238頁）

牒 東大寺…切經司所

請一切経目録事

在於彼寺。經律論並章疏伝等之目録是也。

右、被今月六日内宣稱、併經律等目録、暫時令讀者。今依宣旨、茲豎子上若麻呂充使、令奉請。具狀故牒。

天平宝字六年六月七日

法師道鏡

これは、東大寺の所蔵する一切経目録を借り出すようにという「内宣」（天皇の口頭命令）を受けた道鏡が、その旨を東大寺に伝えるべく「牒」を東大寺に発したものである。

また唐でも、皇帝の命令である「勅」を「牒」の文書形式で伝えた「勅牒」が知られている。「勅牒」については中村裕一氏による考察があり、官府・官人の奏請があるものと、皇帝が一方的に発するものとの2種類があるが、後者は次のような文書様式である²⁰。

【史料12】勅牒の文書様式

中書門下 藤某

牒。奉勅、云云。牒至准勅。故牒。

年月日 碑

宰相具官姓名

史料11・12から、「内宣」「勅」→「牒」という流れが読み取れるが、これは149号木簡の「教」→「牒」と対応関係にある。「牒」のひとつの類型として、上位者の命令を取り次いで「牒」を発するというスタイルがあったことを認めてよいのではないか。

最後にc面後半部とd面についてみていく。先述のように、c面後半部には、a・b面とは違って下端部に別字を書くだけのスペースがないこと、d面の「使内」は「吏読」で「処理させる」といった意味になることを踏まえて、c面後半部とd面は連続させて上記のような訓読をおこなった（ただし、d面の「使内」は「吏讀」であるため、日本語での訓読は難しい）。当該部の意味は、「後の事は（この木簡には特に記していませんが）命令の意を十分に踏まえて処理して下さい」になると考える。

ところで、「盡」（つくす）と同じような意味をもつ文字に「悉」がある。日本の古文書に

は、文末に「悉之」(これをつくせ)と記したものが多くみられ、「書面は意を尽くさないが、万事を察せよ」といった意味になることは、三保忠夫氏の研究に詳しい¹⁰。三保氏は「悉之」に関する表現として、『唐大詔令集』で文末に「宜悉朕懷」「各令知悉」「所當悉之」などの表現がみられる点に着目しているが、149号木簡の「命盡」もこうした用例に連なるものと推定されるのである¹¹。

以上の検討をもとに、149号木簡の試訳を示しておく。

大島知郎の足下で常に併んで、次のようにお願い申し上げます。経で必要となる紙を、たとえ白紙でなくてもよいので、一二斤買ひなさい、という牒を垂れ賜ひなさいという命令がありました(したがって、この命令の旨を取り次ぎ、牒を発給していただくよう、お願い申し上げる次第です)。後の事は命令の意を十分に察した上で処理して下さい。

7. おわりに

本稿では、日本・中国の史料も踏まえながら、議論の多い月城塙字出土の四面墨書木簡(149号木簡)の再検討をおこない、新たな解釈を試みた。私見は4~6章を中心に記したとおりである。先行研究との相異点に限って確認しておくと、日本の研究者は149号木簡を「牒」木簡そのものとみたが、私は日本の「前白木簡」に相当するような上申文書として理解するのが妥当であると考えた。その点で尹善泰氏の見解に賛同するものであるが、尹氏とは時間軸に関する理解はまったく異なる。尹氏の時間軸の理解は次のようである。

- 1、「大島知郎」が149号木簡作成者に「牒」を下す。
- 2、149号木簡作成者がその「牒」によって仕事をさせる。
- 3、149号木簡作成者が「牒」通りに仕事をさせた事實を「大島知郎」に文書で報告。

すなわち、尹善泰氏は、「大島知郎」(「大島知郎」が正しい)に対して事務報告をおこなったのが、149号木簡であったとみており、「牒」もすでに下されたものとする。

また『月城塙字Ⅱ』も諸々の可能性を想定しつつも、① 写經用の紙を購入するように命令がだされる、② その命令を実行する、③ 使臣を送って申し上げる、④ 木簡を記録する、という流れを基本に据えているようである。

これに対して私は、「教」を取り次いた木簡作成者が、「大島知郎」に対して、写經用の紙を購買することに関わる「牒」を発給するように上申したもの、と考えており、これらの見解とはまったく異なる。尹氏や『月城塙字Ⅱ』などは「牒」と「教」との関係を明確化させなかったが、私は両者の関係に着目し、上述の考え方を導いたのである。「教」を受けて「牒」を発するという流れは、同様のスタイルが唐・日本でみられることから、朝鮮半島でも一般化していた可能性があるといえよう。

本稿では1点の韓同出土木簡を素材にして、東アジアに共通する文化的基盤を念頭に置

きながら、木簡を理解する必要があることを論じたつもりである。中国・朝鮮半島の史料収集は万全ではなく、日本古代史の事例も7世紀木簡を中心に若干取り上げたにすぎず、今後に期すべき点が多い。細部についてはさらに詰めるべき点があるが、大枠の提示という点では、これまでの先行諸研究に対する問題提起になったものと考える。

日本語と朝鮮語は文法構造がよく似ているといわれているが、それは古代に遡るものであったことが、木簡の検討を通じて改めて再認識できた。日本・韓国ともに「変体漢文體」で文書本筋は書かれており、固有名詞と一部の「史說」を除くならば、日本の木簡を読む際の知識でかなりの部分に対応できるという印象を強く抱いている。これは逆にいえば、韓国の木簡を読む知識によって、日本の木簡にも対応できるということである。日韓の研究者が双方の木簡を意識的に取り上げることで、豊かな研究成果の実りが得られよう。

註

- 一部墨痕のないものも含む。日本では原則として墨書のある木片に限って木簡としており、韓国とはやや状況が異なる。日本では30万点以上の木簡が出土しているとされる。木簡の出土遺跡・年代・点数・参考文献などの基礎的データは、2002年末までに公開された分が、奈良文化財研究所埋蔵文化財センター「全国木簡出土遺跡・報告書総覧」(埋蔵文化財ニュース第114号、2004年)に網羅されている。
- 本稿で中心的に取り上げる先行研究は以下のものである。① 李鎔賢「新羅木簡の形態と規格」(朝鮮文化財研究所『韓國出土木簡の世界』(アジア地域文化学叢書4、雄山閣出版、2007年))、② 尹善泰「月城塚字出土上新羅木簡に対する基礎的検討」(前掲『韓國出土木簡の世界』、訳者は橋本絶)、③ 李成市「朝鮮の文書行政」(『文字と古代日本2 文字による交流』吉川弘文館、2005年)、④ 深津行徳「古代東アジアの書体・書風」(『文字と古代日本5 文字表現の獲得』吉川弘文館、2006年)、⑤ 三上喜孝「韓國出土上木簡と日本古代木簡」(前掲『韓國出土木簡の世界』)。①②⑤は2005年1月22日のシンポジウムで口頭報告されたものである。以下、5氏の見解については、特に断らない限り、これらの研究論文による。なお李成市氏の見解については、「韓國木簡연구의 연합과 成安城山城塚豆列 木簡」(『韓國古代史研究』19、2000年)、「古代朝鮮の文字文化」(国立歴史民俗博物館『古代日本 文字のある風景』(朝日新聞社、2002年))なども適宜参照した。また三上喜孝氏の見解については、「文書様式「牒」の変容をめぐる一考察」(『山形大学歴史・地理・人類学論集』7、2006年)、『H體木簡学の現状とその整理状況』(『唐代史研究』9、2006年)なども適宜参照した。
- 「月城塚字Ⅱ」の木簡部分は、その刊行とほぼ同時に、執筆者である李鎔賢氏の著書「韓國木簡基礎研究」(도서출판 신시와 2006年)に収録されている。ここでは、李鎔賢氏による日本語で書かれた別論文「新羅木簡の形態と規格」(前掲註2①文献)と区別するため、「月城塚字Ⅱ」として引用する。
- 「月城塚字Ⅱ」に示された法量は、140頁と220頁で若干違っているが、ここでは詳細な事実記載をおこなっている140頁の記述に従う。
- 犬養 陸「壬申賛記石と森ノ内木簡の空格」(『木簡による日本書紀史』笠間書院、2005年、初出2003年)など。
- 盧 向前「牒式及其処理程式探討」(『敦煌吐魯番文獻研究論集』3、北京大学中国古史研究中心編、

- 1986年。
- 7 早川庄八「公式様文書と文書木簡」「日本古代の文書と典籍」吉川弘文館、1997年、初出1985年。
 - 8 山尾幸久「676年の羅の木簡」(滋賀県教育委員会・財團法人滋賀県文化財保護協会「湯ノ部遺跡発掘調査報告書1」1995年)による。ただし1行目の最下字については、「氾」の字体で翻刻されるが、「記」に改めた。韓國木簡285号「二月十一日兵令記」のように、「日付〇記」と表記した事例が参考になろう。
 - 9 この4つの数字は、木簡の法量および型式番号を示す。最初の3つは木簡の法量で、長さ×幅×厚さの順番に記してある(単位はmm)。本木簡は完形木簡であるためカッコをつけていないが、欠損部がある場合はカッコによって示す。最後の数字は木簡の型式番号で、日本では現在18型式からなり(『木簡研究』28、2006年など)、011型式は短冊形を意味する。本稿では、日本の木簡を史料引用する際には、木簡の法量・型式番号を記しておく。
 - 10 奈良文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報18』2004年、112号木簡。
 - 11 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報10』1991年、p.7下。
 - 12 東野治之「法隆寺伝来の織墨書翰」(『日本古代金石文の研究』岩波書店、2004年、初出1995年)参照のこと。
 - 13 山尾幸久「676年の羅の木簡」(前掲註8文献)。
 - 14 石神遺跡出土木簡の概要は、奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要2003』(2003年)、『同2004』(2004年)、『同2005』(2005年)、『同2007』(2007年)など。市 大樹「木簡からみた石神遺跡」(『明日香風』104、2007年)も参照のこと。
 - 15 鈴江宏之「解・移・牒」「文字と古代日本1 支配と文字」吉川弘文館、2004年。
 - 16 鹿向貞「牒式及其処理程式探討」(前掲註6文献)、中村裕一「唐代史料にみえる「世」・「民」両字の忌諱」(『唐代官文書研究』中文出版社、1991年)など。
 - 17 川端 新「莊園制文書体系の成立まで」「莊園制立史の研究」恩文閣出版、2000年、初出1998年。
 - 18 韓國木簡の形状については、短文ながら東野治之「木簡研究の現状」(『日本古代史料学』岩波書店、2005年、初出2002年)が鋭い指摘をおこなう。また前掲『韓國出土木簡の世界』所載のシンポジウム討論をみると、木簡の形状に関する議論が開かれており、特に平川南氏が有益な指摘を多数おこなっている。以下の叙述は、これらを踏まえながらも、直接的には2006年11月1日~9日の韓国出張時における筆者自身の木簡観察によるものである。
 - 19 日本の7世紀代の荷札木簡339点の樹種を肉眼観察したところ、檜263点(77.6%)、杉75点(22.1%)、広葉樹1点(0.3%)という結果を得ている(奈良文化財研究所『許制下荷札木簡集成』奈良文化財研究所史料第76冊、2006年)。
 - 20 朴相珍・姜愛慶・曹士娥「成安城山山城出土木簡の樹種」(国立昌原文化財研究所『韓國の古代木簡』2004年)など。
 - 21 訂文・内容については、橋本 第「金海出土『論語』木簡と新羅社会」(『朝鮮學報』193、2004年)参照。同氏は他に「金海出土『論語』木簡について」「古代朝鮮における『論語』受容再論」(ともに前掲『韓國出土木簡の世界』)がある。
 - 22 訂文は、李成市「新羅と百濟の木簡」(平野邦雄・鈴木慎民編『木簡が語る古代史上 郡の変遷と暮らし』吉川弘文館、1996年)。同『韓國出土の木簡について』(『木簡研究』19、1997年)を参照しつつも、「韓國の古代木簡」所載の写真をもとに一部改めた。第3面の上から2文字目は「前」の可能性がある。いずれ実物をもとに再検討したい。
 - 23 小成市「新羅と百濟の木簡」、同「韓國出土の木簡について」(前掲註22文献)も参照のこと。
 - 24 仮にa面8文字目が「押」ではなく「引」であったとした場合には、「万引」で人名と理解する余

- 地が残るが、たとえそうであったとしても、本稿における149号木簡の理解に何ら致命傷を与えるものではない。註35・36を参照のこと。
- 25 出典は概に、奈良文化財研究所『飛鳥藤原京木簡1』(奈良文化財研究所史料第79回、2007年) 157・939号木簡。いずれも飛鳥池遺跡出土木簡である。
- 26 小林芳規「飛鳥池木簡に見られる七世紀の漢文調読説について」(『汲古』36、1999年)など参照。
- 27 ①は、表面右行の下から3文字目に縱画1本の墨痕がみえるが、当該部は難波津の歌を記していることから、当該部の崩れは「伊真皮々留ア(部)止」(いまははるべと)と確實に讀説できる。②は、美濃国各務郡にあたる地名を「三野同加々ム(卒)評」と表記したもので、やはり縱画1本を確實に読み字として読むことができる。③は、上片と下片に分離し、直接接続しない。しかし内容から、全体がいわゆる「前白木簡」であることは容易に判明する。下片の2文字目に縱画の墨痕がみえるが、「前白木簡」では「恐々」という表現がしばしばとされることから、本木簡の下片の上2文字も同様に誤認できる可能性が高い。その場合、縱画1本が読み字に相当する。
- 28 鶴見泰寿「飛鳥京跡苑池遺構出土木簡」(奈良県立橿原考古学研究所『奈良県遺跡調査概報2001年度(第3分冊)』2002年) 4号木簡。
- 29 東野治之「木簡に現われた「某の前に申す」という形式の文書について」(『日本古代木簡の研究』堀吉房、1983年)。
- 30 李成市「新羅と百濟の木簡」、同『韓國出土の木簡について』(前掲註22文献)。
- 31 朝鮮半島で「賜」が「尊敬の補助動詞」として使用されたことは、藤井茂利『古代日本語の表記方法』(近代文芸社、1996年)など参照。
- 32 中村裕一『隋唐王宮の研究』汲古書院、2003年、第1章第8節。
- 33 三保忠夫『古文書の国語学的研究』吉川弘文館、2004年、pp.127~131。
- 34 三保(註33文献)が指摘するように、日本では、輪旨・院宣・令旨・藤原氏の長者者・別当官などの奉書を中心として、その末に「悉之」という用語が頻繁にみられる。149号木簡も「教」を取り次いでいることから、一種の奉書とみることも可能であり、こうした共通性も留意されるところである。
- 35 仮に「万押」ではなく、「万引」であったとした場合には、「大島知郎の足下で、私方引は次のようにお願い申し上げます」と訳すことができる。
- 36 註35のように理解した場合には、「木簡作成者=万引」ということになる。

挿図出典

- 第1図 国立昌原文化財研究所『韓国・古代木簡』2004、pp.158~161。
- 第2図 A 滋賀県教育委員会・財團法人滋賀県文化財保護協会『湯ノ部遺跡発掘調査報告書1』1995年、図版54、p.64 第46図。滋賀県教育委員会提供。
- B 奈良文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報18』2004年、112号木簡。
- C 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報10』1991年、p.7下。
- 第3図 国立昌原文化財研究所『韓国・古代木簡』2004、p.329。
- 第4図 ① 奈良文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報16』2002年、103号木簡
② 奈良國立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報23』1993年、p.65 第35図2
③ 明日香村教育委員会『酒船石遺跡発掘調査報告書』2006年、142号木簡。明日香村教育委員会提供。
- 第5図 鶴見泰寿「飛鳥京跡苑池遺構出土木簡」(奈良県立橿原考古学研究所『奈良県遺跡調査概報2001年度(第3分冊)』2002年、4号木簡。奈良県立橿原考古学研究所提供)。

慶州 月城塙字 출토 四面墨書木簡

市 大樹 (이치 히로키)

요지 2004년에 한국 국립현대문화재研究所에서 『韓國의 古代木簡』이 간행되었다. 한국 고대목간의 연구환경은 비약적으로 전진되기 시작하며 2007년에는 한국 목간학회가 결성되었다. 이러한 새로운 동향에 맞추어 한일 고대목간의 비교 연구가 활발하게 진행되고 있다. 본고에서는 최근 논의되고 있는 月城塙字 출토 四面墨書木簡(149호 목간)을 살펴보고자 한다. 2006년 국립 경주문화재연구소가 간행한 『月城塙字 II』에서는 목간의 선행 연구에 상당히 주의하여 고찰하고 있지만 몇 가지 가능성은 제시하는데 그쳐 이 목간의 해석을 학정짓지 못하였다. 본고에서는 일본·중국의史料에 주목하고 문자의 서식·字形·용어 등에 더욱 주의함으로써 이 복간 전체에 대한 정합적인 이해를 시도하였다. 다양한 관점으로 고찰한 결과, 이 목간은 '상급자의 명령인 故'를 전하고 大鳥知郎에게 寫經用 종이를 구매하기 위한 「牒」을 발급하도록 上申한 목간 으로 이해할 수 있다고 주장한다. 본고에서는 목간 1점의 고찰에 불과하지만, 동아시아의 공통된 문화적 기반을 염두에 두고 한국 복간을 이해할 필요가 있음을 강조하였다. 특히 문법구조가 매우 유사한 한국어와 일본어는 고유 명사와 일부 「更謂」를 제외하면 일본의 목간을 읽는 지식으로 내용을 수 있는 부분이 많다 (반대의 경우도 마찬가지이다). 한일 연구자가 서로의 목간을 의식적으로 선택하고 연구함으로써 풍부한 연구 성과가 결실을 맺을 수 있을 것이라 생각한다.

키워드: 慶州 月城塙字, 木簡, 前白,牒, 故

An Wooden Tablet with Inscription on Four-Side from Wolseong Haeja in Kyongju

Ichi Hiroki

Abstract : Recent studies of ancient wooden writing tablets in Korea shows remarkable progress along with the publication of "Ancient Wooden Writing Tablets in Korea (韓國의 古代木簡)" and the forming of "The Korean Society of Wooden Writing Tablets (韓國木簡學會)". In the wake of development of the study, the comparative study of the wooden writing tablets in Korea and Japan is receiving increasing attention. In this paper I analyze the wooden tablet with inscription on four-side from the Wolseong Haeja (月城垓字) site (tablet No. 149) that draws attention these days. An analysis on this tablet has been presented in "The Wolseong Haeja Site: Volume II" published by Gyeong-Ju National Research Institute of Cultural Heritage in 2006. This research has carried out overall survey of previous studies and presented details of the material; however, this research has not remarked a decisive conclusion but suggestions of some possibilities. In this paper we are trying to take further understanding of this material, focusing upon the ways of writing, the forms of characters, and the diction in the light of historical literatures not only of Korea but also of China and Japan. This study reveals that the document of the material was a request to issue the official document (牒) from Da U Chi Rung (大烏知郎) to buy some papers for copying holy scriptures, following the official order from a boss (教). This paper analyzes only one wooden writing tablet; however, we cannot stress enough the importance of understanding the cultural basis shared in the East Asia to read Korean wooden writing tablets. Especially, since there are some similarity in grammar between Korean and Japanese, the technical know-how of reading Japanese wooden writing tablets can be adopted to read Korean materials (and vice versa) excepting proper names and phonetic equivalents (吏諺). The study of both Korean and Japanese wooden writing tablets by the researchers in Korea and Japan will lead further understanding of them.

Keywords : Wolseong Haeja (月城垓字), wooden writing tablet, 前白 (request to a higher rank person), 牒 (official document), 教 (official order)

慶州南山塔谷磨崖塔についての建築的研究

箱崎和久

1. 研究の背景 -問題の所在-
2. 磨崖塔の意匠 -概要と観察成果-
3. 磨崖塔の分析 -日本の木塔との比較-
4. 磨崖塔の特徴 -七重塔・九重塔復元の可能性-
5. 磨崖塔の評価 -共同研究にむけて-

要旨 日本には、古代（ここでは7～9世紀）の木造の三重塔や五重塔が比較的多く残っている。しかし東アジアを見わたしても木造の七重塔や九重塔は現存しない。したがって文献や発掘成果にあらわれる木造の七重塔や九重塔の意匠を具体的に知るには、建築遺構だけでなく、絵画資料・彫刻・石塔などにみえる七重塔や九重塔の造形を検討する必要がある。韓国慶州南山の塔谷第2寺址には、「岩の北面に七重塔と九重塔の浮き彫り（磨崖塔）が施されている。その意匠を検討するとともに、塔身や軒の通減率、相輪の規模などについて致値的な分析をおこなって磨崖塔の特徴を抽出し、日本古代の木造塔と比較した。その結果、相輪部分が緻密なこと、軒先ラインが上下に連続して彫られていることなどから、塔の造形は全体のプロポーションと細部に凝縮されていると考えられる。九重塔の相輪頂部は、崔鳳熙氏が指摘したように造形があるとされるが、日本の木塔と通じる部分も多い。軒先の風呂の形状から日本の年代観では8世紀初頭までの造形と考えられる。塔身や軒の通減率、軒の出、積み上げ高さなどの分析から、磨崖塔は巨大な平面をもつ塔の意匠を伝えている可能性が大きい。この意匠は日本に現存する三重塔や五重塔の層数を増やして積み上げる方法では得られない。以上の分析からみて、この磨崖塔は失われた七重塔や九重塔の意匠を知る建築資料として第一級の価値をもつと考えられる。

キーワード 慶州 南山 塔谷 磨崖塔 九重塔 七重塔 相輪

1. 研究の背景 -問題の所在-

よく知られているように、木造の仏塔は、東アジアのなかでとりわけ日本に数多く残っている。いずれも三重塔や五重塔、多宝塔であり、屋根を近接させる塔（権塔）でない形式の塔（多重塔）としては、木造の七重塔や九重塔は現存しない¹。中国・韓国にも純粹な木造の塔はほとんどなく、中国山西省の応県木塔が、初重に螺旋階段をもつて大きな八角五重塔として、特異な形式を残しているにすぎない。日本に現存する三重塔や五重塔は、後世になると中心の心柱を礎石（心礎）上に立てずに、初重天井上に立てる例があるものの、ほぼ間違いない方3間の平面で、中心に心柱を立て、四天柱4本と、側柱12本からなる形式である。

いっぽう文献をみると、中国・北魏の永寧寺九重塔（516年寺創建）、韓国・新羅の皇龍寺九重塔（645年完成）、日本・百濟大寺九重塔（639年寺発願）など、中国が先行するものの、新羅や日本ではほぼ同時に木造の九重塔が建てられたことがわかる。その後も少なくとも日本では、大宮大寺九重塔、大安寺七重塔、東大寺七重塔など、7～8世紀にかけては、五重塔以上の高塔があいついで建設されたことがみえる。

また発掘調査で高塔の遺跡が検出された例に、永寧寺九重塔跡（基壇一辺約2m、台榭建築）、皇龍寺九重塔跡（方7間、基壇一辺約32m）が礎石を含む明確な形態で発見されており、日本の大官大寺九重塔跡（方5間、四天柱なし、完成直前に焼失）、大安寺西塔跡（=七重塔、方3間、基壇一辺約21m）も遺存状態がよい。また基壇規模が判明するものの、柱位置が不明確なものに百濟・弥勒寺木塔跡（=九重塔？、基壇一辺約18.5m）、日本・東大寺西塔跡（=七重塔、基壇一辺約23.8m）がある。日本・百濟大寺跡は、所在が不明だったが、1997年から5ヶ年にわたる発掘調査であきらかになった吉備佛廬寺に比定できる。塔跡は柱位置が不明だが、基壇一辺が32mと推定される。中国・河北省臨漳県で2002年に発見された東魏北齊期（6世紀）の塔跡は、地下式心礎をもち、方5間と推定され、基壇一辺は約30mと考えられる。なお、この塔跡は中国で初めて発見された地下式心礎をもつ例である。

このように平面が巨大だったり、五重塔よりも高い木造の塔に関しては、遺跡で発見される塔跡の柱配置が、日本に現存する三重塔や五重塔と異なる場合もあることから、その構造や意匠（外觀）がいかなるものか、検討する類例がないというのが実態である。

ところで、古代の木造の七重塔や九重塔の意匠を知るための素材には、① 塔が描かれた絵画資料（壁面を含む）や、② 具象的な彫像資料（明器や石窟寺院を含む）、③ 石塔、といった、直接、塔の造形をかたちづくるもののはかに、④ 日本に現存する三重塔や五重塔などから、さらに積み上げて七重塔や九重塔を想定する方法などがあるだろう。①・②の場合、実際の建築でないために、デフォルメされる部分もあり、建築的に何視点でとらえられないものや、あるいはどこまで建築的な視点でとらえていいか悩むものもある。③は木造を

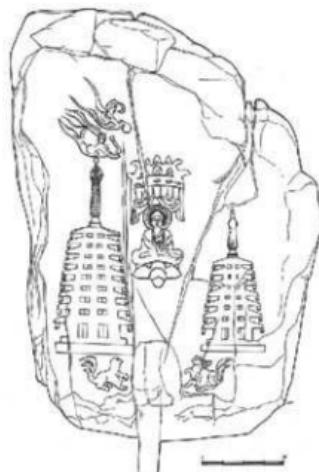
模した造形も見られ、参考にすべき部分も多いが、石塔独特のデザインソースや構造的特質がどのあたりか、十分な検討が必要だろう。④はもっとも妥当性が大きいように見えるが、先述のように、平面が大きかったり柱配置が違ったりする場合に、単純に積み上げたり、平面の比例にもとづいて各部を拡大したりすることはできないと考えられる。この点について、筆者は東大寺七重塔の復元にあたり考察したことがある。したがって、七重塔や九重塔の意匠を考える場合、建築的にあるいど妥当性を認められる資料について分析してみることが最も近道だろう。

韓国慶州南山に残る塔谷第2寺址には、その北壁に仏像、天女、獅子などのほか九重塔と七重塔を浮き彫りにしている。七重塔や九重塔は木造塔の意匠を写したものと考えられ、とりわけ九重塔は皇龍寺九重塔を模した可能性も指摘されている。9世紀の作と見られ、日本のみならず東アジアにも現存しない、古代（ここでは7～9世紀とする）の七重塔や九重塔の意匠を伝えている可能性がある。

この塔の浮き彫り（以下、磨崖塔とよぶ）に関しては、「慶州南山の佛蹟」で小場恒吉氏が1940年に紹介して以来（第1図）、「慶州南山 塔谷の四方佛巖」（1990年）で拓本が示され、また「慶州南山の佛教遺蹟Ⅲ」（1998年）で図を掲げておらず（第2図）、「慶州南山」（2002年）でも紹介している⁵が、建築史的な観点からとりあげたものはほとんどないと思う。2004年に崔珉熙氏は相輪部分の変更を指摘し、北壁全体の造像についての解釈を試みている⁶が、



第1図 小場恒吉氏による磨崖塔のスケッチ
(註3『慶州南山の佛蹟』図版第83)



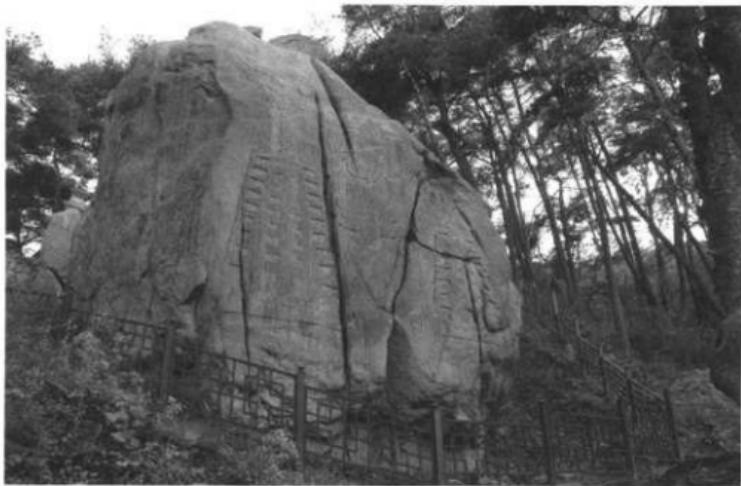
第2図 「慶州南山の佛教遺蹟Ⅲ」掲載図面
(註3、120頁)

塔の形態的な視点でさらに検討する余地がある。本稿では上記のような視点に基づき、この塔谷磨崖塔（七重塔・九重塔）について、建築史的な側面から検討することを目的とする。まず磨崖塔自体の概要と観察成果について述べ、つづいて磨崖塔の塔身、軒の出、積み上げ高などについて数値的な分析をおこない、日本に現存する木造塔と比較検討する。その上で、磨崖塔の特徴と七重塔・九重塔復元への可能性について述べてみたい。

なお、本稿のための調査旅行を2006年11月におこなった際、磨崖塔を写真測量によって実測し図面化しようと考えていたが、諸々の事情により実現しなかった。以下におこなうような分析では、实物からの実測や正確な実測図を根本資料とすることが不可欠だが、前掲の先行研究では十分な図ができるていない。近い将来、精密な図が完成することを祈願して、本稿はそのための予備研究ととらえていただければ幸いである。

2. 磨崖塔の意匠 -概要と観察成果-

北面の様相 磨崖塔は、北面する壁面（幅6m、高さ10mほど）のむかって左側（東方）に九重塔を、右側（西方）に七重塔を刻み込んでいる。2塔のあいだには天蓋を備えた座像を線刻し、また2塔の下方には獅子が対する（第3図、以下の写真はいずれも筆者撮影）。九重塔上部には飛天2体が右方（西）をむいて彫り込まれているが、九重塔の頂部が飛天の胸部を一部破壊している。



第3図 塔谷第2寺址北壁の全景

九重塔 九重塔は二重基壇上に反りのない屋根を重ね、軒先には風鐸を造り出す（第4図）。各重塔身は2区に分け、扉状の柱間装置を彫り出している。九重の屋根上には精緻な相輪を造り出す。九重塔には、左下と右端部分に垂直方向の深い割れが入っており、塔の右端部がその影響を受けている。ただし、割れ口付近にも軒先や基壇縁を彫り出した形跡が認められることから、この割れは当初から存在したもので、あるいはこの割れを基準として崖面における九重塔の配置が決められたのかもしれない。右軒に刻まれた風鐸がやや風蝕が激しいのは、割れに添って雨水が伝うためだろう。右軒で割れの影響を受けていない



第4図 磨崖九重塔全景



第5図 軒先ラインの連續性



第6図 法隆寺金堂の二重基壇

のは上部の七重～九重で、左端のような上下の軒先を連続させる彫り込みを確認できる（第5図）。造形は左端と大きな違いではなく、割れによる九重塔の理解には大きな支障がないと考えられる。

平滑な崖面を選んで、あるいは平滑にしたのちに崩壊塔を刻んでいるが、左端で明瞭なように、軒先および風鐸をつなぐラインは上下に直線的に連続するため、おおむね外形を彫り出してから、内部を刻んでいるようだ。したがって作者の意図は、全体のプロポーションと細部に凝縮されていると理解できる。

つづいて細部を見てみよう。基壇は二重基壇で下成基壇を初重の軒よりも小さく納め、高さは下成基壇を上成基壇よりも若干高くする。これを日本の法隆寺金堂や五重塔に現存する二重基壇（第6図）と比較すると、初重の軒よりも下成基壇幅を小さくする点は共通するものの、上成基壇を高くする法隆寺の二重基壇とは異なる。塔身は各重とも上方で幅を狭めており、絵画あるいは線刻で安定感をもたらせるための表現かもしれないが、側柱を内方に倒す内転びの技法を表した可能性を視野に入れておきたい。基壇の立ち上がりはわずかに傾きがあるようだが、塔身ほど垂直線の傾斜はないからである。各重塔身は内部を2区に分け、それぞれの中心部に垂直線があり、扉状の表現をとるが、何を表したものか明確でない。

屋根は九重の屋根を除けば各重ほぼ同じ表現で、軒先を厚くし先端に風鐸を吊っている。九重の屋根は上下2段に造り、軒先に他の層のような厚みがなく先端部をとがらせるが、これが何を表現したのか明確でない。各重軒先に吊られた風招は、なで肩で反りをもたず、下縁を連弧状につくる形態で（第7図）、日本奈良・山田寺出土品（第8図）に類例がある。日本にも類例は少ないが、日本の年代観では8世紀初頭までの形態と考えられる。

相輪部（第9図）は、現存する日本の木塔とおおむね同じ構成をとり、その大きさや各部の間隔、プロポーションも現存木塔とよく似ている。先端の宝珠は頂部を擬宝珠状に若干とがらせ、その下にはほぼ同径の竜車を連ねる。水煙は中心に球形を備え、下辺部につぶれ



第7図 磨崖九重塔二重左軒の風鐸・風招



第8図 日本・奈良山田寺出土の風招
(7世紀末、奈文研所蔵写真)

た二等辺三角形をつくり、その上方にやや浅く蓮頭形を彫り出す。水煙頂部と擦管との交差部分にも小さな球形を造り出しておらず、水煙部分の構成は特異である。これについては後に詳述しよう。九輪は、宝輪を少なくとも9つ以上重ねており、13輪だろうか。下方の宝輪を大きくして上下の間隔も広くし、上方を小さくして間隔も狭くする。上方にいくにつれて明瞭でなくなるものの、宝輪には風鐸・風招が下げられており、最下部の宝輪には6つが彫り出されていて、きわめて精緻な造形となっている。九輪下には、日本の木塔では諸花がくるが、ここでは日本・薬師寺東塔にも見える平頭を置いている(第10図)。これは韓国石塔に比較的よくみえるもので、平面四角の隅部分に諸花状の花弁をつくる場合もあるけれども、ここでは上面に何もつけず水平にしている³。平頭下には鰐頭形の伏鉢をおき、その下に露盤を配するが、通常の露盤のような四角の箱を伏せた形状ではなく、板状の盤をおいてその下に四角の箱を伏せており、これも薬師寺東塔の露盤と同形態である。すなわち、露盤から平頭まで薬師寺東塔と同じ構成で、日本に現存する塔からみると特異な形態といえる。

七重塔 七重塔も二重基壇上に建ち、反りのない屋根を重ねて頂部に相輪をあげるが、九重塔ほど状態がよくない(第11図)。崖面に凹凸があり、また垂直方向の割れが塔の中央下部から上昇し、五重付近の水平方向の割れとT字状に交差している。さらに右下には崖面の剥落によると考えられる垂直方向の段差がある。割れが進行した部分はあるかもしれないが、段差の上下で塔の線刻が連続するので、これらの割れや段差は製作段階から存在したらしい。このように、七重塔の壁面は九重塔ほど好条件ではない。

細部に関しては、調査した2006年11月6日が曇ったこともあり、斜光を利用するなどの



第9図 磨崖九重塔の相輪全景



第10図 日本・薬師寺東塔の平頭



第11図 磨崖七重塔全景

十分な調査をおこなうことができなかつた。風蝕などによつて縦刻の残存状況も九重塔ほどよくない。このため、前述の各資料や論文を参照した。それによれば、基壇や塔身、屋根に関しては、最上層の屋根が他の層と同様、ある程度の厚みをもつて彫り出されており、その点が九重塔と異なる。しかし、基壇の規模や高さ、塔身に内転び状の表現がある点、各重の塔身を2区に分ける点、屋根の軒先に風鐸と風招を下げる点など、九重塔と共通する。相輪の造形、とりわけ水煙部分は九重塔ほど複雑でなく、上から宝珠・童車・水煙・九輪と日本に現存する木塔に一般的な構成となるようだ。ただし九輪部分が9つの宝輪からなるかどうかは明確でない。九輪下の造形も明確でない

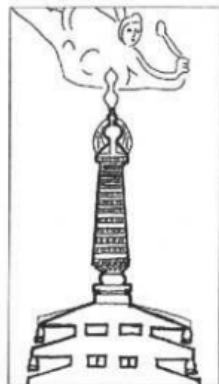
が、少なくとも諸花状の花弁に相当するものはなさそうで、九重塔と同様の平頭と理解してよいだろう。伏鉢と露盤に関しては九重塔と同じと認識できた。

以上のように、九重塔と七重塔の造形は、とりわけ九重塔の相輪部が精緻であり、相輪の部材相互の大小関係も適当で、まったくの素人による制作ではないだろう。また、表面に彫られた造像の場合、下からみるとつぶれたように見えることから、それを避けるために垂直方向を若干長くつくることもあるが、この塔の場合は、そのような技法を使っていないと思われる。すなわち、現在みられる塔の造形は、造像当時に実際に立っていた塔のイメージをよく伝えている可能性が大きい。

相輪に対する考察 先述のように、九重塔の相輪、なかでも水煙以上の要素に関しては、宝珠・童車が飛天を貫いており、また水煙の造形など不自然と感じる部分がある（第12図）。崔珉熙氏もそれを指摘し、氏は水煙以上が追刻と考えている（第13図）。その根據として、



第12図 磨崖九重塔相輪頂部



第13図 崔珉熙氏による当初の相輪頂部復元図（注4論文より、太線が追刻以前の当初形態）

宝珠・竜車が飛天を貫くこと、飛天の摩耗が大きいこと、飛天胸部の彫刻を一部利用して竜車上部のラインが造られたと見られること、水煙の彫り込みが他の部分より浅いのは、当初部分に追刻したためと考えられること、七重塔は九重塔のような変更がないこと、などをあげた。そして九重塔当初の相輪は水煙をもたない形態であり、七重塔は九重塔の相輪追刻の際など、九重塔よりも遅く彫られた可能性が高いことを示唆したのである。

たしかに水煙以上の造形に関しては、崔氏の考察ではほんの説明でき、氏の観察力の鋭さに感服する次第である。つまり、相輪頂部は、九輪上に二等辺三角形の彫り込み（①）があり、その上にやや大きな球形（②）、さらにその上に小形の球形（③：崔氏はこの部分も小さく彫りなおされた可能性があると述べている）が重なる形となる。この部分を修正するために平滑面を造ろうとすると、ここだけ凹んでしまうため、上記①～③をほんの少し残したまま、水煙と竜車・宝珠を追刻した、と私も考えたい。

じつは日本にこれと似た相輪頂部をもつ現存遺構がある。奈良の室生寺五重塔である（第14図）。この相輪は特異で、日本でも室生寺五重塔以外に例はないが、その類例や理解に関する考察はほとんどされたことがないと思う。その詳細は、九輪以下の露盤、伏鉢、諸花、九輪の構成は一般的だが、九輪上に水煙がなく、その代わりに蓮華座を備えた宝瓶が乗り、その上に平面八角で各隅に風鐸を下げる宝蓋がつづく。その上には、竜車、宝珠を重ねるが、竜車・宝珠にも蓮華座を備えている。これらは少なくとも当初の材料でなく後の改修によるようだが、形態は当初の状態を保つものだろう。

その視点で磨崖九重塔の相輪頂部を見ると、上記①部分は、崔氏も想定するとおり宝蓋

と見てよいと思う。その宝蓋下部に彫刻らしきものが見えるのは、あるいは風鐸・風招ではなかろうか。その上部の②、③は通常の想定だとそれぞれ竜車、宝珠だが、②に比べて③が小さく、崔氏が想定するように、③は彫り直されて小さくなつたと考えたい。

3. 磨崖塔の分析 - 日本の木塔との比較 -

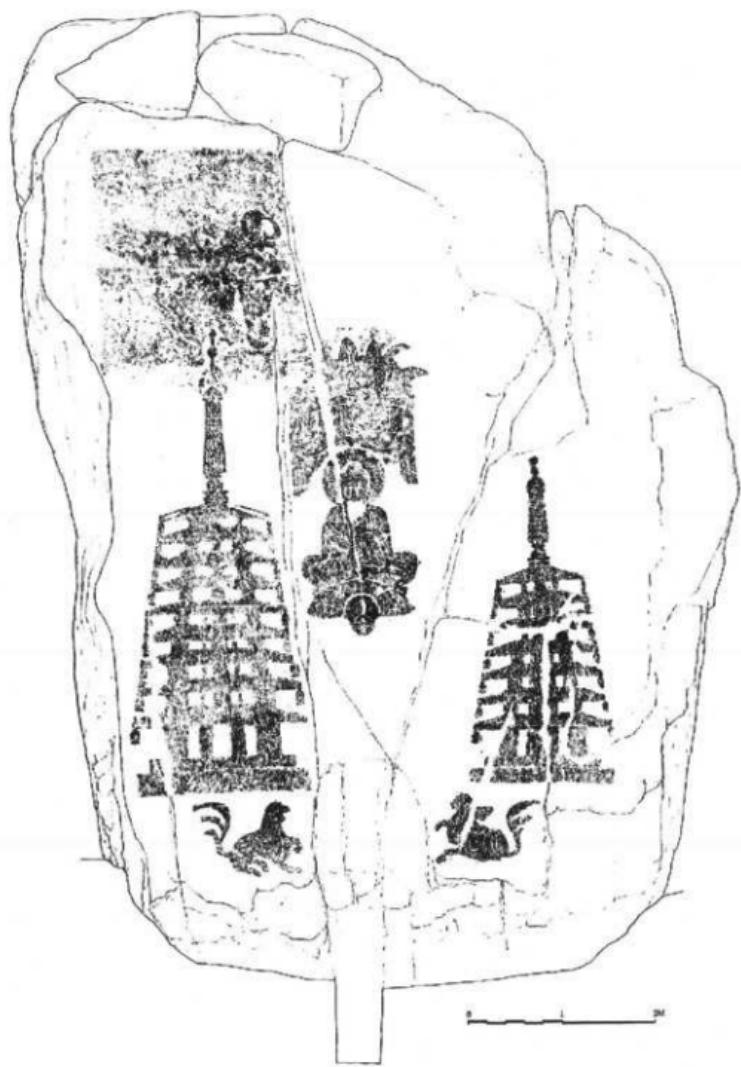
分析の素材 つづいて磨崖塔の数値的な分析を試みよう。第1表は磨崖塔と日本的主要な木塔について、塔身の規模（A）と軒の規模（B）、また上層に上るにつれてどれだけ小さくなるかという逓減率、軒の出の大きさ（C）と塔身に対する軒の

出の割合（C/A）を示したものである。また第2表は磨崖塔と日本古代の主要な塔について、初重平面規模（a）と、塔の総高（b）、および相輪の長さ（c）を比較したものである。これらのデータのもととしたのは、磨崖塔に関しては『慶州 南山 塔谷の四方佛巖』所載の拓本とした（第15図）。そのほか候補としたものには、『慶州南山の佛蹟』所載の小場恒吉氏によるスケッチ（第1図）、『慶州南山の佛教遺跡 III』所載の図面（第2図）があるが、いずれもその表現から見て、数値的な分析に耐えられる精度を有しているかどうか疑問だったためである。ただし、拓本も九重塔初重右軒の風鐸がないことや七重塔が左に傾いているなど、計測にやや不安な面も残す。冒頭でも述べたように、このような計測にも活用できる正確な実測図の作成が待たれる。

いっぽう、日本の木塔に関するデータは、「日本建築史基礎資料集成11 塔婆 I」掲載図面を用いた。分析の対象とした現存遺構は、9世紀までの法隆寺五重塔、海毫王寺五重塔、元興寺五重塔、室生寺五重塔、法起寺三重塔、当麻寺東塔、同西塔のほか、10世紀に降るもの、日本・平安時代の塔の代表例である醍醐寺五重塔、1426年の再建だが創建は8世紀となり、当初の平面形態を残している興福寺五重塔、同様に創建が8世紀末～9世紀初頭で現存する日本最大の塔である東寺五重塔である（第16図）。このほか濱島正土氏による現存遺構に関する膨大な研究成果⁶を参照した。薬師寺東塔を加えなかったのは、三重塔でありながら裳階つきの意匠としたためにやや特殊な形態であり、数値的な検討から傾向を読



第14図 日本・室生寺五重塔の相輪

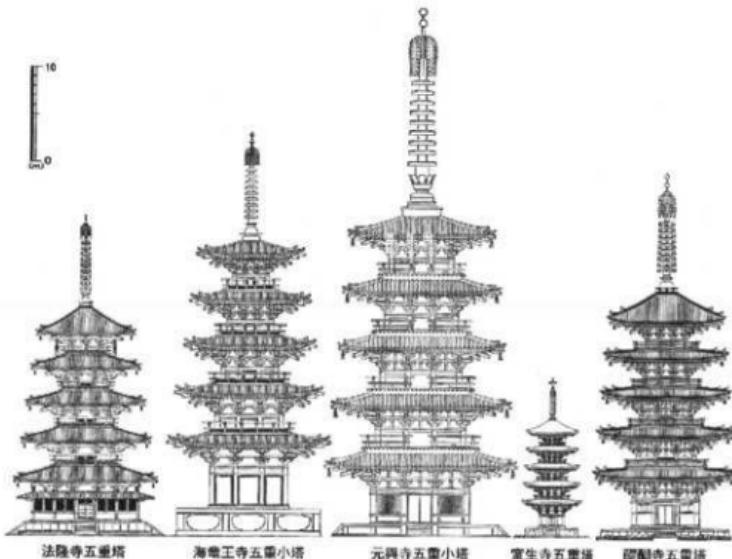


第15図 「慶州 南山 塔谷の 四方佛巖」所載の拓本 (註3)

み取るには不向きと考えたためである。なお、巨大な塔の事例として、筆者が以前に復元を試みた東大寺七重塔も表の末尾に入れてみた。

計測の条件 先述のように、九重塔は垂直方向の割れによって右端の軒先部分が影響を受けている。九重塔の相輪と上成基壇を二等分する垂直線で塔を左右に分けると、軒だけではなく塔身部分においても左半の水平幅が若干大きくなっている。また割れない七重～九重の屋根でも左半が大きい。計測に当たっては、理想的な仕事ができた可能性の大きい左半を計測し、それを2倍して塔身や軒の大きさを検討するのも一手法であろう。しかし計測に用いた『慶州 南山 塔谷の四方佛巖』の拓本は1/25縮尺で掲載されており、小さい部位を計測するよりも、確認できる全体を計測したほうが誤差を小さくできること、また制作者は全体のプロポーションを意識しているので、全体を計測した方が制作者の意図を読み取れるかもしれないこと、などから全体幅で計測した。なお線刻が拓本に写っていない部分などは、筆者が撮影した写真などから復元的に計測した。七重塔に関しても、割れのため五重と六重の塔身が明瞭でないが、これも復元的に計測した。

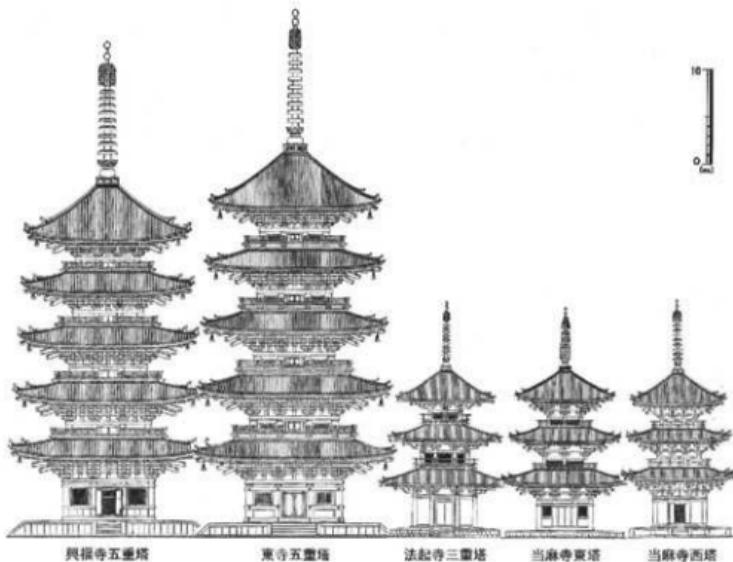
磨崖塔の計測部位は、塔身規模（A）に関しては各重の下端部とし、軒の規模（B）は各重の屋根の下先、すなわち屋根の最大幅をとる位置とした。軒の出は、軒の規模から塔身の



第16図 比較の対象とした日本の木造塔 1:600

規模を減じて2等分する方法 $((B-A)/2)$ で求めた。また高さに関しては、屋根上面の間隔、すなわち塔身部に穿たれた2区の扉状表現部の下辺を屋根上面と理解して、その間隔を各重の高さ (D) とした。最上層は露盤立ち上がり部と屋根が接する部分を上辺とした。総高 (b) は基壇部分を除く初重下部から宝珠頂上までの高さとし、露盤下端から宝珠頂上までの長さを相輪長 (c) とした。なお、先述のように、九重塔には追刻があると考えられるため、追刻以前の当初の高さを第2表では「磨崖九重塔2」として掲げた。

日本の木塔に関しては、磨崖塔と計測部位の整合性を図るために、塔身規模 (A) は各重の柱外側どうし、すなわち立面図における側柱外側どうしを図上で計測し、軒の規模 (B) は断面図に表れる左右の軒丸瓦間の距離 (室生寺五重塔では軒付の先端) を図上で計測した。高さ関係は、基壇上面 (礎石上面) から宝珠頂上までを総高 (b) とし、相輪長 (c) は熨斗瓦を含まない露盤下端から宝珠頂上までとした。各重の高さ (D) は、立面図における隅降棟上面と高欄とが接する位置の中央間で計測することとした。なお、後世の改造によって五重に枯木が入る法隆寺五重塔などは、全高を復元して計測しなければならないが、当初から枯木の入る興福寺五重塔や東寺五重塔も分析対象としたため、ひとまず現状で比較することとした。



(註7より) 海龍王寺五重小塔と元興寺五重小塔は10倍

第1表-① 唐塔塔と現存木塔の比較1

	塔身規模：A			軒の規模：B			
	計測値：mm	実大：mm	縮尺	計測値：mm	実大：mm	縮尺	
唐 塔 九 重 塔	初重	51.5	1288	1.000	74	1850	1.000
	二重	47.5	1188	0.922	69.5	1738	0.939
	三重	44	1100	0.854	66.5	1663	0.899
	四重	39	975	0.757	62.5	1563	0.845
	五重	37	925	0.718	59.5	1488	0.804
	六重	33	825	0.641	55.5	1388	0.750
	七重	30	750	0.583	53	1325	0.716
	八重	26	650	0.505	49.5	1238	0.669
	九重	23	575	0.447	46.5	1163	0.628
唐 塔 七 重 塔	初重	37.5	938	1.000	59	1475	1.000
	二重	33	825	0.880	54	1350	0.915
	三重	29.5	738	0.787	52	1300	0.881
	四重	24.5	613	0.653	48	1200	0.814
	五重	22.5	563	0.600	44	1100	0.746
	六重	20	500	0.533	41	1025	0.695
	七重	16	400	0.427	37	925	0.627
五 法 重 塔 寺 <small>7世紀末</small>	初重	47	7116	1.000	99	14900	1.000
	二重	41.5	6284	0.883	90	13627	0.909
	三重	36	5451	0.766	82.5	12492	0.833
	四重	31	4694	0.660	75.5	11432	0.763
	五重	24.5	3710	0.521	68.5	10372	0.692
五 海 電 王 寺 <small>8世紀初</small>	初重	41	835	1.000	84.5	1720	1.000
	二重	36	733	0.878	76	1547	0.899
	三重	30	611	0.732	67.5	1374	0.799
	四重	24.5	499	0.598	61.5	1252	0.728
	五重	19.5	397	0.476	56	1120	0.651
五 元 興 小 寺 <small>8世紀後期</small>	初重	34	1036	1.000	66	2012	1.000
	二重	31.5	960	0.926	61.5	1875	0.932
	三重	28	853	0.824	58	1768	0.879
	四重	25.5	777	0.750	55	1677	0.833
	五重	22.5	686	0.662	50.5	1539	0.765
五 室 生 寺 <small>8世紀半頃</small>	初重	36.5	2747	1.000	84	6322	1.000
	二重	33	2484	0.904	81	6096	0.964
	三重	28.5	2145	0.781	77	5795	0.917
	四重	25	1882	0.685	74	5569	0.881
	五重	22.5	1693	0.616	72	5419	0.857
五 龍 頭 塔 寺 <small>9世紀半</small>	初重	48	7342	1.000	101.5	15523	1.000
	二重	43	6577	0.896	97	14837	0.956
	三重	38	5812	0.792	92	14072	0.906
	四重	33.5	5124	0.698	87	13307	0.857
	五重	30	4589	0.625	83	12696	0.818
五 興 重 福 寺 <small>1世紀半</small>	初重	37	8357	1.000	81	18296	1.000
	二重	34.5	7793	0.932	77	17392	0.951
	三重	31.5	7115	0.851	73.5	16602	0.907
	四重	28.5	6437	0.770	70	15811	0.864
	五重	26	5873	0.703	66	14908	0.815

(B-A)/Z	軒の出: C/A	積み上げ高: D		
		計測値: mm	実大: mm	D/A
281	0.218	22	550	0.427
275	0.232	12	300	0.253
281	0.256	11.5	288	0.261
294	0.301	10.5	263	0.269
281	0.304	11	275	0.297
281	0.341	10.5	263	0.318
288	0.383	10	250	0.333
294	0.452	10.5	263	0.404
294	0.511	10	250	0.435
269	0.287	18	450	0.480
263	0.318	11	275	0.333
281	0.381	10.5	263	0.356
294	0.480	10	250	0.408
269	0.478	9	225	0.400
263	0.525	12	300	0.600
263	0.636	10	250	0.625
3937	0.553	40.5	6132	0.862
3672	0.584	26.5	4012	0.639
3520	0.646	25.5	3861	0.708
3369	0.718	25	3785	0.806
3331	0.898	33.5	5072	1.367
443	0.530	40	814	0.976
407	0.556	26	529	0.722
382	0.625	25	509	0.833
377	0.755	24	489	0.980
361	0.910	25	509	1.282
488	0.471	23.5	777	0.750
457	0.476	21	640	0.667
457	0.536	20	610	0.714
450	0.578	19.5	594	0.765
427	0.622	21.5	655	0.956
1787	0.651	40	3010	1.096
1806	0.727	26.5	1994	0.803
1825	0.851	25	1882	0.877
1844	0.980	24.5	1844	0.980
1863	1.100	38	2860	1.689
4092	0.557	43.5	6651	0.906
4130	0.628	29	4436	0.674
4130	0.711	28	4283	0.737
4092	0.799	26	3977	0.776
4053	0.883	41.5	6348	1.383
4969	0.595	34	7680	0.919
4800	0.616	23.5	5308	0.681
4743	0.667	23	5195	0.730
4687	0.728	22.5	5082	0.789
4517	0.769	36	8131	1.385

分析の成果 まず第1表から平面的な規模をみよう。塔身の通減（第1表左）は、九重塔で最上層が初層の約45%、七重塔では43%であるが、軒の通減（第1表中左）は九重塔・七重塔とも最上層が初層の63%である。つまり、塔身よりも軒のほうが通減していない。これは塔身に対する軒の出の割合（第1表中右）が上層ほど大きいことと同じ意味だが、注意しなければならないのは、軒の出の実寸法じたいはあまり変化がないということである。つまり軒の出は各重ほぼ一定で、塔身が通減していることを示す。これを現存する木塔と比べてみると、やはり塔身の通減（第1表左）よりも軒の通減（第1表中左）が小さく、上層ほど塔身に対する軒の出の割合（第1表中右）が大きくなっている。これは現存木塔で見るかぎり、初重から最上重まで軒をさえる組物がいずれも三手先であり、塔身を通減させることにより軒も通減するが、組物による手先部分は大きな通減がないことを示していると考えられる。つまり磨崖塔もその特徴を考慮のうえで彫られたことがわかる。

それでは九重塔の45%、七重塔の43%というよく似た塔身の通減率は、どう評価できるのであろうか。三重、五重の通減をみると、九重塔では三重が85%、五重が72%、七重塔では三重が79%、五重が60%である。現存塔の最上重の塔身通減率をみると、元興寺

第1表-② 磨崖塔と現存木塔の比較1

			塔身規模：A			軒の規模：B		
			計測値：mm	実大：mm	透減率	計測値：mm	実大：mm	透減率
五 重 東 寺 塔 年	1	初重	40	10372	1.000	84	21782	1.000
	6	二重	37	9594	0.925	80.5	20874	0.938
	4	三重	33.5	8687	0.838	77	19966	0.917
	3	四重	31	8038	0.775	73.5	19059	0.875
	半	五重	29	7520	0.725	70	18151	0.833
三 法 重 起 寺 塔 年	7	初重	57	6899	1.000	115	13919	1.000
	0	二重	43	5204	0.754	98.5	11922	0.857
	3	三重	30	3631	0.526	86	10409	0.748
東 塔 塔 年 来	8	初重	48	6098	1.000	13136	1.000	
	世 紀	二重	38	4827	0.792	11562	0.879	
	末	三重	30.5	3874	0.635	10272	0.781	
西 塔 塔 年 初	9	初重	47	5687	1.000	102	12342	1.000
	世 紀	二重	38	4508	0.809	92.5	11193	0.907
	初	三重	32	3872	0.681	84	10164	0.824
東 大 寺 塔 七 重 塔 年 後半	8	初重	42.5	17000	1.000	66	26400	1.000
	世 紀	二重	38	15200	0.894	61.5	24600	0.932
	七 重 塔	三重	35	14000	0.824	57	22800	0.864
	後半	四重	30.5	12200	0.718	52	20800	0.788
	世 紀	五重	27.5	11000	0.647	48.5	19400	0.735
	後半	六重	24	9600	0.565	46	18400	0.697
	世 紀	七重	21.5	8600	0.506	43.5	17400	0.659

五重小塔の透減率は66%と他よりも大きいけれども、磨崖塔の三重、五重の透減率は、ここに挙げた三重塔や五重塔よりも総じて大きい。これは、少なくとも現存する古代の三重塔や五重塔の透減率から七重塔や九重塔を復元しても、磨崖塔のような塔にはならないことを意味する。

三重、五重の透減率が現存塔よりも大きいにもかかわらず、磨崖塔が安定した意匠を示すのはなぜであろうか。つづいて積み上げ高（第1表右）をみてみよう。磨崖塔各重の塔身規模に対する各重の積み上げ高の割合（D/A）は、初重は九重塔が43%、七重塔が48%で、九重塔の二重～八重は25～40%、七重塔の二重～六重は33～60%である。同様に、現存塔の割合を見ると、法隆寺五重塔の二重～四重が64～81%とともに元興寺五重小塔の二重～四重の67～77%が小さな値を示す例だが、磨崖九重塔・七重塔にはるかに及ばない。つまり磨崖塔の積み上げ高は塔身規模よりもずっと小さいことを示している。なお、磨崖塔最上重の積み上げ高の割合は、枯木が入らない海幢寺五重小塔や元興寺五重小塔のあり方と比べても小さい。磨崖七重塔・九重塔の屋根勾配は、九重塔最上重上段が20%ほどなのを除けば、磨崖九重塔・七重塔とも30～35%で造形的な統一はとられている。九重塔最上重の値が小さいのは、軒先に厚みがないのも一因だろう。なお、当初の屋根勾配を保つ元興寺五重小塔では、最上重の屋根勾配が45%、初重～四重では50%と総じて磨崖塔よりき

軒の出：C		積み上げ高：D		
(B-A)/2	C/A	計測値：mm	実丈：mm	D/A
3705	0.550	34.5	8946	0.863
3640	0.588	26.5	6872	0.716
5640	0.649	26	6742	0.776
5510	0.685	25.5	6612	0.823
5316	0.707	40.5	10502	1.397
3510	0.509	51	6173	0.895
3359	0.645	39	4720	0.907
3389	0.933	48.5	5870	1.617
3529	0.579	52	6806	1.083
3367	0.698	36	4573	0.947
3199	0.826	48.5	6161	1.590
3328	0.585	51.5	6231.5	1.096
3297	0.717	33.5	4053.5	0.882
3146	0.813	49	5929	1.531
4700	0.276	18.5	7400	0.435
4700	0.309	16	6400	0.421
4400	0.314	15	6000	0.429
4300	0.352	15	6000	0.462
4200	0.382	14.5	5800	0.527
4400	0.458	14.5	5800	0.604
4400	0.512	17.5	7000	0.814

つい。元興寺五重小塔最上重の積み上げ高の割合が小さいのは、屋根に対し露盤が大きいこともその要因と考えられ、これは磨崖塔にも当てはまるだろう。これらから、磨崖塔最上重の積み上げ高が小さいのは、塔身の高さ自体が低いことのほかに、屋根勾配の緩さ、露盤の大きさなどが関係していると見られる。

つづいて再び軒の出をみよう（第1表中④）。磨崖九重塔の塔身規模に対する軒の出の割合（C/A）は、初重が22%ともっとも小さく、九重が51%ともっとも大きい。同様に七重塔では、初重が29%、七重が66%である。これを現存塔と比べてみると、もっとも小さな値を示す元興寺五重小塔で、初重

が47%、五重が62%であり、つづいて東寺五重塔の初重55%、五重71%とつづく。つまり塔身に対する軒の出の割合は現存塔よりも磨崖塔の方が小さいことがわかる。

ところで、元興寺五重小塔は実際の1/10縮尺の模型と考えられており、10倍して実際の塔の規模として比較すると、現存する日本最大の塔である東寺五重塔よりも初重の平面規模は大きくなる。いっぽう屋外に立つ最も小さな塔である空生寺五重塔の軒の出の割合をみると、初重で65%、五重で110%と大きい。ここから、平面規模の大きな塔で塔身に対する軒の出が小さく、逆に規模が小さければ塔身に対する軒の出が大きくなることがわかる。したがって、磨崖塔は塔身の規模が大きい、すなわち平面規模の大きい塔の意匠を示していると考えられる。先に分析した磨崖塔の積み上げ高が塔身規模に比べて小さいという事実も、磨崖塔は平面規模が大きな塔の意匠を表していることを裏づけるデータと言えるだろう。

そのうえで、磨崖塔最上重の塔身の通減率が、九重塔で45%、七重塔で43%とは同様の値を示し、また現存塔でも海童王寺五重小塔では五重が初重の48%ほど²⁰と現存する五重塔、三重塔と比較してもさほど変わらない事実は、平面規模や塔の層数にかかわらず、古代の塔の通減は、最上重が初重の40~50%になることを示していると考えられる。

第2表 磨崖塔と現存木塔の比較

	初重塔身 : a		高さ : b		b/a
	計測値 : mm	実大 : mm	計測値 : mm	実大 : mm	
磨崖九重塔 1	51.5	1288	183	4375	3.553
磨崖九重塔 2	51.5	1288	168	4200	3.262
磨崖七重塔	37.5	938	128	3200	3.413
法隆寺五重塔	47	7116	215	32554	4.574
海幢王寺小塔	41	835	197	4010	4.805
元興寺小塔	34	1036	1805	5502	5.309
宝生寺五重塔	37	2785	214	16106	5.784
圓融寺五重塔	48	7342	2495	38163	5.198
興福寺五重塔	37	8357	198	44723	5.351
東寺五重塔	40	10372	2115	54843	5.288
法起寺三重塔	57	6899	2005	24267	3.518
当麻寺東塔	48	6098	192	24390	4.000
当麻寺西塔	47	5867	199	24079	4.234
福厳院東大寺七重塔	42.5	17000	1663	66600	3.918

総高と相輪 こんどは塔の総高と相輪について分析しよう(第2表)。初重の塔身規模に対する総高の割合(b/a : 第2表中)は、値の大きいほど細長く、値の小さいほどどっしりとした印象の塔であることを示す。磨崖塔は3.26~3.55ほどで、現存する五重塔などよりも小さく、法起寺三重塔(3.52)と同程度である。法起寺三重塔は初重平面の最も大きな現存三重塔として知られており、それと同様、磨崖塔はどっしりとした意匠の塔であることがわかる¹⁾。これは先述した積み上げ高とも関連し、平面規模が大きいことを示すと考えられる。

つづいて相輪部をみると、総高に対する相輪長の割合(c/b : 第2表右)は、水煙・竈車・宝珠追刻以前と考えられる九重塔2では36%、追刻後に高くなった九重塔1では41%となり、七重塔では37%である。これを現存塔と比較すると、元興寺五重小塔の40%と同程度で、もっとも大きなグループに分類できる。日本に現存する塔の網羅的分析をおこなった濱島正士氏によれば、五重塔の総高に対する相輪の割合は、元興寺五重小塔を最大として、時代とともにわずかに小さくなるという。磨崖塔も総高に対して相輪が大きく、日本に現存する古代の塔と同様の特徴を備えていると言えるだろう。

いっぽう初重塔身に対する相輪長の割合(c/a : 第2表右)は、九重塔1で146%、九重塔2では117%、七重塔では127%であり、現存する古代の五重塔よりも若干小さく、三重塔と同程度かやや大きい程度と言える。ただし、これまでの分析により磨崖塔は平面規模が大きいと考えられたから、現存塔を含めて平面規模を同じにして立面を比べれば、磨崖塔の相輪は他の塔よりも長くなるはずである。やはり濱島正士氏は、現存する五重塔・三重塔とも初重規模に対する相輪長は時代による大小がなく、ほぼ一定であることを指摘しているが、磨崖塔もまたその特徴に合致する例と言えるだろう。

計測値:mm	相輪長:c			相輪接種
	実大:mm	c/a	c/b	
75	1875	1.456	0.410	
60	1500	1.165	0.357	
47.5	1188	1.267	0.371	
	9685	1.361	0.298	
	1156	1.385	0.288	
	2221	2.143	0.404	
	4537	1.629	0.282	
	12835	1.748	0.336	
	15089	1.805	0.337	
	15241	1.469	0.278	
	7333	1.063	0.302	
	6670	1.094	0.273	
	7763	1.365	0.322	
555	22200	1.306	0.333	

4. 磨崖塔の特徴 - 七重塔・九重塔復元の可能性 -

磨崖塔じたいの観察と現存塔との比較から、磨崖塔の特徴があきらかになったと思う。まず磨崖塔の彫りかたから、塔全体のプロポーションを決めたうえで、細部を刻んでいることがわかる。塔の造形、なかでも相輪部は精緻であり、塔の細部形態に通じた人物による制作か、制作者の周辺にそのよう

な人物がいたことを推測させる。このため、塔全体の形態も、制作当時に比較的よく目にすることことができた九重塔や七重塔の形態を伝えている可能性が十分にある。

九重塔相輪の水煙以上は、崔珉熙氏が指摘するように追刻があると考えられ、当初は水煙がなく宝蓋だったようだ。これは日本の室生寺五重塔の相輪頂部によく似ると考えられ、ここから竜舎・宝珠・水煙を備えた、現存塔で一般的な相輪頂部に変更されたことになる。したがって相輪の形態に先後関係があるが、少なくとも日本では室生寺五重塔(800年頃)よりも古い薬師寺東塔(730年)ではすでに水煙があり、これが時代的な傾向なのかどうかは、さらに検討すべき課題である。また相輪部分では平頭と露盤が特徴的である。日本の現存塔では薬師寺東塔にのみこの形態があるが、韓国の石塔では比較的よく見られる形態という印象がある。

塔の細部意匠で時代を考察できるのは、九重塔・七重塔の軒先および相輪の丸輪に下がる風招で、上縁に反りがなく、下縁を連弧状につくる点は、日本では8世紀初頭までの造形と考えられる。韓国における年代観と合わせて考察する必要があるだろう。

磨崖塔各部の数値的な分析からも特徴を抽出することができた。磨崖塔は塔身規模に対する軒の出の割合や、塔身規模に対する積み上げ高の割合などから、平面の大きな塔の意匠を伝えている可能性が高い。これまでも指摘されているように、皇龍寺九重塔を模した可能性をますます視野に入れて、さらなる考察を深めるべきと言えよう。

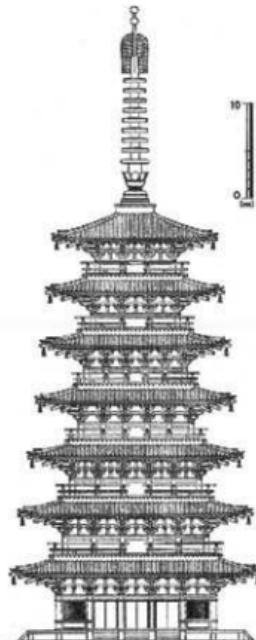
逆に平面が大きい塔は、塔身に対する軒の出や積み上げ高の割合は小さくなるということが言えるだろう。これは平面規模が大きくなても、それによって軒の出や積み上げ高が大きくなるわけではないことを示しており、日本に現存する三重塔や五重塔から、平面比を求め、それによって各部の寸法を拡大したうえで層数を増やし、七重塔や九重塔を復元するという方法に大きな危険性をはらんでいることを暗示している³⁾。また現存する

三重塔・五重塔各重の通減率の割合から、それを延長させて七重塔や九重塔を復元することはできない。

平面規模の比例で各部の寸法を決定できないという先述の原則に乗らないのが相輪で、相輪は平面規模とともに大きくなる可能性が大きい。そして古代の現存塔は総高に対する相輪の割合が大きいという特徴が、磨崖塔にも適合すると考えられる。

初重の塔身規模に対する最上重の塔身規模は、現存する古代の三重塔・五重塔、そして磨崖七重塔・九重塔から、おおむね40~50%と考えられる。ここから最上重が初重に比べて40%以下に復元される木塔は、その層数を再考してみる必要があると思われる。

以上のような特徴を抽出できたことは、2004年に筆者が復元した東大寺七重塔の復元が妥当であるかどうかを検証する機会ともなった。筆者がおこなった東大寺七重塔の復元は、元興寺五重小塔をモデルとしている³⁾。そして初重~五重の平面を方5間とし、六・七重を方3間としたが、その際、各部は1/10模型と考えられる元興寺五重小塔を10倍しただけで、それ以上の拡大縮小はおこなわなかった。それによって得られた復元図から計測した値を



第17図 箱崎案東大寺七重塔
立面図 1:600 (註2-①)

第1・2表の下段に掲げたが、軒の出や積み上げ高と塔身規模の割合の特徴は、磨崖塔と似た傾向を示す。相輪の長さに関しては、元興寺五重小塔を10倍したのみで拡大しなかったが、方法的には相輪長は拡大した方がよかつたということが今回の検討で判明した。この相輪長の部分を除いては、数値的にみてもおおむね妥当な復元であったと言えると思う。

5. 磨崖塔の評価 - 共同研究に向けて -

以上、塔谷第2寺址北壁の磨崖九重塔・七重塔について、その意匠的特徴について述べ、磨崖塔が建築的に見ても表現がほぼ的確であることを確認したうえで、数値的な分析から日本に現存する木造五重塔・三重塔との比較を試みた。その結果、磨崖塔の軒の出や積み上げ高、塔身の規模、総高など、相互の比例からみて、巨大な平面をもつ九重塔・七重塔の特徴を有していることが判明した。そしてそのような九重塔や七重塔を復元するためには、現存する三重塔や五重塔の各部を拡大するという方法は、適当でないことを追認することができた。この分析により、磨崖塔は単に九重塔・七重塔を彫り込んだ

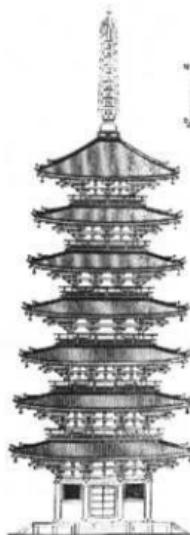
絵画的作品、というだけでなく、失われた九重塔や七重塔の様相を知る建築資料として、じゅうぶん活用できる文化財であることがいっそう明らかになったと思う。冒頭でも述べたとおり、七重塔や九重塔の造形に対する建築資料はごく限られており、なかでもこの磨崖塔は第一級の価値をもつと評価していいと考えている。

今回の研究は、磨崖塔について、日本に現存する三重塔・五重塔との比較を、いわば日本建築史の流れと照らして評価したにすぎない。韓国に資料が豊富な石塔の意匠や構造と比較することができるのかどうか、また石塔の影響が及んでいる部分がないのかどうかななど、さらに視点を変えて、磨崖塔に対する分析と理解を深化させていきたい。そうすれば、たとえば磨崖九重塔最上重の屋根の特異な造形のように、現時点では解明できていない点にも糸口が見つかるだろう。共同研究の醍醐味は、相互の視点から同一の対象物を観察して解釈や理解をぶつけ合い、対象物自体に隠れている情報を引き出すこと、それによって自分の視野を広げていくことだと思う。拙稿がこれに足るものかどうか不安だが、筆者自身もさらに研鑽を積んでいきたい。

註

- 1 檜塔形式では、談山神社十三重塔（奈良県桜井市）がある。
- 2 ① 括弧「東大寺七重塔考」「東大寺創建前後」ザ・グレート・ブッダ・シンボジウム論集 第2号、法藏館、2004年。② 括弧「7～8世紀の日本における巨大な仏塔の立面と構造について On the elevation and structure of big Buddhist Pagoda at 7th～8th century in Japan」「第5回アジアの建築交流国際シンポジウム 5th International Symposium on Architectural Interactions in Asia」日本建築学会・大佛建築学会・中国建築学会、2004年。③ 括弧「日本古代寺院における木塔の柱配置と立体復元」「東アジア6～7世紀仏教寺院塔基壇の考古学的研究」中国社会科学院考古研究所漢唐研究室・東北学院大学大学院文学研究科・同大学オープンリサーチセンター、2005年。④ は2005年3月に中国社会科学院考古研究所（北京）でおこなった研究集会の予稿集で、中国語・韓国語の翻訳がある。なお、研究集会の成果は、④「日本古代寺院における木塔の柱配置と立体復元」「東アジア6～7世紀における勒縛寺高層木塔の考古学的比較研究」（東北学院大学論集・歴史と文化 第40号別冊、東北学院大学、2006年）として日本語で出版された。
- 3 「慶州南山の佛蹟」朝鮮宝物古蹟圖錄第2、朝鮮總督府、1940年。黄詩永・金吉雄『慶州南山塔谷』、四方佛巖・通度寺聖寶博物館、1990年。『慶州南山』、佛教遺蹟Ⅲ－東南山寺址調査報告書－、國立文化財研究所、1998年。『慶州南山』、國立慶州文化財研究所、2002年。
- 4 崔珉熙 | 경주 남산 | 관음 마애조상군 1 | 보물 번의 마애 9 송암 상장부 변전에 관한 고찰 – 관음 마애조상군 1 의 종합적 고찰 (II) – 『慶州文化論叢』第7輯、2004年。この論文については、筆者を研究代表者とする科学研究費（若手研究B「古代東アジアにおける木造塔の構造と意匠に関する研究」2005～2007年度）によって、慶北大学に留学中の陳早寅氏による日本語訳が完成している。
- 5 小場恒吉氏によるスケッチ（前掲註3『慶州南山の佛蹟』）では、平頭上に花弁状のギザギザを描くが、これは風鈴・風招の凹凸を誤解したものもあることは実物を見れば明らかである。また前掲註3『慶州南山』、佛教遺蹟Ⅲでも同様に描くが、この根柢は不明である。

- 6 「国宝 室生寺五重塔（災害復旧）修理工事報告書」奈良県教育委員会、2000年。
- 7 「日本建築史基礎資料集成 11 塔婆！」中央公論美術出版、1984年。
- 8 濱島正士「日本仏塔集成」中央公論美術出版、2001年。
- 9 前掲註2の①「東大寺七重塔考」所取の図から採寸した。
- 10 平面規模を柱心で計測すれば、よく知られているように、法起寺三重塔は初重のちょうど半分が三重の平面である。また法隆寺五重塔の初重・三重・五重の平面規模が、法起寺三重塔の初重・二重・三重の平面規模とはほぼ等しい。
- 11 ほんらいであれば、初重規模に対する塔身部の高さを比較すべきであるが、相輪を含めてもほぼ同様の傾向を示すため、この表現とした。
- 12 天沼俊一氏による東大寺七重塔の復元は、年代的に近い当麻寺東塔を参考に、各部を拡大して七重を重ねた形態とした（第18図）。現存する三重塔や五重塔とプロポーションも似ており、大変身近に感じるが、各重の軒の出が25尺以上となるなど、構造的に無理を生じる部分がある。これについては前掲註2の①「東大寺七重塔考」で指摘したことがある。なお、天沼氏の復元案は以下の論文による。① 天沼俊一「創立当時に於ける東大寺南大門、東西両塔院及び其沿革。附講堂、僧房、食堂」『建築雑誌』283号、1910年。② 同「東大寺東塔院及西塔院址」『奈良県史跡勝跡調査会報告書』第5回、奈良県、1918年。
- 13 その理由は、元興寺五重小塔の制作年代が東大寺七重塔と近い8世紀後半であり、方3間の各柱間を同寸とすること、10倍した全体規模が日本各國の國分寺塔の発掘成果に適合する部分があること、遙滅も比較的単純であるという構造的な特徴があること、などから、元興寺五重小塔が、國分寺塔の形態を伝えていると考えられていることによる。いうまでもなく東大寺は總國分寺として、全國國分寺の上位に位置づけられた寺院であって、元興寺五重小塔の特徴を反映していると考えることができるためである。



第18図 天沼俊一氏による
東大寺七重塔復元図
1:1000 (註12-③)

慶州 南山 塔谷 磨崖塔에 관한 建築的 研究

箱崎和久 (하코자키 카즈히사)

요지 일본에는 古代(본고에서는 7~9세기)의 木造 三層塔과 五層塔이 비교적으로 많이 남아있다. 그러나 동아시아 전체를 살펴보더라도 木造 七層塔이나 九層塔은 현존에가 없다. 따라서 문헌이나 밭굴성과를 통해 얻어진 木造 七層塔과 九層塔의 意匠을 구체적으로 알기 위해서는 건축유구뿐만 아니라 회화자료, 조각, 석탑 등에서 볼 수 있는 七層塔과 九層塔의 造形을 검토할 필요가 있다. 한국 慶州 南山 塔谷 第2守址에는 巨巖 북면에 七層塔과 九層塔이 浮影(磨崖塔)되어 있다. 그 意匠의 검토와 동시에 塔身과 軒(軒)의 遷減率, 相輪의 규모 등을 수치적으로 분석함으로써 磨崖塔의 특징을 유추하고 일본 고대의 木造塔과 비교하였다. 그 결과, 相輪부분이 精緻한 점, 軒의 先端라인이 상하로 연결되어 조각된 점 등을 볼 때 뒤의 造形은 전체적인 비율과 세부가 凝縮되어 있다고 생각할 수 있다. 崔珉熙가 지적한 바와 같이 九層塔의 相輪頂部에는 추가로 조각된 부분이 있는 것으로 보이는데, 일본 木塔과 유사한 부분도 많다. 軒先端의 風蟬 형태로 보아 일본의 연대관에 의거하면 8세기 초후까지에는 造形된 것으로 보인다. 塔身과 軒의 遷減率, 軒길이, 그리고 각 층의 높이 등의 분석을 통해 磨崖塔은 거대한 평면을 가진 塔의 意匠을 나타내고 있을 가능성이 크다. 그 意匠은 일본에 현존하는 二層塔과 五層塔의 충수를 놓여 쌓는 방법으로는 얻을 수 없는 것이다. 이상의 분석으로 미루어 볼 때, 磨崖塔은 유실된 七層塔이나 九層塔의 意匠을 알 수 있는 건축 자료로 일급의 가치를 지닌 것으로 생각된다.

키워드： 慶州, 南山, 塔谷, 磨崖塔, 九層塔, 七層塔, 相輪

Stone Relief Pagodas at Namsan Tapgok in Gyeongju : an Architectural Study

Hakozaki Kazuhisa

Abstract : While many wooden five- and three-storey pagodas in the early ancient time (from 7th to 9th century) are existing in Japan, no wooden nine- and seven-storey pagoda is survived in the entire East Asia. In order to reconstruct the design of wooden nine- and seven-storey pagodas appearing in historical records and archaeological sites, it is necessary to examine not only archaeological features but also designs of pagoda in pictures and stone relieves and stone pagodas. Stone relieves of nine- and seven-storey pagodas were engraved on the northern surface of a large rock at the 2nd temple site of Namsan Tapgok (南山塔谷) in Gyeongju, Korea. In this paper I examine the design features of the stone relief pagodas, carrying out metrical analyses of the recession ratios of floors and roofs and the proportion of finial, to compare them with the examples of ancient wooden pagodas in Japan. The analysis shows that the finial was exquisitely engraved and the outline of roofs was aligned linearly. The design of the pagodas was elaborated on the proportion of outline and detail parts. Choc Min Hui (崔珉熙) has pointed out that the finial of the nine-storey pagoda was modified in a later period; however, many features common to that of wooden pagoda in Japan were observed. The form of a pendant of wind bell (風招) under a roof suggests that the pagodas were engraved before the early 8th century, referring to examples in Japan. The recession ratios of floors and roofs, the space under the eaves, and the heights of each floors suggest that the design of the pagodas represented large architecture. The design is structurally different from that of existing five- and three-storey pagodas in Japan; it is not a building simply extending the floors. The stone relief pagodas at Namsan Tapgok have some significant implications for understanding the designs of now-defunct nine- and seven-storey pagodas in East Asia.

Keywords : Gyeongju (慶州), Namsan (南山), Tapgok (塔谷), stone relief pagoda, nine-storey pagoda, seven-storey pagoda, finial

日韓における建造物保存修理の黎明

清水 重敦

- I. はじめに
- II. 建造物修理の基本方針
- III. 修理技術者の系譜
- IV. 黎明期の修理技術比較
- V. おわりに

要 旨 本稿は、日韓両国でおこなわれた黎明期の建造物修理について、修理方針、技術者、修理技術の側面から概括的な比較をおこなうものである。周知の通り、当該期の韓国における建造物修理は日本人により実施されており、政治的観点からの批判的検討を踏まえつつ、ここでは技術的観点からの比較により両国の建造物修理の異同の根源に迫ることを試みた。当該期の建造物修理を比較すると、見えがかりで復原をし、見え隠れで構造強化を施すという基本方針に一致が見られる。ただし、韓国では欠損部分や非木造部分で問題のある処理が多々見られ、かつ地域差を考えない様式的修理の実施により従前の技法、形式が失われるケースがみられた。これは、技術者の組織の不備が原因の一つといえ、修理専業ではない建築家の技師と、修理経験者である数少ない技手との間で十分な意見交換がなされなかつたものとみられる。日本では経験例のなかった石造建築修理に特異的に見られたコンクリートの使用は、当時最高の技術であった鉄筋コンクリート構造をいち早く修理に投入しようとした意識の現れとみられ、日本における見え隠れでの鉄骨補強に通じる。日韓の修理における直接的連関を示唆する本考察からは、今日に通じる、日韓の建造物の特性に基づく「見え隠れ」の意識の差異、そして構造補強についての考え方の差異の根源が見えてくる。

キーワード 建造物修理 構造強化 復原 石造建築 鉄骨 コンクリート

I. はじめに

日韓両国における歴史的建造物の保存修理は、19世紀末から20世紀初頭にかけて、相次いで開始された。幾度となく指摘されてきたことだが、韓国における建造物修理は、朝鮮總督府により、すなわち日本による植民地政策の中で実施されたもので、そのことが韓国における建造物保存修理の歴史に断絶面を刻み込ませることとなった。韓国において、近年、20世紀前半における建造物修理の実態についての研究が実を結びつつあるのは、当時修理された建造物が今日再び修理の必要を迎えているという実務的要請以上に、この時期の建造物修理を批判的に乗り越え、建造物修理のあり方を問い合わせるために客観的な分析が求められてきた時期に至ったことの証左であろうと推察する。

一方、日本においても、日本、韓国両国における戦前期の建造物修理の実態を解明する研究が徐々に形をなしつつある。けれども、両国で実施された建造物修理の関係性について言及したものは、未だ管見に触れない。韓国における建造物修理を主導したのが日本人技術者である以上、両国の建造物修理には、理念、方針、技術各面で共通する部分があつてしかるべきだろう。この考察は、戦前期における日本国内及び日本人技術者による建造物修理の批判的再検証において、これまでに欠けていた題材であるとともに、日本における修理の歴史をより広範な視野で位置づけ直す上で不可欠な作業でもある。

本稿は、戦前期における日韓両国でおこなわれた建造物修理について、修理方針、技術者、修理技術の側面から概略的に比較をおこない、両者の関係を考察するための基礎的な視点の提示を試みるものである。筆者はこれまで日本の建造物修理の歴史を研究してきたため、日韓の建造物修理に関する考察の進歩に大きな開きがある。よって、ここでは日本の建造物修理を元に、韓国そのそれを分析するという手順で論を進めたい。

II. 建造物修理の基本方針

1. 日本

日本近代の建造物修理は、明治29年（1896）に内務省に古社寺保存会が置かれたことを契機に、建築家が関与することで開始された¹⁾。翌30年（1897）には古社寺保存法が制定され、法的担保が取られると、建造物修理は特別保護建造物の認定制度と連動して本格的に展開された。建築家の統括の下、大工出身の現場主任が各修理工事を監督する、という体勢がとられるようになる。

初期の修理の特徴としては、構造強化の重視、外観における復原志向、の2点を挙げることができる。

構造強化　構造強化については、法制定を遡る明治24年（1891）に開始された建築家要旨²⁾

賴黄による東大寺大仏殿修理計画調査にその起点がある。この調査は、同年に中部地方を濃尾地震が襲い、古建築に関して構造上の不安が認識されたために依頼されたものであった²。濃尾地震は建築家たちの関心を耐震構造に集中させることとなり、妻木も最大の木造建築である大仏殿の修理計画を立案するにあたり、構造強化の問題としてそれに取り組んでいった。修理の結果、小屋組には鉄骨トラスを入れられ、さらに柱自体にも鉄が挿入されるという大胆な改造が施された（第1図）。

当時の建築家は、古代建築は構造的に未熟であるという認識を諸處で示している。この発展史的構造観も、修理において構造強化を主題に押し上げたもう一つの理由となった。

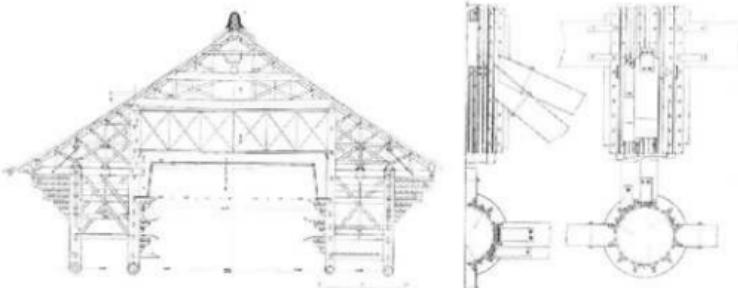
復原志向　監督技師を務めた建築家たちは、当時の建築觀の主流をなす歴史主義を學習しており、建築を外観の様式において把握することを基本としていた。歴史的建造物に対しても、自ずから様式としてそれらをとらえることとなり、外観意匠が建築の価値の根幹をなすものとみなされた。

また、明治30年代という時代は、西洋への傾倒に対する振り戻しの時期でもあり、西洋に対する特徴をもつて日本古来の古典が求められた。必然的に、古代へと興味が廻行し、歴史的建造物に対してもより古い時代の外観形式への復原が求められることになった。修理という一見地味な行為に社会的有用性があることを主張するためにも、復原による外観の刷新は不可欠な行為であった。

修理方針の変遷　以上2点の特徴は、概ね戦前期を通して保持されたが、両者の関係は変容を重ねた。戦前期における修理方針の変遷は、① 1897-1920年代、② 1920年代-1934年、③ 1934-1945年の3時期に時代区分することが可能である。

① 1897-1920年代

古社寺保存法下で建造物修理が開始されるに際し、基本的な方針とされたのが、上記の通り構造強化と復原であった。これらの方針は、相反する部分もあるものだが、修理黎明



第1図 東大寺大仏殿明治修理後的小屋組（左）と加鉄柱（右）

期の建築家たちは、見えがかり部分において復原し、見え隠れ部分において構造を強化するという、両者を明確に棲み分ける方法により対処した。この方針においては、見え隠れ部分は大胆に改造されることが多く、唐招提寺金堂では小屋組が洋風のキングポストトラスに変えられた（第2図）。ただし、必ずしも既存の小屋組を軽視してよい、という認識があったわけではなく、建造物本来の小屋組が後世に改変され、価値を失っている場合については、大胆な改変が許される、という方針があったことがうかがえる。ただ技術的蓄積の欠如により、復原といつても明らかな後世付加物を撤去するという形でしか実現できないものであり（第3図）、建物全体の構造、技法を認識した上で詳細に痕跡を調べ復原する、という過程を踏むものではなかった。

② 1920年代-1934年

1920年頃からは、改変痕跡に基づく復原の方法が徐々に認識され始め、見え隠れ部分の尊重も見られるようになってきた。

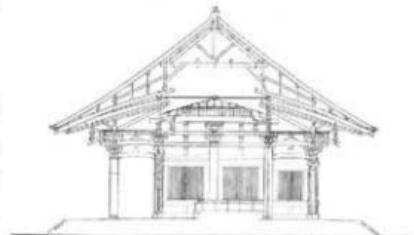
一方では、日光東照宮などの近世建築を中心とする彩色のある建物については、本来の色彩を復原する修理が実施されるようになってきた。これは古代建築である法隆寺東大門、食堂にも適用されていった。

昭和4年（1929）に制定された国家保存法では、現状変更の規制が法文化され、復原についてもより慎重に取り組む姿勢が見られるようになった。

③ 1934-1945年

昭和9年（1934）に法隆寺昭和大修理が開始され、その中で修理に際しての調査に人員を割くようになり、復原のための技術的方法が確立すると共に、修理工事報告書の刊行が義務化された。

一方、色彩の復原については多くの



第2図 唐招提寺金堂明治修理後断面図



第3図 新薬師寺本堂明治修理における復原（左：修理前、右：修理後）

批判もなされ、以降、彩色修理に関しては種々の方針が入り乱れるようになる。

以上の流れは、復原のための調査レベルを上げることにより、見えがかり復原、見え隠れ補強という、合理的ではあるが両者が乖離した方針を乗り越え、構造強化と復原とを矛盾無く一体化させていく過程であったということができる。

2. 韓 国

韓国建造物修理の概要³　韓国における建造物修理は、明治40年（1907）のソウル崇禮門の工事を皮切りに、大正2年（1913）より本格的に開始された。保存修理に直接関わる法令としては、大正5年（1916）に總督府令として「古蹟及遺物保存規則」が、昭和8年（1933）に勅令として「朝鮮宝物古蹟名勝天然記念物保存令」（以下「保存令」と略記）が制定され、建造物の保存修理に法的担保がとられた。とりわけ後者は日本の國宝保存法（昭和4年）の制定を受けて設けられた法令であり、現状変更の規制が明記されたため、建造物修理の内容にも大きな影響を与えた。よって、建造物修理の内容は、「保存令」の制定を境に2時期に区分される。

建造物修理の事務は、宗教担当の部署において取り扱い、工事監督は營繕課等の部署において取り扱った。營繕課では、高等官である2名の技師の下、多数の技手を抱えていたが、あくまでも官庁建築の新築設計が課の主務であり、修理工事の経験技術者は、技手の中に1、2名しかいないというのが現実であった。

昭和8年の「保存令」制定以降、学務局技手小川敬吉の下に多数の修理工事現場監督技術者が置かれ、日本同様の体制が敷かれるようになった。

前期の修理　韓国では木造建築だけでなく、石造建築が多数を占めており、石造の修理において日本との大きな差異がある。修理が開始されて間もない時期には、木造建築と共に石造建築、それも韓国建築史上最重要物件とみなされる諸建築の修理が実施された。

木造建築は明治40年（1907）のソウル崇禮門を皮切りに、平壙普通門（1913）、浮石寺無量寿殿（1916-19）など、多数の修理がおこなわれた。修理方針は初期からほぼ一貫しているようで、解体に及ぶ根本修理の場合、解体後、部材の損傷を繕った上で、再組立する、日本の解体修理と同様の手法が採られた。ただし、再組立に際しては、補強、改造は最小限に留められたようである。しかし、例えば濟州島の觀德亭の修理では（1924）、地域的特質である群を抜いて大きな軒の出を切り縮め、半島内同様の形式に改めるという手荒な修理がなされた。

また、基壇等の非木造部では、大きな改変が加えられることがあった。ソウル崇禮門、平壙普通門では、門を城壁から切り離す改変が施されている。

石造建築の修理では、コンクリートが大胆に使用されたことがよく知られており、石窟庵（1912-15）、芬皇寺九重塔（1914）、弥勒寺石塔（1915）の修理において実例が確かめられ

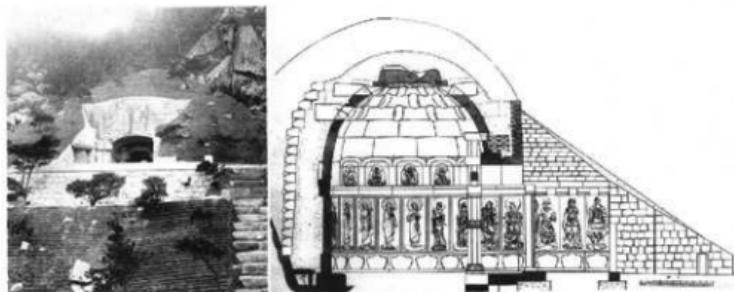
る。中でも、修理直後より批判を浴びたのが、石窟庵の修理である（第4図）⁵。この修理は、1913年に總督府營繕課の技師國枝博が立てた修理計画に従って実施された。國枝は、石窟を解体した上、石窟表面の石材のみを再用し、裏込めとしてコンクリートを3尺厚で一面に打ち、かつ、天井がない状態の前室に鉄筋コンクリートの天井を架ける、という提案をしている。崩壊寸前の石窟の構造を安定させるための方針と見られるが、以前の裏込め形式を滅失させるなど、かつての形式を不明瞭にさせる負の面も多々生むこととなった。実際の修理工事は、前室の天井を除き、概ね國枝の提案通りに進められ、石窟の落下対策は取られたが、さらに2つの問題が生じた。一つは外観、もう一つは漏水である。外観は、表側の上留めの擁壁として正面ポールト状天井上に切石が積まれ、その上部を梯形に処理したため、まるでトンネル入口のごとき意匠となった。これが早くも大正年間に批判を浴びることとなる。また、漏水対策の不備と、コンクリートによる気密性の高まりゆえか、苔の発生に歯止めがきかなくなり、保存環境の悪化を招くこととなった。

木造と石造とで、一見、全く間連性のない修理方針が採られていたように見える。これは、一つには関係した技術者の経験によるものと考えられる。

後期の修理 昭和8年の「保存令」制定以降には、人的体勢が整えられ、調査研究に基づく修理が実施されるようになった。修理工事の記録としては、前期の修理時には図面が数枚残される程度のことが多く、修理前形式の情報、現状変更箇所など、不明な点が多々生じることとなったが、後期には報告書の刊行はなかったものの、各修理担当者において修理内容と調査所見が記録されるようになった。

III. 修理技術者の系譜

日韓の修理方針の関係を考察する上で有効と思われる方法が、修理技術者の系譜を追う



第4図 石窟庵修理後正面写真及び断面図

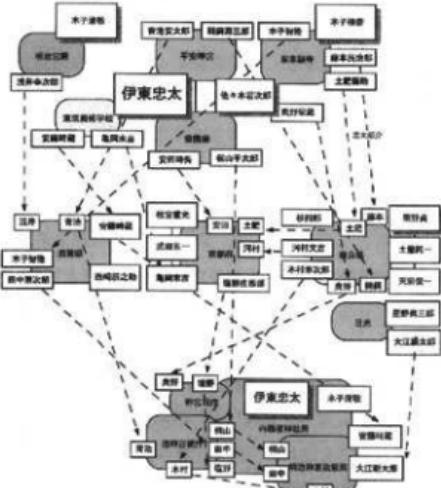
作業である。韓国に渡った技術者には、日本で経験を積んだ人物が多数見られたので、両国の修理は人を通じて関連していたことが想定される。次に、両国の技術者の系譜を概観していきたい。

1. 日本¹

日本では建造物修理開始当初より、監督技師－現場主任（技手）の体制で修理が実施された。特に文化財建造物が集中する京都府、奈良県、滋賀県には、政府任命の府県技師が建造物修理の監督技師を務め、当時の最高水準の建築技術が修理に投入されることとなった。監督には帝国大学出身者を中心とする高等建築教育を受けた建築家が、そして現場主任には大工として経験を積んだ技術者が充てられた。監督としては、奈良県技師を務めた、蘭野貞、天沼俊一らの、後に建築史学の専門家となる人物がよく知られているが、例えば京都府技師には松室重光、武田五一、亀岡末吉、滋賀県技師には安藤時蔵など、むしろ新築設計において名の通った人物が多数技師を務めていたことにも注意しておきたい。

一方、現場主任を務めた技手については、主に古社寺保存会委員であった木子清敏、伊東忠太の推举により古社寺保存事業に参画した人物が多く見られた。中でも、明治20年代に京都における東本願寺等の大規模社寺造営に携わるために全国から参集した腕の立つ大工が、京都での仕事が一段落した後の職場として、古社寺保存事業に参画していくケースが多く見られた。大きく見れば、古社寺保存事業は、明治20年代からの京都における大規模な社寺造営事業に引き続く造営事業だったとも言える（第5図）。

監督技師と現場主任には、以上のような経験を持った人物が就任したため、両者の間には、技術上においても経験上においても大きな断絶があった。それゆえに、初期の建造物修理は、技師の理念と現場主任の経験とのぶつかり合いとなったわけである。日本の建造物修理の方針の変遷は、両者の理念と経験とが徐々にすりあわされ、一体化していく過程として理解することも可能である。



第5図 日本における修理技術者の系譜

2. 韓国⁷

韓国における前期の建造物修理は、古跡調査嘱託の閑野貞による助言を受けつつ、朝鮮総督府所属の營繕課技師及び技手により実施された。閑野は韓国での滞在時間もごく限られており、助言者としての役割しか果たせなかつたようである。

營繕課の技師としては、統監府時代から、國枝 博（1879-1943）と岩井 長一郎の2名が務めており、石窟庵、芬皇寺九重塔、浮石寺無量寿殿等の初期の修理にこれらの技師が関与した。両者はこれまで「木工技師」とされることが多かったが、ともに明治38年（1905）に東京帝国大学工科大学建築学科を卒業した氣鋭の「建築家」であった。両者は、大韓帝国度文部建築所顧問であった妻木頼寅の差配により、赴任したものとみられる。妻木は古社寺保存会委員も務めていた人物であり、彼を通して日韓の建造物修理の情報が繋げられていた可能性が指摘されよう。

國枝と岩井は、日本においては建造物修理の経験がなく、渡韓後に初めて建造物修理に携わった。よって、基本的には營繕技師として歴史的建造物に取り組んでいたはずで、その視点が文化財としての建造物へのまなざしとは言い難いものであったことは否めない。

技師2名の下に多数の技手を擁して營繕組織が成り立っていたのだが、そもそも營繕組織は朝鮮総督府庁舎を初めとする、官庁建築等の設計を主務としており、技手の大多数がそのための要員であった。建造物修理に関与した技手は限られており、関与が確実な人物としては、木子智隆と飯島源之助が挙げられる程度で、大正10年（1921）頃より小川敬吉が修理に関与するようになった。

朝鮮総督府技手として明治43年（1910）から大正13年（1924）の間、建造物修理を現場で指導した木子智隆（1865-？）は、京都の著名大工木子桝齋の子息で、明治32年（1899）より長期にわたり滋賀県における古社寺建造物修理の「場所附監督」を務め、建造物修理の経験を十分に積んだ人物であった。ただし、前期においては木子が唯一の修理工事経験技術者であったようである。

小川敬吉（1882-1950）は、東京の工学校建築学科を卒業後、内務省宗教局において閑野貞らの直接指導の下、古社寺建造物の実測調査等に従事し、大正5年（1916）に韓国に渡った。大正10年（1921）に技手に昇格したころから修理工事の現場監督を務めたようで、実務者としての木子と建築家の素養を持つ小川の両者による現場監督体制が整えられた。昭和8年（1933）の「保存令」施行後には、複数の現場を統括する立場に立ち、日本から多数派遣されるようになった修理工事の経験技術者たちを組織した。この頃には法隆寺修理を経験した杉山信三も加わり、当時先端の修理技術が導入されることとなった。

以上、前期と後期とで、營繕組織に大きな変化があったことが理解されよう。前期には、修理経験者が木子一人に限られ、建築家である技師らの指導に撃ち落とすを得ない面があつ

た。必然的に、木子の関与の有無、あるいは木子が得意とする木造とそれ以外の構造との間で、修理工事の質に隔たりが生じたことが想定されよう。

後期には、技術者が日本の建造物修理現場で経験を積んだ人物で占められるようになつた。日韓の建造物修理技術者の人事が、内務省、後には文部省により一括して差配されていたことがわかる。よって、両者は技術的にも一連の枠組みの中にあつたことになる。

このことが一面では、韓国における一部の建造物修理を、日本における修理に先立つ実験場として位置付けるといった日本人木位の行為を生んだ、との評価がなされていることを、筆者も否定するものではない。しかしながら、他方では特に後期において、経験を積んだ技術者が韓国に渡り、また日本国内の修理に関する情報交換も盛んであったため、修理工事に一定の質が保たれたことも挙げられよう。

IV. 黎明期の修理技術比較

以上を踏まえ、日韓における初期の文化財建造物修理技術を比較していきたい。

韓国における黎明期修理の問題点 韓国における修理で、特に批判の対象とされてきたものは、石造、木造を問わず前期の修理に集中している。これは修理担当の官僚組織の問題によるところが大であろう。経験の浅さに比して、扱った建造物が韓国建築史中でも特に重要度の高いものであることは、当時の総督府の保存方針の性急さを示している。より小規模か、あるいは難易度の低いものからはじめ、徐々に高度なものへと展開していくという手順を踏まなかつたことで、多くの問題を引き起こすこととなつた。

また、全体に記録作成が徹底されていないことは、これまでに指摘されてきたとおりである。日本では、報告書出版の開始される昭和初期以前には、文章による記録の代わりに、図面を多数作成することによって記録とする、という考え方があった。もちろん、文章による記録がなければ、修理による知見や現状変更箇所の旧状などの伝達に限界があるが、貴重な情報となることは言うまでもない。その点、韓国の修理では、残存図面の数が限られており、修理前の情報が多く失われたことは悔やまれるところである。

木造と石造の関係 韩国では、木造と石造とが並立するところに日本との大いなる違いがある。木造と石造の修理には、当然使用する材料に違いがあるため、修理方法に大きな違いがあるようと考えがちであるが、実際には修理の考え方共通性が見られるように思われる。例えば、弥勒寺石塔の修理は、補強が露出した稀有な例であるが、正面を見えがかりとみなし、背面を完全に切り捨てた扱いは、見えがかりと見え隠れの関係になぞらえることも可能かと思われる(第6回)。すなわち、木造、石造ともに、見えがかりにおいて現状維持ないし復原をし、見え隠れにおいて構造強化を施す、という考え方を遵守して修理が為されていたと捉えることができそうである。

木造建築に関しては、大きな現状変更を施さず修理をしようとした傾向が見られる。しかしながら、観徳亭の修理において元来の大きな軒の出を切り縮めたことには、補強見え隠れで処理するという当時の日本の修理方針のアブリオリな適用と、その限界が見えている。韓国建築においては、日本建築のような野小屋が存在せず天井が張られることも少ないため、見え隠れ部分が限定されており、補強材を大規模に挿入する空間が確保しづらい。日韓のこの相違ゆえに、日本と同一の方針を適用した場合に方法上の無理が生じる事例が生まれた、と考えることも可能かもしれない。このことは逆に、日韓における修理の間に気付きにくいが本質的な差異があることを示唆する。

復原の方針 韓国においては、復原は見えがかり部分に限定されており、見え隠れ部分の復原は考慮されないばかりか、形式保存も考慮の外に置かれていた。とはいっても、この方針は日本における復原方針と完全に軌を一にするもので、歴史主義建築觀に基づき、かつ建造物修理の社会的ないし政治的影響力を意識した方針であった。ただ、実際には部分的な復原はなされたものの、現状維持を基本方針としたものようである。

外観に関する問題は、消失した部分を補填する場面において現れた。そこでは一定した方針が持たれなかったためか、種々の表現が噴出することとなった。石窟庵の正面部では、被覆土の土留めを、上部を彫形に描いた切石積みとし、一方、弥勒寺石塔では背面をコンクリート剥き出しにした仕上げとするなど、共通した方針よりも場当たり的な回り性を感じざるを得ない面がある。

コンクリートの使用 コンクリートという材料の使用については、日本の建造物修理では同様の使用例がないため、その文脈からは説明のつかない事象である。ただ、基礎だけに限れば、日本においても明治33年（1900）の御上神社本殿（滋賀県）の修理において使用事例が見られ、文化財修理においてもコンクリートが場所によっては使用可能という認識があったことはうかがえる。

しかし、躯体への使用については事例を見出すことができず、むしろ一般建築におけるコンクリートの使用との関係を見る必要があろう。ここで再度注目しておきたいのが、石窟庵の前室天井である。國枝は、大正2年（1913）立案の修理計画において、ここに鉄筋コンクリートの天井を架ける案を提示したが、當時、日本では、鉄筋コンクリートは試みら



第6図 弥勒寺石塔修理後

れて間もない最新工法であった。土木分野では先行していたものの、建築家が研究を始めたのは明治38年（1905）頃からで⁹、総鉄筋コンクリート造の建築物は、明治44年（1911）の横浜三井物産ビル（豊島区役所）が最初だった。

翻って國枝による石窟庵修理計画を見ると、前室に鉄筋コンクリート天井を架ける案は、当時の建築家が最新の課題として取り組みつつあった工法をいち早く歴史的建造物修理に応用しようとしたものと見ることができるかもしれない。けれども、この天井は架けられなかった。鉄筋コンクリート研究の日が浅く、國枝自身もほとんど施工経験が無かったはずで、あるいは技術的観点から、経験の浅い手法を避けた結果かもしれない。結果として、石窟庵正面はトンネル入口のごとき奇妙な意匠が施されたわけだが、これも本来計画されていた前室天井が工事途中で計画変更された結果、まるでそこを削り取ったかのようなデザインとせざるを得なかった、と考えることも可能かと思われる（第4図）。

石窟庵をはじめとする、コンクリートを使用した修理は、現状維持のための方法としては一理あるものと見られるが、旧状を滅失させ、回復不能な状況をもたらした部分については厳しく糾弾されるべきものだろう。ただ、これを構造強化のための別種の材料の使用としてみれば、その方針は鉄を多用した東大寺大仏殿の明治修理とも繋がってくる。大仏殿では、見えがかりを復原し、見え隠れにおいて既存の木造小屋組を撤去し、鉄骨トラスを挿入するという改造がおこなわれた。補強は小屋裏のみならず、柱自体にも及んでいる（第1図）。大仏殿の修理方針に妻木が深く関与していたことを考えると、妻木を中心とする建築家の人脉の中で、韓国における石造建造物修理と日本の大規模木造建築の修理とは、情報が共有されていたとも考えられる。

V. おわりに

韓国における建造物修理が、日本の技術者により日本の同時代の方針がそのまま持ち込まれて実施されたものであることが、ここに改めて明らかとなったことと思う。また、石造建築におけるコンクリートの使用についても、最新の技術の応用として見れば、日本における修理と技術的な根が共通していた、と見ることができる。

このことは、一面では、日本での考え方を無批判に韓国に適用したこと露わにするものもある。建築的特性の差異を考慮しないこうした行為こそが、この時代の修理に対して今日の我々が批判的に見つめ直すべき点であることは言うまでもない。

ただ、当時の修理において、今日に継承しうるものがあったかもしれない、という目で見ることも無駄ではなかろう。韓国と日本の建築には、多くの共通性がありながらも、必ずしも同一の修理方法を適用し得ない差異が存することも、以上の考察は露わにする。木造建築に関していえば、野小屋の有無が、見え隠れにおける処理の考え方の差を生み、ひ

いては構造補強の手法、材料等に、我後の根本的な考え方の差を生んだのではないか、ということを考えさせられるのである。

過去の修理の考え方の把握は、今後の修理のあり方を見直す上で、情報の点でも、哲学の点でも不可欠である。本稿が、日韓における建造物保存の比較研究において、なんらかの足掛かりとなりうることを願う。

註

- 日本の建造物修理方針の変遷については、鈴木嘉吉「法隆寺修理」(『近代日本建築学発達史』丸善、1972年)、服部文雄「建物の保存と修理」(『仏教藝術』139、1981年)、新建築学大系編集委員会編『歴史的建造物の保存(新建築学大系50)』(彰国社、1999年)、拙稿「解体修理—日本の建造物修理における伝統と近代の相対」(『月刊文化財』462、2002年)を参照。
- 東大寺大仏殿の明治修理の経過については、山崎幹泰「東大寺大仏殿明治修理における設計案の変遷について」(『日本建築学会計画系論文集』535、2000年)に詳しい。
- 韓国における建造物保存修理事業については、田中俊彦「20世紀前半の朝鮮總督府による朝鮮の歴史的建造物の調査保存事業について」(『日本建築学会計画系論文集』594、2005年)、姜賢「日帝強占期文化財建造物保存—文化財建造物保存制度の整備と修理工事の開始」(『第3回日韓文化財建造物保存協力協議会(日本大会)の記録』(文化庁文化財部建造物課、印刷中)を参照した。
- 保存に関する法令における建造物の扱いについては、広瀬繁明「初期の朝鮮建築・古蹟調査とその後の<文化財>保護」(『考古学史研究』10、2003年)に詳しい。
- 石窟庵修理については、「石窟庵修理工事報告書」(文教部文化財管理局、1967年)を参照した。
- 日本における初期の建造物修理技術者の系譜については、拙稿「明治後期の古社寺修理にかかる技術者の出自について」(『日本建築学会計画系論文集』558、2002年)においてまとめている。
- 韓国における修理技術者の系譜については、拙稿「技術者の系譜からみた日韓の初期文化財建造物修理技術」(『第3回日韓文化財建造物保存協力協議会(日本大会)の記録』(文化庁文化財部建造物課、印刷中)に論じている。
- 戦前の建造物修理の実態については、『本造建造物の保存修復のあり方と手法』(奈良文化財研究所、2003年)に詳しく論じられている。
- 『延暦寺』における鉄筋コンクリートに関する本格的な論文としては、柴垣彌太郎「鉄筋コンクリートに就て」(『建築雑誌』219号、1905年)が早く、以降、森木頼英によるアメリカの規定の翻訳紹介や、佐野利器、三橋四郎らの論文が掲載され、明治14年の横浜三井物産ビルに鉄筋コンクリート構造として結実する。

挿図出典

- 第1図：「國宝東大寺金堂(大仏殿)修理工事報告書 同面」(東大寺大仏殿照和大修理修理委員会、1980年)、第2図：奈良縣所藏建造物圖面(保存圖)、第3図左：奈良縣所藏建造物ガラス乾板、右：奈良市写真美術館蔵工藤利一郎撮映ガラス乾板、第4図：『朝鮮占領圖譜』第五冊(朝鮮總督府、1917年)、第6図：『記録 으로 보는 弥勒寺1400년』(彌勒寺址遺物展示館、2004年)

韓日에서의 建造物 保存修理의 黎明

清水重教 (시미즈 시게아쓰)

요지 본고는 韓日 양국에서 이루어진 黎明期의 건조물 수리에 대하여 수리 방침, 기술자, 그리고 수리 기술 등의 측면으로 개괄적으로 비교한 것이다. 이미 알려진 바와 같이 해당기의 한국 건조물 수리는 일본인에 의해 실시되었다. 정치적 관점에 선 비판적 견토에 주의하면서도 본고에서는 기술적 관점에서 비교함으로써 양국의 건조물 수리에 보이는 异同의 근원에 접근하려고 했다. 해당기의 건조물 수리를 비교하면 눈에 보이는 부분 (見えがかり) 을 복원하고, 눈에 보이지 않는 부분 (見え隠れ) 에서 구조강화를 실시한다는 기본방침에 일치한 점이 보인다. 다만 한국에서는 결손 부분이나 非木造부분에서 문제가 있는 처리가 많이 보이며, 또 지역적인 차이를 고려하지 않는 양식적 수리가 실시되면서 기준의 기법, 형식이 상실되었을 경우가 있었다. 이것은 기술자 조직의 不備가 원인의 하나라고 할 수 있으며, 또한 수리 전문이 아닌 건축가 기사와 소수의 수리 경험자인 技手 사이에서 충분한 의견 교환이 이루어지지 않았던 것으로 생각된다. 일본에서는 경험에가 없었던 석조건축 수리에서 복장적으로 콘크리트를 사용한 것은 당시 최신 기술이었던 철근 콘크리트 구조를 재빨리 수리에 부임하고자 한 의식의 반로라고 생각된다. 이 점은 일본에서 눈에 보이지 않는 부분에 사용한 철골보강과 통한다. 韓日 수리의 적절적인 균형을 시사한 본 고찰로부터는 오늘날에 보이는 韓日 건조물의 복성 차이에 근거하는 눈에 보이지 않는 부분에 대한 의식 차이, 그리고 구조보강에 대한 사고방식 차이의 근원이 보인다.

키워드 : 건조물 수리, 구조강화, 복원, 석조건축, 철골, 콘크리트

The Dawn of Architectural Preservation and Restoration in Korea and Japan

Shimizu Shigeatsu

Abstract : In this paper I examine repair works of historic buildings in the early stages in the first half of 20th century in Korea and Japan, in the light of technicians, techniques, and ethos of repair. In this period, the preservation of Korean historic buildings were carried out by Japanese. I try to explain the technical difference of repair between Korea and Japan with critical review of historical and political background. A same principle was observed in both countries that while visible parts were restored to their original states, hidden parts were remodeled for reinforcement; however, some inadequate fixings were observed at some defective parts and non-wooden parts in Korean historic buildings. Other cases were observed that stereotypical restorations were carried out ignoring variety of local styles only to lose traditional techniques and forms. These failures were due to insufficient organization of technicians; it is likely that exchange of opinions was not enough between architects who were not necessary specialists of repair and limited number of expert engineers for repair. Reinforcement by concrete was notably observed at stone building repair works, which was not a familiar manner in Japan. This reflects the idea of technicians ahead of the time to adopt the latest technology of reinforced concrete, and this relates to the adoption of reinforcing steel at hidden parts in Japanese historic buildings. In this paper the comparative study of architectural preservation and restoration in Korea and Japan reveals the difference of concepts of "hidden parts" reflecting the characteristics of historic buildings in both countries and the difference of perspectives on structural reinforcement.

Keywords : architectural preservation and restoration, structural reinforcement, restoration to the original state, stone building, steel reinforcement, concrete

韓日古代寺院の整備方法研究 －6～8世紀の寺院を中心に－

金哲主・卓京柏

- I.はじめに
- II.古代仏教の流れと寺院の建立
- III.古代寺院の整備事例の検討
- IV.終わりに

要 旨 韓国と日本の古代国家は、工機強化と社会統合の原理として仏教を受容し、寺院を建立した。このような寺院の中には、時の流れとともに廃寺となるものもあり、また仏国寺のように今までその法燈が続くものもある。現代にいたり、このような寺院は文化遺産として保存と活用という側面から整備がなされている。本稿では、古代国家の仏教受容による寺院の形成過程と整備事例を検討した。その結果、古代寺院の中心的な要素は、塔・中心軸線・正面性であり、今後このような要素を持つ古代寺院の特徴と魅力がより良く表現できる整備方法の提案を試みた。

キーワード 古代寺院 塔 中心軸線 正面性 遺跡整備

I. はじめに

韓国の遺跡整備事業は、1907年に行われた崇禮門の修理工事に始まり、1960年代の淨化事業、1980年代以降の大規模発掘調査後になされた整備事業など、長期間にわたり「整備」という名のもとに遺跡の保護、保存処置がなされてきた。しかし、長期間に渡って多くの「整備事業」がなされてきたにもかかわらず、明確な概念不在の整備が、かえって本来の遺跡の性格を曖昧にし、観光地に変貌させている点は、文化遺産の保護・保存の次元において、もう一度検討しなければならない問題である。

整備された文化遺産のなかで、古代寺院は、当時の国家建設と社会統合のための運営原理として導入された仏教の物理的な現象物である。初期に、王室を中心に仏教が受容される原因もここにあって、君主としての統治力を行使するための権利を提供してくれるのみならず、それによって君主はさらに高貴な存在として尊敬を受けることとなった。当時の寺院は都城の内外に位置し、護国的な性格をもって建立された建築物であり、中国から流入した仏教思想と密接な関係をもしながら発展してきた。

しかし、現代に入って整備された古代寺院は、現状保存的な側面に焦点があてられ、いくつかの整備類型が混合されており、古代寺院の特徴であるその時代の仏教思想とその背景、建築物がもっている素晴らしさを知らしめるには多少いたらない点がある。

そこで本稿では、まず古代寺院の変遷について、その思想的背景となる仏教の流れを通じて探ることとする。そのうえで、古代寺院の整備事例を検討することによって、その類型を抽出し、遺跡整備において重点的に扱わなければならない部分を明らかにし、より改善された遺跡整備方法案を提示したい。

韓国の事例についての検討は、百濟と新羅の代表的な古代寺院である弥勒寺址（7世紀）と皇龍寺址（7世紀）を中心とし、日本の事例についての検討は、7世紀の代表的な寺院である飛鳥寺（6世紀）、四天王寺（7世紀）、および既存の分類案における日本の寺院のタイプ別¹に検討することとする。

II. 古代仏教の流れと寺院の建立

1. 高句麗

中国から韓国に仏教が伝えられたのは、『三国史記』によれば高句麗第17代小獸林王二年（372）に、前秦王苻堅が使者とともに僧侶順道を派遣し、仏像と経典を送ったことに始まる。当時、苻堅は大乗仏教の三論宗を信奉していて、弥勒信仰を信奉する道安の弟子であり、当時の高句麗に三論宗と弥勒信仰が同時に流入したものとみられる。

以後、小獸林王五年に初めて寺が建てられ、順道は肖門寺に、阿道は伊弗蘭寺に棲った。

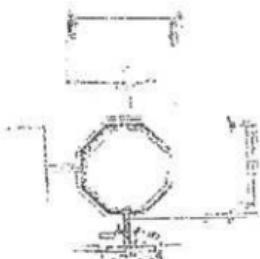
故国墳王は令を下し、仏教を崇め、福を得られるように勧めた。また広開土王は平壤に9寺を建て、長寿王代に至ると、仏教は除災招福を教えるものとして広く民間に信奉され⁵、文智王七年（498）には、金剛寺（清岩里寺址）の創建が伝えられている⁶。

それ以後の高句麗は、幾度にも渡る隋の侵略と百濟、新羅との戦争など混亂の時代に入ったため、仏教がどのように発展したのかよくわからない。ただ、「統高僧伝」卷八 法上條に、平原王（559-589）が大乗の教えを受け、これを広めるにあたって枳迦入滅以来の仏教東漸の歴史を明らかにするために僧侶を北齊に送った話が記録されていて、仏教が維持されていたことがわかるが、榮留王代に流入した道教によって、仏教は次第に衰退していった。

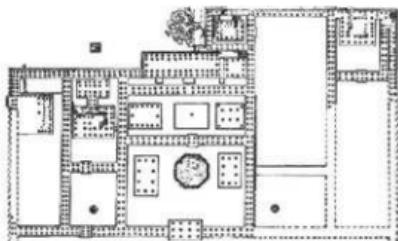
榮留王代の慧灌が日本に渡り、日本の三論宗の始祖となり、惠亮は新羅に入り、新興王代に教団組織に貢献して初代国祖となり、要陽王代の普徳は濡蓋蘇文の道教奨励に対する反発から百濟に入り、新たに涅槃宗を開創した。

このように高句麗には、最初に大乗仏教である三論宗と弥勒信仰が流入したが、三論宗がより優勢な位置を占めたようである。しかし現存する寺院はそれほど多くなく、三論宗と寺院間の関係を明らかにするには多少の難しさがある。

現在、高句麗寺院として知られる寺院としては、清岩里寺址⁷として有名な金剛寺址、平壤の定陵寺址がある。1938年に調査された金剛寺址は南向きで、中門内には八角木塔が配され、東西に2棟の建物址、そして北側に3棟の建物址が東西に整然と並んで配置されている。1974年に確認された定陵寺址は5世紀に創建されたと推定され、やはり南向きで、中門内には八角木塔1基、その東西に2棟の建物址があり、北側は回廊で閉ざされているが、回廊内に3棟の建物址が東西に整然と並んで配置されている。高句麗寺院にはこの他にも八角建物址が確認された上五里寺址と、大乗仏教の千仏思想によってつくられた塑造仏像が確認された元五里寺址などがある。以上、高句麗の寺院配置型式は、木塔を中心に3金堂（群）が配置されていて、当時高句麗で流行した大乗仏教の三論宗との関係性をうかがうことが



第1図 金剛寺址



第2図 定陵寺址

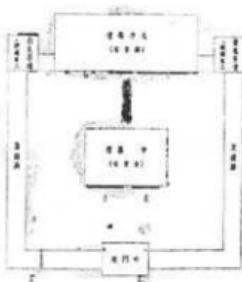
できる。高句麗の寺院とは似た配置は、日本の初期寺院である飛鳥寺址にも確認される⁵。

2. 百濟

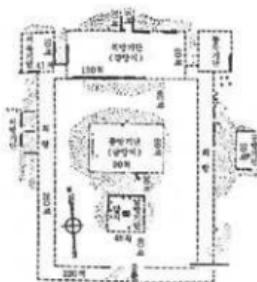
三国の中で高句麗の次に仏教が伝えられた国は、百濟である。第15代枕流王元年（384）に、摩羅難陀が東晋から仏教を初めて伝え、翌年漢山に寺を建て10人の僧侶を置いたとある⁶。以後、「三国遺事」には、阿莘王が百姓たちに「仏法を信じ福を求めるよ」と言ったとあり、仏教が当時の王室の主導のもと国家の平安と発展を祈る護國仏教の性格を持っていたことがわかる。聖王四年（526）には譙益が中印度に渡って、五分律などを翻訳し、佛旭、惠仁は律疏三十六巻を書いた。以後、聖王十九年（541）に梁に使臣を派遣し、毛詩博士と『涅槃經』などの注釈書とともに工匠・画師などを招請し、梁武帝がこれを聞き入れたとする。このような事実からみて、聖王以後の百濟仏教は、戒律主義的な傾向を持っていたものと看取される⁷。

しかし、王室をはじめとする貴族的文化を発展させた戒律主義は、大衆的な展開をみることはなかった。すなわち、百濟仏教は律令制度の確立に寄与し、貴族層によって洗練された文化を発展させたが、その文化能力を他の階層に拡散させることには成功しなかった。以後、新しい文化運動が起きるが、これは弥勒上生信仰を下生信仰化して仏教の大衆化を企図するものであった⁸。弥勒寺はこれを代表するが、百濟仏教の大衆化は大衆的な文化階層を包容しながら展開したのではなく、結局貴族文化を大衆に伝播させるに留まつたといえる。また、あくまで貴族文化を基盤としたため、武王が追求した仏教の伝播は一代限りで終わったものとみられる。

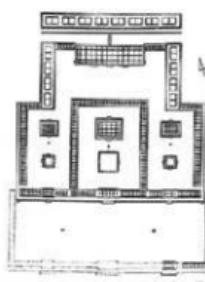
戒律主義に集約される百濟仏教の流れにおいて、今まで漢城時代の寺院址はまだ発見されていない。公州には、聖王五年（527）に建立された大通寺址が残っていて、扶餘には遷都後の6世紀代に建立された東南里寺址、軍守里寺址⁹、定林寺¹⁰、陵寺¹¹などがある。7



第3図 東南里寺址



第4図 軍守里寺址



第5図 弥勒寺址

世紀代に建立された寺院としては、扶餘の工興寺¹⁴、益山の弥勒寺¹⁵と帝釈寺¹⁶などがある。

これらの寺院に共通してみられる伽藍中心部の配置は、南北方向の直線軸に従って、門、塔、金堂、講堂が置かれ、門の左右に連結された南北に長い長方形の回廊が、塔と金堂の回りを巡り、講堂の左右に連結される1塔1金堂式の伽藍配置である¹⁷。ただし、東南里寺址では木塔址が確認されておらず、出土遺物からみて泗沘遷都以後、最初につくられた寺院址と推測されているのみである。

現在発掘調査がおこなわれている軍守里寺址と陵寺、工興寺と定林寺は、上述の中心軸配置を採用している。益山の弥勒寺は、1塔1金堂の配置が三つの院で構成される特異なものであるが、依然として各院は1塔1金堂型式をしている。

したがって、百濟寺院の配置方式は高句麗の寺院とは異なり、堂が塔と対等な関係で発展したことを意味するもので、このような配置型式は戒律主義と関連があると判断される。弥勒寺に現れる三院の型式は、寺の名前から窺えるように弥勒信仰の表現と推定されるが、依然として基本的な配置型式は、戒律主義の伽藍にみられる中心軸線を維持している。

3. 新羅と統一新羅

法興王八年（521）に梁と国交を結んだ後、武帝が送った僧侶元表によって新羅王室に仏教が伝わった。ただし、訥祇麻立干（417～458）代には高句麗の僧侶である巣胡子についての記録があり、仏教公信以前に仏教が入っていたと考えられる¹⁸。このことから高句麗や百濟とは異なり、民間においてまず仏教が受容されたと考えられる。ただし、機会をみて王室に仏教を紹介したようにも理解され、結果王室仏教を志向した古代仏教の限界性をうかがうことができる。

以後、法興王十四年（528）の貴族との対立から、異次領の列教を絶て、王室が仏教を公認するにいたり、その翌年には殺牛を禁止する令が下される。そして、真興王五年（544）に新羅最初の寺院である興輪寺が建立される。

このように貴族との対立を経て公認された新羅仏教は、高句麗や百濟とは異なり古代国家の理念と思想を統一し、国家発展を祈る護國信仰と現実求福的な信仰へと発展していく。すなわち、初期の新羅仏教においては弥勒信仰が流行していたと判断され、それ以後、留学僧などを通じて大乗仏教が紹介された後、慈藏を中心とする戒律宗が流行し、国民思想の統一に大きな役割を果たした。また、円融思想に基づく義湘の華嚴宗は、専制王権を中心とした中央集権的支配体制と符合するために、貴族社会において大きく繁栄した。

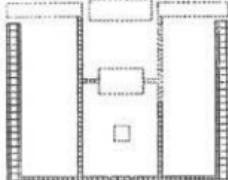
新羅における華嚴思想の導入は、慈藏に始まり、三山・五岳など土着的な山岳崇拜の固有信仰¹⁹と結合しつつ、華嚴思想を基盤として新羅が本来仏国であったという仏国土思想を展開させていった²⁰。

特に皇龍寺の創建が、唐から華嚴思想を受容した慈藏の建議によって建てられた塔であ

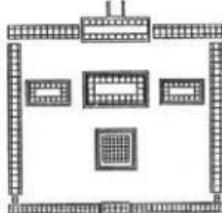
るという事実²⁰と、唐から帰国した慧藏を大國統に任命し、僧團の戒律を正させたという事実について注目する必要がある。なぜなら既存の円光法師の世俗五戒は、仏教に俗世的な意味を付与し、大衆化した傾向があったが、それに対する教学思想の後押しとして華嚴思想の受容が必要となったのである²¹。

以後、文武王代に統一新羅が成立し、明朗法師の神印宗（密教の一派）が受容され、9世紀に入って禪宗が流入するにいたる。当時の留学僧たちによって展開された禪宗は、三国統一後から、次第にゆらいでいく統一新羅の、新しい精神的基盤となるのに十分であった。それまでの護国思想は、三国統一の達成によってその求心点を失い、貴族的な仏教に転換し、誰でも仏になれるという禪宗の趣旨は、不満を持っていた地方貴族や下層貴族にとって格好の精神的基盤となった。それまでは教学が主であった新羅の教壇に、參禪によって誰でも仏になることができるという思想が入るようになったのである。このような禪宗は、憲德王十三年（821）に唐から来た道義と、興德王代に帰国した洪陟によって南禪宗が伝えられた後、禪宗九山門が成立し、大きく繁盛した。しかし、王室や貴族社会には受け入れられず、混乱した新羅下代は高麗に取って代わられる。

このように初期弥勒信仰から戒律宗、華嚴思想と続く新羅で建立された寺院は、それらの宗教的論理と関係があったとみられる。



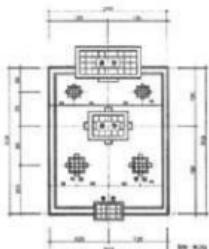
第6図 皇龍寺址1次伽藍



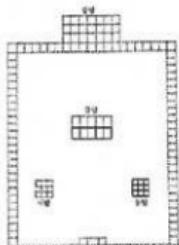
第7図 皇龍寺址2次伽藍



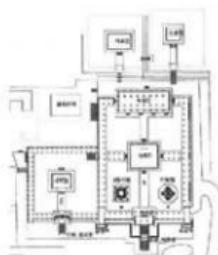
第8図 威思寺址



第9図 四天王寺址



第10図 興徳寺址



第11図 佛國寺址

最初につくられた興輪寺の初期伽藍配置は、中央の塔を中心として金堂と講堂、中門を南北一直線に配置したいわゆる1塔！金堂式伽藍と推定されている²。また、泉龍寺も、当初1塔1金堂の配置をしていたが、後に1塔3金堂の型式に転換された。三国統一を前後して、金堂の前に2塔が左右並んで配列される新しい型式の寺がつくられるようになる。

密教の曼陀羅的な配置にはじまると考えられる双塔の配置型式³は、百濟の1塔式伽藍配置と比較して2塔式、または双塔式伽藍配置と呼ばれる。四天王寺、感恩寺⁴、望德寺、千草洞寺址、仏国寺など、これ以降建立される大多数の寺院は双塔を備えるようになり、このような型式は2塔1金堂の型式として全国に広まるようになる。後の神宗寺院である実相寺、宝林寺などにもこのような配置型式が認められる。双塔は木塔ではなく石塔で、仏国寺三重石塔を基本とする典型的な型式が全国に流行すると同時に、その材質も木から花崗岩に変化した。

また、高仙寺のような東殿西塔の型式や、羅原里寺址や昌林寺址などでみられる前堂後塔の型式も確認されている。統一新羅の伽藍配置は、初期のものは王京内部の平地に位置するが、次第に山地に場所を移しながら、以前とは全く異なる新しい配置型式が現れるなど、一言で言い切るのが難しい。ただ、当時の伽藍配置は自然に順応する形態をとっているが、かなり積極的に山岳地形を平地化する傾向もある。

以上、初期新羅の寺院は、中門-木塔-金堂-講堂を軸とする中心軸線が強調され、木塔が最も強調される配置をしている。以後につくられる双塔式寺院は、1塔式に比べて塔が持つ意味が多少弱くなり、金堂の比重が大きくなつたものと理解される⁵。

4. 日本の古代佛教の特徴⁶と古代寺院

日本の佛教伝来は538年、または552年に百濟の聖王が仏像と經論を伝えることによって始まる。以後、欽明天皇の代に佛教公認問題で物部氏と蘇我氏が対立し、結局天皇は佛教を公認した。この際、蘇我稻目は天皇に願って仏像を受け取り、飛鳥小塙田の家に安置してこれを崇拜し、向原の家を寺院にした。これが向原寺と呼ばれる日本最初の寺院で、奈良県明日香村豐浦に位置する。

佛教公認を契機として、蘇我氏と物部氏の対立は激しさを増したが、その間も韓半島から仏像と僧侶、經典が引き続き伝わり、信奉者も増えていった。用明天皇は、母が蘇我馬子の姫であった關係から佛教を信奉し、劣勢の物部守屋は軍を起こしたが、蘇我馬子によって滅ぼされる。これによって全ての権力は蘇我馬子に集中するにいたり、この時から聖德太子が国民の思想を統一しようとした大乘佛教を隆盛させようとした。

このように当時の日本佛教は、6世紀後半から7世紀初頭にかけて飛躍的に発展し、四天王寺(593)、飛鳥寺(596)、法隆寺(607)を皮切りに多くの寺院が建立された。また多くの留学生が大陸の佛教文化に直接接し、これを学習して帰国することで佛教文化が育成され

ていった。

しかし聖德太子の死後、蘇我氏が尊横を極め、太子の葬業は一時中断したが、天智天皇によって「大化の革新」が断行され、聖德太子の精神を政治に活用しようとする傾向が生まれた。当時は律令政治がおこなわれるようになっていたが、仏教の慈悲・博愛の精神が普及し、仏教芸術と儀式、儀礼が発達し、これらを通じて仏教精神が高揚されるにいたった。

この時代の文化は白鳳文化と呼ばれ、飛鳥と奈良という二つの時代の中間的文化を形成している。白鳳文化の仏教は唐文化を受容しているところに特徴がある。この時代は前の時代より一層唐との交通貿易が活発になり、建築、彫刻、絵画においてもインド、イラン、ギリシャなどの手法が加味されている。また崇禪寺・当麻寺などをはじめ多くの寺院が建立され、伽藍配置の様式も前時代と様式を異にする。

当时受容された仏教は三論宗を中心で、人間の本性を平等に捉え、階級の存在を否定する点で、聖德太子の改革と「大化の革新」の理論的根拠にふさわしい論理であった。しかし、「大化の革新」以後、資本勢力が発生し、彼らは自らの論理を後押しするために、人性平等論の反対の人性差別論を台頭させ、法相宗の伝来とともに発展していく。貴族社会が強化されることによって法相宗が次第に発展し、三論宗がこれに圧倒される時代が奈良時代といえる。この時期の仏教は三論宗・法相宗以外にも、律宗・俱舎宗・成実宗・華嚴宗などがあった。

そのうち、華嚴宗は奈良時代に入って伝來したもので、無即有、一切の思想的特色をもち、一種の全体主義的哲学理論を主張していた。聖武天皇はこのような全体主義的な理論に基づき、国家の政治体制の確立を図り、中央政府以外に地方ごとに国府を設置し、中央と地方が相互依存する政治体制を確立した。すなわち、中央には毘盧遮那仏を安置した總國分寺を設置し、国府には枳迦迦佛を安置した國分寺を建て、国民精神の指導体制を整備した。中央の總國分寺が各地方の國分寺を総括する体系をつくり、華嚴哲学の全体主義的原理を標榜した。

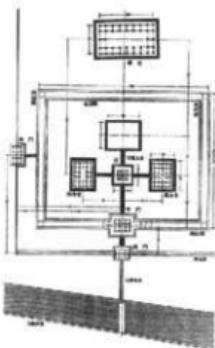
続く平安文化は、貴族社会を背景とした法相宗の全盛時代であった。初期に伝教大師最澄によって伝えられた天台宗と、弘法大師空海によって伝えられた真言宗は、その勢力を広げ、中期以降に完全に兩宗派が仏教を支配するにいたる。

天台・真言宗は一乘佛教の思想に立脚して、人間の本性を平等に捉えることが特色であるのに対し、法相宗は五性各別を主張し、人間の本性は生まれながらにして五性類の差別があって、仮を備えていない人間はいくら修行しても絶対仏にはなれないと主張した。法相宗は中期以降に貴族社会が没落するとともに、次第にその勢力を弱体化させていったのに対し、天台・真言宗は中期から次第にその勢力を伸張させ、強大な勢力をを持つようにな

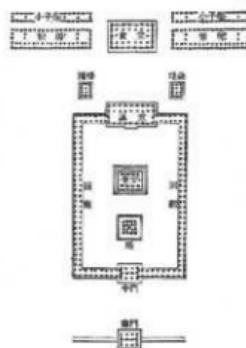
り精神的指導の面において絶対的な優位を占めるにいたった。

天台・真言宗はどちらも密教思想を基にしているため、平安文化は密教的な神秘主義が根幹をなしている。その後、中国との交通が減ったが、10世紀後半以降になって、中国で宋が建国し、再び交通が活発になる。この時期の中国文化は庶民文化が中心であり、結局中国文化の受容によって庶民文化が発達し、鎌倉文化を生む原動力となった。

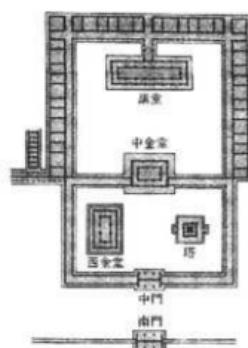
平安時代の仏教文化の特徴としては、奈良時代、およびそれ以前の寺院建築が都城を中心に建設されたのに対し、前期から中期においては都市仏教腐敗の反動から山岳仏教が興起し、静かな場所を選択して寺院が建立され、修行道場の設備をもつ寺院があらわれた。そして平安時代中期以降の浄土教の復興とともに、浄土教信仰の修行道場としての寺院が建立されるにいたる。またこのような建築は奈良時代のように中国の建築手法を模倣する



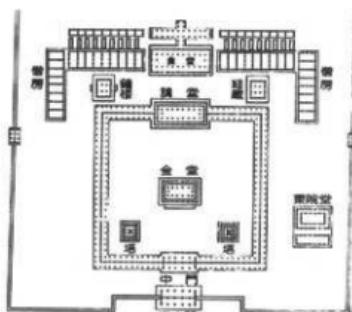
第12図 飛鳥寺址



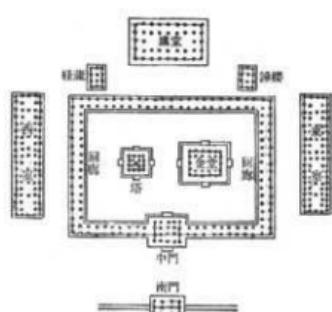
第13図 四天王寺址



第14図 川原寺址



第15図 薬師寺



第16図 法隆寺

のではなく、次第に日本独自の建築様式が発展し、いわゆる和洋折衷的な手法が生まれた。

日本の寺院は、仏教受容時から韓半島の影響を受けていた。初期の日本の寺院型式は、高句麗の金剛寺址で確認される1塔3金堂式伽藍の影響を受けたと推定される飛鳥寺と、草守里寺址、陵山里寺址、定林寺址でみられる1塔1金堂の中心軸線をもつ四天王寺式であった。統一新羅の感恩寺などでみられる双塔式伽藍配置は、「樂師寺式伽藍」と呼ばれるが、この型式の最古の事例は本薬師寺である。これ以降、中国や韓国でみられない日本独自の伽藍配置型式が発展しながら、法隆寺式、川原寺式、法起寺式などの伽藍がつくられるようになる。

III. 古代寺院の整備事例の検討

1. 韓国の寺院

韓国のお跡整備は、朝鮮総督府によって1907年になされた崇禪門の修理工事以降、平壤普通門、石窟庵、佛國寺など一部の遺跡が「修理」という名目で整備された。解放以降には緊急補修工事を通じて整備がなされ、1962年に「文化財保護法」が制定された。これ以降実施された遺跡整備は、おむね文化財に対する解体修理工事で、1966年におこなわれた「顯忠祠淨化事業」をはじめ、主に護國遺跡を中心に総合整備がなされた。

1969年に佛國寺の復元事業がなされ、以降、総合開発計画という名のもとで発掘調査から整備までの一貫した実施が始まった。1995年には、地方自治制が実施され、文化遺産に対する観光資源化事業が広まりはじめた。2004年から「古都保存法」が制定され、古都の復元を目的とした保存整備事業が続けられている。世界文化遺産登録、各古都の見所づくりという目的から、整備事業も次第に空間拡張、大規模、自治体の利益極大化に観点が転換していき、慶州の皇龍寺木塔、月精橋復元、扶餘の定林寺址、弥勒寺址復元事業がおこなわれているところである。

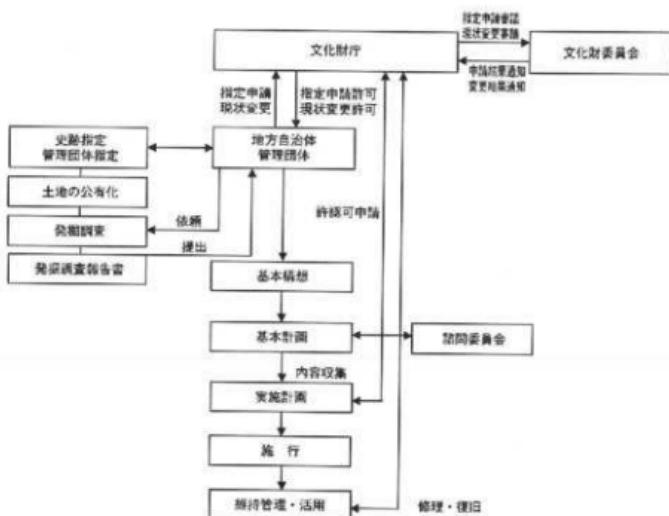
現在韓国でなされている保存整備手順は第1表のとおりで、大部分の整備事業がこのような手続きを通じておこなわれている。文化財庁、文化財委員会、地方政治団体あるいは管理団体の間でこのような流れで整備が実施されていて、このうち実際の整備計画は専門家によっておこなわれている。

本章でこれからみていく大部分の寺院の整備も、このような手続きでおこなわれている。

(1) 無塔式：扶餘東南里寺址

忠清南道の指道記念物第50号である東南里寺址は、扶餘郡扶餘邑東南里に位置し、指定面積は16318m²である。1938年に1次調査が、1993年から1994年にかけて忠南大学校博物館によって発掘調査が実施され、塔と回廊がない独特な配置型式が明らかになった。したがって、特殊な用途の建物址と考えることもできるが、内部から蠍石でつくった仏像彫刻と

第1表 韓国における遺跡の保存整備の流れ



青銅製仏像彫刻が確認されており、寺址に比定されている。

現在の市内の中心から少し離れたところに位置していて、周辺は全て耕作地で鉄柵をめぐらし、その領域を表示しているが入口は表示されていない。中心建物址や建物の全体的な方向性を知ることのできるいかなる標識もなく、鉄柵の内部には雑草が生い茂っている。鉄柵前の道路によって、正面方向は認識できるものの、入口の案内板がなければ遺跡自体を見つけるのは難しい。

(2) 1塔3金堂式：平壌定陵寺址、慶州皇龍寺址

① 平壌・定陵寺址



第17図 東南里寺址遺跡



第18図 入口の案内板

北朝鮮の国宝第173号である定陵寺址は、平壤特別市力浦区域龍山里に位置しており、総面積は30000m²である。北朝鮮に位置しているため詳細はわからないが、中心区域の一部建物を若干東側に移し、1993年に復元工事がおこなわれた。

本来の木塔址には八角七重石塔を復元し、3金堂の場所に、中金堂には普光殿、西金堂には極樂殿、東金堂には龍華殿を復元した。回廊も復元し、内部領域を確實に区分していく入口の南門から、進入できるようになっていて正面性を強調している。

②慶州・皇龍寺址

史跡第6号に指定された皇龍寺址は、慶尚北道慶州市九黃洞320-1番地に位置していて、指定面積が380087m²の新羅時代の代表的な寺院である。

真興王代である569年に一次的な寺域造成を終え、584年に丈六尊像を安置した中金堂と、東・西金堂を完工した。以降、善德女王代である645年に九重木塔を造成し、全体的な構成が完了した。その後、蒙古の侵入で高麗時代である1238年に完全に焼失した後、再建されずに次第に民家と耕作地になり、近年まで放置されていた³⁾。

1966年に心礎石に対する調査が初めておこなわれ、1969年に皇龍寺址の規模の確認と学術資料確保のために、文化財管理局と梨花女子大学校博物館が共同で講堂址の一部を調査した。その後、1976年から1983年にかけて発掘調査がなされ、その実態が明らかになって



第19図 定陵寺址全景



第20図 復元された普光殿



第21図 皇龍寺木塔址の毀損した盛土面と階段



第22図 芬皇寺からの進入

といった。

1981年からは継続的な整備事業を通じて、現在のような姿に整備された。内部の建物址は基壇を整形した後に盛土して、芝生を敷き、礎石のある場所は露出して展示している。木塔址も発掘調査後、覆土し、芝生を敷いたが、当初は階段がなかったため、傾斜面の一部が毀損した。最近、別途の階段施設を設置した。ただ、現在の皇龍寺址は側面や逆方向から進入するため、木塔址の全体的な位置はそれほど明確ではない。また、皇龍寺址の整備で使用された芝生は、以後、慶州を含めいくつかの遺跡整備で使用されたが、おびただしい管理費用がかかり、維持において問題を抱えている。

側面進入や逆行進入は、皇龍寺がもつ中心軸線の把握を困難にし、同時に寺域全体の明確な境界設定がなされず、領域が不分明に区分されているため、観覧客の大部分は南門址や鐘楼、經樓址まで行かない。進入路と金堂址周辺の通行路は、真砂上で舗装されている。

1999年から慶州市では、「皇龍寺址遺物展示館」建設のために芬皇寺東辺に敷地を準備し、発掘調査に着手した。しかし、ここで九黃洞苑池が確認され、現在のところ遺物展示館の建設自体が不透明である。

ひとつ惜しい点は、皇龍寺址の進入が、狭い道路に設置された小さい案内板を見ながら進み、かつての国立慶州文化財研究所を過ぎて、金堂址と木塔址の間を進入していたものが、国立慶州文化財研究所が閉鎖され、芬皇寺前に大きな駐車場が設けられたことから、寺院の本来の進入方向から逆方向に進入しなければならなくなったという問題点を持っている。これによって、本来、皇龍寺址がもつ正面性や中心軸線などを体験することが一層難しくなった。

(3) 1塔1金堂式：扶餘定林寺址

史跡第301号である定林寺址は、忠清南道扶餘郡東南里254番地に位置し、指定面積は59242m²である。扶餘の都心に位置していて交通の便がよく、寺域内には国宝第9号である定林寺址五重石塔がある。創建時期は正確に分からぬが、おおむね百濟の泗沘遷都後である6世紀中～後半と推定され、以後高麗時代である1028年に重建された。

発掘調査は日本による植民地統治時代にはじめて実施され、以後1979年から1980年まで忠南大学校博物館によって寺址全城に対する調査が実施され、1992年には圓光大学校博物館が保護閣建設のために講堂址を調査した。寺城に対する発掘調査が完了した後、苑池に対する調査を1980年から1984年まで忠南大学校博物館と扶餘博物館が共同でおこなった。

寺城の整備は1982年から1986年と、1987年から1996年にかけて実施された。整備内容は遺構整備、および堀設置、排水路、案内板設置などで、特に1993年には石仏保護閣が別途に設置された。建物址の整備は、芝生敷きで垣根に取り囲まれており、寺城の正確な範囲の把握が可能である。

石塔の場所は発掘調査の結果、本塔址という意見が提示されましたが¹¹、現在では真否は分からぬ。保護閣がつくる前の前は、石塔が寺域全体からはっきり確認されたが、保護閣建設以後、背景に調和してその強調度は落ちた。しかし、石塔と保護閣が視覚上連結されることで中心軸線はむしろ強調された。

2006年には定林寺址博物館が建設され、それまで中心軸上に位置する南門から入っていたのが、博物館の広場を通って迂回して進入するようになり、正面性は落ちた。ただし、最近国立文化財研究所によって定林寺址整備事業¹²が完了し、今後、寺院全域が復元されれば、このような正面性は再び蘇るものと判断される。

(4) 3院構成（1塔1金堂式）：益山弥勒寺址

史跡第150号である弥勒寺址は、全羅北道益山市金馬面箕陽里32-2番地に位置し、規模は13384699m²である。龍華山を背景に南向し、国立文化財研究所と国立扶餘文化財研究所によって1974年から2000年まで発掘調査がなされ、1塔1金堂、3院型式の伽藍配置をはじめとして数多くの調査成果を蓄積した。百濟の武王代、7世紀初めにつくられ、17世紀頃閉鎖されたものと推定される¹³。

弥勒寺址の整備は1972年の柱竿支柱の補修に始まり、現在も国立文化財研究所によって石塔が補修整備されている。主要建物址の整備は、基壇石を整備したのち盛土して芝生を



第23図 定林寺址全景



第24図 定林寺址博物館



第25図 弥勒寺金堂の整備と復元された東塔



第26図 遺物展示館

敷いた。礎石が残っている部分は、礎石の上部を露出して展示している。各建物址の間は真砂土で舗装し、歩行路をつくり、一部木材で観覧路を設置した。

弥勒寺址の整備で特に注目されるのは、1993年に復元された東塔である。当時の多くの部材が確認されたものの、使用部位のわかる事例は極めて少なく、現代式に新しく塔を復元したが、その様式と形態については現在まで意見の一一致をみない。ただし、現在残っている韓国の古代寺院址で、建築物（建造物）を復元した事例として後代まで残るものであり、今後このような復元作業は慎重におこなわれなければならないことを示している。

弥勒寺址は南向した正面広場に大型駐車場があり、1997年に開館した弥勒寺址遺物展示館が寺址の西辺に位置している。このため大部分の訪問客は遺物展示館が位置している西辺から入り、観覧路に従い西塔を過ぎてから中心区域に入ることになり、定林寺址と同様、本来の空間感と象徴性を十分に蘇らせてはいない。

(5) 2塔1金堂式：慶州感恩寺址

史蹟第31号である感恩寺址は、慶尚北道慶州市陽北面龍當里一帯に位置していて、規模は3580m²である。新羅第30代文武王代に創建されはじめ、682年に重建された寺院である。

創建後、高麗末までは寺勢が維持されたようだが、以後衰退し、雑草が生い茂った廃寺となった。発掘調査は1959年に金堂を中心とした伽藍配置確認のための1次調査が始まり、1979年の2次調査と1982年度の3次調査を通じて寺域の全体的な調査を完了した。

寺域に対する整備は、1971年と1980年から1981年まで鉄柵および案内板工事、石築および排水路などの整備がおこなわれた。1982年と1998年には寺址の中心遺構を整備し、1997年には進入路と駐車場を設置した³⁾。2004年には各建物址を連結する木材デッキが設置され、2006年には中央からの進入が可能なように傾斜地に階段とデッキを設置し、入口にも大型駐車場を設置して観覧の便宜性を図った。

建物址別に細かく整備内容をみていくと、金堂址は基壇の面石を立てて外部部を盛土したのち芝生を敷き、基壇の内部は下部構造を露出させて整備した。講堂址も基壇部を整備して、礎石を露出させた後、芝生を敷いた。中門址と回廊址は講堂址と同様の整備をした



第27図 感恩寺址整備の全景



第28図 中央進入施設および駐車場

が、一部分は盛土をして芝生を敷いた。また、金堂址と回廊址の周辺には、木の杭を打ってロープを結んだ進入防止用の柵を設置して建物址周辺を保護した。

感恩寺址の整備も芝生敷きが中心で、皇龍寺址と同じく管理に困難がある。2006年までは金堂址の側面から入っていたのが、現在は正面中央部から入れるようになり、以前の進入方法よりはるかに改善された。これは進入時に2塔1金堂のうち、金堂が一番先に視角に入るように配慮したものと判断され、このような方法によって、感恩寺がもっている本来の空間感を忠実に感じることができると判断される。

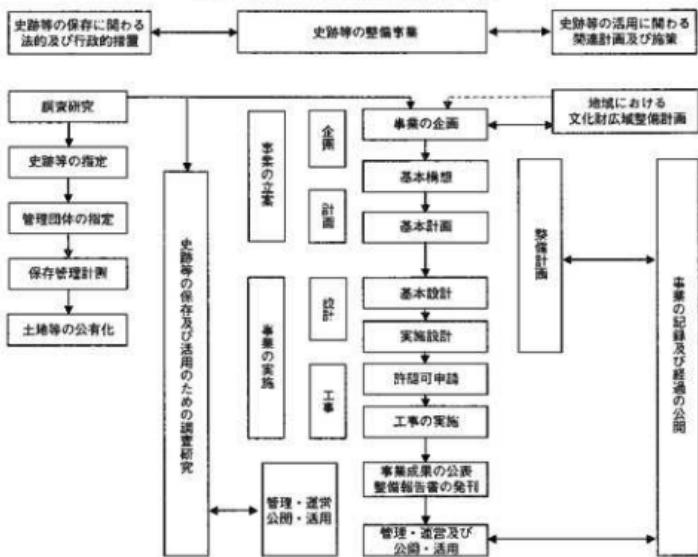
2. 日本の寺院

日本の遺跡整備の基本法令である「史跡名勝天然記念物保護法」は、1897年に制定された「古社寺保存法」を母胎として1919年に制定された。産業発展とともに破壊に対する保存が中心のこの法律は、1950年にいくつかの法律と統合され、「文化財保護法」が制定された。

このような「文化財保護法」の基本原則は保存を主とするもので、本格的な整備事業は1960年代から全国における大規模な発掘調査にともない、「風上記の丘」事業をはじめとして全国の良く残っている古墳と寺址を中心に開始された。

この流れは1990年代に入り、「ふるさと歴史の広場」事業がはじまり、文化庁の方針が、

第2表 日本における遺跡の保存整備の流れ



遺跡内で制限されていた表現を一般市民により分かりやすく理解させるための建物の復元を許容する方向に転換した。その後、全国各地で復元がおこなわれはじめ、現在は平城宮大極殿も復元されている。

日本の古代寺院の事例については、日本の伽藍配置型式に基づいて、飛鳥寺式、四天王寺式、薬師寺式、法隆寺式、川原寺式の整備事例を分析し、それぞれの遺跡整備について検討していこう。

(1) 飛鳥寺式：飛鳥寺

奈良県高市郡明日香村に位置し、蘇我氏の個人的な寺院であり、かつ日本最古の寺院である法興寺の後身である。593年に塔の心礎に仏舍利を奉獻し、596年頃に完成した。飛鳥寺式と呼ばれる伽藍配置は、1塔を中心に東・西・中の3金堂が配置されたもので、高句麗の清岩里寺址と類似するが、瓦当の文様は百濟の瓦当文様と類似する。606年に鞍作止利が作った釈迦如来像（飛鳥大仏）が現在も金堂の中に安置されている。1955年に発掘調査がなされ、1966年に国の史跡に指定された。

本来の中金堂址には、江戸時代に建てられた本堂があり、それが現在では主仏堂の役割をしている。また、現在の本堂に連なる建物には、発掘調査当時の写真や遺物などが簡単に展示されている。塔址は心柱の位置に杭を打って表示してある。講堂址には民家が建っており、一部発掘調査がなされているようである。垣で囲まれた内部は整備されているが、東・西金堂の場所は垣の外に位置していて畠として利用され、個人所有財産に対する問題が日本にもあることがわかる。

江戸時代に個人に所有権が移ったようである。現在は有料で運営されていて、入口で入場料を取っている。

(2) 四天王寺式：四天王寺・山田寺址

① 四天王寺

大阪市天王寺区に位置していて、聖徳太子が建立した七大寺院中の一つとして知られている。「日本書紀」によれば593年に建てられた。この四天王寺は蘇我馬子の法興寺



第29図 飛鳥寺木塔址の表示木



第30図 畠に利用されている東・西金堂址

(飛鳥寺)と比較されるが、これは王室寺院と貴族寺院の対立という側面からそれぞれ建立されたためである。伽藍配置は各建物址が南から北に一直線上に配置する四天王寺式伽藍配置で、法隆寺の前身である若草伽藍の配置も四天王寺式として知られている。古代から幾度もの火災をへて、今の中興伽藍は第二次世界大戦後に発掘調査がおこなわれ、1957年から1963年にかけて鉄筋コンクリートで完全に復元された。当時、

設計は「四天王寺伽藍復興建築協議会」が担当し、1965年には日本建築協議会賞を受賞もした。

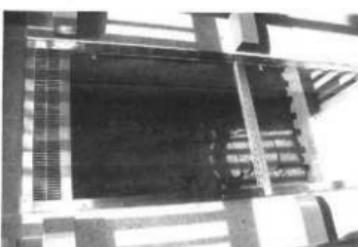
当初、遺構の大部分は盛土され、地下に埋まっていたが、東門址だけ遺構をガラス張りにして一部展示している。東門の外郭には宝物館を別途建設して、主要遺物などを常設展示している。西門周辺の龍井は保護廊を別途につくってある。復元された建物址の間は真砂土で舗装されているが、別途に観覧導線を設けて訪問客を誘導している。四天王寺も飛



第31図 若草伽藍位置図



第32図 四天王寺全景



第33図 東門址の展示遺構



第34図 山田寺の案内板



第35図 整備された金堂・木塔址

鳥寺と同じく入場料金を取っており、それ以外に宝物館も別途の入場料を徴収している。

② 山田寺址

奈良県桜井市山田に位置する。跡我倉山田石川麻呂が641年に造営を開始した個人的な寺院で、11世紀の火災によって廃れたと推定されている。中門一塔一金堂一講堂が南から北に一直線をなす四天王寺式伽藍配置である。発掘調査による東回廊の連子窓の発見により、法隆寺より古いことが明らかになり、回廊の礎石と講堂址出土の銅板五尊像、その東側出土の宝蔵址などが確認された³⁵。発見された東回廊の窓は、近くに位置する飛鳥資料館に復元されている。

発掘調査以後、史跡公園に整備され、北側道路にそって講堂址北側に駐車場が設けられ、北側から南側にドリツツ、回廊址と宝蔵址をみて、南門から入る形式となっている。特に、講堂入口には復元図が描かれ、一般の人の理解を助けている。建物址はおおむね80cmほど盛土した後、その上に他の遺跡とは異なり、礎石位置を表示せずに芝生を敷いている。代わりにそれぞれの建物址前には発掘調査当時の写真と説明が書かれた陶製の案内板があつて、本來の姿を想像できるようにしている。木塔址、金堂上面に上がる階段は古く、使用困難な状態ではあるが、壁体が出土した回廊区域は比較的詳細に下部構造が表現されている。外郭にはコンクリートで排水路を設置し、内部の水を排水していく、韓國の排水施設とは多少異なる。

現在、山田寺址は文化庁が管理しているが、講堂址北辺に山田寺という現代の寺院が位置していて、管理や遺物の国家帰属問題が円満に解決していない場合がある。

近くに飛鳥資料館が位置し、飛鳥地域の遺構や出土遺物についての常設展示がされていて、特に山田寺の壁体を復元して展示している。

(3) 薬師寺式：本薬師寺址・薬師寺

① 本薬師寺址

橿原市城殿町に位置し、694年に完成した藤原京条坊内の東南部に建立された。『日本書紀』によれば、680年代に大武天皇が皇后（後の持統天皇）の病の治療のために発願して建立したとする。1952年に特別史跡に指定され、現在は橿原市教育委員会が管理している。

1976年から始まった発掘調査で1塔2金堂式の伽藍配置が確認され、特に、710年に移建された薬師寺とはほぼ同じ規模、大きさが確認されたが、中門と回廊には差異があることも明らかになった。移建後も10世紀頃までは存続したが、その後廃寺となった。現在、金堂址に本薬師寺という小さい建物が法灯を維持しているが、本遺跡とは特に関係もないという。奈良の薬師寺と区分するために前に「本」の字をついている。

金堂の礎石は、現在の本薬師寺の庭に露出展示されている。本来私有地であったため、このように金堂址の中に建物が入ってしまったとのことで、日本では私有地の発掘調査は

住民の許可を得ておこない、その結果によって敷地を買入、整備をおこなう。西塔址は傾斜面を整備後、芝生を敷いて上面に心礎石を露出させている。東塔址は心礎石とそのほかの礎石が露出していて、その領域は低い灌木を植えて示している。外部は傾斜面を整備した後、芝生を敷いている。しかし講堂址と推定される地域は、現在民家が位置していて発掘されないまま現状を維持している。

全体的な寺域内部は、建物址を除けば耕作地となっていて、別途の観覧導線は設けられていない。

② 薬師寺

奈良県奈良市西ノ京町に位置していて、1998年にユネスコ世界文化遺産に登録された。710年に平城京遷都とともに、本薬師寺が飛鳥から平城京の現所在地に移転されたものである。

伽藍配置は木薬師寺と同じく中央に金堂をおき、金堂の前に東・西双塔を、金堂の後に講堂を、そして一郭を巡る回廊を配置している。しかし973年の火災、1528年の筒井順興の兵火で多くの建物が焼失した。そのため当時の建物は東塔を残すのみである。1960年代以降「白鳳伽藍復興事業」が進められ、1976年に金堂が再建されたのを皮切りに、西門、中門、回廊、大講堂などが順次再建された。当初金堂址には18世紀の建物があったが、今は



第36図 現在の本薬師寺址および金堂の礎石



第37図 東塔址



第38図 薬師寺全景



第39図 境内の歩行路

興福寺に移され、現在は臨時の金堂として使用され、過去の建物をそのまま活用する事例となっている。注目されるのは、このような復元事業が国家予算ではなく本寺院自体の予算でおこなわれていることである。

各建物は歩行路があって、訪問客を誘導している。東塔の構造安全問題のため、2009年から解体修理する予定になっている。入口では入場料を徴収している。

(4) 法隆寺式：法隆寺、吉備池廃寺

① 法隆寺

奈良県生駒郡斑鳩町に位置する。本来、現在の法隆寺前にあった若草伽藍の創建が607年であるが、670年に焼失した後、今の法隆寺が再建されたとされる。

現存する世界最古の木造建築物である金堂、五重塔などがある西院と、夢殿などがある東院に区分され、その中間地域に展示館である大宝蔵院が位置している。特に西院は木塔と金堂が並列配置されていて、後ろに講堂があり、その周辺を「凸」字形回廊が囲っている。全て国宝に指定されている。1993年には法隆寺の建築物群が法起寺とともにユネスコ世界文化遺産に登録された。

法隆寺地域の国宝・重要文化財建造物は、「奈良県文化財保存事務所法隆寺出張所」によって主管され、1895年から今まで学術的調査を実施しながら、その結果にもとづいて必要な保存修理を持続的におこなっている。同時に修理後余った木部材も全て保管して、当時の建築技術や構造技術などに対する調査研究を継続している。

法隆寺は既存の建築物群が残っているため、新たに整備するというよりは持続性をもった維持補修という性格が比較的他の遺跡に比べて明確である。また展示館、茶室などの運営を通じて、訪ねてくる訪問客に観光の場と休憩の場を提供し、入場料を徴収している。

② 吉備池廃寺

奈良県桜井市吉備に位置している。1997年の発掘調査の結果、639年に舒明天皇によって建てられた百济大寺と推定され、最も古い法隆寺式伽藍配置である可能性が高い。

金堂と塔の両基壇間の距離は84.6mで、吉備池廃寺の塔が大官大寺の塔基壇と似た規模の



第40図 法隆寺金堂と木塔



第41図 奈良県文化財保存事務所法隆寺出張所

九重塔であった可能性が考えられている。なお回廊は一辺100m以上である。発掘調査によって出土した瓦当の量が少なく、短期間の運営と判断されている³⁰。

現在の吉備池は300年前につくられたとされ、その前に位置する金堂址と木塔址は若干高く覆土され、その位置をわずかに知ることができる。しかし、それさえ藪が生い茂って長い間管理されていないものと判断される。寺院址の位置も、アパートや工場が近くにあって、他の寺院址とは異なり接近が容易ではない。

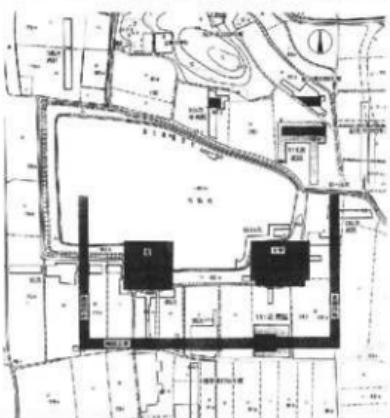
(5) 川原寺式：川原寺址³¹

奈良県高市郡明日香村に位置していて、1921年に史跡に指定された。指定面積は55569m²で、7世紀後半に創建された。下層に川原宮と推定される遺構が残存している。1957年からはじまった発掘調査で1塔2金堂という独特な伽藍配置が確認された。

道路を間に挟んで向かい側に橘寺があり、門址を過ぎると塔址と西金堂址が並列して位置している。門址と連結された回廊址はFRPを使用して礎石の複製品を床面に置いており、一部上面は三和上で舗装した。回廊址は整備された時期によって傾斜面が形成されている。

塔址は本来飛鳥時代の建築物で、もともとは地下に心礎石があったとされるが鎌倉時代に改変されたとする。基壇部は凝灰岩を使用し、新たに復元していて上面には心礎石と四天柱礎石、側柱礎石を設置しその位置を標示した。側柱礎石（外陣）の外側は、板石で床面を舗装している。

西金堂址は基壇部を整備し、その上部は盛土して芝生を敷いた。西金堂址と連結された



第42図 吉備池廃寺遺構配置図



第43図 木塔址



第44図 金堂址

回廊址は礎石を設置し、上部面の一部を三合土で舗装した。

(6) 無塔式：三河国分尼寺址*

国分尼寺は、奈良時代である741年に聖武天皇が発願した「国分寺建立の詔」によって、各地域に国分寺として建てられた。三河国分尼寺址は三河の国衙に近い八幡台地の東北端に位置している。

1967年に実施された発掘調査の結果、金堂の礎石などが発見され、南北一直線に並んだ伽藍配置が確認された。寺域は全国の国分尼寺址中で最大規模である。また南側の中門から北側の講堂に続く複式回廊は、他に類例を探すことができないものである。史跡公園として整備され、2005年にオープンした。

整備内容は南側の正面性を基本として、中門と回廊の一部は建物を復元し、金堂址・講堂址・経蔵址・鐘楼址・回廊址・尼坊址・南大門などの建物址は平面的に標示した。南大門に取り付く築地は、植物を植えて標示した。

活用的な側面では南大門に近接して、教育・学習施設を設置し、中央伽藍の南西側には国分寺址および国府址を含めた地形縮小模型を設けている。

これ以外にも日本では、法起寺式、親世音寺式などの伽藍配置をもった寺院址があるが、本稿で扱う整備事例に該当しないため除外した。



第45図 川原寺址全景



第46図 木塔址



第47図 三河国分尼寺復元された中門



第48図 回廊址の整備

第3表 韓国における古代寺院の類型による整備の分析

寺院類型	対象寺院	整備内容	備考
1塔3金堂式	定陵寺址	○一部の建物を木闇に移築復元 ○本來の八角木塔は八角七重石塔に復元 ○3金堂は光徳院(小金堂)、慶源院(大金堂)、慈華院(東金堂)として復元	○塔を復元。その象徴性を蘇らせる
	聖嚴寺址	○建物址: 基壇部築後、蓋上、芝生敷き(礎石露出し) ○通行路: 真砂十舗張	○特色のない単純な保存重視の整備 ○各遺構の形態把握可能 ○寺域全体の境界が不明確で認識が難しい ○北側に駐車場があるため北側から進入 ○南側進入用の導線は修正が必要
	定林寺址	○塔は既存の石塔が存在 ○金堂址は芝生を敷いて遺構標示 ○金堂址は高麗時代石碑保護壁建立 ○瓦池復元整備	○金堂址・回廊址の礎石位置未標示 ○講堂址の保護柵によって1等芝生がみせる複数的正規化 ○展示館建設によって迂回して進入
1塔1金堂式	弘勸寺址	○中院金堂址: 昌慶宮御屏風、塗土、芝生敷き ○東院・西院金堂址: 基壇頭石張備 ○本塔址: 基壇頭石張備 ○回廊址: 昌慶宮御屏風、塗土、芝生敷き ○講堂址: 基壇部整備、内部塗土上、芝生敷き ○門址: 昌慶宮御屏風、塗土後芝生敷き ○東塔復元、西塔は解体修復中 ○各種物址の離散再整備	○基壇部整備(礎石露出し)と芝生敷き ○単純な保存中心の整備 ○東塔の復元は空間的視解の一助に ○芝生敷きの風化現象が深刻 ○露出した礎石が時間の経過によって沈下 ○展示小屋の位置の問題で、偏向進入
	慈恩寺址	○中央通人可能(隙縫とテキ空量) ○金堂址: 外郭部築後、芝生敷き ○内遺構露示整備 ○講堂址: 基壇部整備後、芝生敷き ○各種物址間にテキ空量により間隔導線設置 ○小塔址: 二重笠形に成った後、芝生敷き ○回廊址: 昌慶宮御屏風、塗土後芝生敷き ○構造址: 昌慶宮御屏風、内部塗土後、芝生敷き ○門址: 昌慶宮御屏風、塗土後芝生敷き ○東塔復元、西塔は解体修復中 ○各種物址の隙縫再整備	○基壇部整備と芝生敷きによる保存を中心とした整備 ○既存の迂回進入を中央進人に転換、空間感体験拡大化
2塔1金堂式			

3. 小結

以上、韓・日古代寺院を形式別にわけ、整備内容を検討し、古代伽藍の特徴を基準にみてきた。その結果は次のように整理することができる。

韓国の遺跡地の整備は、発掘された遺跡の保存による整備が大部分を占めていて、その方法は基壇部把握、礎石露出し展示、芝生敷きなどである。例外的に北朝鮮の定陵寺址は主要建物群を復元したが、これは北朝鮮の特殊な事情によるものと判断される。韓国で古代建築に対する復元は弥勒寺址東塔の復元によってわかるように、まだ古代建物の復元と関連して議論の余地が残っている。ただし、最近、古代建築の研究が進展してきており、今後その研究成果を通じてより忠実な古代建築物の復元も可能であろうと判断される。

日本の場合、韓国と類似した整備事例もみられるが、同じ遺跡地内においても韓国より多様な方法で遺構の標示をしていて、復元事例も多い。また一部の寺院で古代寺院の主要要素である塔、正面性、中心軸線などが活かされた整備がなされている点は、韓国の古代寺院址整備においても今後、考慮しなければならない点と判断される。

第4表 日本における古代寺院の類型による整備の分析

寺院類型	対象寺院	整備内容	備考
飛鳥寺式 (1基3金堂式)	飛鳥寺	○塔址: 心礎石の位置に抜様示 ○中金堂址: 碓石露出後、真砂土鋪装 現金堂の廻として利用 ○東西金堂址: 廻として利用	○全体が未整備で寺域の把握困難 ○塔址は柱だけで、本堂址であることは見難い ○寺域進入は危険、既存の方向性設置 ○道として利用されている東西金堂址は設置の危険性あり ○個人寺院の運営で復元整備不可能 ○入場料有
四天王寺式 (1基1金堂式)	四天王寺	○複数全体覆土後、主要建築物をコンクリートで復元 ○そのほかの付属建物は木造建物 ○ガラスによる地下遺構の表示	○寺域全体を古代の姿に再現 ○本来の進入方向から進入 ○現在も宗教寺院として運営 ○入場料有(展示施設入場料別途)
	山田寺址	○主要建築址は盛土後、芝生敷き ○周囲址: 基壇整備後、礎石と礎石再現 ○南北門址: 紙ヒローブで進入誘導 ○寺域内部は砂利土鋪装	○芝生敷きを通じた保存中心の整備 ○寺域全体が監視され認知性容易 ○各遺構内側は説明と発掘直撃入 ○北側道路により進入は反対方向
垂伽寺式 (2基1金堂式)	垂伽寺	○東塔を保存し主要な建築物復元	○徹底した復元によって認知性良好 ○進入本來の南門から進入 ○入場料有
	本垂伽寺址	○金堂址: 磚石は露呈、他の建物の廻として使用 ○西塔址: 新面整備後、心礎石露出、芝生整備 ○東塔址: 頸新面整備後、現金堂体部露呈後、芝生敷き ○講堂址: 民家によって未発掘状態、現状維持	○境界不在で認知性低い ○本塔址は芝生敷きを通じた保存中心の整備
法隆寺式 (東殿西塔式)	法隆寺西院	○1895~1965の間、学術調査の実施、及び持続的修理	○持続的修理によって本來の姿維持 ○アジア古代建築研究に資料提供 ○入場料有
	吉備迄廻寺	○建物址覆土後、芝生敷き	○私有地に面され認知性低い ○発掘調査後、植土によって最小限の整備
川原寺式 (東殿西塔式+中金堂)	川原寺址	○中金堂址: 現寺院の前面に礎石だけ露呈 ○塔址: 基壇部復元、及び礎石露出 ○西金堂址: 基壇部整備後、芝生敷き ○僧坊址、回廊址、門址: 複数礎石設置、および上面三和土鋪装	○主要建築物復元を通じて遺構表現の性格強い ○復寺域によって寺域全体の把握は困難 ○周辺が開放され前面からの正面進入
その他 (無塔式)	三河国分尼寺址	○中門・回廊は復元 ○主要建物址は礎石露出による平面標示 ○南大門の跡地は植物を植えて標示	○中門・回廊復元によって正統性強調 ○古代寺院進入方式を復元 ○主要建物址は認知可能で認知性良好



第49図 夏見庵寺展示館内の金堂復元模型



第50図 夏見庵寺の金堂址

また、韓国や日本の展示館の機能については、遺構の紹介と出土遺物の展示など基本的に同じといえる。しかし、日本の展示館は、飛鳥寺のように現在の本堂に連なっていたり、四大王寺、法隆寺のように別棟を運営、もしくは山田寺址のように地域展示館など多様な方法で運営されている。また本稿では論じなかったが、夏見庵寺展示館のように内部に金堂を1:1で復元した模型の展示は、展示館のまた違った役割に対する一つの方法を提示しているものと判断される。このように日本の展示館の位置は、おおむね本來の寺院がもっている中心軸線や正面性と対立せずに、その横に位置する場合が大部分である。しかし、韓国の展示館はおおむね寺院の正面に建設され、本來寺院がもっている中心軸線や正面性を毀損している場合があり、展示館建設位置は慎重に判断せねばならないであろう。

IV. おわりに

以上、韓日古代仏教の流れを把握し、古代寺院の成立についてみてきた。これは韓日古代寺院の特徴を抽出し、このような特徴が韓国と日本の整備にどのように適用されてきたのかについて検討するためでもあった。

それぞれの整備事例を通じて、① 古代寺院の特徴をどのように整備に活用しなければならないのか、② 整備の手法はどのようなものがあるのか、③ 整備の問題点は何か、④ 今後の整備においてすすむべき方向性とは何か、について検討し終わりとしたい。

① 古代寺院の特徴をどのように整備に活用しなければならないのか

韓国の古代仏教を通じて寺院建築の特徴をみていくと、高句麗は、塔が中心となる空間観をもっていて、宗派としては三論宗が優勢であった。百濟は、塔と金堂、講堂のもつ中心軸線が強く強調され、宗派としては戒律信仰と弥勒信仰が優勢であったと判断される。新羅は、統一前後で伽藍配置が異なるが、現存する事例は龍宮寺を除いておおむね双塔と金堂からなり、庭中心の空間が強調され、宗派としては初期の弥勒信仰から戒律宗、華嚴思想を経て統一以後、密教、禪宗など多様な宗派が併存したものとみられる。日本の寺院建築は、初期には韓国と類似した配置方式が現れるが、その後、日本だけの独自の伽藍配置形態が盛行する。

このように、三国や日本がもっている寺院の特徴には少しずつ差異があるが、基本的に本塔と金堂の構成によって正面性が強調され、中心軸線を浮かびあがらせる建築的特徴をもっている。日本の整備事例においては、このような特徴を活かし、中心軸線上に存在する建築要素を強調しつつ整備された事例がみられた。しかし、韓国の古代寺院においてはこのような中心軸線上を活かした整備は探すのが難しく、むしろ展示館などの建立のために進入方法が変更され、正面性さえ強調していない場合がある。したがって今後の整備時には、このような古代寺院の特徴である正面性と中心軸線を十分に活かすことのできる整

備がなされなければならないだろう。

また、古代建築物を復元する際には、各古代国家別に優先的に復元しなければならない対象の選定と、その復元順位を決めるという手続きを必ず経る必要がある。復元整備は平面的整備から立体的建物復元まで可能で、特に建物復元は一般の人に過去の建築を具体的に理解させるという一次的目的を達成できる最も積極的な方法として使用されるであろう。

② 整備の手法はどのようなものがあるのか

整備にはいくつもの手法がある。しかし、埋蔵文化財として発掘調査後、整備しなければならない遺跡と、その法灯が今日も続く寺院では用いる手法も当然異なる。保存と保全、全体復元と一部復元という大命題が設定されなければ整備手法は混在し、むしろ混乱することすらある。

実際、発掘調査は遺跡の破壊をともなう行為であるが、決して一回の調査で過去の全ての現象を把握することはできない。このような遺跡は後代に伝えて、より詳細な調査結果が蓄積できるようにせねばならないにもかかわらず、一回の発掘調査を通じて還元できるはずのない整備がなされるのであれば、これは発掘調査よりもっと深刻な破壊と毀損をもたらすだけだろう。したがって、整備の手法は、再び元の状態に還元することが可能な方法でなされねばならないだろう。

そして、古代寺院の遺跡においては回廊・垣（タムジャン）によって取り囲まれた寺域、および中心建物群（金堂、塔、講堂など）の状況を目で見える形態に整備することによって、空間の規格性を表現することを基本とせねばならない。また寺域全体の機能、および範囲を表現するために僧坊、鐘楼などの付属的な建物址を表現する方法も重要である。したがって、これらの部分的な復元展示、または視線を誘導する立体標示を研究し、建物址の平面標示、および基壇の復元展示などを適切に組み合わせた方法が使用されることが望ましい。さらには、部分的に基壇内部の版築を露出させて展示したり、当時の宗教活動の姿を説明板などによって示すことなどを通じて、荘厳な古代寺院の伽藍空間を想像し、刺激することも整備の手法となりうるであろう。

いまや整備は該当遺跡のみならず、より空間的に拡大させる必要性がある。すなわち、古代寺院の雰囲気や空間感、体験感を極大化させるためには周辺の景観もその環境に合うように考慮しなければならないであろう。

③ 整備の問題点は何か

発掘調査後、遺跡整備まで日本でどのくらい時間がかかるのか正確には知らないが、韓国の場合、発掘の後、整備される前までの間に、遺跡が毀損される事態が発生している⁶⁾。発掘調査を実施すると同時に、発掘調査機関が整備までをも考慮すれば、このような問題

は解消できると考えられる。実際に、発掘調査や整備計画樹立、計画にもとづいた整備、補修施工の担当者がそれぞれ異なるため、意見交換と資料の共有は絶対に必要である。しかし、実際にはできていない場合が多く、その結果、発掘された遺跡を全く違う遺跡にみせてしまう結果を招いている。

また遺跡の接近方法、教育的効果、レジャーなどの完全な活用方法案がない遺跡の整備は、最小限になされなければならない。現在地方自治体によってなされている観光地化した遺跡整備、観客のいない展示館や博物館の建設は慎重に検討されねばならない。

④ 今後の整備においてすむべき方向性とは何か

日本では遺跡の整備後、その施工過程を記録した遺跡整備報告書が刊行されている。これは法律で規定されたものではないが、法隆寺で実施された長期間の調査と修理の記録の伝統によって、他の遺跡整備においても整備報告書が刊行されている。しかし韓国では、遺跡整備前までの報告過程、すなわち発掘調査報告書、整備計画書などは年次的に発刊されるが、遺跡整備後の結果報告書や継続的な整備計画書などはほとんど発刊されていない。このことは、本来の発掘調査や検討結果が遺跡整備にどれだけ、どのように反映されているのかを知ることができないという結果を招き、遺跡整備がもつ本来の意味、すなわち伝統技術の継承という側面において、どのような技術がどこへ、どのように適用されたのかを知ることができないという結果を生み出している。したがって、今後は遺跡整備技術の発展と蓄積という側面からも、このような遺跡整備報告書の刊行は義務化されねばならないであろう。

また、遺跡整備後の遺跡管理において、韓国も日本も、ほとんど案内板に該当遺跡だけを紹介をしているが、周辺の遺跡を一つの案内板に提供するなどして、観光客への配慮を広げ、地域の活性化、および利益の拡大を誘導する必要がある。一つの文化遺跡は見せ場が少ないので、関連文化遺跡と連携することによってすばらしい文化遺跡地帯を構成できる。まず、周辺の文化遺跡現況を把握し、これに対する潜在力を評価、優先的な連携計画を立て、これを地域的にあるいは線的に連結した総合的な計画を樹立する必要がある。もちろん、ウェル・ビーイング（Well-Being）や現代的文化施設としての森、生態環境、展示館、博物館などとも連携されるべきであろう。

最後に、遺跡の整備は今の時間的観念によって終わるものではない。今は盛土だけしたり、あるいは放置されたり、建物址の上に芝生敷きだけされて、最小限の保存に留まっているかもしれない。しかし、いつか昔の建築技法が再現され、その建築物が建立されて、もう一度本来の機能を取り戻す可能性を常に持っている。したがって、遺跡の整備はこの点を忘れずになされねばならぬ、保存、復元などそれぞれの遺跡整備は、常に還元可能な方法でなされねばならないだろう。

註

- 1 洪潤植「韓國佛教史의 研究」教文社、1988、pp.6~7。
- 2 太田博太郎「日本建築史序説」彰國社、1964、pp.56~72。
- 3 「三國史記」卷第十八、高句麗本紀、第六。
- 4 「三國史記」卷第十九、高句麗本紀、第七。
- 5 尹張望『韓國建築史』東明社、1973、p.58。
- 6 김동우『한국건축의 역사』기문당、2003、p.46。
- 7 「三國史記」卷第二十四、百濟本紀、第二。
- 8 「三國遺事」卷第三、興法第三、雞鹿關濟條。
- 9 洪潤植、前掲註1文献、p.23。
- 10 洪潤植、前掲註1文献、p.28。
- 11 鄭子永「한국 고대 목탑지 기단 및 섬초부 축조기법 연구-부여 군수리사지 봉침으로」崇實大學院 大學院 史學科 碩士論文、2006。
- 12 尹武炳『定林寺址發掘調査報告書』圓音出版民族文化、1981。尹武炳『扶餘定林寺址蓮池遺蹟發掘報告書』忠南大學校博物館、1987。
- 13 國立扶餘博物館『陵寺』本文/圓函_圓函、國立扶餘博物館遺蹟調查報告書第8冊、2000。
- 14 國立扶餘文化財研究所『王興寺 發掘中間報告』扶餘文化財研究所學術研究叢書第33輯、2002。
- 15 國光大學校 馬韓·百濟文化研究所『彌勒寺址 東塔址 및 西塔調査報告』1974。國立扶餘文化財研究所『彌勒寺址 遺蹟發掘調査報告書Ⅱ』國立扶餘文化財研究所學術研究叢書第13輯、1996。國立扶餘文化財研究所『彌勒寺址 四塔周邊發掘調查報告書』國立扶餘文化財研究所學術研究叢書第28輯、2001。
- 16 國光大學校 馬韓·百濟文化研究所『益山帝釋寺址試掘調査報告書』遺蹟調査報告36輯、1994。
- 17 김동우、前掲註6文献、p.47。
- 18 「三國史記」卷第四、新羅本紀、第四。
- 19 李元敬「전통건축의 배치에 대한 자리제계적 해석에 관한 연구」서울대학교 박사논문、1992、p.43。
- 20 洪潤植「三國遺事의 韓國 固有 文化」圓光大學校出版局、1988、pp.326~327。
- 21 洪潤植「新羅 黃龍寺 經營의 文化的 意味」『馬韓 百濟 文化』7、圓光大學校馬韓百濟文化研究所、1984。
- 22 「三國遺事」卷四、慈藏定律條。
- 23 中呂秀「興輪寺의 發掘成果 檢討」『新羅文化』20、東國大學校新羅文化研究所、2002、p.11。
- 24 金尚太「新羅時代 伽藍의 構成原理와 密教의 相關關係 研究」弘益大學校 大學院 建築學科 建築計劃専攻 博士學位請求論文、2004。
- 25 國立慶州文化財研究所、慶州市「恩寺 發掘調査報告書」學術研究叢書18、1997。
- 26 김동우、前掲註6文献、p.68。
- 27 惠谷隆成述「佛教史概說」佛教大學、1975年、pp.206~217。
- 28 福山敏男ほか『建築史圖集』學芸出版社、1975年、pp.52~53。
- 29 文化財管理局 文化財研究所『皇龍寺 遺蹟發掘 調査報告書』1984、pp.23~33。
- 30 양정석『皇龍寺의 遺蹟과 王權』서경、2004、pp.24~41。
- 31 金正基「彌勒寺塔과 定林寺塔-建立時期의 先後에 관하여」『考古美術』第164號、1984。
- 32 국립문화재연구소『성립사지 정비사업 기본계획』2007。
- 33 張廣浩『百濟 彌勒寺 發掘調査』그 成果』『佛教美術』10、東國大學校博物館、1991、p.61。

- 34 文化財廳『'98年度 文化財修理報告書（下卷）』1999, pp.233-237。
- 35 奈良文化財研究所『山田寺發掘調査報告書』2002年。
- 36 奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要』2001年, pp.76-84。
- 37 奈良國立文化財研究所『遺跡整備資料Ⅰ』（寺跡・國分寺跡）, 1982年, p.30。
- 38 文化財部記念物課『史跡等整備のてびき－保存と活用のために－』Ⅱ 計画編, 2005年, p.184。
- 39 김봉건『복원과 문화유산 보존정책』『황룡사 복원 국제 학술대회논문집』2006, pp.36-39。
- 40 李孝貞『建築發掘遺跡 整備方案에 관한 研究－捨嚴寺址暨 中心으로－』（明知大學 文化財 碩士學位論文, 2006, pp.33-92) 的發掘時期與整備時期參照。

參考文献

[韓國語]

『三國史記』

『三國遺事』

尹弼燮『韓國建築史』東明社, 1973。

圓光大學校 馬韓百濟文化研究所『彌勒寺址 東塔址 및 西塔調査報告書』1974。

尹武納『定林寺址發掘調査報告書』圖書出版社民族文化, 1981。

金正基『彌勒寺塔斗争 定林寺塔－建立時期의 先後에 관하여』『考古美術』第164號, 1984。

文化財管理局 文化財研究所『皇龍寺 遺蹟發掘 調査報告書』1984。

洪潤植『新羅 黃施寺 經堂의 文化的 意味』『馬韓 百濟 文化7』圓光大學校馬韓百濟文化研究所, 1984。

洪潤植『三國遺事 외 韓國 闕有 文化』圓光大學校出版局, 1965。

尹武納『扶餘定林寺址蓮池遺蹟發掘報告書』忠南大學校博物館, 1987。

洪潤植『韓國佛教史의 研究』教文社, 1988。

張慶浩『百濟寺刹建築』藝耕出版社, 1990。

東國大學校博物館『佛教美術』10, 1991。

李元教『전통건축의 배치에 대한 지리학적 해석에 관한 연구』서울대학교 박사논문, 1992。

圓光大學校 馬韓百濟文化研究所『益山帝釋寺址試掘調查報告書』遺蹟調查報告36輯, 1994。

國立扶餘文化財研究所『彌勒寺址遺蹟發掘調査報告書Ⅱ』國立扶餘文化財研究所學術研究叢書第13輯, 1996。

國立慶州文化財研究所『慶州市『感恩寺發掘調査報告書』學術研究叢書18, 1997。

文化財廳『'98年度 文化財修理報告書』1999。

國立扶餘博物館『後寺』本文/圖面·國版, 國立扶餘博物館遺蹟調查報告書第8冊, 2000。

國立扶餘文化財研究所『彌勒寺址西塔周邊發掘調査報告書』國立扶餘文化財研究所學術研究叢書第28輯, 2001。

東國大學校新羅文化研究所『新羅文化』20, 2002。

김동우『한국건축의 역사』기문당, 2003。

金尚太『新羅時代 伽藍의 構成原理와 密教의 相關關係 研究』弘益大學校 大學院 建築學科 建築計劃専攻 博士學位請求論文, 2004。

양정식『皇龍寺의 造營과 王權』서경, 2004。

국립문화재연구소『간은사지 서암총석탑』, 2005。

李孝貞『建築發掘遺跡 整備方案에 관한 研究－捨嚴寺址暨 中心으로－』明知大學 文化財學 碩士學位論文, 2006。

국립문화재연구소『복원과 문화유산 보존정책』『황룡사 복원 국제 학술대회논문집』2006。

- 대한불교조계종 종무원『북한의 건축문화재』 2006.
- 鄭子永「한국 고대 목탑지 기단 및 섬초부 축조기법 연구-부여 군수리사지 복원 중심으로」崇實大學校 大學院史學科 碩士學位論文, 2006.
- 국립문화재연구소『정원사지 정비사업 기본계획』 2007.
- 〔日本語〕
『日本書紀』
- 朝鮮古蹟研究会「扶餘に於ける百濟寺址の調査(概要) -扶餘東南里廬寺址発掘調査-」昭和十三年度 古蹟調査報告、1939年
- 太田博太郎「日本建築史序説」彰國社、1964年。
- 福山敏男はか『建築史図集』学芸出版社、1975年。
- 恵谷隆次著述『仏教史概説』佛教大学、1975年。
- 日本建築学会『日本建築史図集』彰國社、1980年。
- 奈良国立文化財研究所『遺跡整備資料Ⅰ』(寺跡・同分寺跡), 1982年。
- 近畿日本鉄道『奈良歴史手帖』1999年。
- 奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要2001』2001年。
- 奈良文化財研究所『山田寺発掘調査報告書』2002年。
- 奈良文化財研究所『日中古代都城図録』2002年。
- 鈴木嘉吉はか『古代の寺院を復元する』学習研究社、2002年。
- 文化財部記念物課『史跡等整備のてびきー保存と活用のためにー』 II 計画編、2005年。
- 左方郁子『法隆寺』小学校、2007年。
- 挿図典
- 第2表 「史跡等整備のてびきー保存と活用のためにー」 II 計画編、p.6.
- 第1図 「한국건축의 역사」 p.46.
- 第2図 「한국건축의 역사」 p.58.
- 第3図 「昭和十三年度古蹟調査報告」 図版37.
- 第4図 「한국건축의 역사」 p.47.
- 第5図 「한국건축의 역사」 p.59.
- 第6図 「한국건축의 역사」 p.57.
- 第7図 「한국건축의 역사」 p.57.
- 第8図 「강은사지 서삼층석탑」 p.66.
- 第9図 「新羅時代伽藍의構成原理와 宗敎的 相關關係 研究」 p.140.
- 第10図 「한국건축의 역사」 p.68.
- 第11図 대연건축
- 第12図 「日中古代都城図録」 p.26.
- 第13図 「日本建築史序説」 p.57.
- 第14図 「日中古代都城図録」 p.26.
- 第15図 「日中古代都城図録」 p.82.
- 第16図 「日本建築史序説」 p.57.
- 第19図 国立文化財研究所ホームページ
- 第20図 国立文化財研究所ホームページ
- 第23図 「정원사지 정비사업 기본계획 완료보고회 자료」

- 第31図 「古代の寺院を復元する」 p.8.
第42図 「奈良文化財研究所紀要2001」 p.77.
第47図 豊川市ホームページ。
第48図 豊川市ホームページ。

한일 고대사찰의 정비방안 연구
- 6~8세기 사찰의 사례를 중심으로 -

金 哲 主 · 卓 京 柏

요 지 한국과 일본의 고대 국가는 왕권강화와 사회통합의 원리로 불교를 받아들이면서 사찰이 전립되게 되었다. 이러한 사찰은 오랜 시간이 지나면서 폐사가 되기도 하고 불국사와 같이 현재까지 그 명맥을 이어가고 있다. 현대로 들어오면서 이러한 사찰은 그 시대의 문화유산으로서 보존과 활용이라는 측면에서 정비가 이루어지고 있다. 본고에서는 고대 국가의 불교 수용에 따른 사찰의 형성 과정과 정비 사례를 검토하였다. 그 결과 고대 사찰의 중심 요소는 탑 중심축선 정면성이고 향후 이러한 요소를 가지고 있는 고대사찰의 복장과 내력이 잘 나타날 수 있는 정비 방안을 도출하고자 하였다.

키워드: 고대사찰, 탑, 중심축선, 정면성, 유적정비

**A Study on the Conservational Maintenance of the Ancient Temple
in Korea and Japan : Focused on the Ancient Buddhist Temple Site
of the 6th to the 8th Centuries AD**

Kim, Chul Ju · Tahk, Kyung Baek

Abstract : The ancient states of Korea and Japan had built many Buddhist temples under the admission of Buddhism for the reinforced of the regal power and for integrating of the society. The temples were ruined or have been repaired for a long time. Entering the modern times, we have maintained for the aspects of conservation and utility of the cultural heritage. Not the more, the ancient Buddhist temples have been kept in order for these reasons. The varieties of the site planning for the ancient Buddhist temples with the admission and expropriation of Buddhism and even the case study of the modern maintenance were studied in this paper. As a result we found out the main factors of ancient temples such as pagoda, main axis and frontality. Furthermore, we attempted to conduct the advanced process of the maintenance of representation of these factors.

Keywords : Ancient Buddhist Temple, Pagoda, Main Axis, Frontality, The maintenance of cultural heritage

目 次

卷頭圖版	
인사말	i
일리두기	iv
목 차	v
韓日 궁전의 설계사상에 관하여	内田和伸 1 (우찌다 가즈노부)
新羅 王京의 造營計劃에 대한 一考察	黃仁鏞 53
정원 스타일의 모방과 창조—苑池의 공간 디자인과 고대 韓日	栗野 隆 75 (아와노 타카시)
한일 고대 원지의 변화를 통해 본 구황동 원지의 성격 연구 백제 및 일본의 연복와에 관한 고찰	朴允真 99 千田剛道 139 (치다 나카미치)
7世紀 後半의 기와로 본 朝鮮三国과 日本의 関係	山崎信二 151 (야마자키 신지)
한국과 일본의 명문과 생산과 공급방법에 대한 김토	卓順喆 199
고대 한일의 금속·유리제품 생산관련 연구의 현황과 과제 —도가니와 유리주조용 진흙물을 중심으로—	田庸奐 241
慶州 月城核字 출토 四面巒書木簡	市大樹 299 (이치 혀도끼)
慶州 南山塔谷 磨崖塔에 관한 建築的研究	箱崎和久 325 (하코자키 카즈히사)
韓日에서의 建造物 保存修理의 黎明	清水重毅 349 (시미쓰 시게아쓰)
한일 고대사찰의 정비방안 연구—6~8세기 사찰의 사례를 중심으로—	金智士·卓京柏 363
한국어 목차	397
영문 목차	398

**MEMOIRS
OF
CULTURAL HERITAGE STUDIES IN KOREA AND JAPAN I**

CONTENTS

Design Concept of the Imperial Palaces in Korea and Japan	<i>Uchida Kazunobu</i>	1
A Study of the Construction Plan of Silla Capital	<i>Hwang In-Ho</i>	53
Imitation and Creation of Garden Style: Spatial Design of Ancient Gardens in Korea and Japan	<i>Awano Takashi</i>	75
The Study of Gardens and Ponds in Guhwangdong on Changes of those in Korea-Japan Ancient Times	<i>Park, Yun Jung</i>	99
A Study of Raftcr-End Tiles in Baekje and Japan	<i>Chida Takemichi</i>	139
Interaction of Roof Tiles between the Three Kingdoms of Korea and Japan in the Late 7th Century	<i>Yamazaki Shinji</i>	151
A Consideration on the Production and Supply of Roof-tile Fragments with Inscription in Ancient Korea and Japan	<i>Cha Soon Chul</i>	199
Present Condition and Subject of Researches Related to Metal and Glass Artefacts Production of Ancient Times in Korea and Japan : Focusing on Crucibles and Glass Casts	<i>Jeon Yong Ho</i>	241
An Wooden Tablet with Inscription on Four-Side from Wolseong Haeja in Kyongju	<i>Ichi Hiroki</i>	299
Stone Relief Pagodas at Namsan Tapgok in Gyeongju : an Architectural Study	<i>Hakozaki Kazuhisa</i>	325
The Dawn of Architectural Preservation and Restoration in Korea and Japan	<i>Shimizu Shigeatsu</i>	349
A Study on the Conservational Maintenance of the Ancient Temple in Korea and Japan : Focused on the Ancient Buddhist Temple Site of the 6th to the 8th Centuries AD	<i>Kim, Chul Ju · Takk, Kyung Baek</i>	363

RESEARCH REPORT OF
NARA NATIONAL CULTURAL
PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE No. 77

2008

Independent Administrative Institution
Nara National Research Institute for Cultural Properties, Japan
National Research Institute of Cultural Heritage, Korea

2008年3月14日 印刷

2008年3月20日 発行

日韓文化財論集 I
奈良文化財研究所学報 第77冊

著作権 独立行政法人 国立文化財機構
所 有 者 奈良文化財研究所

発行者 独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所
奈良市二条町2丁目9番1号
TEL 0742-30-6751(文化財情報課)

印 刷 者 奈良県高市郡高取町車本215
岡村印刷工業株式会社

ISBN 978-4-902010-59-6

